

平成 25 年度

# 事務報告書



国分寺市

## 平成 25 年度事務報告書作成にあたって

1 この報告書は、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 233 条（決算）第 5 項の規定に基づき行う平成 25 年度における各部門の主要な施策の成果と併せて各事務事業の詳細を報告するものです。

2 歳出内訳の丸数字は、つぎの名称のとおりです。

- ①報酬 ②給料 ③職員手当等 ④共済費 ⑤災害補償費 ⑥恩給及び退職年金
- ⑦賃金 ⑧報償費 ⑨旅費 ⑩交際費 ⑪需用費 ⑫役務費 ⑬委託料
- ⑭使用料及び賃借料 ⑮工事請負費 ⑯原材料費 ⑰公有財産購入費
- ⑱備品購入費 ⑲負担金、補助及び交付金 ⑳扶助費 ㉑貸付金
- ㉒補償、補填及び賠償金 ㉓償還金、利子及び割引料 ㉔投資及び出資金
- ㉕積立金 ㉖寄附金 ㉗公課費 ㉘繰出金

3 歳入内訳の区分は、次のとおりです。

「国庫支出金」「都支出金」「地方債」「その他特定財源」「一般財源」

「その他特定財源」には「分担金及び負担金」「使用料及び手数料」「寄附金」「繰入金」「繰越金」「諸収入」の節がありますが、一部に一般財源が含まれた節もあります。

4 事務事業評価の記載について

平成 13 年度から試行として部分的な事務事業評価を行ってきましたが、平成 16 年度より全事務事業評価を行い、各主管課における自己評価としての今後の進め方を、本事務報告書に記載しています。

# 目 次

## 一般会計

(款) 01 議会費による事務事業			
(項) 01 議会費			
(目) 01 議会費	.....		22
0100100	議員の報酬等事務事業		(議会事務局)
0100200	議会事務事業		(議会事務局)
0100300	議会報及び会議録作成事務事業		(議会事務局)
(款) 02 総務費による事務事業			
(項) 01 総務管理費			
(目) 01 一般管理費	.....		28
0100500	補助金等審査会事務事業		(財政課)
0100600	市政功労者等表彰事務事業		(秘書課)
0100700	秘書事務事業		(秘書課)
0100800	争訟関係事務事業		(政策法務課)
0100900	浄書印刷等事務事業		(総務課)
0101000	指定管理者の選定及び評価事務事業		(総務課)
0101100	契約・検査事務事業		(総務課)
0101200	職員人件費その他事務事業(一般会計全体)		(職員課)
0101300	職員人事管理事務事業	人事管理事務事業	(職員課)
0101400	職員人事管理事務事業	嘱託・臨時職員事務事業	(職員課)
0101500	職員人事管理事務事業	職員衛生管理事務事業	(職員課)
0101600	職員人事管理事務事業	職員被服貸与事務事業	(職員課)
0101700	職員人事管理事務事業	福利厚生事務事業	(職員課)
0101800	給与支給事務事業		(職員課)
0101900	職員研修事務事業		(職員課)
0102000	特別職報酬等審議会事務事業		(職員課)
0102100	職員倫理審査会事務事業		(職員課)
0102250	職員懲戒審査会事務事業		(職員課)
(款) 02			
(項) 01			
(目) 02 文書広報費	.....		54
0102300	法令等追録事務事業	総務課関係事務事業	(総務課)
0102400	法令等追録事務事業	議会事務局関係事務事業	(議会事務局)
0102500	法令等追録事務事業	選挙管理委員会事務局関係事務事業	(選挙管理委員会事務局)
0102600	法令等追録事務事業	監査委員事務局関係事務事業	(監査委員事務局)
0102700	法令等追録事務事業	庶務課関係事務事業	(庶務課)
0102800	市報等発行事務事業		(総合情報課)
0102900	広報事務事業		(総合情報課)
0103000	特別相談事務事業		(総合情報課)
0103100	広聴事務事業		(総合情報課)
0103200	オンブズパーソン事務事業		(総合情報課)
0103300	法務関係事務事業		(政策法務課)
0103400	文書事務事業		(総務課)
(款) 02			
(項) 01			
(目) 03 財政管理費	.....		66
0103500	財政事務事業		(財政課)
(款) 02			
(項) 01			
(目) 04 会計管理費	.....		68
0103600	出納事務事業		(会計課)
(款) 02			
(項) 01			
(目) 05 財産管理費	.....		69
0103700	庁舎維持管理事務事業		(総務課)
0103800	車両集中管理事務事業		(総務課)
0103900	普通財産維持管理事務事業		(総務課)
0104000	庁舎仮移転事務事業		(総務課)

(款) 02			
(項) 01			
(目) 06	企画費	.....	73
	0104100 企画事務事業		(政策経営課)
	0104200 行政改革事務事業		(政策経営課)
	0104250 市制施行50周年記念事務事業		(政策経営課)
(款) 02			
(項) 01			
(目) 07	都市交流推進費	.....	78
	0104700 姉妹都市交流事務事業	社会教育・スポーツ振興課関係事務事業	(社会教育・スポーツ振興課)
	0104800 姉妹都市交流事務事業	文化のまちづくり課関係事務事業	(文化のまちづくり課)
(款) 02			
(項) 01			
(目) 08	国際化推進費	.....	79
	0104900 国際化施策推進事務事業		(文化のまちづくり課)
(款) 02			
(項) 01			
(目) 09	平和推進費	.....	80
	0105000 憲法記念・平和祈念行事事務事業		(総合情報課)
(款) 02			
(項) 01			
(目) 10	文化・コミュニティ推進費	.....	81
	0105100 Lホール維持管理事務事業		(文化のまちづくり課)
	0105200 国分寺まつり事務事業		(文化のまちづくり課)
	0105300 武蔵国分寺薪能事務事業		(文化のまちづくり課)
	0105400 文化振興計画推進事務事業		(文化のまちづくり課)
	0105500 市民文化祭事務事業		(文化のまちづくり課)
	0105600 いずみホールの施設維持管理事務事業		(文化のまちづくり課)
	0105900 公会堂維持管理事務事業		(協働コミュニティ課)
	0106000 内藤地域センター維持管理事務事業		(協働コミュニティ課)
	0106100 西町地域センター維持管理事務事業		(協働コミュニティ課)
	0106200 北町地域センター維持管理事務事業		(協働コミュニティ課)
	0106300 北の原地域センター維持管理事務事業		(協働コミュニティ課)
	0106400 本町・南町地域センター維持管理事務事業		(協働コミュニティ課)
	0106500 もとまち地域センター維持管理事務事業		(協働コミュニティ課)
	0106600 公共施設等設置事業補助事務事業		(協働コミュニティ課)
	0106700 市民活動団体支援事務事業		(協働コミュニティ課)
	0106800 コミュニティ形成事務事業		(協働コミュニティ課)
(款) 02			
(項) 01			
(目) 11	男女平等・人権施策推進費	.....	97
	0106900 男女平等推進事務事業		(男女平等人権課)
	0107100 DV対策事務事業		(男女平等人権課)
	0107200 人権事務事業		(男女平等人権課)
	0107300 男女平等推進センター運営等事務事業		(男女平等人権課)
	0107320 犯罪被害者等支援事務事業		(男女平等人権課)
(款) 02			
(項) 01			
(目) 12	情報管理費	.....	102
	0107400 電子計算事務等事務事業		(総合情報課)
	0107500 情報公開・個人情報保護事務事業		(政策法務課)
	0107600 国分寺市政倫理審査会事務事業		(総務課)
(款) 02			
(項) 01			
(目) 13	協働推進費	.....	104
	0107800 子ども野外事務事業		(子育て支援課)
	0107900 親子ひろば事業(協働)事務事業		(子育て支援課)
	0108300 まちづくりセンター事務事業		(都市計画課)
	0108350 木造住宅耐震診断士による耐震化促進普及・啓発事務事業		(都市計画課)
	0108400 放課後子どもプラン国分寺(協働)事務事業		(社会教育・スポーツ振興課)

(款) 02			
(項) 01			
(目) 20 諸費	.....		109
0108490	国庫支出金等超過収入額返還金事務事業	福祉計画課関係事務事業	(福祉計画課)
0108500	国庫支出金等超過収入額返還金事務事業	高齢者相談室関係事務事業	(高齢者相談室)
0108600	国庫支出金等超過収入額返還金事務事業	障害者相談室関係事務事業	(障害者相談室)
0108700	国庫支出金等超過収入額返還金事務事業	保育課関係事務事業	(保育課)
0108900	国庫支出金等超過収入額返還金事務事業	生活福祉課関係事務事業	(生活福祉課)
0109000	国庫支出金等超過収入額返還金事務事業	子育て支援課関係事務事業	(子育て支援課)
0109100	国庫支出金等超過収入額返還金事務事業	介護保険課関係事務事業	(介護保険課)
0109600	国庫支出金等超過収入額返還金事務事業	子育て相談室関係事務事業	(子育て相談室)
0110100	公共施設使用料等返還金事務事業	道路管理課関係事務事業	(道路管理課)
0110600	公共施設使用料等返還金事務事業	文化のまちづくり課関係事務事業	(文化のまちづくり課)
0110650	利用者負担金等返還金事務事業	保育課関係事務事業	(保育課)
0110660	利用者負担金等返還金事務事業	子育て支援課関係事務事業	(子育て支援課)
0110670	利用者負担金等返還金事務事業	高齢者相談室関係事務事業	(高齢者相談室)
0110700	公共施設利用者災害賠償補償保険事務事業		(総務課)
0110800	税収等払戻及び税還付加算金支払事務事業		(納税課)
0110900	防犯事務事業		(くらしの安全課)
0111000	国分寺コズミックカレッジ事務事業		(文化のまちづくり課)
0111350	財産処分承認に伴う国庫等納付金事務事業		(道路管理課)
(款) 02			
(項) 02 徴税費			
(目) 01 税務総務費	.....		120
0111100	固定資産評価審査委員会事務事業		(総務課)
0111300	税務関係負担金・補助金事務事業		(課税課)
(款) 02			
(項) 02			
(目) 02 賦課徴収費	.....		121
0111400	個人市民税賦課事務事業		(課税課)
0111500	法人市民税賦課事務事業		(課税課)
0111600	固定資産税賦課事務事業		(課税課)
0111700	軽自動車税賦課事務事業		(課税課)
0111800	税関係の証明等事務事業		(課税課)
0111900	固定資産税評価替事務事業		(課税課)
0112100	収納事務事業		(納税課)
(款) 02			
(項) 03 戸籍住民基本台帳費			
(目) 01 戸籍住民基本台帳費	.....		130
0112300	戸籍事務事業		(市民課)
0112400	住民基本台帳事務事業	住民基本台帳事務事業	(市民課)
0112500	住民基本台帳事務事業	住民基本台帳ネットワークシステム事務事業	(市民課)
0112600	市民課光町サービスコーナー事務事業		(市民課)
0112700	印鑑事務事業		(市民課)
0112800	住居表示事務事業		(市民課)
0112900	その他市民課事務事業		(市民課)
0113000	国分寺駅北口サービスコーナー事務事業		(市民課)
0113200	公的個人認証事務事業		(市民課)
(款) 02			
(項) 04 選挙費			
(目) 01 選挙管理委員会費	.....		141
0113300	選挙管理委員会事務事業		(選挙管理委員会事務局)
0113400	選挙関係の一般事務事業		(選挙管理委員会事務局)
0113500	選挙人名簿事務事業		(選挙管理委員会事務局)
(款) 02			
(項) 04			
(目) 02 選挙常時啓発費	.....		143
0113700	選挙常時啓発事務事業		(選挙管理委員会事務局)
(款) 02			
(項) 04			
(目) 04 参議院選挙費	.....		145
0113900	参議院選挙事務事業		(選挙管理委員会事務局)

(款) 02			
(項) 04			
(目) 05	都議会議員選挙費		147
	0114000 都議会議員選挙事務事業		(選挙管理委員会事務局)
(款) 02			
(項) 04			
(目) 06	都知事選挙費		148
	0114100 都知事選挙事務事業		(選挙管理委員会事務局)
(款) 02			
(項) 04			
(目) 07	市議会議員選挙費		150
	0114200 市議会議員選挙事務事業		(選挙管理委員会事務局)
(款) 02			
(項) 04			
(目) 08	市長選挙費		151
	0114300 市長選挙事務事業		(選挙管理委員会事務局)
(款) 02			
(項) 05	統計調査費		
(目) 01	統計調査総務費		152
	0114600 統計調査事務事業		(総務課)
	0115900 基幹統計調査等事務事業	住宅・土地統計調査事務事業	(総務課)
	0115990 基幹統計調査等事務事業	経済センサス基礎調査準備事務事業	(総務課)
	0116150 基幹統計調査等事務事業	経済センサス調査区管理事務事業	(総務課)
	0116300 基幹統計調査等事務事業	工業統計調査事務事業	(総務課)
	0116390 基幹統計調査等事務事業	商業統計調査準備事務事業	(総務課)
	0117200 基幹統計調査等事務事業	学校基本調査事務事業	(総務課)
	0117300 基幹統計調査等事務事業	建設工事統計調査事務事業	(総務課)
	0117490 農林業センサス調査区設定事務事業		(総務課)
(款) 02			
(項) 06	監査委員費		
(目) 01	監査委員費		156
	0117700 監査委員事務事業		(監査委員事務局)
	0117800 監査関係の一般事務事業		(監査委員事務局)
(款) 03	民生費		
(項) 01	社会福祉費		
(目) 01	社会福祉総務費		160
	0118000 社会福祉事業協力員事務事業	生活福祉課関係事務事業	(生活福祉課)
	0118100 社会福祉事業協力員事務事業	障害者相談室関係事務事業	(障害者相談室)
	0118300 民生委員等事務事業		(生活福祉課)
	0118400 社会を明るくする運動事務事業		(生活福祉課)
	0118500 行旅死亡人等取扱事務事業		(生活福祉課)
	0118600 災害弔慰金支給等事務事業		(生活福祉課)
	0118700 北多摩東地区保護司会国分寺分区等事務事業		(生活福祉課)
	0118800 入浴券支給事務事業		(生活福祉課)
	0118900 福祉事務所事務事業		(生活福祉課)
	0119000 原子爆弾被爆者見舞金等事務事業		(生活福祉課)
	0119100 中国残留邦人生活支援給付金等事務事業		(生活福祉課)
	0119300 多摩地域福祉有償運送運営協議会事務事業		(生活福祉課)
	0119400 生活安定応援事務事業		(生活福祉課)
	0119450 生活困窮者自立促進支援事務事業		(生活福祉課)
	0119500 社会福祉協議会事務事業		(福祉計画課)
	0119600 いずみプラザ維持管理事務事業		(健康推進課)
	0119700 国分寺市健康福祉サービス協会補助事務事業		(福祉計画課)
	0119800 福祉計画事務事業		(福祉計画課)
	0119850 社会福祉法人の認可等事務事業		(福祉計画課)
	0119860 地域福祉計画策定事務事業		(福祉計画課)
	0119910 地域福祉の推進事務事業		(福祉計画課)
	0120000 福祉サービス第三者評価受審支援事務事業		(福祉計画課)
	0120100 権利擁護センター事務事業		(福祉計画課)
	0120200 福祉理容・美容サービス事務事業		(高齢者相談室)
	0120210 住宅手当緊急特別措置事務事業		(生活福祉課)

(款) 03

(項) 01

(目) 02 老人福祉費	.....	177
0120300 老人クラブ助成事務事業		(生活福祉課)
0120400 民間保護施設建設費助成事務事業		(生活福祉課)
0120410 介護保険施設(特養)サービスの基盤整備事務事業		(福祉計画課)
0120600 シルバー人材センター事務事業		(福祉計画課)
0120800 さわやかプラザもとまち管理運営事務事業		(高齢者相談室)
0120900 地域密着型サービス拠点施設等整備補助事務事業		(福祉計画課)
0121000 高齢者保護措置事務事業		(高齢者相談室)
0121100 高齢者紙おむつ等支給事務事業		(高齢者相談室)
0121200 高齢者福祉電話貸与事務事業		(高齢者相談室)
0121300 高齢者等寝具洗濯乾燥消毒サービス事務事業		(高齢者相談室)
0121400 高齢者緊急通報システム等事務事業		(高齢者相談室)
0121500 高齢者配食サービス事務事業		(高齢者相談室)
0121600 高齢者地域生きがい交流事務事業		(高齢者相談室)
0121800 支え合いネットワーク推進事務事業		(高齢者相談室)
0121900 敬老会事務事業		(高齢者相談室)
0121910 敬老記念行事事務事業		(高齢者相談室)
0122000 高齢者特殊眼鏡等助成事務事業		(高齢者相談室)
0122100 高齢者の生きがい推進事務事業		(高齢者相談室)
0122200 生活支援ヘルパー事務事業		(高齢者相談室)
0122300 徘徊家族支援サービス事務事業		(高齢者相談室)
0122400 高齢者生活支援ショートステイ事務事業		(高齢者相談室)
0122500 福祉型高齢者住宅事務事業		(高齢者相談室)
0122600 高齢者住宅確保事務事業		(高齢者相談室)
0122700 高齢者自立支援住宅改修給付事務事業		(高齢者相談室)
0122800 地域相談センター事務事業		(高齢者相談室)
0123000 介護予防支援計画事務事業		(高齢者相談室)
0123050 高齢者を熱中症等から守る対策事務事業		(高齢者相談室)
0123200 高齢者居住公的保証事務事業		(高齢者相談室)
0123300 社会福祉法人等による生計困難者への利用者負担額軽減措置事務事業		(介護保険課)

(款) 03

(項) 01

(目) 03 老人医療費	.....	197
0123700 後期高齢者医療事務事業		(保険課)

(款) 03

(項) 01

(目) 04 心身障害者福祉費	.....	198
0123800 障害者相談事務事業		(障害者相談室)
0123900 自立支援給付関連事務事業	自立支援給付事務事業	(障害者相談室)
0123950 自立支援給付関連事務事業	自立支援医療(育成医療)事務事業	(子育て支援課)
0124000 自立支援給付関連事務事業	自立支援協議会事務事業	(障害者相談室)
0124100 自立支援給付関連事務事業	障害程度区分認定事務事業	(障害者相談室)
0124200 障害者(児)支援給付等加算事務事業	自立支援対策臨時特例交付金による特別対策事務事業	(障害者相談室)
0126560 障害者(児)支援給付等加算事務事業	自立支援給付等に係る都加算事務事業	(障害者相談室)
0124300 障害者(児)支援給付等加算事務事業	利用者負担軽減事務事業	(障害者相談室)
0129450 障害者(児)支援給付等加算事務事業	障害者日中活動系サービス推進事務事業	(障害者相談室)
0124400 自立支援給付事務事業	介護給付事務事業	(障害者相談室)
0124500 自立支援給付事務事業	訓練等給付事務事業	(障害者相談室)
0124650 自立支援給付事務事業	相談支援給付事務事業	(障害者相談室)
0124700 自立支援給付事務事業	高額障害福祉サービス事務事業	(障害者相談室)
0124800 自立支援給付事務事業	特定障害者特別給付事務事業	(障害者相談室)
0124920 自立支援給付事務事業	自立支援医療(更生医療・精神通院)事務事業	(障害者相談室)
0124940 自立支援給付事務事業	自立支援医療(育成医療)事務事業	(子育て支援課)
0125000 自立支援給付事務事業	療養介護医療事務事業	(障害者相談室)
0125100 自立支援給付事務事業	補装具給付事務事業	(障害者相談室)
0125400 地域生活支援事務事業(必須事業)	コミュニケーション支援事務事業	(障害者相談室)
0125500 地域生活支援事務事業(必須事業)	日常生活用具給付等事務事業	(障害者相談室)
0125600 地域生活支援事務事業(必須事業)	移動支援事務事業	(障害者相談室)
0125700 地域生活支援事務事業(必須事業)	地域活動支援センター事務事業	(障害者相談室)
0125800 地域生活支援事務事業(任意事業)	訪問入浴サービス事務事業	(障害者相談室)
0125900 地域生活支援事務事業(任意事業)	更生訓練費等給付事務事業	(障害者相談室)

0126000	地域生活支援事務事業（任意事業）日中一時支援事務事業	(障害者相談室)
0126200	地域生活支援事務事業（任意事業）スポーツ・レクリエーション事務事業	(障害者相談室)
0126300	地域生活支援事務事業（任意事業）声の広報発行事務事業	(障害者相談室)
0126400	地域生活支援事務事業（任意事業）手話通訳講座事務事業	(障害者相談室)
0126550	障害児支援事務事業	(障害者相談室)
0126600	障害者センター管理運営事務事業	(障害者相談室)
0126700	障害者就労支援センター事務事業	(障害者相談室)
0126800	福祉関係団体の補助金事務事業	(障害者相談室)
0126900	心身障害者（児）通所授産事業運営の助成事務事業	(障害者相談室)
0126950	障害者保護措置事務事業	(障害者相談室)
0127150	障害者虐待防止対策支援事務事業	(障害者相談室)
0127160	障害者就労支援事務事業	(障害者相談室)
0127200	障害者手当事務事業 特別障害者手当等支給事務事業	(障害者相談室)
0127300	障害者手当事務事業 心身障害者福祉手当支給事務事業	(障害者相談室)
0127400	障害者手当事務事業 東京都重度心身障害者手当支給事務事業	(障害者相談室)
0127600	難病者事務事業	(障害者相談室)
0127700	重度脳性麻痺者介護人派遣事務事業	(障害者相談室)
0127900	障害者緊急通報システム事務事業	(障害者相談室)
0128200	障害者給食サービス事務事業	(障害者相談室)
0128300	東京都心身障害者医療事務事業	(障害者相談室)
0128400	東京都心身障害者扶養年金支給事務事業	(障害者相談室)
0128500	東京都心身障害者扶養共済支給事務事業	(障害者相談室)
0128600	心身障害者の通院・通所訓練等交通費助成事務事業	(障害者相談室)
0128700	心身障害者（児）診断書料助成事務事業	(障害者相談室)
0128800	身体障害者福祉電話通話料助成事務事業	(障害者相談室)
0129000	重度心身障害者寝具乾燥事務事業	(障害者相談室)
0129400	障害者地域緑化推進事務事業	(障害者相談室)
0129430	障害者単身生活サポート事務事業	(障害者相談室)
0129500	こどもの発達センターつくしんぼの施設維持管理事務事業	(子育て相談室)
0129600	こどもの発達センターつくしんぼの療育事務事業	(子育て相談室)
<b>(款) 03</b>		
<b>(項) 01</b>		
<b>(目) 05 社会福祉施設費</b>		235
0129800	福祉センターの管理運営事務事業	(生活福祉課)
0129900	生きがいセンターの施設維持管理事務事業	(高齢者相談室)
0130000	生きがいセンターの運営事務事業	(高齢者相談室)
<b>(款) 03</b>		
<b>(項) 01</b>		
<b>(目) 06 国民健康保険事業費</b>		238
0130200	国民健康保険特別会計繰出金事務事業	(保険課)
0130300	国民健康保険事務事業	(保険課)
<b>(款) 03</b>		
<b>(項) 01</b>		
<b>(目) 07 介護保険事業費</b>		239
0130400	介護保険特別会計繰出金事務事業	(介護保険課)
<b>(款) 03</b>		
<b>(項) 02 児童福祉費</b>		
<b>(目) 01 児童福祉総務費</b>		240
0130600	保育所入所事務事業	(保育課)
0130700	保育事務事業	(保育課)
0130900	児童扶養手当等支給事務事業	(子育て支援課)
0130960	児童手当支給事務事業	(子育て支援課)
0131000	親子ひろば事務事業	(子育て支援課)
0131100	子育て推進事務事業	(子育て支援課)
0131300	子ども家庭支援センター事務事業	(子育て相談室)
0131400	子ども家庭支援センター施設維持管理事務事業	(子育て相談室)
0131500	ファミリー・サポート・センター事務事業	(子育て相談室)
0131600	ショートステイ事務事業	(子育て相談室)
<b>(款) 03</b>		
<b>(項) 02</b>		
<b>(目) 02 児童保育費</b>		252
0131700	保育所入所児委託事務事業	(保育課)
0131800	認可外保育施設事務事業 認証保育所運営事務事業	(保育課)



0131900	認可外保育施設事務事業	保育室運営事務事業	(保育課)
0132000	認可外保育施設事務事業	家庭福祉員運営事務事業	(保育課)
0132050	認可外保育施設事務事業	認定こども園運営事務事業	(保育課)
0132100	病児・病後児保育事務事業		(保育課)
0132200	一時保育事業助成事務事業		(保育課)
0132300	民設民営保育所整備事務事業		(保育課)
0132350	基幹型保育所システム事務事業		(保育課)
8132300	民設民営保育所整備事務事業(繰越明許費)		(保育課)
(款) 03			
(項) 02			
(目) 04	母子福祉費		259
0132400	母子女性福祉資金貸付事務事業		(生活福祉課)
0132500	入院助産及び母子生活支援施設入所事務事業		(生活福祉課)
0132600	母子・女性緊急一時保護事務事業		(生活福祉課)
0132700	母子家庭自立支援給付金等事務事業		(生活福祉課)
0132800	ひとり親家庭医療費助成事務事業		(子育て支援課)
0132900	乳幼児医療費助成事務事業		(子育て支援課)
0133000	義務教育就学児医療費助成事務事業		(子育て支援課)
0133100	ひとり親家庭ホームヘルプサービス事務事業		(子育て相談室)
0133200	育児支援ヘルパー事務事業		(子育て相談室)
(款) 03			
(項) 02			
(目) 05	私立保育園費		266
0133400	市立保育園の保育事務事業		(保育課)
0133500	市立保育園の施設維持管理事務事業		(保育課)
0133600	市立保育園の運営委託事務事業		(保育課)
0133710	ひかり保育園園舎施設整備事務事業		(保育課)
0133720	日吉保育園民営化事務事業		(保育課)
(款) 03			
(項) 02			
(目) 06	学童保育所費		271
0133900	学童保育所の維持管理事務事業		(子育て支援課)
0134000	学童保育所の保育事務事業		(子育て支援課)
(款) 03			
(項) 02			
(目) 07	児童館費		280
0134200	児童館の施設維持管理事務事業	いずみ児童館関係事務事業	(子育て支援課)
0134300	児童館の施設維持管理事務事業	本多児童館関係事務事業	(子育て支援課)
0134400	児童館の施設維持管理事務事業	にしまち児童館関係事務事業	(子育て支援課)
0134800	児童館の運営(行事等)事務事業	いずみ児童館関係事務事業	(子育て支援課)
0134900	児童館の運営(行事等)事務事業	本多児童館関係事務事業	(子育て支援課)
0135000	児童館の運営(行事等)事務事業	にしまち児童館関係事務事業	(子育て支援課)
0135100	児童館の運営(行事等)事務事業	ひかり児童館関係事務事業	(子育て支援課)
0135200	児童館の運営(行事等)事務事業	しんまち児童館関係事務事業	(子育て支援課)
0135300	児童館の運営(行事等)事務事業	もとまち児童館関係事務事業	(子育て支援課)
(款) 03			
(項) 03 生活保護費			
(目) 01	生活保護総務費		288
0135500	嘱託医事務事業		(生活福祉課)
0135600	生活保護事務事業		(生活福祉課)
(款) 03			
(項) 03			
(目) 02	扶助費		289
0135700	生活保護扶助事務事業		(生活福祉課)
(款) 03			
(項) 04 国民年金費			
(目) 02	福祉年金費		290
0135900	福祉年金事務事業		(保険課)
(款) 03			
(項) 04			
(目) 03	拠出年金費		291
0136000	拠出年金事務事業		(保険課)

(款) 04	衛生費		
(項) 01	保健衛生費		
(目) 01	保健衛生総務費		294
	0136200	休日診療事務事業	(健康推進課)
	0136400	その他保健衛生事務事業	(健康推進課)
	0136500	保健センター維持管理事務事業	ひかり保健センター維持管理事務事業 (健康推進課)
	0136600	保健センター維持管理事務事業	いずみ保健センター維持管理事務事業 (健康推進課)
	0136700	保健センター維持管理事務事業	いきいきセンター維持管理事務事業 (健康推進課)
	0136750	専用水道事務等事務事業	(健康推進課)
(款) 04			
(項) 01			
(目) 02	母子保健費		297
	0136800	母子健康手帳の交付事務事業	(健康推進課)
	0136900	母子健康教育事務事業	両親学級事務事業 (健康推進課)
	0137000	母子健康教育事務事業	離乳食講習会事務事業 (健康推進課)
	0137100	母子健康教育事務事業	乳幼児育成事務事業 (健康推進課)
	0137200	母子健康相談事務事業	乳幼児母性健康相談事務事業 (健康推進課)
	0137300	母子健康相談事務事業	乳幼児歯科相談事務事業 (健康推進課)
	0137400	乳幼児・妊産婦健康診査事務事業	3～4箇月児健康診査等事務事業 (健康推進課)
	0137500	乳幼児・妊産婦健康診査事務事業	6・9箇月児健康診査等事務事業 (健康推進課)
	0137600	乳幼児・妊産婦健康診査事務事業	1歳6箇月児健康診査事務事業 (健康推進課)
	0137700	乳幼児・妊産婦健康診査事務事業	3歳児健康診査事務事業 (健康推進課)
	0137800	乳幼児・妊産婦健康診査事務事業	乳幼児発達経過観察事務事業 (健康推進課)
	0137850	乳幼児・妊産婦健康診査事務事業	妊婦健康診査事務事業 (健康推進課)
	0137900	乳幼児・妊産婦健康診査事務事業	妊婦歯科健康診査事務事業 (健康推進課)
	0138000	母子訪問指導事務事業	(健康推進課)
	0138100	その他母子保健事務事業	(健康推進課)
	0138200	母子保健関連等医療費助成に関する各種一般相談事務事業	(健康推進課)
(款) 04			
(項) 01			
(目) 03	成人保健費		309
	0138300	健康手帳の作成・交付事務事業	(健康推進課)
	0138400	成人健康教育相談事務事業	成人健康教育事務事業 (健康推進課)
	0138500	成人健康教育相談事務事業	成人健康相談事務事業 (健康推進課)
	0138600	成人健康診査事務事業	健康診査事務事業 (健康推進課)
	0138700	成人健康診査事務事業	がん検診事務事業 (健康推進課)
	0138800	成人健康診査事務事業	婦人科検診事務事業 (健康推進課)
	0138900	成人健康診査事務事業	人間ドック検診事務事業 (健康推進課)
	0139100	歯科診査事務事業	歯科健診事務事業 (健康推進課)
	0139200	歯科診査事務事業	歯科医療連携推進事務事業 (健康推進課)
	0139300	成人訪問指導事務事業	(健康推進課)
	0139400	歯科診査事務事業	口腔機能向上事務事業 (健康推進課)
	0139500	その他成人保健事務事業	(健康推進課)
(款) 04			
(項) 01			
(目) 04	予防費		320
	0139600	予防接種事務事業	(健康推進課)
	0139700	インフルエンザ予防接種事務事業	(健康推進課)
	0139800	感染症予防事務事業	(健康推進課)
	0140000	その他予防事務事業	(健康推進課)
(款) 04			
(項) 01			
(目) 05	環境衛生費		323
	0140100	クリーン運動事務事業	(環境計画課)
	0140200	環境衛生事務事業	(環境計画課)
	0140300	畜犬登録事務事業	(環境計画課)
(款) 04			
(項) 01			
(目) 06	公害対策費		325
	0140400	環境基本計画等事務事業	(環境計画課)
	0140500	公害調査測定等事務事業	(環境計画課)

(款) 04			
(項) 02	清掃費		
(目) 01	清掃総務費		335
	0140700	清掃センター事務所棟等維持管理事務事業	(ごみ対策課)
	0140800	清掃管理事務事業	(ごみ対策課)
	0140900	三多摩はつなり交流事業関係事務事業	(ごみ対策課)
(款) 04			
(項) 02	塵芥処理費		
(目) 02	塵芥処理費		337
	0140950	可燃ごみ共同処理事業関係事務事業	(ごみ対策課)
	0141000	塵芥処理事務事業	焼却場施設等維持管理関係事務事業 (ごみ対策課)
	0141100	塵芥処理事務事業	公害関係事務事業 (ごみ対策課)
	0141200	塵芥処理事務事業	従事職員関係事務事業 (ごみ対策課)
	0141300	塵芥処理事務事業	犬猫死体処理関係事務事業 (ごみ対策課)
	0141400	塵芥処理事務事業	有害ごみ処理関係事務事業 (ごみ対策課)
	0141500	塵芥処理事務事業	焼却残灰他処理事務事業 (ごみ対策課)
	0141600	塵芥収集事務事業	事業系ごみ収集関係事務事業 (ごみ対策課)
	0141650	塵芥収集事務事業	家庭ごみ有料化関係事務事業 (ごみ対策課)
	0141700	塵芥収集事務事業	ごみ資源収集運搬関係事務事業 (ごみ対策課)
	0141800	塵芥収集事務事業	従事職員関係事務事業 (ごみ対策課)
	0141900	ごみ減量化及び再利用推進事務事業	(ごみ減量推進課)
	0142000	廃家電等処理事務事業	(ごみ対策課)
(款) 04			
(項) 02	し尿処理費		
(目) 03	し尿処理費		349
	0142100	し尿収集事務事業	し尿収集運搬関係事務事業 (ごみ対策課)
	0142200	し尿収集事務事業	従事職員関係事務事業 (ごみ対策課)
	0142300	し尿処理事務事業	(ごみ対策課)
	0142400	し尿浄化槽清掃料金軽減措置事務事業	(ごみ対策課)
(款) 05			
(項) 02	労働諸費		
(目) 01	労働対策費		352
	0142700	住宅改修資金融資事務事業	(経済課)
	0142800	勤労者等福利厚生事務事業	(経済課)
	0142900	雇用促進対策事務事業	(経済課)
(款) 06	農林費		
(項) 01	農業費		
(目) 01	農業委員会費		356
	0143000	農業委員会事務事業	(経済課)
(款) 06			
(項) 01	農業振興費		
(目) 03	農業振興費		357
	0143200	農業振興対策事務事業	(経済課)
	0143300	市民農園事務事業	(経済課)
	0143500	市民農業大学事務事業	(経済課)
(款) 07	商工費		
(項) 01	商工費		
(目) 02	商工振興費		366
	0143700	小口事業資金融資事務事業	(経済課)
	0143900	商工振興助成事務事業	(経済課)
	0144000	観光事務事業	(経済課)
(款) 07			
(項) 01	消費経済対策費		
(目) 03	消費経済対策費		369
	0144100	消費者施策推進事務事業	(経済課)
(款) 08	土木費		
(項) 01	土木管理費		
(目) 01	土木管理費		374
	0144700	境界確定及び特定財産管理等事務事業	(財産管理課)

0144800	地籍調査事務事業		(財産管理課)
0144900	建築設計事務事業		(建設課)
0144950	公共建築物の一元管理事務事業		(建設課)
0145000	公共用地取得事務事業		(用地課)
(款) 08			
(項) 02	道路橋りょう費		
(目) 01	道路橋りょう総務費	378	
0145200	道路台帳整備事務事業		(財産管理課)
0145300	道路管理事務事業		(道路管理課)
(款) 08			
(項) 02			
(目) 02	道路維持費	381	
0145400	道路維持補修事務事業		(道路管理課)
(款) 08			
(項) 02			
(目) 03	道路新設改良費	382	
0145500	道路新設改良事務に関する事務事業		(建設課)
0145600	道路新設改良事務事業		(建設課)
(款) 08			
(項) 02			
(目) 04	交通安全対策費	384	
0145700	交通安全施設整備事務事業		(道路管理課)
0145800	交通安全推進事務事業		(道路管理課)
0145900	交通安全施設維持管理事務事業		(道路管理課)
0146000	自転車対策推進事務事業		(道路管理課)
0146100	自転車駐車場事務事業		(道路管理課)
0146200	地域バス等事務事業		(道路管理課)
(款) 08			
(項) 03	都市計画費		
(目) 01	都市計画総務費	390	
0146500	都市計画道路国3・2・8号線事務事業		(都市計画課)
0146900	都市計画事務事業		(都市計画課)
0147100	まちづくり条例の運用事務事業		(都市計画課)
(款) 08			
(項) 03			
(目) 02	駅周辺整備費	395	
0147450	国分寺駅北口事務所の維持管理事務事業		(国分寺駅周辺整備課)
(款) 08			
(項) 03			
(目) 03	街路事業費	395	
0147300	街路事業事務に関する事務事業		(建設課)
0147350	街路事業事務事業		(建設課)
(款) 08			
(項) 03			
(目) 04	下水道費	396	
0147500	下水道事業特別会計繰出金事務事業		(下水道課)
(款) 08			
(項) 03			
(目) 05	公園費	397	
0147600	都市公園維持管理事務事業		(緑と水と公園課)
0147700	都市公園維持管理事務事業		(社会教育・スポーツ振興課)
0147800	都市公園整備事務事業		(緑と水と公園課)
0147900	ポケットパーク事務事業		(緑と水と公園課)
0148000	民間児童遊園事務事業		(緑と水と公園課)
0148100	市立公園維持管理事務事業		(緑と水と公園課)
(款) 08			
(項) 03			
(目) 06	都市防災費	399	
0148300	市民防災事務事業		(くらしの安全課)
0148400	市民防災事務事業		(くらしの安全課)
0148500	市民防災事務事業		(くらしの安全課)
0148600	市民防災事務事業		(くらしの安全課)
0148800	耐震診断・耐震改修等補助事務事業		(都市計画課)

0148850	緊急輸送道路沿道建築物耐震化助成事務事業	(建築指導課)
0148870	ブロック塀等撤去工事助成事務事業	(建築指導課)
8148880	耐震診断・耐震改修等補助事務事業 (繰越明許費)	(都市計画課)
<b>(款) 08</b>		
<b>(項) 03</b>		
<b>(目) 07</b>	<b>水と緑保全費</b> .....	405
0148900	河川・水路の整備維持管理事務事業	(緑と水と公園課)
0149000	湧水対策事務事業	(緑と水と公園課)
0149100	水辺環境整備事務事業	(緑と水と公園課)
0149200	緑化対策推進事務事業	(緑と水と公園課)
0149300	樹林地等保存事務事業	(緑と水と公園課)
0149400	道路美化事務事業	(道路管理課)
<b>(款) 08</b>		
<b>(項) 03</b>		
<b>(目) 08</b>	<b>建築指導費</b> .....	410
0149500	建築審査会等事務事業	(建築指導課)
0149600	建築基準行政事務事業	(建築指導課)
0149750	長期優良住宅建築等計画認定事務事業	(建築指導課)
<b>(款) 08</b>		
<b>(項) 04 住宅費</b>		
<b>(目) 01</b>	<b>住宅管理費</b> .....	413
0149800	市営住宅管理事務事業	(総務課)
<b>(款) 09 消防費</b>		
<b>(項) 01 消防費</b>		
<b>(目) 01</b>	<b>常備消防費</b> .....	416
0149900	消防事務委託事務事業	(くらしの安全課)
<b>(款) 09</b>		
<b>(項) 01</b>		
<b>(目) 02</b>	<b>非常備消防費</b> .....	416
0150000	消防団員活動事務事業	(くらしの安全課)
0150100	消防施設維持管理事務事業	(くらしの安全課)
<b>(款) 09</b>		
<b>(項) 01</b>		
<b>(目) 03</b>	<b>災害対策費</b> .....	419
0150200	震災総合防災訓練事務事業	(くらしの安全課)
0150300	防災・罹災対策事務事業	(くらしの安全課)
0150400	水防対策事務事業	(くらしの安全課)
0150500	国民保護協議会事務事業	(くらしの安全課)
0150567	東日本大震災の支援等事務事業	ごみ対策課関係事務事業 (ごみ対策課)
0150568	東日本大震災の支援等事務事業	ごみ減量推進課関係事務事業 (ごみ減量推進課)
0150570	東日本大震災の支援等事務事業	学務課関係事務事業 (学務課)
0150580	東日本大震災の支援等事務事業	経済課関係事務事業 (経済課)
<b>(款) 10 教育費</b>		
<b>(項) 01 教育総務費</b>		
<b>(目) 01</b>	<b>教育委員会費</b> .....	426
0150600	教育委員会運営事務事業	(庶務課)
<b>(款) 10</b>		
<b>(項) 01</b>		
<b>(目) 02</b>	<b>事務局費</b> .....	428
0150700	教育委員会事務局運営事務事業	庶務課関係事務事業 (庶務課)
0150800	教育委員会事務局運営事務事業	学務課関係事務事業 (学務課)
0151000	奨学資金事務事業	(庶務課)
0151100	教育委員会関係の負担金・補助金事務事業	(庶務課)
<b>(款) 10</b>		
<b>(項) 01</b>		
<b>(目) 03</b>	<b>教育指導費</b> .....	430
0151200	教育指導関係の諸行事事務事業	移動教室, 修学旅行事務事業 (学務課)
0151300	教育指導関係の諸行事事務事業	芸術鑑賞教室事務事業 (学校指導課)
0151400	教育指導関係の諸行事事務事業	各種大会参加費事務事業 (学校指導課)
0151500	教育研究指導事務事業	教育研究指導事務事業 (学校指導課)

0151600	教育研究指導事務事業	不登校児童生徒の支援事務事業	(学校指導課)
0151700	教育研究指導事務事業	東京都教育委員会の事務処理の特例条例に基づく事務事業	(学校指導課)
0151812	教育研究指導事務事業	スポーツ教育推進校事務事業	(学校指導課)
0151815	教育研究指導事務事業	学校運営支援等の推進事務事業	(学校指導課)
0151816	教育研究指導事務事業	言語能力向上推進事務事業	(学校指導課)
0151817	教育研究指導事務事業	人権尊重教育推進校事務事業	(学校指導課)
0151818	教育研究指導事務事業	理数教育フロンティア校事務事業	(学校指導課)
0151900	教育相談事務事業		(学校指導課)
0152000	教育指導の副読本事務事業		(学校指導課)
0152100	教育指導の一般事務事業		(学校指導課)
0152200	特別支援教育事務事業		(学校指導課)
(款) 10			
(項) 01			
(目) 05	私立学校費		439
0152300	外国人学校事務事業		(総務課)
0152500	幼稚園指導監督事務事業		(学務課)
(款) 10			
(項) 01			
(目) 06	私立幼稚園費		440
0152600	私立幼稚園等補助金事務事業		(学務課)
(款) 10			
(項) 01			
(目) 07	ひかりプラザ管理費		441
0152700	ひかりプラザの維持管理事務事業	(社会教育・スポーツ振興課)	
(款) 10			
(項) 02 小学校費			
(目) 01	学校管理費		442
0152800	小学校の運営事務事業	庶務課関係事務事業	(庶務課)
0152900	小学校の運営事務事業	学校関係事務事業	(庶務課)
0153000	小学校の運営事務事業	学校指導課関係事務事業	(学校指導課)
0153200	小学校の施設維持管理事務事業	庶務課関係事務事業	(庶務課)
0153300	小学校の施設維持管理事務事業	学校関係事務事業	(庶務課)
0153400	小学校関係の負担金・補助金事務事業		(庶務課)
(款) 10			
(項) 02			
(目) 02	学校振興費		445
0153500	小学校の普通学級運営事務事業	学校関係事務事業	(庶務課)
0153600	小学校の普通学級運営事務事業	学務課関係事務事業	(学務課)
0153800	小学校の特別支援学級運営事務事業	庶務課関係事務事業	(庶務課)
0153900	小学校の特別支援学級運営事務事業	学校関係事務事業	(庶務課)
0154000	小学校の特別支援学級運営事務事業	学務課関係事務事業	(学務課)
0154100	小学校の特別支援学級運営事務事業	学校指導課関係事務事業	(学校指導課)
0154200	小学校の行事事務事業		(庶務課)
(款) 10			
(項) 02			
(目) 03	学校保健衛生費		447
0154300	小学校の保健衛生事務事業	庶務課関係事務事業	(庶務課)
0154400	小学校の保健衛生事務事業	学校関係事務事業	(庶務課)
0154500	小学校の保健衛生事務事業	学務課関係事務事業	(学務課)
0154600	小学校の給食事務事業	庶務課関係事務事業	(庶務課)
0154700	小学校の給食事務事業	学校関係事務事業	(庶務課)
0154800	小学校の給食事務事業	学務課関係事務事業	(学務課)
(款) 10			
(項) 02			
(目) 04	学校施設整備費		449
0154900	小学校の施設整備事務事業		(庶務課)
(款) 10			
(項) 03 中学校費			
(目) 01	学校管理費		450
0155000	中学校の運営事務事業	庶務課関係事務事業	(庶務課)
0155100	中学校の運営事務事業	学校関係事務事業	(庶務課)
0155200	中学校の運営事務事業	学校指導課関係事務事業	(学校指導課)
0155400	中学校の施設維持管理事務事業	庶務課関係事務事業	(庶務課)

0155500	中学校の施設維持管理事務事業	学校関係事務事業	(庶務課)
0155600	中学校関係の負担金・補助金事務事業		(庶務課)
(款) 10			
(項) 03			
(目) 02	教育振興費		452
0155700	中学校の普通学級運営事務事業	学校関係事務事業	(庶務課)
0155800	中学校の普通学級運営事務事業	学務課関係事務事業	(学務課)
0156000	中学校の特別支援学級運営事務事業	庶務課関係事務事業	(庶務課)
0156100	中学校の特別支援学級運営事務事業	学校関係事務事業	(庶務課)
0156200	中学校の特別支援学級運営事務事業	学務課関係事務事業	(学務課)
0156300	中学校の特別支援学級運営事務事業	学校指導課関係事務事業	(学校指導課)
0156400	中学校の行事事務事業		(庶務課)
(款) 10			
(項) 03			
(目) 03	学校保健衛生費		454
0156500	中学校の保健衛生事務事業	庶務課関係事務事業	(庶務課)
0156600	中学校の保健衛生事務事業	学校関係事務事業	(庶務課)
0156700	中学校の保健衛生事務事業	学務課関係事務事業	(学務課)
0156800	中学校の給食事務事業		(学務課)
(款) 10			
(項) 03			
(目) 04	学校施設整備費		456
0156900	中学校の施設整備事務事業		(庶務課)
(款) 10			
(項) 04 社会教育費			
(目) 01	社会教育総務費		456
0157100	社会教育関係の委員事務事業		(社会教育・スポーツ振興課)
0157200	成人式事務事業		(社会教育・スポーツ振興課)
0157300	社会教育関係の一般事務事業		(社会教育・スポーツ振興課)
0157400	市民大学事務事業		(社会教育・スポーツ振興課)
0157500	児童生徒の地域活動促進事務事業		(社会教育・スポーツ振興課)
0157600	知的障害のある青年の余暇活動促進事務事業		(社会教育・スポーツ振興課)
(款) 10			
(項) 04			
(目) 02	文化財保護費		460
0157700	文化財保護関係の委員事務事業		(ふるさと文化財課)
0157800	文化財調査事務事業		(ふるさと文化財課)
0157900	文化財展示施設事務事業		(ふるさと文化財課)
0158000	文化財普及事務事業		(ふるさと文化財課)
0158100	文化財保護事務事業		(ふるさと文化財課)
(款) 10			
(項) 04			
(目) 03	史跡武蔵国分寺跡公園公園施設費		464
0158200	史跡武蔵国分寺跡公園用地買収事務事業		(ふるさと文化財課)
0158300	史跡武蔵国分寺跡公園の管理事務事業		(ふるさと文化財課)
0158400	史跡保存整備事務事業		(ふるさと文化財課)
(款) 10			
(項) 04			
(目) 05	青少年対策費		466
0158500	青少年問題協議会事務事業		(社会教育・スポーツ振興課)
0158600	児童・生徒の豊かな人間性を育てる教育市民会議事務事業		(社会教育・スポーツ振興課)
0158700	青少年地域活動振興事務事業		(社会教育・スポーツ振興課)
0158800	わんぱく学校事務事業		(社会教育・スポーツ振興課)
0158900	放課後子どもプラン国分寺事務事業		(社会教育・スポーツ振興課)
(款) 10			
(項) 04			
(目) 06	公民館費		471
0159000	公民館運営審議会事務事業	本多公民館関係事務事業	(本多公民館)
0159100	公民館運営審議会事務事業	恋ヶ窪公民館関係事務事業	(恋ヶ窪公民館)
0159200	公民館運営審議会事務事業	光公民館関係事務事業	(光公民館)
0159300	公民館運営審議会事務事業	もとまち公民館関係事務事業	(もとまち公民館)
0159400	公民館運営審議会事務事業	並木公民館関係事務事業	(並木公民館)
0159500	公民館事務事業	本多公民館関係事務事業	(本多公民館)

0159600	公民館事務事業	恋ヶ窪公民館関係事務事業	(恋ヶ窪公民館)
0159700	公民館事務事業	光公民館関係事務事業	(光公民館)
0159800	公民館事務事業	もとまち公民館関係事務事業	(もとまち公民館)
0159900	公民館事務事業	並木公民館関係事務事業	(並木公民館)
0160000	公民館の施設維持管理事務事業	本多公民館関係事務事業	(本多公民館)
0160100	公民館の施設維持管理事務事業	恋ヶ窪公民館関係事務事業	(恋ヶ窪公民館)
0160200	公民館の施設維持管理事務事業	光公民館関係事務事業	(光公民館)
0160300	公民館の施設維持管理事務事業	もとまち公民館関係事務事業	(もとまち公民館)
0160400	公民館の施設維持管理事務事業	並木公民館関係事務事業	(並木公民館)
0160600	声の公民館報発行事務事業		(本多公民館)
(款) 10			
(項) 04			
(目) 07	図書館費		486
0160800	図書館運営協議会事務事業		(本多図書館)
0160900	図書館事務事業 図書館運営関係事務事業		(本多図書館)
0161000	図書館事務事業 子ども読書活動推進等関係事務事業		(本多図書館)
0161100	図書館の施設維持管理事務事業		(本多図書館)
(款) 10			
(項) 05	保健体育費		
(目) 01	保健体育総務費		497
0161300	スポーツ推進委員事務事業		(社会教育・スポーツ振興課)
0161400	市民体育大会等事務事業		(社会教育・スポーツ振興課)
0161500	体育関係団体の補助金事務事業		(社会教育・スポーツ振興課)
0161510	体力測定向上事務事業		(社会教育・スポーツ振興課)
0161550	スポーツ祭東京2013事務事業		(社会教育・スポーツ振興課)
(款) 10			
(項) 05			
(目) 02	保健体育施設費		502
0161700	体育施設維持管理事務事業		(社会教育・スポーツ振興課)
0161800	体育施設指定管理事務事業		(社会教育・スポーツ振興課)
(款) 10			
(項) 05			
(目) 03	学校施設開放費		505
0161900	地域市民プール事務事業		(社会教育・スポーツ振興課)
0162000	校庭・体育館開放事務事業 平日, 休日開放関係事務事業		(社会教育・スポーツ振興課)
0162100	校庭・体育館開放事務事業 施設整備関係事務事業		(社会教育・スポーツ振興課)
(款) 11	公債費		
(項) 01	公債費		
(目) 01	元金		508
0162200	借入金償還事務事業		(財政課)
(款) 11			
(項) 01			
(目) 02	利子		508
0162300	借入金利子支払事務事業 財政課関係事務事業		(財政課)
0162400	借入金利子支払事務事業 会計課関係事務事業		(会計課)
(款) 12	諸支出金		
(項) 02	開発公社費		
(目) 01	開発公社費		516
0162500	土地開発公社貸付金事務事業		(財政課)
(款) 12			
(項) 03	基金費		
(目) 01	基金費		516
0162600	基金積立金事務事業 積増分事務事業		(財政課)
0162700	基金積立金事務事業 利子分事務事業		(会計課)
(款) 12			
(項) 05	国分寺駅北口地区第一種市街地再開発事業特別会計繰出金		
(目) 01	国分寺駅北口地区第一種市街地再開発事業特別会計繰出金		517
0162900	国分寺駅北口地区第一種市街地再開発事業特別会計繰出金事務事業		(国分寺駅周辺整備課)



(款) 13 予備費		
(項) 01 予備費		
(目) 01 予備費	520	
0163100 予備費充当事務事業		(財政課)
<b>土地取得特別会計</b>	523	
<b>土地取得特別会計(総括)</b>		(財政課)
(款) 01 公債費		
(項) 01 公債費		
(目) 01 元金	524	
0200100 借入金償還事務事業		(財政課)
(款) 01		
(項) 01		
(目) 02 利子	524	
0200200 借入金利子支払事務事業 財政課関係事務事業		(財政課)
<b>国分寺駅北口地区第一種市街地再開発事業特別会計</b>	525	
<b>国分寺駅北口地区第一種市街地再開発事業特別会計(総括)</b>		(国分寺駅周辺整備課)
(款) 01 再開発費		
(項) 01 総務費		
(目) 01 一般管理費	526	
0300100 職員人件費その他事務事業		(国分寺駅周辺整備課)
0300200 駅周辺開発事務所の維持管理事務事業		(国分寺駅周辺整備課)
0300300 再開発事業の事務事業		(国分寺駅周辺整備課)
(款) 01		
(項) 02 事業費		
(目) 01 事業費	528	
0300500 公共施設の整備事務事業		(国分寺駅周辺整備課)
0300600 建築物及び建築敷地の整備事務事業		(国分寺駅周辺整備課)
(款) 01		
(項) 02		
(目) 02 再開発関連費	529	
0300700 再開発関連事務事業		(国分寺駅周辺整備課)
(款) 02 公債費		
(項) 01 公債費		
(目) 01 元金	529	
0300800 借入金償還事務事業		(国分寺駅周辺整備課)
(款) 02		
(項) 01		
(目) 02 利子	529	
0300900 借入金利子支払事務事業		(国分寺駅周辺整備課)
(款) 03 諸支出金		
(項) 02 基金費		
(目) 01 基金費	532	
0301500 基金積立金事務事業 積増分・利子分事務事業		(財政課・会計課)
0301600 基金積立金事務事業 積増分・利子分事務事業		(財政課・会計課)
(款) 03		
(項) 04 諸費		
(目) 01 諸費	532	
0101300 損害賠償請求控訴事件に係る和解金事務事業		(国分寺駅周辺整備課)
<b>地域バス運行事業特別会計</b>	533	
(款) 01 地域バス運行事業費		
(項) 01 地域バス運行事業費		
(目) 01 地域バス運行事業費	534	
2000100 地域バス運行事務事業		(道路管理課)
<b>国民健康保険特別会計</b>	535	
<b>国民健康保険特別会計(総括)</b>		(保険課)
(款) 08 保健事業費		
(項) 01 特定健康診査等事業費		

(目) 01 特定健康診査等事業費	544
0403300 特定健康診査・特定健康指導事務事業	(健康推進課)
(款) 11 予備費	
(項) 01 予備費	
(目) 01 予備費	546
0404000 予備費充当事務事業	(財政課)
<b>介護保険(保険事業勘定)特別会計</b>	547
<b>介護保険(保険事業勘定)特別会計(総括)</b>	(介護保険課)
(款) 01 総務費	
(項) 01 総務管理費	
(目) 01 一般管理費	549
0800100 総務管理費・職員人件費その他事務事業	(介護保険課)
0800200 介護保険事務事業	(介護保険課)
0800300 制度広報事務事業	(介護保険課)
(款) 01	
(項) 01	
(目) 02 国保連合会関係費	550
0800400 保険者共同処理事務事業	(介護保険課)
(款) 01	
(項) 01	
(目) 03 運営協議会費	551
0800500 運営協議会事務事業	(介護保険課)
(款) 01	
(項) 02 徴収費	
(目) 01 賦課徴収費	552
0800600 介護保険料の賦課徴収事務事業	(介護保険課)
(款) 01	
(項) 03 介護認定費	
(目) 01 介護認定調査費	556
0800700 介護認定費・職員人件費その他事務事業	(介護保険課)
0800800 介護認定調査事務事業	(介護保険課)
(款) 01	
(項) 03	
(目) 02 介護認定費	557
0800900 介護認定審査会事務事業	(介護保険課)
0801000 介護認定事務事業	(介護保険課)
(款) 02 保険給付費	
(項) 01 介護サービス給付費	
(目) 01 居宅介護サービス給付費	559
0801100 居宅介護サービス費の給付事務事業	(介護保険課)
(款) 02	
(項) 01	
(目) 02 地域密着型介護サービス費	559
0801200 地域密着型介護サービス費の給付事務事業	(介護保険課)
(款) 02	
(項) 01	
(目) 03 施設介護サービス給付費	559
0801300 施設介護サービス費の給付事務事業	(介護保険課)
(款) 02	
(項) 01	
(目) 04 居宅介護福祉用具購入費	559
0801400 居宅介護福祉用具購入費の給付事務事業	(介護保険課)
(款) 02	
(項) 01	
(目) 05 居宅介護住宅改修費	559
0801500 居宅介護住宅改修費の給付事務事業	(介護保険課)
(款) 02	
(項) 01	
(目) 06 居宅介護サービス計画給付費	559
0801600 居宅介護サービス計画費の給付事務事業	(介護保険課)

(款) 02		
(項) 02	介護予防サービス費	
(目) 01	介護予防サービス費	559
	0801700 介護予防サービス費の給付事務事業	(介護保険課)
(款) 02		
(項) 02		
(目) 02	地域密着型介護予防サービス費	559
	0801800 地域密着型介護予防サービス費の給付事務事業	(介護保険課)
(款) 02		
(項) 02		
(目) 03	介護予防福祉用具購入費	559
	0801900 介護予防福祉用具購入費の給付事務事業	(介護保険課)
(款) 02		
(項) 02		
(目) 04	介護予防住宅改修費	559
	0802000 介護予防住宅改修費の給付事務事業	(介護保険課)
(款) 02		
(項) 02		
(目) 05	介護予防サービス計画給付費	559
	0802100 介護予防サービス計画費の給付事務事業	(介護保険課)
(款) 02		
(項) 03	高額介護サービス等費	
(目) 01	高額介護サービス費	559
	0802200 高額介護サービス費の支給事務事業	(介護保険課)
(款) 02		
(項) 03	高額介護サービス等費	
(目) 02	高額介護予防サービス費	559
	0802300 高額介護予防サービス費の支給事務事業	(介護保険課)
(款) 02		
(項) 04	高額医療合算介護サービス等費	
(目) 01	高額医療合算介護サービス費	559
	0802400 高額医療合算介護サービス費の支給事務事業	(介護保険課)
(款) 02		
(項) 04		
(目) 02	高額医療合算介護予防サービス費	559
	0802500 高額医療合算介護予防サービス費の支給事務事業	(介護保険課)
(款) 02		
(項) 05	その他諸費	
(目) 01	審査支払手数料等	559
	0802600 審査支払事務等事務事業	(介護保険課)
(款) 02		
(項) 06	市町村特別給付費	
(目) 01	市町村特別給付費	559
	0802700 送迎サービス費の支給事務事業	(介護保険課)
	0802750 高齢者緊急ショートステイサービス費の支給事務事業	(介護保険課)
(款) 02		
(項) 07	特定入所者介護サービス等費	
(目) 01	特定入所者介護サービス費	559
	0802800 特定入所者介護サービス費の支給事務事業	(介護保険課)
(款) 02		
(項) 07		
(目) 02	特定入所者介護予防サービス費	559
	0802900 特定入所者介護予防サービス費の支給事務事業	(介護保険課)
(款) 05	地域支援事業費	
(項) 01	介護予防事業費	
(目) 01	介護予防特定高齢者施策事業費	565
	0803150 二次予防事務事業 職員人件費その他事務事業	(高齢者相談室)
	0803200 二次予防事業対象者把握事務事業	(高齢者相談室)
	0803300 通所型介護予防事務事業	(高齢者相談室)

(款) 05		
(項) 01		
(目) 02 介護予防一般高齢者施策事業費	566	
0803400 介護予防普及啓発事務事業		(高齢者相談室)
(款) 05		
(項) 02 包括的支援事業費・任意事業費		
(目) 01 介護予防ケアマネジメント事業費	567	
0803600 包括的支援事務事業 職員人件費その他事務事業		(高齢者相談室)
0803700 地域包括支援センター事務事業		(高齢者相談室)
(款) 05		
(項) 02		
(目) 02 任意事業費	571	
0803800 高齢者成年後見制度利用支援事務事業		(高齢者相談室)
0804000 住宅改修支援理由書作成事務事業		(介護保険課)
0804100 介護相談員派遣事務事業		(介護保険課)
(款) 06 基金積立金		
(項) 01 基金積立金		
(目) 01 介護給付費準備基金積立金	572	
0804200 介護給付費準備基金積立金事務事業 積増分事務事業		(財政課)
(款) 07 諸支出金		
(項) 01 償還金及び還付加算金		
(目) 01 第1号被保険者保険料還付金	573	
0804300 第1号被保険者保険料還付事務事業		(介護保険課)
(款) 07		
(項) 01		
(目) 03 還付金	573	
0804500 国庫支出金等過年度分返還等事務事業		(介護保険課)
(款) 07		
(項) 02 繰出金		
(目) 01 一般会計繰出金	574	
0804600 一般会計繰出金事務事業		(介護保険課)
<b>後期高齢者医療特別会計</b>	575	
<b>後期高齢者医療特別会計(総括)</b>		(保険課)
(款) 01 総務費		
(項) 01 総務管理費		
(目) 01 一般管理費	576	
1000100 後期高齢者医療事務事業		(保険課)
(款) 01		
(項) 02 徴收費		
(目) 01 徴收費	577	
1000200 後期高齢者医療保険料の徴収事務事業		(保険課)
(款) 01		
(項) 02		
(目) 02 滞納処分費	578	
1000300 滞納処分事務事業		(保険課)
(款) 02 保険給付費		
(項) 01 葬祭費		
(目) 01 葬祭費	579	
0100000 葬祭費事務事業		(保険課)
(款) 03 広域連合納付金		
(項) 01 広域連合負担金		
(目) 01 広域連合分賦金	579	
1000400 広域連合分賦金事務事業		(保険課)
(款) 04 保健事業費		
(項) 01 保健事業費		
(目) 01 健康診査費	580	
1000500 健康診査事務事業		(健康推進課)

(款) 04			
(項) 03 疾病予防費			
(目) 01 人間ドック費	1000650 人間ドック助成事務事業	580	(保険課)
(款) 05 諸支出金			
(項) 01 償還金及び還付加算金			
(目) 01 保険料還付金	1000700 後期高齢者医療保険料還付事務事業	581	(保険課)
(款) 05			
(項) 02 繰出金			
(目) 01 一般会計繰出金	1000900 一般会計繰出金事務事業	581	(保険課)
(款) 06			
(項) 01			
(目) 01	1001000 予備費充当事務事業	581	(財政課)
<b>下水道事業特別会計</b>		583	
<b>下水道事業特別会計 (総括)</b>			(下水道課)
(款) 01 下水道費			
(項) 01 下水道管理費			
(目) 01 下水道総務費	0600100 職員人件費その他事務事業	584	(下水道課)
	0600200 下水道施設管理事務事業		(下水道課)
	0600300 水洗普及事務事業		(下水道課)
	0600400 下水道使用料事務事業		(下水道課)
	0600500 下水道庶務事務事業		(下水道課)
(款) 01			
(項) 01			
(目) 02 一般会計繰出金	0600600 一般会計繰出金事務事業	590	(下水道課)
(款) 01			
(項) 02 下水道建設費			
(目) 01 下水道建設費	0600700 職員人件費その他事務事業	590	(下水道課)
	0600800 下水道建設事務事業		(下水道課)
	0600850 都市計画道路国3・2・8号線事務事業		(下水道課)
	0600870 都道道路整備事務事業		(下水道課)
	0600900 流域下水道事務事業		(下水道課)
	0601000 下水道受益者負担金事務事業		(下水道課)
	0601100 下水道庶務事務事業		(下水道課)
(款) 02 公債費			
(項) 01 公債費			
(目) 01 元金	0601200 借入金償還事務事業	595	(下水道課)
(款) 02			
(項) 01			
(目) 02 利子	0601300 借入金利子支払事務事業	595	(下水道課)
(款) 03			
(項) 01			
(目) 01	0601400 予備費充当事務事業	596	(財政課)

さくいん	「課別事務事業一覧」	597	
------	------------	-----	--



## 議会費による事務事業

1.1.1

予 算 科 目 1. 1. 1	事業番号 0100100 <b>議員の報酬等事務事業</b>	(議会事務局)
--------------------	-----------------------------------	---------

歳出合計 269,442,798円  
 内訳 ① 136,687,194円 ③ 55,549,920円 ④ 70,563,840円  
 ⑨ 51,200円 ⑩ 282,680円 ⑲ 6,307,964円

歳入内訳  
 一般財源 269,442,798円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 議員報酬や各種負担金を支出する。

執行状況及び成果 : 1 議員報酬, 期末手当及び費用弁償

(1) 報 酬 (単位 月額 円) (2) 期末手当

職別	適用年月日	平成5.12.1～
議 長		540,000
副 議 長		490,000
常任委員会委員長 特別委員会委員長 議会運営委員会委員長		480,000
議 員		470,000

支給月	概要年月日	平成24年5月7日～
6月		報酬月額 $\frac{200}{100}$ 加算率20%
12月		報酬月額 $\frac{215}{100}$ 加算率20%

(3) 行政視察等旅費

常 任 委 員 会	0
特 別 委 員 会	0
そ の 他 旅 費	51,200
計	51,200

2 行政視察の状況

(1) 委員会別

委 員 会	視 察 内 容	視 察 地	期 間
総 務	未実施		
厚 生	未実施		
建設環境	未実施		
文教子ども	学校給食の実施状況について 学校施設の改修状況について 新園舎の建設状況について	国分寺市立第八小学校 国分寺市立第三小学校 国分寺市立ひかり保育園	25.11.8
国分寺駅周辺 整備特別	再開発事業の進捗状況について	国分寺駅北口地区市街地再開発用地	26.2.5



## (2) 他市からの視察受け入れ状況

月 日	自治体名	人 員		視 察 目 的
		議 員	随行者	
25. 8. 22	福岡県糸島市	1		病児・病後児保育について
25. 8. 27	静岡県静岡市	8		調達に関する推進計画について
25. 10. 17	愛知県豊橋市	9	3	公契約条例について
25. 10. 24	愛知県日進市	7	3	民生児童協力員制度, 民生委員の選出, 自治会のあり方について
25. 10. 28	奈良県生駒市	5	1	まちづくり条例について
26. 2. 6	愛知県名古屋市長	2	1	防災まちづくり事業について

## (3) 負担金等支出状況

全国市議会議長会負担金, 関東市議会議長会負担金, 東京都市議会議長会負担金, 東京都市区議会議長会負担金, 北多摩議長連絡協議会負担金, 三多摩上下水及び道路建設促進協議会負担金, 政務活動費

## (4) 議員研修

月 日	場 所	研 修 内 容	備 考
26. 1. 16	第1・2委員会室	「議会人の危機管理について」 講師：大塚 康男	
26. 2. 13	府中の森芸術劇場	「人口減少・都市縮小時代の都市計画」 講師：饗庭 伸	東京都市議会議長会主催

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-1-1-1-0100100

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：議員への報酬, 手当等の支給事務は遅滞することなく適正に行っている。政務活動費は年度途中で議長が各議員の支出状況を確認して適切な執行が行われるよう指導していることから, 今後も現状を維持すべきである。				

予 算 科 目	事業番号 0100200	(議会事務局)
1. 1. 1	議 会 事 務 事 業	

歳出合計 1,384,086円

内訳 ⑦ 571,556円 ⑧ 100,000円 ⑨ 85,685円 ⑩ 412,079円

⑫ 123,342円 ⑬ 34,424円 ⑭ 17,000円 ⑮ 40,000円

歳入内訳

一般財源 1,384,086円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：効率的かつ効果的な議会運営の条件整備を図る。

執行状況及び成果：1 議会活動の状況

(1) 定例会及び臨時会の開催状況

ア. 日程等

会 議 名	会 期	会期日数	本会議日数	会議時間
平成25年第1回臨時会	4月26日～4月26日	1日	1日	0時間20分
平成25年第2回定例会	5月9日～5月31日	23日	6日	19時間58分
平成25年第2回臨時会	7月29日～7月29日	1日	1日	0時間29分
平成25年第3回定例会	9月2日～10月2日	31日	7日	29時間40分
平成25年第4回定例会	11月27日～12月20日	24日	6日	25時間48分
平成26年第1回定例会	2月21日～3月25日	33日	5日	11時間50分
計		113日	26日	88時間05分

1.1.1

イ. 議案種別及び取扱状況

種別・結果		会議名	平成25年 第1回 臨時会	平成25年 第2回 定例会	平成25年 第2回 臨時会	平成25年 第3回 定例会	平成25年 第4回 定例会	平成26年 第1回 定例会	計	
議案	種別	条 例		5		7	18	13	43	
		予 算		2	1	8	7	18	36	
		そ の 他	1	4	2	15	18	25	65	
	小 計 (ア)		1	11	3	30	43	56	144	
	決 議 果	可 決	可 決		9	1	18	32	36	96
			否 決							
		認 定	認 定					7		7
			不 認 定					1		1
		承 認	承 認	1	1	2	1	1	1	7
			不 承 認							
結 果	同 意	同 意		1		2	1	17	21	
		不 同 意								
	修 正 可 決									
	繼 続									
撤 回 承 認	撤 回 承 認				9	1	2	12		
	原 案 可 決	2					1	3		
	取 り 下 げ									
小 計 (イ)		2					1	3		
選 挙 (ウ)			5					5		
推 薦 (エ)			1					1		
合 計 (ア+イ+ウ+エ)		3	17	3	30	43	57	153		

(2) 委員会等の開催状況及び議案取扱状況

会議名		状況	開催状況		議 案 取 扱 状 況						計
			開催回数	会議時間	平成25年 第1回 臨時会	平成25年 第2回 定例会	平成25年 第2回 臨時会	平成25年 第3回 定例会	平成25年 第4回 定例会	平成26年 第1回 定例会	
常任委員会	総 務		19	78時間49分	1	3	1	4	11	1	21
	厚 生		15	76時間20分		3		6	8	5	22
	建 設 環 境		9	25時間03分		1		5	2	7	15
	文 教 子 ども		8	32時間17分		1		1	8	9	19
	小 計			51	212時間29分	1	8	1	16	29	22
特別委員会	国 分 寺 駅 周 辺 整 備		15	49時間05分		1		1	2	4	8
	ご み 対 策		10	24時間56分				1			1
	予 算		9	61時間56分						9	9
	補 正 予 算 審 査		9	23時間34分		1	1	1	2	4	9
	決 算		5	26時間30分					8		8
小 計			48	186時間01分		2	1	3	12	17	35
議 会 運 営 委 員 会			24	12時間50分							
代 表 者 会 議			12	4時間06分							
合 計			135	415時間26分	1	10	2	19	41	39	112

## (3) 請願・陳情の新規付託件数及び取扱状況

会議名	区別	計		会議名	平成25年 第2回 定例会	平成25年 第3回 定例会	平成25年 第4回 定例会	平成26年 第1回 定例会	計
		請願	陳情						
常任委員会	総務		3	採択					
	厚生		3	一部採択				1	1
	建設環境		1	不採択		2		1	3
	文教子ども		2	審議未了		1	2	4	7
	小計		9	継続	4	7	9	3	23
特別	ごみ対策		1	取り下げ承認					
	国分寺駅周辺整備		0	計	4	10	11	9	34

## 2 会議別傍聴者

会議名	～20	20代	30代	40代	50代	60代	70～	不明	計
定例会	0	2	7	25	22	89	74	21	240
臨時会	0	0	0	0	0	5	2	0	7
総務委員会	0	0	0	2	6	14	11	2	35
厚生委員会	0	0	1	5	9	25	17	3	60
建設環境委員会	0	1	0	0	0	6	19	0	26
文教子ども委員会	0	0	0	4	1	1	3	2	11
国分寺駅周辺整備特別委員会	0	8	10	5	0	11	8	4	46
ごみ対策特別委員会	0	1	0	1	0	10	21	1	34
予算特別委員会	0	0	0	4	0	5	19	1	29
補正予算審査特別委員会	0	0	0	0	0	3	0	1	4
決算特別委員会	5	6	0	0	1	8	6	0	26
議会運営委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
代表者会議	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	5	18	18	46	39	177	180	35	518

## 3 意見書・決議

件名	議決年月日	結果
サーベラス社が提案した西武ホールディングス株式公開買い付けに伴う「西武鉄道5路線廃止」に反対し、継続運行を求める意見書	平成25. 4. 26.	可決
サーベラス社が提案した西武ホールディングス株式公開買い付けに伴う「西武鉄道5路線廃止」に反対し、継続運行を求める決議	平成25. 4. 26.	可決
地方法人課税の見直しに関する意見書	平成25. 12. 26.	可決
容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律の制定を求める意見書	平成26. 3. 25.	可決

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	1-1-1-1-0100200
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 要改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント：議会運営や議会に関連する事務は円滑に行われている。今後も現状を維持しながら、より効率的な議会運営のために事例研究や事務の改善を進めていく必要がある。	

予算科目	事業番号 0100300	(議会事務局)
1. 1. 1	議会報及び会議録作成事務事業	
歳出合計 14,079,791円	歳入内訳	
内訳 ⑦ 1,221,000円 ⑫ 81,903円 ⑬ 11,567,288円	一般財源 14,079,791円	
⑭ 1,209,600円		

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：議会報の発行及び会議録の作成により、議会活動等を市民に知らせる。

執行状況及び成果：

### 1.1.1

#### 1 市議会だよりの発行

発行日	ページ数	発行部数
平成25年 5月 1日	8	64,600部
平成25年 7月 1日	8	64,970部
平成25年11月 1日	8	65,100部
平成26年 2月 1日	8	64,110部

#### 2 声の市議会だよりの発行

年4回発行の市議会だよりをもとに作成した「声の市議会だより」を、市内居住の視覚障害者の方に毎号発行する。

発行日	利用者数
平成25年 5月 1日	16人
平成25年 7月 1日	14人
平成25年11月 1日	14人
平成26年 2月 1日	14人

#### 3 会議録

発行回数	発行部数	配布先
6回	40部	議員・理事者・庁内関係部課・オープンナー・市立図書館・都立中央図書館

#### 4 議会要覧 A4版, 50部

#### 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）				1-1-1-1-0100300
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：前年度は一部の委員会記録の作成に遅延が見られたため今後の進め方が「3要改善」であったが、作成方法を変更したことから遅延が解消されつつある。今後も現状を維持しながら速やかな記録作成及び公開に向けての効率的な作成方法を研究していく必要がある。				

総 務 費 に よ る 事 務 事 業

## 2.1.1

予 算 科 目 2. 1. 1	事業番号 0100500 <b>補助金等審査会事務事業</b>	(財 政 課)
--------------------	------------------------------------	---------

歳出合計 535,800円  
内訳 ① 285,000円 ⑬ 250,800円

歳入内訳  
一般財源 535,800円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 市長の諮問に応じ、各種団体に支出される補助金等について、識見者5名からなる審査会によりその適否を審査・答申し、補助事業の適正化を図る。

執行状況及び成果 : 新規の補助金13件、全件審査11件、中間審査1件を審査した。審査結果は、次のとおり。

回数	審査日	審査件名	交付の可否等
第1回	4月23日	委員委嘱状の交付, 会長の互選等	
第2回	7月24日	〔全件審査〕 ○芸術文化振興推進事業補助金 ○まちづくり協議会等の活動に関する補助金 ○北多摩東地区保護司会国分寺分区補助金 ○国分会補助金 ○老人クラブ事業補助金 ○老人クラブ連合会事業補助金	継続 了 了 了 継続 継続
第3回	8月19日	〔全件審査〕 ○社会福祉関係団体運営費補助金・国分寺難病の会補助金 ○社会福祉関係団体運営費補助金・精神障害者と共に歩む会（あゆみ会）補助金 ○社会福祉関係団体運営費補助金・手をつなぐ親の会補助金 ○社会福祉関係団体運営費補助金・身体障害者福祉協会補助金 ○社会福祉関係団体運営費補助金・国分寺ハンディキャブ運営委員会補助金 〔新規審査〕 ○一般コミュニティ助成事業 ○国分寺市地域見守り活動支援事業補助金 〔継続審査〕 ○芸術文化振興推進事業補助金（平成25年度全件審査の継続審査） ○老人クラブ事業補助金（平成25年度全件審査の継続審査） ○老人クラブ連合会事業補助金（平成25年度全件審査の継続審査） 〔中間審査〕 ○国分寺市体育協会補助金（平成24年度全件審査後の中間審査）	了 了 了 了 了 可 可 了 了 了 了
第4回	11月12日	〔新規審査〕 ○特別養護老人ホーム等施設整備費補助金 ○地域介護・地域密着型サービス拠点施設等整備事業補助金 ○保育士等処遇改善臨時特例事業補助金 ○保育従事職員等処遇改善事業補助金 ○ブロック塀等撤去工事助成金	可 可 可 可 可

第5回	1月14日	〔新規審査〕 ○市街地再開発事業補助金 ○小規模多機能型居宅介護施設整備費補助金 ○定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所整備費補助金 ○都市農業経営パワーアップ事業補助金 ○地域バス運行事業補助金（（仮称）北町ルート試験運行）	可 可 可 可 可
第6回	2月18日	〔新規審査〕 ○ぶん馬車試行運行事業補助金	可

可：新規補助金の審査において、適正であると答申されたもの  
了：全件審査・中間審査において、適正であると答申されたもの  
継続：継続審査となったもの  
再：中間審査が必要であると答申されたもの

**事務事業評価：**

今後の進め方（主管課長）

1-2-1-1-0100500

拡大・拡充     現状維持     要改善     事業縮小     廃止・中止

コメント：識見者による客観的視点から、補助金支出の公益性や妥当性を審査することは、予算の適格性を高める上で重要な手続きである。引き続き支出の根拠、補助の必要性や適格性を審査していく。

予 算 科 目 2. 1. 1	事業番号 0100600 <b>市政功労者等表彰事務事業</b>	(秘 書 課)
--------------------	-------------------------------------	---------

歳出合計 420,528円

内訳 ① 76,000円 ② 298,311円 ③ 46,217円

歳入内訳

一般財源 420,528円

**事務の分類：** 自治事務

**事務事業の目的：** 市の公共事業の増進・教育及び文化の向上に寄与し業績が顕著なもの、又は徳行や技能が他の市民の模範としてふさわしいもの等を表彰し表彰状と記念品を贈呈する。また、道路及び公益施設整備等への事業協力者に対し、感謝状と記念品を贈呈する。

**執行状況及び成果：**

1 表彰式 実施日 平成 25年 11 月 3日 場所 国分寺市役所 第一・第二委員会室

表彰者内訳

	受賞者名(敬称略)	功 勞	推 薦 団 体 等
1	大平 恵吾	市政功勞	国分寺市教育委員会
2	内田 修	市政功勞	国分寺市教育委員会
3	武末 知行	市政功勞	国分寺市明るい選挙推進協議会
4	田中 尚	地域自治振興功勞	元町自治会
5	丸山 龍三	地域自治振興功勞	東恋ヶ窪二丁目自治会
6	小山 克樹	消防功勞	国分寺市総務部くらしの安全課
7	大野 英敏	消防功勞	国分寺市総務部くらしの安全課
8	加藤 淳	消防功勞	国分寺市総務部くらしの安全課
9	吉田 常子	統計功勞	国分寺市総務部総務課
10	山内 益美	統計功勞	国分寺市総務部総務課
11	板山 賢治	社会福祉功勞	国分寺市福祉保健部障害者相談室
12	尾崎 幸信	社会福祉功勞	北多摩東地区保護司会国分寺分区
13	内藤 孝雄	社会福祉功勞	国分寺市民生委員・児童委員協議会

2. 1. 1

14	萩原 俊治	社会福祉功労	国分寺市老人クラブ連合会
15	荒井 然	保健衛生功労	一般社団法人東京都国分寺市歯科医師会
16	大石 哲司	保健衛生功労	一般社団法人東京都国分寺市歯科医師会
17	浅見 昌男	技能功労	国分寺市市民生活部経済課
18	佐伯 彰	技能功労	国分寺市市民生活部経済課
19	永澤 章	技能功労	国分寺市市民生活部経済課
20	田中 久男	技能功労	国分寺市市民生活部経済課
21	柴澤 新二	技能功労	国分寺市市民生活部経済課
22	野中 明	農林功労	東京むさし農業協同組合 国分寺地区
23	島崎 平吉	農林功労	東京むさし農業協同組合 国分寺地区
24	加藤 和夫	商工功労	国立駅北口光商栄会
25	濱仲 幸弘	商工功労	国分寺市勤労者福祉サービスセンター
26	小椋 忍い子	商工功労	国分寺市勤労者福祉サービスセンター

2 感謝状贈呈式 実施日 平成 26年 3月20日 場所 国分寺市役所 市長応接室

贈呈者内訳

種 別	人 数
(道路用地等の用に供する用地) 寄附	7
(公園等の用に供する用地) 譲渡	1
(金銭) 寄附	1

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-2-1-1-0100600

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：功績に対する顕彰は、市民や団体活動の継続及び活性化の一助となり、市政の振興や公共の福祉の向上が図られる。今後も市民及び市内各種団体等への表彰候補者の推薦要請に引き続き務め、効率的・効果的に事務を執行していく。なお、今後の表彰のあり方等について、表彰審査委員会へ諮問した結果、「現状のまま事業を進めるべき」との答申を受けたことも考慮し事業に取り組む。				

予 算 科 目	事業番号 0100700	(秘 書 課)
2. 1. 1	秘書事務事業	

歳出合計 5,827,539円	歳入内訳
内訳 ⑦ 1,399,523円 ⑩ 516,674円 ⑪ 904,377円 ⑫ 301,315円	一般財源 5,827,539円
⑭ 52,250円 ⑰2,603,000円 ⑳ 50,400円	

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：市長及び副市長の交際・渉外に関すること並びに市長会・副市長会の連絡等に関すること。

執行状況及び成果：

1 東京都市長会

開催月日	開催場所	会議内容等
4月18日	東京自治会館	役員会
4月25日	ソラシティカンファレンスセンター	全体会（議案5件）、政策調査特別部会、総務・文教部会、厚生部会
5月20日	東京自治会館	役員会
5月27日	東京自治会館	全体会（議案6件）



7月2日	東京自治会館	厚生部会, 環境部会
7月25日	東京自治会館	全体会 (議案9件)
8月26日	東京自治会館	全体会 (議案4件)
10月25日	東京自治会館	全体会 (議案8件), 研修会
11月25日	東京自治会館	全体会 (議案7件)
1月27日	東京自治会館	全体会 (議案4件)
2月25日	東京自治会館	全体会 (議案13件)

## 2 東京都副市長会

開催月日	開催場所	会議内容等
5月10日	東京自治会館	議案6件
8月9日	東京自治会館	議案4件
11月1日	東京自治会館	議案6件
2月4日	サ・クレストホテル立川	議案8件, 研修会

## 3 国・都への要望件数 国-53項目 都-92項目

## 4 交際費支出状況

種別	件数	金額(円)	種別	件数	金額(円)
慶弔費	82	440,350	賛助・協賛	0	0
見舞金・品	1	6,200	餞別金等	3	50,000
粗品	5	20,124	合計	91	516,674

## 事務事業評価:

今後の進め方(主管課長)

1-2-1-1-0100700

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント: 市長・副市長のスケジュールの管理・調整を適正に実施し, 円滑かつ効率的な市政運営を図る。また, 東京都市長会を通じて, 政策及び予算要望を行うとともに, 共通な課題に対する迅速かつ正確な情報収集を行い市政に活かすとともに, 今後も国や都に対して様々な要望を行っていく必要がある。				

予算科目 2.1.1	事業番号 0100800	争訟関係事務事業	(政策法務課)
---------------	--------------	----------	---------

歳出合計 65,253,560円

内訳 ⑪ 1,537,500円 ⑬ 63,716,060円

歳入内訳

一般財源 65,253,560円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 行政執行上生じる法律問題を適切に処理するために顧問弁護士を置くとともに, 争訟事件が発生した場合に対処する。

執行状況及び成果 : 1 法律相談業務 行政執行上生じた諸法律問題を処理するために顧問弁護士に相談し, 助言を受けた。/顧問弁護士3人/相談回数42回(相談件数54)

部別の相談件数

部名	件数
政策部	1
総務部	11
市民生活部	9
福祉保健部	7
子ども福祉部	2
環境部	3
都市建設部	3

2.1.1

都市開発部	15
教育部	3
その他	0
合計	54

2 訴訟関係事務

訴訟等について弁護士に訴訟代理人等を委任し、当該事務を遂行した。

訴訟

事件概要	提訴・上訴年月日・事件番号	経過	相手方
損害賠償請求事件 国分寺駅北口パチンコ店出店計画に伴う 損害賠償の請求	H20.09.08 東京地方裁判所 平成20年(ワ)第25098号	H25.07.19 一部認容 (H25.08.01原告・被告 控訴)	法人 (原告)
損害賠償請求控訴事件 国分寺駅北口パチンコ店出店計画に伴う 損害賠償の請求	H25.08.01 東京高等裁判所 平成25年(ネ)第4797号	H26.03.28 和解	法人 (控訴人・被 控訴人)
不当利得返還等請求事件 契約解除に伴う不当利得の返還の請求(補 助参加)	H22.07.13 東京地方裁判所 平成22年(ワ)第26347号	係争中	個人 (原告)
損害賠償請求事件 市が行った高齢者虐待認定に係る損害賠 償の請求	H24.03.30 東京地方裁判所立川支部 平成24年(ワ)第801号	係争中	個人 (原告)
権利変換計画決定等差止め請求事件 国分寺駅北口第一種市街地再開発事業に おける権利変換計画決定及び権利変換処分 の差止め(後に権利変換計画決定及び権利変 換処分の取消へ訴え変更)の請求	H24.11.27 東京地方裁判所 平成24年(行ウ)第806号, 第807号	第806号H26.03.04 取下げ, 第807号H25.10.01 取下げ	法人 (原告)
権利変換計画決定等執行停止申立事件 国分寺駅北口第一種市街地再開発事業に おける権利変換計画決定及び権利変換処分 の執行停止の申立て	H25.03.15 東京地方裁判所 平成25年(行ク)第65号,第 68号	H25.05.14 却下	法人 (原告)

その他

事件概要	申立年月日・事件番号	経過	相手方
代替地引渡等請求調停事件 道路敷地寄付の登記漏れによる代替地等 の請求の調停	H24.11.19 立川簡易裁判所 平成24年(ノ)第99号	H25.06.14 不成立	個人 (原告)

事務事業評価:

今後の進め方(主管課長)	1-2-1-1-0100800			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント: 政策実現の過程においては、様々な法的判断を求められ、争いが生じた場合には、訴訟によって自らの政策の正当性を主張することも必要となる。高度な法的判断を要する案件については、顧問弁護士に相談し、対応を図っているが、事案への即応性や相談への利便性を高めるため、平成26年度からは弁護士資格を有する職員を配置する。今後も法的判断を要求される案件は増加するものと思われるが、庁内の相談体制を整えるとともに顧問弁護士との連携も継続していく中で、万全に争訟事件等に対応できるよう努めていく。				

予算科目	事業番号 0100900	(総務課)
2.1.1	浄書印刷等事務事業	

歳出合計 15,306,453円	歳入内訳
内訳 ① 5,094,556円 ④ 10,211,897円	その他財源 206,067円
	一般財源 15,100,386円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 事務機器等の管理運営

- 執行状況及び成果** : 1 事務機械室等の機器管理運営（印刷機3台，紙折機，丁合機，断裁機，カラー複合機）  
 2 庁内複合機30台の管理運営（総務課，議会事務局，第1庁舎，第2庁舎，第3庁舎，第4庁舎，教育委員会ほか） 複写・印刷枚数591万3237枚  
 3 複写機，プリンター及び印刷用紙使用状況……A4 724万7,500枚，A3 36万9,000枚

**事務事業評価**：

今後の進め方（主管課長）				1-2-1-1-0100900
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：文書管理システム運用に伴い，電子決裁が定着したことにより文書の電子化が推進され，紙使用の削減は図られている。しかしながら，議会等における資料の増加に伴い，全体数の削減には至っていない。削減意識の向上を推進しつつ，新たな紙削減対策の研究を図っていく。				

予算科目	事業番号 0101000	(総務課)
2.1.1	指定管理者の選定及び評価事務事業	
歳出合計 338,000円	歳入内訳	
内訳 ⑧ 338,000円	一般財源	338,000円

事務の分類 : 自治事務

**事務事業の目的** : 指定管理者候補者選定委員会及び指定管理者評価委員会を設置し，公正性・透明性及び客観性を図った選定及び評価を実施することを目的とする。

**執行状況及び成果** :

## 1 指定管理者候補者選定委員会の状況

区分	開催回数	候補者決定数
指定管理者候補者選定委員会	4	7

## 2 指定管理者評価委員会の状況

区分	開催回数	評価対象者数
指定管理者評価委員会	5	14

**事務事業評価**：

今後の進め方（主管課長）				1-2-1-1-0101000
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：平成24年度に運用指針が制定され，手続きの明確化が図れた。このことによって，指定管理者候補者選定委員会委員及び評価委員会委員の構成を改め，識見者である外部委員が加わり，指定管理者候補者選定及び評価についての透明性，公正性を更に担保した。今後も各委員会が円滑に進行するよう引き続き適切な運用を行っていく必要がある。				

予算科目	事業番号 0101100	(総務課)
2.1.1	契約・検査事務事業	
歳出合計 292,168円	歳入内訳	
内訳 ①95,000円 ①①92,168円 ①②105,000円	一般財源	292,168円

事務の分類 : 自治事務

**事務事業の目的** : 契約及び検査事務を円滑に処理することを目的とする。

**執行状況及び成果** :

## 2.1.1

### 1 検査状況

#### (1) 検査内訳

区 分	件 数
竣 工 検 査	63 件
既 済 部 分 検 査	0 件
中 間 検 査	31 件
精 算 検 査	0 件
材 料 検 査	9 件
合 計	103 件

#### (2) 検査場所

区 分	件 数
市 内	103 件
市 外	0 件
合 計	103 件

### 2 契約状況

#### (1) 業種別契約状況

区 分		市 内 業 者		市 外 業 者		合 計	
		契約金額(円)	件 数 (割合%)	契約金額(円)	件 数 (割合%)	契約金額(円)	件 数 (割合%)
工事 契約	総価契約	733,616,550	58(70.7)	226,760,625	24(29.3)	960,377,175	82(100)
	単価契約	————	8(88.9)	————	1(11.1)	————	9(100)
物品 契約	総価契約	29,846,142	101(42.3)	146,296,747	138(57.7)	176,142,889	239(100)
	単価契約	————	20(35.1)	————	37(64.9)	————	57(100)
修繕 契約	総価契約	819,000	1(14.3)	4,913,391	6(85.7)	5,732,391	7(100)
	単価契約	————	1(50.0)	————	1(50.0)	————	2(100)
委託 契約	総価契約	301,112,423	104(31.5)	2,566,882,183	226(68.5)	2,867,994,606	330(100)
	単価契約	————	14(16.1)	————	73(83.9)	————	87(100)
借上 契約	総価契約	684,642	2(13.3)	83,510,554	13(86.7)	84,195,196	15(100)
	単価契約	————	1(100.0)	————	0(0.0)	————	1(100)
合計	総価契約	1,066,078,757	266(39.5)	3,028,363,500	407(60.5)	4,094,442,257	673(100)
	単価契約	————	44(28.2)	————	112(71.8)	————	156(100)

#### (2) 工事契約の内訳

##### ① 業種別内訳

区 分		市 内 業 者		市 外 業 者		合 計	
		契約金額(円)	件 数 (割合%)	契約金額(円)	件 数 (割合%)	契約金額(円)	件 数 (割合%)
工事	総価契約	589,551,750	16(94.1)	630,000	1(5.9)	590,181,750	17(100)
	単価契約	————	4(100.0)	————	0(0.0)	————	4(100)
委託	総価契約	69,303,750	19(76.0)	25,799,550	6(24.0)	95,103,300	25(100)
	単価契約	————	3(100.0)	————	0(0.0)	————	3(100)
修繕	総価契約	74,761,050	23(57.5)	200,331,075	17(42.5)	275,092,125	40(100)
	単価契約	————	1(50.0)	————	1(50.0)	————	2(100)
合計	総価契約	733,616,550	58(70.7)	226,760,625	24(29.3)	960,377,175	82(100)
	単価契約	————	8(88.9)	————	1(11.1)	————	9(100)

## ② 金額別内訳

区 分	市 内 業 者		市 外 業 者		合 計	
	契約金額(円)	件 数 (割合%)	契約金額(円)	件 数 (割合%)	契約金額(円)	件 数 (割合%)
1億5千万円以上	0	0(0.0)	0	0(0.0)	0	0(0)
1億5千万円未満 ～3千万円以上	433,439,850	6(66.7)	118,545,000	3(33.3)	551,984,850	9(100)
3千万円未満 ～1千万円以上	168,234,150	8(72.7)	56,647,500	3(27.3)	224,881,650	11(100)
1千万円未満	131,942,550	44(71.0)	51,568,125	18(29.0)	183,510,675	62(100)
合 計	733,616,550	58(70.7)	226,760,625	24(29.3)	960,377,175	82(100)

## (3) 物品契約の内訳

## ① 業種別内訳(物品)

区 分	市 内 業 者		市 外 業 者		合 計	
	契約金額(円)	件 数 (割合%)	契約金額(円)	件 数 (割合%)	契約金額(円)	件 数 (割合%)
印 刷	7,487,148	23(40.4)	16,945,262	34(59.6)	24,432,410	57(100)
事務用品・機器	870,240	8(80.0)	603,750	2(20.0)	1,473,990	10(100)
教 材 等	5,127,028	11(42.3)	3,231,447	15(57.7)	8,358,475	26(100)
什 器	3,089,835	9(50.0)	13,989,328	9(50.0)	17,079,163	18(100)
電気・ガス器具	4,092,590	24(96.0)	84,000	1(4.0)	4,176,590	25(100)
自 動 車	0	0(0.0)	0	0(0.0)	0	0(0)
そ の 他	9,179,301	26(25.2)	111,442,960	77(74.8)	120,622,261	103(100)
合 計	29,846,142	101(42.3)	146,296,747	138(57.7)	176,142,889	239(100)

## ② 業種別内訳(修繕)

区 分	市 内 業 者		市 外 業 者		合 計	
	契約金額(円)	件 数 (割合%)	契約金額(円)	件 数 (割合%)	契約金額(円)	件 数 (割合%)
諸 機 械	819,000	1(25.0)	2,700,285	3(75.0)	3,519,285	4(100)
建 築 施 設	0	0(0.0)	0	0(0.0)	0	0(0)
屋 外 施 設	0	0(0.0)	0	0(0.0)	0	0(0)
そ の 他	0	0(0.0)	2,213,106	3(100.0)	2,213,106	3(100)
合 計	819,000	1(14.3)	4,913,391	6(85.7)	5,732,391	7(100)

## 2. 1. 1

## ③ 業種別内訳(委託)

区 分	市 内 業 者		市 外 業 者		合 計	
	契約金額(円)	件 数 (割合%)	契約金額(円)	件 数 (割合%)	契約金額(円)	件 数 (割合%)
設備保守点検	26,697,250	16(37.2)	25,598,322	27(62.8)	52,295,572	43(100)
施設警備・管理	2,310,000	1(6.3)	32,172,795	15(93.7)	34,482,795	16(100)
清 掃	150,853,185	18(72.0)	23,400,247	7(28.0)	174,253,432	25(100)
廃棄物処理等	1,533,210	4(33.3)	7,513,569	8(66.7)	9,046,779	12(100)
樹木保護管理	71,737,984	52(100.0)	0	0(0.0)	71,737,984	52(100)
調 査 業 務	6,300,000	1(7.7)	78,075,750	12(92.3)	84,375,750	13(100)
そ の 他	41,680,794	12(7.1)	2,400,121,500	157(92.9)	2,441,802,294	169(100)
合 計	301,112,423	104(31.5)	2,566,882,183	226(68.5)	2,867,994,606	330(100)

## ④ 業種別内訳(借上)

区 分	市 内 業 者		市 外 業 者		合 計	
	契約金額(円)	件 数 (割合%)	契約金額(円)	件 数 (割合%)	契約金額(円)	件 数 (割合%)
事務用機器・用品	0	0(0.0)	14,890,680	3(100.0)	14,890,680	3(100)
情報処理用機器	684,642	2(33.3)	7,451,998	4(66.7)	8,136,640	6(100)
自 動 車	0	0(0.0)	0	0(0.0)	0	0(0)
諸機械・器具	0	0(0.0)	60,664,800	4(100.0)	60,664,800	4(100)
そ の 他	0	0(0.0)	503,076	2(100.0)	503,076	2(100)
合 計	684,642	2(13.3)	83,510,554	13(86.7)	84,195,196	15(100)

## (4) 売払契約の内訳

区 分	件 数	契約金額(円)
土 地	13 件	71,764,236
自 動 車	0 件	0
自 転 車	1 件	単価契約
資 源 物 (紙 類 ・ 布 類 等 )	1 件	単価契約
資 源 物 (ダ ン ボ ー ル 等 )	1 件	単価契約
資 源 物 (電 子 機 器 等 )	1 件	単価契約
資 源 物 (ぬ い ぐ る み 等 )	1 件	単価契約
資 源 物 (食 用 油 )	1 件	単価契約
ガ ラ ス ビ ン (生 ビ ン )	1 件	単価契約
ペ ッ ト ボ ト ル	1 件	単価契約
陶 磁 器	1 件	単価契約
合 計	22 件	71,764,236

## 3 選定委員会等の状況

区 分	回 数
競争入札業者選定委員会	26 回
競争入札業者選定小委員会	14 回
公 共 調 達 委 員 会	2 回
合 計	42 回

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-2-1-1-0101100契約事務

<input checked="" type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：市の経済の活性化を図りつつ、契約の公正性・透明性・競争性を高め、良質な調達品やサービスの確保を継続的に行う必要がある。平成25年度は公共調達条例に基づく総合評価方式競争入札の要綱を制定した。今後は当該競争入札の実施により、価格のみによらない相手方の選定等を行っていくことが重要である。				

今後の進め方（主管課長）

1-2-1-1-0101100検査事務

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：総合評価方式導入に伴い工事成績評定の改定を行った。このことにより、平成26年度からの評定結果は、公平性・透明性の向上が図られるほか、請負者に対し通知することになり、総合評価競争入札で行われる契約業務に活用することができる。				

## 2.1.1

予算科目	事業番号0101200	(職員課)
2.1.1	職員人件費その他事務事業(一般会計全体)	

歳出合計  
内訳

歳入内訳

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 一般会計に要した職員の給与、旅費等及び嘱託職員報酬等の人件費

執行状況及び成果 :

平成25年度一般会計 職員の給与、旅費等及び嘱託職員報酬等の人件費一覧

(平成26年3月31日現在) (単位:円)

目の名称	科目	人員			報酬	給料	職員手当	共済費	社会保険料	旅費
		職員	再任用	嘱託						
議会費	1.1.1	6	1	2	3,790,068	29,142,690	21,851,212	9,028,764	876,268	41,400
三役計	2.1.1	3	0	0	0	28,656,370	21,684,500	6,540,953	0	0
一般管理費	2.1.1	74	3	34	76,127,012	301,802,514	654,445,092	102,153,227	11,853,586	860,320
税務総務費	2.2.1	46	1	9	20,094,184	152,816,720	111,279,238	48,221,469	3,279,252	189,710
戸籍住民基本台帳費	2.3.1	25	3	13	28,548,453	95,339,299	65,691,207	29,542,981	5,042,078	87,590
選挙管理委員会費	2.4.1	4	0	2	4,381,675	15,676,362	11,178,339	5,020,635	711,738	31,640
統計調査総務費	2.5.1	1	0	0	0	3,921,921	2,968,775	1,241,234	0	11,250
監査委員費	2.6.1	3	0	0	0	10,397,573	8,700,666	3,669,619	0	6,710
社会福祉総務費	3.1.1	44	0	26	66,977,696	160,924,409	125,648,043	52,308,024	9,178,955	863,840
老人医療費	3.1.3	5	0	1	665,617	17,578,747	12,599,981	5,557,643	152,731	14,170
社会福祉施設費	3.1.5	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国民健康保険事業費	3.1.6	9	0	0	0	31,215,682	23,436,032	9,878,185	0	0
児童福祉総務費	3.2.1	28	0	14	30,811,557	108,036,393	88,881,288	34,744,383	4,244,029	152,490
市立保育所費	3.2.5	93	3	59	158,668,562	326,886,923	211,560,373	104,704,240	23,111,296	453,200
学童保育所費	3.2.6	14	0	13	32,911,627	53,675,767	39,058,846	17,191,590	4,586,937	155,530
児童館費	3.2.7	7	0	4	12,266,186	25,407,524	16,091,785	8,144,827	1,724,522	33,330
生活保護総務費	3.3.1	8	0	5	14,018,200	25,067,580	18,954,932	7,927,511	1,949,850	134,100
年金総務費	3.4.1	3	0	2	4,255,000	13,673,868	10,232,518	4,432,597	588,799	3,820
保健衛生総務費	4.1.1	24	0	6	14,532,278	91,722,542	64,491,399	29,525,959	2,033,710	165,560
清掃総務費	4.2.1	46	0	4	7,380,900	198,518,694	143,154,342	64,605,559	1,059,167	45,590
労働対策費	5.2.1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農業総務費	6.1.2	4	0	0	0	15,003,690	12,235,919	4,821,190	0	37,970
商工総務費	7.1.1	5	0	4	5,642,594	18,144,865	13,441,711	6,086,264	307,870	67,800
土木総務費	8.1.1	12	1	6	14,083,533	54,231,015	40,862,976	17,029,973	2,349,125	107,020
道路橋りょう総務費	8.2.1	15	3	7	13,889,642	62,006,191	42,385,479	18,378,824	2,995,012	93,270
都市計画総務費	8.3.1	43	0	11	27,066,148	162,914,722	117,772,134	52,384,500	3,891,240	492,260
事務局費(教育長含む)	10.1.2	27	12	77	154,802,702	107,784,164	205,574,579	35,224,534	22,930,278	539,780
学校管理費(小学校)	10.2.1	34	5	0	0	160,634,651	93,689,579	45,734,370	3,960,653	104,970
学校管理費(中学校)	10.3.1	2	4	0	0	17,180,370	8,503,262	2,850,569	1,648,503	4,720
社会教育総務費	10.4.1	9	0	9	22,848,942	46,144,894	36,280,238	12,734,288	4,765,557	171,060
公民館費	10.4.6	15	2	5	11,463,700	65,569,241	42,280,569	20,138,662	2,304,043	115,620
図書館費	10.4.7	19	1	18	38,744,082	84,996,969	52,450,344	26,846,558	5,611,046	186,920
保健体育総務費	10.5.1	6	0	6	11,989,411	23,190,501	18,524,323	7,436,898	1,501,154	20,860
一般会計合計		634	39	337	775,959,769	2,508,262,851	2,335,909,681	794,106,030	122,657,399	5,192,500



事務事業評価：

今後の進め方（所管課長）

1-2-1-1-0101200

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input checked="" type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：国や東京都の給与制度との均衡を保ちながら適正な給与制度を構築するために、改善を図っていく。				

予算科目 2.1.1	事業番号 0101300	職員人事管理事務事業 人事管理事務事業	(職員課)
---------------	--------------	------------------------	-------

歳出合計 32,813,615円  
 内訳 ⑤ 243,668円 ⑧ 9,500円 ⑪ 183,350円 ⑫ 9,030円  
 ⑬ 2,107,638円 ⑭ 29,030,515円 ⑰ 1,229,914円

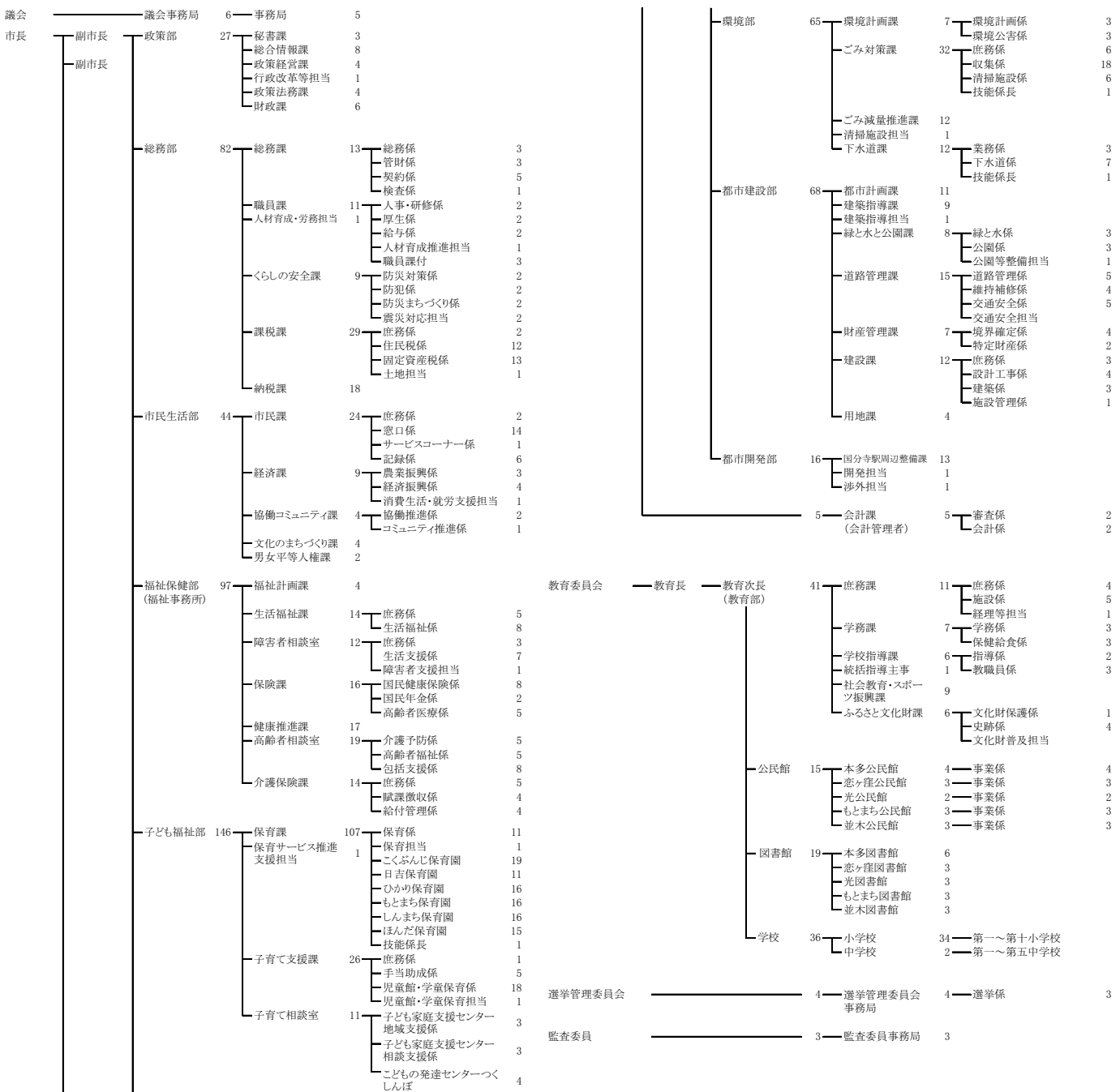
歳入内訳  
 一般財源 32,813,615円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：職員の採用から退職までの総合的な人事、労務管理を行う。

執行状況及び成果：

1 組織図、職員数（平成26年3月31日現在）

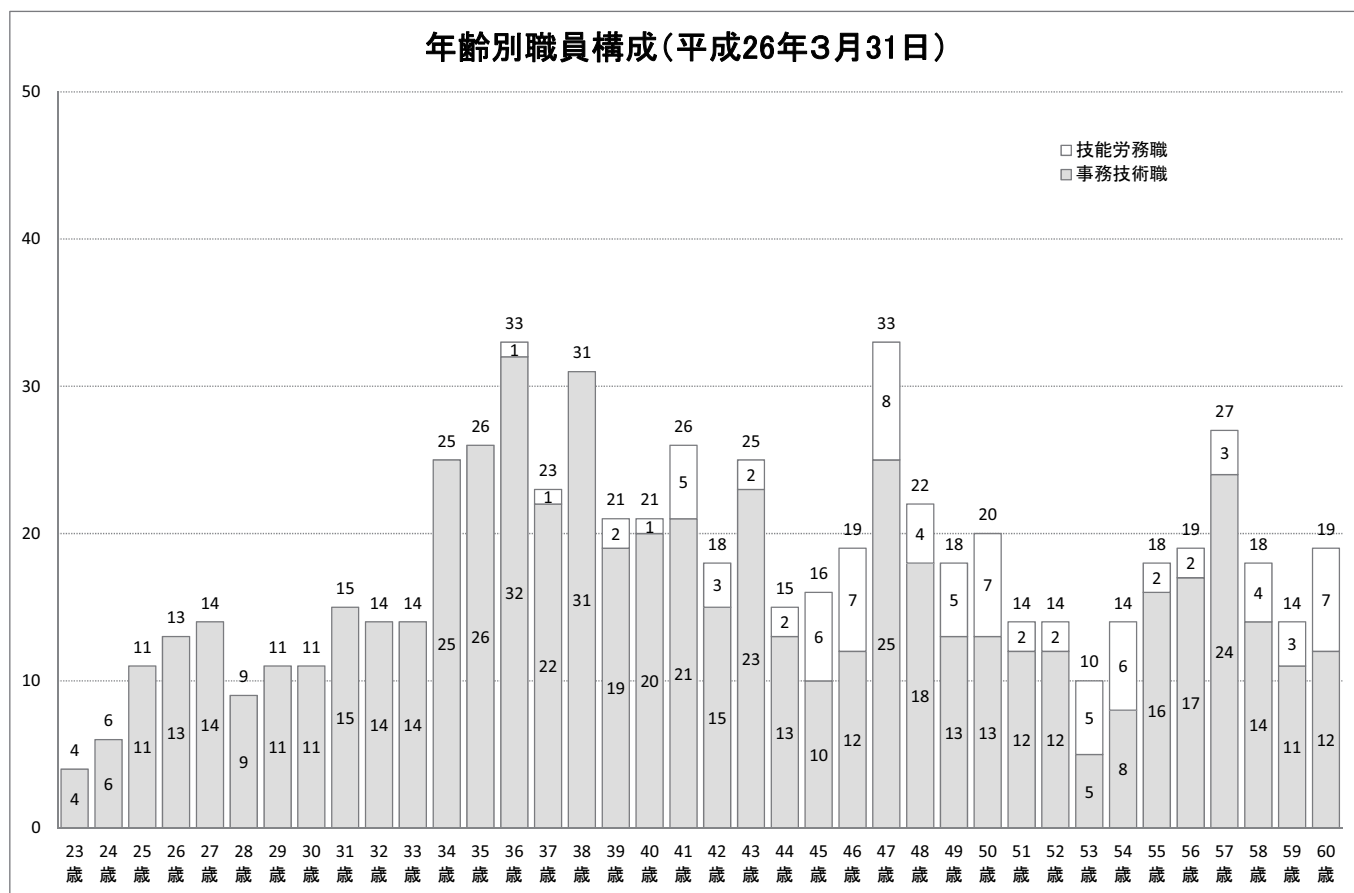


2.1.1

2 年齢別職員構成

職員数 681人 平均年齢 42歳9月

内訳 事務技術職 591人  
技能労務職 90人



3 異動

発令年月日	部長職	課長職	係長職	主任職	職員	合計
平成25年4月1日	5	16	30	66	27	144
平成25年6月1日	1	1	1	1	1	5
平成25年8月15日	4	9	8	3	11	35
平成25年10月1日		5	1	3	1	10
平成25年10月15日		2				2
平成25年11月18日			2			2
平成26年1月1日			1			1
平成26年2月1日		1		2	1	4
合計	10	34	43	75	41	203

4 採用・退職等

発令年月日	採用	退職	派遣(市→他団体)	派遣(他団体→市)	帰任(市→他団体)	帰任(他団体→市)
平成25年4月1日	20		4	2	1	1
平成25年4月2日 ~平成26年3月30日	11	7	1			
平成26年3月31日		27				
合計	31	34	5	2	1	1

## 5 人事考課に関する研修等の実施状況

## ◎新任課長職研修

実施日	参加職員数
平成25年4月15日	9名

## ◎新任係長職研修

実施日	参加職員数
平成25年4月25日	15名

## ◎管理職研修

	実施日	参加職員数
第1回	平成26年1月16日	29名
第2回	平成26年1月17日	23名
計		52名

## 事務事業評価

今後の進め方（主管課長）	1-2-1-1-0101300
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input checked="" type="checkbox"/> 要改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント：効率的・効果的な行政運営を図るために、任用制度を改革して、人材を有効活用することが求められており、さらに任用制度の見直しを図っていく。また、人事考課のさらなる人事システムの反映と活用が、重要な課題となっており、制度のより厳格な運用を図る必要がある。	

予 算 科 目	事業番号 0101400	職員人事管理事務事業	(職 員 課)
2. 1. 1	嘱託・臨時職員事務事業		
歳出合計	51,354,872円	歳入内訳	
内訳	④ 28,913,004円 ⑦ 22,422,268円 ⑱ 19,600円	一般財源	51,354,872円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：再任用・嘱託・臨時職員の任用に関し、社会保険・雇用保険の資格取得、喪失手続き等、労災保険の支払い及び賃金の支給事務を行う。

## 執行状況及び成果：

- 1 社会保険料等の支払い
  - ① 社会保険料……臨時職員（64名分）
  - ② 雇用保険料……再任用・嘱託・臨時職員（457名分）
  - ③ 労災保険料……嘱託・臨時職員（374名分）
- 2 産休・育休・病休代替臨時職員賃金
  - ① 産休・育休代替 …… 32名 — 2,730日
  - ② 病休・欠員等代替 …… 9名 — 460日
  - ③ ワークシェアリング…… 5名 — 110日
- 3 東京社会保険協会協会費（負担金）

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	1-2-1-1-0101400
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input checked="" type="checkbox"/> 要改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント：適正な人員配置を行うために嘱託職員・臨時職員の役割の明確化や任用制度全般に渡る見直しと処遇の改善等が求められている。課題が多岐にわたっていることから、見直し等に当たっては、優先度も踏まえて取り組んでいく。	

2.1.1

予 算 科 目 2. 1. 1	事業番号 0101500 職員人事管理事務事業 職員衛生管理事務事業	(職 員 課)
--------------------	---------------------------------------	---------

歳出合計 9,776,707円  
 内訳 ① 1,920,000円 ⑨12,950円 ⑩34,577円 ⑬ 7,740,380円  
 ⑭ 68,800円

歳入内訳  
 一般財源 9,776,707円

事務の分類 : 自治事務  
 事務事業の目的 : 職員が職務をするうえで健康で快適な職場をつくる。  
 執行状況及び成果 : 職員の健康管理のため、各種健康診断を実施した。また健康診断の事後フォローとして、産  
 業医・保健師による健康指導・相談を行った。

1 健康診断等

(1) 胃健診

ア. 第一次健診 (平成25年6月10日～6月11日実施)

受 診 者	異常認めず	経過観察	二次健診対象
116人	85人	20人	11人

イ. 第二次健診 (平成25年7月9日～7月22日実施)

対象者	受診者	受診率	要治療	経過観察	異常認めず	放置可
9人	5人	55.6%	0人	1人	2人	2人

(直接二次健診受診対象者を含む)

(2) 大腸健診

ア. 第一次健診 (平成25年6月10日～6月11日実施)

受 診 者	異常認めず	経過観察	二次健診対象
135人	127人	1人	7人

イ. 第二次健診 (平成25年6月10日～8月6日実施)

対 象 者	受 診 者	受 診 率
7人	5人	71.4%

(直接二次健診受診対象者を含む)

(3) 定期健診

ア. 第一次健診 (平成25年10月16日～10月18日実施)

対 象 者	受 診 者	受 診 率
1,033人	495人	47.9%

(その他, 人間ドック等受診522人)

イ. 第二次健診 (平成25年11月21日～12月6日実施)

対象者	受診者	受診率	要治療・要受診	経過観察	異常認めず
46人	37人	80.4%	15人	16人	6人

(直接二次健診受診対象者を含む)

(4) C型肝炎検査 (定期健康診断と同時実施)

40歳以上で5歳ごとの年齢該当者を対象

申 込 者	受 診 者	受 診 率
10人	10人	100%

(5) VDT健診

ア. アンケート調査 (平成25年8月19日～9月4日実施)

対 象 者	回 答 者	回 答 率
1,041人	1,013人	97.3%

## イ. VDT健診（平成25年10月16日～10月18日実施）

対象者	受診者	受診率	経過観察	要矯正	再矯正	異常認めず	矯正中	放置可	管理治療継続
393人	174人	44.3%	54人	12人	11人	21人	37人	39人	0人

## (6) じん肺健診（平成25年10月18日実施）

対象者	受診者	受診率
9人	8人	88.9%

ごみ対策課清掃施設係職員を対象

## (7) 健康指導・相談

文書指導件数	電話助言指導	面談指導・相談	産業医相談	臨床心理士相談
207件	6件	20件	108件	112件

## (8) その他

破傷風予防接種	B型肝炎抗体検査	B型肝炎予防接種	C型肝炎抗体検査	蜂抗体検査
0件	13件	1件	11件	0件

## 2 公務災害・通勤災害

所属（事業場）	公務災害	通勤災害	計
建設関係事業場	0人	0人	0人
環境部事業場	0人	1人	1人
福祉保健部子ども福祉部事業場	1人	0人	1人
教育委員会事業場	1人	2人	3人
総務関係事業場	0人	0人	0人
合計	2人	3人	5人

## 3 労働災害（嘱託・臨時職員）

労災適用分 14件

## 4 研修・講習会派遣

衛生管理者受験講習会2名，安全衛生推進者養成講習会2名，職場巡視・安全衛生点検セミナー1名，  
新任安全衛生担当者研修会1名

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	1-2-1-1-0101500
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持
<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小
<input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント：健康管理の基本となる年1回の健康診断は人間ドックの受診と合わせて受診率100%を目指し，診断結果を職員の健康管理に役立たせる。健康指導・相談については，個々のケースに丁寧に対応し，職員が安心して働ける環境の整備を図る。	

予算科目 2.1.1	事業番号 0101600 職員人事管理事務事業 職員被服貸与事務事業	(職員課)
歳出合計 210,902円 内訳 ①210,902円	歳入内訳 一般財源 210,902円	

事務の分類 : 自治事務  
 事務事業の目的 : 職員の職務執行上，必要な被服を貸与する。

2.1.1

執行状況及び成果 :

1 事務服等貸与

男子事務服	女子事務服	作業服・長靴等
0着	0着	14名分

2 男子事務服両袖修理 0件

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)	1-2-1-1-0101600			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input checked="" type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント: 事務服の貸与については、貸与期間の経過後に新しい貸与ができない状況が続いている。他市の状況も踏まえながら制度の見直しを進める必要がある。				

予算科目 2.1.1	事業番号 0101700	職員人事管理事務事業 福利厚生事務事業	(職員課)
---------------	--------------	------------------------	-------

歳出合計 10,287,805円 内訳 ㊸ 10,287,805円	歳入内訳 一般財源 10,287,805円
--------------------------------------	--------------------------

事務の分類 : 自治事務  
 事務事業の目的 : 福利厚生事業及び職員互助会事業の充実  
 執行状況及び成果 :

1 人間ドック助成: 人間ドック受診者への受診費用に対する助成を行った。

助成件数	476件	助成金額	4,666,008円
------	------	------	------------

2 職員互助会補助: 職員の福利厚生の増進を目的とする職員互助会に交付金を交付した。

職員互助会交付金額	5,561,000円
-----------	------------

3 東京都教職員互助会負担金 44,388円  
 東京都人材支援事業団交付金 16,409円

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)	1-2-1-1-0101700			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント: 市が実施する定期健康診断とともに、人間ドックの受診勧奨を進め、職員の健康管理に役立たせる。合わせて、職員互助会へ交付金を交付し、福利厚生の増進を図っていく。				

予算科目 2.1.1	事業番号 0101800	給与支給事務事業	(職員課)
---------------	--------------	----------	-------

歳出合計 257,821円 内訳 ㊸ 257,821円	歳入内訳 一般財源 257,821円
--------------------------------	-----------------------

事務の分類 : 自治事務  
 事務事業の目的 : 特別職・嘱託職員及び一般職の給料等の支給に係る計算事務、人件費の予算管理等を行う。  
 執行状況及び成果 :

## 1 一般会計 職員人件費支出実績（平成26年3月31日現在）

（単位：円）

	人員	給料（報酬）	職員手当	小計	共済費 （社会保険）	合計	旅費
特別職	3	28,656,370	21,684,500	50,340,870	6,540,953	56,881,823	0
嘱託職員	337	775,959,769	0	775,959,769	109,421,696	885,381,465	0
一般職 （再任用含）	670	2,479,606,481	2,314,225,181	4,793,831,662	800,800,780	5,594,632,442	5,192,500
合計	1,010	3,284,222,620	2,335,909,681	5,620,132,301	916,763,429	6,536,895,730	5,192,500

## 職員手当等の内訳

	地域	扶養	管理職	超過勤務	特殊勤務	住居
特別職	0	0	0	0	0	0
嘱託職員	0	0	0	0	0	0
一般職 （再任用含）	390,204,976	68,189,281	53,322,286	136,523,215	3,271,100	24,447,091
合計	390,204,976	68,189,281	53,322,286	136,523,215	3,271,100	24,447,091

	通勤	宿日直	期末勤勉	退職	児童	合計
特別職	0	0	9,084,500	12,600,000	0	21,684,500
嘱託職員	0	0	0	0	0	0
一般職 （再任用含）	50,187,519	0	1,005,058,382	547,071,331	35,950,000	2,314,225,181
合計	50,187,519	0	1,014,142,882	559,671,331	35,950,000	2,335,909,681

## 2 東京都市町村職員共済組合

組合員数			被扶養者数	
男	女	計	総数	1人当たり
398人	281人	679人	630人	0.93人

## 給付（短期）

区分	件数	金額
法定給付	227件	37,063,601円
附加給付	155件	3,706,400円
高額療養費	18件	1,024,524円

## 給付（長期）

区分	請求件数	決定額	1人当たり
退職共済年金	27件	35,029,200円	1,297,377円
遺族共済年金	8件	9,150,319円	1,143,789円
障害共済年金	0件	0円	0円

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-2-1-1-0101800

<input checked="" type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：人件費予算を適格に執行管理するとともに、新内部事務系システムの導入に当たり、人事給与システムに支障が生ずることのないよう準備を進める必要がある。				

2.1.1

予算科目 2.1.1	事業番号 0101900 <b>職員研修事務事業</b>	(職員課)
---------------	---------------------------------	-------

歳出合計 7,854,334円 内訳 ⑧143,000円 ⑨344,770円 ⑩96,289円 ⑪1,610,000円 ⑫5,660,275円	歳入内訳 一般財源 7,854,334円
---	-------------------------

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 公務員としての倫理観・使命感を持ち、市民に信頼され、優れた問題解決能力及び職務遂行能力と、幅広い視野に立つ人間性豊かな職員を育成する。

執行状況及び成果 : 地方公務員法第39条に定められた研修を職員の勤務能率の発揮及び増進のため実施した。

平成25年度 研修修了者数

区 分	修了者 ( ) 内はグループ数
独自研修	階層別研修 509人
	重点課題研修 281人
	専門研修 52人
	小計 842人
派遣研修	市町村職員研修所派遣研修 293人
	東京都等派遣研修 15人
	各種日帰り講習会等派遣 75人
	市町村職員研修所第3ブロック派遣研修 12人
	小計 395人
職場研修	職場研修助成 68人
合計	1,305人

1 庁内独自研修

(1) 階層別研修 修了者 509人

名称・目的	講師	方式	修了者
◎新任研修「新任職員研修」 市職員として身につけるべき基礎知識と組織人としての自覚と責任等、公務員にとって必要な心構えを習得する。 (25.4.1~4.9, 5.1, 6.3, 7.1, 8.1, 8.15, 10.1, 26.2.3)	国分寺市障害者センター長 坂田 晴弘 職員課委託臨床心理士 山下 礼  庁内講師 市長 星野信夫 副市長 樋口満雄 副市長 米田秀男 教育長 松井敏夫 政策部長 内藤達也 財政課 清水健二 政策法務課長 小川恵一郎 総務部長 本橋信行 くらしの安全課長 塩野目龍一 職員課長 可児泰則 人材育成・労務担当課長 宮本学 職員課 日隈巖 職員課 岩垂亮二 職員課 井岡 裕輝 職員課 竹内悟 男女平等人権課 越川僚子 福祉保健部長 内野修宏 障害者相談室 杉野麻咲子 子育て支援課長 横川潔 環境計画課 坂本たかし ふるさと文化財課 福田信夫	講義及び演習等	人 36



◎新任研修「接遇研修（新任職員）」 社会人としての自覚，社会人の基本ルール，ビジネスマナー等について学び，公務員として市民と接する際の心構えを習得する。 (25.4.8)	株式会社インソース 中尾恵美氏	講義 及演	習	人 18
◎新任研修「文書管理実務研修」 公文書の作成のルール，適切な管理の仕方，ファイリング，文書管理システム等について学ぶ。 (25.4.3)	庁内講師 総務課 荒田理沙	講義 及演	習	人 14
◎新任研修「庁内イントラネット活用研修」 掲示板の活用，メールの送受信など庁内イントラネットの基本操作の他，情報セキュリティの基本について学ぶ。 (25.4.3)	庁内講師 総合情報課長 水越寿男 総合情報課 千田和宏	講義 及演	習	人 14
◎一般職研修（1～5年次）「法務入門研修」 法令の解釈や条例及び規則等の制定及び改廃に必要な基礎知識を修得し，法務能力の向上を図る。 (25.12.25)	庁内講師 政策法務課長 小川恵一郎 政策法務課 廣瀬喜朗 政策法務課 田中正英 政策法務課 物見健司	講義 及演	習	人 23
◎一般職研修（1～5年次）「財務会計研修」 「財務会計の基本」「予算管理」「契約行為」「執行管理」を体系的に学ぶ。 (25.10.17及び10.18)	庁内講師 副市長 樋口満雄 財政課 清水健二 総務課 井上智昭 会計課 清水武	講義 及演	習	人 延べ 60
◎一般職研修（1～5年次）「対人能力向上研修」 「傾聴」のスキル，「話す」スキル等を修得し，市民応対，職場内などで必要とされるコミュニケーション能力の向上を図る。 (25.6.20)	株式会社インソース 大里規子氏	講義 及演	習	人 11
◎一般職研修（1～5年次）「時間管理術習得（タイムマネジメント）研修」 限られた資源の中で，最大限成果を上げていくことができるように，タイムマネジメントの手法を学ぶ。 (25.6.6)	株式会社インソース 井上啓氏	講義 及演	習	人 14
◎一般職研修（1～5年次）「問題発見・課題解決研修」 問題を発見し，課題として捉え，解決策を立案するという政策形成の手法について学ぶ。 (25.5.30)	株式会社インソース 青野佑一氏	講義 及演	習	人 17
◎一般職研修（1～5年次）「政策課題研修」 市の政策課題を研究することにより，問題発見能力，政策形成能力等を養う。 (25.6.13, 6.26, 7.24, 8.28, 9.24, 10.23, 11.26, 12.18, 26.1.29)	庁内講師 職員課 竹内悟	講義 及演	習	人 17
◎一般・主任職研修（6～10年次）「コミュニケーションスキル向上（アサーティブコミュニケーション）研修」 相手の意図をくみ取りながら，自分の伝えたいことを「スムーズに」「しっかりと」伝える技法について学ぶ。 (25.7.2)	株式会社インソース 村松由美子氏	講義 及演	習	人 15
◎一般・主任職研修（6～10年次）「交渉力向上研修」 円滑に市民や職員と交渉するための事前準備，説得の方法論等を習得する。 (25.7.17)	株式会社インソース 土井富雄氏	講義 及演	習	人 10
◎主任職研修（昇任時）「主任職昇任者研修（リーダーシップ・フォロワーシップ）」 主任職の役割を明確にし，フォロワー，リーダー，プレイヤーとして必要な能力を習得する。 (25.4.23, 4.26)	株式会社インソース 井上啓氏	講義 及演	習	人 53
◎主任職研修（1年次）「主任職研修」 庁内意思決定手続きについて，行動変革，コーチングなど，市の主任職として求められる能力を習得する。 (25.7.23, 26.2.4)	庁内講師 職員課 竹内悟	講義 及演	習	人 51

## 2. 1. 1

◎主任職研修（1～3年次）「公共マーケティング研修」 政策形成の手法の1つである公共マーケティングの基本について学ぶ。 (25. 6. 11)	株式会社インソース 河邊 議 導 氏	講 義 及 演 習	人 14
◎主任職研修（1～3年次）「ヘビークレーム対応研修」 より困難な要求に対する対応の技法を学び、市民の皆様にご納得いただける対応について学ぶ。 (25. 6. 3)	株式会社インソース 坂内 敦 氏	講 義 及 演 習	人 18
◎係長職昇任候補者「係長職昇任候補者研修」 係長職昇任候補者が、昇任後すぐに必要となるスキルを昇任前に習得する。 (26. 2. 24)	庁内講師 職員課 竹内悟	講 義 及 演 習	人 20
◎係長職研修（昇任時）「新任係長職研修」 昇任にあたっての心構えと市長の市政運営に対する理念や経営方針について共通認識を持つとともに、係長職として必要な知識を習得し、その職責の重要性を理解する。 また、人事考課制度に係る基礎知識を習得する。 (25. 4. 25)	株式会社パトス 安部 博 枝 氏  庁内講師 市長 星野信夫 総務部長 本橋信行 職員課 竹内悟	講 義 及 演 習	人 15
◎係長職研修（1～4年次）「ファシリテーション研修」 ミーティングや会議が円滑に運営されるためのファシリテーションスキルを習得する。 (25. 8. 22)	株式会社インソース 三浦 裕 里 佳 氏	講 義 及 演 習	人 32
◎係長職研修（1～4年次）「段取り力向上研修」 係長職として、自身のタイムマネジメントとともに、組織のタイムマネジメントを有効に行う手段について理解する。 (25. 7. 30)	株式会社インソース 坂田 二 郎 氏	講 義 及 演 習	人 17
◎係長職研修（1～4年次）「係長職マネジメント研修」 係長職の役割を再認識し、自身の意識改革、行動変革の気づきを得る。 (25. 6. 27, 10. 11)	庁内講師 副市長 樋口満雄 政策部長 内藤達也 職員課 竹内悟	講 義 及 演 習	人 9
◎課長職研修（昇任時）「新任課長職研修」 昇任にあたっての心構えと市長の市政運営に対する理念や経営方針について共通の認識を持つとともに、管理職として必要な知識を習得し、その職責の重要性を理解する。 また、人事考課制度に係る基礎知識を習得する。 (25. 4. 15, 4. 16)	株式会社パトス 古山 恵 子 氏  庁内講師 市長 星野信夫 総務部長 本橋信行 職員課 竹内悟	講 義 及 演 習	人 5
◎課長職研修（1～2年次）「答弁力向上研修」 管理職に必要な答弁力の向上を図るため、講義・演習を行う。 (25. 4. 11, 6. 12, 8. 15, 10. 16, 26. 1. 22)	庁内講師 副市長 樋口満雄 総務部長 本橋信行 職員課 竹内悟	講 義 及 演 習	人 11
◎課長職研修（1～2年次）「管理職マネジメント研修」 管理職としての役割・マネジメントや市の管理職としての課題を認識し、自身の意識改革、行動変革の気づきを得る。 (25. 6. 5, 10. 22)	庁内講師 副市長 樋口満雄 政策部長 内藤達也 職員課 竹内悟	講 義 及 演 習	人 9
◎課長職研修（1～2年次）「コーチング研修」 管理職のコーチングについて理解を深め、そのスキルを習得する。 (25. 6. 25)	株式会社インソース 坂内 敦 氏	講 義 及 演 習	人 6

## (2) 重点課題研修 修了者 281人

名 称 ・ 目 的	講 師	方 式	修了者
◎市民協働研修 市民協働の必要性や、協働を推進するために必要な知識を習得する。 (26. 2. 7)	協働ステーション中央 田邊 健 史 氏  政策部長 内藤達也	講 義	人 19

◎メンタルヘルス研修（セルフケア研修） 自身の心と身体の健康を管理し、快適な職場環境の形成を促進するために必要な知識を習得する。 (25.11.5)	職員課委託臨床心理士 山下礼氏	講義 及演習	人 23
◎ゲートキーパー養成講座 職員の心と身体の健康を管理し、快適な職場環境の形成を促進するために必要な知識を習得する。 (25.8.5)	国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所自殺予防総合対策センター副センター長 兼 薬物依存研究部診断治療開発研究室長 松本俊彦氏	講義	人 46
◎セクシュアル・ハラスメント、パワーハラスメント防止研修 セクシュアル・ハラスメント、パワーハラスメントを未然に防ぎ、働きやすい職場環境を整備するための意識啓発を図る。 (26.1.21)	人材育成コンサルタント 三好良子氏	講義	人 23
◎個人情報保護・情報セキュリティ研修 個人情報保護・情報セキュリティに対する日常の対応の重要性について理解を深める。 (25.11.6, 11.11)	庁内講師 政策法務課長 小川恵一郎 総合情報課長 水越寿男 総合情報課 千田和宏	講義	人 105
◎普通救命講習 万が一の時等緊急の際に、迅速かつ適切に対応できるよう、人工呼吸法やAED（自動体外式除細動器）の操作法等を習得する。 (25.7.26)	(財)東京防災救急協会 及び 国分寺消防署	講義 及演習	人 42
◎男女平等権（ワーク・ライフ・バランス）研修 組織でワーク・ライフ・バランスに取り組むことにより、組織力がどのように高まっていくのかについて理解を深める。 (26.2.3)	株式会社東レ経営研究所 宮原淳二氏	講義 及演習	人 22
◎市民防災まちづくり学校 市民防災まちづくり学校に参加し、市民と共にまちづくりについて学び、考える。 (25.6.15～26.2.8 全11回)	庁内講師 くらしの安全課 木村達郎 くらしの安全課 井上慶一 くらしの安全課 福井奈緒子 経済課 榎本紘幸 下水道課 新島理人 下水道課 寺島慎吾 緑と水と公園課 菅原邦彦 ごみ対策課長 志村国光  国分寺消防署 東恋ヶ窪六丁目自治会防災委員会 社会福祉法人社会福祉協議会 株式会社日立製作所中央研究所 東京都水道局 ふれあい下水道館 二ツ塚廃棄物広域処分場 立川防災館  国分寺市民防災推進委員会 委員長 富田潔氏 株式会社都市計画21 鵜沢賢一氏 東京経済大学 教授 吉井博明氏	講義 実見 習学	人 1

## (3) 専門研修 52名

名称・目的	受講対象者	方式	修了者
◎財務会計実務研修 財務会計システムの基本操作等を学び、実務遂行上必要な知識を修得する。 (25.11.12)	庁内講師 総務課 宮崎いづみ 会計課 保谷裕子 会計課 永澤孝男	講義 及演習	人 延べ 38

2.1.1

<p>◎法務基礎研修 法令の基礎理論と条例等の制定及び改廃に必要な知識の修得を図る。</p> <p>◎行政手続研修 行政指導及び届出の手続について理解し、行政運営における公正の確保と透明性の向上を図り、もって市民の権利利益に資する職員の育成を図る。 (25.10.9)</p>	<p>庁内講師 政策法務課長 小川恵一郎 政策法務課 廣瀬喜朗 政策法務課 田中正英 政策法務課 物見健司</p>	<p>講義 及び 演習</p>	<p>人 延べ 14</p>
--	---	-------------------------	------------------------

2 東京都市町村職員研修所派遣研修 修了者 293人

研修名			派遣人数	研修名			派遣人数		
必修研修	職層別	新任研修	I 期	19	選択研修	専門	保育士研修	2	
			II 期	19			自治立法実務科	2	
		現任研修	1 部	15			労働安全衛生科	1	
			2 部	16			財政科	1	
			3 部	14			契約科	1	
			フォローアップ	5			固定資産税科（初級）土地	1	
							固定資産税科（初級）家屋	1	
		係長研修	新任（倫理・メンタル）	17			固定資産税科（初級）償却資産	1	
			新任（マネジメント）	20			住民税科（初級）個人住民税	2	
			現任	10			住民税科（初級）法人住民税	1	
		課長研修	新任（倫理・メンタル）	5			徴収科（初級）	2	
			新任（管理者の役割）	4			固定資産税科（中級）土地	1	
			現任	4			固定資産税科（中級）家屋	1	
		部長研修		1			固定資産税科（中級）償却資産	1	
		転職者研修（I期）		2			住民税科（中級）個人住民税	1	
		転職者研修（II期）		2			徴収科（中級）	2	
		選択研修	養講師養成師	講師養成（基礎科）		2		廃棄物対策科	2
				問題解決の手法・政策提言		1		子育て支援科（児童虐待）	1
仕事と人のマネジメント	1				建築工事科	1			
法務	行政法 I		11		都市計画科	1			
	地方自治法		2		下水道科	3			
	地方公務員法		2		特別	人権啓発研修（同和問題）	3		
	民法 I		1			人権啓発研修（障害者の人権）	4		
	行政法 II		1			男女共同参画社会形成研修	4		
	民事訴訟法		1			メンタルヘルス研修	6		
自治体経営	政策課題研究		1		講演会	17			
	政策法務（基礎）		2		スポット	19			
	立法法務		1						
	地方財政		2						
研修	開発力		ロジカルトレーニング	2					
			CSクレーム対応	2					
			ファシリテーション	1					
	情報処理		システム調達導入初級	1					
			ネットワーク管理	1					
		表計算ソフト初級	6						
		プレゼンテーションソフト初級	4						
		データベースソフト初級	3						
		CADソフト初級	1						
		表計算ソフト中級	6						
文書作成ソフト初級（実践レイアウト）	3								

## 3 東京都等派遣研修 修了者 15人

研 修 名	派遣人数
東京都職員研修所 法律研修「民事法務科」	1
東京都職員研修所 法律研修「不動産法務科」	1
東京都職員研修所 法律研修「行政法務科」	1
東京都職員研修 専門研修「歯科保健」	1
東京都職員研修 講師養成研修「人権・同和問題科基礎」	1
特別区職員研修所「自治体職員に必要な政策形成入門セミナー」	2
特別区職員研修所「第2回講演会 夢を跳ぶ」	2
特別区協議会「少子高齢化講座」	1
特別区協議会「自治体における再生可能エネルギー普及の取組」	1
特別区協議会「街道を通じた観光まちづくりと都市間交流～街道からの交流～」	3
特別区協議会「危機管理セミナー～東日本大震災以降の自治体の業務継続計画と地域防災計画」	1

## 4 各種日帰り講習会等派遣 修了者 75人

研 修 名	派遣人数
一般財団法人資産評価システム研究センター「非木造家屋評価研修会」	3
一般社団法人日本経営協会「小規模非木造家屋の評価演習」	1
時事通信社「滞納整理のトータルスキル～収納率向上に向けて～」	2
社会福祉法人恩賜財団母子愛育会 総合母子保健センター研修部「低出生体重児の成長と支援」	1
新日本医師協会東京支部「保育園給食と職員～子どもの育ちに寄り添って」	5
自治体手話関係職員連絡会「自治体手話関係職員連絡会研修会」	2
一般財団法人日本建築センター「技術セミナー 基礎から学べる構造設計シリーズ/S造編（基礎Iコース）」	1
一般財団法人日本建築センター「入門 建築物の防火避難規定の解説2012」	1
コマツ教習所株式会社「ショベルローダー等運転技能講習会」	1
公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センター「特別管理産業廃棄物管理責任者講習会」	1
井出まさおダンス研究所「リズム講習会」	8
公益社団法人日本助産師会「お母さんと子どもの元気セミナー」	1
日本幼年教育研究会「運動会実技研修会」	4
東京都社会福祉協議会保育部会「年齢別分野別学習会」	11
東京都社会福祉協議会保育部会「保育講座①今、やさしさが育つ保育とは～丁寧なまなざしでみる乳児保育」	8
東京都社会福祉協議会保育部会「保育講座②子どもらしい生活リズムをつくる子育てを－今できる事を、できる時期に－」	7
東京都社会福祉協議会保育部会「平成25年度給食担当者講習会」	3
東京都社会福祉協議会保育部会「子どもの発達支援と保育」	1
東京都社会福祉協議会保育部会「保育園における食物アレルギー対応研修－子どもの食の育ちを支えるために－」	2
東京都社会福祉協議会保育部会「保育セミナー 今、子育ての原点を考える」	6
日本てんかん協会「てんかん援助セミナー」	1

2.1.1

日本てんかん協会「発達障害・知的障害のある子への保育・療育」	1
日本てんかん協会「気になる子への保育・教育」	1
日本てんかん協会「発達障害・知的障害のある子と家族」	1
公益社団法人発達協会「秋のセミナー 自己のコントロール力を高める」	1
一般財団法人省エネルギーセンター「平成25年度エネルギー管理講習」	1

5 東京都市町村職員研修所第3ブロック合同研修派遣 修了者 12人

研修名	派遣人数	研修名	派遣人数
職場開発セミナー	3	経営シミュレーション研修	2
保育士研修	6		
窓口英会話研修	1		

6 職場研修 修了者 68人

研修名(職場)	研修内容	講師	受講者
子どもの発達センターつくしんぼ職場研修 (子ども福祉部子育て相談室)	家族支援について	梅の里発達障害総合療育研究所 所長 佃一郎氏	8人
子どもの発達センターつくしんぼ職場研修 (子ども福祉部子育て相談室)	子どもの感情はどのように育つのか 発達障害症状を示す子どもたちを支援する	東京学芸大学 教授 大河原美以氏	42人
子どもの発達センターつくしんぼ職場研修 (子ども福祉部子育て相談室)	小グループ活動における運動と遊びの指導の実際 -不器用さや社会性にアプローチする活動の視点を学ぶ	東京都立小児総合医療センター 藤原里美氏	18人

事務事業評価:

今後の進め方(主管課長)	1-2-1-1-0101900			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント: 「職員に研修を受ける機会を与える」「研修受講によって自己啓発への学習方法などのきっかけを与える」「成果を発揮できる場を与える」ことは任命権者の責務である。また、組織として、職員一人ひとりの資質や専門性を向上させ、職員の持てる能力を最大限に活用し、組織力の向上を図ることも必要である。人材育成は一朝一夕には出来ないことから、今後も研修を計画的、継続的に実施し、職員の意欲や専門性の向上を図っていく必要がある。				

予算科目	事業番号 0102000	(職員課)
2.1.1	特別職報酬等審議会事務事業	

歳出合計 380,000円 内訳 ① 266,000円 ③ 114,000円	歳入内訳 一般財源 380,000円
---	-----------------------

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 議員報酬等の額や市長、副市長の給料の額について審議するため、国分寺市特別職報酬等審議会を置く。

執行状況及び成果 :

- 1 委員数 8名
- 2 審議会の開催 4回

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）				1-2-1-1-0102000
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：常設の附属機関であることを踏まえた運営を行う。				

予算科目 2. 1. 1	事業番号 0102100 <b>職員倫理審査会事務事業</b>	(職員課)
歳出合計 96,900円 内訳 ① 85,500円 ⑬ 11,400円		歳入内訳 一般財源 96,900円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：職員の職務に係る倫理の保持に資するため、国分寺市職員倫理審査会を置く。

執行状況及び成果：

- |          |           |
|----------|-----------|
| 1 委員数    | 3名        |
| 2 審査会の開催 | 3回        |
| 3 審査事項   | 贈与等報告書の審査 |

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）				1-2-1-1-0102100
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：贈与等の審査を主として行っている。特に運用上の支障がないことから当面は現状のまま進める。				

予算科目 2. 1. 1	事業番号 0102250 <b>職員懲戒審査会事務事業</b>	(職員課)
歳出合計 85,500円 内訳 ① 85,500円		歳入内訳 一般財源 85,500円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：職員の懲戒処分に関する事項について調査し、及び審査するため、国分寺市職員懲戒審査会を置く。

執行状況及び成果：平成25年度は、3回の審査会を開催し、審査を行った。

- |          |             |
|----------|-------------|
| 1 委員数    | 3名          |
| 2 審査会の開催 | 3回          |
| 3 審査事項   | 職員の懲戒処分について |

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）				1-2-1-1-0102250
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：特に運用上の支障がないことから当面は現状のまま進める。				

## 2. 1. 2

予 算 科 目 2. 1. 2	事業番号 0102300	法令等追録事務事業 総務課関係事務事業	(総 務 課)
--------------------	--------------	------------------------	---------

歳出合計 6,026,043円  
内訳 ⑪ 6,026,043円

歳入内訳  
一般財源 6,026,043円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 行政上の基本となる諸法令集及び関係図書の整備を図る。

執行状況及び成果 : 加除整理状況 総務課諸法令集等追録 912件  
各課諸法令集等追録 1,175件  
※追録1号につき1件とした。

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)

1-2-1-2-0102300

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント: 今後のデータベース化を注視しつつ, 事務執行に必要とされる法令等の情報について, 個別の精査も実施しながら継続して購読する必要がある。				

予 算 科 目 2. 1. 2	事業番号 0102400	法令等追録事務事業 議会事務局関係事務事業	(議 会 事 務 局)
--------------------	--------------	--------------------------	-------------

歳出合計 309,930円  
内訳 ⑪ 309,930円

歳入内訳  
一般財源 309,930円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 議会運営上の基本となる諸法令集及び関係図書の整備を図る。

執行状況及び成果 : 現行日本法規他, 諸法令集等追録

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)

1-2-1-2-0102400

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント: 議員の議会活動や調査活動に必要な情報を提供するため, 議会図書室に図書や資料を配架し, 活用されている。今後も図書等の充実を図るとともに, 図書室をより使い易いものとするための図書の分類や配架方法等を検討する必要がある。				

予 算 科 目 2. 1. 2	事業番号 0102500	法令等追録事務事業 選挙管理委員会事務局関係事務事業	(選挙管理委員会事務局)
--------------------	--------------	-------------------------------	--------------

歳出合計 53,070円  
内訳 ⑪ 53,070円

歳入内訳  
一般財源 53,070円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 選挙事務執行上の基本となる関係図書の整備を図る。

執行状況及び成果 : 加除整理状況 「選挙管理事務提要」 追録16件  
「明解 選挙法・政治資金法の手引」 追録2件

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)

1-2-1-2-0102500

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント: 選挙関連の図書として, 法改正に合わせて常に最新のものが必要である。また, 都選管や他の上部団体, インターネットなどを通じて得られる最新の情報と併せて有効に活用することができるため, 本事業については現状のまま進めるのが妥当と考える。				



予 算 科 目 2. 1. 2	事業番号 0102600	法令等追録事務事業 <b>監査委員事務局関係事務事業</b>	(監査委員事務局)
歳出合計 283,570円 内訳 ⑪ 283,570円		歳入内訳 一般財源 283,570円	

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 監査執行上の基本となる諸法令集及び関係図書の整備を図る。

執行状況及び成果 : 加除整理状況

主な法令等関係図書
地方財務実務提要, 地方監査実務提要, 地方自治法関係実務事典, 地方自治法質疑応答集

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)

1-2-1-2-0102600

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント : 法令, 条例等, また他団体の監査結果など多様な資料を参考とすることにより, 効率的に監査業務を行うことができた。より一層監査機能の充実と向上を図るには, 当該事業を継続して進めていく必要がある。				

予 算 科 目 2. 1. 2	事業番号 0102700	法令等追録事務事業 <b>庶務課関係事務事業</b>	(庶 務 課)
歳出合計 88,436円 内訳 ⑪88,436円		歳入内訳 一般財源 88,436円	

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 行政執行上の基本となる諸法令集及び関係図書の整備を図るものである。

執行状況及び成果 : 加除整理状況

名 称	件 数
諸法令集	11件

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)

1-2-1-2-0102700

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント : 最新の法令を教育委員会の権限に属する事務の執行に反映させるために必要である。使用頻度や重要性を精査しながら継続して行く必要がある。				

予 算 科 目 2. 1. 2	事業番号 0102800	市報等発行事務事業	(総合情報課)
歳出合計 36,540,279円 内訳 ⑪21,274,985円 ⑬15,265,294円		歳入内訳 一般財源 36,540,279円	

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 市報発行により市政情報を市民に提供することで, 健康で文化的な市民生活に寄与するとともに, 市と市民を結び, 市政参加を推進する。

執行状況及び成果 : 市報を, 月2回, 年間24回発行し, 市内全戸に配付するとともに, 市内各駅周辺に配架台を設け配布した。また, 市報国分寺等に対する提案・意見等を何う合評会を2回開催した。

1 市報

## 2.1.2

### (1) 普通号発行状況

発行日	ページ数	発行回数	発行部数
毎月1日・15日号	8ページ	2回	64,490部 (平成26年3月15日号現在)
	10ページ	5回	
	12ページ	3回	
	14ページ	3回	
	16ページ	7回	
	18ページ	4回	

### (2) 合併発行

平成25年4月1日号に施政方針特集（4ページ）、平成25年5月1日号・7月1日号・11月1日号・平成26年2月1日号に市議会だより（各8ページ）、平成25年4月15日号から各月15日号に公民館だより（各2ページ）をそれぞれ合併発行した。

### (3) 配付方法等

イ. 配付世帯数 63,212世帯（平成26年3月15日号現在、事業所含む）

ロ. 配付方法 公益社団法人シルバー人材センター及び社会福祉法人けやきの杜へ委託

ハ. 駅周辺への配架

自治基本条例に基づく市民である「在勤・在学・在活」者へも市政情報を提供することを目的として、JR国分寺駅構内・JR西国分寺駅通路・西武鉄道恋ヶ窪駅構内に配架台を設け、各号200部程度を配布した。

## 2 合評会

イ. 目的 市報に対する提案・意見・課題等を、市民から直接うかがい、その意見を市報づくりに取り入れていくため、合評会を開催した。

ロ. 開催 平成26年1月24日（金）午前 本多公民館、午後 ひかりプラザ

今後の進め方（主管課長）

1-2-1-2-0102800

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：全市民に市政情報を伝える媒体として、市報の発行は今後も必要と考える。合評会やアンケート等を通じて、読者である市民の意見を聞き、引き続き紙面内容の向上を図る必要がある。				

予 算 科 目	事業番号 0102900	(総合情報課)
2. 1. 2	広報事務事業	

歳出合計 1,551,672円

内訳 ①204,806円 ③1,180,840円 ④62,496円 ⑧61,530円 ⑨42,000円

歳入内訳

一般財源 1,551,672円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 複数の媒体を使って市政情報を市民に提供することで、健康で文化的な生活づくりに寄与するとともに、市政への参加の推進を図る。

執行状況及び成果 :

#### 1 声の広報発行

希望する視力障害者を対象に、市報内容を録音したCDを郵送した。

登録者数 16人（平成26年3月15日現在） 回数 市報24回、施政方針1回

#### 2 暮らしのガイド発行

平成23年度作成の「国分寺市暮らしのガイド2011→2013（A4版 158ページ）」を、転入手続きの際市民に配付した。

#### 3 テレホンサービス

休日・祝日の診療当番医院・病院を、テレホンサービスで知らせた。

利用件数 650件（前年比-85件）、1箇月平均 54件（前年比-7件）

#### 4 広報掲示板

イ. 市立公園内等

設置台数 = 22台、利用件数 = 39件（前年比+6件）、利用延枚数 = 715枚（前年比+119枚）

ロ. 国分寺駅南北通路

設置台数 = 1台、利用件数 = 47件（前年比+25件）、利用延枚数 = 49枚（前年比+27枚）

## 5 記者会見や市政記者クラブを利用した、マスコミへの情報提供（パブリシティ）

主要な市政情報等について、新聞・テレビなどの報道機関との会見を行った。

- (1)平成25年度第1回記者会見（平成25年6月7日、11社参加）
- (2)平成25年度第2回記者会見（平成25年12月24日、7社参加）
- (3)平成26年度当初予算案記者会見（平成26年2月20日、10社参加）
- (4)平成25年度第3回記者会見（平成26年3月26日、4社参加）

記者会見以外のマスコミへの情報提供は、立川市役所内にある立川市政記者クラブ（立川市、昭島市、国立市、東大和市、武蔵村山市、国分寺市の6市が加入）を利用し、随時行った。

発信件数＝44件（前年比＋3件）

## 6 インターネット等の利用

- (1)公式ホームページにより市政情報を提供した（年間アクセス数1,407,119件 前年比＋260,095件）。
- (2)公式携帯サイトにより、市報・インターネット情報の中から市民が移動先等で入手したい情報を中心に提供した（年間34,951ページビュー 前年比－145,128ページビュー）。
- (3)国分寺市広報公式ツイッターにより、市政情報を発信した（平成26年3月31日現在 累計1,160件）。
- (4)各部課からもツイッターによる情報発信を開始した（平成26年3月31日現在 17アカウント）。

## 7 「㈱ジェイコム東京」の広報利用

市民生活の多様化に対応できる幅広い広報活動を目指し、ケーブルテレビを新しい広報媒体として位置づけ、コミュニティチャンネル（2ch）を利用し、市主催事業や地域情報を放映した。

## 8 国分寺全図の販売

国分寺市全図（平成23年度修正版）を販売した（104枚）。

今後の進め方（主管課長）

1-2-1-2-0102900

<input checked="" type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：今後も、さまざまな媒体を使って市政情報を提供していく必要がある。そのために、市民のニーズを把握し、時代に合わせた媒体を効果的に使い、情報提供方法の検討と内容の充実を図っていく。				

予 算 科 目	事業番号 0103000	(総合情報課)
2. 1. 2	特別相談事務事業	

歳出合計 2,202,275 円

内訳 ⑧ 1,922,400円 ⑩ 6,275円 ⑬ 273,600円

歳入内訳

一般財源 2,202,275円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 市民の日常生活上の諸問題、困りごとについて、各分野の有資格者等による相談を実施し、解決を図る。

執行状況及び成果 : 各種相談内容 午後1時30分～午後4時30分 相談場所はいずれも市民相談室

相談名	相談内容	担当者	相談日	相談件数
法 律	相続・離婚等の法律上の問題	弁 護 士	第1～4火・金曜日	443
税 務	所得税・相続税等の税金問題	税 理 士	偶数月 第2・4水曜日 奇数月 第2水曜日	90
登 記	登記上の問題	司 法 書 士	第1月曜日	51
年金・労災・雇用保険・労務	年金・労働に関する問題	社会保険労務士	第2木曜日	9
行政苦情	国等の行政施策上の問題	行政相談委員	第3水曜日	0
交通事故	示談など、交通事故の問題	弁 護 士	第1木曜日	27
不動産	土地・建物の取引上の問題	宅地建物取引主任者	第2月曜日	36
遺言・相続等の書類作成	遺言書等の専門的書類の作成	行 政 書 士	第3月曜日	34
マンション管理	マンション管理等の問題	マンション管理士	奇数月 第4水曜日	5

計 695件

2.1.2

事務事業評価

今後の進め方（主管課長）

1-2-1-2-0103000

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：相談者の迅速な問題解決に向け、窓口での確な振り分けが行えるよう、寄り添った傾聴に努め幅広い知識の習得を図る必要がある。法律相談など需要の多い専門相談においては、相談者の状況及び予約状況によって「法テラス」など他の機関を紹介するなど、より多くの方にご利用いただけるよう今後も場面に応じた調整を行う必要がある。				

予 算 科 目	事業番号 0103100	(総合情報課)
2. 1. 2	広聴事務事業	

歳出合計 7,076円

内訳 ⑪ 7,076円

歳入内訳

一般財源 7,076円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 市民の日常生活における困りごとなどを聞き、問題解決のための助言や関係機関の紹介をする。

市民から寄せられる市政に対する意見、要望などを聴取整理し、市民へ市の考えを理解していただくとともに、市政に反映していく。

執行状況及び成果 : 1 市民相談…電話、窓口にて市民からの相談に応じる。

2 市長への手紙・ファクス・メール…「市長への手紙」を市内の公共施設窓口等に設置し、市政に対する意見、要望などを受け付けて市政に反映させている。また、「市長へのファクス」と「市長へのメール」では、24 時間、市民の声を受け付けている。

電話、窓口 受付件数 39件

市長への手紙 受付件数 90件（昭和 46 年 5 月から実施）

市長へのファクス 受付件数 11件（平成 9 年 10 月から実施）

市長へのメール 受付件数 252件（平成 13 年 12 月から実施） 合 計 392件

内容別内訳

事業種別	区分	苦 情	意見・要望等	問合せ	礼 状
道 路 関 係		7	10	0	0
交 通 関 係		7	13	1	1
都 市 計 画 ・ 建 築 関 係		2	5	2	0
公 園 ・ 緑 地 関 係		5	4	1	0
環 境 ・ 公 害 関 係		5	12	0	0
ご む み 関 係		14	30	1	0
社 会 福 祉 関 係		13	20	0	0
児 童 福 祉 関 係		3	15	14	1
教 育 関 係		5	4	0	0
文 化 ・ ス ポ ー ツ 関 係		8	14	1	0
市 民 生 活 関 係		10	6	2	0
駅 周 辺 整 備 関 係		2	39	5	0
行 政 運 営 等		8	26	31	0
職 員 の 対 応		10	0	0	0
その他（行政以外のことを含む）		2	33	0	0
合 計		101	231	58	2

## 要望・苦情のおもな内容（広聴事務・市長への手紙・ファクス・メール）

<b>道路・交通関係</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・恋ヶ窪第二自転車駐車場への屋根の設置について</li> <li>・カーブミラーの撤去について</li> <li>・駐輪場利用者への対応について</li> <li>・ノンステップバスの導入について</li> <li>・街路灯の増設について</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自立促進・雇用対策について</li> <li>・学童保育所の保育時間について</li> <li>・障がい者福祉相談について</li> </ul>
<b>都市計画・建築関係</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国3・4・6号線について</li> <li>・国3・2・8号線について</li> <li>・歩道の改善について</li> <li>・市道の拡幅改良工事について</li> <li>・国分寺市まちづくり条例について</li> </ul>	<b>教育関係</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・奨学資金について</li> <li>・教師への苦情について</li> <li>・体育館の工事中止について</li> <li>・小学校の学級崩壊について</li> </ul>
<b>公園・緑地関係</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・姿見の池遊歩道の禁煙について</li> <li>・公園のベンチ整備について</li> <li>・公園の清掃について</li> </ul>	<b>文化・スポーツ関係</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館の運営について</li> <li>・スポーツセンター利用料について</li> <li>・市民室内プールでの飲食について</li> <li>・安全なイベント実施について</li> <li>・図書館・公民館への自習室の設置について</li> <li>・Lホールの使用について</li> </ul>
<b>環境・公害・ごみ関係</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみ袋の配布について</li> <li>・ごみの回収頻度について</li> <li>・ペットボトルの収集について</li> <li>・パッカー車の悪臭について</li> <li>・ごみ収集時間とルートについて</li> <li>・隣家の樹木への対処について</li> <li>・住宅の空き家対策について</li> <li>・ごみの有料化について</li> </ul>	<b>市民生活関係</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種証明書の自動交付機の追加設置について</li> <li>・国分寺駅の客引きについて</li> <li>・商店街の振興について</li> </ul>
<b>福祉関係</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険区分変更申請の判定について</li> <li>・保育園の増設について</li> <li>・予防接種の助成金について</li> </ul>	<b>駅周辺整備関係</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・北口再開発地区の公共施設について</li> <li>・北口再開発地区の訴訟について</li> <li>・国分寺駅東口改札の開設について</li> </ul>
	<b>行政運営・その他</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市役所の喫煙所について</li> <li>・公開文書について</li> <li>・市報について</li> <li>・市内公共施設のメンテナンスについて</li> </ul>

3 懇談会…申し入れのあった団体と関係各課長等が、市行財政に関わる事項について懇談を行う  
文書要請、要望等……8件（うち懇談会 5回実施）

開催日	内容	参加人数
平成25年7月17日	平和、国民保護条例・計画、米軍再編、原発教育、放射能汚染について等	7人
平成25年10月29日	3・4・6号線、3・2・8号線、放射能対策、ゴミの有料化について等	14人
平成25年10月31日	保育に関すること、学童保育所、学校給食について等	30人
平成25年11月5日	国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護保険、高齢者対策について等	16人
平成26年1月23日	労働者の労働条件の改善、地元企業振興について等	8人

4 よくある質問（FAQ）…市ホームページに、よく尋ねられる質問とその回答を掲載。閲覧件数 164,820 件

事務事業評価

今後の進め方（主管課長）

1-2-1-2-0103100

拡大・拡充     現状維持     要改善     事業縮小     廃止・中止

コメント：市民から寄せられた意見・要望・苦情についての回答等の作成にあたっては、効率化・迅速化を図るため、「市長への手紙」等のルール化に向けて、見直しを行う。また、いただいた意見等については、データベース化したものを引き続き庁内での共有化を進める。今後もさらにこの仕組みの趣旨を周知し、市政運営に意見等を生かしていく仕組みを構築していく必要がある。

## 2.1.2

予 算 科 目 2. 1. 2	事業番号 0103200 <b>オンブズパーソン事務事業</b>	(総合情報課)
--------------------	-------------------------------------	---------

歳出合計 1,203,244円  
内訳 ① 1,200,000円 ⑩ 3,244円

歳入内訳  
一般財源 1,203,244円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 市への苦情に対して、より中立・迅速に問題の解決を図るためのオンブズパーソン制度の事務局として、制度を効果的、円滑に運営する。

執行状況及び成果 :

苦情申し立て件数および処理状況

区 分	件数		
	25年度	前年度継続分	計
1 処理を終了したもの	3	1	4
(1) 苦情申立ての趣旨にそったもの	2	1	3
① 勧告したもの	0	0	0
② 意見を述べたもの	0	0	0
③ その他	2	1	3
(2) 苦情申立ての趣旨にそえなかったもの	0	0	0
(3) 調査を中止・打ち切ったもの	1	0	1
内, 取下げによるもの	1	0	1
(4) 調査しないとしたもの	0	0	0
① 所管外のもの	0	0	0
② 申立人自身の利害を有しないもの	0	0	0
2 継続のもの(次年度へ)	1	0	1
合 計	4	1	5

申し立ての主な内容

- ・ タクシー券支給制度について
- ・ カーブミラー撤去について
- ・ 保険証の説明について

事務事業評価

今後の進め方(主管課長)

1-2-1-2-0103200

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント: 制度が発足以後、申立件数は極端な増減はなく推移しているが、今後も制度について、職員への繰り返しの周知のほか、市報・ホームページを通じて、積極的に市民に周知を行い、公正・中立な立場で問題解決を図る仕組みとして継続していくことが必要である。				

予 算 科 目 2. 1. 2	事業番号 0103300 <b>法務関係事務事業</b>	(政策法務課)
--------------------	---------------------------------	---------

歳出合計 7,904,183円  
内訳 ⑩ 1,642,403円 ⑫ 201,600円 ⑬ 6,060,180円

歳入内訳  
一般財源 7,904,183円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 市の例規を整備し、行政運営の適正化を図るとともに、例規集及びホームページ等による例規データベースの作成により、市民等への公開を行う。

執行状況及び成果 :

(1) 条例 51 件

条例番号	名 称	公布年月日	施行年月日
21	国分寺市政治倫理条例の一部を改正する条例	25.04.26	25.04.26
22	国分寺市議会議員のうち議長に支給される議員報酬の特例に関する条例	25.04.26	25.04.26
23	国分寺市議会議員のうち副議長に支給される議員報酬の特例に関する条例	25.04.26	25.04.26

24	国分寺市特別職の職員のうち常勤のものに支給される給料の特例に関する条例の一部を改正する条例	25. 04. 30	25. 04. 30
25	国分寺市議会委員会条例の一部を改正する条例	25. 05. 09	25. 05. 09
26	国分寺市高齢者保健福祉計画検討委員会設置条例を廃止する条例	25. 06. 04	25. 06. 04
27	国分寺市職員定数条例の一部を改正する条例	25. 06. 04	25. 06. 04
28	国分寺市障害者センター条例の一部を改正する条例	25. 06. 04	25. 06. 04
29	国分寺市立学童保育所条例の一部を改正する条例	25. 06. 04	25. 06. 10
30	国分寺都市計画事業国分寺駅北口地区第一種市街地再開発事業の施行に関する条例の一部を改正する条例	25. 06. 07	25. 06. 07
31	国分寺市特別職の職員のうち常勤のものに支給される給料の特例に関する条例の一部を改正する条例	25. 07. 11	25. 07. 11
32	国分寺市特別職の職員のうち常勤のものに支給される給料の特例に関する条例の一部を改正する条例	25. 08. 26	25. 08. 26
33	国分寺市奨学資金支給条例を廃止する条例	25. 10. 04	26. 01. 01
34	国分寺市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例	25. 10. 04	26. 01. 01
35	国分寺市介護保険条例の一部を改正する条例	25. 10. 04	26. 01. 01
36	国分寺市営住宅条例の一部を改正する条例	25. 10. 04	26. 01. 01
37	国分寺市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	25. 10. 04	26. 10. 04
38	国分寺市市税賦課徴収条例の一部を改正する条例	25. 10. 04	26. 01. 01
39	国分寺市国民健康保険条例の一部を改正する条例	25. 10. 04	29. 01. 01
40	国分寺市特別職の職員のうち常勤のものに支給される給料の特例に関する条例の一部を改正する条例	25. 10. 31	25. 10. 31
41	国分寺市立学童保育所条例の一部を改正する条例	25. 12. 20	26. 04. 01
42	国分寺市組織条例の一部を改正する条例	25. 12. 24	26. 04. 01
43	国分寺市営住宅条例の一部を改正する条例	25. 12. 24	26. 01. 03
44	国分寺市障害程度区分認定審査会設置条例等の一部を改正する条例	25. 12. 24	26. 04. 01
45	国分寺市事務手数料条例の一部を改正する条例	25. 12. 24	25. 12. 24
46	国分寺市立福祉センター条例の一部を改正する条例	25. 12. 24	26. 04. 01
47	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	25. 12. 24	26. 01. 01
48	国分寺駅北口地区第一種市街地再開発事業特定建築者選定審査委員会設置条例を廃止する条例	25. 12. 24	25. 12. 24
49	国分寺市立市民農園条例の一部を改正する条例	25. 12. 24	26. 04. 01
50	国分寺市立地域センター条例の一部を改正する条例	25. 12. 24	26. 04. 01
51	国分寺市社会教育委員の設置に関する条例の一部を改正する条例	25. 12. 24	26. 04. 01
52	国分寺市国民健康保険条例の一部を改正する条例	25. 12. 24	26. 04. 01
53	国分寺市民スポーツセンター条例の一部を改正する条例	25. 12. 24	26. 04. 01
54	国分寺市立児童館条例の一部を改正する条例	25. 12. 24	26. 04. 01
55	国分寺市子ども・子育て会議設置条例	25. 12. 24	26. 01. 01
56	国分寺市立保育所設置条例の一部を改正する条例	25. 12. 24	26. 01. 01
57	国分寺市生きがいセンター設置条例の一部を改正する条例	25. 12. 24	26. 04. 01
1	国分寺市まちづくり条例の一部を改正する条例	26. 03. 27	26. 04. 01
2	国分寺市空き地及び空き家等の適正な管理に関する条例	26. 03. 27	規則で定める日
3	国分寺市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例	26. 03. 27	26. 04. 01
4	国分寺市保育費等徴収条例の一部を改正する条例	26. 03. 27	26. 04. 01
5	国分寺市立学童保育所条例の一部を改正する条例	26. 03. 27	26. 04. 01
6	国分寺市子どもいじめ虐待防止条例	26. 03. 27	規則で定める日
7	国分寺市青少年問題協議会条例の一部を改正する条例	26. 03. 27	26. 04. 01

## 2. 1. 2

8	国分寺市民スポーツセンター条例の一部を改正する条例	26. 03. 27	26. 08. 01
9	国分寺市体育施設条例の一部を改正する条例	26. 03. 27	26. 08. 01
10	国分寺市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	26. 03. 27	26. 04. 01
11	国分寺市国分寺駅北口地区第一種市街地再開発事業特別会計条例及び国分寺市国分寺駅北口地区第一種市街地再開発事業臨時基金条例の一部を改正する条例	26. 03. 27	26. 04. 02
12	国分寺市立公民館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	26. 03. 27	26. 03. 27
13	国分寺市立図書館条例の一部を改正する条例	26. 03. 27	26. 04. 01
14	国分寺市国民健康保険条例の一部を改正する条例	26. 03. 31	26. 04. 01

## (2) 規則 103 件

規則番号	名 称	公布年月日	施行年月日
38	国分寺市まちづくり活動に関する助成規則の一部を改正する規則	25. 04. 19	25. 04. 19
39	国分寺市予防接種事故災害補償規則の一部を改正する規則	25. 04. 19	25. 04. 22
40	国分寺市組織規則の一部を改正する規則	25. 04. 25	25. 05. 07
41	国分寺市生ごみ処理機器購入費助成金交付規則の一部を改正する規則	25. 04. 25	25. 06. 01
42	国分寺市児童福祉法施行細則の一部を改正する規則	25. 05. 09	25. 05. 09
43	国分寺市文書管理規則の一部を改正する規則	25. 05. 09	25. 05. 09
44	国分寺市会計事務規則の一部を改正する規則	25. 05. 13	25. 05. 13
45	国分寺市組織規則の一部を改正する規則	25. 05. 31	25. 06. 01
46	国分寺市金銭登録機使用規則の一部を改正する規則	25. 05. 31	25. 06. 01
47	国分寺市障害者センター条例施行規則の一部を改正する規則	25. 06. 04	25. 06. 04
48	国分寺市私立幼稚園等園児保護者負担軽減補助金交付規則及び国分寺市私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則の様式に関する規則の一部を改正する規則	25. 06. 05	25. 06. 05
49	国分寺市私立幼稚園等園児保護者負担軽減補助金交付規則の一部を改正する規則	25. 06. 05	25. 06. 05
50	国分寺市私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則の一部を改正する規則	25. 06. 05	25. 06. 05
51	国分寺市障害児福祉手当、特別障害者手当及び福祉手当の支給に関する事務取扱規則の一部を改正する規則	25. 06. 18	25. 06. 18
52	国分寺市住宅改修等の融資に関する条例施行規則の一部を改正する規則	25. 06. 20	25. 06. 20
53	国分寺市国民健康保険税減免規則等の一部を改正する規則	25. 06. 28	25. 06. 28
54	国分寺市地域包括支援センター事業実施規則の一部を改正する規則	25. 06. 28	25. 10. 01
55	国分寺市住宅用太陽光発電機器等設置助成金交付規則	25. 06. 28	25. 07. 01
56	国分寺市公印規則の一部を改正する規則	25. 07. 11	25. 07. 11
57	国分寺市社会福祉法人及び介護保険サービス提供事業者による生計困難者等に対する介護保険サービスに係る利用者負担額軽減事業実施規則の一部を改正する規則	25. 07. 31	25. 08. 01
58	国分寺市母子家庭自立支援教育訓練給付金事業実施規則の一部を改正する規則	25. 07. 31	25. 07. 31
59	国分寺駅北口地区第一種市街地再開発事業特定建築者選定事務規則の一部を改正する規則	25. 07. 31	25. 07. 31
60	国分寺市生きがいセンター設置条例施行規則の一部を改正する規則	25. 07. 31	25. 07. 31
61	国分寺市母子家庭高等技能訓練促進費等事業実施規則の一部を改正する規則	25. 08. 12	25. 08. 12
62	国分寺市生ごみ処理機器購入費助成金交付規則の一部を改正する規則	25. 08. 12	25. 08. 15
63	国分寺市障害者センター条例施行規則の一部を改正する規則	25. 08. 20	25. 08. 20
64	国分寺市特定緊急輸送道路沿道建築物耐震改修等助成規則の一部を改正する規則	25. 09. 03	25. 09. 03
65	国分寺市副市長事務分担規則の一部を改正する規則	25. 09. 06	25. 09. 09
66	国分寺市会計事務規則の一部を改正する規則	25. 09. 20	25. 09. 20
67	国分寺市高齢者インフルエンザ予防接種事業実施規則及び国分寺市成人健康診査等の実施に関する規則の一部を改正する規則	25. 09. 25	25. 09. 25
68	国分寺市立国分寺Lホール条例施行規則等の一部を改正する規則	25. 09. 25	25. 09. 25
69	国分寺市立学童保育所条例施行規則の一部を改正する規則	25. 10. 04	25. 11. 01



70	国分寺市公共調達条例施行規則の一部を改正する規則	25.10.04	25.10.04
71	国分寺市児童手当事務取扱規則の一部を改正する規則	25.10.04	25.10.04
72	国分寺市児童手当等認定請求書等の様式に関する規則の一部を改正する規則	25.10.04	25.10.04
73	国分寺市廃棄物処理手数料の減免に係る証明書等交付手数料相当額補助規則	25.10.30	25.10.30
74	国分寺市会計事務規則の一部を改正する規則	25.10.30	25.10.30
75	平成25年度における国分寺市年末保育の実施に関する規則	25.10.30	25.10.30
76	国分寺市児童育成手当条例施行規則及び国分寺市ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例施行規則の一部を改正する規則	25.11.11	26.01.03
77	国分寺市予防接種事故災害補償規則の一部を改正する規則	25.11.13	25.11.13
78	国分寺市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則の一部を改正する規則	25.11.19	25.11.19
79	国分寺市ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業実施規則の一部を改正する規則	25.11.20	25.11.20
80	国分寺市立福祉センター条例施行規則の一部を改正する規則	25.11.20	25.11.20
81	国分寺市公印規則の一部を改正する規則	25.11.20	25.11.20
82	国分寺市生きがいセンター設置条例施行規則の一部を改正する規則	25.12.05	26.01.01
83	国分寺市事業系廃棄物処理手数料減額規則の一部を改正する規則	25.12.12	25.12.12
84	国分寺市廃棄物の処理及び減量並びに再利用に関する条例施行規則の一部を改正する規則	25.12.20	26.04.01
85	国分寺駅北口地区第一種市街地再開発事業特定建築者選定事務規則を廃止する規則	25.12.24	25.12.24
86	国分寺市児童館条例施行規則の一部を改正する規則	25.12.24	26.04.01
87	国分寺市立学童保育所条例施行規則の一部を改正する規則	25.12.24	26.04.01
88	国分寺市組織規則の一部を改正する規則	25.12.26	25.12.26
89	国分寺市立地域センター条例施行規則の一部を改正する規則	25.12.27	26.04.01
90	国分寺市立福祉センター条例施行規則の一部を改正する規則	25.12.27	26.04.01
91	国分寺市立市民農園条例施行規則の一部を改正する規則	25.12.27	25.12.27
92	国分寺市が建設する複合施設の総称に関する規則の一部を改正する規則	25.12.27	26.04.01
1	国分寺市ブロック塀等撤去工事助成金交付規則	26.01.09	26.01.15
2	国分寺市特定緊急輸送道路沿道建築物耐震診断助成規則の一部を改正する規則	26.01.09	26.01.09
3	国分寺市心身障害者特例福祉手当条例施行規則の一部を改正する規則	26.01.28	26.01.28
4	国分寺市予算事務規則の一部を改正する規則	26.02.04	26.02.04
5	国分寺市嘱託職員の採用、服務、勤務時間、報酬等に関する規則の一部を改正する規則	26.02.14	26.04.01
6	社会福祉法人に対する助成に関する条例施行規則の一部を改正する規則	26.02.19	26.02.19
7	国分寺市学童保育所障害児保育実施規則の一部を改正する規則	26.02.19	26.04.01
8	国分寺市民生委員推せん会規則の一部を改正する規則	26.02.20	26.03.01
9	国分寺市認証保育所運営費等補助金交付規則の一部を改正する規則	26.03.11	26.03.11
10	国分寺市認定こども園運営費等補助金交付規則の一部を改正する規則	26.03.11	26.03.11
11	国分寺市公印規則の一部を改正する規則	26.03.11	26.03.11
12	国分寺市会計事務規則の一部を改正する規則	26.03.11	26.03.11
13	国分寺市まちづくり条例施行規則の一部を改正する規則	26.03.24	26.04.01
14	国分寺市都市の低炭素化の促進に関する法律施行細則等の一部を改正する規則	26.03.27	26.04.01
15	国分寺市下水道条例施行規則の一部を改正する規則	26.03.27	26.04.01
16	国分寺市空き地及び空き家等の適正な管理に関する条例施行規則	26.03.27	条例の施行の日
17	国分寺市住宅用太陽光発電機器等設置助成金交付規則の一部を改正する規則	26.03.27	26.04.01
18	国分寺市立保育所設置条例施行規則の一部を改正する規則	26.03.31	26.04.01
19	国分寺市保育費等徴収条例施行規則の一部を改正する規則	26.03.31	26.04.01
20	国分寺市立学童保育所条例施行規則の一部を改正する規則	26.03.31	26.04.01

2.1.2

21	国分寺市市税等口座振替事務規則の一部を改正する規則	26.03.31	26.04.01
22	公益社団法人国分寺市シルバー人材センター運営費補助金交付規則の一部を改正する規則	26.03.31	26.03.31
23	国分寺市市税延滞金減免規則の一部を改正する規則	26.03.31	26.03.31
24	国分寺市高齢者配食サービス事業実施規則の一部を改正する規則	26.03.31	26.04.01
25	国分寺市高齢者火災安全システム事業実施規則の一部を改正する規則	26.03.31	26.04.01
26	国分寺市高齢者緊急通報システム事業実施規則の一部を改正する規則	26.03.31	26.04.01
27	国分寺市高齢者等訪問理容・美容サービス事業実施規則の一部を改正する規則	26.03.31	26.04.01
28	国分寺市福祉理容・美容サービス事業実施規則の一部を改正する規則	26.03.31	26.04.01
29	国分寺市高齢者生活支援ショートステイ事業実施規則の一部を改正する規則	26.03.31	26.04.01
30	国分寺市障害者等日中時間預かり事業実施規則の一部を改正する規則	26.03.31	26.04.01
31	国分寺市自動車臨時運行許可に関する規則の一部を改正する規則	26.03.31	26.03.31
32	国分寺市障害者等移動支援事業実施規則の一部を改正する規則	26.03.31	26.04.01
33	国分寺市木造住宅耐震診断士派遣及び耐震改修助成金交付事業実施規則の一部を改正する規則	26.03.31	26.10.01
34	国分寺市戸籍法及び住民基本台帳法に基づく届出、請求等の本人確認に関する事務取扱規則の一部を改正する規則	26.03.31	26.03.31
35	国分寺市証明書等の自動交付に係る請求者識別カードの交付等に関する規則の一部を改正する規則	26.03.31	26.03.31
36	国分寺市中心身障害者福祉手当条例施行規則等の一部を改正する規則	26.03.31	26.04.01
37	国分寺市印鑑条例施行規則の一部を改正する規則	26.03.31	26.03.31
38	国分寺市特定緊急輸送道路沿道建築物耐震改修等助成規則の一部を改正する規則	26.03.31	26.04.01
39	国分寺市嘱託職員の採用、服務、勤務時間、報酬等に関する規則の一部を改正する規則	26.03.31	26.04.01
40	国分寺市長が管理する情報システムの管理運営に関する規則の一部を改正する規則	26.03.31	26.04.01
41	国分寺市契約事務規則の一部を改正する規則	26.03.31	26.04.01
42	国分寺市高齢者送迎サービス事業規則の一部を改正する規則	26.03.31	26.04.01
43	国分寺市契約事務規則の一部を改正する規則	26.03.31	26.04.02
44	国分寺市特定緊急輸送道路沿道建築物耐震診断助成規則の一部を改正する規則	26.03.31	26.04.01
45	国分寺市文書管理規則の一部を改正する規則	26.03.31	26.04.01
46	職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則	26.03.31	26.04.01
47	国分寺市組織規則の一部を改正する規則	26.03.31	26.04.01
48	国分寺市危機管理監設置規則	26.03.31	26.04.01

(3) 訓令 39 件

2 例規集作成等

- ・市例規集年度版（年1回）の発行 150 冊
- ・例規集追録作成 年3回
- ・市例規データベースの更新 年4回

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-2-1-2-0103300

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント： 政策を実現する上で、条例、規則などの例規整備は重要なものであると認識している。制定改廃を必要とする事業担当課において例規の立案が確実にできるよう、引き続き、条例等審査委員会で慎重に検討していくとともに、政策担当及び財政担当と連携し支援する。また、各職員の法務能力の向上も引き続き図っていく。				

予算科目 2.1.2	事業番号 0103400	(総務課)
文書事務事業		

歳出合計 19,261,587円

内訳 ⑦ 2,122,825円 ⑩ 1,396,022円 ⑫ 1,945,421円  
⑬ 776,565円 ⑭ 10,866,754円 ⑯ 7,000円 ⑰ 2,147,000円

歳入内訳

一般財源 19,254,357円  
その他財源 7,230円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 議会事務局と市長部局との連絡調整を行うとともに、公文書の整備及び文書管理事務の合理化により、文書事務が常に適切に行われるように努める。

執行状況及び成果 :

## 1 議会の招集及び市長提出議案件数

議会名	招集年月日	会期日数	提出議案件数
第1回臨時会	平成25年4月26日	1日	1件
第2回定例会	平成25年5月9日	23日	11件
第2回臨時会	平成25年7月29日	1日	3件
第3回定例会	平成25年9月2日	31日	30件
第4回定例会	平成25年11月27日	24日	43件
第1回定例会	平成26年2月21日	33日	56件

(注) 継続議案は、( ) で再掲

議会名	条例	予算	契約	市道路線	その他	計
第1回臨時会					1	1
第2回定例会	5	2			4	11
第2回臨時会		1			2	3
第3回定例会	7	8			15	30
第4回定例会	18	7		1	17	43
第1回定例会	13	18		3	22	56

## 2 文書收受, 発送(起案)

## (1) 各課別文書收受・起案件数

課別	收受	起案	課別	收受	起案	課別	收受	起案
秘書課	115	85	文化のまちづくり課	297	543	ごみ対策課	1,068	767
総合情報課	1,506	1,482	男女平等人権課	331	397	ごみ減量推進課	496	521
政策経営課	299	490	福祉計画課	672	562	下水道課	2,264	1,506
政策法務課	106	424	生活福祉課	905	1,574	都市計画課	1,639	1,425
財政課	994	499	障害者相談室	1,425	2,798	建築指導課	1,244	915
総務課	1,321	1,211	保険課	1,712	1,088	緑と水と公園課	898	683
職員課	1,208	2,116	健康推進課	623	1,318	道路管理課	2,292	1,744
くらしの安全課	1,285	817	高齢者相談室	732	1,808	財産管理課	262	613
課税課	614	1,395	介護保険課	426	2,101	建設課	615	598
納税課	166	708	保育課	1,089	2,344	用地課	249	421
市民課	1,188	1,178	子育て支援課	1,061	3,295	国分寺駅 周辺整備課	425	805
経済課	948	797	子育て相談室	284	884	会計課	83	150
協働コミュニティ課	131	299	環境計画課	1,134	851	合計	32,107	41,212

2.1.3

(2) 公印使用状況

公 印 名	使用回数	公 印 名	使用回数
市 長 印	35,390	部 長 印	187
副 市 長 印	22	市 役 所 印	131

(3) 告 示 527件

(注) 告示は、平成25年1月から12月の件数

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-2-1-2-0103400

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント： 文書管理システムは、電子決裁が定着したことにより効率的に運用されている。より円滑に事務執行されるよう職員への周知徹底など適切な運用を図る必要がある。				

予 算 科 目 2. 1. 3	事業番号 0103500	(財 政 課)
財政事務事業		
歳出合計 604,534円 内訳 ① 604,534円	歳入内訳 一般財源 604,534円	

事務の分類： 自治事務

事務事業の目的： 予算の編成・執行・分析等により、財政の健全な運営及び事務の計画的・効率的な遂行を期す。  
 執行状況及び成果： 国分寺市の財政状況は、財政調整基金等の基金残高が落ち込む反面、保育所入所児委託料や生活保護費等の扶助費が増大傾向にある。また、国分寺駅北口の再開発などの大型事業を抱え、これまで以上に財政健全化にむけた取組を強化する必要がある。

平成25年度予算編成においては、当初予算編成後、新たな行政需要への対応等のため、以下のとおり補正し最終予算額は、38,085,780千円となった。

1 予 算

(1) 一般会計予算

(単位：千円)

区 分	補 正 額	予算額 (累計額)	議決及び専決年月日	備 考
当 初 予 算		36,101,761	H25. 3. 27	可決
補正予算第1号	44,561	36,146,322	H25. 5. 31	可決
補正予算第2号	(総予算額の変更なし)	36,146,322	H25. 6. 4	専決処分
補正予算第3号	485,165	36,631,487	H25. 9. 20	可決
補正予算第4号	57,599	36,689,086	H25. 12. 4	可決
補正予算第5号	404,701	37,093,787	H25. 12. 20	可決
補正予算第6号	53,144	37,146,931	H25. 12. 25	専決処分
補正予算第7号	442,849	37,589,780	H26. 3. 25	可決
補正予算第8号	496,000	38,085,780	H26. 3. 25	可決
合 計	1,984,019	38,085,780		

## 2 地方交付税

## (1) 普通交付税

(単位：千円)

摘 要			25 年 度 (a)	24 年 度 (b)	差 引 (a)-(b) (c)	伸率 (%)
基準財政需要額	総 括 基準財政需要額	個別算定経費 a	12,433,562	12,268,636	164,926	1.3%
		包括算定経費 b	2,484,812	2,571,416	-86,604	-3.4%
		公 債 費 c	2,656,480	2,664,737	-8,257	-0.3%
		そ の 他 d	186,908	114,906	72,002	62.7%
		臨時財政対策債 振替相当額 e	991,116	925,765	65,351	7.1%
		計(a+b+c+d-e) (f)	16,770,646	16,693,930	76,716	0.5%
	錯 誤 措 置 額 (g)	0	0	0	-	
(f)+(g) (h)	16,770,646	16,693,930	76,716	0.5%		
基準財政収入額	基準財政収入額総括(エ)		16,360,466	16,343,635	16,831	0.1%
	錯 誤 措 置 額 (オ)		-698	0	-698	-
	(エ)+(オ) (カ)		16,359,768	16,343,635	16,133	0.1%
交 付 基 準 額 (h)-(カ) (キ)			410,878	350,295	60,583	17.3%
交 付 額			410,878	350,295	60,583	17.3%

## (2) 特別交付税

(単位：千円)

	25 年 度 (a)	24 年 度 (b)	差 引 (a)-(b) (c)	伸率 (%)
交 付 額	86,559	89,332	-2,773	-3.1%

## (3) 起債の状況

(単位：千円)

費目	事 業 名	区 分	起 債 額	借入先	償還年限 ( )は 据置期間	借入年月日	貸付利率 (%)
民生債	ひかり保育園園舎建設事業	社会福祉施設 等整備事業	189,700	振興協会	20 (3)	H 26. 5. 20	0.70
	西恋ヶ窪学童保育所建設事業	社会福祉施設 等整備事業	40,800	振興協会	20 (3)	H 26. 5. 20	0.70
土木債	地方道路等整備事業	地方道路等 整備事業	194,100	振興協会	15 (3)	H 26. 5. 20	0.50
	橋りょう落下防止事業	緊急防災・ 減災事業	23,900	振興協会	15 (3)	H 26. 5. 20	0.50
	(仮称) 姿見の池周辺地区 保全用地取得事業	公共事業等	16,200	振興協会	20 (3)	H 26. 5. 20	0.70
消防債	消防団第三分団詰所建設事業	緊急防災・ 減災事業	22,200	振興協会	20 (3)	H 26. 5. 20	0.70
教育債	第三小学校校舎増築事業	学校教育施設等 整備事業	39,800	財政融資	25 (3)	H 26. 5. 27	1.20
	第五小学校校舎大規模改造整備事業	学校教育施設等 整備事業	74,900	振興協会	20 (3)	H 26. 5. 20	0.70
	第十小学校屋体大規模改造整備事業	学校教育施設等 整備事業	74,000	振興協会	20 (3)	H 26. 5. 20	0.70
	史跡武蔵国分寺跡公園整備事業	一般補助施設整備 等事業	6,200	振興協会	20 (3)	H 26. 5. 20	0.70
合 計			681,800				

2.1.4

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	1-2-1-3-0103500
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 要改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント： 枠配分予算にて歳出削減に取り組んだが、景気回復は伸び悩み、歳入も微増にとどまり、基金は横ばい状態であった。平成26年度予算編成では、ゼロベースからの部局積上による予算編成を行っている。今後、将来を見据えた財政健全化と中長期計画的財政運営に重点を置いていく必要がある。	

予算科目 2.1.4	事業番号 0103600	(会計課)
出納事務事業		
歳出合計 3,580,240 円 内訳 ⑦ 1,589,865 円 ⑩ 367,845 円 ⑫ 32,410 円 ⑭ 1,590,120 円		歳入内訳 一般財源 3,580,240 円

事務の分類： 自治事務

事務事業の目的： 伝票、納付書等の処理、予算執行の審査、決算の調整、財産の管理などを行い、各課の事務遂行の円滑化を図る。

執行状況及び成果：

1 伝票等処理件数 (1) 納入済通知書処理件数

区分	市民税			固定資産税	軽自動車税	国民健康保険税	下水道事業受益者負担金	介護保険料	後期高齢者医療保険料	その他	合計
	普通徴収	特別徴収	法人								
件数	91,044	198,057	3,882	157,360	12,330	142,152	50	16,505	37,796	70,549	729,725

(2) 伝票処理件数

区分	帳票名	一般	土地	駅	バス	国保	介護	後期高齢者	下水	合計
歳入	調定	3,316	2	37	2	293	114	56	58	3,878
	還付	722	0	1	0	113	99	57	0	992
	不納欠損	9	0	0	0	10	1	9	1	30
	還付未済	14	0	0	0	9	2	2	0	27
歳出	支出負担行為	1,113	0	13	0	14	24	18	10	1,192
	支出命令	4,519	0	82	0	54	156	52	71	4,934
	負担兼命令	34,490	4	380	20	767	921	195	254	37,031
	戻入	718	0	17	0	273	46	12	16	1,082
	戻入納付書	771	0	17	0	274	53	12	16	1,143
	精算	897	0	18	0	7	57	13	13	1,005

歳計外管理	受入	払出	還付	戻入	納付書	合計
	1,287	1,444	16	1	1,716	4,464

2 都税取扱状況 総取扱件数=250,744件 都民税 250,391件  
 個人事業税 5件  
 不動産取得税 2件  
 自動車税 346件

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	1-2-1-4-0103600			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：従来より財務会計システムを利用して会計事務を行っており、事務の効率化と事務の正確化を図りながら法令や条例等に基づいて適切に事務処理を行っている。引き続き正確な会計事務を遂行するために、従来の手順に基づき事務を進めたい。				

予算科目 2.1.5	事業番号 0103700	庁舎維持管理事務事業	(総務課)
---------------	--------------	------------	-------

歳出合計 67,487,871円

内訳 ⑦ 201,425 ⑩27,349,709円 ⑫7,827,504円 ⑬31,308,279円  
⑭ 670,998円 ⑮123,456円 ⑰ 6,500円

歳入内訳

一般財源 65,835,471円  
その他特定財源 1,652,400円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：行政目的を効果的に達成するため、市役所の適切な維持管理と庁舎内の秩序保持並びに施設等の整備充実を図る。

執行状況及び成果：第2庁舎1・2階トイレの一部を洋式に交換し環境改善を図る。

庁舎内の電話をアナログ回線から光回線に交換したことにより通話料金の削減を図った。

## 1 (1) 光熱水費

種別	電気料金		ガス料金		水道料金		下水道料金	
	使用量kw	金額(円)	使用量m <sup>3</sup>	金額(円)	使用量m <sup>3</sup>	金額(円)	使用量m <sup>3</sup>	金額(円)
合計	611,686	15,181,054	15,653	1,920,502	4,678	2,317,159	4,678	754,992

## (2) 消耗品

電話交換器バッテリー・磁気特注駐車券他 1,673,750円

## 2 役務費関係

## (1) 機器（設備）

局線数	内線数	専用線数
フレッツ光ネクスト 1本	263本	4本

## (2) 通信及び手数料

庁舎電話使用料	7,742,098円
庁舎火災保険料	53,606円
その他手数料	31,800円

## 3 庁舎修繕関係

修繕件名	件数	金額(円)	修繕件名	件数	金額(円)
庁舎関係修繕	14	3,275,790	電話他関係	3	631,365
電気関係修繕	9	1,513,197	合計	27	5,502,252
駐車場関係修繕	1	81,900			

## 4 委託関係

委託業務名	金額(円)
庁舎清掃委託	5,040,000
電話交換業務委託	6,300,000
電話設備保守点検委託	1,083,600
消防設備保守点検委託	167,000
構内植木の管理委託	2,940,000
第6庁舎ケヤキの剪定委託	115,500

2.1.5

第2庁舎冷暖房設備保守点検委託	738,150
庁舎宿日直警備業務委託	2,785,440
第2庁舎自動ドア保守点検委託	166,110
第3庁舎自動ドア保守点検委託	37,800
自家用電気工作物保安業務委託	419,580
庁舎機械警備委託	1,711,080
第1及び第3庁舎清掃業務委託	4,520,880
第2庁舎及び総合情報課棟清掃業務委託	1,973,400
第4庁舎・第5庁舎及びプレハブ会議室他清掃業務委託	1,758,120
第6庁舎清掃業務委託	747,500
第1庁舎,第2庁舎外周及び駐車場清掃業務委託	804,119
合 計	31,308,279

5 使用料関係

件 名	金 額 (円)
電話交換設備機器の借上	460,152
テレビ受信料 (4台分)	34,446
市役所駐車場設備機器等借上料	176,400
合 計	670,998

事務事業評価：

今後の進め方 (主管課長)	1-2-1-5-0103700
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 要改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント：分散化した庁舎のため、来庁者の利便性の確保を図るよう最大限努めるとともに、良好な執務環境も確保するよう維持管理していく。	

予 算 科 目	事業番号 0103800	( 総 務 課 )
2. 1. 5	車両集中管理事務事業	

歳出合計 3,294,022円	歳入内訳
内訳 ① 2,261,733円 ② 384,629円 ④ 527,110円 ⑨ 7,950円	その他特定財源 589,000円
⑦ 112,600円	一般財源 2,705,022円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：庁用車両の総括及び共用車の適切な管理を図る。

執行状況及び成果：アルコールチェックと伴に車両貸付時に安全運転の声かけを実施

1 共用車燃料使用状況

	使用量 (ℓ)	金 額 (円)
合 計	6,281.20	1,043,189

2 共用車修繕料

	共 用 車 (円)	原 付 (円)
車検	236,868	————
定期点検	327,358	————
その他修理	654,318	
合 計	1,218,544	



## 3 車両借り上げ料

	件数	金額(円)
タクシー	261	418,380円
駐車場他	58	108,730円
合計		527,110円

## 4 事故報告状況

## (1)総務課管理車両(7件)

	発生年月日	所属課	車両登録番号	支出額(円)	備考
1	H25.4.4	総務課	多摩480う275	45,129	当逃げ
2	H25.4.18	選挙管理委員会	多摩480う276	52,899	当逃げ
3	H25.6.19	くらしの安全課	多摩480く1457	39,690 (H26修理予定)	自損
4	H25.7.6	保険課	多摩41さ1637	69,930	自損
5	H25.8.4	社会教育・スポーツ振興課	多摩400と3895	158,151	自損
6	H26.1.20	緑と水と公園課	多摩480か9770	42,945 (H26修理予定)	自損
7	H26.3.7	恋ヶ窪公民館	多摩480か9770	157,468 (H26修理予定)	自損
		合計(予定額含む)		566,212	

## (2)各課管理車両(12件)

1	H25.4.16	教育庶務課	多摩500も5021	物損
2	H25.5.9	くらしの安全課	多摩800す4437	物損
3	H25.6.6	生活福祉課	多摩502に1514	自損
4	H25.6.8	協働コミュニティ課	多摩480さ9353	追突される
5	H25.6.26	ごみ対策課	多摩480け9209	追突される
6	H25.6.26	道路管理課	多摩480く2022	自損
7	H25.10.1	課税課	多摩480う273	自損
8	H25.11.12	経済課	多摩480さ9353	自損
9	H26.1.10	生活福祉課	多摩480さ9353	自損
10	H26.1.10	くらしの安全課	多摩800す9002	対物
11	H26.2.8	環境計画課	多摩480か9770	追突される
12	H26.3.28	くらしの安全課	多摩800す9001	対物

## 5 登録・廃車状況

## (1)登録 1台

年月日	車両番号	年式	用途	運行管理課	低公害車
H25.5.10	多摩480さ9353	平成25年	軽貨物	経済課	○

## (2)廃車 1台

年月日	車両番号	年式	用途	運行管理課
H25.6.14	国分寺市233	平成5年	原付	総務課

2.1.5

車両一覧表

車両一覧表課	台数	課名	台数	課名	台数	課名	台数
議会事務局	1	秘書課	1	総務課	12	くらしの安全課	7
納税課	1	道路管理課	7	建設課	2	用地課	1
緑と水と公園課	1	下水道課	3	環境計画課	2	生活福祉課	1
健康推進課	2	子育て支援課	1	高齢者相談室	3	保育課	3
庶務課	4	学校指導課	2	社会教育スポーツ振	1	もとまち公民館	1
並木公民館	1	本多公民館	1	光公民館	1	ごみ対策課	20
課税課	2	介護保険課	1	協働コミュニティ課	1	障害者相談室	1
国分寺駅周辺整備課	2	都市計画課	1	建築指導課	1	子育て相談室	2
ふるさと文化財課	1	男女平等人権課	1	財産管理課	2	学務課	1
経済課	1					総務課(原付)	1
車両合計 97台 (原付バイク1台含む)							

事務事業評価：

今後の進め方(主管課長)

1-2-1-5-0103800

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：庁用車両を集中管理することにより、ノーカーデーの徹底、安全運転の注意喚起を継続して行うとともに、災害時における車両管理等が適切に実施できるよう努めていく。				

予算科目	事業番号 0103900	(総務課)
2.1.5	普通財産維持管理事務事業	

歳出合計 1,340,010円

内訳 ①105,210円 ②42,000円 ③1,192,800円

歳入内訳

一般財源 1,340,010円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：普通財産用地の適切な維持管理を行う。

執行状況及び成果：普通財産用地である新町樹林地の一部行政財産に用途変更を行い、普通財産として約817㎡が残っているため、引き続き除草・下刈を実施し、近隣に迷惑をかけないよう維持管理を行う。また見通しをよくし安心・安全で使用できよう管理を行った。

西国分寺遊歩道看板等修繕 105,210円  
 不動産鑑定手数料(1件) 42,000円  
 新町一丁目18番7外 除草・下刈 1,192,800円

事務事業評価：

今後の進め方(主管課長)

1-2-1-5-0103900

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：普通財産の管理、貸付及び処分については、関係各課と連携を図り、引き続き適正な事務執行に努める。				

予算科目	事業番号 0104000	(総務課)
2.1.5	庁舎仮移転事務事業	

歳出合計 1,609,147円

内訳 ① 117,600円 ② 14,667円 ③ 1,476,880円

歳入内訳

一般財源 1,609,147円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：前年度第1庁舎購入を行い、庁舎の利用を充実させるため設備等の維持管理委託を市で行う。

執行状況及び成果：

1 修繕関係。  
 3階床修繕 84,000円

トイレ漏水修繕 33,600円

## 2 委託関係

冷暖房設備保守点検 270,900円  
 消防設備保守点検 41,950円  
 自動ドア保守点検 152,250円  
 エレベータ保守点検 630,000円  
 自家用電気工作物保安業務 381,780円  
 合計 1,476,880円

## 3 保健関係

建物保険 14,667円

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	1-2-1-5-0104000
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持
<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小
<input checked="" type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント：第1庁舎を購入したことから維持管理については、庁舎維持管理事務事業で行うこととし、庁舎仮移転事務事業については廃止する。	

予 算 科 目	事業番号 0104100	(政策経営課)
2. 1. 6	企画事務事業	
歳出合計 1,636,380円	歳入内訳	
内訳 ⑦ 1,149,110円 ⑩ 187,627円 ⑲ 299,643円	一般財源	1,636,380円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：市行政に関する事務の円滑な運営を図る。

執行状況及び成果：庁内の調整業務、予算編成業務、施政方針の調整、他自治体との広域連携業務等の他、以下のような業務を行った。

## 1 庁議（54回開催）

市行政の円滑な運営を図るため、重点事項の決定及び総合調整を行った。

開催回	開催日	議 題（報告事項除く）
1	4月1日	・年度始めにあたって
2	4月16日	・「議案等の間違い等に関する発生原因の検証と再発防止策について」の一部修正について ・議案提出マニュアルについて
3	4月19日	・「議案等の間違い等に関する発生原因の検証と再発防止策について」の一部修正について ・議案提出マニュアルについて ・平成25年第2回定例会付議予定案件について ・平成25年第1回臨時会付議予定案件について ・平成25年度国分寺市一般会計補正予算（第1号）（案）について ・国分寺市市制施行50周年記念事業検討委員会設置規程（案）の決定について
4	4月30日	・一般質問に対する答弁の各部への割り振りについて ・西町プラザアウトソーシング実施計画の決定について ・もとまちプラザアウトソーシング実施計画の決定について ・福祉センターアウトソーシング実施計画の決定について
5	5月2日	・平成25年第2回定例会付議予定案件について
6	5月15日	・議案第51号専決処分について
7	5月24日	・国分寺市工事請負契約に係る総合評価競争入札実施に関する要綱の決定について
8	5月27日	・教育長の就任及び宣誓について ・事務事業進行管理の事業指定について ・平成25年度節電の取組について

## 2. 1. 6

9	6月6日	・国分寺駅北口地区第一種市街地再開発事業に係る特定建築者の決定について
10	6月20日	・国分寺市工事請負契約に係る総合評価競争入札実施に関する要綱の決定について ・国分寺市障害者優先調達推進委員会設置規程の制定について ・通常期休日窓口開庁の試行実施の延長について
11	7月3日	・いずみホールの指定管理者の募集について
12	7月11日	・「国分寺市災害時における事業継続計画（BCP）」策定及び「国分寺市災害時の職員行動マニュアル」の修正について
13	7月12日	・星野市長退任にあたって
14	7月16日	・井澤市長就任にあたって
15	7月18日	・「国分寺市立西町地域センター」, 「国分寺市生きがいセンターにしまち」, 「国分寺市立にしまち児童館」及び「国分寺市立西町学童保育所」指定管理者の募集について ・「国分寺市立もとまち地域センター」及び「国分寺市生きがいセンターもとまち」指定管理者の募集について ・「国分寺市立福祉センター」及び「国分寺市生きがいセンターとくら」指定管理者の募集について ・国分寺市立しんまち児童館, 国分寺市立第一・第二新町学童保育所及び国分寺市立戸倉学童保育所指定管理者の募集について ・国分寺市立第一・第二東恋ヶ窪学童保育所, 国分寺市立日吉町学童保育所及び国分寺市立西恋ヶ窪学童保育所指定管理者の募集について
16	7月22日	・平成25年第2回臨時会の付議予定案件について
17	7月31日	・課長職の昇任選考について ・「国分寺市立西町地域センター」, 「国分寺市生きがいセンターにしまち」, 「国分寺市立にしまち児童館」及び「国分寺市立西町学童保育所」指定管理者募集要項の一部修正について ・「国分寺市立福祉センター」及び「国分寺市生きがいセンターとくら」指定管理者募集要項の一部修正について
18	8月8日	(報告事項のみ)
19	8月19日	・平成25年第3回定例会付議予定案件について ・平成25年度国分寺市一般会計補正予算(第3号)(案)について
20	8月26日	・一般質問に対する答弁の各部への割り振りについて ・平成25年第3回定例会付議予定案件について
21	9月5日	(報告事項のみ)
22	9月13日	(報告事項のみ)
23	9月20日	・平成25年第3回定例会における議案の撤回及び追加議案について ・平成25年度国分寺市一般会計補正予算(第3号)の差替えについて
24	9月24日	・(仮称)国分寺市子どものいじめ虐待防止条例検討委員会設置規程の制定について ・平成26年度予算編成方針について
25	9月26日	・平成25年第3回定例会における議案の撤回について
26	9月27日	・平成26年度予算編成方針について
27	10月7日	・平成26年度国分寺市グリーン購入ガイドラインについて ・「市政運営の基本方針」等の公表に関する基準(案)について
28	10月23日	・休日窓口開庁本実施に向けた更なる試行実施について
29	11月7日	・平成25年度国分寺市障害者就労施設等からの物品等の調達の推進を図るための方針について
30	11月11日	・平成25年第4回定例会予定案件について ・平成25年度国分寺市一般会計補正予算(第4号)(案)について ・いずみホールの指定管理者候補者の決定について ・国分寺市立しんまち児童館, 国分寺市立第一・第二新町学童保育所及び国分寺市立戸倉学童保育所指定管理者候補者の決定について ・国分寺市立第一・第二東恋ヶ窪学童保育所, 国分寺市立日吉町学童保育所及び国分寺市立西恋ヶ窪学童保育所指定管理者候補者の決定について ・西町プラザの指定管理者候補者の決定について ・もとまちプラザの指定管理者候補者の決定について ・福祉センターの指定管理者候補者の決定について
31	11月18日	・機構改革による組織改正について
32	11月20日	・一般質問に対する答弁の各部への割り振りについて
33	11月22日	・第二次国分寺市環境基本計画(案)のパブリック・コメントの実施について ・(仮称)国分寺市空き地等の適正な管理に関する条例(案)のパブリック・コメントの実施について ・国分寺市プレイステーション指定管理者の申請要項の決定について

34	11月29日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・（仮称）国分寺市空き地及び空き家等の適正な管理に関する条例（案）のパブリック・コメントの実施について</li> <li>・小金井市の可燃ごみ処理支援について</li> <li>・「平成25年第4回定例会付議予定案件の追加」について</li> <li>・平成25年度国分寺市一般会計補正予算（第5号）（案）について</li> <li>・国分寺市危機管理監設置規則（案）について</li> <li>・国分寺市国民健康保険条例の一部を改正する条例について</li> </ul>
35	12月9日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・（仮称）国分寺市子どもいじめ虐待防止条例（案）のパブリック・コメントの実施について</li> </ul>
36	12月13日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・（仮称）国分寺市子どもいじめ虐待防止条例（案）のパブリック・コメントの実施について</li> <li>・国分寺市都市マスタープラン改定推進本部設置規程について</li> <li>・平成25年第4回定例会における議案の撤回及び追加議案について</li> </ul>
37	12月27日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年末のあいさつについて</li> </ul>
38	1月6日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年始のあいさつについて</li> </ul>
39	1月17日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年度予算内示について</li> </ul>
40	1月24日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年度予算の確定について</li> <li>・国分寺市プレイステーション指定管理者候補者の決定について</li> </ul>
41	2月6日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年第1回定例会予定案件について</li> <li>・平成25年度国分寺市一般会計補正予算（第7号）（案）について</li> <li>・国分寺市空き地及び空き家等の適正な管理に関する条例（案）の決定について</li> <li>・国分寺市子どもいじめ虐待防止条例（案）の決定について</li> <li>・国分寺市番号制度導入検討委員会設置規程（案）について</li> </ul>
42	2月7日	（報告事項のみ）
43	2月17日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年度施政方針について</li> <li>・国分寺市制施行50周年記念事業推進委員会の設置及びコンセプト等の決定について</li> <li>・小金井市の可燃ごみ処理支援について</li> </ul>
44	2月20日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小金井市の可燃ごみ処理支援について</li> </ul>
45	2月26日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・臨時福祉給付金等について</li> </ul>
46	3月5日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・財政フレーム試算について</li> </ul>
47	3月6日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年第1回定例会における諮問の撤回について</li> <li>・休日窓口開庁の本実施について</li> </ul>
48	3月10日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予算特別委員会委員長からの申し入れについて</li> <li>・予算特別委員会の今後の対応について</li> </ul>
49	3月10日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・財政フレーム試算の修正について</li> </ul>
50	3月19日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年第1回定例会における議案の撤回及び追加議案について</li> <li>・平成26年度国分寺市一般会計予算（案）の差替えについて</li> <li>・財政フレーム試算について</li> </ul>
51	3月24日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市政運営の基本方針について</li> <li>・損害賠償請求控訴事件に係る和解について</li> <li>・平成26年第1回定例会における追加議案について</li> <li>・国分寺市文化振興計画の計画期間の延伸について</li> <li>・平成25年度国分寺市一般会計補正予算（第8号）（案）について</li> <li>・平成26年度国分寺市一般会計補正予算（第1号）（案）について</li> </ul>
52	3月25日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国分寺市文化振興計画の計画期間の延伸について</li> <li>・第二次国分寺市防犯まちづくり実施計画（案）のパブリック・コメントの実施について</li> <li>・平成26年度国分寺市障害者就労施設等からの物品等の調達の推進を図るための方針の決定について</li> <li>・第二次国分寺市環境基本計画の決定について</li> <li>・第三次国分寺市地球温暖化防止行動計画（市役所版）の決定について</li> <li>・「国分寺高校東通り周辺地区まちづくり計画」の決定について</li> </ul>
53	3月27日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国分寺市文化振興計画の計画期間の延伸について</li> <li>・国分寺市有料自転車等駐車場の管理に関する協定の変更について</li> </ul>
54	3月31日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年度国分寺市人材育成実施計画の決定について</li> <li>・「国分寺市情報セキュリティ対策基準」の改訂について</li> <li>・「国分寺高校東通り周辺地区まちづくり計画」の決定について</li> <li>・年度末にあたって</li> </ul>

2.1.6

2 進行管理事務

主な事務事業の執行計画及び進行状況を把握し、管理を行った。

番号	部	事業名
1	政策部	新内部事務系システム導入・運用委託事業
2	市民生活部	戸籍総合システム借上事業
3	福祉保健部	地域福祉計画策定事業
4	福祉保健部	国民健康保険事業
5	子ども福祉部	ひかり保育園園舎整備事業
6	子ども福祉部	基幹型保育所システム構築事業
7	環境部	住宅用太陽光発電機器等設置助成金交付事業
8	環境部	家庭用生ごみ処理機購入助成拡大事業
9	都市建設部	都市マスタープラン改訂等事業
10	都市建設部	公共施設マネジメント事業
11	教育部	新内部事務系システム（教育関係）導入・運用委託事業

3 組織機構の改編

機構改革検討委員会の報告を受け、平成25年第4回定例会に組織条例を改正する条例を提案し、可決された。その後、各部署と調整を行いながら、組織規則の改正を行い、平成26年度当初から新たな組織体制を取ることに ついての準備業務を行った。

4 休日開庁

約1年間、市民課及び保険課で休日開庁の試行実施を行った。その結果を踏まえ、平成26年度から本実施を開始するための調整、準備等業務を行い、平成26年度から本実施が開始できる状態を整えた。

5 イメージキャラクター、ホッチの活用

ホッチツイッターの開始、資料等へのイラスト使用、国体ポロシャツへのイラストのプリント、着ぐるみのイベント参加、着ぐるみの貸出し等を行い、イメージキャラクターの周知に努めた。

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input checked="" type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：庁議については、より効率的な会議運営を行うため、また、計画的な事務執行を行うため、改善を図っていく必要がある。 新たな事務については、必要性及び方向性を確認し、速やかに各課に振り分ける体制が必要である。				

予算科目	事業番号 0104200	(政策経営課)
2.1.6	行政改革事務事業	

歳出合計 280,782円	歳入内訳
内訳 ① 266,000円 ② 14,782円	一般財源 280,782円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：行政経営の効率性を高め、財政基盤の強化を図り、市民サービスを向上するため、一層の改革を推進していく。

執行状況及び成果：

1 行政改革推進本部開催状況

開催回	開催日	議 題
1	4月30日	・アウトソーシング実施計画の決定について
2	7月3日	・アウトソーシング実施計画策定のスケジュール変更について

		・「日本公共サービス協会」について
3	9月4日	・第四次行政改革実施プラン 平成24年度達成状況について
4	11月7日	・アウトソーシング実施計画策定のスケジュール変更について
5	1月17日	・職員数適正化計画について ・公民館業務に係るアウトソーシング基本方針に基づく実施計画策定に向けた再検討について
6	2月6日	・図書館業務に係るアウトソーシング基本方針に基づく実施計画策定に向けた再検討について ・こどもの発達センターつくしんぼのアウトソーシング実施計画策定に向けた検討報告について

## 2 行政改革推進委員会開催状況

開催回	開催日	議 題
1	10月18日	・今後の審議の進め方について ・今後の開催日程について
2	11月21日	・行政評価委員会中間報告 ・業務改善提案について
3	1月16日	・平成25年度施策評価結果について ・アウトソーシングについて
4	2月4日	・アウトソーシングについて

## 3 行政評価事務

事務事業評価：5月から6月にかけて、各部において実施した。

施策評価：5月から12月に行政評価委員会を14回開催し、前年度の反省点を踏まえ、評価方法の改善を模索しながら評価を行った。

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

<input checked="" type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：今後も各課と連携を取り合い、積極的に行政改革を推進していく必要がある。 施策評価については、開始2年目であり、改善すべき点がある。今後もより良い評価方法の検討を行い、それを表現できるように努めていく。				

予 算 科 目	事業番号 0104250	(政策経営課)
2. 1. 6	市制施行50周年記念事務事業	
歳出合計 84,244円	歳入内訳	
内訳 ① 7,644円 ② 76,600円	一般財源	84,244円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：50周年の節目の年を市民と共に祝い、これまでの50年を振り返るとともに、これからの50年を展望することで、未来へとつなげる年にするため、平成26年度に実施する50周年記念事業の検討を行う。

執行状況及び成果：

## 1 50周年記念事業検討委員会開催状況

開催回	開催日	内 容
1	8月13日	コンセプト、キャッチフレーズの検討について
2	9月13日	検討委員会としてのコンセプト・キャッチフレーズ案の決定について
3	10月2日	50周年記念事業の検討について
4	10月21日	50周年記念事業の検討について 『50周年記念事業検討委員会中間報告書』の作成について

※2月6日に市長に『50周年記念事業検討委員会報告書』を提出した。

2.1.7

2 50周年記念事業ワークショップ開催状況

開催日	参加者数	内 容
8月31日	12名	コンセプト、キャッチフレーズ、50周年記念事業の検討について

3 アンケート（50周年記念事業のアイデア募集）

実施日	アンケート対象者	回答者数
8月1日	無作為抽出による1,000人の市民	279名
9月13日	市内小中学生	小学生136名、中学生255名

4 50周年記念事業推進委員会開催状況

開催回	開催日	内 容
1	3月7日	推進委員会の今後の進め方について
2	3月24日	50周年記念事業の内容・スケジュールの確認について 50周年記念冠事業の決定について

5 50周年記念国分寺市東村山市共同事業打合せ状況

開催回	開催日	内 容
1	8月26日	東村山市との連携の模索について
2	11月21日	共同事業の検討について
3	3月6日	事業者によるプレゼンについて

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

<input checked="" type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント： ワークショップでの意見、市民アンケートを参考に50周年記念事業検討委員会において、50周年記念事業を検討した。今後は推進委員会で事業の進行管理を行い、スケジュールどおりに事業を実施する必要がある。 50周年記念の気運醸成を図るため、50周年記念冠事業の仕組みを構築した。ワークショップの開催、市内団体との協働等によりPRを行い、更なる気運醸成を図る必要がある。				

予 算 科 目	事業番号 0104700	姉妹都市交流事務事業	(社会教育・スポーツ振興課)
2.1.7	社会教育・スポーツ振興課関係事務事業		

歳出合計	596,322円	歳入内訳	
内訳	⑧ 100,000円 ⑨ 19,760円 ⑩ 8,582円 ⑪ 5,980円	一般財源	596,322円
	⑬ 462,000円		

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：姉妹都市 新潟県佐渡市真野地区の小中学生との交流

執行状況及び成果：下記事業を実施した。

国分寺市では体験できない海や山など、大自然での野外活動の実践と交流を行った。

事業名 第22回ジュニアサマー野外活動交流会

期 日 7月27日～7月30日



参加者 小・中学生30人（他に佐渡市からは、小学生6人の参加）  
 指導者 7人（スポーツ推進委員5人 職員2人）

事務事業評価：

				1-2-1-7-0104700
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input checked="" type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：佐渡市と毎年交流を図っており、参加者も定員に達するなど人気は高い。しかし姉妹都市交流事業としての、プログラム内容の見直し、定員内の複数回参加の対処など一定の見直しが必要である。				

予 算 科 目 2. 1. 7	事業番号 0104800	姉妹都市交流事務事業 文化のまちづくり課関係事務事業	(文化のまちづくり課)
--------------------	--------------	-------------------------------	-------------

歳出合計 1,143,158円 内訳 ⑧ 40,000円 ⑨ 90,685円 ⑩ 124,473円 ⑪ 888,000円	歳入内訳 一般財源 1,143,158円
---	-------------------------

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：市民の保養施設利用に対する助成により、姉妹都市交流を促進し、市民文化の向上と姉妹都市相互の発展に資する。

執行状況及び成果：

- 1 姉妹都市交流事務連絡会  
入間市にて開催
- 2 指定保養施設利用助成 116人(116泊) 348,000円
- 3 姉妹都市提携25周年記念事業負担金 540,000円  
佐渡市に対し負担金を交付し、佐渡の伝統芸能である鬼太鼓実演団体を国分寺まつりに招聘し、まつりにおいて鬼太鼓を披露した。
- 4 国際姉妹都市オーストラリア・マリオン市姉妹都市提携20周年記念行事  
「マリオン市長とのトークセッション」を下記のとおり実施し、両市長がそれぞれの市の紹介を行い、今後の交流のあり方などについて、参加者も含め意見交換等を行い、異文化を理解し相互理解を深める機会とした。  
開催日：平成25年4月16日  
会 場：国分寺市立ひかりプラザ  
出席者：マリオン市長、マリオン市民4人  
国分寺市長、副市長、教育長、市議会議長、国分寺高等学校長、国分寺市民等約110人

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）				1-2-1-7-0104800 指定保養施設利用助成
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：保養施設利用助成等は、市民が姉妹都市佐渡市を訪問する機会になるため、継続して実施する必要がある。また、国際姉妹都市オーストラリア・マリオン市についても、引き続き様々な機会を捉えて交流を進める必要がある。				

予 算 科 目 2. 1. 8	事業番号 0104900	国際化施策推進事務事業	(文化のまちづくり課)
--------------------	--------------	-------------	-------------

歳出合計 5,034,000円 ⑩ 5,034,000円	歳入内訳 その他特定財源 20,200円 一般財 5,013,800円
---------------------------------	---

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：地域の国際理解と国際交流及び在住外国人を支援するため、国際協会へ補助を行う。

2.1.9

執行状況及び成果 :

- ・国際協会への補助金の支出  
 充当内訳 人件費 (4,366,000 円) / 管理運営・事業費 (668,000 円)

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)

1-2-1-8-0104900

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：日本と外国の相互理解と、在住外国人支援の充実に目的として、相談窓口や市民の国際交流の場を設けるため国際協会と協力し、事業を進めていく必要がある。				

予算科目 2.1.9	事業番号 0105000	(総合情報課)
<b>憲法記念・平和祈念行事事務事業</b>		

歳出合計 981,886円 内訳 ⑧ 244,000円 ⑨ 228,135円 ⑩ 46,031円 ⑪ 463,720円	歳入内訳 一般財源 981,886円
--	-----------------------

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 :

- ① 憲法記念行事 憲法の理念と目的を達成するため、昭和47年から市民に考える機会を提供し、ひろく憲法への精神に対する認識を深める。
- ② 平和祈念行事 過去の戦争の反省をもとに「恒久平和」を市民と共に祈念する。児童生徒の「被爆地広島への派遣」や平和祈念式、平和祈念行事等を通じて、戦争の悲惨さと平和の大切さについての認識を深め、平和をつくる市民意識を広く醸成する。
- ③ 平和の灯 昭和59年8月6日に制定された国分寺市非核平和都市宣言の精神を受け、恒久平和の実現を目指し、平和な未来へつながってほしいという願いをこめて、この灯をともし続ける。

執行状況及び成果

- ① 第42回憲法記念行事 5月11日 市立国分寺Lホール 参加人数 約150人  
 テーマ「認知症を理解し、ともに暮らす」 地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター研究所 栗田主一氏  
 市報告「市の取り組みについて」 高齢者相談室職員
- ② 第8回平和市長会議総会 (平成21年度より加盟、4年ごとに総会開催)  
 開催日 8月3日～6日 (出席日 8月3日～5日) 市長, 職員1人  
 基調テーマ「核兵器のない世界」の実現を目指して—「ヒロシマ・ナガサキの心」を世界に—
- ③ 小・中学生広島派遣 (昭和63年から実施)  
 8月5日～6日 小学生6人, 中学生6人, 市長, 職員3人  
 広島市平和記念資料館・平和記念公園・袋町小学校平和資料館・本川小学校平和資料館等見学, 被爆体験者講話, 平和記念式典参加
- ③ 第24回平和祈念式 8月15日 市役所「平和の灯」前 参加人数 約130人  
 ・献花, 黙とう, 広島市長・長崎市長からのメッセージ及び平和を願う詩の朗読
- ④ 第42回平和祈念行事 8月24日 市立いずみホール 参加人数 約550人  
 ・ピースメッセンジャー広島報告, 詩の朗読, ヴァイオリン独奏, 創作ダンス, 合唱,  
 小・中学生吹奏楽演奏  
 ・小学生による平和のメッセージツリー (13本・約782枚), 広島報告文集・写真及び原爆パネルの展示
- ⑤ 被爆体験者講話 2月5日 しんまち児童館 (約50人)
- ⑥ パネル展示 原爆パネル: スポーツセンターロビー及び本多公民館2階 (7月2日～8月21日) ・市役所第一庁舎 (7月2日～8月21日)
- ⑦ 折鶴の募集 7月2日～28日 集羽数11,700羽 ピースメッセンジャーが広島へ届けた

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	1-2-1-9-0105000
<input checked="" type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持
<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小
<input type="checkbox"/> 廃止・中止	
<p>コメント：①憲法記念行事は、講演会だけでなくより多くの市民に参加してもらえよう、テーマや内容の設定について十分な検討を行うとともに、事業実施にあたっては、パブリシティの活用、ツイッターによる情報提供など、より効果的なPRを行っていく必要がある。</p> <p>②戦争の記憶を風化させないよう、それらを次世代へ継承していくことが最も重要である。ピースメッセンジャー、平和祈念行事、被爆者による講話などの平和事業を通じて、職員をはじめ、より多くの市民、特に児童・若年層に平和への意識醸成を図れるよう、教育委員会との連携を深め、より分かりやすく魅力ある効果的な企画・事業内容等を検討していく。非核平和都市宣言のもと市民と共に核兵器廃絶と恒久平和を推進していくとともに、非核平和都市宣言30周年に向けて検討を進めていく。</p>	

予 算 科 目 2. 1. 10	事業番号 0105100	(文化のまちづくり課)
<b>Lホール維持管理事務事業</b>		
歳出合計 29,471,540 円 内訳 ⑪ 522,879 円 ⑫ 2,187 円 ⑬ 8,014,000 円 ⑭ 20,726,149 円 ⑮ 206,325 円		歳入内訳 その他特定財源 7,891,930円 一般財源 21,579,610円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：市民活動団体に、文化活動・発表の場を提供することにより、市民文化の振興を図ることができる。

## 執行状況及び成果：

## 1 主な備品購入と修繕

## (1) 備品

折りたたみテーブル5脚及び収納台車

## (2) 修繕

空調機ドレイン管詰まり修繕ほか

## 2 維持管理業務の指定管理

8,014,000 円

公益社団法人 国分寺市シルバー人材センター

## 利用状況

室名	利用件数	利用者数	稼働率%	平均稼働率%
Aホール	680	38,224	63.3	68.2
Bホール	788		73.1	

## 3 賃借料及び共同管理費（JR東京西駅ビル開発㈱）

20,726,149 円

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	1-2-1-10-0105100
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持
<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小
<input type="checkbox"/> 廃止・中止	
<p>コメント：駅に直結した施設として利用者にとって利便性が高い。引き続き指定管理者によるサービスの向上と利用率の向上を目指す必要がある。</p>	

予 算 科 目 2. 1. 10	事業番号 0105200	(文化のまちづくり課)
<b>国分寺まつり事務事業</b>		
歳出合計 5,795,445 円 内訳 ⑦ 856,445円 ⑭ 279,000円 ⑮ 4,660,000円		歳入内訳 都支出金 2,000,000円 一般財源 3,795,445円

2. 1. 10

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 国分寺まつり実行委員会への補助及び臨時職員任用により, 市民交流の場としての国分寺まつり開催を支援し, 地域コミュニティの醸成を図る。

執行状況及び成果 :

- 1 臨時職員の任用 856, 445円
  - 任用人員 2名
  - 任用日数 延べ 145日
- 2 庁内出店用物品借上料 279, 000円
- 3 実行委員会への補助金の支出 4, 660, 000円
  - 開催日時 平成25年11月4日(月・振休)
  - 午前9時30分～午後3時30分
  - 会場 都立武蔵国分寺公園

参加状況

参加者数	出店数	ステージ参加	後援・協力 団体数	協賛団体数	実行委員会 協力団体数	姉妹都市
約30, 000人	169店	21団体	20団体	132団体	47団体	1団体

事務事業評価 :

今後の進め方(主管課長)	1-2-1-10-0105200
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 要改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント: 市民と協働し, 実行委員会形式で開催しており, 市民主体のまつりが開催されている。多くの市民が参加・来場している。補助金と協賛金で運営しており, 内容について実行委員会において検討し, 開催していく必要がある。	

予算科目 2. 1. 10	事業番号 0105300	(文化のまちづくり課)
<b>武蔵国分寺薪能事務事業</b>		
歳出合計 1, 020, 600円	歳入内訳	
内訳 ⑫ 1, 020, 600円	一般財源	1, 020, 600円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 姉妹都市佐渡市から能の演者を招請し, 伝統芸能である薪能を市民に鑑賞してもらうことにより, 文化交流を図るとともに, 国分寺の新しい文化として定着させていく。

執行状況及び成果 :

- 1 薪能舞台等保管料 1, 020, 600円
  - 平成25年度は薪能開催はなく, 舞台の保管料のみ

事務事業評価 :

今後の進め方(主管課長)	1-2-1-10-0105300
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input checked="" type="checkbox"/> 要改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント: 市内公共施設内での保管が望ましいが, 適した場所がない。今後, 保管の方法, 開催について検討する必要がある。	

予算科目 2. 1. 10	事業番号 0105400	(文化のまちづくり課)
<b>文化振興計画推進事務事業</b>		
歳出合計 527, 839円	歳入内訳	
内訳 ⑧ 43, 390円 ⑪ 1, 449円 ⑲ 483, 000円	一般財源	527, 839円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 文化振興計画を推進することにより, 成熟した文化都市・国分寺市を実現するとともに, 個性豊かな市民文化の創造を促す。

執行状況及び成果 :

- 1 文化講座 1,449 円  
 ～もっと知りたいシリーズ～  
 work work 武蔵国分寺 武蔵国分寺と関連遺跡  
 日 時 平成26年2月8日(土) 午後2時～4時  
 会 場 本多公民館 ホール  
 来場者数 31 人
- 2 市民活動推進事業等審査会の開催 40,000 円  
 ※芸術文化振興事業審査会  
 開 催 日 平成25年6月16日(日)  
 会 場 いずみホール  
 申請団体 1 団体
- 3 芸術文化振興事業への補助金の支出 250,000 円  
 補助事業 1 事業
- 4 国分寺市文化団体連絡協議会への補助金支出 233,000 円
- 5 伝統文化こども教室  
 市内の小・中学生を対象に伝統文化の体験教室を実施している。  
 お能・日本舞踊・剣詩舞・書道・茶道・いけばな・和装礼法など13教室

## 事務事業評価：

今後の進め方(主管課長)	1-2-1-10-0105400 講演会
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持
<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小
<input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント：文化振興市民会議と意見交換を行いテーマを選択した。荒天ではあったが、講座内容に興味のある市民に参加いただいた。今後も市民会議と意見交換し、テーマを定め開催していく。	

今後の進め方(主管課長)	1-2-1-10-0105400 芸術文化振興事業補助金
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持
<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小
<input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント：団体の活動を支援することが、市民が様々な文化に触れる機会を生み、人と人のつながりを深めることにつながる。補助対象事業の質と量を高める方法の検討が必要である。	

今後の進め方(主管課長)	1-2-1-10-0105400 文化団体連絡協議会補助金
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持
<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小
<input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント：継続的に文化活動を展開しており、市の文化振興を推進している団体である。協議会の活動を継続的に支援することで市の文化振興を進めていく。	

今後の進め方(主管課長)	1-2-1-10-0105400 伝統文化子ども教室
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持
<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小
<input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント：国庫補助金を活用し各種教室を実施している。引き続き伝統文化継承のため教室に協力していく必要がある。	

予 算 科 目	事業番号 0105500	(文化のまちづくり課)
2. 1. 10	市民文化祭事務事業	

歳出合計 1,180,876円	歳入内訳
内訳 ⑬ 1,180,876円	一般財源 1,180,876円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：市民の文化活動を発表する機会を提供することにより、市民文化の振興を図る。

執行状況及び成果：市民文化祭実行委員会への開催の委託

- 開催期間 平成25年9月28日(土)～11月24日(日)
- 会 場 本多公民館/いずみホール/国分寺Lホール/国分寺労政会館
- 参加種目 20種目  
 (吟詠剣詩舞大会/民謡大会/囲碁大会/民舞大会/手工芸編物展/華道展/きものフェスティバル/

2. 1. 10

市民グループ展／書道展／音楽祭／茶会／三曲演奏会／短歌大会／美術展／大正琴演奏会／将棋大会／古典尺八演奏会／講演とシンポジウム／日本舞踊大会／謡曲大会)

4 参加者数 2,257人

5 見学者数 6,394人

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	1-2-1-10-0105500
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 要改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント：実行委員会方式により市民参加の事業として、市制施行とともに開始された歴史ある事業であり、第50回を迎えた。文化祭は市民が日々行っている文化活動の発表の場であり、市民が様々な文化に触れる場所でもある。市民文化の振興を図るため今後とも継続していく必要がある。	

予 算 科 目	事業番号 0105600	(文化のまちづくり課)
2. 1. 10	いずみホールの施設維持管理事務事業	

歳出合計	61,958,815 円	歳入内訳	
内訳	⑪ 339,885 円 ⑫ 25,069 円 ⑬ 61,395,000 円 ⑭ 99,861 円 ⑮ 84,000 円 ⑯ 15,000 円	その他特定財源	24,639,035円
		一般財源	37,319,780円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：市民に文化活動・発表の場を提供するとともに、質の高い文化を提供する。

執行状況及び成果：

- 1 主な修繕
  - 雨水下水管清掃 139,125 円
  - Aホール座席修繕 108,780 円
- 2 維持管理業務・主催事業等の指定管理費 60,795,000 円  
 （指定管理者：野村ビルマネジメント株式会社）

利用状況

室名	貸出コマ数	利用件数	利用者数	稼働率%	利用率%
Aホール	1005	769	75,427	76.52	92.24
控室	1005	577	7,799	57.41	74.93
Bホール	1005	849	23,091	84.48	97.61
練習室	1005	904	15,073	89.95	97.31
会議室	1005	788	8,843	78.41	95.52
和室	1005	729	9,333	72.54	91.04

主催事業

実施日	事業名	内容	料金	入場者数
5月13日(月) 18時から 毎月第2,第4 月曜日開催 20回開講	第6回 『猪俣猛の音楽は楽しい ワークショップ』	猪俣猛音楽監督 監修・指導による音楽ワークショップ。幼児から成人までが参加できジャズのスタンダードな曲を中心に3月の発表会に向けて練習を重ねた。25年度は将来的な自立（自主グループ化）に向けて月2回のうち1回は自主練習を中心に行った。（自主練習も指導者同席） 対象：市民、国分寺市在勤・在学者、一般	無 料 (教材費別途)	受講生 52名
6月9日(日) 19時開演	いずみの音シリーズ 『1日限りのロバロバフェス in いずみホール/ロバの音 楽座とゆかいな仲間たち』	“いずみの音シリーズ”は親子で楽しみ、いずみホールの魅力を感じてもらおう演目。25年度は、「ロバロバフェス in いずみホール」として実施。再演を望む声の大きいロバの音楽座の作品を公演した。	大人1,000円 子ども500円	332名
8月9日(金) 14時開演	いずみホールサマーコンサート 『ベスト オブ デュークエイセス』	1955年に結成された男性4人からなるボーカルグループ。歌謡曲、「にほんのうた」シリーズ、テレビ主題歌、CMソングの多くのレパトリーの中から、ベストソングを選び歌った。	2,500円	299名

11月16日(土) 19時開演	国分寺再発見シリーズ 『おおか静流SONGS ～ホテル舞うまちで』	国分寺再発見シリーズは国分寺市の自然・歴史を再発見する演目。NHK「にほんごであそぼ」音楽プロデューサー、レギュラー出演他CMソング製作で活躍しているアーティスト。ほたる舞う国分寺をイメージした曲のコンサートを開催した。	2,000円	142名
1月19日(日) 14時開演	新春ことほぎコンサート 『福岡洗太郎ピアノリサイタル』	新春ことほぎコンサートは、新しい年を祝う気持ちにふさわしいクラシックの演目。国分寺市制施行50周年を迎える年を祝って、国分寺市出身で、現在世界で活躍しているピアニスト福岡洗太郎によるコンサートを開催した。	大人 2,500円 高校生以下 1,000円	362名
2月2日(日) 14時開演	<市民企画> 『オペレッタこうもり』	市民提案による企画。 質の高いオペラの上演を続けている「アーツカンパニー」のプロデューサーによる『オペレッタこうもり』を上演した。	大人 2,500円 高校生以下 1,000円	333名
3月15日(土) 14時開演	<市民企画> 『大蔵流狂言山本家 狂言』 演目：柿山伏、二人袴、棒縛 お話：山本東次郎(人間国宝)	市民提案による企画。 狂言大蔵流山本家による『狂言』を上演。 上演後、山本東次郎氏による狂言の解説をした。	2,000円	228名
3月23日(日) 16時開演	第6回 『猪俣猛の音楽は楽しい ワークショップ卒業コンサート』	『猪俣猛の音楽は楽しいワークショップ』受講生による成果発表会。1年間の集大成を披露。	500円	167名
3月29日(土) 13時開演	地域芸術文化コーディネーター 養成講座 『市民のための市民によるホール事業 アートマネジメントを考える』	講師に全国公立文化施設協会アドバイザーで、市民参加・協働を軸としたホール運営、企画プロデュース講座、アートマネジメント講座などに多数実績を持つ間瀬勝一氏と市内在住で組織やまちづくり人材養成に多数実績を持つ奥石範子氏を迎え、市民のアートマネジメントの力を、公共ホールをはじめ市内の様々な場で発揮する意義について考えるワークショップ形式の講座を開催した。	無料	23名

## 市企画主催事業

実施日	事業名	内容	料金	入場者数
平成26年3月1日 (土)・2日(日)	第24回いずみ春の祭典	主にいずみホールを利用している団体57団体が日頃の練習成果を発表。参加団体が構成された実行委員会が運営。特別企画については、予算の範囲内で実行委員会が企画し実施できた。	無 料	延べ2,229名

## 3 東京多摩公立文化施設協議会負担金

15,000円

## 事務事業評価：

今後の進め方(主管課長)

1-2-1-10-0105600 いずみホール施設維持管理等

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：雨水下水管清掃等を行ったが、指定管理者の協力もあり休館せず苦情もなく完了した。いずみ春の祭典への協力、いずみホール運営委員会との連携もスムーズに行なわれている。今後も引き続き指定管理者による運営管理を進めていく。				

今後の進め方(主管課長)

1-2-1-10-0105600 いずみ春の祭典事業委託

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：参加団体によるいずみ春の祭典実行委員会に運営を委託し、開催している。今後も実行委員会と意見交換をしながら開催していく。				

予 算 科 目 2. 1. 10	事業番号0105900 <b>公会堂維持管理事務事業</b> (協働コミュニティ課)
---------------------	--

歳出合計 1,572,875円

内訳 ⑪ 1,319,803円 ⑫ 3,072円 ⑬ 250,000円

歳入内訳

一般財源 1,572,875円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 地域住民の集会施設として、多喜窪公会堂の維持管理を行う。

執行状況及び成果 : 地域住民の会合や文化活動等の地域コミュニティの場として利用された。管理運営は、地元の地域団体に委託している。

2. 1. 10

1 施設利用状況（多喜窪公会堂）

	開館日数（日）	月平均利用者数（人）	利用団体数（団体）	利用率（%）
合計	333	674	722	29.2%

委託先 泉町三丁目友愛会

2 主な修繕

多喜窪公会堂屋上防水修繕

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-2-1-10-0105900

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
--------------------------------	--	------------------------------	-------------------------------	--------------------------------

コメント：

公会堂周辺の地域では、防災をはじめ地域活動が活発に行われており、施設が有効に活用されている。しかし、施設の老朽化に伴い毎年修繕を行いながら管理運営を行っている状況である。平成25年度は大規模改修として屋上防水修繕を実施したが、引き続き利用者のニーズに対応した施設とするため、大規模改修、機能更新が課題となっており検討する必要がある。利用率をさらに向上させるため、引き続きPRを行う。

予算科目 2. 1. 10	事業番号0106000 <b>内藤地域センター維持管理事務事業</b>	(協働コミュニティ課)
------------------	--	-------------

歳出合計 7,177,441円

内訳 ⑦ 1,611,784円 ⑩ 2,994,793円 ⑫ 4,183円 ⑬ 2,499,825円  
⑭ 66,856円

歳入内訳

その他特定財源 3,600円  
一般財源 7,173,841円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 地域住民が利用しやすい、集会、学習及び交流の場とし、市民文化の向上と福祉の増進を図る。

執行状況及び成果 : 地域住民の集会、学習などの自主活動が活発に行われ、地域コミュニティの場として活用された。利用者協議会、図書室運営委員会と定期的に意見を交換しながら、地域センターの運営、維持管理を行った。

利用者協議会主催事業として「第22回内藤地域センターまつり」を行い、多くの方々が参加し地域の交流を深めた。また、同じく利用者協議会主催により「夏休みお楽しみ会」を行った。地域センター利用団体の紹介やイベント等を集約した「第20号内藤地域センターだより」を発行した。

1 施設利用状況

	開館日数（日）	月平均利用者数（人）	利用団体数（団体）	利用率（%）
合計	303	1,239	1,459	54.9

2 利用者協議会 委員25人

	開催日	出席者数	議題
第1回	平成25年4月6日	15人	・「第22回内藤地域センターまつり」開催について
第2回	〃 4月20日	28人	・「第22回内藤地域センターまつり」開催に伴う最終確認
第3回	〃 6月15日	29人	・「第22回内藤地域センターまつり」反省と今後に向けて ・夏休みお楽しみ会の企画書提出について ・第20号地域センターだよりについて
第4回	〃 7月13日	11人	・夏休みお楽しみ会参加団体決定と内容について ・第20号地域センターだより発行について
第5回	〃 9月7日	16人	・夏休みお楽しみ会参加団体実施結果について ・第20号地域センターだより内容・企画について



第6回	〃 10月19日	6人	・ 第20号地域センターだより構成・編集・原稿募集について
第7回	〃 11月16日	7人	・ 第20号地域センターだより発行について
第8回	〃 12月7日	7人	・ 利用者協議会会長・副会長・委員の推薦について
第9回	平成26年2月16日	13人	・ 利用者協議会会長・副会長・委員の推薦について ・ 第23回内藤地域センターまつり参加団体の募集について
第10回	〃 3月23日	21人	・ 「第23回内藤地域センターまつり」実行委員会

## 3 図書室運営委員会 運営委員23人

蔵書冊数	貸出図書数	登録人数	新規登録人数
6,334冊	9,122冊	2,203人	92人

## 4 事業

第22回内藤地域センターまつり

開催日：平成25年5月12日

内容：五小PTA本部の協力による「母の日のメッセージとカーネーション作り」、地域センターで活動している団体の作品展示（書道、押し花、絵手紙）、発表（コーラス、フラダンス、音楽アンサンブルと歌、ギター合奏）、地元自治会の方々による模擬店（焼きそば、フランクフルト、お赤飯、縁日、水ヨーヨー、飲み物）、即売会（地元野菜、花）、リサイクル本の販売が行われた。

参加人数：約850人

## 5 夏休み講習会（利用者協議会主催）

	開催日	出席者数	内容
第1回	平成25年7月23日	45人	絵本の読み聞かせ、ビンゴゲーム
第2回	〃 7月23日	30人	防災訓練
第3回	〃 7月30日	30人	子ども映画会
第4回	〃 8月1日	31人	音で遊ぼう、リズム遊び
第5回	〃 8月5日	2人	健康体操
第6回	〃 8月24日	23人	交通安全教室

## 6 第20号地域センターだよりの発行

地域センター利用団体の紹介やイベント等を集約した「第20号内藤地域センターだより」を発行した。

## 7. 防災訓練

実施日：平成26年1月20日

参加者：利用者15人、職員2人、消防署4人 合計21人

内容：避難訓練、通報訓練、初期消火訓練、AED取扱い説明と実施訓練

## 8 施設の維持管理

空調設備取替え修繕、2階小会議室床修繕他

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-2-1-10-0106000

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント： 内藤センターの特色の一つに、利用者協議会主催による地域の子供たちに向けたイベントの取り組みがある。引き続き多くの多世代の方が参加するイベントに発展させていくよう、協力を行っていく。 利用者協議会は自治会と連携して活発に活動しているが、引き続きセンターの運営にも積極的にかかわっていただくよう、連携し取り組む。				

## 2. 1. 10

予 算 科 目 2. 1. 10	事業番号 0106100 <b>西町地域センター維持管理事務事業</b>	(協働コミュニティ課)
---------------------	---	-------------

歳出合計 12,041,119円  
 内訳 ⑦ 1,669,994円 ⑩ 4,214,945円 ⑫ 448,357円 ⑬ 5,620,783円  
 ⑭ 80,440円 ⑰ 6,600円

歳入内訳  
 その他特定財源 196,832円  
 一般財源 11,844,287円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 地域住民が利用しやすい、集会、学習及び交流の場とし、市民文化の向上と福祉の増進を図る。

執行状況及び成果 : 地域住民の集会、学習などの自主活動が活発に行われ、地域コミュニティの場として活用された。利用者協議会、図書運営委員会等と定期的に意見を交換しながら、地域センターの運営、維持管理を行った。三つの事業が行われる複合施設であり、多世代にわたる利用者などによるお祭りが盛大に行われた。

## 1 施設利用状況

	開館日数 (日)	月平均利用者数(人)	利用団体数 (団体)	利用率 (%)
合 計	300	1,508	1,826	51.5

## 2 利用者協議会 委員26人

	開催日	出席者数	議 題
第1回	平成25年4月23日	20人	・利用者協議会委員の推薦状況について ・利用者協議会役員を選出について
第2回	” 5月21日	12人	・今後の利用者協議会の運営について ・平成25年度年間スケジュールについて ・第21回西町プラザまつりの開催日程について
第3回	” 7月9日	21人	・利用者懇談会の開催について ・西町プラザまつりについて
第4回	” 9月3日	9人	・7月11日開催の「利用者協議会・会長会」の報告 ・第21回西町プラザまつりの詳細について
第5回	平成26年3月4日	14人	・平成25年度西町プラザまつり反省会について ・今後の利用者協議会のあり方について ・平成26年度利用者協議会の委員推薦について

## 3 図書室運営委員会 運営委員23人

蔵 書 冊 数	貸 出 図 書 数	登 録 人 数	新 規 登 録 人 数
5,383冊	2,806冊	2,073人	77人

## 4 事 業

第21回西町プラザまつり

開催日：平成25年10月26日～10月27日

内 容：地域センターで活動している団体の作品展示（絵画、書道、人形、花、写真）、発表（民謡、舞踏、大正琴、太極拳、体操など）、地元自治会の方々による模擬店（喫茶、いそべ焼き、焼きそば）、即売会（地元野菜、花）、フリーマーケットが行われた。

## 5 防災訓練

実施日：平成25年11月12日

参加者：利用者22人、職員11人、消防署4人 合計37人

内 容：避難訓練、通報訓練、初期消火訓練、AED取扱い説明と実施訓練

## 6 防犯訓練

実施日：平成25年8月12日

参加者：職員9人、警備員1人、合計10人  
 内容：『国分寺市公共施設防犯対策マニュアル』に基づき実施した。

- 7 施設の維持管理  
 排煙窓修繕、畳表替え他

**事務事業評価：**

今後の進め方（主管課長）				1-2-1-10-0106100
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input checked="" type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント： 地域センター、児童館、生きがいセンターの3課の事業を行う複合館である。引き続き複合館の特色を活かして幅広い世代が交流することのできる、地域コミュニティの拠点となる施設を目指す。 なお、アウトソーシング実施計画に基づき指定管理者制度の導入を決定し、平成26年度から指定管理者による管理運営のため手続きを進め、平成26年3月に協定書を締結した。				

予 算 科 目	事業番号 0106200	(協働コミュニティ課)
2. 1. 10	北町地域センター維持管理事務事業	

歳出合計 3,527,409円	歳入内訳
内訳 ⑦ 961,350円 ⑪ 1,016,597円 ⑫ 12,196円 ⑬ 1,517,460円	その他特定財源 3,000円
⑭ 19,806円	一般財源 3,524,409円

**事務の分類** : 自治事務

**事務事業の目的** : 地域住民が利用しやすい、集会、学習及び交流の場とし、市民文化の向上と福祉の増進を図る。

**執行状況及び成果** : 地域住民の集会、学習などの自主活動が活発に行われ、地域コミュニティの場として活用された。

利用者協議会と意見を交換しながら、地域センターの運営、維持管理を行った。

1 施設利用状況

	開館日数(日)	月平均利用者数(人)	利用団体数(団体)	利用率(%)
合 計	307	668	877	51.1

2 利用者協議会

(1) 利用者協議会 委員17人

	開催日	出席者数	内容
第1回	平成25年5月11日	10人	・今年度役員の決定、まつりの開催について ・第16回まつり会計報告
第2回	〃 7月20日	10人	・まつりの開催日・内容の決定 ・役員選出について
第3回	〃 9月7日	13人	・今後の協議会の運営について ・まつりの運営方法について
第4回	〃 9月14日	11人	・第17回まつり発表プログラムの調整 ・参加団体の最終確認、作業分担・準備等について ・模擬店の内容と担当、予算について

(2) 利用者協議会会長

実施日：平成25年7月11日

出席者：地域センター利用者協議会会長5人

内 容：「北の原地域センター運営準備委員会」の活動状況報告

各センターのあり方、地域との連携について

3 事 業

第17回北町地域センターまつり

開催日：平成25年10月20日

内 容：地域センターで活動している団体の作品の展示、健康体操、詩吟、カラオケ、ハワイアンダンスの発表、防災講演会の実施、2階でお茶席、野外では屋台の出店・ヨーヨー釣り、地元野菜の販売等多彩な催物

2. 1. 10

が行われた。

- 4 防災訓練  
 実施日：平成25年11月14日  
 参加者：利用者1人，職員4人，消防署3人，合計8人  
 内容：避難訓練，通報訓練，初期消火訓練，AED取扱い説明と実施訓練
- 5 施設の維持管理  
 空調設備修繕、畳表替え他

事務事業評価

今後の進め方（主管課長）	1-2-1-10-0106200
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 要改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント： 五日市街道の北側の公共施設である。大きな自治会の存在しない地域でもあるが，子どもを中心とした利用団体と高齢者の団体の交流も定着してきている。引き続き近隣の並木公民館とも連携を取りながら，地域の方の情報収集の場として気軽に立ち寄っていただくことのできる施設としていく。	

予 算 科 目	事業番号0106300	(協働コミュニティ課)
2. 1. 10	北の原地域センター維持管理事務事業	

歳出合計 2,793,773円	歳入内訳
内訳 ⑦ 1,005,185円 ⑪ 889,088円 ⑫ 10,348円 ⑬ 823,830円	その他特定財源 2,100円
⑭ 65,322円	一般財源 2,791,673円

事務の分類：自治事務  
 事務事業の目的：地域住民が利用しやすい，集会，学習及び交流の場とし，市民文化の向上と福祉の増進を図る。  
 執行状況及び成果：地域住民の集会，学習などの自主活動が活発に行われ，地域コミュニティの場として活用された。利用者協議会と意見を交換しながら，地域センターの運営，維持管理を行った。

1 施設利用状況

	開館日数	月平均利用者数(人)	利用団体数(団体)	利用率(%)
合 計	303	802	1,103	49.6

2 利用者協議会

(1) 利用者協議会 委員21人

	開催日	出席者数	議 題
第1回	平成25年 4月25日	16人	・総会（平成24年度事業報告，平成25年度役員の紹介，平成25年度事業計画他） ・利用状況と設備の報告
第2回	〃 7月25日	17人	第15回北の原地域センターまつり実行委員会第1回（実行委員会役員選出，演目と時間，模擬店，当日の担当）
第3回	〃 8月8日	11人	第15回北の原地域センターまつり実行委員会第2回（実施要領の確認，借用備品・消耗品の確認，事前準備他）

(2) 利用者協議会会長会

実施日：平成25年11月21日  
 出席者：地域センター利用者協議会会長5人  
 内容：各地域センターの状況報告について  
 地域センターと自治会の係わりについて

3 事業

第15回北の原地域センターまつり

開催日：平成25年8月31日

内容：地域センターで活動している団体による、太極拳、フルート・ハーモニカ演奏、合唱などの発表、抽選会、ごみ減量と有料化の話のほか、野外ではリサイクルバザー、金魚すくい、焼きそば、ヨーヨー釣りの出店など多彩な催物が行われた。

#### 4 防災訓練

東恋ヶ窪6丁目自治会防災委員会と共同で実施した。

実施日：平成25年2月22日

参加者：利用者32人、職員6人、消防署6人 合計44人

内容：避難訓練、初期消火訓練、応急救護訓練（三角巾及びAEDの取扱い説明と実施訓練）

#### 5 施設の維持管理

正面入口自動ドア修繕他

#### 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）				1-2-1-10-0106300
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input checked="" type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント： 自治会、防災会が活発に活動している地域であり、これらの団体がセンターを拠点として活動することにより地域の活性化につながっている。 利用者による管理運営についての協議が始まっている。長期総合計画に基づくものであり、他市における同様施設の取り組み事例を紹介するなどの支援を更に行っていく。				

予算科目	事業番号 0106400	(協働コミュニティ課)
2. 1. 10	本町・南町地域センター維持管理事務事業	
歳出合計 5,015,093円	歳入内訳	
内訳 ⑦ 1,564,262円 ⑪ 1,383,912円 ⑫ 2,215円 ⑬ 1,072,680円	その他特定財源 57,600円	
⑭ 65,294円 ⑰ 926,730円	一般財源 4,957,493円	

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：地域住民が利用しやすい、集会、学習及び交流の場とし、市民文化の向上と福祉の増進を図る。

執行状況及び成果：地域住民の集会、学習などの自主活動が活発に行われ、広く市民に利用された。利用者交流会を開催しセンターの運営に対する意見交換、団体同士の交流を行った。

#### 1 施設利用状況

	開館日数(日)	月平均利用者数(人)	利用団体数(団体)	利用率(%)
合計	301	1,535	2,327	81.3

#### 2 利用者交流会

	開催日	出席者数	内容
第1回	平成25年12月13日	14人	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域センターの現状と交流会の目的について</li> <li>交流会・アンケートについて</li> <li>地域センター利用者協議会について</li> <li>今後の利用者交流会について</li> </ul>
第2回	平成26年2月21日	12人	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域センターの状況について</li> <li>分野別利用団体数について</li> <li>地域センターの利用にあたっての意見交換</li> <li>発表会・作品展について</li> </ul>

#### 3 利用者協議会会長会

日時：平成26年2月14日

出席者：地域センター利用者協議会会長5人

内容：西町地域センター利用者懇談会について  
会長会に参加して一年間の感想について

2. 1. 10

地域活動団体等の情報提供について

4 防災訓練

ブロードアベニュー国分寺管理組合と共同で実施した。

実施日：平成25年11月10日

参加者：職員 1人，ブロードアベニュー国分寺 50人，消防署 5人 合計 56人

内 容：避難・初期消火訓練，応急救護（AED操作他），館内備品保管場所見学

5 防犯訓練

実施日：平成25年8月9日

参加者：職員8人，警備員1人，合計9人

内 容：『国分寺市公共施設防犯対策マニュアル』に基づき不審者侵入想定 of 訓練を実施した。

6 施設の維持管理

身体障害者用トイレ自動ドア修繕、空調設備室外機修繕他

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	1-2-1-10-0106400
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持
<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小
<input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント： 立地条件がよく利用率が高い施設である。貸し部屋的な利用が多いことも特徴だが，利用者交流会の中からは，他のセンターのようにお祭りや発表会を行いたいという意見もある。引き続きこれを支援すると共に立地条件を生かし，多くの市民に立ち寄っていただき，行政からの情報発信，利用者の情報交換の場としていく。	

予 算 科 目	事業番号0106500	(協働コミュニティ課)
2. 1. 10	もとまち地域センター維持管理事務事業	

歳出合計 12,574,211円	歳入内訳
内訳 ⑦ 1,479,389円 ⑩ 1,389,006円 ⑫ 2,973円 ⑬ 1,839,180円	その他特定財源 4,200円
⑭ 7,863,663円	一般財源 12,570,011円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：地域住民が利用しやすい，集会，学習及び交流の場とし，市民文化の向上と福祉の増進を図る。

執行状況及び成果：地域住民の集会，学習などの自主活動が活発に行われ，地域コミュニティの場として活用された。広い体育室を持つ唯一の施設であり，有効に活用された。地域センターの運営について，利用者と共に考えていくために交流会を開催し意見交換を行った。また，「第1回もとまちプラザまつり」を開催し，まつりを通して団体同士の交流を図った。

1 施設利用状況

	開館日数(日)	月平均利用者数(人)	利用団体数(団体)	利用率(%)
合計	307	1,380	1,547	44.6

2 利用者協議会等

	開催日	出席者数	内容
利用者協議会準備会	平成25年9月13日	11人	・利用者協議会設立について ・利用者協議会役員選出 ・もとまちプラザまつり実行委員会規約(案)について ・もとまちプラザまつり参加団体応募状況
利用者協議会(第1回)	〃 10月18日	10人	・もとまち地域センターの運営について ・もとまちプラザまつり開催について
まつり実行委員会(第1回)	〃 11月15日	21人	・もとまちプラザまつり実行委員会役員選出 ・各部門の概要と備品について ・スケジュールについて ・ポスターとプログラムについて
まつり実行委員会(第2回)	〃 12月6日	12人	・運営費について ・スケジュールについて ・各団体の備品について ・ポスターとプログラムについて

まつり実行委員会 (第3回)	平成26年1月17日	13人	・フリーマーケット募集について ・催し物のタイムスケジュールについて
まつり実行委員会 (第4回)	〃 2月7日	13人	・運営協力金について ・各団体の備品の最終確認 ・催し物、展示、発表の最終確認
まつり実行委員会 (第5回)	〃 3月7日	18人	・運営協力金について ・ポスター、チラシの印刷について ・フリーマーケットの応募状況

## 3 事業

「第1回もとまちプラザまつり」

開催日：平成26年3月30日

内容：椅子を使った体操，真向法体操，日本剣道形及び甲源一刀流の剣道装具の紹介，津軽三味線，未就学児向け遊び，詩吟，音楽にあわせた歌と踊り，アコーディオン等多彩な発表やフリーマーケット

## 4 防災訓練

実施日：平成26年2月3日

参加者：利用者16人，職員3人，消防署4人 合計23人

内容：避難訓練，通報訓練，初期消火訓練，AED取扱い説明と実施訓練

## 5 施設の維持管理

畳表替え他

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-2-1-10-0106500

拡大・拡充現状維持要改善事業縮小廃止・中止

コメント：

西町地域センター同様，地域センターの他に生きがいセンターの事業も行う複合館である。複合館の特色を活かして幅広い世代が交流することのできる，地域コミュニティの拠点となる施設を目指す。また，平成25年度には利用者協議会が発足し，実行委員会形式の第1回もとまちプラザまつりを開催した。引き続き利用者協議会への積極的な支援を行う。

なお，アウトソーシング実施計画に基づき指定管理者制度の導入を決定し，平成26年度から指定管理者による管理運営のため手続きを進め，平成26年3月に協定書を締結した。

予算科目 2. 1. 10	事業番号0106600  公共施設等設置事業補助事務事業	(協働コミュニティ課)
------------------	------------------------------------	-------------

歳出合計 250,000円

内訳 ⑱ 250,000円

歳入内訳

一般財源 250,000円

## 事務の分類

：自治事務

## 事務事業の目的

：市民の公共福祉の増進のため，公共施設設置事業及び掲示板設置事業に対し，経費の全部又は一部の補助を行う。

## 執行状況及び成果

：地域住民等の集う集会場，地域情報等を提供する掲示板に対する補助を行うことにより，地域コミュニティの活性化につなげている。

## 1 集会場の補助（備品費の補助1件，集会所修繕1件）

自治会名	補助対象	補助金額
内藤二丁目自治会	エアコン1基（設置工事費込み）	50,000円
西元町二丁目町会	雨樋修繕1箇所	50,000円

2. 1. 10

2 掲示板の補助

自治会名	補助対象	補助金額
黒鐘自治会	修繕2基	34,000円
鷹の台団地国分寺自治会	新設1基	39,000円
南町三丁目花沢台町会	新設1基	60,000円
本町四丁目町会	修繕1基	17,000円

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	1-2-1-10-0106600
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 要改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント：地域コミュニティの活性化，自治会の活動支援のために継続していく事業である。	

予 算 科 目	事業番号 0106700	(協働コミュニティ課)
2. 1. 10	市民活動団体支援事務事業	

歳出合計 3,263,307円	歳入内訳
内訳 ⑦ 1,988,444円 ⑧ 126,000円 ⑪ 358,581円 ⑫ 120,887円	一般財源 3,263,307円
⑬ 362,880円 ⑭ 306,515円	

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：福祉・環境・子育て・行財政など様々な分野で市民の主体的・自主的な活動が展開されており，市民が必要とする公共サービスの提供やまちづくりに積極的に関わる市民活動団体が増えてきている。市民活動団体の活性化，行政との協働を推進するための環境整備を行う。

執行状況及び成果：

○市民活動センター業務 <センター利用登録団体数：131団体（新規登録17団体）>

・活動の場，設備の提供

ミーティングルームの利用	年間	月平均	利用率
	506件	42件	52.1%

- ・ホームページによる情報提供（ホームページアクセス件数：68,320件）  
（登録団体131団体の市民活動団体の情報検索，市民活動に対する助成金，各種講座，登録団体からのお知らせ等の情報を発信，アクセス件数向上のための市民活動センターブログの掲載）
- ・機関誌「こらぼ」の発行  
（年4回発行，発行部数2,100部，市民活動団体の活動紹介・協働事業の事例，蔵書紹介，イベント情報等）
- ・こらぼっち新聞の発行（4回）  
市民活動センターが実施した講座や，市民活動の活動等を壁新聞にして市民活動センターに展示し，縮小したものを各地域センターの掲示版に貼って共有した。
- ・登録団体情報冊子の作成（1回，300部）  
登録更新をした内容を冊子にして配布。
- ・市民活動フェスティバルの実施（1回，27団体，480人）  
出展希望の団体が実行委員会を立ち上げ，市民活動のPRの場・交流の場としてそれぞれの活動内容の展示やステージで活動発表を行う。国体マスコットのゆりーとや国分寺市公式キャラクターぶんじホテルのほっちも登場し，会場を盛り上げた。
- ・市民活動センター登録団体「地域・団体交流会」（5回，71団体，177人）  
市内を4つの地域に分けて，市民活動センター登録団体だけではなく，自治会・町内会，商店会，地元企業，学生，市職員との交流・意見交換の場として，市内4か所の地域センターで開催し，まとめの回を本多公民館で実施した。

日時	実施テーマ	団体数	人数
平成25年8月30日	地域・団体交流会 <東> 地域・発見！～つながろう地域の力～	17	38
9月30日	地域・団体交流会 <西> 〃	16	30
12月17日	地域・団体交流会 <南> 〃	14	29



平成26年 1月17日	地域・団体交流会 <北>	〃	8	27
3月4日	地域・団体交流会 <結>	～地域を結ぶ・「輪」を創る～	16	53

- ・講座：市民活動とその支援～センターを知る・考える～（2回，17団体，35人）  
中間支援組織である市民活動センターのこれからを考えるきっかけ作りとして，近隣市のセンター事務局長をゲストスピーカーに招いた講座を開催した。

日時	実施テーマ	団体数	人数
平成25年 8月1日	府中市における中間支援組織：地域のニーズと向き合う力	12	20
11月13日	小平市における中間支援組織：市民がつくる	5	15

- ・市民活動相談（10件）  
団体の設立，NPO法人の認証，認定NPO，登録団体紹介等についての相談対応のほか，市との協働コーディネーターや自治会・町内会の組織づくり等の相談対応を行った。
- ・市民活動団体ヒアリング（21団体）  
市民活動センター登録団体の実情に合わせた支援及び，市民活動センターの運営の検討を行うことを目的として，市民活動センター登録団体を対象に事務所や活動拠点を訪問し，団体の現状や課題，活動内容等をヒアリングした。

#### ○協働事業審査会の開催

##### 【評価】

平成24年度に実施した協働事業の事業改善等を目的として，協働事業審査会による協働事業評価を行った。

日時：平成25年6月14日

- ・評価事業

##### <公募型協働事業>

事業名	事業担当課	採択団体
国分寺市まちづくりセンター協働事業	都市計画課	NPO法人まちづくりサポート国分寺
放課後子どもプラン国分寺 「地域子ども教室・森のふしぎ塾」	社会教育・スポーツ振興課	NPO法人国分寺市にふるさとをつくる会
子ども野外事業	子育て支援課	NPO法人冒険遊び場の会
駅前子育てサロン事業 (東部地区協働型親子ひろば)	子育て支援課	NPO法人冒険遊び場の会
西恋ヶ窪親子ひろば事業 (市民室内プール)	子育て支援課	NPO法人ワーカーズ風ぐるま

##### 【審査】

##### <公募型協働事業>

- ・事業4件，応募2団体，採択2団体 審査方法（書類審査・公開プレゼンテーション審査）

日時：平成25年6月14日／平成25年10月25日／平成26年2月10日

事業名	事業担当課	採択団体
放課後子どもプラン国分寺 「地域子ども教室」	社会教育・スポーツ振興課	NPO法人国分寺市にふるさとをつくる会
		NPO法人冒険遊び場の会
東部地区協働型親子ひろば事業	子育て支援課	NPO法人冒険遊び場の会
屋外型親子ひろば事業	子育て支援課	NPO法人冒険遊び場の会
子ども野外事業	子育て支援課	NPO法人冒険遊び場の会

##### <提案型協働事業>

- ・事業7件，応募8団体，採択3団体 審査方法（書類審査・公開プレゼンテーション審査）

日時：平成25年10月25日／平成25年11月22日

2. 1. 10

採択事業名	事業担当課	提案団体
本がつなぐ人とまち 一國分寺ブックタウン事業	協働コミュニティ課	西国図書室
ママインターン事業	男女平等人権課	NPO法人ArrowArrow
協働を進めるための市職員・NPOスタッフ実践的研修事業	職員課	共同提案団体 NPO 法人市民テーブルこくぶんじ/NPO 法人冒険遊び場の会

○行政視察

1 市から視察があった。

1月17日 西東京市生活文化スポーツ部協働コミュニティ課：地域・団体交流会の取組みについて（3名）

○行政資料の発行

・平成26年度提案型協働事業 審査結果のまとめ（平成25年度募集）

○職員研修

・2月7日「市民協働研修：協働のかけ橋～市民と行政ができること」と題して、市民も参加できる研修を実施した。（職員：19名，市民：4名）

○活動支援・事業支援貸付利子補給事業

平成25年度は実績なし。

○協働担当者連絡会を開催

・3月26日 協働の進め方やコミュニティ施策の現状について近隣8市の担当者による情報交換会を開催した。

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	1-2-1-10-0106700 市民活動支援事業			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント： 委託型の協働にとどまらず、自治会・町内会等も含めた地域の市民活動団体、地域の事業者や大学などと連携した多様な形態の協働の推進を図る。三年間の試行期間を経て平成25年度より本施行された提案型協働事業は7つの市民活動団体から事業提案があり、市民活動の裾野が広がりつつある。市民活動センターの取組みを中心に「地域・団体交流会」や団体ヒアリングを継続するとともに、市民活動の相談や協働のコーディネートにも積極的に取り組む。				

今後の進め方（主管課長）	1-2-1-10-0106700 活動支援・事業支援貸付利子補給事業			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input checked="" type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント： 平成25年度は利用実績がなかったため、団体ヒヤリングや相談業務を通して市民活動団体のニーズの把握を行い、使いやすい事業として周知・広報活動を工夫しながら取り組む。				

予算科目	事業番号 0106800	(協働コミュニティ課)
2. 1. 10	コミュニティ形成事務事業	

歳出合計 133,454円	歳入内訳
内訳 ①59,389円 ②74,065円	一般財源 133,454円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：地域コミュニティを構成する自治会・町内会等に情報提供を行うとともに会長同士の懇談の場を設定し、団体が活発に活動できるよう支援を行うことにより地域の活性化を図る。地域と行政が地域の課題を共有し、解決に向けて取り組み、支えあう地域社会を実現する。

執行状況及び成果：

## ○自治会・町内会連絡会の開催

市から地域に対する有用な情報提供を行うことにより情報の共有を図った。また、自治会・町内会長が地域の課題解決に向けて情報交換・意見交換を行った。

	開催日	参加者数
第1回	平成25年6月7日・8日	50人・28人
第2回	〃 11月8日・9日	27人・35人
第3回	平成26年1月31日・2月1日	32人・24人

## ○地域のひろばの開催

福祉計画課と合同で事務局を運営してきたが、平成25年度はプロジェクトの見直しを図るため協議を重ねた結果、事業は休止した。

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	1-2-1-10-0106800			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input checked="" type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント： 自治会・町内会連絡会は、国分寺市社会福祉協議会との共催で市民に有用な情報提供を行うほか、会長同士の意見交換を行うことにより地域コミュニティの活性化を図っているが、今後は出席率の向上を目指し、自治会のない地域に対する支援や自治会加入率向上に取り組む。 地域のひろばについては、福祉計画課との合同で事務局を担った従来型の形式は見直しを図り休止したが、新たな展開を図るための検討を行う。				

予 算 科 目	事業番号 0106900	(男女平等人権課)
2. 1. 11	男女平等推進事務事業	

歳出合計 437,000円	歳入内訳
内訳 ① 437,000円	一般財源 437,000円

## 事務の分類：自治事務

事務事業の目的：男女平等推進条例及び男女平等推進行動計画に基づく男女平等施策を推進するため、市長の付属機関である国分寺市男女平等推進委員会を開催し、市長の諮問に応じる他、施策推進に関する調査・研究を行う。

## 執行状況及び成果：

国分寺市男女平等推進委員会

(1) 委員数：10人（団体の代表者4人 公募市民3人 識見を有する者3人）

(2) 会議の概要及び市長への答申

国分寺市男女平等推進行動計画の平成24年度実施状況の評価について検討を行った。

平成25年8月26日（月） 国分寺市男女平等推進行動計画の実施状況の評価について（答申）

月 日	審 議 内 容	出席者数
5月10日（金）	年間スケジュールと今年度評価手法の説明、指標の取扱いについて、評価作業グループ分け、次回以降の委員会日程検討	8
6月20日（木）	施策推進状況評価のグループ報告、ヒアリング対象課の検討	10
7月10日（水）	ヒアリング（生活福祉課・学校指導課）、意見交換	9
7月24日（水）	施策推進状況評価審議	9
8月7日（水）	施策評価内容の最終調整、答申案審議	10

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	1-2-1-11-0106900			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：国分寺市男女平等推進行動計画を中間年である平成23年度に見直し、平成24年度から中間見直し版の計画に取り組んでいる。平成24年度に整理した評価手法を一部修正して、外部評価と内部評価からなる評価報告書を9月に公表した。男女平等推進の視点からの成果を明確にして、行動計画の着実な進行管理をしていく。				

## 2. 1. 11

予 算 科 目 2. 1. 11	事業番号 0107100 <b>D V 対 策 事 務 事 業</b>	(男女平等人権課)
---------------------	--	-----------

歳出合計 363,000円

内訳 ⑧ 78,000円 ⑨ 285,000円

歳入内訳

一般財源

363,000円

**事務の分類** : 自治事務**事務事業の目的** : 配偶者等からの暴力防止と被害者保護の施策を行う。DV防止の啓発や相談、DV被害者の緊急一時保護等を行う民間シェルターに対する補助を行う。**執行状況及び成果** :

## 1 講座・講演会

事 業 名	開催日	時間数	参加者数	託児人数
N0と言える自分になる！～断る心理テクニック～	平成25年11月28日(木)	2	15人	1
心理講座「母と娘の幸福な距離を探る」	平成26年2月7日(金)	2	13人	1
子どもと家庭の講座「ママ、ボクが悪いのかな」	平成26年2月18日(火)	2	14人	2

## 2 相談事業

平成22年度から配置の女性相談員が、主に精神的DVの被害者の支援を中心に相談を受け、DV被害者に対してきめ細かい支援をした。関係各課との連携を深め、相談事例に応じた適切な対応を行った。

延相談件数： 181件（うち、DVに関するもの76件）

## 3 母子・女性緊急一時保護費支給事業

配偶者等の暴力から逃れ、土日・夜間等の閉庁時に市役所の当直警備員又は民生委員に保護を求めてきた女性を、開庁までの間一時的に保護するために必要な費用を支給する。今年度は申請者がいなかった。

## 4 女性等緊急一時保護施設（DVシェルター）運営費補助事業

多摩地域にある民間のDVシェルターの安定的運営が図れるよう施設運営費の一部を補助した。

補助額：285,000円

## 5 国分寺市配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護に関する連絡会（DV防止連絡会）

国分寺市配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護に関する連絡会設置要綱に基づき下記のとおり開催した。被害者の負担を軽減するため、庁内利用のDV相談証明書の発行を明確化した。

月 日	審 議 内 容	出席者数
4月23日(火)	平成25年度のDV防止連絡会の運営について	14
6月27日(木)	被害者への情報伝達について、支援体系図案の見直しについて、意見交換	7
9月27日(金)	DV防止連絡会連携拡張について、相談窓口一覧の作成について	7
2月20日(木)	庁内利用のDV相談証明書の発行について、来年度の予定について	10

**事務事業評価** :

今後の進め方（主管課長）

1-2-1-11-0107100

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：平成25年度はDV防止啓発リーフレットを、公共施設の女子トイレ等従来の配布先に加え、市内量販店や高齢者福祉施設関係者へも配架・配布の協力依頼をした。今後は民間保育所等、市が委託する事業者に対しても相談事業の周知・啓発を行い、通報の周知を図る。庁内の関係部署と連携してDV防止・被害者支援の取組みを継続していく。				

予算科目 2.1.11	事業番号 0107200	人権事務事業	(男女平等人権課)
----------------	--------------	--------	-----------

歳出合計 657,557円 内訳 ⑧ 379,480円 ⑩ 33,777円 ⑪ 244,300円	歳入内訳 都支出金 325,257円 一般財源 332,300円
---	--

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 市における人権施策として人権擁護委員と連携して相談事業や人権に関する啓発を行う。

執行状況及び成果 :

1 人権身の上相談

相談員：国分寺地区担当の人権擁護委員5人  
実施日：原則毎月第2木曜日 午後1時～4時  
相談件数：6件

2 第13回人権のつどい「おとなの人権・こどもの人権～サザエさん一家は幸福<sup>しあわせ</sup>みつけの達人ぞろい」

人権週間に合わせて市民を対象に人権に関する理解を広げ、基本的人権を擁護することを目的に国分寺地区人権擁護委員の会と市との共催で下記のとおり実施した。

《日時》平成25年12月7日(土)

《会場》国分寺市立いずみホール(国分寺市泉町)

《内容》・オペラ歌手 ヴィタリ・ユシュマノフさん独唱  
・中学生人権作文の表彰と朗読

・講演「おとなの人権・こどもの人権～サザエさん一家は幸福<sup>しあわせ</sup>みつけの達人ぞろい」  
講師：増岡弘さん(声優・俳優)

《参加人数》100人

3 中学生人権作文

法務省が実施する中学生人権作文コンテストに応募する作品から優秀作品を市長賞として選び、人権のつどいにて表彰した。また応募作品から20編を人権作文賞として「国分寺市中学生人権作文集」を発行し、学校等に配布した。

参加校 市立中学校全校

応募作品数 883編

市長賞表彰 5編

4 人権の花

児童が協力して花を育てることで命の尊さを知り、優しさと思いやりの心を育むことを目的に、市内小学校2校(三小・四小)に花の種子を配布し、東京都の人権啓発活動区市町村補助事業として実施した。

事務事業評価 :

今後の進め方(主管課長)	1-2-1-11-0107200			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：毎月の人権身の上相談や12月に開催の人権のつどい、中学生人権作文等を通じて、人権啓発活動を着実にこなっている。新しい人権擁護委員の推薦について平成25年度議会で同意を得たため、平成26年度から6名の人権擁護委員とともに相談・啓発事業を実施する。相談事業について、周知の方法を工夫し、市民が利用しやすくする必要はある。				

予算科目 2.1.11	事業番号 0107300	男女平等推進センター運営等事務事業	(男女平等人権課)
----------------	--------------	-------------------	-----------

歳出合計 2,604,572円 内訳 ⑦ 1,374,485円 ⑧ 420,000円 ⑩ 210,330円 ⑫ 194,081円 ⑬ 375,000円 ⑭ 30,676円	歳入内訳 都支出金 13,000円 その他特定財源 56,400円 一般財源 2,535,172円
---	--

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 男女平等社会の実現をめざして講座の開催等学習の機会を提供するとともに、女性の人権擁護と自立支援のための相談事業を実施する。また、市民への啓発活動と女性のエンパワーメントを目的に、公募市民

## 2.1.11

が編集委員となり企画編集した男女平等推進センター情報誌「ライツこくぶんじ」を発行する。

### 執行状況及び成果 :

#### 1 講座・講演会

事業名	開催日	時間数	参加者数	託児人数
学習会「子どもたちを取り巻くところとからだの問題の今～支援者の立場から学ぶ」	平成25年8月28日(水)	2	37	
男性の育児参加促進企画「パパと作るプロの味 親子で挑戦本格カレー」	平成25年9月1日(日)	2	32	
地域防災シンポジウム「ビッグパレット福島のここでもしか聞けないたいせつな話～避難所はなにをするところ? 国分寺に住むあなたに必要なこと～」	平成25年11月12日(火)	2	30	
女性就業支援講座「これからはじめる『再就職大作戦』」	平成25年11月19日(火)	2	9	6
介護における男女共同参画の意識づくり企画「ひとりでも老後を鮮やかに生きるための心得～老人漂流社会, 終(つい)の住処(すみか)はどこに～」	平成25年12月11日(水)	2	91	
ワーク・ライフ・バランス推進イベント「パパママ応援フェスティバル-まちでハーモニー(調和)を楽しもう-	平成26年1月18日(土)	3.5	500	
幼児期における男女平等教育促進企画「親だからできる 子どもが伸びる三つのチカラ」	平成26年1月22日(水)	2	22	16
男性の地域参画促進企画「絶品・くわ焼き井でつながるオトコの輪」	平成26年3月9日(日)	2	17	

#### 2 相談事業

区分	実施日程	件数
女性のためのカウンセリング	第2・第4火曜日 13:30～16:30	43
女性法律相談	第3木曜日 13:30～16:30	26
悩みごと相談	月～金 9:00～17:00	181

#### 3 男女平等に関連する相談事業担当者情報交換会の開催

男女平等推進センター相談事業と庁内関係部署の相談事業との連携を図るため、DV防止連絡会の開催に合わせて情報交換会を開催した。

《日時》平成25年9月27日(金)

《議題》①各相談担当者からの相談の実態報告

②情報交換及び課題の共有

《参加人数》11人(婦人相談員1人, 生活福祉課生活福祉係長1人, 子育て相談室子ども家庭支援センター職員2人, 健康推進課保健師1人, 学校指導課教育相談室相談員1人, 男女平等推進センターカウンセラー1人, 男女平等推進センター職員1人・相談員1人, 小金井警察署生活安全課職員2人)

#### 4 情報誌の発行

(1) 編集委員 6人(うちアドバイザー1人)

(2) 編集委員会 開催 6回(その他個別にインタビュー活動)

内容

- ・テーマについて
- ・内容や構成について
- ・原稿依頼について
- ・原稿作成, デザイン・レイアウト, 校正作業他

(3) 配布先等

公民館・図書館・地域センター等市公共施設・東京都労働相談センター国分寺事務所・郵便局・市内金融機関, 医療機関等  
市ホームページに毎号掲載

## (4) 情報誌の発行

号数	発行月	主 内 容	発行部数等
45号	平成26年3月	テーマ：教育「虐待」？～追い詰められる子どもたち～ ○ライツDVD紹介「もがれた翼Part.19」 ○「家」のない子どもたちの避難所-カリヨン子どもセンター ○ことば解説 ○わたしの転機-有田元之さん ○今こそ、たくさんの遊びを-松尾直博さん ○離婚のとき 夫の貯金は誰のもの-河村文さん ○あしあと-森谷セツさん ○こくぶんじの野菜-うどの三色春巻き ○そうだったのか、介護保険 ○ライツ主催講座講師名言集 ○ライツライブラリーニュース その他	2,500部 A4版 1色刷り 10ページ

## 5 図書資料室

(1) 登録者数・・・528人（平成26年3月末現在）

(2) 蔵書数

25年度受入			除籍	累計
購入	寄贈・その他	合計	0	2699
15	94	109		

(3) 貸出数

貸出(冊)	延べ人数(人)
191	79

(4) その他

市立図書館のホームページ上に図書資料室の書誌データを掲載

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	1-2-1-11-0107300
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 要改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント：平成25年度は男女平等推進行動計画記載分野のうち「未実施」となっている分野を中心に講座を開催した。今後も市民ニーズを意識しながら、市として提供すべき課題を効果的に伝える工夫を図って行く。庁内印刷で発行する情報誌により市民に情報提供を行うとともに、男女平等推進センター図書資料の市民活用をすすめる。相談事業について、周知の方法を工夫し、よりいっそう市民が利用しやすくする必要がある。	

予 算 科 目	事業番号 0107320	(男女平等人権課)
2. 1. 11	犯罪被害者等支援事務事業	
歳出合計 101,000円	歳入内訳	
内訳 ⑧ 52,000円 ⑪49,000円	一般財源	101,000円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：犯罪被害者等に対する総合相談窓口を設け、相談を受けるとともに関係機関への橋渡し、手続きの際の同行支援、経済的に苦しい犯罪被害者等に対する融資あっせん等を行うとともに、市民に対する啓発活動を行う。

## 執行状況及び成果

## 1 講座、講演会

事 業 名	開催日	時間数	参加者数	託児人数
犯罪被害者等支援条例制定1周年記念講演会「大澤弁護士が語る その時どうする 被害者になったとき・加害者になったとき」	平成26年2月1日(土)	2	57	
子どものネット被害対策講座「親の知らないスマホの中、教えます」	平成26年3月28日(金)	2	15	1

## 2 相談受理件数 10件

2. 1. 12

3 リーフレット配布枚数 約16,000枚（市立全小・中学校児童・生徒・教職員，市内全保育施設児童・教職員，市内全幼稚園児童・教職員のほか，自治会・町内会，弁護士会の研修，警察と連携しての街頭キャンペーン，地域包括支援センター講座などで配布）

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	1-2-1-11-8107100
<input checked="" type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持
<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小
<input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント：犯罪被害者等支援は地域における市民の理解・協力が必要であることから，リーフレット等による周知を継続していく。犯罪被害者等が受けた被害の軽減及び回復を図るため適切な支援を行う。	

予算科目 2. 1. 12	事業番号 0107400	(総合情報課)
<b>電子計算事務等事務事業</b>		

歳出合計 352,066,838円	歳入内訳
内訳 ⑧ 20,000円 ⑪ 16,713,787円 ⑫ 28,836,685円	国庫支出金 18,693,000円
⑬ 239,467,849円 ⑭ 66,465,492円 ⑰ 563,025円	都支出金 3,768,367円
	その他特定財源 2,980,000円
	一般財源 326,625,471円

**事務の分類** : 自治事務  
**事務事業の目的** : 市の情報化計画の調整・支援及び庁内の情報システムの管理運営・調整を行う。  
**執行状況及び成果** : 新基幹系システム等導入・運用委託事業の本番稼働，新内部事務系システム導入準備着手，情報システム調達ガイドラインの策定，情報公開・個人情報保護審議会（セキュリティ部会）の開催及びオープナー（情報公開コーナー）運営を実施。  
 その他主な取組み内容は以下のとおり。  
**【情報システム推進】**  
 ①（各課調達）情報システム経費の見積妥当性評価支援  
 ②（各課調達）情報システム調達支援  
**【情報システム管理運営】**  
 ①臨時職員イントラネット利用申請受付，システム登録：363名  
 ②外部記憶装置利用申請受付，システム登録：404件  
 ③サーバ室入室申請受付，入退出管理：317件  
 ④プリンタトナー貸出，リサイクル回収：213本  
**【オープナー（情報公開コーナー）運営】**  
 ①利用者数：3,766名（月平均：314名）  
 ②刊行物販売数：298部  
 ③市政資料等の配架数：259部

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	1-2-1-12-0107400
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持
<input checked="" type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小
<input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント：情報セキュリティ対策関連基準の有効性監査報告書の指摘を踏まえ，情報セキュリティを職員に習得させ，常に組織に浸透させていくために，総合的な研修と指導を継続的に実施していく必要がある。また，セキュリティ水準の維持を図るための対策を講じていく必要がある。 システムの運用にあたっては，住基，税，福祉系システムの運用管理のほか，内部系システムの稼働に向けた契約を締結し（平成26年3月31日），平成26年10月からの稼働に向け全体の最適化を推進していく。	

予算科目 2. 1. 12	事業番号 0107500	(政策法務課)
<b>情報公開・個人情報保護事務事業</b>		

歳出合計 1,966,718円	歳入内訳
内訳 ① 1,235,000円 ⑪ 42,418円 ⑬ 689,300円	その他特定財源 41,540円
	一般財源 1,925,178円

**事務の分類** : 自治事務  
**事務事業の目的** : 市民に市の保有する公文書の公開を求める権利を保障し，情報公開の総合的推進を図り，透明



で開かれた市政を推進すること並びに市の保有する個人情報の開示、訂正、削除及び利用中止を求める権利を保障し、個人情報の適正な取扱いを確保することにより個人の権利利益を保護し、基本的人権の擁護及び公正で透明かつ民主的な市政の推進に資する。

## 執行状況及び成果：

### 1 公文書公開制度実施状況

公開請求件数	204件	
公開・非公開 決定件数	公開	20件
	部分公開	137件
	非公開	47件（うち不存在39件）
異議申立て件数	2件	

### 2 自己情報開示等制度実施状況

自己情報開示 請求件数	25件	
自己情報 開示・非開示等 決定件数	開示	12件
	部分開示	8件
	非開示	5件（うち不存在3件）
自己情報訂正 請求件数	1件	
訂正・不訂正 決定件数	1件	
異議申立て件数	0件	

### 3 国分寺市情報公開・個人情報保護審議会

- (1) 委員数 12人
- (2) 開催回数 12回
- (3) 諮問件数 124件（新規66件，変更58件）
- (4) 答申件数 125件（新規68件，変更57件）

### 4 国分寺市情報公開・個人情報保護審査会

- (1) 委員数 5人
- (2) 開催回数 2回
- (3) 諮問件数 1件
- (4) 答申件数 1件

### 5 個人情報保護・情報セキュリティ研修（職員課開催は別掲）

名称・目的	講師	対象	受講者
◎個人情報保護・情報セキュリティ研修（H25/6/11） 「個人情報保護・情報セキュリティハンドブック」に基づき、市民課の職員に対し、日常業務における個人情報の取扱い及び情報セキュリティ対策についての研修を実施し、個人情報保護意識の向上を図る。	政策法務課長 小川恵一郎 総合情報課長 水越寿男	市民課職員	28人
◎個人情報保護・情報セキュリティ研修（H25/10/15） 「個人情報保護・情報セキュリティハンドブック」に基づき、地域包括支援センター等の職員に対し、日常業務における個人情報の取扱い及び情報セキュリティ対策についての研修を実施し、個人情報保護意識の向上を図る。	政策法務課長 小川恵一郎 総合情報課 千田和宏	地域包括支援センター・地域相談センター職員	15人
◎個人情報保護・情報セキュリティ研修（H25/10/31） 「個人情報保護・情報セキュリティハンドブック」に基づき、市立各学校長及び教育委員会管理職職員に対し、日常業務における個人情報の取扱い及び情報セキュリティ対策についての研修を実施し、個人情報保護意識の向上を図る。	政策法務課長 小川恵一郎 総合情報課長 水越寿男	市立各学校長，教育委員会管理職職員	20人

## 2. 1. 13

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）				1-2-1-12-0107500
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：市が保有する個人情報については、慎重かつ適正な取扱いが求められるところであるが、このところ庁内において不適切な事務処理が散見されている。各所属において個人情報に係る事務処理の再確認を行うとともに個人情報保護の重要性、情報セキュリティ対策の必要性を十分に認識するよう、引き続き研修等により職員等の意識の醸成を図る。				

予算科目 2. 1. 12	事業番号 0107600 <b>国分寺市政治倫理審査会事務事業</b>	(総務課)
歳出合計 231,800円 内訳 ① 171,000円 ⑬ 60,800円	歳入内訳 一般財源 231,800円	

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：市長等及び議員が職務を遂行する上での公正性及び高潔性を実証するため、市長の審査依頼に基づき、資産等報告書を審査し、審査報告書を市長に提出する等の事務を行う。

執行状況及び成果：

## 1 国分寺市政治倫理審査会

(1) 委員数 5人（弁護士2人，税理士2人，大学教授1人）

(2) 審査会の開催 4回

第1回 6月17日（月） 審査会の指摘・要望事項の対応及び副市長再任に係る資産等報告書の審査

第2回 7月16日（火） 市長等及び市議会議員の資産等報告書の審査，副市長再任に係る審査報告書の作成

第3回 8月13日（火） 市長等及び市議会議員の資産等報告書の審査及び審査報告書の作成

第4回 11月14日（木） 市議会議員の資産等報告書の審査及び審査報告書の作成

(3) 審査報告書の提出

7月24日 資産等報告書に関する審査報告（副市長再任）

9月12日 資産等報告書に関する審査報告（市長等及び市議会議員）

12月27日 資産等報告書に関する審査報告（補欠選挙により就任した市議会議員）

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）				1-2-1-12-0107600
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：市長等及び議員の資産等報告書を適正に審査することにより、公正性及び高潔性の担保に寄与していく。				

予算科目 2. 1. 13	事業番号0107800 <b>子ども野外事務事業</b>	(子育て支援課)
歳出合計 3,845,480円 内訳 ⑬3,845,480円	歳入内訳 都支出金 1,167,000円 一般財源 2,678,480円	

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：市内の公園で子どもを対象とした野外活動を提供することにより、子どもたちの豊かな成長を育むとともに、危険回避能力や身体能力の向上，異年齢交流による社会性の育成等を図る。また、地域への働きかけを行い、子育て環境の向上を図る。

執行状況及び成果：毎週水曜日，窪東公園（国分寺市東戸倉2-19-1），日吉町なかよし公園（国分寺市日吉町3-10-3），並木町公園（国分寺市並木町3-2-10），けやき公園（小平市上水本町6-22-2）で実施。

## 利用状況

実施場所	年間実施回数	年間利用者数	1日平均利用者数
窪 東 公 園	35	2,171	62
日吉町なかよし公園	35	2,039	58
並 木 町 公 園	35	1,311	37
け や き 公 園	35	1,556	44

実施場所	幼児	小学生	中高生	その他	合計
窪 東 公 園	371	1,447	61	292	2,171
日吉町なかよし公園	86	1,616	134	203	2,039
並 木 町 公 園	201	851	94	165	1,311
け や き 公 園	103	1,274	66	113	1,556

- ・学校の休業期（春夏冬休み）及び雨天時を除き、毎週実施した。
- ・協働事業として特定非営利活動法人冒険遊び場の会に実施を委託した。

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	1-2-1-13-0107800
<input checked="" type="checkbox"/> 拡大・拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 要改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント：協働事業として、今後も継続して実施するとともに、現在展開していない地域における公園等での実施について検討する。	

予 算 科 目 2. 1. 13	事業番号 0107900	(子育て支援課)
親子ひろば（協働）事務事業		

歳出合計 8,188,192円  
内訳 ⑬8,188,192円

歳入内訳  
都支出金 3,726,000円  
一般財源 4,462,192円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：親子ひろば事業の一部を、実施団体として採択された特定非営利活動法人等と協働で実施することにより、これまで実施団体が取得してきたノウハウを活かし、良好な事業展開を行う。

執行状況及び成果：①実施団体の柔軟さ・個性を活かした親子ひろば事業が展開できた。②利用者と同じ市民の目線を大切にされた事業展開が行えた。③実施団体と共に市の親子ひろば事業を進めることで、市全体の親子ひろば事業を充実させることができた。

利用状況：

設置地区	親子ひろば名	実施団体	概要
本 多 (七小学区)	駅前子育てサロン (東部地区協働型 親子ひろば)	NPO法人冒険遊び場の会	カウンセラーや助産師などによる相談機能、赤ちゃん一緒講座、プレママ講座など東部地区拠点の親子ひろばとして子育て支援を行った。また、自主事業として、父親の子育て参画等を目的に月1回土曜日の開室を行った。
西恋ヶ窪 (九小学区)	西恋ヶ窪親子ひろば	NPO法人冒険遊び場の会	室内プール内の和室に開設。第九小学校区における「親子ひろば」として子育ての支援を行った。毎週、カウンセラーによる相談の日、発達の専門家による相談の日・遊びの紹介をする日などを設定し、実施した。

2. 1. 13

日吉町(五小学区)・北町(六小学区)・本多(七小学区)	出前型屋外親子ひろば	NPO法人冒険遊び場の会 ※駅前子育てサロン(東部地区協働型親子ひろば)事業の一部として実施。	日吉町こぼと公園・北町公園・本多わかば公園にて開催。プレイリーダーが外遊びの楽しさを伝えるとともに、カウンセラーや助産師が子育てに関する相談に応じた。
-----------------------------	------------	--	---

利用状況

1 平成25年度 親子ひろば事業実施状況 (\*…8月は休室)

設置地区	親子ひろば名	開設曜日・時間
本多(七小学区)	駅前子育てサロン(東部地区協働型親子ひろば)	月・木 12時30分～16時 火・水・金 10時～16時
西恋ヶ窪(九小学区)	西恋ヶ窪親子ひろば	月(第2・4・5)・火・木10時～15時
日吉町(五小学区)・北町(六小学区)・本多(七小学区)	出前型屋外親子ひろば*	日吉町こぼと公園：金 10時～12時 北町公園：火 10時～12時 本多わかば公園：火 10時～12時

2 平成 25年度 親子ひろば利用状況 (\*…8月は休室)

実施場所	年間開設日数	年間利用者数	1回平均利用者
駅前子育てサロン(本町2-3-3/空き店舗)	237回	5,844人	24.6人
西恋ヶ窪親子ひろば(市民室内プール)	121回	2,933人	24.2人
出前型屋外親子ひろば(日吉町こぼと公園)*	38回	1,543人	40.6人
出前型屋外親子ひろば(北町公園)*	40回	1,540人	38.5人
出前型屋外親子ひろば(本多わかば公園)*	41回	2,273人	55.4人

3 平成25年度 親子ひろば相談統計 (\*…8月は休室)

名称	健康	環境 家庭 生活	発達 ・ 発育	不安 養育	虐待	習慣 基本 的 生活	しつけ ・ 教育	非行等	就労 ・ 経済	各種 サー ビス	その他	合計
駅前子育てサロン	128	133	301	33	0	148	25	0	4	320	2	1,094
西恋ヶ窪親子ひろば	32	39	154	7	0	135	18	0	4	193	0	582
出前型屋外親子ひろば(日吉町こぼと公園・北町公園・本多わかば公園)*	32	65	143	3	0	48	10	0	0	27	0	328

事務事業評価

今後の進め方(主管課長)	1-2-1-13-0107900
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input checked="" type="checkbox"/> 要改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント：実施団体の柔軟さ・個性を活かし、市民の目線に立った親子ひろば事業が展開されている。公募型協働事業「駅前子育てサロン」については、事業スペースの狭あい状況等の課題解決を図り、東部地区の拠点的親子ひろばとして、より充実した事業展開が図れるようにする。	

予算科目 2. 1. 13	事業番号 0108300	(都市計画課)
<b>まちづくりセンター事務事業</b>		
歳出合計 4,449,740円 内訳 ⑬4,449,740円		歳入内訳 一般財源 4,449,740円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：本事業は、都市マスタープラン及びまちづくり条例第85条(まちづくり支援機関の設置)の規定により実施し、市民活動団体と市の協働事業として行うことで、より市民主体のまちづくり、市民と市の協働のまちづくりを推進する。

**執行状況及び成果：****【まちづくりセンター窓口・管理業務】**

- ・まちづくりセンター開所日数=224日
- ・電話又は来所等による相談件数=延べ513件

**【まちづくりに関する情報収集・提供業務】**

## ○まちづくりライブラリー

まちづくり、環境関連の図書閲覧、貸出を実施。利用者数=延べ70名 貸出件数=14件

## ○情報紙発行、ホームページによるまちづくり情報の提供

機関紙「まちセンだより」を年3回発行。

ホームページの随時更新（まちセンブログ：まちかどニュースの毎週更新）。

## ○まちセン・ゼミの開催

まちづくりの普及啓発活動の一環として、まちセン・ゼミを連続講座方式（2回シリーズ）で開催。

**[まちセン・ゼミの開催概要]**

回数	開催月日	内 容	参加者数
第1回	6月29日	○講義「都市マスタープランを考える」、「東京都【野川流域河川整備計画】と【多自然川づくり】について」 平成27年度までに改訂を行う国分寺市都市マスタープランについて解説や野川をテーマとした講義を行った。 ○まち歩き「まちを歩いてみよう」 講義で学んだ野川について小金井市域を含めた野川とその周辺のまち歩きを行った。	38名
第2回	7月6日	○講義「まちを形成するルール」 都市計画の仕組み・まちづくりの進め方について解説。 ○グループワーク「自然河川化と連動した沿線のまちづくりを考える」 野川をテーマとした講義やまち歩きを踏まえグループ毎に感想や野川の将来像についての意見を発表した。	29名

## ○まち歩き「国分寺再発見・国分寺百景を歩く」

まちを知り、関心を持つことで、まちづくりへの参加のきっかけになることを目的に行った。

1回目：5月30日、28人参加

国立駅～平兵衛樹林地～トトロの木～稲荷神社～東京の重心～鳳林院～砂川用水～川崎・伊奈両代官謝恩塔（妙法寺）～愛宕神社～窪東公園～J A東京むさし国分寺支店（ミーティング）

2回目：10月17日、27人参加

恋ヶ窪駅～満福寺（比翼ひば）～戸倉神社～内藤神社～西恋ヶ窪緑地（エックス山）～恋ヶ窪用水跡～熊野神社～東福寺（一葉松と傾城の墓）～姿見の池～日影山～いずみホール（ミーティング）

## ○まちセン井戸端会議

気軽な会話の中からのまちづくり課題の発見や市民ニーズの把握などを旨とし、開催日時やテーマを決め、6月から毎月合計10回開催した。

## ○国分寺百景による景観まちづくりの普及・啓発

まちづくりセンターが「市民が誇りと愛着のもてる景観」として選定した「国分寺百景」を施設内、ホームページ、国分寺まつりなどで展示した。

**【まちづくりに関する相談・支援業務】**

## ○まちづくり活動の支援

初めて市民提案による「まちづくり計画」（原案）を策定した国分寺高校東通り周辺地区交通安全まちづくり協議会へ定期的に駐在相談員を派遣しており、認定団体に対して、専門相談員や駐在相談員を派遣し助言を行うなどの支援活動を行った。

## ○まちづくり人&amp;人ネットワーク事業

地域のまちづくり情報を積極的に収集し、それらを市民や行政に提供する役割を担うまちセンサポーター制度が存在し、28名が登録している。サポーター会議を年2回（9月25日：9名参加、2月27日：10名参加）開催し、まちづくりセンターで実施中の事業や今後の事業展開について検討した。

**【まちづくりに関する調査・研究業務】**

## ○「市内各地域の現状、諸課題の研究」

「都市マスタープランの示す将来像と現状のまち並み」調査対象を協議のうえ、①東恋ヶ窪地域 ②北町、西町地域の2地域とし、土地利用現況の白地図への落とし込みなどを行った。

## ○「市のまちづくりに関する諸制度についての諸課題の研究」

2. 1. 13

まちづくりに関する諸制度「『生け垣の造成補助』事業」について、東京都環境局策定の「都・区市町村自然環境行政概要」などを参考に隣接5市の制度について取りまとめた。

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	1-2-1-13-0108300 まちづくりセンター事務事業			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：まちづくりセンター協働事業は、実施団体の能力向上が適宜図られ、安定した運営を行うことができている。今後も市民のまちづくりへの関心を高めるとともに、まちづくり協議会等の活動支援する取り組みを継続的に行っていく必要がある。				

予 算 科 目 2. 1. 13	事業番号 0108350 <b>木造住宅耐震診断士による耐震化促進 普及・啓発事務事業</b>	(都市計画課)
---------------------	--	---------

歳出合計 572,080円 内訳 ⑬ 572,080円	歳入内訳 国庫支出金 286,000円 都支出金 143,000円 一般財源 143,080円
--------------------------------	--

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：木造住宅耐震化に係る相談に対し、専門家により簡易的な耐震診断及び助言を行うとともに、専門家を地域団体に派遣して、地域耐震講習会を協働事業として実施し、木造住宅の耐震化の一層の促進を図ること。

執行状況及び成果：

【耐震相談】

木造住宅の所有者からの相談に対し、国分寺市木造住宅耐震診断士（市が講習、検定を踏まえ診断士として認定した市内及び近隣市の建築士事務所に所属する建築士）により図面等で簡易的な耐震診断を行いその結果を説明するとともに、耐震全般に係る適切な助言を行う。下記開催概要の実態を受け、年度途中からとなるが、対象者の多くが高齢者のため、その利便性の向上を図ることを目的とし、従来の市役所を会場として行う耐震相談会を見直し、自宅に伺う訪問耐震相談を実施した。

〔耐震相談会の開催概要〕

回数	開催月日	会場	相談件数
第1回	5月29日	市役所	0件
第2回	6月27日	市役所	0件

〔訪問耐震相談の開催概要〕

回数	開催月日	相談件数
第1回	9月6日, 9月7日, 9月8日	17件
第2回	11月28日, 11月29日, 11月30日	13件
第3回	3月13日, 3月14日, 3月17日	21件

【地域耐震講習会】

地域で建物の耐震化に取り組む環境づくりを目的として、自治会・町内会などの団体を募集して国分寺市木造住宅耐震診断士による講習会を実施した。

- 1回目（11月6日）：高木町自治会（参加者25人）
- 2回目（1月25日）：東元町一丁目自治会（参加者19人）
- 3回目（2月1日）：日吉町町内会, 防災推進の街づくり仲間の会（参加者51人）

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	1-2-1-13-0108350			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input checked="" type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント： 本事務事業を協働事業とし、実施団体と意見交換を重ねたことにより、新たな取組みである訪問耐震相談の企画に結びつき、効果的に事業を展開することができた。好評を得た訪問耐震相談については、対象者が高齢者中心であることを踏まえ、継続して行っていく。 なお、地域耐震講習会については、開催意向のあった地域団体に対する講習を実施したが、他の団体の開催要望がない状況から、防災関係のイベントにおける講習に切りかえ取り組んでいく必要がある。				

予 算 科 目 2. 1. 13	事業番号 0108400	(社会教育・スポーツ振興課) 放課後子どもプラン国分寺(協働)事務事業
---------------------	--------------	--

歳出合計 336,118円  
内訳 ⑬ 336,118円

歳入内訳  
都支出金 102,000円  
一般財源 234,118円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 地域・学校・行政・市民との協働及び連携による放課後の子どもの安全で安心な居場所づくり。

執行状況及び成果 :

1. 地域子ども教室 (市民協働事業) 公募により選定された2団体による実施

- (1) 実施団体 「NPO法人国分寺市にふるさとをつくる会」 「NPO法人 冒険遊び場の会」  
 (2) 実施期間 平成26年1月18日～平成26年3月31日  
 (3) 実施状況 「森のふしぎ塾」実施回数2回 参加者数30人  
 「地域子ども教室」実施回数2回 参加者数91人

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)

1-2-1-13-0108400

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input checked="" type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント: 事業の実施時期が、1月～3月だけとなり、そのうち1回は大雪のため中止をしたため、実施回数が少なくなりましたが、NPO法人との協働により、子どもたちにとって安全・安心な居場所を提供するという目的は、ほぼ達成できた。しかし協働事業としての市の役割部分が不明確なことも有り、今後の事業のありかたについては、公募型協働事業という手法については、抜本的な見直しを行う必要がある。				

予 算 科 目 2. 1. 20	事業番号 0108490	国庫支出金等超過収入額返還金事務事業 福祉計画課関係事務事業	(福祉計画課)
---------------------	--------------	-----------------------------------	---------

歳出合計 2,993,000円  
内訳 ㉓ 2,993,000円

歳入内訳  
一般財源 2,993,000円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 平成24年度分の都補助金の交付額確定に伴い、超過額を返還する。

執行状況及び成果 :

平成24年度東京都地域福祉推進区市町村包括補助返還金 2,993,000円

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)

1-2-1-20-0108490

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント: 負担金及び補助金は、実績報告に基づき翌年度に交付額が確定するので、精算を行うために必要な事業である。				

予 算 科 目 2. 1. 20	事業番号 0108500	国庫支出金等超過収入額返還金事務事業 高齢者相談室関係事務事業	(高齢者相談室)
---------------------	--------------	------------------------------------	----------

歳出合計 465,000円  
内訳 ㉓ 465,000円

歳入内訳  
一般財源 465,000円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 平成24年度分の都補助金の交付金額確定に伴い、超過額を返還する。

執行状況及び成果 :

高齢社会対策区市町村包括補助事業補助金返還金 465,000円

2. 1. 20

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）				1-2-1-20-0108500
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：補助金は年度終了後の実績報告に基づき補助額が確定するため、この事業は必要である。				

予 算 科 目 2. 1. 20	事業番号0108600	国庫支出金等超過収入額返還金事務事業 <b>障害者相談室関係事務事業</b>	(障害者相談室)
---------------------	-------------	---	----------

歳出合計 48,463,203円 内訳 ㊸ 48,463,203円	歳入内訳 一般財源 48,463,203円
--------------------------------------	--------------------------

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：平成24年度分の国・都負担金及び補助金等超過額を返還する。

執行状況及び成果：

① 平成24年度障害者医療費国庫負担金	283,486 円
② 平成24年度障害者自立支援給付費等国庫負担(補助)金	26,340,390 円
③ 平成24年度障害者虐待防止対策支援事業補助金	296,000 円
④ 平成24年度障害児施設措置費（給付費等）国庫負担金	1,884,925 円
⑤ 平成24年度障害者自立支援対策臨時特例補助金	499,000 円
⑥ 平成24年度障害者自立支援給付費都負担金	13,170,195 円
⑦ 平成24年度重心通所運営費補助金	4,905,000 円
⑧ 平成24年度障害児施設措置費（給付費）都負担金	942,464 円
⑨ 平成24年度障害者医療都費負担金に係る返還金	141,743 円
合 計	48,463,203 円

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）				1-2-1-20-0108600
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：過年度分の事業実績に基づき、国・都負担金及び補助金の超過負担分を返還するために必要な事業である。				

予 算 科 目 2. 1. 20	事業番号 0108700	国庫支出金等超過収入額返還金事務事業 <b>保育課関係事務事業</b>	(保 育 課)
---------------------	--------------	--	---------

歳出合計 3,919,178円 内訳 ㊸3,919,178円	歳入内訳 一般財源 3,919,178円
-----------------------------------	-------------------------

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：平成24年度分の国・都負担金及び補助金等超過収入額を返還する。

執行状況及び成果：

認定こども園運営費等補助金	132,000円
認証保育所運営費補助金	841,000円
病児・病後児保育事業費補助金	2,533,000円
一時預かり事業費等補助金	40,000円
保育所運営費国庫負担金	248,785円
保育所運営費都費負担金	124,393円



## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）				1-2-1-20-0108700
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：補助金等の精算上で必要な事務事業であるため、このまま進めるのが適当である。				

予算科目 2. 1. 20	事業番号 0108900	国庫支出金等超過収入額返還金事務事業 生活福祉課関係事務事業	(生活福祉課)
------------------	--------------	-----------------------------------	---------

歳出合計 15,117,953円 内訳 ㊸ 15,117,953円	歳入内訳 一般財源 15,117,953円
--------------------------------------	--------------------------

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：平成24年度分の国・都負担金及び補助金等超過額を返還する。

執行状況及び成果：

① 児童入所施設措置費等国庫負担金	52,456円
② 生活保護費等国庫負担金	6,859,759円
③ 生活保護費国庫補助金	1,801,000円
④ 入院助産措置費都負担金	104,855円
⑤ 生活保護費都負担金	6,299,883円

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）				1-2-1-20-0108900
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：負担金及び補助金の交付申請に際しては、事業の執行状況を確認し返還金が生じないように努めているが、事業完了後に行う実績報告に基づき翌年度に交付額が確定するので、返還金が生じることになる。精算を行うために必要な事業である。				

予算科目 2. 1. 20	事業番号 0109000	国庫支出金等超過収入額返還金事務事業 子育て支援課関係事務事業	(子育て支援課)
------------------	--------------	------------------------------------	----------

歳出合計 6,940,665円 内訳 ㊸ 6,940,665円	歳入内訳 一般財源 6,940,665円
------------------------------------	-------------------------

事務の分類：第1号法定受託事務・第2号法定受託事務・自治事務

事務事業の目的：平成24年度分の国・都負担金及び補助金等超過額を返還する。

執行状況及び成果：

都型学童クラブ事業補助金	666,000円
児童扶養手当負担金	4,759,998円
子供家庭支援区市町村包括補助事業補助金	1,199,000円
子ども手当負担金	66,667円
子育て支援交付金	249,000円

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）				1-2-1-20-0109000
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：国・都負担金及び補助金等の事業実績報告書に基づく超過収入額の精算事務事業であり、このまま事業を継続することが必要である。				

## 2. 1. 20

予 算 科 目 2. 1. 20	事業番号 0109100	国庫支出金等超過収入額返還金事務事業 介護保険課関係事務事業	(介護保険課)
---------------------	--------------	-----------------------------------	---------

歳出合計 55,000円  
内訳 ㊦ 55,000円

歳入内訳  
一般財源 55,000円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 平成24年度分の国・都負担金及び補助金等超過額を返還する。

執行状況及び成果 :

平成24年度社会福祉法人等による生計困難者に対する介護保険サービスに係る利用者負担額軽減制度事業費補助金の返還 46,000円, 平成24年度介護保険提供事業者による生計困難者に対する利用者負担額軽減制度事業費の返還 9,000円

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)

1-2-1-20-0109100

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント: 補助金ルールに則り適時精算対応する。				

予 算 科 目 2. 1. 20	事業番号 0109600	国庫支出金等超過収入額返還金事務事業 子育て相談室関係事務事業	(子育て相談室)
---------------------	--------------	------------------------------------	----------

歳出合計 199,000円  
内訳 ㊦ 199,000円

歳入内訳  
一般財源 199,000円

事務の分類 : 第1号法定受託事務・第2号法定受託事務・自治事務

事務事業の目的 : 平成 23年度分の国・都負担金及び補助金等超過額を返還する。

執行状況及び成果 : ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業補助金返還金 199,000円

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)

1-2-1-20-0109600

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント: 年度当初の補助申請額と実績決定額との差額を返還する事業であり, 事務手続き上上年度以降も継続することが必要である。				

予 算 科 目 2. 1. 20	事業番号 0110100	公共施設使用料等返還金事務事業 道路管理課関係事務事業	(道路管理課)
---------------------	--------------	--------------------------------	---------

歳出合計 20,500円  
内訳 ㊦ 20,500円

歳入内訳  
一般財源 20,500円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 国分寺市有料自転車等駐車場の使用取消に伴い, 過年度に納付済みの使用料を返還する。

執行状況及び成果 : 平成25年度分 (国分寺駅北口自転車等駐車場他 8件) 20,500円

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)

1-2-1-20-0110100

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント: 自転車駐車場の定期使用の取消しに伴い, 過年度に納付済の使用料を還付するものであるため, 今後も継続する必要がある。				

予 算 科 目 2. 1. 20	事業番号 0110600	公共施設使用料等返還金事務事業 文化のまちづくり課関係事務事業	(文化のまちづくり課)
---------------------	--------------	------------------------------------	-------------

歳出合計 7,475 円  
内訳 ㊦ 7,475 円

歳入内訳  
一般財源 7,475円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : Lホール及びいずみホール使用取消に伴い、過年度に納付済みの使用料を返還する。

執行状況及び成果 : 平成25年度分(いずみホール分 2件 Lホール分 0件) 7,475 円

事務事業評価 :

今後の進め方(主管課長)				1-2-1-20-0110600
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント: 施設使用の取消しに伴い、過年度に納付済みの使用料を還付するものであるため、今後も継続する必要がある。				

予 算 科 目 2. 1. 20	事業番号 0110650	利用者負担金等返還金事務事業 保育課関係事務事業	(保育課)
---------------------	--------------	-----------------------------	-------

歳出合計 47,400円  
内訳 ㊦ 47,400円

歳入内訳  
一般財源 47,400円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 平成24年度に収入した利用者負担金等のうち、返還が必要となったものに対し利用者からの請求がなく返還が年度内に行われなかったものについて返還する。

執行状況及び成果 :  
保育所運営費保護者負担金 47,400円

事務事業評価 :

今後の進め方(主管課長)				1-2-1-20-0110650
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント: 還付金の返還は事実を確認後速やかに行うべきだが、年度末に発生したものは時間的な制約から翌年度清算となることはやむを得ないため、このまま進めるのが適当である。				

予 算 科 目 2. 1. 20	事業番号 0110660	利用者負担金等返還金事務事業 子育て支援課関係事務事業	(子育て支援課)
---------------------	--------------	--------------------------------	----------

歳出合計 3,500 円  
内訳 ㊦ 3,500円

歳入内訳  
一般財源 3,500円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 平成24年度に収入した学童クラブ費のうち、返還が必要となったものに対して利用者からの請求がなく返還が年度内に行われなかったものについて返還する。

執行状況及び成果 :  
学童クラブ費 3,500 円

事務事業評価 :

今後の進め方(主管課長)				1-2-1-20-0110660
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント: 還付金の返還は事実を確認後速やかに行うべきだが、年度末に発生したものは時間的な制約から翌年度清算となることはやむを得ないため、このまま進めるのが適当である。				

## 2. 1. 20

予 算 科 目 2. 1. 20	事業番号 0110670	利用者負担金等返還金事務事業 高齢者相談室関係事務事業	(高齢者相談室)
---------------------	--------------	--------------------------------	----------

歳出合計 1,500円  
内訳 ㊸ 1,500円

歳入内訳  
一般財源 1,500円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 平成24年度分の自己負担金過納付があったため、超過額を返還する。

執行状況及び成果 :

高齢者紙おむつ支給事業利用者負担金 1,500円

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)

1-2-1-20-0110670

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input checked="" type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
--------------------------------	-------------------------------	---	-------------------------------	--------------------------------

コメント: 前年度分の還付未済額を返還するものである。年度内の返還に努める必要がある。

予 算 科 目 2. 1. 20	事業番号 0110700	公共施設利用者災害賠償補償保険事務事業	(総務課)
---------------------	--------------	---------------------	-------

歳出合計 1,937,852円  
内訳 ㊸1,937,852円

歳入内訳  
一般財源 1,937,852円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 市施設の瑕疵, スポーツ活動, 社会教育活動遂行上の過失等に起因して, 市が第三者に法律上の賠償責任を被った場合の費用損害を補てんする。

執行状況及び成果 : 保険料は, 住民基本台帳に基づく人口統計の数 (外国人を含む) に対して, 保険料率を乗じて算出し, 市で設置した公共施設及び市で主催及び共催する事業が対象となる。

名 称: 全国市長会市民総合賠償補償保険

- 1 保険期間 自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日
- 2 契約種類 F型, 5型㊸, 5口 (てん補限度額 1 名につき 2 億円, 通院補償保険金あり)
- 3 保険料率 市民一人あたり 16 円 43 銭
- 4 保険料分担金 117,946人 (平成 25 年 3 月 1 日現在人口) × 16.43 = 1,937,852 円

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)

1-2-1-20-0110700

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
--------------------------------	--	------------------------------	-------------------------------	--------------------------------

コメント: 施設の安全管理には細心の注意を払い, 施設内での事故防止等の周知を行いながら継続して進めていく。

予 算 科 目 2. 1. 20	事業番号 0110800	税込等払戻及び税還付加算金支払事務事業	(納税課)
---------------------	--------------	---------------------	-------

歳出合計 53,096,664 円  
内訳 ㊸ 53,096,664 円

歳入内訳  
一般財源 53,096,664円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 市税等の過年度収入金に係る更正減等による過誤納金の本税と延滞金の還付及びこれらに対する還付加算金の支払いをする。

執行状況及び成果 :

## 還付金等の歳出状況

科 目	税 額	延 滞 金	還 付 加 算 金		合 計
			歳 入 分	歳 出 分	
市 都 民 税	535件 24,662,287円	8件 10,300円	5件 7,900円	60件 269,800円	68件 24,950,287円
法 人 市 民 税	183件 21,964,468円	1件 1,100円	14件 76,400円	43件 535,100円	241件 22,577,068円
固 定 資 産 税 都 市 計 画 税	12件 135,900円	0件 0円	0件 0円	1件 1,300円	13件 137,200円
軽自動車税	6件 14,500円	0件 0円	0件 0円	0件 0円	6件 14,500円
償 却 資 産	2件 73,000円	0件 0円	1件 1,100円	1件 1,400円	4件 75,500円
特 別 徴 収 退 職 分	0件 0円	0件 0円	0件 0円	0件 0円	0件 0円
配 当 割	433件 5,342,109円	0件 0円	0件 0円	0件 0円	433件 5,342,109円
合 計	1,171件 52,192,264円	9件 11,400円	20件 85,400円	105件 807,600円	1,305件 53,096,664円

※ 平成26年3月31日現在

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	1-2-1-20-0110800
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持
<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小
<input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント： 理由：地方税法の規定に基づく市税の誤納付金還付及び地方自治法の規定に基づく還付不能額相当額補助金事務であり、現状のまま進めることが適当である。	

予 算 科 目 2. 1. 20	事業番号 0110900 <b>防犯事務事業</b>	(くらしの安全課)
歳出合計 8,961,570円 内訳 ⑧437,500円 ⑩1,035,310円 ⑫148,800円 ⑬5,223,960円 ⑰2,116,000円	歳入内訳 都支出金 1,172,000円 一般財源 7,789,570円	

## 事務の分類：自治事務

## 1 地域見守り活動支援事業補助事業

**事務事業の目的**：「東京都地域における見守り活動支援事業補助金」を活用し、地域団体が設置者となる街頭防犯カメラ等の防犯設備を整備する際の設置費用の一部を都及び市が助成し、併せて地域における防犯パトロールなどの見守り活動も促進することにより、総合的な地域安全対策の推進及び強化を図る。

**執行状況及び成果**：国分寺駅北口地区の町会により、当該地域に街頭防犯カメラ1台と、国立駅北口地区の自治会と商店会の連携により、当該地域に街頭防犯カメラ5台が設置された。この二つの地域は駅に近く、繁華街であり、犯罪発生件数が市内でも比較的多い地区であるが、今回の街頭防犯カメラの設置により犯罪抑止の効果が高まるものと考えられる。今回の設置により、国分寺駅南口地域に4台、国分寺駅北口地区に1台、国立駅北口地区に5台の街頭防犯カメラが設置された。

## 2 防犯リーダー養成講習会事業

**事務事業の目的**：市では、各地域で活動する自主防犯活動団体のリーダーを育成するため、集中して知識を習得

## 2. 1. 20

することができる「第5回防犯リーダー養成講習会」を実施した。防犯リーダーとして、備えておくべき防犯活動の基礎知識と自主防犯活動を継続的に続けていくための知恵を身につけることを目的に、下表のとおり6日間、ガイダンスと全12講座の講習会を行った。

**執行状況及び成果** : 防犯リーダー養成講習会の定員を30人で募集したところ20人の応募があった。修了者は16人で受講者の約8割が所定の過程を修了した。そして、うち14人を「国分寺市防犯まちづくり委員設置要綱」に基づき委員に認定した。これにより「防犯まちづくり委員」は103人となった。

講師：NPO法人日本防犯診断士協会理事長 中山 天 氏

開催日	内 容
平成25年7月13日	ガイダンス「防犯リーダー養成講習会を受講するにあたって」 第1回講座「国分寺市の現状と対策」 第2回講座「経済防犯の基礎」
平成25年8月3日	第3回講座「防犯の基礎知識」 第4回講座「地域防犯の基礎と要点1」
平成25年9月7日	第5回講座「地域防犯の実践と要点2」 第6回講座「地域防犯の防犯評価」(グループ討議)
平成25年10月5日	第7回講座「子どもの防犯1」 第8回講座「子どもの防犯2」
平成25年10月19日	第9回講座「身近防犯の基礎」 第10回講座「自分や家族の命を守る安全な家づくりの基礎」
平成25年11月9日	第11回講座「一戸建て住宅とマンションの防犯化」 第12回講座「一戸建て住宅の防犯診断」(グループ討議)

### 3 防犯まちづくり委員会事業

**事務事業の目的** : 防犯パトロール、児童の見守り等、市民主体の自主的な防犯活動を総合的に推進するため、防犯リーダー養成講習会を修了した者のうち、本人の申出により防犯まちづくり委員として認定し、市と協力して地域における自主防犯活動を推進する。

**執行状況及び成果** : 防犯まちづくり委員の全市的組織である防犯まちづくり委員会が平成22年度に設立し4年目となり、地域の特性に応じた活動を推進し委員相互の連携強化を図るため、市内を3ブロックに分け、防犯まちづくり委員会ブロック連絡会を設立し、小金井警察署や小金井・国分寺防犯協会と協力して、国分寺駅や国立駅で防犯キャンペーンを実施した。また、委員会事業として市内の小中学校の児童及び生徒を対象とした防犯ポスターコンクールを実施し、4テーマに対し109点の応募があった。それぞれのテーマにおいて最優秀賞と優秀賞を選定し、「国分寺まつり」で展示をするとともに、最優秀賞4作品を各250部、合計1,000部の防犯ポスターとして作成し、市内の小中学校、公民館、地域センター等に配布し、防犯啓発活動を行った。

### 4 つきまとい防止パトロール事業

**事務事業の目的** : 国分寺駅周辺における悪質なつきまとい勧誘行為に対して条例を制定し、実効性をもたせるために「つきまとい防止パトロール隊」を配置し、巡回を行い環境改善を図る。

**執行状況及び成果** : 国分寺市つきまとい勧誘行為防止条例に基づき、月曜日から金曜日までの平日に警備員を2人配置して巡回を行い、しつこい勧誘員に対して、指導、注意を行う。また、悪質な勧誘員においては、市職員が随時現地にて警告書発行の対応を行う。つきまとい勧誘行為防止パトロール隊が配置されてからは、つきまとい勧誘行為は減少している。

つきまとい勧誘行為防止パトロール隊指導等件数表

	指導件数	警告	勧告	公表	その他注意等※
平成25年4月	0件	0	0	0	370件
5月	0件	0	0	0	288件
6月	0件	0	0	0	300件
7月	0件	0	0	0	326件
8月	0件	0	0	0	308件
9月	0件	0	0	0	253件
10月	0件	0	0	0	279件
11月	0件	0	0	0	282件
12月	0件	0	0	0	283件
平成26年1月	0件	0	0	0	177件
2月	0件	0	0	0	159件
3月	0件	0	0	0	204件
合計	0件	0	0	0	3,229件

※その他注意等…歩きたばこ、自転車乗入れ等の注意、道案内。

### 5 生活安全・安心メール配信サービス事業

**事務事業の目的** : 犯罪、事件情報や不審者情報を携帯電話やパソコンに電子メールを配信することで、市民へ注

意喚起し、防犯意識の啓発及び犯罪抑止を目的とする。

**執行状況及び成果** : 平成18年9月1日より事業を開始し、登録者数は平成26年3月末現在で、15,130人である。現在では各学校や所轄警察署から情報を受けられる事により、配信までの時間短縮や犯人逮捕情報等の提供に努めた。また、平成20年12月5日より新たに災害情報を加えて配信することにより、市外にいるときや荒天時に屋内でも携帯電話やパソコンのメール機能による文字情報から、災害に関する情報を受け取ることができるようになった。昨年度の配信状況と比較すると、年間で22件減少した。不審者情報は8件増加したが、事件情報で公然わいせつ事件や振り込め詐欺注意情報などが減少したため、27件減少した。その他情報は3件減少した。

メール配信件数と内訳

	配信件数	不審者	事件	その他
平成25年 4月	11件	8	2	1
5月	3件	2	1	0
6月	4件	2	1	1
7月	3件	2	1	0
8月	3件	0	3	0
9月	6件	3	1	2
10月	6件	4	2	0
11月	6件	1	5	0
12月	3件	2	1	0
平成26年 1月	5件	2	3	0
2月	6件	1	5	0
3月	6件	3	3	0
合計	62件	30	28	4

## 6 青色回転灯防犯パトロール事業

**事務事業の目的** : 庁用車に青色回転灯を装着して、市内を巡回することにより「動く地域の目」として防犯の啓発及び犯罪抑止に効果を発揮し、市民の安全で安心な暮らしを守ることができる。

**執行状況及び成果** : 東京都の区市町村青色防犯パトロール支援事業補助金を受け青色回転灯6基を追加し、以下の26台で運用している。また、本多公民館の庁用車を、市長から委嘱された地域団体に夜間貸し出し、自主防犯活動に青色防犯パトロール車を活用した。

青色回転灯防犯パトロール車両

総務課	多摩480 え 6598	庁用車の中で他課への貸出回数が多い車両
	多摩480 う 275	
	多摩480 う 276	
	多摩480 か 9770	
	多摩480 く 1457	
課税課	多摩480 え 6595	課税業務で市内を巡回している車両
協働コミュニティ課	多摩480 あ 6891	西町地域センターに配備されている車両
高齢者相談室	多摩41 い 1319	市内の高齢者宅を巡回している車両
保育課	多摩480 い 6806	市立保育園等を巡回している車両
	多摩41 け 6341	
環境計画課	多摩480 う 277	環境指導等で市内を巡回している車両
建築指導課	多摩480 え 6597	違法建築物の監察パトロールで市内を巡回している車両
下水道課	多摩41 す 6219	宅内排水検査等で市内を巡回している車両
緑と水と公園課	多摩480 う 274	市内の公園周辺等を走行する機会の多い車両
ごみ対策課	多摩41 き 655	不法投棄防止パトロール等で市内を巡回している車両
	多摩41 け 8441	
道路管理課	道路・防犯パトロールカー	市内全域の道路パトロールや防犯パトロール等を行う車両
財産管理課	多摩480 え 6514	市内全域の市道の調査等のため走行する機会の多い車両
建設課	多摩480 う 272	市内の現場を巡回している車両
	多摩480 あ 5679	
教育委員会庶務課	多摩41 け 6336	市内小・中学校への訪問業務が多い車両
教育委員会学務課	多摩480 け 9207	
本多公民館	多摩480 か 9766	第二中学校区等を走行する機会の多い車両
光公民館	多摩480 か 9767	第三中学校区等を走行する機会の多い車両
もとまち公民館	多摩480 か 9768	第四中学校区等を走行する機会の多い車両
並木公民館	多摩480 け 9208	第五中学校区等を走行する機会の多い車両

2.1.20

7 防犯協会補助事業

**事務事業の目的** : 小金井・国分寺防犯協会に補助金を交付し、警察と連携して犯罪のない明るい社会に向け、その活動が円滑に行われることを目的とする。

**執行状況及び成果** : 市民が一体となり犯罪のない安全で安心なまちづくりを目指し、侵入窃盗犯罪の被害防止活動やひったくり・振り込め詐欺・悪質商法から高齢者を守る活動等市民一人ひとりの防犯意識の高揚を図った。

8 こどもの見守り放送事業

**事務事業の目的** : 小学校の下校時において、防災行政無線を使用した子どもの見守り放送を実施することにより、下校時に合わせた防犯パトロールや児童の見守りなどの自主防犯活動をはじめ、地域住民に対しても散歩や買い物といった日常行動を子どもの見守りと合わせて行ってもらおうよう促し、地域の大人の目を子どもたちに向けてることにより子どもの安全を確保する。

**執行状況及び成果** : 低学年の下校時間にあわせて平日午後1時30分に一齐放送をしている。児童の見守りや防犯パトロールを行う防犯ボランティアや自主防犯活動団体が増加し、市民等の防犯意識が向上した。

9 防犯資機材支給事業

**事務事業の目的** : 自主的に防犯活動を行う市民団体（自主防犯活動団体）に対しパトロールベストなど防犯資機材を支給し、防犯パトロールなどの自主防犯活動を活発化することにより、地域の安全を確保する。

**執行状況及び成果** : 「国分寺市自主防犯活動に対する防犯資機材支給要綱」に基づき、自主防犯活動団体（45団体）に下表のとおり防犯資機材を支給した。

物 品 名	支給数量
パトロールベスト	75
防犯腕章	41
防犯帽子	45
拡声器	6
懐中電灯	18
拍子木	9
ハンディミニ合図灯	32
ウィンドブレーカー	75
笛	17
計	318

**事務事業評価** :

今後の進め方（主管課長）				1-2-1-20-0110900
<input checked="" type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
<p>コメント： 1 地域見守り活動支援事業補助事業⇒平成25年度は、商店会や町会が実施主体となり、国分寺駅北口地区に1台、国立駅北口地区に5台の街頭防犯カメラが設置された。今後については、都及び市の補助制度を活用し、比較的犯罪発生件数の多い駅周辺地域を中心に、地域団体に街頭防犯カメラの設置を呼びかけ他の防犯施策と併せて犯罪抑止を図る。</p> <p>2 防犯リーダー養成講習会事業⇒平成25年度は、講習会修了者のうち14人を「国分寺市防犯まちづくり委員設置要綱」に基づき委員に認定した。これにより現在「国分寺市防犯まちづくり委員」は103人となり、地域の防犯活動が活発に行われ、犯罪に強いまちづくりの推進が図られる。今後も安全・安心な国分寺市を目指し、更なる「国分寺市防犯まちづくり委員」の拡充を図る。</p> <p>3 防犯まちづくり委員会事業⇒平成25年度は、「国分寺まつり」に防犯まちづくり委員会のブースを設け、防犯ポスターコンクールの優秀作品の展示や振り込め詐欺等の注意喚起を行うなどの防犯啓発活動を行った。また、小金井警察署及び防犯協会と連携して、振り込め詐欺や侵入盗被害等を防止するため、街頭防犯キャンペーンなども行った。今後についても、地域で活動する委員相互の連携強化の支援、自主防犯活動の推進及び啓発を行う。</p> <p>4 つきまとい防止パトロール事業⇒平成25年度は、パトロール時間帯を午後5時から午後11までに変更し、特に遅い時間帯でのつきまとい勧誘行為を防止するため、より効果的なパトロールを実施した。また、つきまとい勧誘行為の指導の他に、路上喫煙やコンコースの自転車走行等の諸注意も引き続き行い環境改善に取り組む。</p> <p>5 生活安全・安心メール配信サービス事業⇒事件・犯罪情報や災害情報を迅速に配信することにより、防犯啓発及び犯罪抑止に効果がある。また迅速な情報提供を行うため、警察との連携強化を図る。</p>				



6 青色回転灯防犯パトロール事業⇒警察から青色防犯パトロール実施の証明を受けた地域団体に庁用車を貸し出し、地域住民による青色防犯パトロールを継続支援した。また、警察による青色防犯パトロール実施者講習会を毎年開催することとし、開催回数を年2回にするなど実施者証所持者を拡充し、今後も全庁的な取り組みとして事業の充実を図る。
7 防犯協会補助事業⇒地域住民が一体となり犯罪のない安全で安心なまちづくりを目指し、市民一人ひとりの防犯意識の向上を図るため継続して実施する。
8 こどもの見守り放送事業⇒市内一斉に同時刻に放送することで、下校時間における児童の安全・安心の確保に効果的であるため、引き続き実施する。
9 防犯資機材支給事業⇒自主防犯活動団体の日々の活動は、防犯啓発及び犯罪抑止に非常に効果的である。今後も新規の自主防犯活動団体の形成促進を図るため、引き続きパトロールベストなど防犯資機材を支給し、自主防犯活動の活発化を図る。

予 算 科 目 2. 1. 20	事業番号 0111000 <b>国分寺コスミックカレッジ事務事業</b>	(文化のまちづくり課)
---------------------	---	-------------

歳出合計 内訳	歳入内訳 一般財源
------------	--------------

**事務の分類** : 自治事務

**事務事業の目的** : 子どもたちに水ロケットの原理を習得させるとともに、国分寺がペンシル・ロケット実験の地であることを伝え、宇宙への好奇心を喚起する。

**執行状況及び成果** :

開催日 平成25年7月15日(月・祝)  
 会場 製作 国分寺市民スポーツセンター／発射 けやき運動場  
 内容 水ロケットの製作及び発射体験会  
 共催団体数 3団体 (宇宙開発発祥の地国分寺顕彰会, 東京武蔵国分寺ロータリークラブ, 市)  
 参加者数 小学生 51人 保護者・見学者等多数  
 成果 多くのボランティアの協力により、子どもたちにつくる喜びを体感させ、科学への興味を膨らませることができた。  
 今年度は、宇宙開発発祥の地国分寺顕彰会, 東京武蔵国分寺ロータリークラブ, 市が協働で開催した。市は、市報での周知, 参加者の募集, 会場の確保, ボランティアの募集(市職員・教職員)等行った。

**事務事業評価** :

今後の進め方(主管課長)	1-2-1-20-0111000			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input checked="" type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント:今年度は、宇宙開発発祥の地国分寺顕彰会, 東京武蔵国分寺ロータリークラブ, 市が協働で開催した。国分寺市が「宇宙開発発祥の地」であり、科学の楽しさを知る機会を提供できた。今後は事業の開催方法等について検討する必要がある。				

予 算 科 目 2. 1. 20	事業番号0111350 <b>財産処分承認に伴う国庫等納付金事務事業</b>	(道路管理課)
---------------------	---	---------

歳出合計 591,269 円 内訳 ㊸ 591,269 円	歳入内訳 一般財源 591,269円
----------------------------------	-----------------------

**事務の分類** : 自治事務

**事務事業の目的** : 国分寺駅北口第一種市街地再開発事業区域内における補助金交付箇所の暫定自転車駐車場に関して、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」により、単年度について収益の一部を返納するもの。

**執行状況及び成果** :

国分寺駅北口自転車駐車場収益国庫等納付金(単年度)  
591,269円(国費分438,654円 都費分152,615円)

## 2.2.1

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	1-2-1-20-0111350			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input checked="" type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」に基づき、返納したが、平成26年3月31日をもって補助金充当用地を閉鎖したため、今年度をもって廃止とする。				

予算科目 2.2.1	事業番号 0111100 <b>固定資産評価審査委員会事務事業</b>	(総務課)
歳出合計 99,400円 内訳 ① 76,000 ⑨ 900円 ⑩ 10,000円 ⑱ 12,500円	歳入内訳 一般財源 99,400円	

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：固定資産課税台帳に登録された価格に関する審査申出を審査、決定する。

執行状況及び成果：

- 1 国分寺市固定資産評価審査委員会
  - (1) 委員 3名
  - (2) 委員会 2回開催
  - (3) 運営研修会 1回出席（委員1名、書記2名）
  - (4) 東京都市固定資産評価審査委員会審査事務協議会定期協議会 1回参加（委員1名、書記2名）
  - (5) 審査申出 0件
- 2 争訟関係 0件

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	1-2-2-1-0111100			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：地方税法第432条第1項の規定に基づく審査申出に対して、固定資産課税台帳に登録した価格が適正であるかを公正中立に審査、決定されるよう事務執行に努める。				

予算科目 2.2.1	事業番号 0111300 <b>税関係負担金・補助金事務事業</b>	(課税課)
歳出合計 58,600円 内訳 ⑱ 58,600円	歳入内訳 一般財源 58,600円	

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：東京税務協会負担金

当協会は、東京都及び特別区、都下市町村並びに協会の趣旨に賛同するもので組織し、地方財政制度の実務の研究、税財政関係資料の収集及び交換、関係職員に対する講習並びに納税思想の普及宣伝等の円滑な運営に寄与し、もって地方財政の確立に資することを目的としている。

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	1-2-2-1-0111300			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：今後も同協会から税に関する資料及び情報の提供を受けて日常業務に活かすとともに、専門研修を受講することで税務職員として必要な専門知識と技能の習得により公正・公平な税務行政を進めていく。				

予 算 科 目 2.2.2	事業番号 0111400	(課 税 課)
<b>個人市民税賦課事務事業</b>		

歳出合計 18,140,159円  
 内訳 ⑦ 2,286,785円 ⑪ 612,115円 ⑫ 5,970,948円 ⑬ 6,731,865円  
 ⑭ 8,828円 ⑰ 2,529,618円

歳入内訳  
 一般財源 18,140,159円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 1月1日現在において、市内に住所を有する個人、又住所を有しなくても、事務所・事業所又は家屋敷を有する個人に課税する。

執行状況及び成果 : 1 決算調定額

区 分	均 等 割 額 (円)	所 得 割 額 (円)	計 (円)
普通徴収	61,023,700	2,928,794,255	2,989,817,955
特別徴収	101,478,500	6,893,832,901	6,995,311,401
年金特徴	21,493,700	401,414,405	422,908,105
合 計	183,995,900	10,224,041,561	10,408,037,461

2 納税義務者等 (平成25年度課税状況等の調べによる)

区 分	均等割のみを納める者		均等割と所得割を納める者		合 計	
	納税義務者 (人)	均等割額 (千円)	納税義務者 (人)	均等割額 所得割額 (千円)	納税義務者 (人)	均等割額 所得割額 (千円)
給 与 所 得 者	762	2,286	46,379	8,305,088	47,141	8,307,374
営 業 所 得 者	192	576	2,003	432,639	2,195	433,215
農 業 所 得 者	3	9	4	181	7	190
その他の所得者	775	2,325	10,059	1,446,132	10,834	1,448,457
家屋敷等のみ	233	699	0	0	233	699
合 計	1965	5,895	58,445	10,184,040	60,410	10,189,935

3 所得者区分 (平成25年度課税状況等の調べによる)

区 分	総所得金額 (千円)	所得控除額 (千円)	所得割額 (千円)
給 与 所 得 者	191,402,346	54,465,275	8,061,318
営 業 所 得 者	9,305,304	2,098,551	424,391
農 業 所 得 者	7,518	4,493	169
その他の所得者	26,546,982	9,216,982	1,000,693
土地等に係る事業所得等並びに長期譲渡所得, 短期譲渡所得,株式等に係る譲渡所得等上場株式 等に係る配当所得及び先物取引に係る雑所得金 額等について分離課税をした者に係る分	3,992,789	788,719	522,002
合 計	231,254,939	66,574,020	10,008,573

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)

1-2-2-0111400

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント: 東京都・税務署・他市とも緊密に情報交換を図り, 専門研修等により個人市民税賦課業務に必要な知識や技能を習得する。また, 事務処理に間違いが生じないよう確認作業を徹底することでの確・適正な賦課事務を進めて公正・公平な税務行政の確保を図っていく。				

## 2. 2. 2

予 算 科 目 2. 2. 2	事業番号 0111500	(課 税 課)
<b>法人市民税賦課事務事業</b>		

歳出合計 367,840円  
内訳 ① 65,745円 ② 302,095円

歳入内訳  
一般財源 367,840円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 市内に事務所又は事業所を有する法人や人格のない社団等, 又市内に寮等を有する法人や人格のない社団等に課税する。

執行状況及び成果 : 1 決算調定額

均等割額 (円)	法人税割額 (円)	計 (円)
305,110,300	551,217,300	856,327,600

2 均等割の税率および納税義務者数等 (平成25年度課税状況等の調べによる)

法人等の区分	税 率 (円)	均等割 納税義務者数
資本金等の金額が50億円を超える法人で, 市内の事務所等の従業者数が50人を超えるもの	3,000,000	20
資本金等の金額が10億円を超え50億円以下である法人で, 市内の事務所等の従業者数が50人を超えるもの	1,750,000	5
資本金等の金額が10億円を超える法人で, 市内の事務所等の従業者数が50人以下であるもの	410,000	163
資本金等の金額が1億円を超え10億円以下である法人で, 市内の事務所等の従業者数が50人を超えるもの	400,000	11
資本金等の金額が1億円を超え10億円以下である法人で, 市内の事務所等の従業者数が50人以下であるもの	160,000	130
資本金等の金額が1,000万円を超え1億円以下である法人で, 市内の事務所等の従業者数が50人を超えるもの	150,000	21
資本金等の金額が1,000万円を超え1億円以下である法人で, 市内の事務所等の従業者数が50人以下であるもの	130,000	352
資本金等の金額が1,000万円以下である法人で, 市内の事務所等の従業者数が50人を超えるもの	120,000	15
上記以外の法人等	50,000	3,155

3 法人税割の税率および納税義務者数等 (平成25年度課税状況等の調べによる)

法人等の区分	税 率 (%)	法人税割 納税義務者数	法人税割 納税者数
資本金等の金額が1億円未満の法人	12.3	3,834	928
資本金等の金額が1億円以上の法人及び 保険業法に規定する相互会社	14.7		

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)

1-2-2-0111500

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント: 東京都・税務署・他市とも緊密に情報交換を図り, 専門研修等により法人市民税賦課業務に必要な知識や技能を習得する。また, 事務処理に間違いが生じないよう確認作業を徹底することでの確・適正な賦課事務を進めて公正・公平な税務行政の確保を図っていく。				

予 算 科 目 2. 2. 2	事業番号 0111600	(課 税 課)
固定資産税賦課事務事業		

歳出合計 15,837,350円  
 内訳 ⑦ 1,849,300円 ⑪ 950,502円 ⑫ 2,980,824円 ⑬ 7,388,584円  
 ⑭ 2,571,540円 ⑰ 90,000円 ⑳ 6,600円

歳入内訳  
 都支出金 341,403円  
 一般財源 15,495,947円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 1月1日現在, 市内に所在する固定資産(固定資産税にあっては土地・家屋・償却資産, 都市計画税にあっては土地・家屋)の所有者に課税する。

執行状況及び成果 : 1 調定額(平成25年度 調定額集計表(最終)より)

区 分	調 定 額 (円)	納税義務者数 (人)
純固定資産税	土 地	3,942,862,164
	家 屋	2,978,351,036
	償却資産	642,692,600
	計	7,563,905,800
都市計画税	土 地	1,195,233,293
	家 屋	599,623,907
	計	1,794,857,200

2 納税義務者数(平成25年度 固定資産概要調書より)  
(土地)

区 分	納税義務者 (人)	地 積 (㎡)	筆 数 (筆)
畑	一 般 畑	255	1,255,674
	市街化区域畑等	270	249,604
宅 地	住 宅 用 地	27,485	5,178,071
	非 住 宅 用 地	1,800	1,054,602
	計	29,285	6,232,673
山 林	介 在 山 林 等	64	52,267
雑 種 地	鉄 軌 道 用 地	7	177,544
	その他, 雑種地	104	70,426
合 計	29,985	8,038,188	44,442
非 課 税 土 地		2,515,529	18,762

(家屋)

納 税 義 務 者	総 数 (人)	法定免税点未満 (人)	法定免税点以上 (人)
個 人	31,593	148	31,445
法 人	807	13	794
計	32,400	161	32,239

		棟 数 (棟)	床面積 (㎡)	新築 (棟)	増築 (棟)	滅失 (棟)
木 造	総 数	23,875	2,468,034	447	17	285
	法定免税点未満	137	3,448			
	法定免税点以上	23,738	2,464,586			
木造以外	総 数	6,628	2,468,115	95	15	69
	法定免税点未満	33	449			
	法定免税点以上	6,595	2,467,666			
計	総 数	30,503	4,936,149	542	32	354
	法定免税点未満	170	3,897			
	法定免税点以上	30,333	4,932,252			
非 課 税 家 屋		299	222,741			

2.2.2

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-2-2-2-0111600

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：東京都や他市とも緊密に情報交換を図り、専門研修等により固定資産税賦課業務に必要な知識や技能を習得する。また、事務処理に間違いが生じないよう確認作業を徹底することで固定資産税評価が的確・適正に行われるよう業務を進めて公正・公平な税務行政の確保を図っていく。				

予算科目 2.2.2	事業番号 0111700	(課税課)
<b>軽自動車税賦課事務事業</b>		

歳出合計 1,095,658円  
内訳 ① 302,721円 ② 792,937円

歳入内訳  
一般財源 1,095,658円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：4月1日現在の原動機付自転車・軽自動車・二輪の小型自動車等の所有者に課税する。

執行状況及び成果：1 調定額及び調定台数

調定額	調定台数
47,281,800円	12,317台

2 異動状況

区分	課税分	非課税分	年間異動台数（課税分）		
			新規分	廃車分	
原動機付自転車	50cc	2,848	10	398	541
	90cc	278	0	35	46
	125cc	849	0	209	137
	ミニカー	34	0	14	12
軽自動車	二輪	1,225	0	188	205
	三輪	0	0	0	0
	四輪貨物	1,978	49	305	337
	四輪乗用	3,691	9	927	691
小型特殊自動車	農耕用	122	0	6	7
	特殊作業用	22	1	0	1
二輪の小型自動車	1,270	0	209	252	
合計	12,317	69	2,291	2,229	

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-2-2-2-0111700

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：専門研修等により軽自動車税賦課業務に必要な知識や技能を習得し、事務処理が法律や条例に則ったものかどうか等確認作業を徹底することで的確・適正な賦課事務を進めて、公正・公平な税務行政の確保を図っていく。				

予算科目 2.2.2	事業番号 0111800	(課税課)
<b>税関係の証明等事務事業</b>		

歳出合計 1,918,105円  
内訳 ⑦ 986,890円 ⑩ 230,866円 ⑫ 61,216円 ⑬ 174,445円 ⑭ 464,688円

歳入内訳  
その他特定財源 1,918,105円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：税関係証明書の発行等及び課内管理一般事務を行う。

執行状況及び成果：

区 分	件 数		金 額
	有 料	無 料	
課 税 証 明 書	8,343(2,748)	5	2,502,900
非 課 税 証 明 書	10,269(4,103)	59	3,080,700
所 得 証 明 書	3,087(1,112)	1	926,100
法 人 所 在 証 明 書	8	0	2,400
土 地 所 在 証 明 書	4	0	1,200
土 地 評 価 証 明 書	3,970	555	1,191,000
建 物 評 価 証 明 書	2,268	47	680,400
公 課 証 明 書	1,689	3	506,700
土 地 記 載 事 項 証 明 書	50	0	15,000
家 屋 記 載 事 項 証 明 書	17	0	5,100
名 寄 帳 の 写 の 証 明 書	789	13	236,700
住 宅 用 家 屋 証 明 書	749	0	224,700
建 物 滅 失 証 明 書	39	0	11,700
町 名 地 番 変 更 証 明 書	0	8	0
公 函 証 明 書	186	2	55,800
証 明 願 い ・ そ の 他	2	0	600
閲 覧 ( 分 合 筆 函 )	110	0	33,000
合 計	33,113(7,963)	693	9,610,790

※ 件数の（ ）内は、光町サービスコーナー、国分寺駅北口サービスコーナーの取り扱い件数です。

#### 執行状況及び成果（市たばこ税）

調定額	売上本数
903,771,605円	176,272,610本

#### 執行状況及び成果（国有資産等所在市町村交付金）

調定額	対象団体数
155,749,100円	5 団体

#### 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	1-2-2-2-0111800			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：業務改善等による事務の効率化を図るとともに、自動交付機・郵送・電話受付サービスの利用等について周知し、市民の利便性の向上を図っていく。また、事務処理に間違いが生じないよう確認作業を徹底する。				

予 算 科 目	事業番号 0111900	(課 税 課)
2. 2. 2	固定資産税評価替事務事業	

歳出合計 27,405,350円	歳入内訳
内訳 ⑫66,150円 ⑬ 27,339,200円	一般財源 27,405,350円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：平成27年度の評価替えに向けた路線価の作成，平成26年度に向けた評価額の修正等を行う。

2.2.2

**執行状況及び成果** : 土地評価業務

土地評価業務において、次評価替えに向けて行う主な作業は以下のとおり。

作業工程	備考
(1) 状況類似地域の見直し	平成24年度実施済
(2) 標準宅地の見直し	平成25年度実施 279箇所
(3) 標準宅地の評価額取得	平成25年度実施 279箇所
(4) 路線の価格形成要因調査	平成25年度実施 4,287路線
(5) 土地価格比準表の見直し	平成26年度実施予定
(6) 路線価の算定	平成26年度実施予定

平成26年度向け評価額下落修正率調査を以下のとおり行った。

調査箇所数	下落箇所数
279箇所	0箇所

下落箇所が存在しなかったため、時点修正（下落率の反映）は行わなかった。

**事務事業評価** :

今後の進め方（主管課長）

1-2-2-0111900

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
--------------------------------	--	------------------------------	-------------------------------	--------------------------------

コメント：平成27年度の評価替えに向け、研修等によって必要な専門知識や技能の向上に努めるとともに、不動産鑑定士等と連携して的確で適正な評価業務を行っていく。

予 算 科 目 2.2.2	事業番号 0112100	<b>収納事務事業</b>	(納 税 課)
------------------	--------------	---------------	---------

歳出合計 15,009,538 円

内 訳 ⑨ 80,860 円 ⑩ 2,193,736 円 ⑪ 11,309,368 円  
⑬ 1,383,374 円 ⑭ 15,800 円 ⑮ 10,000円 ⑯ 16,400 円

歳入内訳

一般財源 15,009,538円

**事務の分類** : 自治事務

**事務事業の目的** : 市税の収納管理事務を行う。

**執行状況及び成果** :

■市税徴収の取組

【現年度分】

督促状及び催告書の発送により、未納者に対して早期納付を促すとともに、1月に高額未納者、4月・5月に市内未納者を対象として自宅等を臨戸催告し、夜間電話催告も実施しながら、現年度内徴収に重点を置いた取組を展開した。

また、納付環境の拡大を図るため、毎月最終日曜日に休日納税窓口を開設するとともに、コンビニ納付の拡充、やクレジット納付の導入についても検討を行った。

口座振替については、年度当初の納税通知書に口座振替依頼書を同封し加入者拡大に努めた。

【滞納繰越分】

催告書の発送後に納付又は納税相談のない滞納者に対しては、集中的な財産調査（本年度28,336件）を実施し、市税確保のため差押え等の滞納処分を早期に執行するよう努めた。

また、高額滞納事案には係長職と地区担当者が共同で納税折衝に当たることにより、効果的な滞納整理を推進した。

収納管理については、電算システムの活用により収納消込、過誤納金の還付及び納税証明発行事務等の迅速化により収納事務の合理化、適正化に努めた。



科目	区分		予算		現額		額調定		額収入		額還付未済額		額不納欠損額		額未収入		額内執行停止額		額収入		歩合	
	市町村民税	個人	千円A	円B	円A	円B	円C	円D	円E	円F=B-C+D-E	円G	円H=C/B	円I	円J	円K	円L	円M	円N	円O	円P		円Q
現年課税分	普通徴収		2,855,840	2,989,817,955	2,879,924,097	2,219,640	400,364	111,713,134	732,666	96.3	96.2											
	給与特別徴収		6,831,791	6,995,311,401	6,990,426,871	1,667,409	0	6,551,939	16,263	99.9	99.9											
	年金特別徴収		435,023	422,908,105	423,239,383	331,278	0	0	0	100.2	100.2											
	計		10,122,654	10,408,037,461	10,293,590,351	4,218,327	400,364	118,265,073	748,929	98.9	98.9											
	法人		755,658	856,327,600	852,864,450	89,900		3,553,050	0	99.6	99.5											
	計		10,878,312	11,264,365,061	11,146,454,801	4,308,227	400,364	121,818,123	748,929	99.0	98.9											
	固定資産税		7,442,530	7,563,905,800	7,504,810,664	744,320	0	59,839,456	144,681	99.3	99.3											
	交付金及び納付金		155,749	155,749,100	155,749,100	744,320		0	0	100.0	100.0											
	計		7,598,279	7,719,654,900	7,660,559,764	744,320	0	59,839,456	144,681	99.3	99.3											
	軽自動車税		45,378	47,281,800	46,442,400	12,600	2,000	850,000	2,000	98.1	98.1											
	たばこ税		916,980	903,771,605	903,771,605			0	0	100.0	100.0											
	鉱産税																					
	特別土地保有税																					
	普通税計		19,438,929	19,935,073,366	19,757,228,570	5,065,147	402,364	182,507,579	895,610	99.1	99.1											
入湯税																						
事業所税																						
都市計画税		1,776,663	1,794,857,200	1,779,991,832	192,514	0	15,057,882	37,519	99.2	99.3												
目的税計		1,776,663	1,794,857,200	1,779,991,832	192,514	0	15,057,882	37,519	99.2	99.3												
現年課税分計		21,215,592	21,729,930,566	21,537,220,402	5,257,661	402,364	197,565,461	933,129	99.1	99.1												
滞納繰越分	市民		116,207	458,258,215	115,912,918	16,611	40,870,142	301,491,766	21,960,685	25.3	25.7											
	町		2,995	13,467,246	2,454,411		1,669,310	9,343,525	0	18.2	24.2											
	村税		119,202	471,725,461	118,367,329	16,611	42,539,452	310,835,291	21,960,685	25.1	25.6											
	計		41,428	168,287,823	47,542,127	3,736	7,400,166	113,349,266	7,700,011	28.3	27.5											
	固定資産税		862	2,970,526	757,755		286,200	1,926,571	98,800	25.5	27.6											
	たばこ税																					
	鉱産税																					
	特別土地保有税																					
	普通税計		161,492	642,983,810	166,667,211	20,347	50,225,818	426,111,128	29,759,496	25.9	26.1											
	入湯税																					
	事業所税																					
	都市計画税		10,175	44,268,192	12,374,288	964	1,965,834	29,929,034	2,233,624	28.0	26.4											
	目的税計		10,175	44,268,192	12,374,288	964	1,965,834	29,929,034	2,233,624	28.0	26.4											
	滞納繰越分計		171,667	687,252,002	179,041,499	21,311	52,191,652	456,040,162	31,993,120	26.1	26.1											
総計		21,387,259	22,417,182,568	21,716,261,901	5,278,972	52,594,016	653,605,623	32,926,249	96.9	96.8												

2.2.2

2 税目別口座振替収納状況

区分 税目	調定分		口座振替分		口座振替の割合 (%)	
	件数	金額 (円)	件数	金額 (円)	件数	金額
市都民税 (普通徴収)	86,190	4,963,811,700	21,291	1,691,141,281	24.7	34.1
固定資産税 都市計画税	156,629	9,358,763,000	69,843	3,836,046,200	44.6	41.0
軽自動車税	12,317	47,281,800	699	2,927,900	5.7	6.2
計	255,136	14,369,856,500	91,833	5,530,115,381	36.0	38.5

3 一般市税督促状発送件数

税目 期別	市都民税 (普通徴収)	固定資産税 都市計画税	軽自動車税	税目		
				発送月	市都民税 (特別徴収)	法人市民税
1 期	5,304	3,515	2,033	4 月	182	11
				5 月	155	16
2 期	5,276	3,606	—	6 月	177	41
				7 月	150	16
3 期	5,165	3,034	—	8 月	220	21
				9 月	186	15
4 期	5,073	2,806	—	10 月	185	18
				11 月	172	18
特設納期	99	—	30	12 月	181	35
				1 月	181	2
合 計	20,917	12,961	2,063	2 月	156	19
				3 月	166	18
				合計	2,111	230

4 一般市税現年度催告書発送件数

税目等 発送月	市都民税 (普通徴収)	市都民税 (特別徴収)	法人市民税	固定資産税 都市計画税	軽自動車税	名寄催告書 <sup>※1</sup>	合 計
4 月催告	—	74	36	—	—	3,160	3,270
5 月催告	—	69	29	—	—	2,159	2,257
8 月催告	—	—	16	—	—	—	16
10 月催告	3,320	—	22	1,236	861	—	5,439
12 月催告	3,698	60	37	867	685	—	5,347
2 月催告	—	60	39	—	—	4,554	4,653
3 月催告	—	55	37	—	—	4,526	4,618
合 計	7,018	318	216	2,103	1,546	14,399	25,600

※1 滞納している市税 (国民健康保険税含む, 市都民税特別徴収・法人市民税除く) を全て記載した催告書

5 一般市税滞納繰越分催告書発送件数

税目等 発送月	名寄催告書 <sup>※1</sup>	市都民税 (特別徴収)	法人市民税	合 計
6 月催告	1,317	57	24	1,398
7 月催告	1,029	54	21	1,104
8 月催告	—	22	—	22
合 計	2,346	133	45	2,524

上記の他に滞納状況によって異なる催告書を随時発付

※1 滞納している市税 (国民健康保険税含む, 市都民税特別徴収・法人市民税除く) を全て記載した催告書

## 6 現金領収書による税収月計（窓口・臨戸徴収・郵送分）

区分 月別	一 般 会 計				合 計	
	現 年		滞 納		金 額 (円)	件 数
	金 額 (円)	件 数	金 額 (円)	件 数		
4月	18,623,196	648	7,074,877	360	25,698,073	1,008
5月	23,371,958	564	15,965,241	403	39,337,199	967
6月	6,874,350	118	7,749,464	294	14,623,814	412
7月	6,801,581	266	7,328,089	293	14,129,670	559
8月	4,315,600	146	8,673,659	348	12,989,259	494
9月	4,585,344	144	7,715,566	298	12,300,910	442
10月	7,786,150	266	11,001,147	379	18,787,297	645
11月	6,456,787	207	8,544,556	249	15,001,343	456
12月	15,065,266	373	12,614,761	659	27,680,027	1,032
1月	14,114,909	321	8,597,823	313	22,712,732	634
2月	16,015,946	490	12,286,566	350	28,302,512	840
3月	18,664,193	647	9,318,239	301	27,982,432	948
合計	142,675,280	4,190	116,869,988	4,247	259,545,268	8,437

## 7 滞納処分等執行状況（差押え・参加差押え・交付要求・搜索）

財産等の区分	不動産	動 産	自動車	債 権	無体財産権	交付要求	搜 索	合 計
件 数	5	—	—	505	2	38	1	551

## 換価等の状況

財 産 等 の 区 分	不動産	動 産	自動車	債 権	無体財産権	交付要求	合 計
差押等解除・消滅件数	19	—	2	60	6	25	112
換価・配当あり件数	2	—	—	413	1	24	440

## 8 納付方法別市税収納状況

区 分	金融機関窓口 (円)	口座振替 (円)	コンビニ (円)	モバイル (円)	職員の徴収 (円)	計 (円)
現年分	15,526,800,277	5,530,115,381	336,371,664	1,257,800	142,675,280	21,537,220,402
滞納分	62,171,511	0	0	0	116,869,988	179,041,499
計	15,588,971,788	5,530,115,381	336,371,664	1,257,800	259,545,268	21,716,261,901

## 9 証明事務（納税証明）

交付場所	件数・金額	件 数		金額(円)
		有 料	無 料	
本 庁		985	556	279,400
市民課光町サービスコーナー		62	39	16,600
市民課北口サービスコーナー		267	38	75,800
自 動 交 付 機		207	8	41,400
合 計		1,521	641	413,200

\*納税証明手数料 平成25年5月まで1件200円。平成25年6月から1件300円（自動交付機は、1件200円）。

2.3.1

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）					1-2-2-2-0112100
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント： 理由：地方税法及び国分寺市市税賦課徴収条例の規定に基づく市税徴収事務である。口座振替の推奨や携帯電話から納税ができるモバイルレジを導入するなど、納税者の利便性の向上を図っている。今後もコンビニやクレジットカードで納付が行える環境を整備していくとともに、インターネット公売、検索・進行管理の実施等によって徴収への取組をさらに強化し、納税秩序の維持を図っていく。					

予 算 科 目 2.3.1	事業番号 0112300	(市 民 課)
戸籍事務事業		

歳出合計 13,785,362円  
 内訳 ⑪ 277,462円 ⑬ 850,500円 ⑭ 12,650,400円 ⑰ 7,000円

歳入内訳  
 都支出金 90,200円  
 その他特定財源 11,861,450円  
 一般財源 1,833,712円

事務の分類：第1号法定受託事務

事務事業の目的：戸籍法に規定されている各種届出の受理、戸籍編製を行い、親族的な身分関係を登録・公証する。

執行状況及び成果：

1 本籍・人口数（平成 26 年 3 月 31 日現在）

本 籍 数	35,497
本籍人口数（人）	89,836

2 処理事件数

新 戸 籍 編 製	1,008
戸 籍 全 部 消 除	619
違 反 通 知	10
戸籍の再製・補完	1
そ の 他	6
合 計	1,644

（注）その他は、届出の催告、戸籍記載の錯誤遺漏通知、監督局に対する許認可の申請である。

3 届出事件数

事件の種類	総数	届出			他市区町村から送付
		本籍人届出	非本籍人届出	計	
1 出生	1,310	379	527	906	404
2 国籍留保	26	3	3	6	20
3 認知	16	7	4	11	5
4 養子縁組	54	33	5	38	16
（取消事件の内数）	0	0	0	0	0
5 養子離縁	16	7	0	7	9
（取消事件の内数）	0	0	0	0	0
6 法73条の2,69条の2（*1）	2	1	0	1	1
7 婚姻	1,382	428	246	674	708
（取消事件の内数）	0	0	0	0	0
8 離婚	264	119	32	151	113
（取消事件の内数）	0	0	0	0	0

9	法77条の2,75条の2 (*2)		96	46	12	58	38	
10	親権・ 未成年者の 後見・ 後見監督	届出	12	7	3	10	2	
		嘱託	甲類審判	6	6		6	
			保全処分	0	0		0	
		計	18	13	3	16	2	
11	死亡		1,018	439	349	788	230	
12	失踪		4	1	2	3	1	
	(取消事件の内数)		0	0	0	0	0	
13	復氏		0	0	0	0	0	
14	姻族関係終了		3	1	2	3	0	
15	相続人廃除		0	0	0	0	0	
	(取消事件の内数)		0	0	0	0	0	
16	入籍		175	77	14	91	84	
17	分籍		26	16	0	16	10	
18	国籍取得		2	1	0	1	1	
19	帰化		10	8	0	8	2	
20	国籍喪失		2	0	0	0	2	
21	国籍選択		4	4	0	4	0	
22	外国国籍喪失		0	0	0	0	0	
23	氏 の 変 更	法107条1項 (*3)	9	7	1	8	1	
		法107条2項 (*4)	9	0	3	3	6	
		法107条3項 (*5)	1	1	0	1	0	
		法107条4項 (*6)	1	0	1	1	0	
		計	20	8	5	13	7	
24	名の変更		7	5	2	7	0	
25	転籍		719	405	6	411	308	
26	就籍		0	0	0	0	0	
27	訂 正 ・ 更 正	市町村長職権	56	54	0	54	2	
		法24条2項 (*7)	4	4	0	4	0	
		法113条等 (*8)	0	0	0	0	0	
		法116条 (*9)	0	0	0	0	0	
		続柄の記載更正(嘱託)	1	1	0	1	0	
		続柄の記載更正(申出)	6	6	0	6	0	
		計	67	65	0	65	2	
28	追完		0	0	0	0	0	
29	その他		3	0	0	0	3	
30	不受理申出		27	11	11	22	5	
40	計		5,271	2,077	1,223	3,300	1,971	
	(取消事件の内数)		0	0	0	0	0	

(注) 10欄「甲類審判」は、甲類審判の確定件数、「保全処分」は、審判前の保全処分件数である。

27欄「法113条等」は、戸籍法113条及び114条の申請件数である。

- (\*1) 法73条の2 離縁の際の氏を称する届出  
法69条の2 縁組取消の際の氏を称する届出
- (\*2) 法77条の2 婚氏を称する届出  
法75条の2 婚姻取消の際の氏を称する届出
- (\*3) 法107条1項 氏変更の届出
- (\*4) 法107条2項 外国人との婚姻による氏の変更届出
- (\*5) 法107条3項 外国人との離婚による氏の変更届出

### 2.3.1

- (\*6) 法107条4項 外国人父母の氏への氏の変更届出
- (\*7) 法24条2項 管轄局の長の許可を得てする訂正
- (\*8) 法113条等 違法な記載又は錯誤・遺漏の訂正
- (\*9) 法116条 確定判決による戸籍訂正

#### 4 戸籍届出の本人確認

虚偽の戸籍届出を未然に防止するため、「婚姻」、「協議離婚」、「養子縁組」、「協議養子離縁」、「認知」の5つの届書を持参した者に対し、運転免許証等で「本人確認」を行っている。「本人確認」ができなかった場合には、受理連絡通知書により届出があった旨を本人に通知している。

	届出数 (件)	本人確認対象者数 (人)	本人確認者数 (人)	本人に通知した数 (人)
婚姻	665	1,680	1,360	315
協議離婚	123			
養子縁組	38			
協議養子離縁	6			
認知	11			

(注) 本人確認対象者数と本人確認者数+本人に通知した数との差は、対象者の住所が海外のとき又は死亡した人との養子離縁である。

#### 5 戸籍関係付帯事務

##### (1) 人口動態

月	出生 (人)			死亡 (人)			婚姻 (件)	離婚 (件)	死産 (人)			
	男	女	計	男	女	計			男	女	不詳	計
4	39	36	75	32	32	64	37	12	0	1	0	1
5	49	37	86	28	31	59	59	14	0	0	2	2
6	33	33	66	32	31	63	47	7	0	0	0	0
7	40	36	76	18	22	40	63	12	1	0	0	1
8	39	41	80	27	32	59	54	16	0	1	0	1
9	38	40	78	37	33	70	56	11	1	0	0	1
10	51	52	103	29	39	68	53	7	0	0	1	1
11	40	32	72	38	36	74	82	18	2	0	0	2
12	41	46	87	37	32	69	53	10	1	0	0	1
1	33	31	64	42	37	79	36	12	1	0	0	1
2	37	32	69	35	36	71	63	20	1	0	1	2
3	38	33	71	42	30	72	78	14	0	0	0	0
合計	478	449	927	397	391	788	681	153	7	2	4	13

##### (2) 埋葬・火葬許可証等交付件数

死体	死胎	改葬	再交付	計
787	13	31	1	832

#### 事務事業評価：

今後の進め方 (主管課長)

1-2-3-1-0112300

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：個人情報保護に留意しながら適正に戸籍事務を執行し、正確に親族的な身分関係を登録・公証していく。				

予 算 科 目 2. 3. 1	事業番号 0112400	住民基本台帳事務事業 住民基本台帳事務事業	(市 民 課)
--------------------	--------------	--------------------------	---------

歳出合計 19,262,496円  
 内訳 ⑪ 1,456,999円 ⑫ 72,967円 ⑬ 7,043,698円  
 ⑭ 10,688,832円

歳入内訳  
 都支出金 249,000円  
 その他特定財源 14,712,000円  
 一般財源 4,301,496円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 住民に関する記録の適正な管理を図るため、転入届・転出届等を受理し、住民基本台帳の整備を行う。あわせて、住民票の写し等を交付し、市民の利便を図る。

執行状況及び成果 :

### 1 世帯及び人口 (平成26年3月31日現在)

総数

世 帯	人 口 (人)		
	男	女	合 計
56,726	58,909	60,086	118,995

日本人

世 帯	人 口 (人)		
	男	女	合 計
55,412	58,129	59,158	117,287

外国人

世 帯	人 口 (人)		
	男	女	合 計
1,314	780	928	1,708

### 2 届出件数等

転入	出生	住所設定	帰化	転出取消	世帯分離	世帯合併	世帯変更	世帯主変更	転入通知
6,621	982	20	9	4	145	159	14	878	5,903
回復	転出	死亡	職権 消除	転居	職権 修正	住民票 改製	個別 項目	電算 修正	
19	6,201	840	28	1,561	2,390	4	12,580	875	

(注) 転入、転出は、転入届の特例適用件数を含む。

### 3 処理人数

種 別	人 数 (人)
戸籍附票 (記載)	13,488
戸籍附票 (削除)	2,509
合 計	15,997

### 4 実態調査

種 別	件 数
調 査 対 象 者	109
職 権 消 除	15

2.3.1

5 住民基本台帳移動人口（単位：人）

総数

転入			出生			その他			合計	
男	女	計	男	女	計	男	女	計		
4,642	4,255	8,897	510	472	982	34	15	49	9,928	
転出			死亡			その他			合計	増減
男	女	計	男	女	計	男	女	計		
4,313	3,825	8,138	438	402	840	81	64	145	9,123	805

日本人

転入			出生			その他			合計	
男	女	計	男	女	計	男	女	計		
4,364	3,974	8,338	507	470	977	34	14	48	9,363	
転出			死亡			その他			合計	増減
男	女	計	男	女	計	男	女	計		
4,115	3,638	7,753	438	402	840	16	5	21	8,614	749

外国人

転入			出生			その他			合計	
男	女	計	男	女	計	男	女	計		
278	281	559	3	2	5	0	1	1	565	
転出			死亡			その他			合計	増減
男	女	計	男	女	計	男	女	計		
198	187	385	0	0	0	65	59	124	509	56

（注）転入、転出の数値には海外からの転入、海外への転出を含む。

その他には帰化、国籍取得、住民基本台帳法第30条の47、国籍喪失、法務大臣通知を含む。

6 証明書等自動交付機

暗証番号を設定した市民カード（兼印鑑登録証）により、証明書等自動交付機で住民票の写し等を交付する。

(1) 暗証番号設定件数

市民カード		38
市民カード兼印鑑登録証	新規	5,404
	引換え	245

(2) 各種証明書の交付件数

月	住民票の写し	印鑑登録証明書	金額（円）
4	594	614	241,600
5	428	617	209,000
6	1,004	1,252	451,200
7	1,202	1,436	527,600
8	956	1,430	477,200
9	1,125	1,494	523,800
10	1,084	1,511	519,000
11	977	1,484	492,200
12	1,068	1,431	499,800
1	1,041	1,476	503,400
2	1,094	1,549	528,600
3	1,723	2,043	753,200
合計	12,296	16,337	5,726,600



## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	1-2-3-1-0112400			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：個人情報保護に留意しながら適正に住民基本台帳事務を執行するとともに、繁忙期を見据えた円滑な窓口運営を実現し、更なる市民サービスの向上を目指していく。				

予算科目 2.3.1	事業番号 0112500	住民基本台帳事務事業	(市民課)
<b>住民基本台帳ネットワークシステム事務事業</b>			

歳出合計 1,101,607円  
内訳 ① 1,101,607円

歳入内訳  
その他特定財源 327,500円  
一般財源 774,107円

## 事務の分類：自治事務

事務事業の目的：電気通信回線による全国市区町村とのネットワーク化により、行政機関等における本人確認を効率的に行う仕組みを構築し、住民サービスの向上と行政事務の効率化を図る。

執行状況及び成果：住民基本台帳ネットワークシステムについては、平成15年8月18日一次稼働、平成16年2月18日二次稼働した。

## 1 住民基本台帳カード交付件数

写真有り	749
写真無し	148
合計	897

## 2 住民基本台帳カード交付手数料

件数	655
金額（円）	327,500

（注）平成25年5月31日までに交付した242件については無料。

## 3 住民票の写しの広域交付件数

他市区町村住民登録者		国分寺市住民登録者
発行依頼件数	交付件数	承認件数
104	103	106

## 4 転入届の特例適用件数

転入	転出
203	154

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	1-2-3-1-0112500			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：社会保障・税番号制度の導入による個人番号カードへの移行を見据えながら、市ホームページ等による周知を通して住基カードの普及を図っていく。				

予算科目 2.3.1	事業番号 0112600	市民課光町サービスコーナー事務事業	(市民課)
---------------	--------------	-------------------	-------

歳出合計 724,407円  
内訳 ① 29,799円 ② 132,098円 ③ 56,998円 ④ 505,512円

歳入内訳  
その他特定財源 676,000円  
一般財源 48,407円

## 事務の分類：自治事務

2.3.1

**事務事業の目的** : 市民課光町サービスコーナーにおいて、住民票に関する証明・戸籍に関する証明・印鑑登録証明書等の交付を行い、市民の利便を図る。

**執行状況及び成果** :

1 各種証明書の交付件数

分類	証明書の種類	交付件数		金額 (円)
		有料	無料	
戸籍・住民票等の証明	印鑑登録証明書	4,960	0	1,409,900
	住民票全部・一部の写し	7,271	7	2,083,800
	住民票記載事項証明書	192	0	55,500
	戸籍の全部事項証明書	973	0	437,850
	戸籍の個人事項証明書	423	0	190,350
	除籍謄本・除籍の全部事項証明書	186	1	139,500
	除籍抄本・除籍の個人事項証明書	1	0	750
	戸籍の附票全部・一部の写し	63	0	18,100
	身分証明書	65	0	18,600
	不在住証明書	2	0	500
	不在籍証明書	1	0	300
	その他証明書	3	4	800
	小計	14,140	12	4,355,950
税証明	市都民税課税証明書	638	0	185,600
	市都民税非課税証明書	1,347	0	389,300
	市都民税所得証明書	371	0	105,300
	納税証明書	62	39	16,600
	小計	2,418	39	696,800
合 計		16,558	51	5,052,750

(注) その他証明書は、独身証明書(有料)、廃棄証明書(無料)である。

2 母子健康手帳交付冊数 …… 126 冊

3 都営住宅等使用申込書配布部数 …… 212 部

**事務事業評価** :

今後の進め方 (主管課長)	1-2-3-1-0112600
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input checked="" type="checkbox"/> 要改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント：個人情報保護に留意しながら適正に各種証明書等の交付を行うとともに、職員のスキルアップを通じて円滑な窓口運営を実現し、市民サービスの向上を目指していく。	

予算科目	事業番号 0112700	(市民課)
2.3.1	印鑑事務事業	

歳出合計 204,645円	歳入内訳
内訳 ① 66,885円 ③ 137,760円	その他特定財源 204,645円

**事務の分類** : 自治事務

**事務事業の目的** : 印鑑条例に基づき、印鑑の登録及び印鑑登録証明書の交付を行い、市民の利便を図る。

**執行状況及び成果** :

1 印鑑登録件数 (平成26年 3月31日現在) …… 66,399件

2 事務処理件数

新規登録	登録抹消	合計
5,164	4,765	9,929

## 3 印鑑登録証明書交付件数 … 42,081件

(注) 件数には証明書等自動交付機、光町サービスコーナー、国分寺駅北口サービスコーナー及び公用の交付件数も含む。

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）				1-2-3-1-0112700
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：個人情報保護に留意しながら適正に印鑑事務を執行するとともに、繁忙期を見据えた円滑な窓口運営を実現し、更なる市民サービスの向上を目指していく。				

予算科目 2.3.1	事業番号 0112800	住居表示事務事業	(市民課)
---------------	--------------	----------	-------

歳出合計 223,135円	歳入内訳
内訳 ⑩ 89,071円 ⑬ 134,064円	一般財源 223,135円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：住居番号の付定及び住居表示台帳の整備を行い、市民の利便を図る。

執行状況及び成果：

## 1 住居番号の付定実績（総付定数 152戸）

地区名	付定数	地区名	付定数	地区名	付定数
東元町 一丁目	16	西元町 一丁目	0	南町 一丁目	10
二丁目	19	二丁目	11	二丁目	1
三丁目	8	三丁目	6	三丁目	5
四丁目	12	四丁目	1	合計	16
合計	55	合計	18		
地区名	付定数	地区名	付定数	地区名	付定数
泉町 一丁目	13	本町 一丁目	0	本多 一丁目	0
二丁目	0	二丁目	4	二丁目	7
三丁目	2	三丁目	1	三丁目	11
合計	15	四丁目	2	四丁目	15
		合計	7	五丁目	8
				合計	41

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）				1-2-3-1-0112800
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：個人情報保護に留意しながら、適正に住居番号の付定及び住居表示台帳の整備を行っていく。				

予算科目 2.3.1	事業番号 0112900	その他市民課事務事業	(市民課)
---------------	--------------	------------	-------

歳出合計 3,520,317円	歳入内訳
内訳 ⑦ 2,053,820円 ⑩ 163,549円 ⑫ 742,920円	国庫支出金 25,000円
⑭ 552,888円 ⑯ 7,140円	都支出金 252,390円
	その他特定財源 2,549,600円
	一般財源 693,327円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：各種証明書の交付等を行い、市民の利便を図る。

## 2.3.1

### 執行状況及び成果 :

#### 1 各種証明書等の交付件数

	窓口		郵送		宿直		サービスコーナー		公用	合計	
	有料	無料	有料	無料	有料	無料	有料	無料	無料	件数	金額 (円)
印鑑登録証明書	26,132	32					15,900	0	17	42,081	10,400,200
市民カード(兼印鑑登録証)	5,173	1								5,174	1,034,600
住民票全部・一部の写し	43,215	5,037	5,901	150	513		25,955	26	4,823	85,620	20,356,400
住民票記載事項証明書	943	5	2	0			641	0	0	1,591	457,300
住民票閲覧	1,993	0							1,172	3,165	586,700
転出証明書		5,188		619						5,807	0
戸籍の全部事項証明書	7,281	1,910	2,326	113			4,276	1	1,901	17,808	6,247,350
戸籍の個人事項証明書	1,684	98	395	14			1,502	0	99	3,792	1,611,450
除籍謄本・除籍の全部事項証明書	2,546	1,924	1,600	204			831	1	1,946	9,052	3,732,750
除籍抄本・除籍の個人事項証明書	33	30	24	3			7	0	18	115	48,000
受理証明書	547	0	16	0						563	197,050
戸籍記載事項証明書	46	13	5	0					0	64	17,850
除籍記載事項証明書	0	0	0	0					0	0	0
戸籍の附票全部・一部の写し	416	2,017	875	72			257	0	2,021	5,658	439,300
上質紙の受理証明書	5	0	0	0						5	7,000
身分証明書	469	0	248	0			315	0		1,032	292,000
不在住証明書	66	1	52	0			22	0	1	142	39,500
不在籍証明書	30	0	29	0			6	0	0	65	18,100
町名地番変更証明書		41		10					0	51	0
自動車臨時運行許可証	356	0								356	267,000
その他証明書	29	1,283	50	2			13	35	1,207	2,619	26,100
小計	90,964	17,580	11,523	1,187	513	0	49,725	63	13,205	184,760	45,778,650
畜犬登録・鑑札	96									96	262,800
合計	91,060	17,580	11,523	1,187	513	0	49,725	63	13,205	184,856	46,041,450

(注) 窓口には証明書等自動交付機による交付件数を含む。  
 その他証明書は、独身証明書(有料)、廃棄証明書(無料)である。  
 畜犬登録・鑑札には鑑札の再交付を含む。

#### 2 都営住宅使用申込書配布実績

配布期間	配布部数	募集戸数
5月7日～5月15日	689	2,275
8月1日～8月9日	545	1,570
11月5日～11月14日	426	2,300
2月3日～2月13日	591	1,539

(注) 配布部数には光町サービスコーナー、国分寺駅北口サービスコーナーで配布した部数を含む。

## 3 都営住宅（地元割当）募集事務実績

配布期間	8月21日～8月29日	2月24日～3月4日
区分	シルバーピア	シルバーピア
割当戸数	2	4
応募者数	29	25
有効応募者数	29	24
当選者数	2	4
有効倍率	14.5	6.0
当選者に占める合格者	2	3
補欠者	4	8
補欠者に占める繰上者	0	1
補欠繰上者の合格者	0	1

## 4 地域特別賃貸住宅・特定公共賃貸住宅（都民住宅）使用申込書配布実績

配布期間	配布部数	募集戸数
6月3日～6月12日	168	127
12月2日～12月10日	74	132

（注）配布部数には光町サービスコーナー、国分寺駅北口サービスコーナーで配布した部数を含む。

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	1-2-3-1-0112900
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持
<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小
<input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント：個人情報保護に留意しながら、適正に各種証明書等の交付を行う。	

予算科目 2.3.1	事業番号 0113000 国分寺駅北口サービスコーナー事務事業	(市民課)
---------------	------------------------------------	-------

歳出合計 5,979,001円	歳入内訳
内訳 ① 626,730円 ② 169,543円 ③ 758,616円 ④ 4,424,112円	その他特定財源 5,579,700円 一般財源 399,301円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：国分寺駅北口サービスコーナーにおいて、住民票に関する証明・戸籍に関する証明・印鑑登録証明書等の交付を行い、市民の利便を図る。

執行状況及び成果：

## 1 各種証明書の交付件数

分類	証明書の種類	交付件数		金額（円）
		有料	無料	
戸籍・住民票等の証明	印鑑登録証明書	10,940	0	3,091,300
	住民票全部・一部の写し	18,684	19	5,336,300
	住民票記載事項証明書	449	0	129,800
	戸籍の全部事項証明書	3,303	1	1,486,350
	戸籍の個人事項証明書	1,079	0	485,550
	除籍謄本・除籍の全部事項証明書	645	0	483,750
	除籍抄本・除籍の個人事項証明書	6	0	4,500
	戸籍の附票全部・一部の写し	194	0	54,700
	身分証明書	250	0	69,400
	不在住証明書	20	0	5,700
	不在籍証明書	5	0	1,300
	その他証明書	10	31	2,900

2.3.1

	小計	35,585	51	11,151,550
税証明	市都民税課税証明書	2,110	0	609,700
	市都民税非課税証明書	2,756	0	784,500
	市都民税所得証明書	741	0	211,800
	納税証明書	267	38	75,800
	小計	5,874	38	1,681,800
合 計		41,459	89	12,833,350

(注) その他証明書は、独身証明書(有料)、廃棄証明書(無料)である。

2 母子健康手帳交付冊数 …… 333 冊

3 都営住宅等使用申込書配布部数 …… 928 部

4 指定収集袋及び粗大ごみ処理券の交付件数

種 類	件 数	金額 (円)
指定収集袋 (家庭ごみ)	2,690	787,900
指定収集袋 (事業系ごみ)	523	784,500
粗大ごみ処理券	5,874	1,734,800
合 計	9,087	3,307,200

(注) 指定収集袋 (家庭ごみ) は、平成 25 年 5 月から交付。

指定収集袋 (家庭ごみ) は 10 枚、指定収集袋 (事業系ごみ) は 10 枚 (20 リットル) 又は 5 枚 (40 リットル) を 1 セットとして交付。

事務事業評価：

今後の進め方 (主管課長)

1-2-3-1-0113000

拡大・拡充     現状維持     要改善     事業縮小     廃止・中止

コメント：個人情報保護に留意しながら適正に各種証明書等の交付を行うとともに、職員のスキルアップを通じて円滑な窓口運営を実現し、市民サービスの向上を目指していく。

予 算 科 目	事業番号 0113200	(市 民 課)
2.3.1	公的個人認証事務事業	

歳出合計 148,911円

内訳 ㊴26,691円 ㊵ 122,220円

歳入内訳

都支出金 122,720円

一般財源 26,191円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：e-Tax等の電子申請サービス利用に必要な電子証明書を交付し、市民の利便を図る。

執行状況及び成果：平成16年3月15日公的個人認証サービス開始(手数料は平成16年3月31日まで無料)

電子証明書交付件数 …… 520件

事務事業評価：

今後の進め方 (主管課長)

1-2-3-1-0113200

拡大・拡充     現状維持     要改善     事業縮小     廃止・中止

コメント：社会保障・税番号制度の導入による個人番号カードへの移行を見据えながら、住基カードと併せて市ホームページ等による周知を図っていく。

予 算 科 目 2. 4. 1	事業番号 0113300	(選挙管理委員会事務局)
<b>選挙管理委員会事務事業</b>		

歳出合計 3,543,740円  
 内訳 ① 3,240,000円 ⑨ 140,980円 ⑩ 33,000円 ⑫ 9,560円  
 ⑲ 120,200円

歳入内訳  
 一般財源 3,543,740円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 公職選挙法により、各種の選挙（市議会議員、市長、国会議員、都議会議員、都知事及び農業委員会委員）に関する事務を管理執行する。また、地方自治法に基づく直接請求の署名審査に関する事務、検察審査会法に基づく検察審査員候補者の選定に関する事務及び裁判員の参加する刑事裁判に関する法律に基づく裁判員候補者の選定に関する事務を執行する。

執行状況及び成果 : 下記のとおり

1 選挙管理委員会委員（定数4人、任期4年）

職 名	氏 名	就 任 日	任 期
委 員 長	佐 藤 修 一	平成24年12月28日	自：平成24年12月28日 至：平成28年12月27日
委員長職務代理者	渡 邊 征 宇	平成24年12月28日	
委 員	佐 野 正 子	平成24年12月28日	
委 員	前 田 匡	平成24年12月28日	

2 選挙管理委員会委員補充員（定数4人、任期4年）

氏 名	任 期
浜 村 富美子	自：平成24年12月28日 至：平成28年12月27日
山 崎 晴 夫	
小 林 治	
大 藤 安 功	

3 会議

- (1) 選挙管理委員会定例会 12回開催  
 (2) 選挙管理委員会臨時会 16回開催

4 告示 54件

5 主な行政視察等

日時	会議・視察の名称	場所	参加者
平成25年4月11日(木)	東京都議会議員選挙及び参議院議員選挙に係る委員長会議	東京自治会館	選挙管理委員会委員長
平成25年5月23日(木)	全国市区選挙管理委員会連合会定期総会	文京シビックホール	選挙管理委員会委員4名
平成25年5月24日(金)	全国市区選挙管理委員会連合会選挙事務研究会	銀座プロッサム	選挙管理委員会委員4名
平成25年10月9日(水)～10日(木)	全国市区選挙管理委員会連合会理事会及び研修会	北海道旭川市	選挙管理委員会委員長
平成25年11月8日(金)	東京都明るい選挙推進大会	府中の森芸術劇場	選挙管理委員会委員2名
平成25年11月21日(木)	国分寺市明るい選挙推進協議会研修	憲政記念館及び国会議事堂(参議院)	選挙管理委員会委員4名
平成25年12月12日(木)	全国市区選挙管理委員会連合会東京支部 選挙管理委員会委員・事務局長合同研修会	牛込筆筒区民ホール	選挙管理委員会委員4名
平成25年12月27日(金)	東京都知事選挙に係る委員長会議	東京都庁	選挙管理委員会委員長

2.4.1

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)

1-2-4-1-0113300

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：選挙管理委員会については地方自治法等で規定され、委員会の運営を進めている。選挙の執行については、混入票などが生じないように正確かつ迅速な開票作業が進められるよう、引き続き事務改善に努める。選挙情報を始め各種情報の委員会への提供により事務の改善・効率化を進めるとともに、上部団体の研修会などに積極的に参加するなど、引き続き委員会の充実を図る。				

予算科目 2.4.1	事業番号 0113400 <b>選挙関係の一般事務事業</b>	(選挙管理委員会事務局)
---------------	------------------------------------	--------------

歳出合計 67,634円

内訳 ⑪ 4,452円 ⑫ 37,457円 ⑬ 25,725円

歳入内訳

一般財源 67,634円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 選挙管理委員会の権限に属する事務の円滑な執行を図る。

執行状況及び成果 : 下記のとおり

1 文書取扱い件数 (収発番号を付したもの)

(1) 一般

① 收受 261件

② 発送 309件

(2) 在外

① 收受 144件

② 発送 161件

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)

1-2-4-1-0113400

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：選挙管理委員会事務局の庶務的な事務であり、改善の余地は少ない。平成25年度は選挙数が多く、取り扱う文書もそれに合わせて増加した。今後も文書保存年限など、文書管理規程により確認を行いながら、事務を進めていく。				

予算科目 2.4.1	事業番号 0113500 <b>選挙人名簿事務事業</b>	(選挙管理委員会事務局)
---------------	----------------------------------	--------------

歳出合計 9,620円

内訳 ⑭ 9,620円

歳入内訳

都支出金 9,000円

一般財源 620円

事務の分類 : 第1号法定受託事務

事務事業の目的 : 公職選挙法第19条に基づく選挙人名簿調製 (住民基本台帳電算処理との連動処理) 及び同法第30条の2に基づく在外選挙人名簿の登録・管理事務を執行する。

執行状況及び成果 : 年4回 (6月・9月・12月・3月の各月2日) 永久選挙人名簿の抹消及び定時登録等の事務処理、在外選挙人名簿の抹消及び登録事務等を行う。

1 定時登録時選挙人名簿登録者数 (平成26年3月2日現在)

投票区	男	女	計	投票区	男	女	計
1	3,283	3,214	6,497	11	1,759	1,927	3,686
2	3,423	3,858	7,281	12	2,298	2,465	4,763
3	2,127	2,218	4,345	13	3,202	3,241	6,443
4	3,612	3,602	7,214	14	1,472	1,500	2,972
5	3,112	3,072	6,184	15	2,993	3,110	6,103
6	3,803	4,096	7,899	16	1,786	1,992	3,778



7	2,027	1,937	3,964	17	2,681	2,759	5,440
8	3,023	3,121	6,144	18	1,634	1,619	3,253
9	3,159	3,226	6,385	合計	47,962	49,615	97,577
10	2,568	2,658	5,226				

## 2 在外選挙人名簿登録者数（平成26年3月2日現在）

	登録者数
男	116
女	116
合計	232

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	1-2-4-1-0113500			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：選挙人名簿の調製は公職選挙法に規定されている事務のため現状のまま進める。個人情報保護の観点から、名簿抄本の取扱いには十分に注意を払うとともに、縦覧や閲覧の際には必要な措置を講じ、各所管課との連絡を密にし、事務処理に齟齬のないよう細心の注意を払って事務を進める。				

予算科目 2.4.2	事業番号 0113700 <b>選挙常時啓発事務事業</b>	(選挙管理委員会事務局)
---------------	-----------------------------------	--------------

歳出合計 1,172,601円

内訳 ⑧ 280,000円 ⑩ 550,342円 ⑫ 139,405円 ⑬ 197,854円  
⑰ 5,000円

歳入内訳

一般財源 1,172,601円

事務の分類：自治事務  
 事務事業の目的：公職選挙法第6条に基づき、政治・選挙に関する啓発を行い明るい選挙の推進を図る。  
 執行状況及び成果：下記のとおり

## 1 事業執行状況

事業名	活動の内容
新緑まつりでの啓発	5月24日～26日の3日間、本多公民館新緑まつりに参加し、開会式で選挙への関心を高めるPRを行った。また、平成24年度明るい選挙啓発ポスターコンクール入選作品45点を展示した。（推進委員21名参加）
明るい選挙啓発ポスターコンクール	9月18日に国分寺市における啓発ポスター審査会を実施した。市内の小・中・高校生から、明るい選挙をテーマにポスターを募集し、応募作品943点の中から、最優秀賞3点、優秀賞46点を選出した。上記49点を東京都の審査会へ推薦した結果、東京都優秀賞・入選など6点が入賞した。（国分寺市審査員15名：市立小・中学校の図工・美術担当の教諭4名、推進委員7名、選挙管理委員会委員4名）
明るい選挙啓発講演会	10月2日にいづみホールで読売新聞特別編集委員の橋本五郎氏を講師に迎え、「アベノミクスは遣り切れるか」をテーマに講演会を開催した。（市民等約230名受講、推進委員22名、選挙管理委員会委員4名参加）
話しあい活動	10月24日に東京経済大学現代法学部 久保健助教授が主宰するゼミに参加し、東経大生とともに「若年層の投票率向上について」をテーマに、意見交換を行った。（東経大生10名、大学関係者3名、推進委員15名、話しあい指導員1名、選挙管理委員会委員3名参加）
国分寺まつりでの啓発	11月4日に国分寺まつりにおける「明るい選挙推進協議会」の出展ブースにおいて、「すきなたべもの選挙」の模擬投票を行った。親子連れを中心に1,200人以上の投票参加者があり、実物の投票箱や記載台を使って選挙啓発を行った。風船・啓発物品等の配布、前年度の明るい選挙啓発ポスターコンクール入賞作品縮刷版の掲示、選挙キャラクター「めいすいくん」との触れ合い等、子どもや若者に親しみやすい選挙啓発活動を行った。（推進委員23名、選挙管理委員会委員4名参加）

2.4.2

研 修	11月21日に憲政記念館及び国会議事堂（参議院）での管外研修を行った。憲政記念館では、戦後復興をテーマとした特別展を開催中で、戦後の復興と選挙の歴史を併せて学ぶことができ、非常に有意義であった。また、国会議事堂（参議院）においては、案内の方の説明を聞きながら、本会議場等を見学し、政治・選挙に関する研修を行った。（推進委員17名、選挙管理委員会委員4名参加）
「こくぶんじしろばら」の発行	2月15日に選挙啓発誌「こくぶんじしろばら」第75号を64,000部発行し、市内全戸及び小・中・高等学校、図書館、都内他市区の選挙管理委員会等に配布・送付した。また、視覚障害をお持ちの希望者に「声のしろばら」（音訳CD）を郵送した。
推進委員研修会・定例会等	東京都市明るい選挙推進協議会連合会定期総会（4月17日東京自治会館、推進委員5名参加）、東京都市明るい選挙推進協議会連合会研修会（10月18日東京自治会館、推進委員4名参加）、東京都市明るい選挙推進大会（11月8日府中の森芸術劇場、推進委員7名、選挙管理委員会委員2名参加）に出席した。また、国分寺市明るい選挙推進協議会定例会4回（4月・8月・12月・3月）、同企画委員会3回（7月・11月・2月）、同臨時会2回（1月・2月）、同打合せ会1回（10月）を開催した。（参加者：企画委員会は14名、それ以外の会議は協議会全会員27名参加）
新 成 人 へ の 啓 発	①市内の新成人に対し20歳の誕生日に合わせて、投票を呼びかけるリーフレットを事務局から郵送した。（年間を通じてほぼ毎日） ②1月13日に国分寺市ミススポーツセンターで開催された成人式において、選挙啓発のためのアンケート及び投票立会人の募集を行った。（推進委員22名、選挙管理委員会委員4名参加）
東京都議会議員選挙、国分寺市長選挙、国分寺市議会議員補欠選挙時啓発	6月23日執行東京都議会議員選挙、国分寺市長選挙及び国分寺市議会議員補欠選挙時における啓発活動の実施及び期日前投票立会人、投票管理者及び開票参観人見守りなどを務めた。（推進委員25名参加）
参議院議員選挙時啓発	7月21日執行参議院議員選挙時における啓発活動の実施及び期日前投票立会人、投票管理者及び開票参観人見守りなどを務めた。（推進委員25名参加）
東京都知事選挙時啓発	2月9日執行東京都知事選挙時における啓発活動の実施及び期日前投票立会人、投票管理者及び開票参観人見守りなどを務めた。（推進委員25名参加）
常 時 啓 発 活 動	明るい選挙推進委員が、日常市内において明るい選挙推進活動を実施した。

2 国分寺市明るい選挙推進協議会会員名簿（平成24～25年度）

選出母体	氏 名	選出母体	氏 名	選出母体	氏 名	選出母体	氏 名
選挙管理委員	前 田 匡	推進委員	（ 会 長 ） 武 末 知 行	推進委員	清 水 弘	推進委員	岡 田 謙
事務局 長	（ 監 査 ） 富 澤 守	”	（ 副 会 長 ） 石 井 美 佐 子	”	坂 本 喜 久 子	”	守 安 美 秋
推 進 委 員	（ 会 計 ） 井 上 た き 子	”	（ 副 会 長 ） 大 木 脩 汪	”	吉 里 路 子	”	松 田 萬 里 子
”	（ 監 査 ） 田 中 久 美 子	”（話しあい 指導員兼任）	坂 井 達 明	”	服 田 美 和 子	”	長 塚 順 子
”	宮 尾 康 子	”	藤 井 理 恵 子	”	永 戸 美 津 子	”	吉 澤 淳 子
”	野 口 隆	”	川 原 崎 と し 子	”	山 崎 晴 夫	”	徳 田 孝 子
”	長 尾 新 平	”	熊 谷 ゆ き 子	”	影 山 良 子		

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-2-4-2-0113700

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
<p>コメント：選挙啓発活動は、明るい選挙推進委員の協力を得て年間事業計画に基づき実施している。講演会の内容は市民にも好評である。また、明るい選挙啓発ポスターコンクールへの参加作品数は、市内各学校の絶大なる協力のもと都内の他市区に比べて非常に多く、本年度の応募作品は943点となっている。選挙啓発誌「こくぶんじろばら」は、市民や有識者等、様々な立場の方から寄稿していただき、選挙に関する意見を反映させるとともに、選挙結果などの情報を発信している。今年度の啓発活動では、国分寺まつりの会場で、実物の投票箱・記載台を用いた「すきなたべもの選挙」の模擬投票を昨年に引き続き実施し、大好評を得た。話しあい活動の分野では、東京経済大学の協力のもと、若年層の投票率向上を目指し同大学で2回目となる意見交換を行い、推進委員の意識も新たにす機会となった。平成25年6・7月、平成26年2月に執行された3回の選挙における啓発活動には全員が参加して、投票率の向上や、明るい選挙の実現に向けた呼びかけ等を行った。啓発事業に関しては現状のまま進めるのが妥当である。</p>				

予算科目	事業番号 0113900	(選挙管理委員会事務局)
2.4.4	参議院議員選挙事務事業	

歳出合計 39,728,267円	歳入内訳
内訳 ① 3,044,358円 ③ 16,365,845円 ⑦ 466,389円 ⑨ 6,580円	都支出金 38,715,517円
⑪ 1,540,699円 ⑫ 4,182,328円 ⑬ 13,340,213円 ⑭ 202,255円	一般財源 1,012,750円
⑱ 579,600円	

事務の分類：第1号法定受託事務

事務事業の目的：平成25年7月28日の任期満了に伴う、参議院議員選挙を管理執行する。

執行状況及び成果：下記のとおり

- 1 公示日  
平成25年7月4日(木)
- 2 投票日時  
平成25年7月21日(日) 午前7時～午後8時
- 3 開票日時  
平成25年7月21日(日) 午後9時開始
- 4 投票所数  
18箇所
- 5 期日前投票所
  - (1) 市役所期日前投票所  
期間 平成25年7月5日(金)～7月20日(土)
  - (2) ひかりプラザ期日前投票所  
期間 平成25年7月13日(土)・7月14日(日)
  - (3) 本町・南町地域センター期日前投票所  
期間 平成25年7月20日(土)
- 6 開票所  
国分寺市民スポーツセンター  
※参議院議員は、選挙区選出議員定数146人、比例代表選出定数96人の計242人で構成されている。任期は6年で、3年毎に半数が改選される。国分寺市は東京都選挙区(定数10人)に属し、改選定数は5人。比例代表は全国区(定数96人)で、改選定数は48人である。
- 7 投票状況

区分	選挙区選出			比例代表選出		
	当日有権者数 (人)	投票者数 (人)	投票率 (%)	当日有権者数 (人)	投票者数 (人)	投票率 (%)
男	47,841	27,834	58.18	47,841	27,831	58.17
女	49,563	27,884	56.26	49,563	27,880	56.25
計	97,404	55,718	57.20	97,404	55,711	57.20

※投票者数のうち、期日前投票者数は、選挙区選出 11,026人、比例代表選出 11,026人、不在者投票者数は、選挙区選出 380人、比例代表選出 379人、在外投票者数は、選挙区選出 80人、比例代表選出 80人。

## 2.4.4

## 8 開票内訳

	投票者総数	投票総数	有効投票	無効投票	持ち帰り票
選挙区選出	55,718	55,718	54,575	1,143	0
比例代表選出	55,711	55,710	54,701	1,009	1

## 9 候補者等の得票状況（届出順）

## (1) 参議院(東京都選出)議員選挙

届出順	当落	候補者氏名	党派	国分寺市		東京都	
				得票数	得票率(%)	得票数	得票率(%)
1	落	大河原 まさこ	無所属	3,700	6.78	236,953	4.20
2	落	釈 量子	幸福実現党	204	0.37	20,137	0.36
3	落	中松 義郎	無所属	578	1.06	48,362	0.86
4	落	松本 みのる	無所属	86	0.16	6,123	0.11
5	落	まるこ 安子	みどりの風	793	1.45	70,571	1.25
6	当	山口 なつお	公明党	5,672	10.39	797,811	14.15
7	当	たけみ 敬三	自由民主党	5,636	10.33	612,388	10.86
8	落	小倉 淳	日本維新の会	3,634	6.66	413,637	7.34
9	当	丸川 珠代	自由民主党	10,531	19.30	1,064,660	18.88
10	当	吉良 よし子	日本共産党	6,828	12.51	703,901	12.49
11	落	マタヨシ 光雄	世界経済 共同体党	60	0.11	5,633	0.10
12	落	桐島 ローランド	みんなの党	2,612	4.79	320,287	5.68
13	落	マック 赤坂	スマイル党	95	0.17	12,228	0.22
14	落	すずき かん	民主党	6,877.377	12.60	552,714.570	9.80
15	落	鈴木 信行	維新政党 ・新風	456.622	0.84	77,465.376	1.37
16	落	森 純	無所属	62	0.11	6,432	0.11
17	落	犬丸 勝子	無所属	151	0.28	12,683	0.22
18	当	山本 太郎	無所属	6,449	11.82	666,684	11.83
19	落	中村 高志	無所属	40	0.07	6,033	0.11
20	落	西野 貞吉	無所属	110	0.20	3,103	0.06
合計				54,574.999	100.00	5,637,805.946	100.00

※法定得票数 187,926.866票 供託物没収点 140,945.150票

## (2) 参議院(比例代表選出)議員選挙

届出順	政党等の名称	国分寺市		東京都		全国		当選者数
		得票数	得票率(%)	得票数	得票率(%)	得票数	得票率(%)	
1	みんなの党	6,707.768	12.26	710,906.864	12.62	4,755,160.805	8.93	4
2	民主党	7,299.584	13.34	585,724.188	10.40	7,134,215.038	13.40	7
3	新党大地	365	0.67	40,644.453	0.72	523,146.445	0.98	0
4	社会民主党	1,613	2.95	116,139	2.06	1,255,235	2.36	1
5	生活の党	1,208	2.21	120,835.773	2.15	943,836.577	1.77	0
6	みどりの風	765.174	1.40	59,302.661	1.05	430,742.879	0.81	0
7	自由民主党	17,155.666	31.36	1,797,989.603	31.92	18,460,335.204	34.68	18
8	日本共産党	7,874.475	14.40	772,500.363	13.71	5,154,055.457	9.68	5
9	公明党	4,773.097	8.73	688,534.831	12.22	7,568,082.149	14.22	7
10	緑の党グリーンズ ジャパン	1,259	2.30	90,523.317	1.61	457,862.077	0.86	0
11	日本維新の会	5,553.228	10.15	635,573.493	11.28	6,355,299.503	11.94	6
12	幸福実現党	127	0.23	14,098.845	0.25	191,643.622	0.36	0
合計		54,700.992	100.00	5,632,773.391	100.00	53,229,614.756	100.00	48

## 事務事業評価：

今後の進め方(主管課長)

1-2-4-4-0113900

 拡大・拡充 現状維持 要改善 事業縮小 廃止・中止

コメント：第1号法定受託事務であり、公職選挙法をはじめ関係法令に基づき選挙を執行する。開票事務において他の候補者の票が混入するミスがあり、開票の結果に正確性を欠き、開票終了時刻が他の市区に比べ大幅に遅れてしまった。今後はこのようなミスが発生することのないよう、作業の見直しを図りながら、事務改善に取り組んでいく。

予算科目

事業番号 0114000

(選挙管理委員会事務局)

2. 4. 5

## 都議会議員選挙事務事業

歳出合計 21,278,053円

内訳 ① 1,601,282円 ③ 9,584,501円 ⑦ 310,049円 ⑨ 7,370円

⑪ 969,292円 ⑫ 2,198,057円 ⑬ 6,057,042円 ⑭ 164,060円

⑱ 386,400円

歳入内訳

都支出金 21,278,053円

事務の分類：第2号法定受託事務

事務事業の目的：平成25年7月22日の任期満了に伴う、東京都議会議員選挙を管理執行する。

執行状況及び成果：下記のとおり

- 1 告示日  
平成25年6月14日(金)
- 2 投票日時  
平成25年6月23日(日) 午前7時～午後8時
- 3 開票日時  
平成25年6月23日(日) 午後9時開始
- 4 投票所数  
18箇所
- 5 期日前投票所  
(1) 市役所期日前投票所  
期間 平成25年6月15日(土)～6月22日(土)

2.4.6

- (2) ひかりプラザ期日前投票所  
期間 平成25年6月18日(火)・6月19日(水)
- (3) 本町・南町地域センター期日前投票所  
期間 平成25年6月22日(土)

6 開票所

国分寺市民スポーツセンター

※東京都議会議員は、東京都全体の42選挙区から127人が選出される。選挙区は、国立市との合区で北多摩第二選挙区(定数2)。

7 投票状況

	当日有権者数 (人)	投票者数 (人)	投票率 (%)
男	46,954	22,228	47.34
女	48,776	23,378	47.93
計	95,730	45,606	47.64

※投票者数のうち、期日前投票者数は6,356人、不在者投票者数は230人。

8 開票内訳

投票者総数	投票総数	有効投票	無効投票	持ち帰り票
45,606	45,606	44,599	1,007	0

9 候補者別得票状況(届出順)

届出順	当落	候補者氏名	党派	得票数		合計	得票率 (%)
				国分寺市	国立市		
1	落	おきつ 秀憲	民主党	9,681	3,930	13,611	19.42
2	当	山内 れい子	東京・生活者ネットワーク	11,239	8,128	19,367	27.63
3	落	渡辺 じゅん子	日本共産党	5,447	3,802	9,249	13.19
4	当	たかすぎ 健一	自由民主党	18,232	9,636	27,868	39.76
合計				44,599	25,496	70,095	100.00

※法定得票数 8,761.875票 供託物没収点 3,504.750票

事務事業評価 :

今後の進め方(主管課長)

1-2-4-5-0114000

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：第2号法定受託事務であり、公職選挙法をはじめ関係法令に基づき選挙を執行する。開票事務においては正確性を担保しながら開票時間の短縮がはかれるよう、引き続き事務改善に取り組み、効率化を図りつつ現状のまま進める。				

予算科目	事業番号 0114100	(選挙管理委員会事務局)
2.4.6	都知事選挙事務事業	

歳出合計 43,016,010円

内訳 ① 3,305,122円 ③ 14,759,810円 ⑦ 509,888円 ⑨ 20,800円  
⑪ 1,681,222円 ⑫ 4,067,450円 ⑬ 11,924,645円 ⑭ 204,313円  
⑱ 6,542,760円

歳入内訳

都支出金 43,016,010円

- 事務の分類 : 第2号法定受託事務
- 事務事業の目的 : 東京都知事の辞職に伴う、東京都知事選挙を管理執行する。
- 執行状況及び成果 : 下記のとおり

- 1 告示日  
平成26年1月23日(木)
- 2 投票日時  
平成26年2月9日(日) 午前7時～午後8時
- 3 開票日時  
平成26年2月9日(日) 午後9時開始
- 4 投票所数  
18箇所
- 5 期日前投票所
  - (1) 市役所期日前投票所  
期間 平成26年1月24日(金)～2月8日(土)
  - (2) ひかりプラザ期日前投票所  
期間 平成26年2月1日(土)・2月2日(日)
  - (3) 本町・南町地域センター期日前投票所  
期間 平成26年2月8日(土)
- 6 開票所  
国分寺市民スポーツセンター
- 7 投票状況

	当日有権者数 (人)	投票者数 (人)	投票率 (%)
男	47,474	24,184	50.94
女	49,179	24,393	49.60
計	96,653	48,577	50.26

※投票者数のうち、期日前投票者数は8,664人、不在者投票者数は340人。

#### 8 開票内訳

投票者総数	投票総数	有効投票	無効投票	持ち帰り票
48,577	48,577	48,015	562	0

#### 9 候補者別得票状況(届出順)

届出順	当落	候補者氏名	党派	国分寺市		東京都	
				得票数	得票率(%)	得票数	得票率(%)
1	落	ひめじ けんじ	無所属	19	0.04	3,727,207	0.08
2	落	宇都宮 けんじ	無所属	10,780	22.45	982,594,767	20.18
3	落	ドクター・中松	無所属	558	1.16	64,774	1.33
4	落	田母神 としお	無所属	5,385	11.22	610,865	12.55
5	落	鈴木 たつお	無所属	150	0.31	12,684	0.26
6	落	中川 智晴	無所属	38	0.08	4,352	0.09
7	当	ますぞえ 要一	無所属	19,974	41.60	2,112,979	43.40
8	落	細川 護熙	無所属	10,036	20.90	956,063	19.64
9	落	マック 赤坂	スマイル党	120	0.25	15,070	0.31
10	落	家入 かずま	無所属	777	1.62	88,936	1.83
11	落	ないとう ひさお	無所属	43	0.09	3,575	0.07
12	落	金子 博	無所属	28	0.06	3,398	0.07
13	落	五十嵐 政一	無所属	39	0.08	3,911	0.08
14	落	酒向 英一	無所属	11	0.02	1,297	0.03
15	落	松山 親憲	無所属	46	0.10	2,968	0.06
16	落	根上 隆	無所属	11	0.02	1,904	0.04
合計				48,015	100.00	4,869,097,974	100.00

※法定得票数 1,217,274.500票 供託物没収点 486,909.800票

2.4.7

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-2-4-6-0114100

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：第2号法定受託事務であり、公職選挙法をはじめ関係法令に基づき選挙を執行する。前回参議院議員選挙の開票事務において発生したミスを反省し、事務の見直し、改善をおこなった。前回見られた混入票はなく、正確な開票の結果を出すことができた。引き続き事務改善に取り組み、正確性を担保しながら開票時間の短縮がはかれるよう、効率化を図りつつ現状のまま進める。				

予算科目 2.4.7	事業番号 0114200 <b>市議会議員選挙事務事業</b>	(選挙管理委員会事務局)
---------------	------------------------------------	--------------

歳出合計 6,281,602円

内訳 ① 72,000円 ③ 435,277円 ⑪ 1,120,722円 ⑫ 945円  
⑬ 3,361,678円 ⑲ 1,290,980円

歳入内訳

一般財源 6,281,602円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：市議会議員が辞職をし、欠員が生じたため、公職選挙法第113条の規定により、国分寺市議会議員補欠選挙を管理執行する。

執行状況及び成果：下記のとおり

- 1 告示日  
平成25年6月16日（日）
- 2 投票日時  
平成25年6月23日（日）午前7時～午後8時
- 3 開票日時  
平成25年6月23日（日）午後9時開始
- 4 投票所数  
18箇所
- 5 期日前投票所
  - (1) 市役所期日前投票所  
期間 平成25年6月17日（月）～6月22日（土）
  - (2) ひかりプラザ期日前投票所  
期間 平成25年6月18日（火）・6月19日（水）
  - (3) 本町・南町地域センター期日前投票所  
期間 平成25年6月22日（土）
- 6 開票所  
国分寺市民スポーツセンター
- 7 投票状況

	当日有権者数 (人)	投票者数 (人)	投票率 (%)
男	46,287	22,108	47.76
女	48,159	23,268	48.31
計	94,446	45,376	48.04

※投票者数のうち、期日前投票者数は6,213人、不在者投票者数は217人。

8 開票内訳

投票者総数	投票総数	有効投票	無効投票	持ち帰り票
45,376	45,370	41,487	3,883	6



## 9 候補者別得票状況（届出順）

届出順	当落	候補者氏名	党派	得票数	得票率 (%)
1	当	尾作 義明	無所属	16,397	39.52
2	落	中沢 正利	日本共産党	10,232	24.66
3	当	村松 俊武	無所属	14,858	35.81
合計				41,487	100.00

※法定得票数 432,156票 供託物没収点 172,862票

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	1-2-4-7-0114200
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 要改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント：公職選挙法をはじめ関係法令に基づき選挙を執行する。開票事務においては正確性を担保しながら開票時間の短縮がはかれるよう、引き続き事務改善に取り組み、効率化を図りつつ現状のまま進める。	

予算科目 2. 4. 8	事業番号 0114300 <b>市長選挙事務事業</b>	(選挙管理委員会事務局)
-----------------	---------------------------------	--------------

歳出合計 19,911,774円 内訳 ① 1,336,073円 ③ 6,665,859円 ⑦ 156,699円 ⑨ 1,460円 ⑪ 1,911,578円 ⑫ 2,003,197円 ⑬ 5,534,767円 ⑭ 38,195円 ⑰ 399,000円 ⑱ 1,864,946円	歳入内訳 一般財源 19,911,774円
---	--------------------------

事務の分類：自治事務  
 事務事業の目的：平成25年7月12日の任期満了に伴う、国分寺市長選挙を管理執行する。  
 執行状況及び成果：下記のとおり

- 1 告示日  
平成25年6月16日（日）
- 2 投票日時  
平成25年6月23日（日）午前7時～午後8時
- 3 開票日時  
平成25年6月23日（日）午後9時開始
- 4 投票所数  
18箇所
- 5 期日前投票所
  - (1) 市役所期日前投票所  
期間 平成25年6月17日（月）～6月22日（土）
  - (2) ひかりプラザ期日前投票所  
期間 平成25年6月18日（火）・6月19日（水）
  - (3) 本町・南町地域センター期日前投票所  
期間 平成25年6月22日（土）
- 6 開票所  
国分寺市民スポーツセンター
- 7 投票状況

	当日有権者数 (人)	投票者数 (人)	投票率 (%)
男	46,287	22,116	47.78
女	48,159	23,283	48.35
計	94,446	45,399	48.07

※投票者数のうち、期日前投票者数は6,214人、不在者投票者数は221人。

2.5.1

8 開票内訳

投票者総数	投票総数	有効投票	無効投票	持ち帰り票
45,399	45,395	42,970	2,425	4

9 候補者別得票状況（届出順）

届出順	当落	候補者氏名	党派	得票数	得票率 (%)
1	落	みかつら 敦志	無所属	16,509	38.42
2	当	井沢 邦夫	無所属	23,779	55.34
3	落	田中 進	無所属	2,682	6.24
合計				42,970	100.00

※法定得票数 10,742.500票 供託物没収点 4,297.000票

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-2-4-8-0114300

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：公職選挙法をはじめ関係法令に基づき選挙を執行する。開票事務においては正確性を担保しながら開票時間の短縮がはかれるよう、引き続き事務改善に取り組み、効率化を図りつつ現状のまま進める。				

予算科目 2.5.1	事業番号 0114600	(総務課)
<b>統計調査事務事業</b>		

歳出合計 571,120円  
内訳 ⑪ 186,900円 ⑭ 374,220円 ⑰ 10,000円

歳入内訳  
一般財源 571,120円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：市勢統計の一環として市の統計書を作成する。各種統計調査結果を掲載し、各行政部門等に基礎資料を提供している。

執行状況及び成果：1 統計書

名称	発行部数	規格
国分寺市統計（平成25年度）	230部	A4
東京としとうけい（第53号）	125部	A4

2 調査員表彰等

平成25年度東京都知事感謝状（統計功労） 1名 京田 多恵子  
平成25年度東京都市統計協議会統計事務功労者表彰 1名 石黒 祐子

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-2-5-1-0114600

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：基幹統計調査の主要な調査結果や市勢情報を提供することにより、行政施策の基礎資料となる他、民間でも研究資料として活用されており、当面は現状のまま進めるのが適当であるが、将来的には電子データのみでの提供を検討する必要がある。				

予算科目 2.5.1	事業番号 0115900	基幹統計調査等事務事業	(総務課)
<b>住宅・土地統計調査事務事業</b>			

歳出合計 6,214,979円

内訳 ① 4,931,430円 ⑦ 557,590円 ⑨ 570,360円 ⑪ 58,546円  
⑫ 67,285円 ⑭ 29,768円

歳入内訳

都支出金 6,031,400円  
一般財源 183,579円**事務の分類** : 第1号法定受託事務**事務事業の目的** : 住宅・土地統計調査は、我が国における住戸（住宅及び住宅以外で人が居住する建物）に関する実態並びに現住居以外の住宅及び土地の保有状況、その他住宅等に居住している世帯に関する実態を調査し、その現状と推移を全国及び地域別に明らかにすることにより、住生活関連諸施策の基礎資料を得ることを目的としている。**執行状況及び成果** : 1 執行状況

調査の期日	調査区域	調査対象数	指導員数	調査員数
平成25年10月1日	198	2,493	14	73

## 2 結果の公表

集計完了後、速やかに結果を公表予定。

**事務事業評価** :

今後の進め方（主管課長）

1-2-5-1-0115900

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：国及び東京都からの指示により適正に実施しており、現状のまま進めるのが適当である。				

予算科目 2.5.1	事業番号 0115900	基幹統計調査等事務事業	(総務課)
<b>経済センサス基礎調査準備事務事業</b>			

歳出合計 9,665円

内訳 ⑭ 9,665円

歳入内訳

都支出金 1,050円  
一般財源 8,615円**事務の分類** : 第1号法定受託事務**事務事業の目的** : 平成26年に実施される「経済センサス-基礎調査及び商業統計調査」の準備のため。**事務事業評価** :

今後の進め方（主管課長）

1-2-5-1-0116150

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：国及び東京都からの指示により適正に実施しており、現状のまま進めるのが適当である。				

予算科目 2.5.1	事業番号 0116150	基幹統計調査等事務事業	(総務課)
<b>経済センサス調査区管理事務事業</b>			

歳出合計 12,141円

内訳 ⑪ 8,883円 ⑭ 3,258円

歳入内訳

都支出金 11,000円  
一般財源 1,141円**事務の分類** : 第1号法定受託事務**事務事業の目的** : 平成21年に実施された経済センサス-基礎調査において設定した調査区を、今後の経済センサス調査区として管理し、必要な修正を行うことにより、事業所又は企業を対象とする各種統計調査実施の基礎資料

2.5.1

として利用する。

執行状況及び成果 : 1 執行状況

修正報告基準日	調査区数
平成25年7月1日	98

事務事業評価:

今後の進め方 (主管課長)	1-2-5-1-0116150			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント: 国及び東京都からの指示により適正に実施しており, 現状のまま進めるのが適当である。				

予算科目	事業番号 0116300	基幹統計調査等事務事業	(総務課)
2.5.1	工業統計調査事務事業		

歳出合計 136,731円	歳入内訳
内訳 ① 81,600円 ⑨ 2,880円 ⑩ 31,586円 ⑪ 6,000円	都支出金 127,000円
⑬ 14,665円	一般財源 9,731円

事務の分類 : 第1号法定受託事務

事務事業の目的 : 工業統計調査は, 工業の実態を明らかにし, 工業に関する施策の基礎資料を得ることを目的としている。

執行状況及び成果 : 1 執行状況

調査基準日	調査区数	調査件数	調査員数
平成25年12月31日	31	53	2

2 結果の公表

集計完了後, 速やかに結果を公表予定。

事務事業評価:

今後の進め方 (主管課長)	1-2-5-1-0117200			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント: 国及び東京都からの指示により適正に実施しており, 現状のまま進めるのが適当である。				

予算科目	事業番号0116390	基幹統計調査等事務事業	(総務課)
2.5.1	商業統計調査準備事務事業		

歳出合計 9,665円	歳入内訳
内訳 ⑬ 9,665円	都支出金 1,050円
	一般財源 8,615円

事務の分類 : 第1号法定受託事務

事務事業の目的 : 平成26年に実施される「経済センサス-活動調査及び商業統計調査」の準備のため。

事務事業評価:

今後の進め方 (主管課長)	1-2-5-1-0116150			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント: 国及び東京都からの指示により適正に実施しており, 現状のまま進めるのが適当である。				

予算科目 2.5.1	事業番号 0117200	基幹統計調査等事務事業	(総務課)
学校基本調査事務事業			

歳出合計 14,274円  
内訳 ⑪ 9,607円 ⑫ 3,000円 ⑬ 1,667円

歳入内訳  
都支出金 14,000円  
一般財源 274円

事務の分類 : 第1号法定受託事務

事務事業の目的 : 学校基本調査は、学校教育行政に必要な学校に関する基本的事項を明らかにすることを目的としている。

執行状況及び成果 : 1 執行状況

調査基準日	調査区数	調査件数
平成25年5月1日	1	10校

- 2 結果の公表  
集計完了後、速やかに結果を公表予定。

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)

1-2-5-1-0117200

拡大・拡充  現状維持  要改善  事業縮小  廃止・中止

コメント : 国及び東京都からの指示により適正に実施しており、現状のまま進めるのが適当である。

予算科目 2.5.1	事業番号 0117300	基幹統計調査等事務事業	(総務課)
建設工事統計調査事務事業			

歳出合計 54,098円  
内訳 ① 27,200円 ⑨ 1,100円 ⑩ 9,798円 ⑪ 16,000円

歳入内訳  
都支出金 51,920円  
一般財源 2,178円

事務の分類 : 第1号法定受託事務

事務事業の目的 : 建設工事統計調査は、建設工事及び建設業の実態を明らかにすることを目的としている。

執行状況及び成果 : 1 執行状況

調査種類	調査基準日	調査区数	調査件数	調査員数
建設工事受注動態統計調査	毎月末日	1	2件	1人
建設工事施工統計調査 住宅用地完成面積調査	平成25年7月1日	1	46件	1人

- 2 結果の公表  
集計完了後、速やかに結果を公表予定。

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)

1-2-5-1-0117300

拡大・拡充  現状維持  要改善  事業縮小  廃止・中止

コメント : 国及び東京都からの指示により適正に実施しており、現状のまま進めるのが適当である。

## 2.6.1

予 算 科 目	事業番号 0117490	(総 務 課)
2. 5. 1	農林業センサス調査区設定事務事業	

歳出合計 6,709円  
内訳 ⑩ 6,709円

歳入内訳  
都支出金 4,000円  
一般財源 2,709円

事務の分類 : 第1号法定受託事務

事務事業の目的 : 建設工事統計調査は、建設工事及び建設業の実態を明らかにすることを目的としている。

執行状況及び成果 : 1 執行状況

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)

1-2-5-1-0117300

拡大・拡充  現状維持  要改善  事業縮小  廃止・中止

コメント : 国及び東京都からの指示により適正に実施しており、現状のまま進めるのが適当である。

予 算 科 目	事業番号 0117700	(監査委員事務局)
2. 6. 1	監査委員事務事業	

歳出合計 2,012,620円  
内訳 ① 1,932,000円 ⑨ 2,620円 ⑱ 78,000円

歳入内訳  
一般財源 2,012,620円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 法令により定められた権限に基づいて、各種監査、検査、審査を実施する監査委員に要する事業。

執行状況及び成果 : 監査委員

選出区分	氏 名	就任年月日
識 見	森 末 暢 博	平成17年6月5日就任
		平成21年6月5日再任
		平成25年6月5日再任
議 選	木 島 崇	平成23年5月26日就任

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)

1-2-6-1-0117700

拡大・拡充  現状維持  要改善  事業縮小  廃止・中止

コメント : 自治体を取り巻く現下の厳しい社会情勢及び財政状況にあつて市民の市政に対する関心は強く、監査の役割は重要となつてきている。このため、今後もより一層監査機能の充実を図るとともに、市の財務に関する事務の執行、事業管理等について公正不偏な監査を実施し、住民の福祉の増進に寄与していくことから、当該事業を継続して進めていく必要がある。

予 算 科 目	事業番号 0117800	(監査委員事務局)
2. 6. 1	監査関係の一般事務事業	

歳出合計 844,152円  
内訳 ⑦ 825,820円 ⑪ 18,332円

歳入内訳  
一般財源 844,152円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 法令等により定められた権限に基づいて、事務事業の執行について監査等を実施し、その結果を報告及び公表することにより、民主的かつ効率的な行政の執行確保に資し、住民の福祉の増進と地方自治の本旨の実現に寄与するものとする。

執行状況及び成果 : 監査・検査・審査

## (1) 定期監査等

監 査 対 象	監査の期間	報告年月日	監 査 対 象 課
① 平成25年度 政策部の財務に関する事務の執行について	25. 9. 6 ～ 26. 1. 9	26. 1. 17	秘書課 総合情報課 政策経営課 政策法務課 財政課
② 平成25年度 市立小中学校の財務に関する事務の執行について	25. 9. 6 ～ 26. 3. 18	26. 3. 19	市立小学校 (10校) 市立中学校 (5校)
③ 財政援助団体監査 一般財団法人国分寺市健康福祉サービス協会	25. 9. 6 ～ 26. 1. 9	26. 1. 17	所管課：福祉計画課
④ 公の施設の指定管理者監査 市立ひかり児童館，第一・第二光町学童保育所及び第三泉町学童保育所 本町三丁目北臨時自転車駐車場	25. 9. 6 ～ 26. 3. 18	26. 3. 19	所管課：子育て支援課 道路管理課
⑤ 行政監査 需用費で購入した物品の管理等について	25. 4. 9 ～ 26. 3. 18	26. 3. 29	全所属

## (2) 例月出納検査

検 査 対 象	対象月	検査年月日	報告年月日	対象月	検査年月日	報告年月日
一般会計，土地取得特別会計，国分寺駅北口地区第一種市街地再開発事業特別会計，地域バス運行事業特別会計，国民健康保険特別会計，介護保険特別会計，後期高齢者医療特別会計，下水道事業特別会計及び各基金に属する現金の出納	3月分	25. 4. 30	25. 5. 1	9月分	25. 10. 28	25. 10. 29
	4月分	25. 5. 27	25. 5. 27	10月分	25. 11. 26	25. 11. 27
	5月分	25. 6. 28	25. 7. 2	11月分	25. 12. 26	25. 12. 26
	6月分	25. 7. 31	25. 8. 1	12月分	26. 1. 27	26. 1. 28
	7月分	25. 8. 28	25. 8. 29	1月分	26. 2. 25	26. 2. 26
	8月分	25. 9. 30	25. 10. 1	2月分	26. 3. 27	26. 3. 27

※4月分の出納検査において、「郵送による弁護士職務上請求に対する誤送付」について、関係所管に対する事情聴取を実施した。

## (3) 決算審査

審 査 対 象	審査年月日	報告年月日
一般会計，土地取得特別会計，国分寺駅北口地区第一種市街地再開発事業特別会計，地域バス運行事業特別会計，国民健康保険特別会計，介護保険特別会計，後期高齢者医療特別会計，下水道事業特別会計及び各基金	25. 7. 19 ～ 25. 8. 30	25. 9. 2

## (4) 決算追加審査

審 査 対 象	審査年月日	報告年月日
一般会計（国民健康保険運営協議会テープ反訳委託料の支出について）	25. 10. 16 ～ 25. 11. 18	25. 11. 18

2.6.1

(5) 財政健全化審査

審 査 対 象	審査年月日	報告年月日
市長から提出された健全化判断比率及び算定の根拠	25. 7. 29 ～ 25. 8. 30	25. 9. 2

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	1-2-6-1-0117800
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 要改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント：監査委員が監査機能を充分発揮するために、補助職員は市の財務等に関する事務の執行等が適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼として調査・検証を的確に行い、監査資料を準備する必要があることから、当該事業を継続して進めていく必要がある。	



# 民生費による事務事業

3.1.1

予 算 科 目	事業番号 0118000	社会福祉事業協力員事務事業	(生活福祉課)
3. 1. 1	生活福祉課関係事務事業		

歳出合計 9,177,110円  
 内訳 ① 8,664,000円 ⑨ 421,400円 ⑬ 77,910円 ⑭ 13,800円

歳入内訳  
 一般財源 9,177,110円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 民生・児童委員に委員委嘱し、各委員の担当地区内において、市や関係機関の事業協力を行うことにより、本市の福祉の増進を図る。

執行状況及び成果 :

報酬(円)	人数(人)	月数	支給金額(円)	
9,500	76	6	4,332,000	4～9月
9,500	74	2	1,406,000	10～11月
9,500	77	4	2,926,000	12～3月

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)

1-3-1-1-0118000

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント: 民生・児童委員に委員を委嘱しているが、地域住民のニーズや生活実態等を把握している民生・児童委員の事業協力は欠かせない状況にあり、本事業の継続により、本市の福祉向上を図っていく必要がある。				

予 算 科 目	事業番号 0118100	社会福祉事業協力員事務事業	(障害者相談室)
3. 1. 1	障害者相談室関係事務事業		

歳出合計 1,064,280円  
 内訳 ① 798,000円 ⑧ 266,280円

歳入内訳  
 都支出金 32,555円  
 一般財源 1,031,725円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 身体障害者及び知的障害者の更生援護に関し、本人又は保護者等からの相談に応じ必要な指導助言を行うとともに、関係機関の業務に対する協力や障害のある人の福祉の増進を図る。

執行状況及び成果 :

区 分	人 員	報 酬 (月)	活 動 状 況
身体障害者相談員	4	9,500円	原則として、毎月第1水曜日にもとまち公民館、ひかりプラザ、第3水曜日に、福祉センターで実施。
知的障害者相談員	3		

身体障害者相談指導内容別件数 (平成 25 年 4 月～ 26 年 3 月)

身体障害者手帳	自立支援医療	補装具	自立支援法	施設入所	年金保険	生活福祉金	家族関係	住 宅	仕 事	生 活	そ の 他	地域活動
												諸会合・行事等への参加
2	0	0	3	0	2	0	63	3	4	57	68	229

知的障害者相談指導内容別件数 (平成 25 年 4 月～ 26 年 3 月)

養 育	生 活	家族関係	自立支援法	施設入所	就 職	就 学	年 金・手 当	愛 の 手 帳	そ の 他	地域活動
										諸会合・行事等への参加
34	11	57	0	0	1	0	0	0	42	80

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）				1-3-1-1-0118100
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律における計画相談支援等の導入が進む中で、当事者や家族の目線にたって相談支援の実施に協力するなどが期待されている。現状としては、定例相談日の利用実績が少なく、各相談員の電話等の連絡先を市報で公表していることから、相談の実績の多くは日常的な電話等の相談となっている。相談の形態等は検討する。				

予算科目	事業番号 0118300	(生活福祉課)
3.1.1	民生委員等事務事業	

歳出合計 9,316,251円	歳入内訳
内訳 ① 266,000円 ⑧ 8,066,800円 ⑪ 241,348円 ⑫ 166,900円	都支出金 8,981,360円
⑭ 19,803円 ⑰ 555,400円	一般財源 334,891円

事務の分類：第1号法定受託事務・第2号法定受託事務

事務事業の目的：地域社会で、市と市民をつなぐパイプ役であり、市民の立場に立って気軽な相談相手となり、問題や悩みを持つ人々が自ら問題解決していけるように、側面から援助するとともに保護指導を行い、福祉の増進を図る。

## 執行状況及び成果：

1 民生委員推せん会 委員数=14名 開催数=3回

2 民生委員・児童委員協議会 定例会開催数=11回

民生委員・児童委員数（定数73名）、主任児童委員数（定数4名、12月1日の一斉改選後定数6名）は、以下の異動状況のとおり

## 異動状況

平成25年4月1日現在	民生・児童委員数72名（欠員1名）主任児童委員4名	計76名
平成25年10月1日現在	解嘱2名	
	民生・児童委員数70名（欠員3名）主任児童委員4名	計74名
平成25年12月1日現在	民生・児童委員一斉改選	
	委嘱 民生・児童委員数71名（欠員2名）主任児童委員6名	計77名
平成26年3月31日現在	民生・児童委員数71名（欠員2名）主任児童委員6名	計77名

3 民生委員・児童委員協力員数（定数6名）は、以下の異動状況のとおり

## 異動状況

平成25年4月1日現在	協力員数3名委嘱	計3名
平成26年3月31日現在	協力員数3名（欠員3名）	計3名

3.1.1

民生委員・児童委員，主任児童委員活動内容・件数

相談・支援件数	(内容別)	在宅福祉	103	その他の活動件数	調査・実態把握	363
		介護保険	35		行事・事業・会議への参加・協力	3,374
		健康・保健医療	78		地域福祉活動・自主活動	5,405
		子育て・母子保健	22		民児協運営・研修	2,421
		子どもの地域生活	364		証明事務	56
		子どもの教育・学校生活	172		要保護児童の発見の通告・仲介	3
		生活費	13			
		年金・保険	15	訪問回数	訪問・連絡活動	4,081
		仕事	4		その他	5,073
		家族関係	78			
		住居	17	連絡調整回数	委員相互	3,725
		生活環境	59		その他の機関	4,664
		日常的な支援	418			
		その他	245			
		計	1,623			
			延活動日数	10,731		
(分野別)	高齢者に関すること	814				
	障害者に関すること	97				
	子どもに関すること	535				
	その他	177				
	計	1,623				

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	1-3-1-1- 0118300
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 要改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント：民生委員法に基づく事業であり，民生・児童委員は，地域の身近な相談相手となり，行政との橋渡し役として活躍している。その中で，高齢者を熱中症等から守る対策事業への協力や，災害時要援護者安否確認や孤独死防止のための見守りなど，国においても民生・児童委員の協力が期待が高まってきている。	

予算科目	事業番号 0118400	(生活福祉課)
3.1.1	社会を明るくする運動事務事業	

歳出合計 78,960円	歳入内訳
内訳 ① 78,960円	一般財源 78,960円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：青少年の犯罪の防止と犯罪者の更生について，市民の理解を深め犯罪のない明るい社会を築こうとする運動である。

執行状況及び成果：市内で活動している各種団体（30団体）で構成する国分寺市“社会を明るくする運動”推進委員会を開催し，年間を通し，この運動を盛り上げるため市民に対して広報活動，コンサート等を行い，青少年の非行防止運動，環境浄化に努めた。

1. 推進委員会開催状況

開催回数	開催日数	内 容	出席人数
第1回	5月7日	“社明運動”説明，事業計画について	16名
第2回	9月11日	ひまわり迷路，吹奏楽ひまわりコンサート・国分寺まつりについて	9名
第3回	11月12日	ひまわりコンサート，国分寺まつり報告	11名
第4回	3月11日	次年度事業計画について	13名

## 2. 行事等事業実績

実施日	場 所	行 事 内 容	参加人数
5月～8月	市内ひまわり畑	ひまわり迷路 民生委員会長の畑をお借りし、ひまわり迷路作成、 市立保育園児を招待	延べ93名 園児・職員 176名
11月4日	都立武蔵国分寺公園	国分寺まつりにおける広報活動 リーフレット・ティッシュ等社明運動広報資材 の配布，刑務作業品の販売	21名
11月23日	市立いずみホール	吹奏楽ひまわりコンサート 市立小・中学校吹奏楽部による演奏 青年ボランティア団体による発表 「嫌な気持ちって何だろう？」	20名 学校関係 286名 来場者数 350名
3月16日	市立いずみホール	吹奏楽ひまわりコンサート 市立中学校吹奏楽部による演奏	18名 学校関係 187名 来場者数 350名

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）				1-3-1-1-0118400
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：法務省の主唱する事業であり，多くの方々の協力を得て積極的な活動を推進している。社明運動のシンボルであるひまわりの迷路作成や，吹奏楽ひまわりコンサートの開催を年2回に増やすなど活動の輪を広げている。				

予 算 科 目	事業番号 0118500	(生活福祉課)
3. 1. 1	行旅死亡人等取扱事務事業	
歳出合計 27,100円		歳入内訳
内訳 ⑧ 25,000円 ⑩ 2,100円		一般財源 27,100円

事務の分類：第1号法定受託事務・第2号法定受託事務

事務事業の目的：行旅病人及行旅死亡人取扱法及び墓地・埋葬等に関する法律に基づく救護，埋葬等。

執行状況及び成果：

1 無縁墓地の供養	1回	東福寺境内にある無縁墓地で無縁仏の供養をした。
2 行旅死亡人等の火葬，供養	0件	
3 引取者のいない死体の処理事務等	0件	
4 行旅病人に関する事務	0件	
5 その他	0件	

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）				1-3-1-1-0118500
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：身元のわからない方が死亡した場合の埋葬等の事業である。平成25年度については，対象となる事案は発生しなかったが，事案発生時は当該事務事業による対応が必要となるため，継続する必要がある。なお，毎年度，過去に埋葬した方に対する供養を行っている。				

## 3.1.1

予算科目	事業番号 0118600	(生活福祉課)
3.1.1	災害弔慰金支給等事務事業	

歳出合計 180,000円  
内訳 ㊸ 180,000円

歳入内訳  
一般財源 180,000円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 自然災害や交通事故等による被害について、遺族や被害者を援護するため、弔慰金または見舞金を支給する。また、生活再建を支援するために貸付を行う。

執行状況及び成果 :

見舞金等の支給状況

	弔慰金
支給額	180,000円
支給件数	3件

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)

1-3-1-1-0118600

拡大・拡充  現状維持  要改善  事業縮小  廃止・中止

コメント : 当該事業の弔慰金等の支給は被災後の生活再建に大きく寄与することとなるため、継続する必要がある。なお、交通事故による死亡事故についても、当該事務事業の対象となるため、把握漏れのないよう情報の収集に努める必要がある。

予算科目	事業番号 0118700	(生活福祉課)
3.1.1	北多摩東地区保護司会国分寺分区等事務事業	

歳出合計 1,009,038円  
内訳 ㊹ 5,120円 ㊺ 1,003,918円

歳入内訳  
一般財源 1,009,038円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 北多摩東地区保護司会国分寺分区に補助金を交付し、北多摩地区保護観察協会に負担金を納付する。また、保護司会管外研修随員に旅費を支給する。

執行状況及び成果 :

北多摩東地区保護司会国分寺分区補助金	190,000円	分区保護司数 24人
北多摩地区保護観察協会負担金	813,918円 ※平成24年10月1日現在 住民基本台帳人口×7円	北多摩地区保護観察協会 構成単位 : 17市
北多摩東地区保護司会管外研修職員旅費	5,120円	職員日当 1,600円×3日 交通費 160円×2(往復)

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)

1-3-1-1-0118700

拡大・拡充  現状維持  要改善  事業縮小  廃止・中止

コメント : 更生保護活動や地域の犯罪予防活動等を行っている保護司を支援するため、補助金の交付を継続することは必要である。また4市(武蔵野市, 三鷹市, 小金井市, 国分寺市)で構成する北多摩東地区保護司会の事務局として、各市との連携により保護司の活動支援を行っていく必要がある。

予算科目 3.1.1	事業番号 0118800	(生活福祉課)
<b>入浴券支給事務事業</b>		

歳出合計 1,659,840円  
内訳 ⑬ 1,659,840円

歳入内訳  
一般財源 1,659,840円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : ひとり暮らし高齢者等に入浴券を支給して、福祉及び環境衛生の向上を図る。

執行状況及び成果 :

1 ひとり暮らし高齢者世帯・生活保護世帯に計3,712枚を配布した。

	前 期		後 期	
	人数 (人)	枚数 (枚)	人数 (人)	枚数 (枚)
高齢者のみの世帯	30	1,438	27	1,350
生活保護世帯	25	484	22	440

2 東日本大震災により被災し当市に避難した世帯に計240枚を配布した。

	前 期		後 期	
	人数 (人)	枚数 (枚)	人数 (人)	枚数 (枚)
被災者世帯	6	120	6	120

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)

1-3-1-1-0118800

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input checked="" type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：風呂設備のある世帯にあっては、光熱水費を生活費から捻出している状況にあることから、平成25年度から3ヵ年かけて東京都が行う同様の事業の支給枚数に合わせることにした。なお、平成23年度から東日本大震災避難者世帯へ、入浴券の配布を行っている。				

予算科目 3.1.1	事業番号 0118900	(生活福祉課)
<b>福祉事務所事務事業</b>		

歳出合計 1,155,077円  
内訳 ⑦ 1,021,260円 ⑪ 20,813円 ⑫ 48,000円 ⑭ 65,004円

歳入内訳  
国庫支出金 104,000円  
都支出金 558,270円  
一般財源 492,807円

事務の分類 : 自治事務・一部法定受託事務

事務事業の目的 : 福祉事務所の運営、福祉の諸事務の執行。

執行状況及び成果 :

- ① 福祉事務所に関する維持管理用消耗品の購入
- ② 有料道路通行料、駐車場使用料
- ③ 旧軍人援護事務 (請求に関する事務、広報に関する事務)

	相談件数	請求受付件数	国債受渡件数
戦没者の妻に対する特別給付金第27回い号 (請求期間平成25年6月12日～平成28年6月13日)	13件	12件	10件
戦没者等の遺族に対する特別弔慰金等	1件		

④ 日本赤十字社との連絡調整事務

・社資 (活動資金) 募集活動協力

目標額 5,382,000円、実績額 5,315,852円 (達成率98.8%)

3.1.1

- 協力自治会数106団体
- ・社資募集自治会・町内会説明（1回）
- ・赤十字奉仕団活動の支援
  - 国分寺まつり参加
  - 地域行事への参加
- ・献血活動の支援
  - 国分寺駅前 2回, 国分寺まつり会場 1回
  - 献血ルーム 22回

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	1-3-1-1-0118900
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持
<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小
<input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント：地域福祉の充実のため、社会福祉法に基づき設置する福祉事務所について、その運営を継続することは必要であり、運営に必要な各種予算を執行する。また、地域福祉に関する「日本赤十字社事務」及び戦後処理に関する事務については、平成26年度より地域福祉課への事務移管となる。	

予 算 科 目	事業番号0119000	(生活福祉課)
3. 1. 1	原子爆弾被爆者見舞金等事務事業	

歳出合計 2,318,867円	歳入内訳
内訳 ⑦ 247,240円 ⑪ 1,627円 ⑫ 7,000円 ⑬ 230,000円	都支出金 204,552円
⑭ 1,833,000円	一般財源 2,078,315円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：被爆者健康手帳を所持している方に、申請に基づき年2回（6月、12月）見舞金として13,000円支給している。また、被爆者団体に補助金を交付している。  
被爆者援護事務の申請受付を行っている。

執行状況及び成果：

(1) 国分寺市原子爆弾見舞金支給状況

	夏期見舞金	年末見舞金
支給額	13,000円	13,000円
支給者	70人	71人
支給額計	910,000円	923,000円
合計	1,833,000円	

(2) 団体補助金

国分会	230,000円
-----	----------

(3) 原子爆弾被爆者等援護事務申請状況

32件
-----

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	1-3-1-1-0119000
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持
<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小
<input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント：原爆被爆者について、年2回見舞金（13,000円×2回）を支給するとともに、東京都が行う医療費助成に必要な申請書類を受け東京都へ進達している。また、被爆者団体については、運営費補助金を交付し、被爆体験等を次世代へ伝承する活動等を支援している。原爆被爆者に対する支援を継続することは必要である。	

予 算 科 目	事業番号 0119100	(生活福祉課)
3. 1. 1	中国残留邦人生活支援給付金等事務事業	

歳出合計 11,934,802円	歳入内訳
内訳 ⑧ 984,450円 ⑬ 84,083円 ⑭ 10,866,269円	国庫支出金 9,234,000円
	一般財源 2,700,802円

事務の分類：第1号法定受託事務



**事務事業の目的** : 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に基づく支援策を適正に実施し、特定中国残留邦人等及びその配偶者が、日常生活又は社会生活を円滑に営むことができるよう、自立を支援することを目的とする。

**執行状況及び成果** : 中国残留邦人生活支援員謝礼 984,450円  
中国残留邦人医療支援給付等取扱事務委託 13,232円  
中国残留邦人医療支援給付レセプト点検委託料 4,851円  
中国残留邦人等地域生活支援事業委託 66,000円

区 分	人 員 (延べ)	世 帯 (延べ)	金 額 (円)
生活支援給付費	72	60	4,831,068
住宅支援給付費	72	60	1,952,000
介護支援給付費	11	11	32,592
医療支援給付費	49	46	3,849,800
葬祭支援給付費	1	1	200,809
支援給付費合計	205	178	10,866,269

**事務事業評価:**

今後の進め方 (主管課長)	1-3-1-1-0119100
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 要改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント: 法定受託事務として、特定中国残留邦人等に対する支援のため必要な事業である。当該事業の対象者は限定的であり、新規対象者は転入によることとなる、現対象者への支援を現状維持とする。	

予算科目	事業番号 0119300	(生活福祉課)
3.1.1	多摩地域福祉有償運送運営協議会事務事業	
歳出合計 24,514円	歳入内訳	
内訳 ⑨ 24,514円	都支出金	12,000円
	一般財源	12,514円

**事務の分類** : 自治事務

**事務事業の目的** : 障害者・高齢者等の移動制約者の通院時等の移動手段の確保について、多摩地域に福祉有償運送運営協議会を設置し、道路運送法79条に基づく福祉有償運送の登録を申請する場合の運送の必要性、対価等に関することを協議する。

**執行状況及び成果** : ①変更登録申請 1団体 更新登録申請 2団体  
②負担金納付状況  
基本負担金 70,000円  
返 還 金 45,486円  
③運営協議会開催状況  
第1回 平成25年8月6日 (火) 東京自治会館 大会議室  
第2回 平成26年1月31日 (金) 東京自治会館 大会議室

**事務事業評価:**

今後の進め方 (主管課長)	1-3-1-1-0119300
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 要改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント: 障害者・高齢者等の一人で公共交通機関を利用することが困難な移動制約者にとって、通院時等に単身で外出するための移動手段を確保することは、在宅生活を続けるために重要である。社会福祉法人や NPO 法人等が行う福祉有償運送を利用することにより、安定的に移動手段の確保が図られるため、事業の継続が必要である。	

3.1.1

予算科目 3.1.1	事業番号 0119400	(生活福祉課)
<b>生活安定応援事務事業</b>		

歳出合計 9,326,728円  
内訳 ⑬ 9,326,728円

歳入内訳  
都支出金 9,326,728円

**事務の分類** : 自治事務

**事務事業の目的** : 国分寺市社会福祉協議会への委託により、低所得者の生活相談等を行う相談窓口を整備し、生活相談、就業支援、その他関係施策の紹介及び受験生チャレンジ支援貸付を行い、低所得者の安定した生活の確保を図る。

**執行状況及び成果** :

1 国分寺市社会福祉協議会へ委託し、相談窓口を設置。

① 相談件数

	延べ件数
常設の相談窓口の相談件数	312
受験生チャレンジ支援貸付事業の相談件数	826

② 受験生チャレンジ支援貸付事業実績

資金の種類	貸付額(円)	件数
学習塾等受講料	7,727,500	39件
大受験等	2,519,600	47件

※常設の相談窓口は、平成25年12月31日まで

③ 就職者数 : 18人

**事務事業評価** :

今後の進め方(主管課長)

1-3-1-1-0119400

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input checked="" type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：経済状況に回復の兆しがうかがえるが、低所得者・離職者に対する支援は必要な状況にある。相談窓口については、平成25年度から新規事業として開始した「生活困窮者自立促進支援事業」により対応することとし、より丁寧な支援体制にて実施する。低所得者・離職者世帯の子供の修学に関する貸付事業等は引き続き実施する必要がある。				

予算科目 3.1.1	事業番号 0119450	(生活福祉課)
<b>生活困窮者自立促進支援事務事業</b>		

歳出合計 6,943,000円  
内訳 ⑬ 6,943,000円

歳入内訳  
国庫支出金 6,943,000円

**事務の分類** : 自治事務

**事務事業の目的** : 生活保護の前段階にある、経済的問題と併せて生活上の様々な問題を抱える「生活困窮者」を対象とする相談窓口を設置し、相談者ごとに作成する個別支援計画に基づく支援を、地域の社会資源を活用して行い早期の自立を図る。また、貧困の連鎖を断ち切るため、子どもへの学習支援を実施する。

**執行状況及び成果** :

1 国分寺市社会福祉協議会へ委託し、「自立生活サポートセンターこくぶんじ」を開設。  
広報紙やチラシを作成し対象者に呼びかけた。

(1) 自立相談支援事業

① 新規相談実件数 : 58件 (来所 44件・電話 14件)

② 新規相談延べ件数

来所	電話	訪問	同行	合計
62	195	22	14	293

③ 個別支援計画作成対象数 : 4件

## (2) 学習支援事業

相談件数	実施件数
2	1

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	1-3-1-1-0120210			
<input checked="" type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：平成27年4月からは「生活困窮者自立支援法」に基づく事業となるが、平成25・26年度は、モデル事業として実施する。本格実施に向けての課題を整理し、また、庁内及び地域連携を進めて、事業内容や実施体制等を検討する必要がある。				

予算科目 3.1.1	事業番号 0119500 <b>社会福祉協議会事務事業</b>	(福祉計画課)
歳出合計 60,970,000円 内訳 ㊹ 60,970,000円	歳入内訳 都支出金 3,881,000円 一般財源 57,089,000円	

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：社会福祉協議会の運営費及び事業費の一部を助成し、各種事業の充実を図る。

執行状況及び成果：社会福祉協議会の運営費等の一部を補助している。

補助金額 60,970,000 円

## 事務事業評価

今後の進め方（主管課長）	1-3-1-1-0119500			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：本市における社会福祉事業の組織的な活動を展開し、かつ地域福祉の増進の担い手として、社会福祉協議会の果たすべき役割は重要であり、引き続き補助を継続していく。				

予算科目 3.1.1	事業番号 0119600 <b>いずみプラザ維持管理事務事業</b>	(健康推進課)
歳出合計 27,147,170円 内訳 ㊴ 16,637,284円 ㊵ 70,756円 ㊶ 10,179,250円 ㊷ 259,880円	歳入内訳 その他特定財源 230,245円 一般財源 26,916,925円	

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：いずみプラザの施設・設備の適切な維持管理、市施設に係る維持管理経費（光熱水費等）の執行を行う。

執行状況及び成果：施設維持管理を円滑に行うため、施設・設備の保守点検、修繕を行うとともに、市施設に係る光熱水費等の執行を行った。

## 1 主な修繕

吸収冷温水機設備及びスプリンクラー設備等の修繕を行った。

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	1-3-1-1-0119600			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：経年劣化による設備の抜本的な修繕が求められており、年次的な施設修繕計画を策定し計画的な修繕を行っていく必要がある。また引き続きその他管理経費の削減を図るとともに、より効率的な施設管理方法についても検討していく。				

3.1.1

予 算 科 目 3. 1. 1	事業番号 0119700 <b>国分寺市健康福祉サービス協会補助事務事業</b>	(福祉計画課)
--------------------	---	---------

歳出合計 43,182,000円  
内訳 ㊸ 43,182,000円

歳入内訳  
一般財源 43,182,000円

**事務の分類** : 自治事務

**事務事業の目的** : 一般財団法人国分寺市健康福祉サービス協会の運営費補助を行い、福祉施策の充実を図る。

**執行状況及び成果** : 一般財団法人国分寺市健康福祉サービス協会の運営費の一部補助を行った。  
補助金額 43,182,000円

**事務事業評価** :

今後の進め方 (主管課長)

1-3-1-1-0119700

拡大・拡充     現状維持     要改善     事業縮小     廃止・中止

コメント：補助団体においては、補助対象事業以外の収益事業も含め、できる限り補助金を充当しないような経営に努力している。引き続き財政支援を行っていく必要はあるものの、補助団体の経営状況を見極めつつ、市の財政状況を踏まえた補助を行っていく。また、地域福祉推進の一翼を担う公益事業の拡大を求めていく。

予 算 科 目 3. 1. 1	事業番号 0119800 <b>福祉計画事務事業</b>	(福祉計画課)
--------------------	---------------------------------	---------

歳出合計 11,672円  
内訳 ㊸ 8,672円 ㊹ 3,000円

歳入内訳  
一般財源 11,672円

**事務の分類** : 自治事務

**事務事業の目的** : 福祉保健施策の円滑な実施に向け、企画、調査等の業務を行う。

**執行状況及び成果** : 統計・調査業務、庁内調整業務、福祉・保健・医療関係団体との調整・協議業務、各種補助申請業務及び課内の庶務業務を行った。

**事務事業評価** :

今後の進め方 (主管課長)

1-3-1-1-0119800

拡大・拡充     現状維持     要改善     事業縮小     廃止・中止

コメント：市の施策がより円滑に実施されるための調査、調整業務等であり、今後も事業を継続する必要がある。

予 算 科 目 3. 1. 1	事業番号 0119850 <b>社会福祉法人の認可等事務事業</b>	(福祉計画課)
--------------------	---------------------------------------	---------

歳出合計 10,319円  
内訳 ㊸ 10,319円

歳入内訳  
一般財源 10,319円

**事務の分類** : 第1号法定受託事務

**事務事業の目的** : 地域主権改革一括法に基づく社会福祉法の一部改正に伴い、平成25年度から「国分寺市内に主たる事務所を置き、その行う事業が国分寺市の区域を越えない社会福祉法人」の所轄庁が東京都知事から国分寺市長になった。この改正に伴い、社会福祉法人の認可、定款変更、及び指導検査等の業務を行う。

**執行状況及び成果** : 所轄庁として、定款変更、指導検査等の業務を行った。

	件数
定款変更認可	9件
指導検査の実施	2法人

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）				1-3-1-1-0119850
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：第1号法定受託事務であり、社会福祉法をはじめ関係法令等に基づき、業務を適正に執行する必要がある。指導検査の実施に当たっては、より適正な指導ができるよう、会計分野の専門的知見の活用を検討する必要がある。				

予 算 科 目 3. 1. 1	事業番号 0119860 <b>地域福祉計画策定事務事業</b>	(福祉計画課)
歳出合計 10,228,843円 内訳 ⑧ 204,000円 ⑩ 26,943円 ⑫ 2,177,900円 ⑬ 7,820,000円	歳入内訳 一般財源 10,228,843円	

事務の分類：自治事務

**事務事業の目的**：社会福祉法第107条に基づく、地域福祉計画として、国分寺市第四次長期総合計画の実現に向けた福祉保健分野の総合的・包括的な計画で、地域福祉を総合的に推進する総論と、高齢者、障害者、子ども、健康の個別分野の集合体の計画を策定する。

**執行状況及び成果**：

## 1 国分寺市地域福祉計画策定委員会及び各部会の開催

地域福祉計画を策定するに当たり、公募市民、識見者、関係団体の代表者、職員からなる策定委員会及び各個別計画を検討する4つの部会を設置し、調査検討を行った。

## (1) 地域福祉計画策定委員会

回	開催日	内容	委員
1	平成25年10月3日	(1) 資料説明 (2) アンケート調査票の検討について (3) その他	19人

## (2) 高齢者保健福祉計画部会

回	開催日	内容	部会員
1	平成25年11月6日	《審議事項》 (1) 高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画改定にかかる基本的な考え方について (2) 高齢者福祉・介護保険に関するアンケートについて 《報告事項》 (1) 地域福祉計画の策定について	8人
2	平成26年3月26日	《報告事項》 (1) 策定スケジュールの変更について (2) 高齢者福祉に関するアンケート調査実施状況について (3) ワークショップ実施状況について (4) 関係団体懇談会実施状況について (5) 国の動向について 《審議事項》 計画の構成について	8人

## (3) 障害者計画部会

回	開催日	内容	部会員
1	平成25年10月23日	《審議事項》 (1) 障害者計画改定にかかる基本的な考え方について (2) アンケートについて 《報告事項》 (1) 地域福祉計画の策定について	7人

### 3.1.1

2	平成26年3月12日	《審議事項》 (1) 国分寺市における障害者・障害児の地域生活のイメージ(案)について 《報告事項》 (1) 策定スケジュールの変更について (2) 国分寺市障害者計画平成24年度評価について (3) 障害福祉に関するアンケート調査実施状況について (4) ワークショップ実施状況について (5) 懇談会実施状況について (6) 障害保健福祉に関する国の動向等について	6人
---	------------	--	----

#### (4) 子育て・子育ていきいき計画部会

回	開催日	内容	部会員
1	平成25年10月29日	《報告事項》 (1) 地域福祉計画の策定について 《審議事項》 (1) 子育て・子育ていきいき計画策定にかかる基本的な考え方について (2) アンケート調査票の検討について	9人
2	平成26年3月4日	《審議事項》 (1) 子育て・子育ていきいき計画原案策定に向けた意見抽出	9人

#### (5) 健康増進計画部会

回	開催日	内容	部会員
1	平成25年11月7日	《議事》 (1) 健康増進計画について (2) 計画策定の考え方 (3) アンケートについて 《報告事項》 地域福祉計画策定について	7人
2	平成26年3月28日	《議事》 (1) アンケート・ワークショップ・関係団体懇談会実施報告 (2) アンケート結果・市民意見について(報告) (3) 市民意見に基づく課題の検討について (4) 【健康増進計画】基本理念(案)・基本目標(案)・施策体系図(案)の検討について	7人

## 2 市民意見の聴取

計画策定に当たり、市民の意見を聴取するため、アンケート調査、市民ワークショップ、関係団体懇談会等を実施した。

### (1) アンケート調査の実施

#### ①地域福祉計画策定委員会

名称	対象者	年齢	対象者数
地域福祉に関するアンケート	一般市民	19歳以上	3,000人

#### ②高齢者保健福祉計画部会

名称	対象者	年齢	対象者数
日常生活圏域ニーズ調査	第1号被保険者	65歳以上	1,000人
第1号被保険者調査	要介護(要支援)認定を受けていない第1号被保険者	65歳以上	600人
要介護(要支援)認定者(在宅)及び家族等介護者調査	在宅の要介護(要支援)認定者及びその家族	要介護(要支援)認定を受けている40歳以上(家族の年齢は問わない)	700人

施設等利用者及び家族状況調査	施設に入所している要介護（要支援）認定者及びその家族	要介護（要支援）認定を受けている40歳以上 （家族の年齢は問わない）	300人
介護保険事業者調査	介護保険事業者	—	354事業者
ケアマネジャー調査	ケアマネジャー	—	109人
介護職員等調査	介護職員等	—	400人

## ③障害者計画部会

名称	対象者	年齢	対象者数
障害者福祉に関するアンケート（障害者・事業所）	市内在住の障害者	—	3,600人
	障害福祉サービス事業所	—	50箇所

## ④子育て・子育ていきいき計画部会

名称	対象者	年齢	対象者数
子ども・子育て支援に関するアンケート	就学前の児童（回答は保護者）	0～就学前の6歳児	1,500人
	小学生（回答は保護者。小学4～6年生の回答部分が一部あり）	小学1～6年生	1,500人
	中学生	中学1～3年生	200人

## ⑤健康増進計画部会

名称	対象者	年齢	対象者数
健康増進に関するアンケート	一般市民	19歳以上	3,000人

## (2) 市民ワークショップの実施

小学校区の会場10箇所で開催した。

参加者 95人

回	開催日
1	10月24日
2	11月1日
3	11月9日
4	11月14日
5	11月20日
6	11月26日
7	12月2日
8	12月10日
9	12月15日
10	12月21日

## (3) 関係団体懇談会等の実施

①市内の関係団体（34団体）に対し、懇談会を実施した。

期間 平成25年11月5日～平成26年3月31日

②保育関連施設関係団体（32箇所）に対し、アンケートを実施した。

期間 平成25年12月27日～平成26年1月14日

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）				1-3-1-1-0119860
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：今年度は丁寧な市民意見の聴取に努め、その内容を策定委員会及び各部会に報告するとともに、計画策定に向けて調査検討を行った。今後は、聴取した市民の意見を踏まえ原案の作成を行い、市民説明会、パブリック・コメントを実施し、計画を策定していく必要がある。				

3.1.1

予 算 科 目	事業番号 0119910	(福祉計画課)
3. 1. 1	地域福祉推進事務事業	

歳出合計 1,951,871円  
 内訳 ⑦ 1,199,400円 ⑩ 139,606円 ⑫ 297,865円 ⑬ 315,000円

歳入内訳  
 一般財源 1,951,871円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 「地域福祉の推進」、「地域コミュニティの活性化」を進めていくため、行政と地域住民が地域の生活課題を共有し、解決策を検討していく。

地域における災害時要援護者の支援等、様々な事業を通じて地域づくりを推進する。

執行状況及び成果 :

(1)地域のひろばの開催

展開型の地域のひろばの開催に向けて、引き続き協議を行った。

(「予算科目 2. 1. 10」「事業番号0106800」「コミュニティ形成事務事業(協働コミュニティ課)参照)

(2)地域づくりの推進

①災害時要援護者登録制度を円滑に実施するため、災害時要援護者支援システムの活用により、要援護者の情報をデータベース化し、一人ひとりの個別計画の作成に向けて運用を図った。

②自治会・町内会への説明会を実施し、災害時要援護者支援者拡充を図った。

○説明会実施

内容：災害時要援護者支援活動の協力について

開催日：第一回 平成26年3月1日(土)

出席者数：33人(16団体)

第二回 平成26年3月9日(日)

出席者数：47人(25団体)

○名簿交付自治会・町内会数 9団体

事務事業評価 :

今後の進め方(主管課長)

1-3-1-1-0119910

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：災害時要援護者登録制度を周知し、登録勧奨を行い、支援者を拡大することでより実効性の高い制度として運用していく。地域のひろばについては、地域福祉計画策定の中で今後の展開を整理すべく、引き続き検討を行っていく。				

予 算 科 目	事業番号 0120000	(福祉計画課)
3. 1. 1	福祉サービス第三者評価受審支援事務事業	

歳出合計 3,115,000円  
 内訳 ⑭ 3,115,000円

歳入内訳  
 都支出金 2,905,000円  
 一般財源 210,000円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 利用者が安心してサービスを受けられるように、サービス提供事業者の第三者評価受審費用を補助し、福祉サービス第三者評価の普及、定着を図る。

執行状況及び成果 :

受審支援事業補助件数

種 別	件 数
認知症高齢者グループホーム	5
認証保育所A型	1
小規模多機能型居宅介護	1
通所介護	2
特定施設入居者生活介護	1



## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	1-3-1-1-0120000			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：本事業は、都の「指針」に基づき実施している補助事業である。引き続き、本補助事業の活用による受審事業者の増加に向け、評価制度の普及・定着に努めていく。				

予 算 科 目 3. 1. 1	事業番号 0120100	（福祉計画課）
<b>権利擁護センター事務事業</b>		
歳出合計 16,695,000円 内訳 ⑬ 16,695,000円	歳入内訳 都支出金 11,824,000円 一般財源 4,871,000円	

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：福祉サービスの利用者に対する利用援助、苦情相談、成年後見制度の利用相談、判断能力の不十分な方の権利擁護相談等を行い、地域における福祉サービスを安心して選択し、利用できるようにする。

執行状況及び成果：国分寺市権利擁護センター事業として、国分寺市社会福祉協議会に委託し、実施した。

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	1-3-1-1-0120100			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：業務を受託している社協においては、本事業の「各種相談、福祉サービス利用支援業務、福祉サービス苦情処理業務、成年後見制度利用支援業務、権利擁護支援業務」と東京都社協からの受託事業である「地域福祉権利擁護事業」との一体的な運営により事業の効果を上げている。				

予 算 科 目 3. 1. 1	事業番号 0120200	（高齢者相談室）
<b>福祉理容・美容サービス事務事業</b>		
歳出合計 7,219,563円 内訳 ⑪ 113,865円 ⑫ 112,985円 ⑬ 6,992,713円	歳入内訳 その他特定財源 156,041円 一般財源 7,063,522円	

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：健康上の理由等により理容・美容を受ける機会が少ない高齢者、身体・知的に重度の障害を有する者等に対しては無料券又は割引券を支給し、寝たきり等で店に行けない者に対しては理容師・美容師を居宅に派遣することができる訪問券（店舗での使用も可）を支給し、訪問理容・美容サービスを行うことで衛生を保持する。

執行状況及び成果：平成25年度は制度改正を行い、従来の無料券と訪問券を統合し、訪問とカット等をセットにした訪問券を要介護3以上の者（2号被保険者含む。）に支給するとともに、65歳以上の生活保護受給者の支給枚数を4枚から3枚に削減した。

対象者及び支給枚数

	対象者	支給人数（人）	年間使用枚数（延）	
			理容	美容
無 料 券	65歳以上の生活保護受給者	88 (1人3枚支給)	1,003	290
	身体障害者1級・2級 知的障害者1度・2度	412 (1人4枚支給)		
	東日本大震災による市内への避難者	21 (1人4枚支給)		

### 3.1.1

割引券	75歳以上の高齢者（住民税非課税）	277 （1人5枚支給）	151	509
訪問券	要介護3以上の者（2号被保険者を含む。）	190 （1人4枚限度）	店舗使用：155 訪問使用：127	店舗使用：50 訪問使用：131

#### 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）				1-3-1-1-0120200
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input checked="" type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：制度改正後、訪問券の利用は順調に伸びており、利用者からの評判も良いが、金融機関の窓口で支払う利用者負担金の納付の簡素化を求められている。利用者負担金の統一金額化及び理容店・美容店への直接現金払いなどを検討する必要がある。				

予算科目 3.1.1	事業番号 0120210 <b>住宅手当緊急特別措置事務事業</b>	(生活福祉課)
---------------	---------------------------------------	---------

歳出合計 9,893,855円 内訳 ⑧ 1,322,400円 ⑩ 10,614円 ⑳ 8,560,841円	歳入内訳 都支出金 9,893,855円
---	-------------------------

#### 事務の分類：自治事務

**事務事業の目的：** 離職者であって就労能力及び就労意欲のある者のうち、住宅を喪失している者又は喪失するおそれのある者に対して、住宅手当を支給することにより、住宅の確保を図る。また、ハローワークにおける職業相談、及び市の就労に関する支援員による面接等の支援を通じて、常用雇用による就職を図る。

#### 執行状況及び成果：

（当初分）

	相談者数	申請者数	支給決定者数	不支給決定者数	住宅確保者数	就職者数	手当中止者数
住宅喪失者	1	0	0	0	0	0	0
住宅喪失のおそれのある者	45	25	23	0	0	11	3
合計	46	25	23	0	0	11	3

（延長分）

	相談者数	申請者数	支給決定者数	不支給決定者数	就職者数	手当中止者数
住宅喪失者	0	0	0	0	0	0
住宅喪失のおそれのある者	24	24	24	0	3	1
合計	24	24	24	0	3	1

（再延長分）

	相談者数	申請者数	支給決定者数	不支給決定者数	就職者数	手当中止者数
住宅喪失者	0	0	0	0	0	0
住宅喪失のおそれのある者	3	3	3	0	0	0
合計	3	3	3	0	0	0

#### 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）				1-3-1-1-0120210
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input checked="" type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：当該事業は、平成27年4月に施行される「生活困窮者自立支援法」において、第2のセーフティネットとして法に基づく必須事業となる。生活保護制度の前段階にある者の早期自立に向けて、他の支援制度と一体的に事業を進める必要がある。				

予 算 科 目 3. 1. 2	事業番号 0120300	(生活福祉課)
<b>老人クラブ助成事務事業</b>		

歳出合計 11,069,954円  
内訳 ⑩ 11,069,954円

歳入内訳  
都支出金 6,524,000円  
一般財源 4,545,954円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 老人クラブの運営費の一部を助成することにより、地域における老人福祉の拡充を図る。

執行状況及び成果 : 老人クラブ連合会1団体、及び単位クラブ32団体に補助金を交付した。

団 体	対 象 数	団 体 の 活 動 内 容
連 合 会	1連合会1,862人	総会1回・理事会12回・役員会12回・行事(歩こう会・ペタンク大会・軽体操講習会・料理教室等)実施
単位クラブ	32クラブ	社会奉仕活動5,518回・健康推進活動3,210回・生きがい向上活動1,579回・その他社会活動919回 実施

事務事業評価 :

今後の進め方(主管課長)

1-3-1-2-0120300

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント: 老人クラブは、様々な活動を通じて会員の健康増進を図り、また、高齢社会における、地域福祉を支える団体として、地域で果たす役割は非常に大きいことから、補助金を交付することにより、活動を継続的に支援することは必要である。なお、今後の団体の活動にあたっては、自主財源の確保と組織率を高めることが課題である。				

予 算 科 目 3. 1. 2	事業番号 0120400	(生活福祉課)
<b>民間保護施設建設費助成事務事業</b>		

歳出合計 73,655,946円  
内訳 ⑩ 73,655,946円

歳入内訳  
一般財源 73,655,946円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 社会福祉法人に対して、施設建設に伴う建設費、土地購入費等の補助を行い、福祉の向上を図る。

執行状況及び成果 :

	施 設 名	助 成 金 (円)
建設費	社) にんじんの会特別養護老人ホーム	19,989,946
	社) 櫻灯会特別養護老人ホーム	3,800,000
	社) 浴光会特別養護老人ホーム	2,850,000
	社) 浴光会ケアハウス等	4,500,000
	社) 亀鶴会特別養護老人ホーム	2,850,000
	社) 至誠学舎立川特別養護老人ホーム	6,679,000
	社) 心会特別養護老人ホーム	8,790,000
土地購入費	社) 心会特別養護老人ホーム	20,667,000
	社) 普門会特別養護老人ホーム	3,530,000
合 計		73,655,946

3.1.2

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	1-3-1-2-0120400			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：条例，規則の規定に基づく，特別養護老人ホーム等の建設に係る土地取得及び建物建設に要する借入金に対する助成事業である。				

予 算 科 目 3. 1. 2	事業番号 0120410 介護保険施設（特養）サービスの基盤整備事務事業	(福祉計画課)
歳出合計 528,980円 内訳 ⑬ 528,980円	歳入内訳 一般財源 528,980円	

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：第5期国分寺市介護保険事業計画の整備計画数に基づき，介護保険施設のうち，介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）の整備を行う法人に対し整備費用の補助を行い，介護基盤施設の整備の推進を図る。

執行状況及び成果：介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）の整備を支援するため，建設費用の一部を補助した。

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	1-3-1-2-0120410			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：第5期国分寺市介護保険事業計画に定められた介護基盤施設の整備を推進するため，今年度，建設工事を着工した法人に対して，その工事出来高に対し，補助を行った。次年度の工事竣工に向けて，財政支援を継続していく。				

予 算 科 目 3. 1. 2	事業番号 0120600 シルバー人材センター事務事業	(福祉計画課)
歳出合計 31,280,555円 内訳 ⑬ 2,071,260円 ⑭ 29,209,295円	歳入内訳 都支出金 10,297,000円 一般財源 20,983,555円	

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：高齢退職者等の希望に応じた，臨時的・短期的な就業の機会を提供することにより，高齢者の能力を活かし，活力ある地域社会をつくることを目的としたシルバー人材センターに対し，運営費等を補助する。

補助金額 31,280,555円

執行状況及び成果：

支 出 項 目	金 額
作業所用地借上料	2,071,260円
国分寺市シルバー人材センター補助金	29,209,295円

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	1-3-1-2-0120600			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：就労を通じ，生きがいや社会参加を求める高齢者の需要に応えるため，シルバー人材センターの果たすべき役割は重要であり継続して支援していく必要がある。団体に対しては補助金に依存しない経営努力を求めていくとともに，地域福祉推進の一翼を担うよう求めていく。				

予 算 科 目 3. 1. 2	事業番号 0120800 さわやかプラザもとまち管理運営事務事業	(高齢者相談室)
--------------------	-------------------------------------	----------

歳出合計 24,708,931円  
内訳 ⑪ 2,589,775円 ⑫ 11,945円 ⑬ 21,877,672円  
⑭ 229,539円

歳入内訳  
その他特定財源 975,375円  
一般財源 23,733,556円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : さわやかプラザもとまちの施設・設備の適切な維持管理, 市施設に係る維持管理経費(光熱水費等)の執行を行う。

執行状況及び成果 : 施設維持管理を円滑に行うため, 修繕を行うとともに, 市施設に係る電気料等の執行を行った。管理運営業務は, 地域住民で組織する特定非営利活動法人が指定管理者として, 地域ニーズに対応しながら実施した。

生きがいセンターさわやか

年間開館日数	年間利用者合計数 (月平均利用者数)	電位治療器年間利用者数 (月平均利用者数)
353日	31,669人 (2,639人)	3,839人 (320人)

事務事業評価 :

今後の進め方(主管課長)

1-3-1-2-0120800

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント:施設開設以来20年度まで地域住民で組織された特定非営利活動団体に施設管理業務を委託してきたが,21年度から「指定管理者制度」へ移行し,地域の実情・利用者ニーズを踏まえ,上記の特定非営利活動団体による効率的・効果的な施設の管理運営を図っている。今後も地域のニーズ反映に努める。				

予 算 科 目 3. 1. 2	事業番号 0120900 地域密着型サービス拠点施設等整備補助事務事業	(福祉計画課)
--------------------	--	---------

歳出合計 40,000,000円  
内訳 ⑲ 40,000,000円

歳入内訳  
都支出金 40,000,000円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 第5期国分寺市介護保険事業計画の整備計画数に基づき,地域密着型サービス事業所のうち,認知症高齢者グループホームの整備を行う法人等に対し整備費用の補助を行い,介護基盤施設の整備の推進を図る。

執行状況及び成果 : 地域密着型認知症高齢者グループホームの整備を支援するため,建設費用の一部を補助した。

事務事業評価 :

今後の進め方(主管課長)

1-3-1-2-0120900

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント:第6期国分寺市介護保険事業計画を策定する中で,計画に基づいた介護基盤施設の整備を推進するため,今後も財政支援を継続していく。				

3.1.2

予算科目 3.1.2	事業番号 0121000 <b>高齢者保護措置事務事業</b>	(高齢者相談室)
---------------	------------------------------------	----------

歳出合計 19,863,786円  
内訳 ⑪ 43,719円 ⑫ 14,400円 ⑬ 19,805,667円

歳入内訳  
その他特定財源 5,179,400円  
一般財源 14,684,386円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 環境上及び経済上の理由により自宅で生活が困難な高齢者を施設に入所させ養護する。また、重度の認知症や虐待等のやむを得ない事由により介護保険給付を受けることが困難な高齢者に対して措置により介護保険サービスを利用できるようにする。

執行状況及び成果 :

施設入所措置

施設	対象者	措置費	延べ人数	実人数※
養護老人ホーム	自宅で生活することが困難な高齢者で原則として住民税均等割以下であるもの	17,919,850円	108人	9人

(※平成26年3月31日現在)

やむを得ない措置

サービス内容	延べ利用日数又は月数	実利用者数
施設入所 (特別養護老人ホーム)	6月	2人
短期入所生活介護	471日	2人

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)

1-3-1-2-0121000

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント: 本事業は、老人福祉法第10条の4に規定する在宅における介護サービス等の措置と、同法第11条に規定する老人ホームへの入所等の措置である。日常生活に支障がある高齢者がその置かれている環境や心身の状況に応じて最も適切な処遇を受けられるようにするためにも、事業を継続する必要がある。				

予算科目 3.1.2	事業番号 0121100 <b>高齢者紙おむつ等支給事務事業</b>	(高齢者相談室)
---------------	---------------------------------------	----------

歳出合計 24,266,364円  
内訳 ⑪ 171,500円 ⑫ 122,701円 ⑬ 23,972,163円

歳入内訳  
その他特定財源 878,500円  
一般財源 23,387,864円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 常時おむつの必要な在宅の要介護3以上の者に紙おむつ等を支給して、当該要介護者及びその介護者の経済的、身体的負担の軽減を図る。

執行状況及び成果 : 平成25年10月に制度改正を行った。

平成25年4月～9月

要介護3以上で、常時おむつの必要な在宅高齢者に紙おむつ等を支給。市が委託した配達業者のカタログの中から紙おむつと尿取りパッドの種類と数量(月当たり合計5袋を上限)を利用者が選択する。

自己負担額は月額一律500円で市に納付する。

平成25年10月～3月

要介護3以上で常時おむつの必要な在宅者(2号被保険者を含む。)に紙おむつ等を支給。市が委託した配達業者のカタログの中から紙おむつと尿取りパッドの種類と数量(数量上限なし)を利用者が選択する。なお、自

自己負担額は11,000円までは1割、11,000円を超える分は全額。自己負担分は配達業者に直接支払う。

	延支給袋数(袋)			延受給者数(人)			実受給者数 (人)※
	4～9月	10～3月	合計	4～9月	10～3月	合計	
パンツタイプ	3,155	2,917	6,072	1,761	1,804	3,565	304
テープタイプ	725	677	1,402				
尿取りパッド	3,664	3,713	7,377				
フラット	36	34	70				
介護シート	298	162	460				
合計	7,878	7,503	15,381				

(※平成26年3月分の配達を受けた人数)

#### 事務事業評価：

今後の進め方(主管課長)	1-3-1-2-0121100			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：在宅の要介護者が置かれている環境の衛生を保持することができるとともに、介護者に対する支援策としても有効である。利用者負担金の見直し(1割負担)、支給上限額の設定(平成25年10月～11,000円、平成26年4月～9,000円)及び支払い方法の変更を平成25年10月に行い、より公平性を図るとともに利便性の高い制度に変更した。このことから利用者の状況を見つつ現状を維持していくことを方向性とする。				

予算科目	事業番号 0121200	(高齢者相談室)
3.1.2	高齢者福祉電話貸与事務事業	
歳出合計 402,546円	歳入内訳	
内訳 ㊲ 4,200円 ㊴ 398,346円	都支出金	22,000円
	一般財源	380,546円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：非課税世帯のひとり暮らしの高齢者・高齢者のみ世帯に対し電話等を貸与し、費用の一部を助成することにより、当該高齢者の日常生活における事故防止と孤独感を解消し、安心した日々を過ごせるようにする。

執行状況及び成果：

	福祉電話	緊急電話
助成内容	基本料金+通話料(80度数まで)	通報機器使用料+通話料(80度数まで)
延べ助成月数	352月	213月
助成総額	311,739円	86,607円
実人数※	13人	8人

(※平成26年3月31日現在)

#### 事務事業評価：

今後の進め方(主管課長)	1-3-1-2-0121200			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：ひとり暮らし等の高齢者等が在宅で自立した生活を継続することができるように、安否の確認等を通して社会的に支えるため、継続して実施する必要がある。				

3.1.2

予算科目 3.1.2	事業番号 0121300 高齡者等寝具洗濯乾燥消毒サービス事務事業	(高齡者相談室)
---------------	--------------------------------------	----------

歳出合計 157,655円  
内訳 ⑬ 157,655円

歳入内訳  
一般財源 157,655円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 非課税世帯のひとり暮らし高齡者等・高齡者等のみ世帯で、日照等の関係で寝具の自然乾燥が困難な状況にある者に対して、寝具乾燥等を行い、対象者の衛生と健康を保持し、福祉の増進を図る。

執行状況及び成果 :

	延べ実施件数
寝具乾燥	43件
水洗い	11件

(平成26年3月31日現在 実人数6人)

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)	1-3-1-2-0121300			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント: 寝具の衛生保持は在宅で生活する上での健康管理において重要であるため、継続する必要がある。				

予算科目 3.1.2	事業番号 0121400 高齡者緊急通報システム等事務事業	(高齡者相談室)
---------------	----------------------------------	----------

歳出合計 2,491,038円  
内訳 ⑧ 60,000円 ⑪ 6,979円 ⑫ 4,420円 ⑬ 2,344,167円  
⑭ 75,472円

歳入内訳  
都支出金 961,000円  
その他特定財源 45,408円  
一般財源 1,484,630円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : ひとり暮らし・高齡者のみ世帯において、病気やけが・火災等の緊急事態になったとき、家庭用専用機器を用いて東京消防庁等に通報することにより、迅速な救助活動を行い、当該高齡者の生活の安全を図る。

執行状況及び成果 :

	利用者数	延べ利用月数	実利用者数※
緊急通報機器	5人	60月	5人
民間緊急通報機器	47人	561月	45人
火災自動通報機器	0人	0月	0人
電磁調理器給付	0人	—	—

(※平成26年3月31日現在)

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)	1-3-1-2-0121400 高齡者緊急通報システム事業			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント: 高齡化の進行とともにひとり暮らし高齡者の増大によりますます必要性が求められる事業である。高齡者の生活の安全確保に重要な事業であり、継続する必要がある。				



今後の進め方（主管課長）

1-3-1-2-0121400 高齢者火災安全システム事業

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：高齢化の進行とともにひとり暮らし高齢者の増大によりますます必要性が求められる事業であり，継続する必要がある。様々な機会を捉えて，事業の周知を図って参りたい。				

予算科目 3.1.2	事業番号 0121500 <b>高齢者配食サービス事務事業</b>	(高齢者相談室)
---------------	--------------------------------------	----------

歳出合計 4,406,989円

内訳 ① 22,579円 ② 57,910円 ③ 4,326,500円

歳入内訳

その他特定財源 3,119,000円

一般財源 1,287,989円

**事務の分類**：自治事務**事務事業の目的**：ひとり暮らし・高齢者のみ世帯・日中独居の高齢者に定期的に昼食を届けることにより高齢者の健康保持，安全等の確認に寄与し高齢者と地域との交流を深め高齢者の福祉の向上を図る。**執行状況及び成果**：NPO法人・民間事業者に事業を委託し配食を実施した。

実施日 毎週月・火・水・木・金曜日（国民の祝日を除く。）の昼食

登録者数※	利用者数※	実施回数	配食数	1日平均
59人	50人	223回	7,047食	32食

（※平成26年3月31日現在）

**事務事業評価**：

今後の進め方（主管課長）

1-3-1-2-0121500

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：利用者の利便性向上のため，利用者負担金の支払い方法の見直し（配達業者への直接払い）を平成26年4月から実施しており，改善後の状況を確認しつつ事業を進めていく。				

予算科目 3.1.2	事業番号 0121600 <b>高齢者地域生きがい交流事務事業</b>	(高齢者相談室)
---------------	--	----------

歳出合計 11,841,943円

内訳 ① 54,782円 ② 101,711円 ③ 11,685,450円

歳入内訳

都支出金 4,871,000円

その他特定財源 1,710,400円

一般財源 5,260,543円

**事務の分類**：自治事務**事務事業の目的**：高齢者が各々の立場から参加し，自ら多様な経験・技術を生かし，様々な生きがい活動を実践し，かつ，高齢者が地域で元気に暮らせるように，地域全体での地域福祉の視点を高めることを目的とし，「生きがい創作・介護予防事業」及び「交流・レクレーション事業」を実施する。**執行状況及び成果**：

(1) 第1期 [平成25年4月1日～同年8月4日（生きがいセンター休館日を除く）]

午前9：30～11：30 午後1：30～3：30

実施場所	事業名	実施回数 (回)	延参加者数 (人)
生きがいセンターとくら	水彩画教室 (毎週木曜日午前)	14	177
	健康麻雀 (毎週木曜日午後)	13	271
	太極拳教室 (毎週土曜日午前)	14	141
	健康麻雀 (毎週土曜日午後)	14	273

### 3.1.2

生きがいセンターこいがくぼ	ハワイアンダンス (毎週火曜日午前)	12	121
	朗読 (毎週火曜日午後)	12	65
	デッサン教室 (毎週水曜日午前)	12	149
	デッサン教室 (毎週水曜日午後)	12	128
生きがいセンターほんだ	俳句教室 (毎週月曜日午前)	12	59
	かんたんマジック (毎週月曜日午後)	12	124
	自分史教室 (毎週金曜日午前)	14	17
生きがいセンターひかり	朗読 (毎週水曜日午前)	11	65
	はつらつ介護予防体操 (毎週水曜日午後)	12	148
	オリジナル刺しゅう (毎週土曜日午前)	13	158
	楽しいハーモニカ (毎週土曜日午後)	13	118
生きがいセンターもとまち	朗読 (毎週月曜日午前)	12	84
	押し花教室 (毎週月曜日午後)	9	39
	俳句教室 (毎週金曜日午前)	12	102
	デッサン教室 (毎週金曜日午後)	13	61
生きがいセンターにしまち	歌唱を楽しむ (毎週火曜日午前)	12	91
	音楽で元気に (毎週火曜日午後)	12	92
	はつらつ介護予防体操 (毎週木曜日午前)	14	149
	書道教室 (毎週木曜日午後)	12	155
合 計		286	2,787

(平成25年8月4日現在 最終受講者数277人)

(2) 第2期 [平成25年8月5日～同年12月1日 (生きがいセンター休館日を除く)]

午前9:30～11:30 午後1:30～3:30

実施場所	事業名	実施回数 (回)	延参加者数 (人)
生きがいセンターとくら	水彩画教室 (毎週木曜日午前)	12	141
	健康麻雀 (毎週木曜日午後)	13	240
	太極拳教室 (毎週土曜日午前)	14	141
	健康麻雀 (毎週土曜日午後)	14	273
生きがいセンターこいがくぼ	ハワイアンダンス (毎週火曜日午前)	12	122
	朗読 (毎週火曜日午後)	12	66
	デッサン教室 (毎週水曜日午前)	12	149
	デッサン教室 (毎週水曜日午後)	12	129
生きがいセンターほんだ	俳句教室 (毎週月曜日午前)	12	60
	かんたんマジック (毎週月曜日午後)	12	124
	自分史教室 (毎週金曜日午前)	14	17
生きがいセンターひかり	朗読 (毎週水曜日午前)	11	66
	はつらつ介護予防体操 (毎週水曜日午後)	12	148
	オリジナル刺しゅう (毎週土曜日午前)	13	158
	楽しいハーモニカ (毎週土曜日午後)	13	118

生きがいセンターもとまち	朗読 (毎週月曜日午前)	12	85
	押し花教室 (毎週月曜日午後)	9	41
	俳句教室 (毎週金曜日午前)	12	102
	デッサン教室 (毎週金曜日午後)	13	62
生きがいセンターにしまち	歌唱を楽しむ (毎週火曜日午前)	12	91
	音楽で元気に (毎週火曜日午後)	12	92
	はつらつ介護予防体操 (毎週木曜日午前)	14	149
	書道教室 (毎週木曜日午後)	12	155
合 計		284	2,729

(平成25年12月1日現在 最終受講者数287人)

(3) 第3期 [平成25年12月2日～平成26年3月31日 (生きがいセンター休館日を除く)]

午前9:30～11:30 午後1:30～3:30

実施場所	事業名	実施回数 (回)	延参加者数 (人)
生きがいセンターとくら	水彩画教室 (毎週木曜日午前)	13	150
	健康麻雀 (毎週木曜日午後)	13	249
	太極拳教室 (毎週土曜日午前)	11	132
	健康麻雀 (毎週土曜日午後)	11	229
生きがいセンターこいがくぼ	ハワイアンダンス (毎週火曜日午前)	12	140
	朗読 (毎週火曜日午後)	12	91
	デッサン教室 (毎週水曜日午前)	13	159
	デッサン教室 (毎週水曜日午後)	13	146
生きがいセンターほんだ	俳句教室 (毎週月曜日午前)	12	72
	かんたんマジック (毎週月曜日午後)	13	133
	自分史教室 (毎週金曜日午前)	12	10
生きがいセンターひかり	朗読 (毎週水曜日午前)	13	101
	はつらつ介護予防体操 (毎週水曜日午後)	13	146
	オリジナル刺しゅう (毎週土曜日午前)	11	104
	楽しいハーモニカ (毎週土曜日午後)	11	102
生きがいセンターもとまち	朗読 (毎週月曜日午前)	12	88
	押し花教室 (毎週月曜日午後)	9	55
	俳句教室 (毎週金曜日午前)	12	89
	デッサン教室 (毎週金曜日午後)	11	82
生きがいセンターにしまち	歌唱を楽しむ (毎週火曜日午前)	12	93
	音楽で元気に (毎週火曜日午後)	12	107
	はつらつ介護予防体操 (毎週木曜日午前)	13	185
	書道教室 (毎週木曜日午後)	13	162
合 計		277	2,825

(平成26年3月31日現在 最終受講者数290人)

### 3.1.2

#### (4) 生きがいセンターごとの参加者交流会

実施場所	日 時	主な内容	来場者数 (人)
生きがいセンターほんだ	7月22日(月) 午後	俳句教室・かんたんマジック・自分史教室 参加者の交流	14
生きがいセンターにしまち	7月23日(火) 午後	歌唱を楽しむ・音楽で元気に・はつらつ 介護予防体操・書道講座 参加者の交流	17
生きがいセンターひかり	7月24日(水) 午後	刺しゅう教室・楽しいハーモニカ・朗読・ はつらつ介護予防体操 参加者の交流	16
生きがいセンターとくら	7月25日(木) 午後	健康麻雀・太極拳教室・水彩画教室 参加者の交流	9
生きがいセンターもとまち	7月26日(金) 午後	朗読・押し花教室・俳句教室・デッサン 教室 参加者の交流	7
生きがいセンターこいがくぼ	7月30日(火) 午後	ハワイアンダンス・はつらつ介護予防体操・ デッサン教室 参加者の交流	16
生きがいセンターとくら	8月1日(木) 午前午後	お楽しみ懇親・交流会 体験コーナー (ネイルアート・フラワーアレンジメン ト・フットコンディショニング・スポー ツ吹き矢) 交流カフェ 安来節保存会・大師範による安来節	45
合 計			124

#### (5) 講座別交流会

実施場所	日 時	主な内容	来場者数 (人)
生きがいセンターとくら	12月19日(木) 午前	水彩画教室 年末交流会	17
生きがいセンターほんだ	12月20日(金) 午前	自分史教室 年末交流会	3
	1月6日(月) 午前	俳句教室 新年交流会	9
	1月6日(月) 午後	かんたんマジック 新年交流会	15
生きがいセンターもとまち	1月6日(月) 午前	朗読 新年交流会	10
生きがいセンターこいがくぼ	1月7日(火) 午前	ハワイアンダンス 新年交流会	13
	1月7日(火) 午後	朗読 新年交流会	11
生きがいセンターにしまち	1月7日(火) 午前	歌唱を楽しむ 新年交流会	10
	1月7日(火) 午後	音楽で元気に 新年交流会	13
生きがいセンターひかり	1月8日(水) 午前	朗読 新年交流会	11
	1月8日(水) 午後	はつらつ介護予防体操 新年交流会	16
生きがいセンターこいがくぼ	1月8日(水) 午前	デッサン教室 新年交流会	15
	1月8日(水) 午後	デッサン教室 新年交流会	16
生きがいセンターにしまち	1月9日(木) 午前	はつらつ介護予防体操 新年交流会	14
	1月9日(木) 午後	書道教室 新年交流会	17
生きがいセンターもとまち	1月10日(金) 午前	俳句教室 新年交流会	10
	1月10日(金) 午後	デッサン教室 新年交流会	11

生きがいセンターひかり	1月11日(土) 午前	オリジナル刺しゅう 新年交流会	12
	1月11日(土) 午後	楽しいハーモニカ 新年交流会	12
生きがいセンターとくら	1月11日(土) 午後	健康麻雀 新年交流会	23
	1月16日(木) 午後	健康麻雀 新年交流会	24
	1月18日(土) 午前	太極拳教室 新年交流会	14
合 計			296

## (6) 展示・発表・交流会

平成26年3月30日 国分寺市立Lホールで実施

内容：地域生きがい交流事業参加者の受講成果の発表(発表会・展示会)  
 スペシャルコンサート 日本の歌を聴こう！一緒に歌いましょう！  
 ソプラノ歌手 加藤 江美 伴奏 法領田 れい子  
 交流カフェ「希望の樹」

来場者数： 約 515 人

## 事務事業評価：

今後の進め方 (主管課長)	1-3-1-2-0121600			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input checked="" type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：事業開始の平成24年度に比べて、平成25年度は受講者数が伸びた。平成26年度、当該事業を含めて生きがいセンターとくら・にしまち・もとまちが指定管理者制度に移行することを踏まえ、より一層地域に密着したものにする必要がある。				

予 算 科 目	事業番号 0121800	(高齢者相談室)
3. 1. 2	支え合いネットワーク推進事務事業	
歳出合計 3,524,228円	歳入内訳	
内訳 ⑬ 3,524,228円	都支出金	1,762,000円
	一般財源	1,762,228円

事務の分類： 自治事務

事務事業の目的： 支え合いネットワーク員（ボランティア）が、ひとり暮らし高齢者・高齢者のみ世帯を訪問することにより高齢者等の孤独感を解消し、併せて高齢者等の日常生活での事故の予防を図る。

執行状況及び成果：

国分寺市社会福祉協議会に委託し実施

利用登録者数※	58人	利用者延数	514人
ネットワーク員登録者数※	87人	訪問延回数	1,315回

(※平成26年3月31日現在)

## 事務事業評価：

今後の進め方 (主管課長)	1-3-1-2-0121800			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input checked="" type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：外部とのふれ合いが少なく閉じこもりがちな高齢者の「孤独感の解消」や訪問販売被害などの「トラブル回避」によって安定・自立した生活を送ることができるよう定期的な訪問を行い、話し相手をするとともに安否確認をする当該事業は継続の必要がある。ただし、利用回数・利用時間に制限があることから使いにくい点などについて制度の枠組みを改善する必要がある。				

3.1.2

予算科目 3.1.2	事業番号 0121900	(高齢者相談室)
<b>敬老会事務事業</b>		

歳出合計 1,077,617円 内訳 ⑧ 55,000円 ⑩ 196,227円 ⑫ 60,390円 ⑬ 766,000円	歳入内訳 都支出金 518,000円 一般財源 559,617円
---	--

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 75歳上の高齢者に対して敬老会を開催することにより、敬老と長寿を祝う。

執行状況及び成果 :

日時 平成25年9月12日 午前の部：午前10時～正午 午後の部：午後1時30分～午後3時30分

場所 国分寺市立本多公民館

内容 (各回共通)

第1部 式典

オープニング 民生・児童委員有志合唱団「ル・リヤン」による合唱

挨拶 来賓者による祝辞

栄養講座 「脳もカラダも若々しく、要介護予防の食生活ポイント」(講師：健康推進課職員)

第2部 演芸(司会：桂才紫)

・中国雑技団

・原田直之(民謡)

来場者数 午前の部：186人 午後の部：148人

事務事業評価：

今後の進め方(主管課長)	1-3-1-2-0121900			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input checked="" type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：対象者を市内東西に分けて本多公民館で3年ぶりに敬老会を実施した。対象者である高齢者の方の意見も聴きつつ、今後の在り方を検討していく。				

予算科目 3.1.2	事業番号0121910	(高齢者相談室)
<b>敬老記念行事事務事業</b>		

歳出合計 262,730円 内訳 ⑩ 251,370円 ⑫ 11,360円	歳入内訳 一般財源 262,730円
--	-----------------------

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 100歳以上の高齢者に記念品を贈呈し、敬老と長寿を祝う。

執行状況及び成果 :

敬老記念品贈呈

対象者 100歳以上の高齢者 39人

うち、新100歳及び最高齢者の中で希望する方に対して市長による表敬訪問を行った。

(実施日：平成25年9月7日 7人)。

記念品 10,000円相当のカタログギフト

事務事業評価：

今後の進め方(主管課長)	1-3-1-2-0121910			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：高齢者の長寿に敬意を表す事業であり、継続すべきである。				

予算科目 3.1.2	事業番号 0122000 高年齢者特殊眼鏡等助成事務事業	(高年齢者相談室)
---------------	---------------------------------	-----------

歳出合計 40,000円  
内訳 ㊸ 40,000円

歳入内訳  
都支出金 19,000円  
一般財源 21,000円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 老人性白内障の開眼手術後に必要とする特殊眼鏡及びコンタクトレンズを購入する費用の一部を助成することにより、高齢者の身体機能を向上させ、当該高齢者の生きがいを高め、高齢者福祉の増進を図る。

執行状況及び成果 : 特殊眼鏡 1件

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)

1-3-1-2-0122000

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント: 件数は非常に少ないものの、対象者の経済的負担が大きいため、現状のまま制度を維持すべきである。				

予算科目 3.1.2	事業番号 0122100 高年齢者の生きがい推進事務事業	(高年齢者相談室)
---------------	---------------------------------	-----------

歳出合計 129,400円  
内訳 ㊸ 100,000円 ㊹ 23,000円 ㊺ 6,400円

歳入内訳  
都支出金 62,000円  
一般財源 67,400円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 生きがい推進事業協議会により高齢者自身が企画し、高齢者の自立と社会参加を促進することを目的とする。

執行状況及び成果 : 「敬老会」や「いきいき高齢社会をめざす市民の集い」の企画運営を検討し、実施するとともに、今後の「敬老会」の在り方に関するアンケートの案を検討した。

生きがい推進事業協議会開催数 7回

題名 第13回 国分寺市いきいき高齢社会をめざす市民の集い

日時 平成26年2月14日

場所 国分寺市立いずみホール

内容 講演会:「歳をとるから知っておこうお金のこと生活のこと」

講師 鈴木奈加子 (司法書士) 大内陽子 (権利擁護センターこくぶんじ職員)

落語:桂才紫

来場者数 120人

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)

1-3-1-2-0122100

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント: 「いきいき高齢社会をめざす市民の集い」だけでなく、敬老会の企画も含めて生きがい推進事業協議会で協議している。今後の敬老会のあり方も引き続き検討していく。				

### 3.1.2

予 算 科 目 3. 1. 2	事業番号 0122200	(高齢者相談室)
<b>生活支援ヘルパー事務事業</b>		

歳出合計 256,536円  
内訳 ⑬ 256,536円

歳入内訳  
その他特定財源 16,930円  
一般財源 239,606円

**事務の分類** : 自治事務

**事務事業の目的** : ひとり暮らし高齢者・高齢者のみ世帯であって日常生活に一時的に支障がある要介護・要支援の認定を受けていない65歳以上の者に対し、ヘルパーを派遣し、援助を行うことにより、在宅生活の継続を図る。

**執行状況及び成果** :

①短期利用者…発熱等の風邪、骨折、打撲等の疾病又は退院後の静養の必要により日常生活に支障がある者

延べ利用人数	延べ利用回数	延べ利用時間
6人	103回	90.75時間

②介護保険非該当者…要介護者又は要支援者として継続的に訪問介護を受けていたが、認定更新時にそのいずれにも該当しなくなった者 利用なし

**事務事業評価** :

今後の進め方 (主管課長)	1-3-1-2-0122200			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input checked="" type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：日常生活に支障があり援助を必要とする方へ向けてヘルパー派遣を行う事業である。平成25年度は利用者数等が減少したが在宅の高齢者支援に必要な事業のため、今後も継続する。ただし、利用者の利便性を考え、市の納付書による利用者負担金の徴収方法については見直しが必要である。				

予 算 科 目 3. 1. 2	事業番号 0122300	(高齢者相談室)
<b>徘徊家族支援サービス事務事業</b>		

歳出合計 279,300円  
内訳 ⑬ 279,300円

歳入内訳  
その他特定財源 26,964円  
一般財源 252,336円

**事務の分類** : 自治事務

**事務事業の目的** : はいかい高齢者等が探索機を身につけ、その位置を介護者が把握することにより、はいかい高齢者等の安全確保と介護者の負担を軽減する。

**執行状況及び成果** :

利用者数※	検索回数(延べ)
8人	195回

(※平成26年3月31日現在)

**事務事業評価** :

今後の進め方 (主管課長)	1-3-1-2-0122300			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：はいかい高齢者等の介護者の負担を軽減するとともに、はいかい高齢者等の安全を図ることができるため、継続して実施する必要がある。ただし、この事業の対象者はもっと多いと思われるので、この制度の周知を今後も積極的に行うこととする。				



予算科目 3.1.2	事業番号 0122400 <b>高齢者生活支援ショートステイ事務事業</b>	(高齢者相談室)
---------------	---	----------

歳出合計 255,188円  
内訳 ⑬ 255,188円

歳入内訳  
その他特定財源 15,297円  
一般財源 239,891円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 65歳以上の高齢者であって、居宅において単独で生活することが一時的に困難な者（原則として要介護認定を受けている者を除く。）に対し、ショートステイを行うことにより、当該高齢者の養護を図る。

執行状況及び成果 :

利用人数	延べ利用日数
4人	25日

事務事業評価 :

今後の進め方（主管課長）

1-3-1-2-0122400

拡大・拡充  現状維持  要改善  事業縮小  廃止・中止

コメント：居宅において単独で生活することが困難な状況にある方にショートステイを行う事業である。介護保険制度における緊急ショートステイと整合性を図りつつも、要介護認定を受けていない者の虐待・ネグレクト事例にこの制度を積極的に活用していく必要がある。

予算科目 3.1.2	事業番号 0122500 <b>福祉型高齢者住宅事務事業</b>	(高齢者相談室)
---------------	-------------------------------------	----------

歳出合計 10,736,141円  
内訳 ⑪ 410,408円 ⑫ 167,949円 ⑬ 10,108,220円 ⑭ 27,564円  
⑰ 22,000円

歳入内訳  
都支出金 299,000円  
一般財源 10,437,141円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 都営住宅内にあるシルバーピアにおいて、生活協力員（LSA）による管理と緊急通報システムの設置により、高齢者である入居者の居住の安定と社会福祉の増進を図る。

執行状況及び成果 :

	部屋室数	1日あたりの LSA配置人数	緊急通報システム	入居開始
本町シルバーピア	12室	1人	有	平成10年9月
泉町シルバーピア	50室	1人	有	平成13年5月

平成25年10月から住込みワーカー・LSAから通勤によるLSA化に全面移行した。

事務事業評価 :

今後の進め方（主管課長）

1-3-1-2-0122500

拡大・拡充  現状維持  要改善  事業縮小  廃止・中止

コメント：平成25年10月から住込みワーカー・LSAによる管理から通勤によるLSA化を実施したことにより、専門性の高い受託者の下、認知症等の高齢者の対応を柔軟に行えている。今後も同様に継続していく必要がある。

### 3.1.2

予 算 科 目	事業番号 0122600	(高齢者相談室)
3. 1. 2	高 齢 者 住 宅 確 保 事 務 事 業	

歳出合計 12,684,000円  
 内訳 ⑧ 1,020,000円 ⑭ 11,664,000円

歳入内訳  
 その他特定財源 4,189,736円  
 一般財源 8,494,264円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 住まいに困っている低所得のひとり暮らし高齢者に対して、市が借り上げた民間アパートを提供し、生活の安定を図る。

執行状況及び成果 :

アパート名	所在地	規 模	居室の間取り	利用者数
メープル恋ヶ窪	東恋ヶ窪六丁目1番地2	簡易鉄骨2階建共同住宅 延べ床面積 390㎡ 居室数 13室 集会室 1室 共同風呂	和室6畳 台所 押入 玄関 洋式水洗トイレ	8人 (平成26年3月31日現在)

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)				1-3-1-2-0122600
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント: 低所得のひとり暮らし高齢者にとって住宅の確保として必要な施策であるため、現状のまま進める。				

予 算 科 目	事業番号 0122700	(高齢者相談室)
3. 1. 2	高 齢 者 自 立 支 援 住 宅 改 修 給 付 事 務 事 業	

歳出合計 7,592,585円  
 内訳 ㊿ 7,592,585円

歳入内訳  
 都支出金 3,284,000円  
 その他特定財源 634,553円  
 一般財源 3,674,032円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 歩行が不安定等の理由から住宅の改修が必要な高齢者に改修の費用を給付することにより、在宅生活が継続できるようにすることを目的とする。

執行状況及び成果 :

給付の種類	給付総額	件数
手すりの取り付け	0円	0件
浴槽の改修	7,118,585円	23件
洗面台の改修	156,000円	1件
便器の洋式化	318,000円	3件
合 計	7,592,585円	27件

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)				1-3-1-2-0122700
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input checked="" type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント: 本事業は介護保険給付外の改修について給付を行うものであるため、介護保険制度を補完するものとして、継続して実施する必要がある。ただし、利用者の利便性を考えると、市の納付書による利用者負担金の徴収方法については見直しが必要である。				

予 算 科 目	事業番号 0122800	(高齢者相談室)
3. 1. 2	地域相談センター事務事業	
歳出合計	18,902,000 円	歳入内訳
内訳	⑬ 18,902,000 円	一般財源
		18,902,000 円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 在宅の要介護高齢者の介護者等に対し、在宅介護に関する相談に応じるとともに、ニーズに対応した各種の保健・医療・福祉サービスが総合的に受けられるように関係機関等との連絡調整を行うことにより、地域の要介護者等及びその家族の福祉の向上を図る。

執行状況及び成果 :

- 平成 25 年 4 月～9 月において、社会福祉法人心会（国分寺地域相談センターひよし）、社会福祉法人にんじんの会（国分寺地域相談センターこいがくぼ）、社会福祉法人至誠学舎立川（国分寺地域相談センターなみき）の 3 法人へ地域相談センター事業を委託して実施。地域包括支援センター 3 箇所（市直営・委託 2 箇所）及び地域相談センター 3 箇所（上記委託 3 箇所）の計 6 箇所を地域の相談拠点として位置づけ、相談対応や調整等を行った。
- 平成 25 年 10 月 1 日から 3 箇所すべての地域相談センターを「地域包括支援センター」へ移行したため、9 月末をもって廃止した。
- 二次予防事業対象者把握事務事業において把握した二次予防事業対象者の介護予防プランを上半期において 14 件作成した。
- 地域相談センターにおいて、介護者の交流を目的に家族介護者交流会事業を委託して実施した。
- 夜間・休日においては一般財団法人国分寺市健康福祉サービス協会に委託し、電話による相談対応をした。

○総合相談支援

相談件数（平成 25 年 4 月 1 日から 9 月 30 日までの相談件数）（下半期実績は地域包括支援センター事務事業で計上）

手段	来所	電話	訪問	その他	合計
国分寺地域相談センターひよし （社会福祉法人心会へ委託）	196	845	630	74	1,745
国分寺地域相談センターこいがくぼ （社会福祉法人にんじんの会へ委託）	430	1,332	537	19	2,318
国分寺地域相談センターなみき （社会福祉法人至誠学舎立川へ委託）	822	1,349	506	329	3,006

○二次予防事業対象者の介護予防ケアマネジメント

（平成 25 年 4 月 1 日から 9 月 30 日までの相談件数）（下半期実績は地域包括支援センター事務事業で計上）

	国分寺地域相談センターひよし	国分寺地域相談センターこいがくぼ	国分寺地域相談センターなみき	合計
二次予防事業対象者 介護予防プラン作成件数 （※実数）	7	2	5	14

○出張健康相談

それぞれ月 1 回程度実施（下半期実績は地域包括支援センター事務事業で計上）

会場：生きがいセンターこいがくぼ（国分寺地域相談センターこいがくぼへ委託）

生きがいセンターとくら（国分寺地域相談センターひよしへ委託）

並木公民館（国分寺地域相談センターなみきへ委託）

延べ利用者数：122 人

○家族介護者交流会

各地域相談センターで年 1 回以上実施

会場：うれしのの里（国分寺地域相談センターひよしへ委託）

西恋ヶ窪にんじんホーム（国分寺地域相談センターこいがくぼへ委託）

至誠ホームミンナ（国分寺地域相談センターなみきへ委託）

3.1.2

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	1-3-1-2-0122800			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input checked="" type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：国分寺市高齢者保健福祉計画・第5期国分寺市介護保険事業計画（平成24年度～平成26年度）に基づき、平成25年10月からすべての地域相談センターを地域包括支援センターへ移行したため、廃止。				

予 算 科 目	事業番号 0123000	(高齢者相談室)
3. 1. 2	介護予防支援計画事務事業	
歳出合計	3,421,896 円	歳入内訳
内 訳	⑦ 746,813 円      ⑧ 729,000 円      ⑪ 713,539 円 ⑫ 842,421 円      ⑬ 14,984 円      ⑭ 308,339 円 ⑰ 59,200 円      ⑳ 7,600 円	都支出金 1,177,000 円 一般財源 2,244,896 円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：予防給付に関する介護報酬請求について、地域包括支援センターが一括して国保連へ請求を行う。その他、ケアマネジャー等の支援、権利擁護に関する普及啓発・介護予防に資する様々な事業を行い、地域の支援体制の充実を図る。

執行状況及び成果：

- 地域で消費者被害に関するキャラバン（市内3箇所）を弁護士と連携して実施した。
- ケアマネジャー連絡会・サービス提供責任者連絡会・通所事業者連絡会・訪問看護連絡会の事務局として、連携づくりやスキルアップのための学習会等の開催支援を実施した。
- 介護報酬請求・支払額実績数（平成26年3月31日までの総数） 2,804 件
- 介護予防サービス計画作成報酬収入（A=B+C+D-E）

※支払件数は過誤取り下げ分は差し引いた件数を計上している。

	収入 (A)	非受領委任分 (直営) (B)	受領委任分 (委託) (C)	都外事業者 (D)	過誤取下げ (E)	支払件数
平成25年3月審査（2月実績）	501,238 円	434,026 円	67,659 円	—	447 円	242 件
4月審査（3月実績）	502,542 円	429,560 円	72,982 円	—	—	250 件
5月審査（4月実績）	496,890 円	419,804 円	77,533 円	—	447 円	258 件
6月審査（5月実績）	480,648 円	406,406 円	74,242 円	—	—	252 件
7月審査（6月実績）	488,041 円	414,124 円	73,917 円	—	—	253 件
8月審査（7月実績）	493,934 円	414,124 円	77,330 円	6,946 円	4,466 円	257 件
9月審査（8月実績）	486,262 円	403,978 円	78,265 円	4,019 円	—	259 件
10月審査（9月実績）	478,459 円	400,726 円	73,714 円	4,019 円	—	251 件
11月審査（10月実績）	445,320 円	390,580 円	63,230 円	—	8,490 円	226 件
12月審査（11月実績）	416,280 円	361,746 円	54,534 円	—	—	203 件
平成26年1月審査（12月実績）	394,840 円	343,882 円	50,958 円	—	—	191 件
2月審査（1月実績）	325,611 円	281,358 円	44,253 円	—	—	162 件
合 計	5,510,065 円	4,700,314 円	808,617 円	14,984 円	13,850 円	2,804 件

○地域でのケアマネジャーのネットワークの構築や他職種との共同・連携を実現し、包括的・継続的なケアマネジメントを行うことを目的として各種連絡会・研修等を開催した。

〈 連絡会・研修の開催状況 〉

名 称	開 催 数	延べ参加人数	名 称	開 催 数	延べ参加人数
ケアマネジャー連絡会	4 回	215 人	訪問看護連絡会	5 回	65 人
サービス提供責任者連絡会	3 回	114 人	通所事業所連絡会	3 回	88 人

○人材育成・スキルアップを目標に各種研修会を開催した。

名 称	開 催 数	延べ参加人数
ケアマネジャー新任研修	2 回	57 人
ケアマネジャー現任研修	4 回	148 人

○地域包括ケア体制の推進をめざし、保健・医療・福祉の関係機関の連携強化、ネットワークの構築、また地域の課題把握とその解決に向けての検討、サービスの総合調整を目的とする会議を開催した。

名 称	開 催 数	延べ参加人数	名 称	開 催 数	延べ参加人数
地域ケア会議	3 回	81 人	権利擁護部会	3 回	59 人
小地域ケア会議(東部地域)	3 回	143 人	介護予防部会	3 回	36 人
小地域ケア会議(西部地域)	3 回	104 人	医療介護連携部会	3 回	50 人

○ 事業者への情報提供や事業者間の連携・情報交換を目的として、介護保険事業者連絡会を3回開催した。

日 時	参加者数	主 な 内 容
平成 25 年 6 月 14 日	95 人	<p>&lt;介護保険課&gt;・第6期介護保険事業計画策定のための実態調査について・負担限度額認定書の更新について・軽度者に対する福祉用具貸与の取扱いについて・熱中症を防ぐために(厚生労働省から注意喚起)</p> <p>&lt;高齢者相談室&gt;・理容・美容サービス実施規則の改正について・高齢者紙おむつ等支給規則の改正について・地域包括支援センター新規開設及び区域割変更について</p> <p>&lt;専門部会&gt;・ケアマネジャー連絡会, 通所事業者連絡会, 訪問介護サービス提供責任者連絡会より情報提供</p> <p>&lt;その他&gt;・各事業者からの情報提供 他</p>
平成 25 年 10 月 10 日	118 人	<p>&lt;介護保険課&gt;・第6期介護保険事業計画策定のための実態調査について・負担限度額勧奨について(お礼)・給付費通知の発送について・高齢者緊急ショートステイサービスについて・苦情申立てについて</p> <p>&lt;高齢者相談室&gt;・地域包括支援センターの再編について</p> <p>&lt;講演&gt;・「メンタルヘルス講座」～スタッフ間, 上司, 部下の関係性の作り方～</p> <p>(株) アスク・ヒューマン・ケア研修相談センター所長 水澤都加佐氏</p> <p>&lt;その他&gt;・各事業者からの情報提供 他</p>
平成 26 年 2 月 18 日	127 人	<p>&lt;介護保険課&gt;・平成27年度介護保険制度改正の情報について・消費税率引き上げに伴う介護報酬改定等について・ニコニコガイドの発行について・医療費控除の対象になる介護保険サービスについて</p> <p>&lt;高齢者相談室&gt;地域包括支援センター運営協議会委員について</p> <p>&lt;その他&gt;・各事業者からの情報提供 他</p>
合 計	340 人	

### 3.1.2

#### 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	1-3-1-2-0123000			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：各委託先地域包括支援センターが適切に計画作成，マネジメント業務を遂行しているか，国保連への請求を適正に実施している状況にあるか等，基幹型としての役割を果たしていくとともに，引き続き介護予防の推進に資する事業や介護保険事業者の支援を各連絡会の開催により実施する必要がある。				

予算科目	事業番号 0123050	(高齢者相談室)
3.1.2	高齢者を熱中症等から守る対策事務事業	

歳出合計 1,526,572円	歳入内訳
内訳 ⑦ 526,130円 ⑪ 618,140円 ⑫ 382,302円	都支出金 763,000円
	一般財源 763,572円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：高齢者に対する熱中症予防の普及啓発・見守りなどの取組を実施することにより，高齢者を熱中症等から守る。

執行状況及び成果：

#### 1 戸別訪問

- ① 民生・児童委員，地域包括支援センター・地域相談センター，ケアマネジャーの戸別訪問による熱中症予防に関する注意事項等の呼びかけ
- ② 熱中症予防啓発グッズ（タオル），リーフレットなどの配布

対象者	75歳以上（昭和13年9月30日以前生まれ）のひとり暮らし，または世帯員全員が75歳以上のみの世帯 合計 7,224人
実績	戸別訪問による安否確認 6,161人，関係機関による安否確認 165人，訪問辞退 898人 合計 7,224人

#### 2 熱中症予防等の普及啓発

- ① 地域包括支援センター・地域相談センターで熱中症予防等に関する講座の開催，定期事業における周知，地域での積極的な出前講座の活用を呼びかける広報（自治会町内会・老人会等）  
【実績】地域包括支援センター・地域相談センター・地域での出前講座等の開催 49回（889人参加）
- ② 地域の関係機関へ熱中症予防等の普及啓発用リーフレットの配布（公共施設・介護保険事業者・自治会・老人会・サロン・医療機関（医科及び歯科）・交番・金融機関・スーパー・理美容店・新聞店等）  
【実績】配布先団体 447箇所，配布総数 11,196部

#### 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	1-3-1-2-0123050			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：事業開始時期については，戸別訪問を梅雨明け前に実施することで夏季期間についての注意喚起をすることとし，事業実施期間を6月開始9月末終了と変更した。夏季期間における集中的な取組として，引き続き効果的な取組の検討と地域全体で取り組んでいく体制づくりが必要である。				

予算科目	事業番号 0123200	(高齢者相談室)
3.1.2	高齢者居住公的保証事務事業	

歳出合計 80,660円	歳入内訳
内訳 ⑫ 80,660円	一般財源 80,660円

事務の分類：自治事務

**事務事業の目的** : 立退きや住宅環境の悪化により、転居しなければならない状況にあり、保証人のいない高齢者のみの世帯等に市が保証人になることにより住居の確保と生活の安定を図る。

**執行状況及び成果** : 保険料（家財保険、借家人及び個人賠償責任担保特約）及び6箇月分を限度とした滞納家賃補填を市が補償する。

対象件数 9件

**事務事業評価 :**

今後の進め方（主管課長）				1-3-1-2-0123200
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input checked="" type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：本事業は、保証人不在のため入居先を探すことが困難な高齢者に対し、市が保証人になることによって住宅の確保が期待できるため、今後も継続して実施する必要がある。ただし、火災保険料の利用者負担導入については他の高齢者との公平性を考えると検討する必要がある。				

予算科目 3.1.2	事業番号 0123300 社会福祉法人等による生計困難者への 利用者負担額軽減措置事務事業	(介護保険課)
---------------	---	---------

歳出合計 118,356円  
内訳 ⑩118,356円

歳入内訳  
都支出金 58,000円  
一般財源 60,356円

**事務の分類** : 自治事務

**事務事業の目的** : 低所得で生計が困難な方に対して、社会福祉法人等の介護サービス提供事業者が利用者負担額を軽減することにより介護保険サービスの利用促進を図る。その軽減分のうち1/2を、補助金として事業所へ支払う。

**執行状況及び成果** :

認定者数	5人
事業実施申出事業所	31事業所
事業所への補助額	118,356円

○事業実施申出事業所は、平成26年3月31日現在の事業所数。

**事務事業評価 :**

今後の進め方（所管課長）				1-3-1-2-0123300
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
理由：今後も、低所得で生計困難な方の利用を継続するため、事業を実施する必要がある。				

予算科目 3.1.3	事業番号 0123700 後期高齢者医療事務事業	(保険課)
---------------	-----------------------------	-------

歳出合計 963,587,307円  
内訳 ⑳963,587,307円

歳入内訳  
都支出金 88,148,218円  
一般財源 875,439,089円

**事務の分類** : 自治事務

**事務事業の目的** : 後期高齢者医療特別会計における療養給付費、事務費等の財源不足の補填を目的とする。

**執行状況及び成果** :

内訳 ① 療養給付費繰出金 667,169,981円 ② 事務費繰出金 50,328,000円  
③ 保険基盤安定繰出金 117,530,958円 ④ 保険料軽減措置繰出金 61,685,368円

## 3.1.4

⑤ 健康診査費繰出金 36,703,000円

⑥ 葬祭費繰出金

30,170,000円

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	1-3-1-3-335501
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持
<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小
<input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント：高齢者の医療の確保に関する法律第98条及び第99条に基づく市町村の定率負担及び東京都後期高齢者医療広域連合規約第18条に基づく負担金の財源として、後期高齢者医療特別会計に繰出しを行う。	

予 算 科 目	事業番号 0123800	(障害者相談室)
3. 1. 4	障害者相談事務事業	

歳出合計 2,420,449円	歳入内訳
内訳 ⑦975,990円 ⑩1,064,953円 ⑫379,506円	都支出金 847,000円
	一般財源 1,573,449円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：障害者相談室運営に関する諸事務を行う。

執行状況及び成果：

- ・障害者等の安心、障害に対する理解促進、地域住民とのつながりを深めていくことを目的として、障害者等や地域住民、消防署等の関係機関の意見を聞くとともに、有効性を確認するための避難訓練を実施し、ヘルプカードを作成した。また、ヘルプカードの周知・啓発のためのポスターを制作し、公共施設等に掲示し周知啓発を図った。
- ・障害者等に係る各種制度を広報するために、障害者のしおりを作成した。

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	1-3-1-4-0123800
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持
<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小
<input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント：障害者福祉の充実のため、障害者施策の周知、法改正等に伴う事務負担の軽減のための臨時職員の配置等、障害者相談室の運営に係る業務であり、必要な事業である。	

予 算 科 目	事業番号 0123900	自立支援給付関連事務事業	(障害者相談室)
3. 1. 4	自立支援給付事務事業		

歳出合計 3,300,934円	歳入内訳
内訳 ⑧72,000円 ⑨313,360円 ⑪328,642円 ⑫589,456円	国庫支出金 164,000円
⑬1,997,476円	都支出金 131,096円
	一般財源 3,005,838円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：障害福祉サービスの運営等に必要な事務処理を行う。

執行状況及び成果：国民健康保険団体連合会等に自立支援給付費、自立支援医療の審査、支払業務を委託した。

また、入所施設を訪問し、施設入所利用者に対し障害程度区分認定調査を行った。

## 訪問施設

あぜりあ苑、かもめ苑（青森県）、合川新生園、ひまわり苑（秋田県）  
 最上ふれあい学園（山形県）、るり学園青年寮（山口県）  
 社台福祉園（北海道）



## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	1-3-1-4-0123900			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき、施設利用者に対する障害程度区分の認定調査を行うとともに、国民健康保険団体連合会に審査、支払業務委託を行い自立支援給付費等の適正化を図る。				

予算科目 3.1.4	事業番号 0123950	自立支援給付関連事務事業 自立支援医療（育成医療）事務事業	(子育て支援課)
歳出合計 56,432 円 内訳 ① 53,330 円 ② 1,840 円 ③ 1,262 円		歳入内訳 一般財源 56,432 円	

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：身体に障害のある児童に対し、指定自立支援医療機関において、生活能力を得るために必要な医療（自立支援医療）の支給を行うため、嘱託医師による障害判定や審査支払機関への審査支払事務委託等を行う。児童の保健の向上と健やかな育成を助長し、子育ての充実と支援を図る。

執行状況及び成果：様式（認定請求書、意見書）の作成、認定通知書等の発送、審査支払委託料の支払い

今後の進め方（主管課長）	1-3-1-4-0123950			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：平成 25 年度に東京都から移譲された事務事業である。障害のある児童の保護者の経済的負担の軽減を図り、自立した生活を営めるように医療費を助成する事業であり、このまま継続することが必要である。				

予算科目 3.1.4	事業番号 0124000	自立支援給付関連事務事業 自立支援協議会事務事業	(障害者相談室)
歳出合計 297,000 円 内訳 ① 285,000 円 ② 12,000 円		歳入内訳 一般財源 297,000 円	

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害者施策の実施にあたり、市の障害者施策の円滑かつ適切な運営を図るために協議するとともに、自立支援・社会参加を促進し、障害者の福祉の向上を図る。

執行状況及び成果：障害者計画の進行管理、評価を行った。障害者分野の制度の動向を共有し、地域の課題等を協議した。

## 平成 25 年度国分寺市障害者自立支援協議会 実施内容

	開催日	内容	出席委員数
1	平成 25 年 8 月 23 日(金)	1 委嘱式 2 諮問書の交付，説明・審議 3 報告事項 (1) 障害福祉分野の最近の動向 ほか	10
2	平成 25 年 10 月 11 日(金)	1 審議事項 (1) 国分寺市障害者計画について (諮問第 1 号) 2 報告事項 (1) 国分寺市地域福祉計画策定委員会について (2) ヘルプカードについて (3) 制度の動向について ほか	9

3.1.4

3	平成 25 年 12 月 9 日 (月)	1 審議事項 (1) 国分寺市障害者計画について (諮問第 1 号) 2 報告事項 (1) 第 1 回国分寺市地域福祉計画策定委員会 障害者計画部会について (2) 国分寺市地域福祉計画 障害福祉に関するアンケートについて (3) 平成 25 年度国分寺市障害者就労施設等からの物品等の調達を図るための方針 ほか	10
4	平成 26 年 2 月 13 日 (木)	1 報告事項 (1) 答申第 1 号について (2) 各事業者連絡会の開催状況について (3) 障害者虐待防止の取り組み状況について (4) 国分寺市障害者基幹相談支援センターの運営状況について 2 協議事項 (1) 18 歳以上の障害児施設入所者への対応 (過年齢児) ほか	9

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)	1-3-1-4-0124000
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 要改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント : 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に規定され、国分寺市障害者計画の基本理念である「障害のある人もない人も、共にいきいきと暮らせるまちづくり」を目指すため、今後も地域における障害者等への支援の充実を図るための協議を継続し、さらに内容の充実が求められている。	

予 算 科 目	事業番号 0124100	自立支援給付関連事務事業	(障害者相談室)
3. 1. 4	障害程度区分認定事務事業		

歳出合計 2,901,108 円	歳入内訳	
内訳 ①2,106,000 円②8,568 円 ③65,000 円 ④721,540 円	国庫支出金	1,304,000 円
	都支出金	652,000 円
	一般財源	945,108 円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の施行に伴い、障害程度区分の認定をするための医師意見書を依頼し、原則月 2 回の審査会で審査を行う。

執行状況及び成果 : 審査件数 190 件  
 審査委員 第一部会 5 人  
 第二部会 5 人  
 障害程度区分認定審査会 23 回

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)	1-3-1-4-0124100
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 要改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント : 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に規定され、障害程度区分の審査判定を行うとともに、支給要否決定にあたり必要に応じて意見を聴くために設置している。障害福祉サービスの支給決定の客観性、透明性を担保し、中立かつ公平な立場で判定を行うため、継続する必要がある。	

予 算 科 目 3. 1. 4	事業番号 0124200	障害者 (児) 支援給付等加算事務事業	(障害者相談室)
自立支援対策臨時特例交付金による特別対策事務事業			

歳出合計 94,969 円  
内訳 ㊹ 94,969 円

歳入内訳  
都支出金 71,000 円  
一般財源 23,969 円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : この交付金は、障害者自立支援法の施行に伴う激変緩和措置で、新たな事業に直ちに移行できない事業者の経過的支援等、新法への円滑な移行の促進を図るために必要な経費を交付することにより、障害者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう支援する。

執行状況及び成果 :

新体系定着支援事業

項 目	事業名	件数	交付額
新体系定着支援事業	児童発達支援	19	61,351
	生活介護	3	24,487
	共同生活介護	1	9,131

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)

1-3-1-4-0124200

拡大・拡充     現状維持     要改善     事業縮小     廃止・中止

コメント: 障害者自立支援法施行 (現 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律) により、新たな事業に移行することとなった障害サービスを提供する事業所等への激変緩和など国の支援策として行っている。平成 24 年 4 月に障害者自立支援法に規定する事業への経過措置期間満了に伴い、平成 25 年 3 月サービス提供分をもって本事業は終了となる。

予 算 科 目 3. 1. 4	事業番号 0126560	障害者 (児) 支援給付等加算事務事業	(障害者相談室)
自立支援給付等に係る都加算事務事業			

歳出合計 83,624,362 円  
内訳 ㊺ 83,624,362 円

歳入内訳  
都支出金 46,946,000 円  
一般財源 36,678,362 円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 東京都内の障害福祉サービス事業所及び日常生活用具給付事業所に対し、経費の一部を助成し安定的な運営を支援することにより、障害者 (児) が地域において安定した自立生活を送れるようにする。

執行状況及び成果 :

1 居住系サービス事業

	件数	金額
短期入所	153	9,641,163
共同生活介護	214	60,272,659
共同生活援助	117	13,604,120

2 日常生活用具

種目	金額
特殊寝台	7,920
移動用リフト	98,500

3.1.4

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	1-3-1-4-0124300			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：東京都内の障害福祉サービス事業所及び日常生活用具給付事業所に対し、経費の一部を助成し、安定的な運営を支援するために必要な事業である。				

予 算 科 目 3. 1. 4	事業番号 0124300	障害者（児）支援給付等加算事務事業 利用者負担軽減事務事業	(障害者相談室)
--------------------	--------------	----------------------------------	----------

歳出合計 4,128,827 円 内訳 ㊹ 4,128,827 円	歳入内訳 都支出金 1,722,000 円 一般財源 2,406,827 円
--------------------------------------	--

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：生活困難者に対する利用者負担額の軽減を目的とする。ホームヘルプサービス事業、日常生活用具給付事業に対する利用者負担軽減事業。

執行状況及び成果：

1. 知的障害者家賃助成

	実人数	延人数	助成額
知的障害者家賃助成	32	348	3,658,750

2. 日常生活用具自己負担金助成

	件数	助成額
日常生活用具自己負担金助成（児童）	193	105,480
日常生活用具自己負担金助成（成人）	759	364,597
合計	952	470,077

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	1-3-1-4-0124300			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：グループホーム等の利用者が支払う家賃や日常生活用具を給付等する際に徴収する自己負担金の一部を助成することで、その経済的負担を軽減するために必要な事業である。				

予 算 科 目 3. 1. 4	事業番号 0129450	障害者（児）支援給付等加算事務事業 障害者日中活動系サービス推進事務事業	(障害者相談室)
--------------------	--------------	---	----------

歳出合計 46,747,688 円 内訳 ㊹ 46,747,688 円	歳入内訳 都支出金 46,747,688 円
--	---------------------------

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：国（給付費）の制度に加え、施設運営に要する経費の一部を補助することにより日中活動系サービス利用者の福祉の向上を図る。また、サービスの向上に努力する事業所等に加算をすることにより、より質の高いサービスや地域のニーズに即したサービス提供が図れる。

執行状況及び成果：

名 称	補助額
希望園（けやきの杜）	12,458,000
ワークセンター・さくら（けやきの杜）	10,330,000
ともしび工房（ななえの里）	5,356,000

ビーパス (Ann Bee)	5,520,000
オハナ農園 (Ohana)	4,337,000
さつき (はらからの家)	8,746,688
合 計	46,747,688

## 事務事業評価：

今後の進め方 (主管課長)

1-3-1-4-0129450

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：東京都の補助金事業であり、生活介護、自立訓練、就労支援事業を行っている事業所の運営費の一部を補助することで、サービスの向上を図り、より良いサービスの提供を利用者に行う事業で、継続する必要がある。				

予 算 科 目 3. 1. 4	事業番号 0124400	自立支援給付事務事業 介護給付事務事業	(障害者相談室)
--------------------	--------------	------------------------	----------

歳出合計 1,087,600,865 円

内訳 ㊦ 1,087,600,865 円

歳入内訳

国庫支出金 532,861,000 円

都支出金 287,617,000 円

一般財源 267,122,865 円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく介護にかかわるサービスを給付する事業。障害に起因する、日常生活を営む際に必要な介護支援としての障害福祉サービスを提供する。

## 執行状況及び成果：

訪問系サービス

	実人数	延人数	金 額
居宅介護	122	1,382	61,277,691
重度訪問介護	21	216	168,570,191
行動援護	4	41	4,631,053
同行援護	26	298	10,679,679
合 計	173	1,937	245,158,614

## 療養介護

	実人数	延人数	金 額
療養介護	11	132	33,549,250

## 生活介護

	実人数	延人数	金 額
身体	44	483	94,688,196
知的	170	2,008	420,379,197
精神	4	48	5,345,686
合 計	218	2,539	520,413,079

## 短期入所

	実人数	延人数	金 額
身体	4	35	1,225,237
知的	84	634	33,228,334

### 3.1.4

児童	38	256	14,857,009
精神	8	18	982,231
合計	134	943	50,292,811

#### 共同生活介護

	実人数	延人数	金額
知的	60	632	128,172,829
精神	5	60	8,564,588
合計	65	692	136,737,417

#### 施設入所支援

	実人数	延人数	金額
身体	6	72	8,108,572
知的	73	876	93,341,122
合計	79	948	101,449,694

#### 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	1-3-1-4-0124400
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 要改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント： 障害者等が自立した日常生活又は社会生活を営むために利用する介護給付費及び特例介護給付費を支給する必要不可欠な給付事務で継続する必要がある。	

予算科目 3.1.4	事業番号 0124500	自立支援給付事務事業 訓練等給付事務事業	(障害者相談室)
---------------	--------------	-------------------------	----------

歳出合計 303,216,087 円  
内訳 ㊦ 303,216,087 円

歳入内訳  
国庫支出金 151,608,000 円  
都支出金 75,804,000 円  
一般財源 75,804,087 円

#### 事務の分類： 自治事務

**事務事業の目的** 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく訓練等にかかわるサービスを給付する事業。身体機能・生活能力の向上を図り、就労の機会を設け、生産活動等を通じて地域で自立した生活をするための手助けとする。

#### 執行状況及び成果：

##### 自立訓練

	実人数	延人数	金額
機能訓練	14	88	3,918,777
生活訓練	49	429	33,936,662
宿泊型訓練	2	18	1,133,655
合計	65	535	38,989,094

##### 就労移行支援

	実人数	延人数	金額
就労移行支援	44	319	47,023,789

## 就労継続支援

	実人数	延人数	金額
A	10	101	12,979,861
B	162	1,851	189,841,578
合計	172	1,952	202,821,439

## 共同生活援助

	実人数	延人数	金額
知的	12	125	7,551,507
精神	7	48	6,830,258
合計	19	173	14,381,765

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	1-3-1-4-0124500
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 要改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント：障害者等が自立した日常生活又は社会生活を営むために利用する訓練等給付費及び特例訓練等給付費を支給する必要不可欠な給付事務で継続する必要がある。	

予算科目 3.1.4	事業番号 0124650 自立支援給付事務事業 相談支援給付事務事業	(障害者相談室)
歳出合計 16,868,013 円 内訳 ㊾ 16,868,013 円		歳入内訳 国庫支出金 8,434,000 円 都支出金 4,217,000 円 一般財源 4,217,013 円

## 事務の分類：自治事務

事務事業の目的：障害者の抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けて、サービス等利用計画の作成、サービス利用の斡旋、サービス事業者等との連絡調整や、一定期間ごとのモニタリングを行う。

## 執行状況及び成果：

## 計画相談支援

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
件数	40	56	77	99	104	94	85	110	110	98	74	141	1,088
金額	636,632	842,153	1,191,014	1,507,160	1,632,959	1,467,959	1,340,980	1,668,350	1,720,976	1,462,054	1,158,011	2,165,590	16,793,838

## 地域定着支援

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2
件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	74,175	74,175

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	1-3-1-4-0124600
<input checked="" type="checkbox"/> 拡大・拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 要改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント：相談支援専門員が障害福祉サービスを利用する際に利用者の生活の意向等を聴き取りながら、サービス等利用計画を立て、サービス提供事業者との連絡調整その他の便宜を提供する事業である。障害者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるように支援し、平成26年度末には、全利用者への作成が必要となる。	

## 3.1.4

予 算 科 目 3. 1. 4	事業番号 0124700	自立支援給付事務事業	(障害者相談室)
		<b>高額障害福祉サービス事務事業</b>	

歳出合計 170,232 円  
内訳 ㊦ 170,232 円

歳入内訳  
国庫支出金 85,000 円  
都支出金 43,000 円  
一般財源 42,232 円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 同一世帯に障害福祉サービス利用者が複数いる場合や、介護保険を併せて利用する場合などに、世帯の負担を軽減する観点から、一定の額を超えた利用者負担に高額障害福祉サービス費を支給する。

執行状況及び成果 :

	人数	件数	金額
高額障害福祉サービス費等	15	28	170,232

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)

1-3-1-4-0124700

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント: 障害福祉サービスの利用者負担支払い額の合算額が、その上限額を超えた場合に、上限額との差額を高額障害福祉サービス費として支給する事業であり、適正な利用者負担制度を実施するために継続する必要がある。				

予 算 科 目 3. 1. 4	事業番号 0124800	自立支援給付事務事業	(障害者相談室)
		<b>特定障害者特別給付事務事業</b>	

歳出合計 23,428,805 円  
内訳 ㊦ 23,428,805 円

歳入内訳  
国庫支出金 11,714,000 円  
都支出金 5,857,000 円  
一般財源 5,857,805 円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 利用者負担軽減措置の一つとして、施設入所支援と福祉サービスを併せて支給された利用者の内低所得者に対し食事・居住の一部について補足給付する。

執行状況及び成果 :

	人数	件数	金額
特定障害者特別給付費	152	1,964	23,428,805

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)

1-3-1-4-0124800

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント: 施設入所支援の支給決定をしたもののうち、所得の状況その他の事情により施設で提供される食事や居住に必要な費用の一部を支給する事業であり、利用者負担軽減を行うために継続して行う必要がある。				



予 算 科 目 3. 1. 4	事業番号 0124920	自立支援給付事務事業	(障害者相談室)
自立支援医療（更生医療・精神通院）事務事業			

歳出合計 48,516,030 円  
内訳 ㊦ 48,516,030 円

歳入内訳  
国庫支出金 24,258,000 円  
都支出金 12,129,000 円  
一般財源 12,129,030 円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 障害者等につき、心身の障害の状態の軽減を図り、自立した日常生活又は社会生活を営むために、必要な医療を給付し、自立更生の増進を図る。また、市町村における東京都の事務処理の特例に関する条例に基づき精神障害者保健福祉手帳及び精神通院医療の申請書類等受付を行うことで、精神障害者の自立と社会参加を促進し、精神障害者福祉の向上を図る。

執行状況及び成果 :

1 更生医療及び人工透析

	人 数	件 数(医科)	件 数(調剤)	日 数	公費負担額	自己負担額
腎臓機能障害 (人工透析含む)	12	141	35	1,403	37,214,851	143,304
肝臓機能障害	1	6	6	12	404,059	59,990
心臓機能障害	1	1	0	7	3,365,342	0
免疫機能障害	16	100	52	151	7,531,778	743,350
合 計	30	248	93	1,573	48,516,030	946,644

2 精神通院医療各種届出事務処理件数

手 帳				精神通院医療			
新規	更新	各種変更 事項届	再交付	新規	更新	各種変更 事項届	その他(再開・ 再交付・他県転 入・追加)
112	253	61	13	272	1,377	97	465

医療費助成		小児入院 医療助成	都営交通 乗車証	合 計
医療費助成 (社保分)	医療費助成 (国保分)			
140	493	4	32	3,319

事務事業評価 :

今後の進め方(主管課長)

1-3-1-4-0124900

拡大・拡充     現状維持     要改善     事業縮小     廃止・中止

コメント: 障害者等の心身の障害の状態の軽減を図り、自立した日常生活又は社会生活を営めるように支給する医療費を助成する事業であり、継続して実施することが必要である。東京都の「市町村における東京都の事務処理の特例に関する条例」に基づく事務であり、精神障害者が通院する医療費の一部を助成する事業であり、継続して実施することが必要である。

予 算 科 目 3. 1. 4	事業番号 0124940	自立支援給付事務事業	(子育て支援課)
自立支援医療（育成医療）事務事業			

歳出合計 538,491 円  
内訳 ㊦ 538,491 円

歳入内訳  
国庫支出金 285,000 円  
都支出金 135,000 円  
一般財源 118,491 円

3.1.4

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 身体に障害のある児童に対し、指定自立支援医療機関において、生活能力を得るために必要な医療（自立支援医療）の支給を行う。児童の保健の向上と健やかな育成を助長し、子育ての充実と支援を図る。

執行状況及び成果 :

1 医療費の助成状況

		実人員	延件数	延日数	自己負担額	公費負担額
入院	肢体不自由	0	0	0	0	0
	視覚障害	0	0	0	0	0
	聴覚・平衡機能障害	0	0	0	0	0
	音声・言語・そしゃく機能障害	1	2	19	20,000	158,620
	心臓機能障害	3	4	37	40,000	346,786
	腎臓機能障害	1	1	30	10,000	10,000
	小腸機能障害	0	0	0	0	0
	肝臓機能障害	0	0	0	0	0
	その他の内臓障害	0	0	0	0	0
	免疫障害	0	0	0	0	0
	看護	0	0	0	0	0
	移送費	0	0			0
	小計	5	7	86	70,000	515,406
通院	肢体不自由	3	9	12	4,950	8,310
	視覚障害	0	0	0	0	0
	聴覚・平衡機能障害	0	0	0	0	0
	音声・言語・そしゃく機能障害	3	12	13	7,592	14,775
	心臓機能障害	0	0	0	0	0
	腎臓機能障害	0	0	0	0	0
	小腸機能障害	0	0	0	0	0
	肝臓機能障害	0	0	0	0	0
	その他の内臓障害	0	0	0	0	0
	免疫障害	0	0	0	0	0
小計	6	21	25	12,542	23,085	
訪問看護	0	0	0	0	0	
合計	11	28	111	82,542	538,491	

事務事業評価 :

今後の進め方（主管課長）	1-3-1-4-0124940
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 要改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント：平成25年度に東京都から移譲された事務事業である。障害のある児童の保護者の経済的負担の軽減を図り、自立した生活を営めるように医療費を助成する事業であり、このまま継続することが必要である。	

予算科目 3.1.4	事業番号 0125000	自立支援給付事務事業 療養介護医療事務事業	(障害者相談室)
---------------	--------------	--------------------------	----------

歳出合計 9,455,238 円  
内訳 ㊦ 9,455,238 円

歳入内訳  
国庫支出金 4,728,000 円  
都支出金 2,364,000 円  
一般財源 2,363,238 円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 医療が必要で常に介護が必要な人に、昼間、医療機関で機能訓練や、療養上の管理、看護、介護および日常生活の支援を提供する際にかかる医療費の一部を給付する。

## 執行状況及び成果：

	人数	件数	金額
療養介護医療	11	132	9,455,238

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	1-3-1-4-0124900			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：障害者等の心身の障害の状態の軽減を図り、自立した日常生活又は社会生活を営めるように支給する医療費を助成する事業であり、継続して実施することが必要である。				

予算科目 3.1.4	事業番号 0125100	自立支援給付事務事業 補装具給付事務事業	(障害者相談室)
---------------	--------------	-------------------------	----------

歳出合計 21,619,344 円  
内訳 ㊦21,619,344 円

歳入内訳  
国庫支出金 10,810,000 円  
都支出金 5,405,000 円  
一般財源 5,404,344 円

## 事務の分類：自治事務

事務事業の目的：障害者等の日常生活を容易にするため、必要な補装具費（購入費、修理費）を支給し、障害者等の自立更生と経済的負担の軽減を図る。

## 執行状況及び成果：

給付状況

	給付額		自己負担額		合計金額
	件数	金額	件数	金額	
児童	56	7,332,243	42	466,754	7,798,997
成人	184	14,287,101	59	403,535	14,690,636
合計	240	21,619,344	101	870,289	22,489,633

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	1-3-1-4-0125100			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：障害者等の身体機能を補完し、又は代替する補装具を給付する事業であり、自立した日常生活又は社会生活を営むために継続する事業として必要がある。				

予算科目 3.1.4	事業番号 0125400	地域生活支援事務事業（必須事業） コミュニケーション支援事務事業	(障害者相談室)
---------------	--------------	-------------------------------------	----------

歳出合計 1,525,692 円  
内訳 ㊦1,525,692 円

歳入内訳  
国庫支出金 493,000 円  
都支出金 246,000 円  
一般財源 786,692 円

## 事務の分類：自治事務

事務事業の目的：平成 25 年 4 月から障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の地域生活支援事業の必須事業に位置づけられた。聴覚・言語機能、音声機能又は視覚の障害のため、音声言語により意思疎通を図ることに支障がある身体障害者に対し、手話通訳者・要約筆記者・指文字通訳者を派遣する。

## 執行状況及び成果：

### 3.1.4

#### 派遣状況

派遣区分	手話通訳者		要約筆記者		指文字通訳者	
	派遣回数	派遣時間	派遣回数	派遣時間	派遣回数	派遣時間
生命と健康（通院等）	4	6	2	4		
福祉に関する事項（利用手続き等）	4	6				
働く権利	1	1				
子どもの教育（保護者会等）			14	40		
文化と教養（行事・講演会等）	6	14	29	80	9	34
その他	1	2				
計	16	29	45	124	9	34

#### 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	1-3-1-4-0125400
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 要改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント：法改正により，必須事業に位置づけられた。今後も障害者の社会参加の促進や意思疎通支援として，継続して実施する必要がある。	

予 算 科 目	事業番号 0125500	地域生活支援事務事業（必須事業）	(障害者相談室)
3. 1. 4	日常生活用具給付等事務事業		

歳出合計 18,248,475 円	歳入内訳
内訳 ㊹ 18,248,475 円	国庫支出金 5,913,000 円
	都支出金 2,957,000 円
	一般財源 9,378,475 円

#### 事務の分類：自治事務

事務事業の目的：障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく地域生活支援事業として，居宅において生活している心身障害者（児）に対し，必要な日常生活用具を給付し，心身障害者（児）の自立更生を図る。

#### 執行状況及び成果：

	給付額	
	件数	金額
児 童	246	2,625,114
成 人	1,504	15,623,361
合 計	1,750	18,248,475

#### 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	1-3-1-4-0125500
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 要改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント：重度の障害をもっていても自立した日常生活ができるようにする用具や介護する人の介護負担を軽減できる用具等を給付（貸与）することで，在宅生活を支援する事業であり，継続する必要がある。給付の対象となる用具については，社会情勢や技術革新等を踏まえ，見直し等の検討が今後必要である。	

予 算 科 目	事業番号 0125600	地域生活支援事務事業（必須事業）	(障害者相談室)
3. 1. 4	移動支援事務事業		

歳出合計 39,542,160 円	歳入内訳
内訳 ㊹ 39,542,160 円	国庫支出金 12,811,000 円
	都支出金 7,264,000 円
	一般財源 19,467,160 円

#### 事務の分類：自治事務

**事務事業の目的**：障害者等の自立生活及び社会参加を促進するために、移動を支援するガイドヘルパーを派遣し、社会生活上必要な外出等の支援を行う。

**執行状況及び成果**：

	実人数	延人数	利用時間	金額
身体障害者	0	0	0	0
知的障害者	127	1,675	16,608	34,610,310
児童	35	465	2,724	4,931,850
合計	162	2,140	19,332	39,542,160

**事務事業評価**：

今後の進め方（主管課長）	1-3-1-4-0125600			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：移動が困難な障害者等の社会生活上必要な外出等や自立した日常生活や社会参加を促すために継続して実施する必要がある。				

算科目 3.1.4	事業番号 0125700	地域生活支援事務事業（必須事業） <b>地域活動支援センター事務事業</b>	(障害者相談室)
歳出合計 61,690,000 円 内訳 ⑬ 61,690,000 円		歳入内訳 国庫支出金 5,330,000 円 都支出金 4,287,000 円 一般財源 52,073,000 円	

**事務の分類**：自治事務

**事務事業の目的**：障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく地域生活支援事業として、地域活動支援センターⅠ型事業を社会福祉法人けやきの杜、社会福祉法人はらからの家福祉会に委託し、相談支援、レクリエーション等障害者の自主的な活動、地域住民との交流等を図るための場の提供を行うとともに、市民ボランティアの育成や障害者に対する理解の促進のための啓発活動を実施し、関係機関との連携や協働のもと地域で安定的な暮らしが継続的に営まれるように支援を行う。また、地域活動支援センターⅢ型事業を特定非営利活動法人国障連喫茶に委託し、創作活動及び生産活動を行う場の提供を行い、障害者の社会復帰、自立及び社会参加の促進を図る支援を行う。

**執行状況及び成果**：

(1) 相談支援事業（地域活動支援センターⅠ型）

(対象者)

	実人員	身体障害	重症心身障害	知的障害	精神障害	発達障害	高次脳機能障害	その他	
障害者	つばさ	389	69	3	101	130	30	26	30
	虹	407	279		941	126			
	ブラッツ	373	3	1	15	337	16	1	
	計	1,169	351	4	1,057	593	46	27	30
障害児	つばさ	46	5	2	27	2	10		
	虹	38	53		180	2	38		
	ブラッツ	1				1			
	計	85	58	2	207	5	48	0	0
合計	1,254	409	6	1,264	598	94	27	30	

(支援方法)

	訪問	来所相談	同行	電話相談	電子メール	個別支援会議	関係機関	その他	計
つばさ	492	4,736	231	5,695	109	264	2,617	87	14,231
虹	83	127	10	295	93	17	968	4	1,597
ブラッツ	482	1,587	127	7,479	11	149	1,787	6217	17,839
計	1,057	6,450	368	13,469	213	430	5,372	6308	33,667

### 3.1.4

(支援内容)

	福祉サービスの利用等に関する支援	障害や病状の理解に関する支援	健康・医療に関する支援	不安の解消・情緒安定に関する支援	保育・教育に関する支援	家族関係・人間関係に関する支援	家計・経済に関する支援
つばさ	3,690	780	1,489	2,703	56	2,253	273
虹	678	4	44	152	2	28	10
ブラッツ	1,286	146	1,286	4,547	3	439	88
計	5,654	930	2,819	7,402	61	2,720	371

	生活技術に関する支援	就労に関する支援	社会参加・余暇活動に関する支援	権利擁護に関する支援	その他	計
つばさ	793	315	390	60	1,851	14,653
虹	30	10	0	8	653	1,619
ブラッツ	702	116	276	1	8,949	17,839
計	1,525	441	666	69	11,453	34,111

#### (2) 日中活動の場の提供

名称	地域活動支援センター虹	地域活動支援センターブラッツ	地域活動支援センター ほんだ・こだま
所在地	戸倉 4-14 福祉センター内 並木町 2-1 第六小学校内 西恋ヶ窪 3-33 第六庁舎内	南町 3-4-4	本多 1-7-1 本多公民館内 光町 1-46-8 ひかりプラザ内
事業形態	地域活動支援センターⅠ型	地域活動支援センターⅠ型	地域活動支援センターⅢ型
開所日数	246	266	313
利用延人数	3,163	4,751	1,077
活動内容	菓子製造、販売など	体操、農園、パソコン講座、韓国語講座など	喫茶の準備及び接客など

#### 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	1-3-1-4-0125700
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 要改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント：障害者が地域生活を送るうえで日中活動の場の確保や、相談支援、創作的活動又は生産活動を行って、自立した日常生活や社会生活が営めるようにサービスを提供する事業であり、継続して実施する必要がある。日中活動の場の確保や地域の相談支援拠点としてのさらに効果的な事業の実施をはかっていく必要がある。	

予算科目 3.1.4	事業番号 0125800	地域生活支援事務事業（任意事業） 訪問入浴サービス事務事業	(障害者相談室)
---------------	--------------	----------------------------------	----------

歳出合計 6,068,350 円  
内訳 ⑬ 6,068,350 円

歳入内訳  
国庫支出金 1,966,000 円  
都支出金 983,000 円  
一般財源 3,119,350 円

#### 事務の分類：自治事務

事務事業の目的：家庭において入浴することが困難な在宅重度心身障害者（児）に、巡回入浴車を派遣し、定期的な入浴の機会を提供し、身体障害者の身体の清潔保持、心身機能の維持等を図る。

執行状況及び成果：業者委託により実施 毎週 1 回実施 7 月～9 月 週 2 回実施

#### 月別実施状況

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
実施件数	58	65	65	117	115	100	71	67	60	62	44	50	874

登録者数 19 人

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	1-3-1-4-0125800
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持
<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小
<input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント：重度の心身障害者（児）の安全な入浴の機会と身体の清潔保持や心身機能の維持を図り、また、日頃入浴介助を行っている介護者の負担を軽減する事業であり、地域における身体障害者の生活を支援する事業として継続が必要である。	

予算科目 3.1.4	事業番号 0125900	地域生活支援事務事業（任意事業）	(障害者相談室)
<b>更生訓練費等給付事務事業</b>			

歳出合計 160,860 円  
内訳 ㊹ 160,860 円

歳入内訳  
国庫支出金 52,000 円  
都支出金 26,000 円  
一般財源 82,860 円

## 事務の分類：自治事務

事務事業の目的：障害者等が効果的に訓練を受けることができるよう、更生訓練費を支給し、また、交通費の助成を行い、障害者等の社会復帰の促進を図ることを目的とする。

執行状況及び成果：  
給付状況

利用者延人数	訓練費	通所費用	合計金額
65	143,000	17,860	160,860

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	1-3-1-4-0125900
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持
<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小
<input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント：自立訓練事業または就労移行支援事業を利用する方に、自立した社会生活への復帰促進を図るために更生訓練費を支給する事業である。他の施策等の状況を確認し、事業の運営改善を図りつつ、事業の継続については検討の必要がある。	

予算科目 3.1.4	事業番号 0126000	地域生活支援事務事業（任意事業）	(障害者相談室)
<b>日中一時支援事務事業</b>			

歳出合計 10,508,580 円  
内訳 ㊻ 10,508,580 円

歳入内訳  
国庫支出金 3,394,000 円  
都支出金 1,697,000 円  
一般財源 5,417,580 円

## 事務の分類：自治事務

事務事業の目的：障害者等の日中における活動の場を確保し、障害者等の家族の就労支援及び、障害者等を日常的に介護している家族の一時的な休息を目的とする。

## 執行状況及び成果：

	成人			児童			合計
	身体	知的	精神	身体	知的	精神	
実人数	15	27	1	17	35	4	99
利用時間	876	1,374	4	1,466	2,386	88	6,194

3.1.4

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	1-3-1-4-0126000			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：障害者等の活動の場を提供し、見守りや社会に適応するための日常的な訓練等を実施するほか、家族の一時的な休息を確保することにより、自立した日常生活や社会生活を営むために継続が必要である。				

予 算 科 目 3. 1. 4	事業番号 0126200	地域生活支援事務事業（任意事業）	(障害者相談室)
<b>スポーツ・レクリエーション事務事業</b>			

歳出合計 1,523,072 円 内訳 ⑬ 1,523,072 円	歳入内訳 国庫支出金 434,000 円 都支出金 217,000 円 その他特定財源 173,000 円 一般財源 699,072 円
--------------------------------------	--

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：障害者等と、その家族に社会参加の機会を提供し、また障害者等の相互の交流と親睦を図る。

執行状況及び成果：市内の障害者団体の連絡機関である国分寺障害者団体連絡協議会に業務委託し、障害者本人及びその家族を含めて相互交流する機会を提供するため、バスハイクと運動会を実施した。

区 分	バスハイク（日帰り）	運 動 会
場 所	鉄道博物館と足利フラワーパーク	国分寺市民スポーツセンター
実 施 日	平成 25 年 6 月 1 日（土）	平成 25 年 10 月 5 日（土）
参 加 人 数	176 人	133 人

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	1-3-1-4-0126200			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：市内障害者団体で構成される国分寺障害者団体連絡協議会へ事業委託して、バスハイクと運動会行事を実施している。障害者だけでなくその家族を含めて相互に交流する機会を提供する事業であり、継続して実施するほか、今後は障害者スポーツとの連携も検討していく必要がある。				

予 算 科 目 3. 1. 4	事業番号 0126300	地域生活支援事務事業（任意事業）	(障害者相談室)
<b>声の広報発行事務事業</b>			

歳出合計 51,650 円 内訳 ⑬ 51,650 円	歳入内訳 国庫支出金 17,000 円 都支出金 9,000 円 一般財源 25,650 円
--------------------------------	---

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：障害者の制度を周知するため、声の障害者のしおりを発行する。

執行状況及び成果：声の障害者のしおり発行 年 1 回（ダイジー）

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	1-3-1-4-0126300			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：視覚に障害がある方が、市の情報提供媒体としての広報誌などを音声で聞くことで、障害をもっていない他の市民と同じ情報を得ることができる事業であり、障害があっても普通に暮らすために継続して実施する必要がある。				



予 算 科 目 3. 1. 4	事業番号 0126400	地域生活支援事務事業 (任意事業) 手話通訳講座事務事業	(障害者相談室)
--------------------	--------------	---------------------------------	----------

歳出合計 2,591,000 円  
内訳 ⑬ 2,591,000 円

歳入内訳  
国庫支出金 777,000円  
都支出金 389,000円  
その他特定財源 186,000円  
一般財源 1,239,000円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 聴覚障害者等との交流活動の促進, 広報活動の支援者として期待される手話通訳の技術を修得するものの養成を行う。

執行状況及び成果 :

区 分	開 催 日 数	参 加 者 数	修 了 者 数
初 級	38	33	20
中 級	38	26	19
上 級	41	35	20
合 計	117	94	59

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)

1-3-1-4-0126400

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント: 講習会に参加して手話を学んだ市民が, 市域に限らず聴覚に障害のある方との簡単な日常会話ができることで, 聴覚に障害のある方への理解と啓発を図ることができ, また, より技術の高い手話通訳者への意欲をもつ契機となっている。法的にも必須化され, 意思疎通支援の充実が求められていることから事業として継続が必要である。				

予 算 科 目 3. 1. 4	事業番号 0126550	障害児支援事務事業	(障害者相談室)
--------------------	--------------	-----------	----------

歳出合計 74,810,174 円  
内訳 ⑬ 236,231 円 ⑳ 74,573,943 円

歳入内訳  
国庫支出金 34,719,000 円  
都支出金 17,359,500 円  
一般財源 22,731,674 円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 障害児に対し日常生活における基本的動作の指導, 知識技能の付与, 集団生活への適応訓練等を行うことにより, 精神的・身体的発達を助け, 社会生活への適応の基盤をつくることを目的としている。

医療的ケアが必要な障害児が医療型児童発達支援を利用した場合にかかる医療費の一部を負担する。

執行状況及び成果 :

	実人数	延人数	金 額
児童発達支援	29	267	28,649,148
医療型児童発達支援	5	48	1,530,470
放課後等デイサービス	81	814	42,548,574
障害児相談支援	63	102	1,543,440
高額障害児通所給付費	12	66	124,661
合 計	190	1,297	74,396,293

	実人数	延人数	金 額
肢体不自由児通所医療	4	48	177,650

### 3.1.4

#### 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	1-3-1-4- 0126550			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：障害児が自立した日常生活又は社会生活を営むために利用する障害児通所支援給付費を支給する必要不可欠な給付事務で継続して実施する必要がある。				

予算科目	事業番号 0126600	(障害者相談室)
3.1.4	障害者センター管理運営事務事業	

歳出合計	224,311,083 円	歳入内訳	
内訳	⑪ 2,704,756 円 ⑫ 33,878 円 ⑬ 220,193,020 円	国庫支出金	7,321,000 円
	⑭ 755,244 円 ⑯ 624,185 円	都支出金	24,013,000 円
		その他特定財源	32,338 円
		一般財源	192,944,745 円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：身体障害者、知的障害者、精神障害者、難病等、すべての障害のある方に対応できる施設として、相談支援事業や自立訓練等多様な事業を実施し、障害者の社会参加の推進を図る。

#### 執行状況及び成果：

##### (1) 基幹相談支援センター

障害の種別や各種ニーズに対応できる総合的な相談支援や専門的な相談支援を行うとともに、地域の相談支援事業者の人材育成のための講演会、市内相談支援事業所の相談支援専門員を対象とした事例検討会4回実施した。

##### 相談支援スキルアップ研修

	実施日	研修内容	対象	参加者数
1	8月23日	「適切な相談支援とは」	相談支援専門員、サービス管理責任者、障害支援員、介護支援専門員、市内福祉サービス従事者	46

##### (2) 地域活動支援センター つばさ

相談支援、レクリエーション等障害者の自主的な活動、地域住民との交流等を図るための場の提供を行うとともに、市民ボランティアの育成や障害者に対する理解の促進のための啓発活動を実施し、関係機関との連携や協働のもと地域で安定的な暮らしが継続的に営まれるように支援を行った。

#### ① 相談支援事業

(対象者)

	実人員	身体障害	重症心身障害	知的障害	精神障害	発達障害	高次脳機能障害	その他
障害者	389	69	3	101	130	30	26	30
障害児	46	5	2	27	2	10	0	0
計	435	74	5	128	132	40	26	30

(支援方法)

	訪問	来所相談	同行	電話相談	電子メール	個別支援会議	関係機関	その他	計
件数	492	4,736	231	5,695	109	264	2,617	87	14,231

## (支援内容)

	福祉サービスの利用等に関する支援	障害や病状の理解に関する支援	健康・医療に関する支援	不安の解消・情緒安定に関する支援	保育・教育に関する支援	家族関係・人間関係に関する支援	家計・経済に関する支援
件数	3,690	780	1,489	2,703	56	2,253	273
	生活技術に関する支援	就労に関する支援	社会参加・余暇活動に関する支援	権利擁護に関する支援	その他	計	
件数	793	315	390	60	1851	14,653	

## ② プログラム参加者数

講座名	実施回数	身体	知的	精神	発達	高次脳	難病	参加者計
カラオケ	10	1	13	3				17
健康教室	33	46	28	25	15		139	253
パソコン広場	32	174		71			17	262
交流サロン	1,701	649	864	1,403	349		57	3,322
昼食会	11	18	13	11	11			53
SST	22	7	8	9	14			38
視覚太極拳	22	63					18	81
木曜サロン	46	72	123	160	17		7	379
声リハ(民謡教室)	22	59	18	7				84
聴覚パソコン	10	26						26
フライデーグループ	21	24		57	27		15	123
交流サロンでクッキング	21	33	87	67	14			201
おしゃべりナイト	12	21	62	69	26			178
吹き矢	11	2	9	32				43
合計	1,974	1,195	1,225	1,914	473	0	253	5,060

## ③ 市民福祉講座

	実施日	内容	参加者数
1	6月6日	障害のある方の家族におくる終活入門	48
2	10月27日	発達障害～本人の五感・本人が見る世界～	55
3	1月26日	聴覚障害者の文化であり、言語である手話について	37

## ④ 高次脳機能障害者支援促進事業

高次脳機能障害者、その家族等に対する相談支援を実施するとともに、高次脳機能障害者に対し適切な支援を実施するために医療機関、就労支援センター等の関係機関との連携を図るため、関係機関連絡会年4回実施した。また、高次脳機能障害の理解を深めるために、パンフレットを作成した。

	内容	参加者数
相談支援	高次脳機能障害者及び家族の相談	145
調理プログラム(全8回)	作業療法士を講師に、わかりやすい手順を示し調理を行った。	38
講演会	①高次脳機能障害の理解とその支援	30
	②地域で活用できる資源について	10

## ⑤ 対面朗読者派遣事業

墨字文字により情報を得られない視覚障害者宅へ対面朗読者を派遣した。  
対象者数6人、派遣回数46件

## ⑥ 短期入所・日中時間預かり事業

常時介護が必要な在宅障害者等の家庭で、家族や介護者が病気・事故・冠婚葬祭により一時的に介護ができない時に利用し在宅障害者の生活支援を行った。

### 3.1.4

#### 障害別利用件数

	短期入所						日中時間預かり				
	知的	児童	身体	精神	難病	計	知的	児童	身体	精神	計
4月	16	17	9	1	0	42	24	148	17	4	193
5月	18	12	9	2	0	45	17	110	16	0	144
6月	14	15	7	1	0	37	17	116	19	0	151
7月	17	12	3	3	0	45	10	178	25	0	213
8月	11	12	9	3	0	51	22	191	20	0	230
9月	12	10	7	4	0	37	6	115	21	0	142
10月	15	6	9	1	0	36	8	117	8	0	134
11月	16	10	7	2	0	39	10	107	8	0	126
12月	15	7	9	2	0	39	15	127	18	0	160
1月	15	7	9	2	0	37	15	85	20	0	120
2月	21	11	7	2	0	38	7	67	9	0	88
3月	16	15	10	4	0	40	8	139	13	0	161
合計	186	134	95	27	0	486	159	1,500	194	4	1,862

#### (4) 生活介護事業 太陽（利用定員 1日あたり38人）

障害者やその介護者に対し、地域における自立生活の促進や、身体機能の向上などを図ることを目的に、機能訓練、創作的活動及び入浴、給食等のサービスを行った。

##### 月別利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
延人数	789	809	765	818	747	703	830	728	713	693	683	742	9,020

#### (5) 重症心身障害児（者）通所事業（利用定員 1日あたり5人）

東京都の事業指定を受け、家族とともに地域社会で生活していけるよう、重症心身障害児（者）に対する必要な療育及び保護者への援助等のサービスを行った。

##### 月別利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
延人数	93	93	91	105	87	84	102	91	83	86	87	92	1,094

#### (6) 自立訓練 はばたき

障害者の方が地域でいきいきと生活できるように生活訓練、自立訓練等の支援を行った。

生活訓練（利用定員 1日あたり6人）

##### 月別利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
延人数	47	48	48	73	66	54	49	65	60	63	69	68	710

機能訓練（利用定員 1日あたり6人）

##### 月別利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
延人数	40	44	53	51	40	36	50	44	47	51	28	37	521

#### (7) 就労継続支援事業B型 どーむ（働夢）

喫茶いずみの喫茶営業、菓子製造、清掃、ポスティング等事業を通し、障害者の就労の機会を広げることができた。

就労継続支援（利用定員 1日あたり 10人）

月別利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
延人数	211	207	219	231	214	199	213	211	200	199	195	193	2,492

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	1-3-1-4-0126600
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 要改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント： 障害者センターは、市内で唯一あらゆる障害のある方を受け入れて支援する施設で、身近な相談支援から自立訓練、生活介護など障害者自立支援法内の事業を行う多機能型事業所であり、事業の運営改善を図りつつ、継続して実施する必要がある。	

予算科目	事業番号 0126700	(障害者相談室)
3.1.4	障害者就労支援センター事務事業	

歳出合計 27,013,174 円  
内訳 ⑬27,013,174 円

歳入内訳  
都支出金 12,090,000 円  
一般財源 14,923,174 円

事務の分類： 自治事務

事務事業の目的： 障害者の一般就労を促進するため就労支援を行う。

執行状況及び成果： 平成 19 年 4 月より事業を開始。就労の相談等を受け、その後職場内支援・ハローワーク・面接会への同行などを行い障害者の就労の援助を行った。

事業実績

ア 方法別件数

	対企業・就職先		対利用者・家族等		合計	
	就職前 (障害者雇用 相談など)	就職後 (定着支 援など)	就職前 (就職準備 など)	就職後 (定着支 援など)	就職前	就職後
来所（本人、家族、企業、関係機関が就労支援センターに来所）	6	15	805	924	811	939
電話、E-mail、FAX(本人、家族、企業等が就労支援センターに電話等)	38	352	862	940	900	1,292
訪問（企業、関係機関、家庭への訪問）	1	86	192	465	193	551
その他	6	13	38	18	44	31
合計	51	466	1,897	2,347	1,948	2,813

イ 内容別件数

(単位：件)

		就職前	就職後	合計
就 労 支 援	職業相談(就労全般)	1,612	83	1,695
	就職準備支援(適性、能力の把握、就労意欲や職業能力の向上等)	200		200
	職場開拓件数(障害者雇用のレクチャー、制度へのコーディネート、職務分析等企業支援)	14		14
	職場実習(通勤支援、実習支援)	37		37
	職場定着支援(契約内容相談、定期的訪問等)		2,593	2,593
	離職支援(諸手続き、調整等)		49	49
	のべ件数	1,863	2,725	4,588

### 3.1.4

生活支援	日常生活支援(出勤準備, 通勤生活リズムの調整等)	3	9	12
	不安や悩みの解消(対人関係相談)	81	17	98
	豊かな社会生活を築くための支援(余暇支援, 年金支援, 福祉サービスの利用援助等)	1	51	52
	将来設計相談(自活, 結婚, 出産等自己選択・自己決定に関する相談)	0	11	11
	のべ件数	85	88	173
合 計		1,948	2,813	4,761

#### 就職者実績

(単位：人)

身体障害者	0
知的障害者	1
精神障害者	10

正規職員	1
正規以外	10
在宅勤務	0
合 計	11

#### 事務事業評価：

今後の進め方(主管課長)	1-3-1-4-0126700
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 要改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント：ハローワーク, 私企業への訪問活動などにより, 関係機関との関係を深めながら就業先を多くさせることで, より多くの障害者が様々な社会活動ができるように, 継続して実施する必要がある。	

予 算 科 目	事業番号 0126800	(障害者相談室)
3. 1. 4	福祉関係団体の補助金事務事業	

歳出合計 11,897,287 円  
内訳 ①11,897,287 円

歳入内訳  
都支出金 4,193,000 円  
一般財源 7,704,287 円

#### 事務の分類：自治事務

事務事業の目的：障害者団体の運営費の一部を補助することにより, 団体活動が円滑に行われるよう援助する。

執行状況及び成果：それぞれの会ごとに会員が協力し合ってレクリエーション行事, 学習会等を自主的に行い 会員間の交流と親睦を図るとともに会員の抱えているさまざまな問題の解決・克服に努めている。

名 称	会 員 数	補 助 金 額
はらからの家福祉会(建設費借入金助成)	—	2,199,287
国分寺精神障害者と共に歩む会(あゆみ会)	55	410,000
国分寺市手をつなぐ親の会	200	285,000
国分寺市身体障害者福祉協会	263	618,000
国分寺難病者の医療と福祉をすすめる会	65	310,000
国分寺ハンディキャップ運営委員会	212	8,075,000
合 計		11,897,287

#### 事務事業評価：

今後の進め方(主管課長)	1-3-1-4-0126800
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 要改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント：障害者団体等の運営費の一部を補助し, 会員会費では賅いきれない活動を支えることにより, 会報紙による情報提供や独自の研修会開催などによる意識啓発ほか各団体が行う事業を通じて, 社会参加の促進が図れる。障害別に特化した団体育成は必要な事業であり継続する必要がある。	

予 算 科 目 3. 1. 4	事業番号 0126900 心身障害者（児）通所授産事業運営の助成事務事業	(障害者相談室)
--------------------	---	----------

歳出合計 19,487,336 円  
内訳 ⑫ 2,336 円 ⑭ 19,485,000 円

歳入内訳  
一般財源 19,487,336 円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 障害者の日中活動の場を確保するため民間施設を借り上げ、市内社会福祉法人へ無償貸し付けを行い、福祉の増進を図ることを目的とする。

執行状況及び成果 : 民間施設を借り上げ、障害者の日中活動の場の確保を図った。

事務事業評価 :

今後の進め方（主管課長）

1-3-1-4-0126900

拡大・拡充  現状維持  要改善  事業縮小  廃止・中止

コメント：安定的な障害者の日中活動の場の確保のため、継続して実施する必要がある。

予 算 科 目 3. 1. 4	事業番号 0126950 障害者保護措置事務事業	(障害者相談室)
--------------------	-----------------------------	----------

歳出合計 1,640,000 円  
内訳 ⑬ 240,000 円 ⑰ 1,400,000 円

歳入内訳  
一般財源 1,640,000 円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 在宅の心身障害者（児）を介護している保護者が急病等により家庭における介護が困難となった場合に、心身障害者（児）を一時的に施設に緊急入所保護し、日常生活の安定を図る。

執行状況及び成果 :

施 設 名	利用延日数
(社福) けやきの杜	0

滝乃川学園 緊急入所保護受け入れのための施設整備を行う。

事務事業評価 :

今後の進め方（主管課長）

1-3-1-4-0127100

拡大・拡充  現状維持  要改善  事業縮小  廃止・中止

コメント：保護者等が疾病等により心身障害者（児）の保護が必要となった場合に、一時的に施設で保護する事業であり、緊急時への対応策として必須となる事業であるが、制度の周知を工夫する必要がある。

予 算 科 目 3. 1. 4	事業番号 0127150 障害者虐待防止対策支援事務事業	(障害者相談室)
--------------------	---------------------------------	----------

歳出合計 76,000 円  
内訳 ⑧ 76,000 円

歳入内訳  
国庫支出金 38,000 円  
一般財源 38,000 円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 障害者虐待防止法施行に伴い、虐待防止の観点から障害者の緊急保護のための居室を確保する。また、虐待防止における専門的な判断を必要とする場合に、弁護士等からアドバイスを受けて適切に対応を行う。

執行状況及び成果 :

アドバイザー等謝礼 8 回

3.1.4

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	1-3-1-4-0127150
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持
<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小
<input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント： 障害者虐待を防止の観点から、必要な場合に障害者の緊急避難場所を確保し、障害者虐待防止について適切に対応するために専門的なアドバイス等を受ける機会を確保する必要がある。	

予 算 科 目	事業番号 0127160	(障害者相談室)
3. 1. 4	障害者就労支援事務事業	

歳出合計 10,857,304 円	歳入内訳
内訳 ⑬ 10,857,304 円	都支出金 8,600,000 円
	一般財源 2,257,304 円

事務の分類： 自治事務

事務事業の目的： 地域で生活し続けるために、障害者の就労支援の場を確保する。

執行状況及び成果：

種目	金額
路床土調査委託	1,575,000
通路設計委託	2,415,000
測量委託料	703,804
障害者就労支援事業用地樹木剪定等業務委託	6,163,500

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	1-3-1-4-0127160
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持
<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小
<input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント： 国分寺市障害者計画における基本目標「自分らしい働き方への支援」に基づいて、障害者の福祉的就労ができる場を確保し、就労支援を継続していく必要がある。	

予 算 科 目	事業番号 0127200	障害者手当事務事業	(障害者相談室)
3. 1. 4	特別障害者手当等支給事務事業		

歳出合計 42,497,720 円	歳入内訳
内訳 ⑳ 42,497,720 円	国庫支出金 31,873,290 円
	一般財源 10,624,430 円

事務の分類： 第1号法定受託事務

事務事業の目的： 在宅の重度障害者等で、日常生活において、常時介護を必要とする者に対して手当を支給することにより福祉の向上を図る。

執行状況及び成果：

区 分	受給者数	月 額	延人数	対 象 者
特別障害者 手 当	119	26,080	1,336	20才以上 身障手帳 1級程度 愛の手帳 1・2度 重複障害者
障 害 児	42	14,180	514	20才未満の児童 身障手帳 1級程度 愛の手帳 1・2度



経過的	1	14,180	12	20才以上 昭和61年3月末現在、福祉手当受給権者で、特別障害者手当、障害基礎年金の対象となっていない者
合計	162		1,862	

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	1-3-1-4-0127200			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：第1号法定受託事務であり、在宅の常時介護を必要とする障害者等の経済的負担の軽減を図る事業として、必要な事業である。				

予算科目 3.1.4	事業番号 0127300	障害者手当事務事業	(障害者相談室)
<b>心身障害者福祉手当支給事務事業</b>			

歳出合計 189,520,700円  
内訳 ㊲ 39,000円 ㊴ 189,481,700円

歳入内訳  
都支出金 147,885,500円  
一般財源 41,635,200円

## 事務の分類：自治事務

事務事業の目的：身体障害者手帳、又は愛の手帳の取得者に対し、手当を支給し、障害者の経済的負担の軽減を図る。

## 執行状況及び成果：

区分	受給者数	月額	延人数	対象者
心身障害者福祉手当	798	15,500	9,541	20才以上 身障手帳 1～2級 脳性麻痺 愛の手帳 1～3度、進行性筋萎縮症
心身障害者特例福祉手当	688	5,400	7,689	20才以上 身障手帳 3～4級 愛の手帳 4度
合計	1,486		17,230	

## 心身障害者福祉手当分

区分	身障手帳 1級	身障手帳 2級	愛の手帳 1度	愛の手帳 2度	愛の手帳 3度	脳性 麻痺	進行性 筋萎縮症	合計
受給者数	397	217	1	73	69	39	2	798

## 心身障害者特例福祉手当分

区分	身障手帳 3級	身障手帳 4級	愛の手帳 4度	合計
受給者数	185	357	146	688

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	1-3-1-4-0127300			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：在宅の心身障害者の経済的負担の軽減を図る事業として、継続して実施する必要がある。				

3.1.4

予 算 科 目 3. 1. 4	事業番号 0127400	障害者手当事務事業 東京都重度心身障害者手当支給事務事業	(障害者相談室)
--------------------	--------------	---------------------------------	----------

歳出合計 26,407 円 内訳 ① 1,407 円 ② 25,000 円	歳入内訳 都支出金 26,407 円
--	-----------------------

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 重度の障害を有するため常時複雑な介護を必要とする心身障害者に対して手当を支給することにより、福祉の増進を図る。

執行状況及び成果 : この事業は都が実施し、市は受付書類の進達等の委任を受けている。

支給月額 60,000	受給者数 88	申請書 5	現 況 届 8月 88 2月 88	諸届 (異動等) 6	計 187
----------------	------------	----------	-------------------------	---------------	----------

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)	1-3-1-4-0127400			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント: 東京都の「市町村における東京都の事務処理の特例に関する条例」に基づく事務であり、在宅の常時介護を必要とする障害者の経済的負担の軽減を図る事業として、継続して実施する必要がある。				

予 算 科 目 3. 1. 4	事業番号 0127600	難病患者事務事業	(障害者相談室)
--------------------	--------------	----------	----------

歳出合計 42,586,470 円 内訳 ⑦ 1,503,470 円 ⑧ 85,000 円 ⑨ 40,998,000 円	歳入内訳 都支出金 1,460,000 円 一般財源 41,126,470 円
---	---

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 難病医療費助成は、保健所の再編成に伴う「市町村における東京都の事務処理の特例に関する条例」に基づく事務。また、東京都が定める特殊疾病(82種類)に罹患し、病勢が難病医療費助成制度の認定基準を満たしている一定所得額以下の者が、申請することにより、月額 6,000 円の福祉手当を年 2 回(6月・12月)支給し、特殊疾病患者の経済的負担の軽減を図る。

執行状況及び成果 :

1 難病患者等医療費助成申請等受付件数

難病患者等医療費助成				B 型・C 型ウイルス肝炎インターフェロン	合 計
申 請 (更新含む)	再交付	変更	医療券等受理報告		
1,077	2	81	251	41	1,452

2 特殊疾病者福祉手当支給状況

区 分	受給者数	月 額	延人数	対 象 者
一般	597	6,000	6,833	東京都が定める特殊疾病(82種類)に罹患し、病勢が難病医療費助成制度の認定基準を満たしている者

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長) 特殊疾病者福祉手当	1-3-1-4-0127600			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント: 在宅の難病患者等の経済的負担の軽減を図る事業として、継続して実施する必要がある。東京都の「市町村における東京都の事務処理の特例に関する条例」に基づく事務であり、難病等の治療にかかる医療費の一部を助成する事業として、継続して実施する必要がある。				

科目 3. 1. 4	事業番号 0127700 <b>重度脳性麻痺者介護人派遣事務事業</b>	(障害者相談室)
---------------	---	----------

歳出合計 9,695,680 円  
内訳 ⑧ 9,695,680 円

歳入内訳  
都支出金 9,695,000 円  
一般財源 680 円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 身体障害者手帳1級の重度脳性麻痺者(20歳以上の者)に対して、介護人を派遣する事により、生活圏の拡大を図るなど、重度脳性麻痺者の福祉の増進を図る。

執行状況及び成果 :

派遣世帯	1日単価	派遣延日数
11	6,560	1,478

事務事業評価 :

今後の進め方(主管課長)

1-3-1-4-0127700

拡大・拡充  現状維持  要改善  事業縮小  廃止・中止

コメント: 重度脳性麻痺者の在宅生活を支援する事業であり、継続して実施する必要がある。

予算科目 3. 1. 4	事業番号 0127900 <b>障害者緊急通報システム事務事業</b>	(障害者相談室)
-----------------	--	----------

歳出合計 178,837 円  
内訳 ⑧48,000 円 ⑫145 円 ⑬104,412 円 ⑭26,280 円

歳入内訳  
都支出金 26,000 円  
一般財源 152,837 円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 一人暮らし等で18歳以上の重度身体障害者が、家庭内で病気等の緊急事態に陥ったときに通報機器及び火災の発生に伴う火災警報器からの信号を、東京消防庁に通報することにより、迅速な消火活動並びに救助等を行い、生活の安全の確保を図る。

執行状況及び成果 :

(1)緊急通報システム

緊急通報機器設置数 2台  
設置対象者障害者世帯 2世帯  
緊急通報協力員 4人

事務事業評価 :

今後の進め方(主管課長)

1-3-1-4-0127900

拡大・拡充  現状維持  要改善  事業縮小  廃止・中止

コメント: 65歳未満のひとり暮らしの重度身体障害者又は難病患者の緊急時に消防庁、登録した協力員へ通報がいくことで、緊急事態の発生時の不安解消や安全を確保するシステムであり、ひとり暮らしの重度障害者等の安全、安心な日常生活を営むために必要な事業である。

予算科目 3. 1. 4	事業番号 0128200 <b>障害者給食サービス事務事業</b>	(障害者相談室)
-----------------	--------------------------------------	----------

歳出合計 46,000 円  
内訳 ⑬46,000 円

歳入内訳  
その他特定財源 18,400 円  
一般財源 27,600 円

事務の分類 : 自治事務

### 3.1.4

**事務事業の目的** : 居宅において調理を自立して行うことが困難な身体障害者に対し、食事を宅配することにより福祉増進と健康寄与を図る。

**執行状況及び成果** :

単価	件数	金額
1,000円	46	46,000円

**事務事業評価** :

今後の進め方（主管課長）				1-3-1-4-0128200
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input checked="" type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：食事を確保する手段が多様化していることから、ニーズ等も含めて見直し及び検討が必要である。計画等のアンケート結果等や利用者の意見も聴きながら検討の必要がある。				

予算科目 3.1.4	事業番号 0128300	東京都心身障害者医療事務事業	(障害者相談室)
---------------	--------------	----------------	----------

歳出合計 128,164円	歳入内訳
内訳 ① 22,164円 ② 106,000円	都支出金 128,164円

**事務の分類** : 自治事務

**事務事業の目的** : 東京都が定める「心身障害者の医療費の助成に関する条例」に基づき、心身障害者に対して医療費の一部を助成することにより、心身障害者の経済的負担の軽減を図る。

**執行状況及び成果** :

心身障害者に対する医療証発行数と医療費助成状況（現金給付分及び高額医療費分）

執行月	医療証発行数	医療助成費		高額医療費	
		件数	支給金額	件数	支給金額
4月	14	18	118,220	9	25,748
5月	6	16	218,561	8	10,143
6月	6	23	359,546	4	8,289
7月	2	16	230,664	5	15,762
8月	4	12	249,565	5	7,791
9月	10	12	128,397	6	19,258
10月	6	9	128,820	8	20,213
11月	5	18	186,610	2	2,977
12月	7	21	124,717	5	13,766
1月	8	27	395,080	7	17,594
2月	7	15	137,157	3	5,009
3月	8	13	166,782	2	12,391
合計	83	200	2,444,119	64	158,941

受給者数（平成26年3月31日現在） 783人

**事務事業評価** :

今後の進め方（主管課長）				1-3-1-4-0128300
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：東京都「市町村における東京都の事務処理の特例に関する条例」に基づく事務であり、心身障害者の医療費の一部を助成する事業として継続して実施する必要がある。				

予 算 科 目 3. 1. 4	事業番号 0128400 <b>東京都心身障害者扶養年金支給事務事業</b>	(障害者相談室)
--------------------	---	----------

歳出合計 12,872 円

内訳 ⑪ 8,872 円 ⑫ 4,000 円

歳入内訳

都支出金 12,872 円

**事務の分類** : 自治事務

**事務事業の目的** : 心身障害者の保護者に万一の事が起こった場合、障害者に年金の給付を行うことにより、生活の安定を図るとともに、障害者の将来に対し、保護者の抱く不安の軽減を図ることを目的として昭和44年4月1日に東京都独自の制度として創設されたが、加入者の減少、受給者増大に伴い基金の取り崩しが止まらないため、平成19年2月28日をもって廃止となった。現受給者の年金給付は継続、未受給者への掛金の精算事務のため、事業として継続する。

**執行状況及び成果** : 台帳処理、受付書類の進達等の事務を行う。

給 付 金	年金給付受給者数	清算金受給者数
(基本分) 月 30,000 円	65	54
(特約加入) 月 10,000 円	5	29

**事務事業評価** :

今後の進め方 (主管課長)

1-3-1-4-0128400

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：東京都の「市町村における東京都の事務処理の特例に関する条例」に基づく事務であり、年金清算、年金受給者の制度廃止以降の諸手続きがあるため、継続して実施する必要がある。				

予 算 科 目 3. 1. 4	事業番号 0128500 <b>東京都心身障害者扶養共済支給事務事業</b>	(障害者相談室)
--------------------	---	----------

歳出合計 12,960 円

内訳 ⑪ 8,960 円 ⑫ 4,000 円

歳入内訳

都支出金 12,960 円

**事務の分類** : 自治事務

**事務事業の目的** : 心身障害者の保護者に万一の事が起こった場合、障害者に年金の給付を行うことにより、生活の安定を図るとともに、障害者の将来に対し、保護者の抱く不安の軽減を図ることを目的としている。平成20年4月1日より、国の制度である扶養共済制度に東京都が加入し事業開始となった。

**執行状況及び成果** : 台帳処理、受付書類の進達等の事務を行う。

加入口数	加入者数
1 口目	15
2 口目	5

**事務事業評価** :

今後の進め方 (主管課長)

1-3-1-4-0128500

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：東京都の「市町村における東京都の事務処理の特例に関する条例」に基づく事務であり、障害者等の年金給付事業として、継続して実施する必要がある。				

予 算 科 目 3. 1. 4	事業番号 0128600 <b>心身障害者の通院・通所訓練等交通費助成事務事業</b>	(障害者相談室)
--------------------	--	----------

歳出合計 13,402,999 円

内訳 ⑫ 23,745 円 ⑳ 13,379,254 円

歳入内訳

一般財源 13,402,999 円

**事務の分類** : 自治事務

**事務事業の目的** : 心身障害者(児)の通院又は機能回復訓練の通所に要する交通費並びに社会参加のために要する交通費を助成して、経済的負担の軽減を図る。

3.1.4

執行状況及び成果 :

	身体障害者 (1・2級)	内部障害者 (3級)	愛の手帳 (1・2度)	計	利用 延人数	助成額
手帳所持者数	1,619	105	245	1,969	2,638	13,379,254
登録者数	1,251	84	119	1,454		

月	利用人数	助成額	月	利用人数	助成額
4	180	626,829	10	200	908,368
5	192	784,959	11	213	1,037,788
6	203	815,504	12	196	896,966
7	226	1,044,601	1	225	1,205,493
8	188	857,047	2	215	917,125
9	218	1,033,106	3	382	3,251,468
			計	2,638	13,379,254

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)	1-3-1-4-0128600
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 要改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント：心身障害者（児）が公共交通機関などを利用して受診治療を受ける医療機関又は社会参加のために赴く場所までにかかる交通費の一部を助成する事業で、その経済的負担を軽減して、より有効に日常生活と社会生活を支援する必要がある。	

予 算 科 目	事業番号 0128700	(障害者相談室)
3.1.4	心身障害者（児）診断書料助成事務事業	

歳出合計 806,950 円  
内訳 ⑩806,950 円

歳入内訳  
一般財源 806,950 円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 身体障害者手帳及び愛の手帳の交付申請をするときには、指定医師による診断書が必要なため、診断書取得時に負担する診断書料を助成することにより、心身障害者（児）世帯の経済的負担の軽減を図る。

執行状況及び成果 :

助成件数	金 額
258	806,950

※ 4,200 円を限度として助成

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)	1-3-1-4-0128700
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 要改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント：身体障害者手帳の交付申請に必要な指定医師の診断書にかかる文書料の一部を助成し、その経済的負担軽減を行う事業である。手帳取得促進をはかる事業として必要がある。	

予 算 科 目	事業番号 0128800	(障害者相談室)
3.1.4	身体障害者福祉電話通話料助成事務事業	

歳出合計 164,371 円  
内訳 ⑩ 164,371 円

歳入内訳  
一般財源 164,371 円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 外出が困難な在宅の重度身体障害者に電話を貸与し、コミュニケーション及び緊急連絡の手段を確保するとともに、孤独感の解消を図る。

## 執行状況及び成果 :

年間貸与台数	助成金額
6	164,371

## 事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)	1-3-1-4-0128800			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：重度心身障害者（児）日常生活用具制度で福祉電話を貸与した外出困難な重度身体障害者が支払う電話料金の一部を助成する事業であり、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう継続して実施する必要がある。				

予算科目 3.1.4	事業番号 0129000	(障害者相談室)
<b>重度心身障害者寝具乾燥事務事業</b>		
歳出合計 64,154 円 内訳 ⑬64,154 円	歳入内訳 一般財源 64,154 円	

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 身体上の理由により寝具の自然乾燥が困難な重度身体障害者に対し、月一回の寝具乾燥及び年二回の寝具丸洗いをを行い、障害者の衛生保持と健康推進を図る。

## 執行状況及び成果 :

月別実施状況

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
寝具乾燥	2	1	2	2	0	2	1	2	2	2	0	2	18
寝具丸洗	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	2	0	4

登録者数 2人

## 事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)	1-3-1-4-0129000			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：ひとり暮らしの身体障害者で寝具の自然乾燥が困難な状況である場合に、環境衛生の向上と健康保持のために寝具乾燥を行う事業で、日常生活を営む上で継続する必要がある事業である。				

予算科目 3.1.4	事業番号 0129400	(障害者相談室)
<b>障害者地域緑化推進事務事業</b>		
歳出合計 9,811,000 円 内訳 ⑬ 9,811,000 円	歳入内訳 都支出金 4,905,000 円 一般財源 4,906,000 円	

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 障害者の就労機会を拡大するため、公園等における植栽、屋上や壁面の緑化など、市内で緑を創出し、保全する事業を市内障害者事業所等に委託し、工賃引き上げに寄与する。

委託事業所を中心として、市内障害者施設と共同で委託業務を実施することにより、市内障害者施設全体の工賃引き上げに繋げていく。

## 執行状況及び成果 :

特定非営利活動法人 Ohana が中心となり市内障害者施設と共同で緑の創出、保全を行った。

季節ごとの花柄を選び、植え替えを行ったため、市民等からとても良くなったと評価を得ている。また、障害者に対する理解にもつながっており、作業中、地域住民より声をかけられるようになり、従事する障害者の励みとなっている。

### 3.1.4

- 実施場所：戸倉一丁目5～6番地 市道北 59号線沿道
- 南町三丁目21番 市道南 295号線沿道
- 南町三丁目9番 市道南 103号線路肩花壇及びフラワーポット
- 面積： 215.2㎡
- 委託事業所：特定非営利活動法人 Ohana 国分寺市地域活動支援センターオハナ
- 工賃引き上げ実績：平均工賃額（1人当たり月額）※各施設全体の状況

	従事利用者数	24年度実績額	25年度実績額
NPO 法人 Ohana	17	22,855	22,550
(社福) 万葉の里	4	14,020	15,460
(社福) けやきの杜	4	10,949	10,959
(社福) 東京都聴覚障害者福祉事業協会	6	12,100	10,500

#### 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	1-3-1-4-0129400			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：街路等の植栽，省エネルギー対策となるグリーンカーテンなど緑を創出し環境整備を行う事業で，水やり，除草，剪定などの作業を障害者自立支援法内就労継続支援 B 型事業所が行っており，障害者の就労機会となっている。障害のある方の自立した社会生活，社会参加をするために継続する必要がある				

予算科目	事業番号 0129430	(障害者相談室)
3.1.4	障害者単身生活サポート事務事業	
歳出合計 7,039,000 円	歳入内訳	
内訳 ⑬ 7,039,000 円	都支出金	3,519,000 円
	一般財源	3,520,000 円

#### 事務の分類：自治事務

**事務事業の目的**：地域での単身生活を希望する障害者（グループホーム，ケアホーム入居者）に対し，賃貸借契約による一般住宅への入居に必要な支援を行うとともに，地域で安心して障害者が暮らせるために，関係機関との連携を図りながら，夜間も含め，緊急に対応が必要となる場合における相談支援，関係機関との連絡・調整等を行う。

**執行状況及び成果**：グループホームでの説明会を実施し，個別に単身生活を希望する障害者からの相談に応じ，ニーズの把握，本事業の周知を図った。グループホーム利用者1名が単身生活へ移行した。そのことにより，登録者の単身生活に対する意識が身近になり，物件見学等の支援が増加した。

登録者数 14名，個別相談 16件

#### 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	1-3-1-4-0129430			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：グループホーム，ケアホームから単身で一般住宅に住みたいと希望する障害者へ，不動産あっ旋，転居に伴う関係機関との調整や相談支援を行う事業で，自立する障害者への必要な支援で継続する必要がある。				

予算科目	事業番号 0129500	(子育て相談室)
3.1.4	こどもの発達センターつくしんぼの施設維持管理事務事業	
歳出合計 8,712,713 円	歳入内訳	
内訳 ⑪ 1,558,969 円 ⑫ 272,300 円 ⑬ 6,773,565 円	一般財源 8,712,713 円	
⑭ 49,998 円 ⑯ 51,281 円 ⑰ 6,600 円		

#### 事務の分類：自治事務



**事務事業の目的** : 「国分寺市立こどもの発達センターつくしんぼ条例」に基づき、センターの指導援助を必要とする児童や保護者のため、施設設備やバスの送迎等、維持管理の充実を図る。

**執行状況及び成果** :

- 1 施設維持管理のため、夜間警備、消防用設備保守点検、清掃業務、園庭樹木剪定を委託し、利用者が安全にかつ衛生的に利用することができるようにした。
- 2 センター通園教室児童の登降園送迎バスを委託し、その利便と安全を図るようにした。

〈バスの利用状況〉

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
人数	559	605	558	535	268	518	555	564	381	491	509	329	5,872

**事務事業評価** :

今後の進め方 (主管課長)	1-3-1-4-0129500
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 要改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント：登降園送迎バス運行について適正に管理するとともに、施設維持管理を十分に行い、適正な管理を継続して行う。	

予算科目 3.1.4	事業番号 0129600 こどもの発達センターつくしんぼの療育事務事業	(子育て相談室)
---------------	--	----------

歳出合計 8,549,402 円  
 内訳 ① 194,810 円 ⑦ 5,065,698 円 ⑧ 2,461,000 円 ⑪ 550,112 円  
 ⑫ 158,962 円 ⑬ 39,700 円 ⑭ 64,120 円 ⑰ 15,000 円

歳入内訳  
 都支出金 3,861,000 円  
 その他特定財源 37,060 円  
 一般財源 4,651,342 円

**事務の分類** : 自治事務

**事務事業の目的** : 「国分寺市立こどもの発達センターつくしんぼ条例」に基づき、心身障害児や一時的に援助を必要としている児童に対して、適切な指導援助を行うとともに保護者の相談を受け、指導助言を行う。

**執行状況及び成果** : 市民に対して、気軽に相談できる『こどもの発達相談』の場を提供し、心身の発達の遅れから、子育ての悩みまで、児童の発達支援や保護者への指導助言を行うことができた。児童の乳幼児期に相談の場を設けることにより、障害の早期発見、そして具体的支援としての早期療育につなげることができた。

〈初回相談数及び相談主訴等〉 ※医療機関＝多摩療育園、東大和療育センター、府中病院、小児総合医療センター、武蔵野小児発達クリニック、マシュマロこどもクリニック等

月	初回相談(件)	主な紹介機関									相談主訴と件数 ※重複回答	
		※医療機関	教育相談室	都児童相談所, 市生活福祉課 保育課・子ども家庭支援センター・障害者相談室	市健康推進課保健センター				保育園幼稚園	広報		その他(知人・兄弟ケース)
					乳幼児健診	1歳半健診	3歳児健診	その他				
4	12	1				3	1	4		2	1	言葉の遅れ・発音 39 (内吃音1)
5	11					5	2	2	1		1	成長・発達について 14 集団生活の不安 12
6	8			1		1		3	3			人見知り・場所見知り 8 落ち着きがない 7 友達との関わり 5
7	7	1				3				2	1	歩行(内未歩行) 3 4 コミュニケーション 3
8	5	1				2				2		痲癩 3 療育教育(自閉症、広汎性発達障害)について 2
9	11					4	3		2	1	1	感情・行動のコントロール 2 乱暴 2 社会性 2
10	7			1		3			1		2	就学前相談事業利用 2 特別支援教育学校説明会 2

### 3.1.4

11	10					4	1		1	2	2	こだわり 1 摂食面の遅れ 1
12	2										2	興奮しやすい 1 みんなと同じことをしない 1
1	10	1	1	1		2	2			2	1	視線が合わない 1 呼んでも振り向かない 1
2	7					1			1	2	3	指さしをしない 1 自傷行為 1
3	4	1		1		2						落ちているものを食べる 1 生活集団の訓練 1
合計	94	5	1	4	0	30	9	9	9	13	14	学習面の遅れ 1 子どもへの接し方 1

#### 1 専門指導

医療・心理・言語・運動機能・育児の各専門分野のスタッフを配置することにより、具体的な専門的な相談を受けることができた。

#### 2 親子の遊びの教室

遊びを通して、親子のコミュニケーションの円滑化、児童や保護者どうしの集団の育成を行うことができた。また、こじかグループは対象が低年齢児童であり、利用時間がお昼寝と重なってしまうため、開催時間を午前中に変更したことで、参加率が向上している。こじかグループを利用している保護者向けに、タッチケアの講座を年3回実施するほか、保護者学習会や心理相談を丁寧に行うことで、保護者のニーズを把握し支援を行った。

#### 3 集団指導教室

保護者から離れ、児童だけの集団の場を提供し、社会性の育成を行うことができた。

#### 4 訪問支援

市内・外の幼稚園・保育園に対して、発達センターを利用されている保護者の依頼により連携支援を行うと共に、施設からの依頼を受けて保育内容、クラス運営等について助言・所見作成等の支援を行った。保護者及び保育園の保育士・幼稚園の先生からの要望により、訪問支援を行った。

#### 5 就学前相談事業

特別支援教育の対象児童を持つ保護者に対して、就学前相談を行うグループを2グループ運営。就学前相談事業として、通園教室保護者のみにとどまらず、近隣施設の就学前児童がいる家庭に対しても施設見学や、「新一年生のための特別支援教育説明会」を案内し、利用者が増えている。

#### 〈相談及び各教室利用件数〉

月	相 談 指 導								親子の遊びの 教室		集団指 導教室	就学前相談		計
	医 療	療 育	言 語	運 動 機 能	心 理	訪 問 支 援	発 達 検 査	電 話 相 談	こ じ か	たん ぼ ぼ	U F O	イルカ	相 談	
4	0	0	4	16	21	8	1	58	20	24	8	0	9	169
5	3	4	5	16	33	10	1	18	66	83	28	70	5	342
6	2	0	5	10	30	12	6	23	81	47	30	64	9	319
7	2	0	5	16	37	11	7	22	83	47	19	28	3	280
8	1	0	6	3	22	2	15	21	46	60	0	0	10	186
9	2	4	1	14	24	15	2	56	81	84	37	42	0	362
10	5	4	4	21	31	5	3	32	90	56	45	50	0	346
11	0	0	4	11	28	12	5	43	129	47	64	20	2	365
12	8	0	4	14	33	11	7	34	0	25	20	0	7	163
1	1	4	4	16	43	4	4	32	70	99	60	0	10	347
2	4	4	4	10	34	20	3	20	77	95	68	0	5	344
3	3	0	3	14	28	12	5	74	26	15	20	0	0	200
合計	31	20	49	161	364	122	59	433	769	682	399	274	60	3,423
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ H24年より継続 162名</li> <li>・ 終了 66名 (含通園教室入園 12名)</li> </ul>										<ul style="list-style-type: none"> <li>・ H25年新利用件数 94名</li> <li>・ H26年へ継続 190名</li> </ul>				

## 6 通園教室

- ・言葉や運動機能に遅れがみられたり、自閉的傾向のある就学前児童を対象に、情緒や運動など総合的な療育の場を提供することにより、身体・生活・学習等の基礎づくりを行うことができた。
- ・保護者に対して適切な働きかけを行うことにより、障害の受容と理解、家庭における児童への対応の在り方について援助を行うことができた。

## 〈通園教室児童数及び療育内容〉

定員 (20名)	継続児童 (8名)	新入園児童 (12名)
通常療育	総合的療育指導 月曜日～金曜日 午前10時～午後2時	
専門指導	医療・言語 各月1回	心理 隔月1回
機能訓練	理学療法・作業療法 各月2回	
健診	内科年3回・歯科年2回・耳鼻科及び眼科各年1回	

## 〈通園教室の療育日数及び行事内容〉

月	療育日数	延出席児童数	児童の行事	父母・児童の行事	保護者会のテーマ
4	19	306		入園・始業式 保護者交流会	「1年のはじめに」 「通園教室の指導内容」
5	21	328	こどもの日集会 戸外訓練	父親参観・講演会「発達に おける遊びの意義～感覚 統合の理論を踏まえて～」 学校見学会	「生活指導について」
6	20	307	保育園交流 園内宿泊訓練	学校見学会 新一年生のための特別支援教育 説明会	「手遊び教室」
7	21	304	七夕集会 保育園交流 プール指導		「一学期を振り返って、夏 休みの過ごし方」
8	5	81	プール指導	親子プール 家庭訪問 兄弟姉妹の会	
9	20	352	プール指導 保育園交流 戸外訓練	父子園内宿泊訓練 佃先生学習会（ことばの発達と コミュニケーション）	
10	21	328	保育園交流 戸外訓練 児童交流		「子ども会に向けて－1」 「歯科衛生について」
11	20	327	保育園交流	親子遠足 合同防災訓練	「子ども会に向けて－2」 「子ども会に向けて－3」
12	15	248	保育園交流 児童交流		「子ども会に向けて－4」 「子ども会に向けて－5」
1	18	280	保育園交流	子ども会（学芸会）	「こどもの将来を考える ～OB保護者～」
2	19	291	節分集会	親子行事	「一年を振り返って」
3	11	188	ひな祭り集会	卒園・終了式 兄弟姉妹の会	「我が子のコサージュ作り」
計	210	3,340			

## 7 研修活動

〈特別支援教育連携関係職員研修〉

地域の職員同士の合同研修の場として、平成19年度の特別支援教育の実施と共にスタートし、今年で7回

### 3.1.4

目を迎えた。国分寺市在住児童を保育・教育する保育園、幼稚園、小学校職員等を対象に以下の目的でこどもの発達センターつくしんぼが主催している。

- ・発達障害のある子について理解を深める
- ・保育・教育の場における支援の技術向上
- ・幼児期から学齢期にかけての教育保育等機関同士のネットワーク作り（特別支援教育の体制づくり）
- ・小学校への引き継ぎ体制づくり

所属	参加者数（園数）	所属別内訳
保育園	54名（16園）	・公立保育園 17名（5園） ・私立保育園 37名（11園）（内）近隣市5名（2園）
幼稚園	14名（3園）	（内）近隣市12名（2園）
小学校	7名（3校）	
子育て支援課・学童保育所	11名（8学童）	
子ども家庭支援センター	1名	
健康推進課	2名	
その他関係部署	4名	

〈通園を活用した実習・見学〉

内容	保育園・療育施設関係		学校関係		他施設等	学生
	派遣実習・職員交流	見学実習	初任者等研修	学校教員の 見学	視察・機関連携	社会福祉実習 保育実習
内訳	5日間×2名 1日×7名	1日×8名	4日間×4名 1日×43名	1日×15名	・健康推進課 2名 ・学童保育所 75名 ・公民館保育室 8名 ・ファミリー・サポート 11名 ・放課後デイ事業所等 6名 ・他市視察 5名	10日間×2名 1日×5名
	延 17名	延 8名	延 59名	延 15名		
延人数	延 25名		延 74名		延 107名	延 25名
合計	延総人数 231名					

- ・通園教室を利用した、幼稚園教諭・保育園の保育士・小学校教諭の実習・見学を行い、積極的に受け入れることで長年にわたり療育指導で培ってきた療育指導技術のノウハウを外部機関に発信することができた。

#### 8 関連機関との連携

- ・「国分寺市こどもの発達相談システム」をより機能的に運用するため、医療・教育・福祉等、管内関連機関の連携に努めた。
- ・「ふれあい応援協定」に基づき、戸倉消防署の指導により、戸倉住民自治会・社会福祉法人けやきの杜と三者で合同防災訓練を実施した。
- ・特別支援療育コーディネーターの専門職が中心になり、就学支援シートの書式を活用した、特別支援教育関係機関との調整を実施。引継ぎが順調に行われるようになっている。
- ・心理士の資格を有する嘱託職員を発達相談担当として配置し、相談業務と、幼稚園・保育園への訪問事業の充実を図った。予定していた職員配置に至らず、市民サービスが迅速に対応できない課題が残った。

#### 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-3-1-4-0129600

拡大・拡充
  現状維持
  要改善
  事業縮小
  廃止・中止

コメント： 保育園・幼稚園等への訪問事業やつくしんぼでの実地研修を通じ、長年にわたる療育指導で培ってきた指導・技術のノウハウを、保育園・幼稚園等へ伝えることができた。発達に心配のある子ども達にとっては有効な療育となっているとともに、その保護者に対する子育て支援施策として有効なものとなっている。今後も、各施設からの研修生について積極的な受け入れを行い保育園等地域各施設の療育の向上発展に寄与していく。更に、利用者ニーズに答えるため、事業改革の視点で、検討結果を出す必要がある。

予算科目 3.1.5	事業番号 0129800 福祉センターの管理運営事務事業	(生活福祉課)
---------------	---------------------------------	---------

歳出合計 18,681,125円  
 内訳 ⑦ 1,022,270円 ⑪ 9,173,956円 ⑫ 154,478円  
 ⑬ 8,012,663円 ⑭ 317,758円

歳入内訳  
 その他特定財源 1,901,338円  
 一般財源 16,779,787円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 市民の福祉活動の促進のために、施設の管理運営、施設の整備を行い、地域住民に集会施設の貸出を行うことによって、広く市民福祉の充実に資する。また、福祉関連相談業務の実施課や団体へ相談室の貸出も行った。20年度より、行政財産貸出し事業所が4ヶ所(社会福祉協議会、シルバー人材センター、けやきの杜、国際協会)となり、また、老人クラブ連合会の拠点としての連絡調整も行う。

執行状況及び成果 :

1. 主な修繕

今年度は大きな修繕は行わなかったが、施設の老朽化が進んでいるため、今後計画的な修繕が必要となる。

2. 貸出集会施設利用状況

年間開館日数	年間利用件数	年間利用延べ人数(一日平均利用者数)
289日	2,916件	52,311人(181人)

部屋別使用状況内訳

	会議室1	会議室2	会議室3	会議室4	和室	調理室	視聴覚室
利用件数	615件	474件	468件	373件	189件	322件	421件
月平均	51.2件	39.5件	39.0件	31.0件	15.7件	26.8件	35.0件
利用率	70.9%	54.6%	53.9%	43.0%	21.7%	37.1%	48.5%

3. 相談室利用状況

相談種類	利用件数
2	54件

事務事業評価 :

今後の進め方(主管課長)

1-3-1-5-0129800

拡大・拡充  現状維持  要改善  事業縮小  廃止・中止

コメント: 26年度より指定管理者による管理運営となるが、今後も市が積極的に関与し、より地域の市民が利用しやすい施設となるよう努めていく必要がある。また、施設の老朽化に伴い、きめ細かな維持管理も必要である。

予算科目 3.1.5	事業番号 0129900 生きがいセンターの施設維持管理事務事業	(高齢者相談室)
---------------	-------------------------------------	----------

歳出合計 15,552,490円  
 内訳 ⑪ 11,547,609円 ⑫ 322,329円 ⑬ 2,370,013円 ⑭ 1,312,539円

歳入内訳  
 都支出金 5,967,000円  
 一般財源 9,585,490円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 60歳以上の市民が教養の向上、レクリエーション等に随時利用できる場所を提供し、市民の心身の健康増進を図る。

執行状況及び成果 :

施設及び電位治療器利用状況

### 3.1.5

#### 生きがいセンターこいがくぼ

年間開館日数	男	女	年間利用者合計数 (一日平均利用者数)	電位治療器年間利用者数 (一日平均利用者数)
290 日	4,964 人	1,968 人	6,932 人 (23.9 人)	4,590 人 (15.8 人)

備考 集会施設等使用事業の利用者及び地域生きがい交流事業の参加者は除く。

#### 生きがいセンターにしまち

年間開館日数	男	女	年間利用者合計数 (一日平均利用者数)	電位治療器年間利用者数 (一日平均利用者数)
289 日	1,305 人	1,399 人	2,704 人 (9.4 人)	2,546 人 (8.8 人)

備考 集会施設等使用事業の利用者及び地域生きがい交流事業の参加者は除く。

#### 生きがいセンターとくら

年間開館日数 (入浴日数)	男	女	年間利用者合計数 (一日平均利用者数)	電位治療器年間利用者数 (一日平均利用者数)
292 日	3,147 人	3,641 人	6,788 人 (23.2 人)	3,171 人 (10.9 人)

備考 集会施設等使用事業の利用者及び地域生きがい交流事業の参加者は除く。

#### 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	1-3-1-5-0129900
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持
<input checked="" type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小
<input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント：アウトソーシング基本方針に基づき、とくら・にしまち・もとまちについては平成 26 年度の指定管理者制度を実施することができた。今後も心身の健康増進に資するよう取組むとともに、こいがくぼについては窓口業務等の委託化について検討する。	

予 算 科 目	事業番号 0130000	(高齢者相談室)
3.1.5	生きがいセンターの運営事務事業	

歳出合計 5,521,144 円	歳入内訳
内訳 ⑦ 5,101,387 円 ⑧ 171,094 円 ⑪ 59,566 円 ⑫ 189,097 円	都支出金 1,396,000 円
	一般財源 4,125,144 円

#### 事務の分類：自治事務

事務事業の目的：60 歳以上の市民を対象に諸行事を行い、趣味の成果等の発表を通じて、生きがいや目的がもてるように努めた。また、健康相談や体操教室をひらき、介護予防となるよう努めた。また、旧生きがい創作活動等支援事業と旧生きがい活動支援通所事業の利用者が結成した自主グループに対して集会施設等使用事業を行った。

#### 執行状況及び成果：

##### 1 講座等実施状況

#### 生きがいセンターこいがくぼ

	健康相談	体操教室
回数	12 回	12 回
延人数	61 人	65 人

#### 生きがいセンターにしまち

	健康相談	体操教室
回数	12回	12回
延人数	163人	47人

## 生きがいセンターとくら

	健康相談	体操教室
回数	11回	49回
延人数	88人	1,774人

## 2 敬老福祉月間行事（会場：生きがいセンターとくら／生きがいセンターこいがくぼ・にしまちと合同実施）

	落語会※	演芸発表会
回数	1回	1回
延人数	18人	200人

※落語会は、東京経済大学落語研究会に依頼

## 3 集会施設等使用事業

	こいがくぼ	にしまち	とくら※	ほんだ	ひかり	もとまち
延利用者数	965人	667人	42人	2,221人	1,125人	1,475人

※とくらの自主グループは福祉センターを使用するケースが多く、その数字は算入していない。

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）				1-3-1-5-0130000
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input checked="" type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：アウトソーシング基本方針に基づき、とくら・にしまち・もとまちについては平成26年度の指定管理者制度を実施することができた。今後も心身の健康増進に資するよう取組むとともに、こいがくぼについては窓口業務等の委託化について検討する。				

## 3.1.6

予 算 科 目 3. 1. 6	事業番号 0130200 国民健康保険特別会計繰出金事務事業	(保 険 課)
--------------------	-----------------------------------	---------

歳出合計 1,435,602,563 円 内訳 ㊸ 1,435,602,563 円	歳入内訳 都支出金 193,261,740 円 一般財源 1,243,340,823 円
--	--

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 国民健康保険特別会計における療養給付費, 事務費の財源不足の補填を目的とする。また, 保険基盤安定制度による保険税軽減分, 出産育児一時金の一部を国民健康保険特別会計へ繰り出す。

執行状況及び成果 :

国民健康保険基盤安定繰出金 (保険税軽減)	206,486,800 円
保険者支援繰出金	51,195,521 円
出産育児一時金繰出金	36,662,242 円
国民健康保険特別会計繰出金	1,141,258,000 円

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)	1-3-1-6-0130200			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント: 国保財政の財源配分等について十分検討し, 一般会計からの負担が過大にならないよう医療費等の適正化に取り組み, 健全な財政運営を目指す必要がある。				

予 算 科 目 3. 1. 6	事業番号 0130300 国民健康保険事務事業	(保 険 課)
--------------------	----------------------------	---------

歳出合計 516,800 円 内訳 ① 456,000 円 ⑬ 60,800 円	歳入内訳 一般財源 516,800 円
---	------------------------

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 国民健康保険運営協議会は, 国民健康保険の運営に関し必要な意見の交換や調査, 審議さらに市長への意見の具申等を行う。

執行状況及び成果 :

国民健康保険運営協議会委員 (構成員)	16 人 (平成 26 年 3 月 31 日現在)		
① 被保険者を代表する委員	5 人	③ 公益を代表する委員	5 人
② 保険医又は保険薬剤師を代表する委員	5 人	④ 被用者保険等保険者を代表する委員	1 人
国民健康保険運営協議会の開催回数	4 回		

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)	1-3-1-6-0130300			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント: 国民健康保険法第 11 条及び国分寺市国民健康保険条例第 2 条に基づいて設置した運営協議会において, 国民健康保険にかかわる重要事項等に関する審議を行い, 制度の円滑な運営に資するものとする。				



予算科目 3.1.7	事業番号 0130400	(介護保険課)
<b>介護保険特別会計繰出金事務事業</b>		

歳出合計 1,064,607,000円  
内訳 ㊸ 1,064,607,000円

歳入内訳  
一般財源 1,064,607,000円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 一般会計予算から介護保険特別会計へ、介護給付費及び事務費等につき繰出しを行う。

執行状況及び成果 : 繰出金合計額 1,064,607,000円  
内訳 介護給付費繰出金 796,088,000円  
事務費等繰出金 237,338,000円  
地域支援事業交付金 31,181,000円

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)

1-3-1-7-0130400

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント: 介護給付費のルール分及び事務費の必要額を繰出すことにより、介護保険の円滑な運用が図られている。				

予算科目 3.2.1	事業番号 0130600	(保育課)
<b>保育所入所事務事業</b>		

歳出合計 411,464円  
内訳 ㊸40,000円 ㊹64,504円 ㊺306,960円

歳入内訳  
一般財源 411,464円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 認可保育所への入所申込みを受付し、その内容を保育の実施基準に従い、公平に指数化した上で選考する。入所決定後も定期的に家庭状況等を確認する他、転所、退所等の事務を行う。

執行状況及び成果 : 件数は、転入予定なしの受託児を含まない。

年間申込受理件数 (継続入所含まない。)	1,018 件
年間入所実施件数 (継続入所・受託入所・転出児童は含まない。)	638 件

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)

1-3-2-1-0130600

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント: 申込み件数は増加傾向にあり、保育の状況を検証しながら保育所整備につなげていく必要がある。また、平成24年度に見直した保育の実施基準で選考してきたが、今後もより実態に即した基準にするため定期的に見直しを行うこととする。				

予算科目 3.2.1	事業番号 0130700	(保育課)
<b>保育事務事業</b>		

歳出合計 604,034円  
内訳 ㊻76,606円 ㊼457,428円 ㊽70,000円

歳入内訳  
一般財源 604,034円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 保育行政を円滑かつ効率的に運営することを目的とする。

### 3.2.1

**執行状況及び成果** : 保育業務システムの活用により、入所事務、保育費等徴収事務など効率よく進められた。

保育費に関しては、納付者の公平性・公正性を保つために、未納者に対して督促、催告を行い納付するよう促した。

#### 保育料の徴収状況

		現年度分	滞納繰越分	合計
調定額		426,953,500円	3,528,922円	430,482,422円
収入	収入済額	425,821,800円	1,024,200円	426,846,000円
	徴収率	99.73%	29.02%	99.15%
還付未済額		2,400円	0円	2,400円
不納欠損額		0円	0円	0円
収入未済額		1,134,100円	2,504,722円	3,638,822円

#### 延長保育料徴収状況

		現年度分	滞納繰越分	合計
調定額		6,443,300円	119,000円	6,562,300円
収入	収入済額	6,436,600円	103,200円	6,539,800円
	徴収率 (%)	99.73%	86.72%	99.50%
還付未済額		10,400円	0円	10,400円
不納欠損額		0円	0円	0円
収入未済額		17,100円	15,800円	32,900円

#### 滞納催告・差押状況

督促	催告・現年	催告・過年度	差押
670件	30件	53件	0件

#### 事務事業評価:

今後の進め方 (主管課長)

1-3-2-1-0130700

拡大・拡充     現状維持     要改善     事業縮小     廃止・中止

コメント: 保育所運営費保護者負担金(保育費)の徴収率は、ここ数年高い数値で推移しているが、今後も現年分の徴収に努め、滞納にならないように進め過年度分についても引き続き滞納処分を行っていく。さらに、納め忘れがないよう口座振替による納付を勧奨していく。

予算科目 3.2.1	事業番号 0130900 <b>児童扶養手当等支給事務事業</b>	(子育て支援課)
---------------	--------------------------------------	----------

歳出合計 391,835,798円

内訳 ① 222,640円 ⑦ 370,230円 ⑪ 3,034円 ⑫ 409,704円  
⑳ 390,830,190円

歳入内訳

国庫支出金 70,407,415円  
都支出金 166,690,890円  
一般財源 154,737,493円

**事務の分類** : 第1号法定受託事務・第2号法定受託事務・自治事務

**事務事業の目的** : 児童を養育している方に、児童育成手当、児童扶養手当、国分寺市心身障害児福祉手当を支給することにより、家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上を図る。

#### 執行状況及び成果 :

##### 1 児童育成手当

##### (1) 育成手当

月額 児童1人につき13,500円

父母が離婚、又は父母のどちらかが死亡・1年以上遺棄・拘禁・その他で生計を同じくしていない児童、

及び父母のどちらかが重度の障害を有する児童を対象に支給した。

(2) 障害手当

月額 児童1人につき15,500円

20歳未満で心身に障害があり、その程度が「身体障害者手帳」1・2級又は「愛の手帳」1・2・3度の児童、又は脳性麻痺、進行性筋萎縮症の児童を対象に支給した。

手当名称	支給延人数	手当支給総額	国庫負担金	都負担金	市負担金	支払取消額	
児童育成手当	育成手当	11,096	149,796,000		155,601,000	0	0
	障害手当	1,065	16,507,500		16,135,500	0	0
合計	12,161	166,303,500		171,736,500	0	0	

※ 平成26年3月末現在受給者数 764名 (参考：平成25年3月末現在受給者数 791名)

2 児童扶養手当

全部支給 月額41,430円 (H25.10～月額41,140円)

一部支給 月額41,420円～9,780円 (H25.10～月額41,130円～9,710円)

第2子加算 5,000円 第3子以降加算 3,000円

父母が離婚、又は父母のどちらかが死亡・1年以上遺棄・拘禁・その他で生計を同じくしていない児童、及び父母のどちらかが重度の障害を有する児童を対象に支給した。

手当名称	支給延人数	手当支給総額	国庫負担金	都負担金	市負担金	支払取消額	
児童扶養手当	全部支給	3,050	126,215,630	42,071,876		84,143,754	0
	一部支給	2,665	73,862,320	24,175,374		49,686,946	0
第2子加算	2,070	10,350,000	3,450,000		6,900,000	0	
第3子以降加算	514	1,542,000	514,000		1,028,000	0	
合計	8,299	211,969,950	70,211,250		141,758,700	0	

※ 平成26年3月末現在受給者数 432名 (内支給停止者数 92名)

(参考：平成25年3月末現在受給者数 463名 (内支給停止者数 84名))

3 国分寺市心身障害児童福祉手当

月額 5,400円

20歳未満で心身に障害があり、その程度が「身体障害者手帳」1～4級又は「愛の手帳」1～4度の児童で、かつ児童育成手当(障害手当)を受給していない児童を対象に支給した。

手当名称	支給延人数	手当支給総額	国庫負担金	都負担金	市負担金	支払取消額
国分寺市心身障害児童福祉手当	2,328	12,571,200			12,571,200	0

※ 平成26年3月末現在受給者数 197名 (参考：平成25年3月末現在受給者数 187名)

4 特別児童扶養手当

月額 1級 50,400円 (H25.10～50,050円) 2級 33,570円 (H25.10～33,330円)

20歳未満で心身に障害があり、その程度がいずれかに該当する児童を対象に支給した。

①身体障害で「心体障害者手帳」1～3級程度の児童

②知的障害で「愛の手帳」1～3度程度の児童

③長期間安静を要する病状または精神の障害により日常生活に著しい制限を受ける児童

※ 平成26年3月末現在受給者数 138名 (内支給停止者数 25名)

(参考：平成25年3月末現在受給者数 133名 (内支給停止者数 22名))

事務事業評価：

今後の進め方(主管課長)				1-3-2-1-0130900 児童育成手当	
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント：第2号法定受託事務による継続事務事業。生活の安定と児童の健全な育成及び資質の向上のため、育成手当は母子(父子)家庭等に対し、障害手当は障害児童に対して手当を支給する必要不可欠な給付事業であり、このまま事業を継続することが必要である。					

3.2.1

今後の進め方（主管課長）	1-3-2-1-0130900 児童扶養手当			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：第1号法定受託事務による継続事務事業。生活の安定と児童の健全な育成及び資質の向上のため、母子（父子）家庭等に対して手当を支給する必要不可欠な給付事業であり、このまま事業を継続することが必要である。				

今後の進め方（主管課長）	1-3-2-1-0130900 国分寺市中心身障害児童福祉手当			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：自治事務による継続事務事業。生活の安定と児童の健全な育成及び資質の向上のため、所得制限等により児童育成手当（障害手当）を受給できない児童に対し、手当を支給する必要不可欠な給付事業であり、このまま事業を継続することが必要である。				

予 算 科 目	事業番号 0130960	(子育て支援課)
3.2.1	児童手当支給事務事業	

歳出合計 1,620,995,061円	歳入内訳
内訳 ⑦ 1,075,445円 ⑪ 415,977円 ⑫ 1,643,639円	国庫支出金 1,131,013,665円
⑳ 1,617,860,000円	都支出金 271,201,095円
	一般財源 218,780,301円

事務の分類：第1号法定受託事務  
 事務事業の目的：児童を養育している方に適正に手当を支給することにより、次代の社会を担う児童の健やかな育ちを支援する。

執行状況及び成果：

1 児童手当制度

- (1) 支給対象者  
0歳から中学校修了（15歳になった後の最初の3月31日）前の児童を養育している方
- (2) 支給額  
 (児童手当) 0～3歳未満：児童一人につき 月額15,000円  
 3歳～小学校修了前（第1子・2子）：児童一人につき 月額10,000円  
 3歳～小学校修了前（第3子以降）：児童一人につき 月額15,000円  
 中学生：児童一人につき 月額10,000円  
 (特例給付) 所得制限額超過により児童手当が支給されない方は、児童一人につき月額5,000円
- (3) 支払時期  
原則として、平成24年6月、10月、平成25年2月にそれぞれの前月分までを支給
- (4) 費用負担  
児童手当法の規定に基づき、国、地方、事業主が費用を負担（公務員は所属庁が負担）

2 支給実績

手 当 名 称	支給延人数	手当支給総額	国庫負担金	都負担金	市負担金	支払取消額	
0歳から 3歳未満	被用者	23,022	345,330,000	283,937,999	30,695,999	30,696,002	
	特例給付	3,285	16,425,000	10,950,000	2,737,500	2,737,500	
	非被用者	4,606	69,090,000	46,060,000	11,515,000	11,515,000	
	特例給付	289	1,445,000	963,333	240,833	240,834	
3歳以上 小学校修了前	第1子・2子	70,933	709,370,000	472,833,333	118,208,333	118,208,334	120,000
	特例給付	19,646	98,230,000	65,486,666	16,371,666	16,371,668	
	第3子以降	6,163	92,445,000	61,576,666	15,394,166	15,394,168	80,000
	特例給付	2,081	10,405,000	6,936,666	1,734,166	1,734,168	
中 学 生	21,699	216,990,000	144,659,999	36,164,999	36,165,002		
特 例 給 付	11,626	58,130,000	38,753,333	9,688,333	9,688,334		
合 計	163,350	1,617,860,000	1,132,157,995	242,750,995	242,751,010	200,000	

※ 平成26年2月末現在受給者数 8,978名

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	1-3-2-1-0130960			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：第1号法定受託事務。年齢に応じ月額10,000円又は15,000円の手当を支給した。なお、所得制限があるため、限度額以上の児童手当が支給されない方には、一律で月額5,000円を支給した。本事業は児童の健やかな育ちの支援のための給付事業であり、このまま事業を継続することが必要である。				

予 算 科 目	事業番号 0131000	(子育て支援課)
3. 2. 1	親子ひろば事務事業	

歳出合計 5,956,515円	歳入内訳
内訳 ⑦4,590,635円 ⑧36,000円 ⑩239,924円 ⑫116,236円	都支出金 2,641,000円
⑬673,720円 ⑭300,000円	一般財源 3,315,515円

## 事務の分類：自治事務

**事務事業の目的**：小学校区に1箇所以上の「親子ひろば」を設置する計画に基づき、地域の中で孤立しがちな乳幼児とその保護者及び妊娠期の方に対して、安心して立ち寄り、遊びと交流ができる場所と機会を提供する。保護者・子育て支援者・行政・地域住民が、子育てをとともに支え合うことのできるまちづくりを推進する。

**執行状況及び成果**：①市内の遊び場に不自由しがちな乳幼児の利用者が増え、居心地のよい場所として効果を発揮した。②閉鎖的になりがちな育児を開放する場として、在宅育児の支援ができた。③子育て中の保護者の仲間づくりや、日常的な育児の相談を受け、育児不安の解消及び虐待の防止に役立てた。④健康推進課と連携し、保健センターミニ相談会を定期的実施し、相談機能の充実を図ることができた。

## 事業形態：

事業形態	概要
学童保育所内親子ひろば	学童保育所の施設を利用し、学童保育所職員が中心となって行った。週1～3回、学童保育を実施していない午前中のみ。三季休業中・学級閉鎖など全日保育のある日は休室。 ※ 実施施設：東恋ヶ窪学童保育所、日吉町学童保育所、西町学童保育所、戸倉学童保育所
児童館内親子ひろば	児童館の施設を利用し、児童館職員・併設の学童保育所職員が中心となって行った。週2～3回、午前10時から午後3時まで。 ※ 実施施設：本多児童館
地域集会室内親子ひろば	都営住宅集会室（第四小学区）を借用して開設。乳幼児数も転入者数も多い地域にあることで、利用者も多く、遊びの提供、気軽な育児相談、国分寺保育園やボランティアの協力を得てのイベント等を行った。
市民スポーツセンター内親子ひろば	市民スポーツセンター内の和室に開設。ボランティア団体のコアラッコ・親子ひろばサポート国分寺と市の共同運営。比較的広い和室でゆったり過ごせるスペースの提供、ボランティアによる手遊びやわらべうた、お誕生日会等のイベントも実施した。また、父親の子育て参画等を目的に、月に1回土曜ひろばを開催した。ひろばの土曜日開設に合わせて、コアラッコ・親子ひろばサポート国分寺が自主事業として5月と10月に「子育て仲間フェスタ」を開催し、土曜ひろばの広報と充実に努めた。
地域センター内親子ひろば	北町地域センター内の和室に開設。有限会社母と子のサロン（矢島助産院）に委託。第六小学校区における親子ひろばとして子育ての支援を行った。毎月、栄養士訪問の日を設定し、相談に応じた。また、毎月のお誕生日会、プール遊び、クリスマス会などのイベントも実施した。

## 利用状況

## 1 平成25年度 親子ひろば事業実施状況（※…4月・8月は休室）

設置地区	実施場所	開設曜日・時間
東恋ヶ窪（三小学区）	東恋ヶ窪学童保育所	木 10時～12時※
	市民スポーツセンター	月（第3月曜日を除く）・水（毎週）・土（月1回）10時～15時

### 3.2.1

泉町（四小学区）	都営泉町二丁目アパート集会室	水・木・金 10時～12時
日吉町（五小学区）	日吉町学童保育所	水・木・金 10時～12時※
北町（六小学区）	北町地域センター	火・金 10時～12時
本多（七小学区）	本多児童館	月（第3のみ）・水・金 10時～15時
西町（八小学区）	西町学童保育所	火・水・金 10時～12時※
戸倉（十小学区）	戸倉学童保育所	火・木・金 10時～12時※

#### 2 平成25年度 親子ひろば利用状況（※…4月・8月は休室）

実施場所	年間開設日数	年間利用者数	1回平均利用者
東恋ヶ窪親子ひろば（東恋ヶ窪学童保育所）※	34回	400人	11.8人
スポーツセンター親子ひろば（スポーツセンター）	95回	3,563人	37.5人
泉町親子ひろば（都営泉町二丁目アパート集会室）	146回	4,827人	33.1人
日吉町親子ひろば（日吉町学童保育所）※	87回	1,703人	19.6人
北町親子ひろば（北町地域センター）	99回	1,267人	12.8人
本多親子ひろば（本多児童館）	109回	5,298人	48.6人
西町親子ひろば（西町学童保育所）※	99回	499人	5.0人
戸倉親子ひろば（戸倉学童保育所）※	89回	832人	9.3人

#### 3 平成25年度 親子ひろば相談統計

（※…4月・8月は休室 \*…保健センターミニ相談会での相談件数を含む）

名称	健康	活・家庭 ・環境	発達 ・発育	不安 ・養育	虐待	習生基 ・生活本 ・的	し教 ・つけ	非行 等	就経 ・済	―各 ・種 ・サ	そ ・他	合 ・計
東恋ヶ窪親子ひろば※	1	3	0	0	0	5	0	0	0	0	0	9
スポーツセンター親子ひろば*	95	9	78	3	0	53	14	0	0	44	0	296
泉町親子ひろば	42	33	115	6	0	104	10	0	1	38	3	352
日吉町親子ひろば※*	11	7	15	1	0	46	18	0	0	21	7	126
北町親子ひろば	68	58	68	2	0	137	38	0	10	128	3	512
本多親子ひろば*	141	66	113	2	0	96	62	0	0	13	9	487
西町親子ひろば※*	20	16	24	0	0	17	6	0	4	17	6	110
戸倉親子ひろば※*	30	1	68	0	0	54	16	0	0	8	2	179

#### 4 親子ひろばの拡充等についての検討

地域の子どもの育ちや、子育て環境を推進するために、子育て支援活動を行っている民間団体と市民が社会福祉協議会、国際協会や市とパートナーシップをもって協働し、活動した。

活動	回数	延べ参加人数	概要
国分寺子ども・子育て支援円卓会議	会議12回 総会1回	会議316人 総会40人	子育て支援活動団体との情報交換及び親子ひろばの充実や地域の子育て環境の推進等について検討を行った。子育て相談室、健康推進課等も参加し、庁内の関係課との連携強化を図った。また社会福祉協議会、国際協会等も参加し、様々な面で支援を目指した。
相談勉強会	1回	22人	NPO 法人冒険遊び場の会のカウンセラーを講師に、親子ひろばでの相談統計の記録方法とカテゴリーについての共通理解を持つことを目的に実施した。

研修会	2回	87人	近隣のひろばの状況を共有するため、1回目は12月に各ひろばによるプレゼンテーションを行った。2回目の1月にはその情報と9月に行ったアンケート結果や検討課題を基に、具体的な利用者を想定して、連携するためのシミュレーションを行った。いずれも親子ひろば運営に必要なスキルを身に付けようとする意識の高い参加者が多かった。
親子ひろばフェス・ウィーク	1回	2,612人 (子ども756人, 大人1,856人)	平成20年度・21年度と子ども家庭支援センターで開催していた親子ひろば祭を、平成22年度から地域性を意識し、一定期間を「親子ひろばフェス・ウィーク」とし、その期間内で親子ひろば間のネットワークを活かして、各ひろばが催し物を行っている。平成25年度は、民間団体9団体と、市の親子ひろば6か所(含む協働事業2か所)、児童館6館、子ども家庭支援センターが参加し、のべ25のイベントが行われた。

## 事務事業評価

今後の進め方(主管課長)	1-3-2-01-0131000
<input checked="" type="checkbox"/> 拡大・拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 要改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント：乳幼児とその保護者の利用が多いが、妊娠期の方にも利用しやすい事業となるよう、広報や事業の拡充を図る必要がある。子育て中の保護者の仲間づくり支援の充実も図っていく。	

予算科目 3.2.1	事業番号 0131100 子育て推進事務事業 (子育て支援課)
---------------	---------------------------------------

歳出合計 342,500円  
内訳 ①199,500円 ⑧143,000円

歳入内訳  
一般財源 342,500円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：子どもと保護者が安心して子育てできる環境のために、子育て支援サービスの充実を図る。

執行状況及び成果：

## 1 国分寺市子育て・育ちいきいき計画(平成22年3月31日策定)の評価

計画の平成24年度の実施状況に関する評価を市民等で組織する「国分寺市子育て・育ちいきいき計画推進協議会」が行った。

(1) 委員の内訳 団体の代表者3人 公募市民3人 識見を有する者2人 市の職員2人

(2) 開催状況

月日	内 容	出席者数
2月5日	今後の進め方について	7
2月25日	施策3(「子どもが居場所と思える地域・子ども施設・学校を増やす」)に関わる課へのヒアリング ※社会教育・スポーツ振興課, 図書館, 子育て支援課	7
3月3日	施策3に関わる課へのヒアリング ※公民館, 庶務課, 緑と水と公園課	7
3月28日	報告書案について	6

## 2 子どもの居場所づくりに関する市民ワークショップ

地域の様々な場所が、安全で安心できる環境のもと、子どもたちにとって自らの意志で自由に集まり、語り、遊び、自分らしく過ごせるところ(=居場所)となり、いきいきと健やかに成長していくことができるよう、

### 3.2.1

居場所のあり方について話し合った。平成26年3月28日市長へ報告書を提出した。

#### ◎開催状況

月 日	内 容	出席者数
6月1日	・今後の進め方について	9
8月3日	・小学校高学年以上の子どもの居場所について	11
10月12日	・小学校高学年以上の子どもの居場所について	6
12月7日	・報告書案について	5
2月1日	・施設管理者へのヒアリング（福祉センター、けやきスポーツセンター） ・報告書案について	8
3月1日	・報告書案について	6

#### 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	1-3-2-1-0131100			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input checked="" type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：国分寺市子育て・子育ていきいき計画の実施状況を適切な時期までに評価し、引き続きその推進及び次期計画の策定作業との整合を図っていく。子どもの居場所づくりに関する市民ワークショップは、引き続き幅広い年齢層の市民の参加を得て実施するとともに、公の施設を管理する職員や事業者に対しては、子どもの居場所として見守りがなされるよう働きかけを行う。				

予 算 科 目	事業番号 0131300	(子育て相談室)
3. 2. 1	子ども家庭支援センター事務事業	

歳出合計 3,870,504円	歳入内訳
内訳 ① 266,000円 ⑦ 2,083,970円 ⑧ 268,000円 ⑩ 595,201円	都支出金 2,197,000円
⑫ 491,305円 ⑬ 4,724円 ⑭ 154,704円 ⑰ 6,600円	その他特定財源 23,810円
	一般財源 1,649,694円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：国分寺市立子ども家庭支援センター条例に基づき、相談事業、サービス調整事業、地域ネットワーク事業、子ども家庭在宅サービス、親子スペース事業、広報活動を行うことで、18歳未満の子どもと子どもを育てる家庭を支援し、子どもの健やかな成長及び地域社会の福祉増進を図る。

執行状況及び成果：

#### 1 相談事業

① 相談方法：面接相談、電話相談、訪問相談

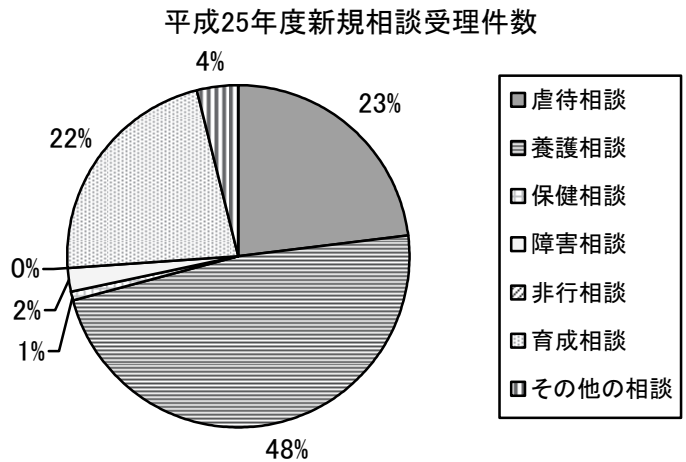
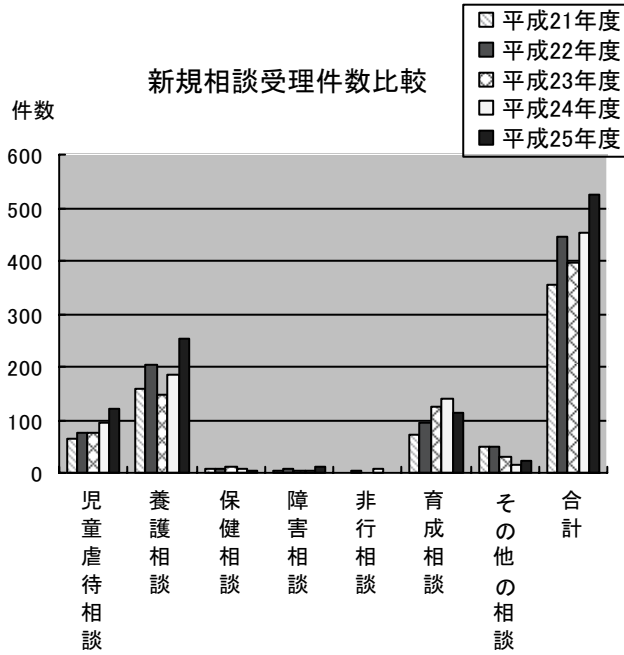
② 専門相談：

助産師相談日	・ 12日 211件
かるがも相談（心理相談）	・ 43日 47件

③ 新規相談受理件数：

	虐待相談	養護相談	保健相談	障害相談	非行相談	育成相談	その他の相談	合計
平成21年度	66件	157件	7件	4件	0件	70件	49件	353件
平成22年度	76件	205件	7件	9件	5件	93件	50件	445件
平成23年度	77件	147件	10件	5件	1件	125件	32件	397件
平成24年度	95件	186件	7件	3件	6件	140件	16件	453件
平成25年度	120件	251件	4件	11件	1件	115件	21件	523件





④ 虐待相談(新規受理)を受けて連携を取った機関

児童相談所	保健所	健康推進課	福祉事務所	学校	教育委員会	保育園	学童	民生・児童委員	医療機関	その他※	合計
21件	6件	61件	27件	47件	13件	28件	9件	11件	9件	22件	254件

※警察及びヘルパー派遣事業所など

⑤ 継続的支援を要する児童等に対する支援及び調査

	訪問			来所			その他(電話・メール等)			合計
	児童	保護者	その他(関係機関等)	児童	保護者	その他	児童	保護者	その他	
H21	346	537	727	107	340	225	281	2,239	4,296	9,098
H22	250	583	991	55	251	130	280	2,319	5,110	9,969
H23	278	465	912	53	241	175	194	1,856	4,488	8,662
H24	158	412	1,033	95	274	224	105	1,767	3,830	7,898
H25	223	474	1,461	82	309	133	69	1,930	4,549	9,230

⑥ 主な会議と開催(出席)回数(平成25年度)

- ・受理会議(毎週開催)・・・51回
- ・緊急受理会議(随時)・・・46回
- ・支援方針会議(定例月2回)・・・25回
- ・小平児童相談所との定例進行管理・・・4回
- ・母子自立支援員連絡会(月1回)・・・9回
- ・スクールソーシャルワーカー連絡会(月1回)・・・10回
- ・市立小中学校との連絡会(学期に一度以上)・・・58回
- ・主任児童委員連絡会(隔月)・・・5回
- ・DV防止連絡会・・・4回

2 子ども家庭在宅サービス

ショートステイ、ファミリー・サポート・センター、一時保育、育児支援ヘルパー、ひとり親ヘルパーなど在宅サービスを実施。市内外のNPO等の有償サービスを、相談者のニーズに応じて紹介、コーディネートした。

3 サービス調整事業

相談内容に応じて、児童相談所等の関係機関及び庁内関係部署と連携をとり、具体的な援助計画等を検討・作成・実行した。

### 3.2.1

#### 4 地域ネットワーク事業

子どもと家庭に関わる情報の収集・整理を行った。「みんなで子育て フリートーキングの会」も2年目となり、地域の子育て仲間が出会い、情報を交換したり、励ましあったりできるネットワーク活動の場が定着し、子育てグループの育成として地域組織化活動ができた。ボランティア活動も充実し、毎火曜日の午前中をボランティア活動日に決め、様々なイベントを開催し、また、手作りおもちゃを製作した。地域のおもちゃコンサルタント（ボランティア）による「おもちゃ広場」を開催し、おもちゃを通じて地域の輪がひろがった。

また、市内の様々な運営携帯による親子ひろば事業のスタッフ等が集う話し合いへ、子ども家庭支援センターも参加し、地域支援ネットワークづくりの一環となるよう、情報の共有を図った。

さらに、地域支援係の臨床心理士による、各親子ひろばへの巡回を実施し、顔の見える関係性をつくり、相談を受けるスタッフの相談役として、活動を開始した。

子ども家庭支援センター職員による市民との市内親子ひろばの会議・研修等への参加と各親子ひろば事業等への巡回実施

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
会議への参加人数	3	2	2	6	2	4	4	3	4	5	4	4	43
研修・学習会への参加人数			3						4	5			12
巡回人数（延べ）					12	1	2	1	1		1	3	21

#### 講習会・イベント等

事業名	内容	開催日・回数	会場	延べ参加者数
ボランティア交流会	①自己紹介②カントリークッキー調理③意見交換会「ボランティア活動・今後の展開について」	3月27日	地域活動室	14人
みんなで子育てフリートーキングの会	子育てについて知りたいことや困っていることなど何でも話してみよう（月齢やテーマなどでグループ交流）	24回	親子スペース	471人
おもちゃの広場（木育ひろば）	世界のおもちゃや国産の木のおもちゃなどにふれる	12回	親子スペース	246人
お遊びタイム	親子で手遊び、ふれあい遊び、読み聞かせを楽しむ	12回	親子スペース	213人
お茶しませんか	お抹茶と季節のお菓子で、ゆったりした時間を楽しむ	12回	親子スペース	511人
お話しの会	触れ合い遊びやお話しの世界を親子でめぐる	19回	親子スペース	541人
地域交流会	図書館員のお話・保育園出前保育	8回	親子スペース	147人
クリスマス会	歌・踊り・手遊びを楽しむ	12月13日	親子スペース	228人
はあとマーケット	リサイクル絵本のお店屋さんで買い物ごっこを楽しみながら、子どもを持つ家庭と地域との交流や仲間作りの場を提供する	3月8日	親子スペース	75人
子ども家庭支援センターまつり	親子参加型、地域活動の一環としてのイベント	10月19日	親子スペース・地域活動室及びひかり保健センター	630人

## 5 広報活動

支援センター情報誌発行	季刊誌として年3回/小・中学生版として年1回発行	幼稚園・保育園・学校・その他公共施設等にて配布	5000部×3回 8000部×1回
市報・ホームページ掲載	毎月1日号市報に掲載	支援センター行事予定, 相談事業PR等を掲載	全戸配布
支援センターチラシ	年12回発行	支援センター・地域親子ひろば・その他公共施設にて掲示・配布	500枚×12回
子ども専用相談電話	年1回配布	市内小中学校にて公演を行いながら配布	6,987枚配布
子どもに対する虐待・いじめ・差別の防止	年1回配布	学校・保育園・地域住民	1,700枚配布

## 6 親子スペース事業

0歳から18歳未満の子どもとその保護者が安心して過ごすことのできる場として、穏やかな交流や育児相談のできる環境づくり、整備、運営を行った。

## 利用者人数

利用人数	子ども		大人	合計
	0～3歳	4～17歳		
	6,706人	619人	6,548人	13,873人
%	48%	5%	47%	100%

## 親子スペース相談統計

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	合計
相談種目	健康	家庭・生活環境	発育・発達	養育不安	虐待	基本的生活習慣	教育・しつけ	非行等	経済・就労	各種サービス	その他	
合計	91	25	230	42	0	43	20	1	11	219	62	744

## 7 主催事業に伴う託児

講習会の一部で託児を行った。

実施回数 6回 延べ保育児数 84人

## 8 子ども家庭支援センター運営協議会

国分寺市立子ども家庭支援センター運営協議会設置条例に基づき設置。支援センター運営全般についての協議を行った。

開催日	主な内容	出席委員(定数12人)
第6期 (第8回) 6月8日	①「子ども家庭支援センターの課題と今後果たす役割について」の答申(案)の作成にむけて ②第6期運営協議会のまとめ	11人 傍聴者 1人
第7期 (第1回) 12月14日	①委嘱状交付 ②正副会長の選任 ③諮問「子ども家庭支援センターにおける子育て支援ネットワークづくりや虐待防止に関わる専門性を高めるための環境整備について」 ④第7期運営協議会の協議内容について	9人
第7期 (第2回) 3月15日	子育て支援ネットワークづくりの環境整備について	9人 傍聴者 1人

3.2.1

9 要保護児童対策地域協議会

児童福祉法，児童虐待の防止等に関する法律，国分寺市要保護児童対策地域協議会設置要綱に基づき，児童虐待（疑いを含む）に対して，庁内各部署及び関係機関の協力を得てネットワークを形成しつつ，その児童に適した支援を行った。

会議名	回数	内容
要保護児童対策地域協議会 代表者会議	1回	報告・検討 ① H24 相談支援実績報告 ② 活動状況報告 ③ 「H24 の課題に関する検討事項」
要保護児童対策地域協議会 実務者会議	4回	報告・検討 ① H24 相談支援実績報告 ② 児童虐待進行管理
要保護児童対策地域協議会 個別ケース検討会議	54回	個別ケースについての検討 ① 関係機関での情報共有 ② 支援方針の確認 ③ 関係機関での役割分担 ④ その他

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	1-3-2-1-131300
<input checked="" type="checkbox"/> 拡大・拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 要改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント：児童虐待の予防と早期発見，見守り機能を付加した先駆型子ども家庭支援センターとしてより市民に信頼される事業運営を目指し，ネットワークをより拡充し，関係機関との行動連携を心掛けていく。市民のための子育て・子育ての総合相談窓口として，今後よりいっそう，虐待予防などの業務の充実を図る。	

予算科目 3.2.1	事業番号 0131400 子ども家庭支援センター施設維持管理事務事業	(子育て相談室)
---------------	---------------------------------------	----------

歳出合計 5,192,201 円	歳入内訳
内訳 ⑪ 2,356,541 円 ⑫ 450 円 ⑬ 1,890,210 円 ⑭ 945,000 円	都支出金 3,180,000 円 一般財源 2,012,201 円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：国分寺市立子ども家庭支援センターの施設維持管理

執行状況及び成果：清掃等維持管理業務委託等を行い，利用者が快適に過ごすことのできる環境整備を行った。

修繕（窓ガラス修繕・エアコン修繕・漏水修繕・屋上修繕・排煙設備修繕・トイレタイル修繕）

備品購入（事務室・相談室エアコン購入）

委託（清掃業務委託・機械警備委託・消防設備保守点検業務委託・冷暖房設備保守点検業務委託・自動ドア保守点検委託）

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	1-3-2-1-0131400
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 要改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント：各機器の調整及び施設の安全管理に努めていく。	

予 算 科 目 3. 2. 1	事業番号 0131500 ファミリー・サポート・センター事務事業	(子育て相談室)
--------------------	-------------------------------------	----------

歳出合計 12,881,000 円  
内訳 ⑬ 12,881,000 円

歳入内訳  
都支出金 4,542,000 円  
一般財源 8,339,000 円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 国分寺市ファミリー・サポート・センター事業実施規則に基づき、育児の援助をしたい市民(援助会員)と育児援助をしてほしい市民(利用会員)の登録、援助活動の調整をファミリー・サポート・センター職員であるアドバイザーが行い、育児の相互援助を全市的に広げることで、ともに支え合うまちづくりを進める。

執行状況及び成果 :

登録会員	援助会員	372 人	総会員数	901 人
	利用会員	519 人		
	両方会員	10 人		

活動回数	事前協議実施回数	219 回	
	援助活動調整件数	3,533 件	*キャンセル 461 件
	援助活動実施件数	3,072 件	
援助者講習会 (各4日間)	6月実施研修会 10月実施研修会 2月実施研修会	受講者 21人 受講者 16人 受講者 12人	会場:いずみホール・Lホール・福祉センター
学習・交流会	・援助会員フォローアップ研修会(2回実施) ・利用会員・援助会員交流会	参加者 11人 参加者 25人 参加者 7人	会場:こどもの発達センターつくしんぼ・Lホール・国分寺市労政会館
利用会員援助会員入会説明会	4回(事業内容・会員登録に向けての説明)	参加者 大人 12人 子ども 11人	会場:本町・南町地域センター・西町地域センター・内藤地域センター・北の原地域センター・ボランティア活動センターこくぶんじ・子ども家庭支援センター
親子ひろばファミ・サポ事業紹介	4回(親子ひろばを訪問・事業説明・会員登録)	参加者 大人 39人 子ども 50人	会場:BOUKEN とつとこ・BOUKEN たまご・けやきスポーツセンター・北町地域センター・もとまち児童館
ファミ・サポ通信の発行	年3回発行(利用会員及び援助会員への情報提供)		

事務事業評価 :

今後の進め方(主管課長)	1-3-2-1-131500
<input checked="" type="checkbox"/> 拡大・拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 要改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント:今後も援助会員を増やすなど組織として拡充を目指し、地域での互助による子育て支援として定着していくよう啓発を図る。	

3.2.2

予 算 科 目 3. 2. 1	事業番号 0131600 <b>ショートステイ事務事業</b>	(子育て相談室)
--------------------	------------------------------------	----------

歳出合計 2,060,300円  
内訳 ⑬ 2,060,300円

歳入内訳  
都支出金 517,000円  
その他特定財源 33,000円  
一般財源 1,510,300円

**事務の分類** : 自治事務

**事務事業の目的** : 国分寺市子ども家庭支援ショートステイ事業実施規則に基づき、保護者が子どもを養育することが一時的に困難になった場合、当該子どもを市が委託した児童養護施設（東京レゾナ学園）で1回6泊を限度に24時間養育を行う。

**執行状況及び成果** : 小平市、東村山市との三市合同委託をすることにより委託料を抑えることができた。

対象年齢	満2歳以上義務教育終了まで
利用延べ人数	5人
利用延べ日数	27日

**事務事業評価** :

今後の進め方（主管課長）	1-3-2-1-131600			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：必要な方に必要な支援が提供できるよう、更に当該施設と三市間での調整を図っていく。				

予 算 科 目 3. 2. 2	事業番号 0131700 <b>保育所入所児委託事務事業</b>	(保 育 課)
--------------------	-------------------------------------	---------

歳出合計 1,974,311,163円  
内訳 ⑬1,802,614,243円 ⑰171,696,920円

歳入内訳  
国庫支出金 308,861,860円  
都支出金 509,979,930円  
その他特定財源 280,635,700円  
一般財源 874,833,673円

**事務の分類** : 自治事務

**事務事業の目的** : 児童福祉法第24条に基づき児童が入所した私立保育所及び市外公立保育所に対し、同法第51条第4号及び第5号により保育の実施に要する保育費用を支弁する。また、私立保育所に対し、公私格差是正のため市が助成を行い、保育内容及び児童処遇の向上を図る。

**執行状況及び成果** :

- 施設に対し保育の実施に要する費用を国基準、市加算として支弁した。  
国基準 保育所の最低基準を維持するために要する費用を、児童1人当たりの保育単価に基づき支弁した。  
なお、保育単価は、その保育所の所在する地域、定員、児童年齢等により算定区分が設定されている。  
市加算 国基準を上まわる保育条件、保育内容を確保すべく補助基準を設け、東京都子育て推進交付金を主たる財源として加算補助を行った。
- 児童が入所した私立保育所に対し、市独自の基準で補助を行った。

	施設数	延児童数	国基準支弁額	市加算額	市単独補助額	合 計
管内私立	15施設	13,584人	1,153,097,113円	595,609,230円	137,365,960円	1,886,072,303円
管外私立	21施設	601人	31,483,750円	10,196,190円	4,146,960円	45,826,900円
管外公立	16施設	166人	10,459,650円	1,768,310円	—	12,227,960円
合 計	52施設	14,351人	1,195,040,513円	607,573,730円	141,512,920円	1,944,127,163円

管内・管外とは市内・市外のことをいう。

※上記表とは別に、平成25年度保育士等処遇改善臨時特例事業補助金 30,184,000円を管内私立保育所13園及び恋ヶ窪保育園に支出（分園は本園とまとめて支出）。

3 障害児保育 障害の種類及び年齢別の園児数（単位：人）

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳以上	計
身体障害	0	1	0	0	0	1
知能等の発達の遅れ	0	0	1	4	14	19
合計	0	1	1	4	14	20

※管外受託児2人を含む。

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	1-3-2-2-0131700
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 要改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント：引き続き児童が入所した管内・管外私立保育所及び管外公立保育所に対して、保育所運営費を支弁する。管内私立保育所に市単独補助を支出し保育内容の充実を図る。	

予算科目 3.2.2	事業番号 0131800 認可外保育施設事務事業 認証保育所運営事務事業 （保育課）
歳出合計 148,119,360円 内訳 ①148,119,360円	歳入内訳 都支出金 68,789,000円 一般財源 79,330,360円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：児童福祉法第24条第1項ただし書に基づく適切な保護を行うため、また、長時間開所等のニーズに対応するために、認証保育所に対し助成を行う。保育士等の人材確保対策として保育士等の処遇改善に取り組む認証保育所に対し助成を行う。入所児の保護者に月額10,000円の助成を行うことで、保護者の保育費負担の軽減を図り、もって児童福祉の向上に寄与する。

執行状況及び成果：

	施設（定員）	延児童数	管外受託延児童数	市・都費補助額
市内 認証保育所	国分寺プチ・クレイシュ（40）	215人	348人	14,789,370円
	西国分寺プチ・クレイシュ（25）	288人	59人	26,806,480円
	アスク西国分寺保育園（60）	551人	109人	32,559,010円
	萌ベビーホーム（15）	201人	0人	19,106,400円
	計	1,255人	516人	93,261,260円
市外 認証保育所	21施設	376人	—	36,176,100円
保育士等 処遇改善	市内4施設	—	—	2,792,000円
保育料助成金	25施設	1,589人	—	15,890,000円
合計	—	—	—	148,199,360円

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	1-3-2-2-0131800
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 要改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント：認可保育所の整備が進んでいるが、市民の認証保育所に対する需要は引き続きあるため、施設への運営費等補助金及び保護者への保育料助成金ともにこのまま継続する必要がある。	

## 3.2.2

予算科目 3.2.2	事業番号 0131900	認可外保育施設事務事業 保育室運営事務事業	(保 育 課)
---------------	--------------	--------------------------	---------

歳出合計 468,800円  
内訳 ①468,800円

歳入内訳  
一般財源 468,800円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 児童福祉法第24条第1項ただし書に基づく適切な保護を行うため、保育室に対し助成を行う。入所児の保護者に月額10,000円の助成を行うことで、保護者の保育費負担の軽減を図り、もって児童福祉の向上に寄与する。

執行状況及び成果 :

	施設(定員)	延児童数	管外受託延児童数	市・都費補助額
市内保育室	0施設	0人	0人	0円
市外保育室	1施設	7人	—	408,800円
保育料助成金	1施設	6人	—	60,000円
合計	—	—	—	468,800円

事務事業評価 :

今後の進め方(主管課長)

1-3-2-2-0131900

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input checked="" type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント: 東京都の保育室制度廃止に伴い廃止。				

予算科目 3.2.2	事業番号 0132000	認可外保育施設事務事業 家庭福祉員運営事務事業	(保 育 課)
---------------	--------------	----------------------------	---------

歳出合計 26,933,975円  
内訳 ①26,933,975円

歳入内訳  
都支出金 12,688,000円  
一般財源 14,245,975円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 児童福祉法第24条第1項ただし書に基づく適切な保護を行うため、家庭福祉員に対し助成を行う。保育士等の人材確保対策として保育士等の処遇改善に取り組む家庭福祉員に対し助成を行う。利用児の保護者に月額10,000円の助成を行うことで、保護者の保育費負担の軽減を図り、もって児童福祉の向上に寄与する。

執行状況及び成果 :

	施設(定員)	延児童数	市・都費補助額
市内家庭福祉員	野田千鶴子(5) 棚田信子(5) 藤田明美(5) 手塚真琴(5) 村松潤子(5)	284人	23,253,975円
保育士等処遇改善	5施設	—	1,080,000円
保育料助成金	5施設	260人	2,600,000円
合計	—	—	26,933,975円



## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	1-3-2-2-0132000			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：認可保育所の整備が進んでいるが、市民の家庭福祉員に対する需要は引き続きある。施設への運営費等補助金及び保護者への保育料助成金ともにこのまま継続する必要がある。				

予算科目	事業番号 0132050	認可外保育施設事務事業	(保 育 課)
3. 2. 2	認定こども園運営事務事業		

歳出合計 6,398,920円  
内訳 ⑩6,398,920円

歳入内訳  
都支出金 2,551,000円  
一般財源 3,847,920円

## 事務の分類：自治事務

事務事業の目的：児童福祉法第24条第1項ただし書及び就学前の子供に関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律に基づく適切な保護を行うため、認定こども園に対し助成を行う。在園児の保護者に月額10,000円の助成を行うことで保護者の保育費負担の軽減を図り、もって児童福祉の向上に寄与する。

## 執行状況及び成果：

	施設(定員)	延児童数	管外受託延児童数	市・都費補助額
市内認定こども園	0施設	0人	0人	0円
市外認定こども園	5施設	168人	—	4,758,920円
保育料助成金	5施設	164人	—	1,640,000円
合計	—	—	—	6,398,920円

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	1-3-2-2-0132050			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：認可保育所の整備が進んでいるが、市民の認定こども園に対する需要は引き続きある。市内に認定こども園は存在しないが、市民が在籍する市外の認定こども園へ引き続き運営費等補助を行う。そのため保護者への保育料助成金とともにこのまま継続する必要がある。				

予算科目	事業番号 0132100	病児・病後児保育事務事業	(保 育 課)
3. 2. 2	病児・病後児保育事務事業		

歳出合計 25,855,000円  
内訳 ⑬ 25,855,000円

歳入内訳  
都支出金 17,661,000円  
一般財源 8,194,000円

## 事務の分類：自治事務

事務事業の目的：認可保育所、認可外保育施設（事業所内保育施設・院内保育施設・ベビーホテル等含む）、幼稚園（幼稚園類似施設含む）へ通園している児童が、病気の回復期に至っておらず当面の症状の急変が認められない場合又は病気の回復期にあつて集団保育を受けることが困難な場合に、国分寺病院内ひまわり保育室、西国分寺保育園内おひさま保育室及び恋ヶ窪保育園内たんぼぼ保育室へ委託し、児童の一時預かり保育を行うことを目的とする。

## 執行状況及び成果：

登録人数：579人

### 3.2.2

施設（定員4名/日）	延べ利用人数	実利用人数	委託料
国分寺病院内ひまわり保育室	543人	271人	11,019,000円
うち、病児保育（定員2名/日）	415人	242人	
西国分寺保育園内おひさま保育室	311人	188人	7,182,000円
恋ヶ窪保育園内たんぼぼ保育室	509人	226人	7,654,000円
合計	1,363人	685人	25,855,000円

#### 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	1-3-2-2-0132100
<input checked="" type="checkbox"/> 拡大・拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 要改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント：設置地域の偏りや定員拡大を求める声に応え、仕事と子育ての両立を支援するために、さらに拡大・拡充を図る必要がある。	

予算科目 3.2.2	事業番号 0132200	(保育課)
<b>一時保育事業助成事務事業</b>		

歳出合計 2,089,000円

内訳 ⑩ 2,089,000円

歳入内訳

都支出金 1,097,000円

一般財源 992,000円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：市内私立認可保育所が行う一時保育事業に対し、その経費の一部を補助することにより、事業を円滑に推進し、もって児童と家庭の支援に資することを目的とする。

執行状況及び成果：私立認可保育所3園に補助した。

保育園名	延べ利用人数		市補助額
	4時間以内	4時間超	
千春第二保育園	23人	130人	283,000円
西国分寺保育園	102人	753人	1,608,000円
ともだちの森保育園	14人	92人	198,000円

#### 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	1-3-2-2-0132200
<input checked="" type="checkbox"/> 拡大・拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 要改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント：一時保育事業は在宅保育者への基礎的なサービス支援であり、実施園の拡大、地域的偏在の解消を求める声がある。引き続き実施施設の拡大を図っていく必要がある。	

予算科目 3.2.2	事業番号 0132300	(保育課)
<b>民設民営保育所整備事務事業</b>		

歳出合計 59,681,091円

内訳 ⑭ 11,995,550円 ⑮ 5,250,000円 ⑯ 42,435,541円

歳入内訳

都支出金 37,464,000円

その他特定財源 3,956,048円

一般財源 18,261,043円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：前年から引き続き保育所を整備中の事業者に対し、保育園舎建設に要する費用の一部を補助

し、園舎用地取得のための借り入れに対する利子を補給することにより、待機児童の解消と児童の保育環境の向上を図る。

### 執行状況及び成果：

#### 1. 保育所整備

	保育所名	所在地	開園日	定員
保育所整備	えがおの森保育園	西恋ヶ窪 4-17-18	平成26年 4月 1日	100人

#### 2. 利子補給

利子補給 2件（社会福祉法人国立保育会 金額2,466,041円, 社会福祉法人大樹の会 金額838,500円）

### 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	1-3-2-2-0132300			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：子ども・子育て支援新制度に基づく事業計画により、計画的な整備を進め、平成29年度までに待機児童の解消を図る。				

予算科目	事業番号 0132350	(保育課)
3.2.2	基幹型保育所システム事務事業	
歳出合計 17,270,363円	歳入内訳	
内訳 ⑧1,345,650円 ⑩269,713円 ⑬15,655,000円	都支出金	8,975,000円
	一般財源	8,295,363円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：平成23年に策定された「保育サービスの整備・運営及び提供体制に関する全体計画」に基づき、保育の提供体制を再構築するための「基幹型保育所システム」を導入する。市を3つのエリアに分け、それぞれに基幹的な役割を果たす基幹型保育所を設置する。3つの基幹型保育所が、相互の連携や外部機関等との連携、エリア内の各保育所等へ研修等の事業を提供することにより、市の保育サービス水準の維持向上を図ることを目的とするものである。平成26年4月の本格導入に向け、保育士等で組織された基幹型保育所システムワーキングチームが中心となり、システムの具現化に取り組む。

平成25年度は、事業の企画、立案及び試行を行った。

また、基幹型保育所に、業務を担うための職員配置及び一定の経験年数確保のための委託費用を支払う。

### 執行状況及び成果：

- 【基幹型保育所同士の連携事業】基幹型保育所同士が連携し、相互に行事見学や保育参観等を通じて交流を深めた。
- 【国分寺市保育大会】市内全保育園の職員を対象とし、職員同士のコミュニケーションと自己研鑽を図る場として実施した。映像による保育園紹介、基調講演、パネルディスカッション等を行い、交流を深めるとともに、保育における重要なテーマについて学ぶ機会を持った。
- 【研修事業】研修の体系化を図り、経験年数に応じた研修と、経験年数を問わない研修を設け、希望者が自らの経験と興味に応じて取捨選択できる研修体系とした。年間11回の研修を開催した。

ステップアップ研修（経験年数別）		
日にち	テーマ・内容	参加者
4月26日	「保育者のマナーと常識」：初任の保育士が身に付けるべきマナーや常識について	21名
6月28日	「子どもの意欲を育てる環境構成」：子どもの意欲を引き出すための環境構成のあり方について	23名
9月17日	「記録の書き方・活かし方」：初任の保育者として、保育に関する各種記録の書き方、保育へのフィードバックについて	31名
12月19日	「不適切な養育の気づきと対応」：虐待を未然に防ぐため、その兆候に気づくためのポイントや発見した時の対応等について	11名

### 3.2.2

2月18日	「保育園における後輩指導」：チームワークを円滑にするため、先輩職員として後輩職員といかに向き合い、指導するかについて	12名
スポット研修（全職員対象）		
日にち	テーマ・内容	参加者
5月27日	「保育所保育指針を見つめなおす」：「保育所保育指針」を読み直し、自分の保育業務を振り返る意義について	90名
7月9日	「実践！乳児から楽しめる運動遊び」：幼児だけでなく、乳児も楽しめる運動遊びについて	81名
8月6日	「理解を深める障がい児保育」：障がい児保育の理論と実践について	66名
10月1日	「保育園における教育を考える」：子ども・子育て支援新制度や保育園における教育について	80名
11月18日	「子どもの心をひきつける読み聞かせ」：絵本の読み聞かせのノウハウ、絵本の選び方等について	74名
1月21日	「専門職としての保護者支援」：保育所職員として保護者を支援するための心構えや具体的対応について	74名

【保育士連絡会等の開催】保育士及び看護師・保健師専門職の情報交換の場を提供した。同じ立場の職員同士で集まり情報交換等を行い、職員の研鑽及び切磋琢磨を促す。

- 保育士連絡会 年間2回
- 看護職連絡会 年間6回
- 栄養士連絡会 年間3回

【情報誌「Hug miii!」発行】保育園職員向けの業界紙として、基幹型保育所情報誌「Hug miii!」を年間2回発行した。保育園に関わる全ての職員を対象に配布し、他の保育園の取組み等を知り、自らの保育、園の保育をより充実させることに寄与する。

【学校訪問事業】市内保育所の5歳児を対象に、就学への不安を払拭し、期待を高めることを趣旨として集団学校訪問を実施した。市内10校のうち、1校はインフルエンザの流行により中止となったが、9校で実施した。

【保育教材、備品の貸出】各保育施設において、平常の保育や行事に関して数が足りなかったり、その時のみ使用したいが急には各保育施設で購入できないなどの場合、基幹型保育所で保有する備品等について、一時的に貸出できる制度を開始した。

【災害時対応訓練】災害発生時、基幹型保育所として市内保育園の安否情報等を迅速に収集・発信できるよう体制を構築し、訓練を行った。計1回実施した。

【健康推進課主催行事への参加】健康推進課職員との交流を趣旨として、健康推進課主催の事業に保育士として参加し、主に当日保育を担当した。計5回参加した。

【心理相談員巡回相談・指定相談事業】心理相談員が市内全認可保育所を年に2回ずつ訪問し、保育所職員を対象に保育相談等に応じた。また、各基幹型保育所に年間12回ずつ心理相談員が駐在し、巡回相談のフォローやその他の保育相談に応じる事業を開始した。

#### 【自己評価制度構築】

平成24年度末に、有識者監修のもと「保育士として確認しておきたい200の事項～保育所保育士自己評価チェックシート～」（以下「チェックシート」という。）を作成し、平成25年4月に全保育園の保育士向けに配付した。本年度はチェックシートを使用した上での意見や感想をアンケートにより調査した。その結果を踏まえ、ワーキングチームとしてチェックシートの改善を図り、改訂版チェックシートを発行した。

【基幹型保育所運営委託】現在、恋ヶ窪保育園の運営を社会福祉法人菊美会に委託している。保育士等の経験年数確保のための費用及び基幹型保育所担当職員の人件費を支弁し、基幹型保育所として安定的かつ効果的な保育所運営を担保した。

#### 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-3-2-2-0132350

<input checked="" type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：「保育サービスの整備・運営及び提供体制に関する全体計画」に基づき、市の保育サービス水準の維持向上を図る為に導入される「基幹型保育所システム」の具現化に向け、事業の企画・立案・試行に取り組んだ。今後、計画事業を実施しつつ、評価と改善を繰り返しながらシステムの安定的かつ継続的な運用を図る。				

予 算 科 目 3. 2. 2	事業番号 8132300 民設民営保育所整備事務事業（繰越明許費）	(保 育 課)
--------------------	--------------------------------------	---------

歳出合計 129,780,000円  
内訳 ㊤129,780,000円

歳入内訳  
都支出金 115,360,000円  
その他特定財源 14,420,000円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 民設保育所を整備するため、保育所の整備に要する費用の一部を補助し、待機児の解消等児童の保育環境の向上を図る。

執行状況及び成果 : 平成24年度に予定していた民設民営保育所整備が、諸般の事情により翌年度へ繰り越しての実施となったことから、保育所の整備に対しその費用の一部を補助することで待機児童の解消と児童の保育環境の向上を図る。

保育所名	所在地	開園日	定員
えがおの森保育園	西恋ヶ窪4-17-18	平成26年4月1日	100人

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)

1-3-2-2-0132300

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント : 平成24年度中に民設民営保育所の建設に着工することが国の補助要件であったが、平成25年度に補助金が延長されたことにより、慎重かつ丁寧に事業を進めることができるよう繰越明許の申請をした。当初の予定のとおり平成26年4月にえがおの森保育園を開園することができ、今後も計画のとおり民設民営保育所の整備を進め、待機児の解消を図る。				

予 算 科 目 3. 2. 4	事業番号 0132400 母子女性福祉資金貸付事務事業	(生活福祉課)
--------------------	--------------------------------	---------

歳出合計 115,490円  
内訳 ㊤35,490円 ㊦80,000円

歳入内訳  
都支出金 115,490円

事務の分類 : 第2号法定受託事務

事務事業の目的 : 配偶者のいない母子・女性を対象として、経済的・社会的に安定した生活が送れるよう、福祉資金の貸付を行い、福祉の向上を図る。

執行状況及び成果 :

(1) 東京都母子福祉資金貸付状況

資金名	件数	貸付金額(円)
修学資金	504	30,302,520
就学支度資金	17	6,707,000
生活資金	6	609,000
技能習得資金	1	400,000
転宅資金	2	360,000
修業資金	1	264,000
合計	531	38,642,520

(2) 東京都女性福祉資金貸付状況

資金名	件数	貸付金額(円)
修学資金	78	5,514,000
就学支度資金	0	0

### 3.2.4

生活資金	6	600,000
技能習得資金	0	0
転宅資金	0	0
修業資金	0	0
就職支度資金	0	0
合計	84	6,114,000

#### 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）				1-3-2-4-0132400
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：当該貸付けは、母子世帯や一定の要件を満たす女性が、経済的に自立して、安定した生活を送るために必要とする資金の貸付けである。将来的には償還を伴うものであるため、母子自立支援員による面接により必要最小限の資金を効果的に貸付けている。事業の継続が必要である。				

予算科目	事業番号 0132500	(生活福祉課)
3.2.4	入院助産及び母子生活支援施設入所事務事業	

歳出合計 13,770,954 円

内訳 ⑫ 2,000 円 ⑬ 13,768,954 円

歳入内訳

国庫支出金	7,583,088 円
都支出金	3,513,044 円
その他特定財源	78,627 円
一般財源	2,596,195 円

事務の分類：自治事務・第1号法定受託事務・第2号法定受託事務

#### 事務事業の目的

- ：入院助産…入院して分娩の必要があるが、経済的に費用を支払うことの困難な妊産婦が助産施設に入所することにより母子福祉の向上を図る。
- ：母子生活支援施設…配偶者のいない母子で生活上の問題で子どもの養育が十分にできない場合に母子が入所することにより、居室の提供、自立支援、就労支援を図る。

#### 執行状況及び成果：

##### (1) 入院助産入所状況

助産施設名	人数	金額(円)
立川相互病院	1人	438,210
公立昭和病院	1人	540,260
合計	2人	978,470

##### 費用負担の内訳

区分	延件数	調定額(円)	延件数	収入額(円)
本人負担	1	39,000	1	0

##### (2) 母子生活支援施設入所状況

入所施設数	人数(延べ)	金額(円)
2施設	107人	12,790,484

##### 費用負担の内訳

区分	延件数	調定額(円)	延件数	収入額(円)
本人負担	0	0	0	0

#### 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）				1-3-2-4-0132500
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：入院して分娩の必要があるが、経済的に費用を支払うことの困難な妊婦、及び、生活上の問題で子どもの養育が十分にできない母子世帯について、母子福祉の向上を図るため、事業を継続することが必要である。				

予 算 科 目 3. 2. 4	事業番号 0132600 <b>母子・女性緊急一時保護事務事業</b>	(生活福祉課)
--------------------	--	---------

歳出合計 133,400 円  
内訳 ⑬ 133,400 円

歳入内訳  
都支出金 67,000円  
一般財源 66,400円

**事務の分類** : 自治事務・第2号法定受託事務

**事務事業の目的** : 配偶者等による暴力の被害から避難するため、緊急に施設での保護が必要な母子等に対し、母子生活支援施設に居室を確保する事業である。

**執行状況及び成果** : 3世帯(5人)が18泊(延べ)の利用をした。

**事務事業評価** :

今後の進め方(主管課長)

1-3-2-4-0132600

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント: 被害者の生命の安全を確保するため、必要な事業である。				

予 算 科 目 3. 2. 4	事業番号 0132700 <b>母子家庭自立支援給付金等事務事業</b>	(生活福祉課)
--------------------	---	---------

歳出合計 6,476,000 円  
内訳 ⑲ 6,476,000 円

歳入内訳  
国庫支出金 4,857,000 円  
都支出金 378,000 円  
一般財源 1,241,000 円

**事務の分類** : 自治事務

**事務事業の目的** : 職業能力開発のための講座受講・技能習得のための経済援助を行うことで、ひとり親家庭の親

の雇用の安定及び就労促進を図り、経済的自立を支援する。

**執行状況及び成果** :

(1) 高等技能訓練促進費支給状況

取得資格	人数	助成額(円)
看護師	1人	1,692,000
社会福祉士	1人	1,692,000
美容師	1人	1,692,000
鍼灸師	1人	1,200,000
合計	4人	6,276,000

(2) 入学支援修了一時金支給状況

人数	助成額(円)
4人	200,000

(3) 修業修了者数: 1名

(4) 就職者数: 1名

3.2.4

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	1-3-2-4-0132700			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：ひとり親家庭の親の求職活動は、経験やスキル不足により、経済的自立を伴う就職が困難な状況にある。資格の取得や講座を受講することで就職し、経済的自立への効果が高い事業であり、利用者の増加を図るための事業周知に努めたい。				

予算科目 3.2.4	事業番号 0132800 ひとり親家庭医療費助成事務事業	(子育て支援課)
---------------	---------------------------------	----------

歳出合計 26,528,772 円	歳入内訳
内訳 ⑪ 3,632 円 ⑫ 112,678 円 ⑬ 854,792 円 ⑭ 25,557,670 円	都支出金 18,634,000 円
	一般財源 7,894,772 円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：母子・父子家庭又は養育者に養育されている児童の医療費の一部を助成することにより、ひとり親家庭等の保健の向上・福祉の推進を図る。

執行状況及び成果：

1 医療費の助成状況

年月	非課税世帯			課税世帯		
	受給者数	助成件数	助成金額	受給者数	助成件数	助成金額
平成25年4月	546	651	1,611,177	308	372	614,188
5月	562	830	2,280,906	309	453	755,987
6月	569	582	1,461,334	311	292	511,300
7月	566	677	1,614,713	307	266	474,697
8月	567	604	1,469,921	307	269	509,920
9月	574	594	1,509,270	312	306	596,468
10月	578	559	1,536,284	305	264	453,888
11月	581	585	1,558,765	307	234	431,204
12月	582	619	1,569,175	332	284	447,232
平成26年1月	585	660	1,457,285	306	273	536,394
2月	574	613	1,562,236	305	268	635,930
3月	579	605	1,314,964	308	329	644,432
合計		7,579	18,946,030		3,610	6,611,640

※ 平成26年3月現在受給者数 非課税世帯：579名 課税世帯：308名  
 (参考：平成25年3月現在受給者数 非課税世帯：668名 課税世帯：325名)

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	1-3-2-4-0132800			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：自治事務による継続事務事業。ひとり親家庭等の保健の向上と福祉の推進のため、母子（父子）家庭等に対応し医療費の一部を助成する必要不可欠な事業であり、このまま継続することが必要である。				

予算科目 3.2.4	事業番号 0132900 乳幼児医療費助成事務事業	(子育て支援課)
---------------	------------------------------	----------

歳出合計 219,001,808 円	歳入内訳
内訳 ⑦ 943,940 円 ⑪ 20,770 円 ⑫ 523,824 円 ⑬ 9,820,734 円	都支出金 102,610,000 円
⑭ 207,692,540 円	一般財源 116,391,808 円

事務の分類：自治事務



**事務事業の目的**：未就学の乳幼児を養育している方に対し、所得制限を設け乳幼児に係る医療費の一部を助成。平成19年10月からは所得制限を設けず医療費の一部を助成する市の単独事業の対象年齢を3歳未満から小学校入学前までの全対象年齢まで拡大し事業継続することにより、乳幼児の保健の向上と健やかな育成を助長し、子育ての充実と支援を図る。

**執行状況及び成果**：

1 医療費の助成状況

年 月	都 補 助 分			市 単 独 分		
	受給者数	助成件数	助成金額	受給者数	助成件数	助成金額
平成25年4月	4,910	8,548	14,462,604	721	1,371	2,295,797
5月	4,989	10,212	17,083,592	731	1,709	2,795,159
6月	5,075	8,315	14,489,664	740	1,283	2,055,065
7月	5,132	8,540	15,001,739	752	1,237	2,112,574
8月	5,203	8,195	14,526,013	762	1,302	1,878,931
9月	5,267	9,489	16,167,149	765	1,407	2,053,467
10月	5,281	7,394	11,325,533	860	1,055	1,930,091
11月	5,367	7,933	12,989,285	865	1,151	1,716,929
12月	5,446	9,012	15,865,520	877	1,367	2,272,868
平成26年1月	5,523	9,556	17,607,679	883	1,546	2,445,765
2月	5,589	9,640	17,147,274	892	1,519	2,882,103
3月	5,599	8,322	14,716,297	883	1,249	1,871,442
合計		105,156	181,382,349		16,196	26,310,191

※ 平成26年3月現在受給者数 都補助分：5,599名 市単独分：883名  
 (参考：平成25年3月現在受給者数 都補助分：5,571名 市単独分：880名)

**事務事業評価**：

今後の進め方(主管課長)	1-3-2-4-0132900
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 要改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント：自治事務による継続事務事業。乳幼児の健やかな育成と子育て支援のため医療費の一部を助成する必要不可欠な事業であり、このまま継続することが必要である。	

予 算 科 目	事業番号 0133000	(子育て支援課)
3.2.4	義務教育就学児医療費助成事務事業	
歳出合計 134,409,745円		歳入内訳
内訳 ① 25,620円 ② 439,668円 ③ 5,706,846円 ④ 128,237,611円		都支出金 115,675,000円
		一般財源 18,734,745円

**事務の分類**：自治事務

**事務事業の目的**：義務教育就学期にある児童を養育している方に対し、平成19年10月より所得制限を設け児童に係る医療費の一部を助成する事業を開始(自己負担3割のうち1割助成)。平成21年10月からは助成割合を拡大(通院1回につき200円の一部負担金相当額を除く自己負担分を全額助成)。平成24年10月からは所得制限を緩和(平成24年法律第24号改正児童手当法に準拠)し事業継続することにより、児童の保健の向上と健やかな育成を助長し、子育ての充実と支援を図る。

**執行状況及び成果**：

1 医療費の助成状況

年 月	都 補 助 分		
	受給者数	助成件数	助成金額
平成25年4月	6,031	5,947	10,985,304
5月	6,030	7,938	15,354,642
6月	6,040	5,689	10,001,305
7月	6,049	6,050	10,553,642
8月	6,049	6,293	10,772,182

### 3.2.4

9月	6,055	5,892	10,654,357
10月	5,795	5,057	9,639,726
11月	5,801	5,341	9,767,610
12月	5,781	5,471	10,198,666
平成26年1月	5,822	5,450	9,615,296
2月	5,822	5,418	10,075,126
3月	5,813	5,479	10,619,755
合計		70,025	128,237,611

※ 平成26年3月現在受給者数 5,813名  
 (参考：平成25年3月現在受給者数 5,835名)

#### 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	1-3-2-4-0133000
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 要改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント：自治事務による継続事務事業。義務教育就学期児童の健やかな育成と子育て支援のため医療費の一部を助成する必要不可欠な事業であり、このまま継続することが必要である。	

予算科目 3.2.4	事業番号 0133100 ひとり親家庭ホームヘルプサービス事務事業	(子育て相談室)
---------------	--------------------------------------	----------

歳出合計 5,758,726円 内訳 ⑦ 839,985円 ⑪ 8,311円 ⑫ 16,700円 ⑬ 4,893,730円	歳入内訳 都支出金 3,080,000円 その他特定財源 1,215,000円 一般財源 1,463,726円
--	--

事務の分類：自治事務・第2号法定委託事務

事務事業の目的：ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業実施規則に基づき、日常生活を営むにあたり著しく支障があるひとり親家庭に対して、一定の期間家事援助者を派遣し、日常生活の世話等必要な援助を行うことにより、ひとり親家庭の福祉増進を図る。

#### 執行状況及び成果：

区分	利用延べ日数	
	母子家庭	父子家庭
ひとり親となって2年以内	6日	79日
技能習得のため	0日	0日
就職活動等	0日	0日
疾病・冠婚葬祭等の一時的支援	0日	0日
小学3年生以下の子どもがいる家庭	251日	170日
その他	171日	87日
計	428日	336日

年間派遣世帯数 母子家庭 9世帯・父子家庭 4世帯 計 13世帯

#### 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	1-3-2-4-133100
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 要改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント：ひとり親家庭への経済的自立支援として必要な事業である。相談を通じて利用を促すほか、広報を適宜行い、事業の浸透を図っていく。	

予 算 科 目 3. 2. 4	事業番号 0133200 <b>育児支援ヘルパー事務事業</b>	(子育て相談室)
--------------------	-------------------------------------	----------

歳出合計 2,604,110 円  
内訳 ⑧ 41,000 円 ⑫ 20,950 円 ⑬ 2,542,160 円

歳入内訳  
都支出金 1,117,000 円  
その他特定財源 793,500 円  
一般財源 693,610 円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 育児支援家庭訪問事業実施規則に基づき、児童の保護者で、近隣で育児に協力をしてくれる者がいないもののうち育児を支援する必要がある者に対して、家事等の支援のためにヘルパーを派遣することにより、安心して出産・子育てができる環境づくりと、育児不安や産後うつ症状等への予防・ケアを目的とする。

執行状況及び成果 :

1. 派遣件数

分 類	延べ派遣世帯数	延べ派遣時間
産後支援ヘルパー(単胎)	53 件	1,056 時間
産後支援ヘルパー(多胎)	8 件	193.5 時間
産前支援ヘルパー	0 件	0 時間
養育支援ヘルパー	4 件	57 時間
特例支援ヘルパー	0 件	0 時間
計	65 件	1,306.5 時間

派遣世帯実数 62 世帯

2. ヘルパー派遣事業者説明会・講習等

事業内容	開催日	内 容	参加者数
①契約事業者向けヘルパー講習	12月5日	契約事業者の新任ヘルパー向けに、事業に必要な講習を行った。 講義内容：(講師)助産師協会の助産師「出産・子育て期の母親の理解」、もく浴指導実践	14人
②コーディネーター研修・交流会	3月6日	主に事業者のコーディネーター向けの講習および交流会を行った。 講義内容：(講師)助産院の管理栄養士「産後の母体に良い食事」、交流会・意見交換	8人

3. 平成 25 年度契約事業者  
8 事業者

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)	1-3-2-4-133200
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 要改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント：出産前に特に支援が必要な妊婦や満 18 歳未満の子どもの保護者の方へ、ヘルパーを派遣して家事等の支援を行っており子育て支援施策事業の一環として有効な事業である。今後も、育児支援家庭訪問事業の内容を精査し、利用者の利便性を図ってサービスの提供をし、育児支援を図っていきたい。	

3.2.5

予算科目 3.2.5	事業番号 0133400	(保 育 課)
市立保育園の保育事務事業		

歳出合計 164,998,805円

内訳 ① 3,085,550円 ⑦ 94,948,951円 ⑩ 63,558,409円  
 ⑫ 515,356円 ⑬ 2,253,476円 ⑭ 197,390円  
 ⑯ 134,358円 ⑰ 305,315円

歳入内訳

都支出金 33,591,000円  
 その他特定財源 29,487,110円  
 一般財源 101,920,695円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 保護者の就労、疾病、その他の理由により、その監護する児童の保育ができない場合に、日々保護者の委託を受けて保育に欠ける児童を保育することを目的とし、市内の公設公営6箇所、公設民営1箇所計7箇所の保育所において保育を実施した。保育内容の充実を図り児童福祉の増進に寄与することを目的とする。

執行状況及び成果 :

市立保育所第三者委員:市立保育所の保育サービスに関する苦情処理のため主任児童委員を第三者委員に選任し、下記のとおり事業を実施した。

1 保育入所状況 (受託児を含む)

(単位:人)

保育所名	児童数	年 間 延 べ 人 員 / 一箇月当りの算定						計
		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	
日 吉 (定員 75 人)		12	84	144	177	144	181	742
こくぶんじ (定員 105 人)		144	180	216	240	240	236	1,256
ひ かり (定員 113 人)		108	120	144	282	271	309	1,234
もとまち (定員 105 人)		107	120	144	214	240	230	1,055
しんまち (定員 105 人)		108	120	144	246	275	286	1,179
ほ ん だ (定員 105 人)		106	120	143	155	231	243	998
恋ヶ窪 (定員 130 人)		108	240	288	288	312	318	1,554
合 計 (定員 738 人)		693	984	1,223	1,602	1,713	1,803	8,018

2 園児出席状況

保育所名	保育日数	延べ入所児童数	延べ出席児童数	出席割合
日 吉	294日	18,257人	13,863人	75.9%
こくぶんじ	294日	30,774人	23,281人	75.7%
ひ かり	294日	30,379人	23,264人	76.6%
もとまち	294日	25,741人	19,305人	75.0%
しんまち	294日	28,925人	22,354人	77.3%
ほ ん だ	294日	24,459人	18,675人	76.4%
恋ヶ窪	294日	38,077人	28,855人	75.8%
合 計	2,058日	196,612人	149,597人	76.1%

3 延長保育 (申請者数)

(単位:人)

保育所名	夕方 18:00~19:00 (18:00~20:00)
日 吉	24
こくぶんじ	37
ひ かり	42
もとまち	30
しんまち	28
ほ ん だ	23
恋ヶ窪	51 (5)
合 計	235

## 延長保育スポット利用

保育所名	延べ人数	延べ利用回数 夕方 18:00~19:00 (18:00~20:00)
日吉	109人	197回
こくぶんじ	107人	271回
ひかり	186人	384回
もとまち	205人	509回
しんまち	202人	601回
ほんだ	246人	684回
恋ヶ窪	440人	1,364回 (766回)
合計	1,495人	4,010回 (766回)

## 4 11時間開所・延長保育、産休代替等臨時職員任用状況

保育所名	任用者数	11時間開所保育・延長保育	産休・育休・病休・週休・介助・その他代替
		雇用時間	雇用時間
日吉	17人	2,708.5時間	7,154.5時間
こくぶんじ	33人	6,588.0時間	10,986.0時間
ひかり	24人	4,821.5時間	8,530.0時間
もとまち	29人	4,552.5時間	11,649.0時間
しんまち	33人	5,930.5時間	13,632.0時間
ほんだ	31人	5,028.0時間	10,893.5時間
合計	167人	29,629.0時間	62,845.0時間

## 5 障害児保育 障害の種類及び年齢別園児数 (単位：人)

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児以上	計
身体障害	0	0	0	0	1	1
知能等の発達の遅れ	0	1	0	1	15	17
合計	0	1	0	1	16	18

## 6 健康管理状況

項目	対象者	内容	実施時期・回数
定期健康診断	全園児	内科健診	0歳児を除く園児 年 2回 0歳児 月 1回
		視力検査	4・5歳児 年 2回
新入園児健康診断	新入園児	内科健診	入園時 1回
歯科健診	全園児	う触罹患予防	5～6月 年 1回
細菌検査	給食従事者及び 調乳担当職員	腸内細菌検査 (0-157検査含む)	月 1回
蟻虫卵検査	全園児	蟻虫検査	年 3回
計 測	全園児	身長・体重	0歳児を除く園児 月 1回 0歳児 月 2回
産休代替等臨時職員健康診断	社会保険加入者	内科総合検診 (一次検診のみ)	年 1回

## 7 行事

行事名	実施月	備考	行事名	実施月	備考
入園日	4月	新入園児・保護者	夏まつり	7～8月	保護者会主催
誕生会	4～3月	毎月1回	防災引取訓練	9月	
避難誘導訓練 (地震・火災)	4～3月	毎月1回	運動会	9・10月	

### 3.2.5

園外保育	春・秋	年1～2回	節分	2月	
保護者会	4～3月	年3回位	卒園遠足	2・3月	5歳児
保育参観	4～3月	随時	ひな祭り	3月	
野菜掘り会	4～3月	年1～10回 市内農園で	お別れ会	3月	
七夕	7月		卒園式	3月	

#### 8 給食状態

- (1) 乳児・幼児食とも自園調理で、毎日完全給食である。
- (2) 間食については、手作りの菓子等を献立により提供した。
- (3) 病原性大腸菌0-157の予防について、特に注意を払った。
- (4) 各園の食育計画に基づき、実施した(園庭での野菜作り、野菜の皮むき、カット、クッキー作り等の調理保育、バイキング等のイベント)。
- (5) 給食日数 年間：294日、月平均：24.5日
- (6) アレルギー対応食を実施し、月延べ956人に対応した。

#### 9 緊急一時保育

こくぶんじ保育園にて実施。家庭で緊急かつ一時的に保育ができなくなった保護者の支援のため、平成18年7月より試行実施し、21年度より本実施している。

実施保育所	半日利用(延べ)	一日利用(延べ)
こくぶんじ保育園	33人	370人

#### 10 年末保育

こくぶんじ保育園にて、年末に保育を希望する認可保育所及び認可外保育施設入所児童家庭を対象として実施した。

12月30日(月) 利用人数：13人 延長保育利用人数：5人 利用世帯数：9世帯

#### 11 地域交流事業「きて・みて・あそぼ!」「ミニ講座」「園庭開放」「園舎開放」「出前保育」「プール開放」

子育て支援の一環として「きて・みて・あそぼ!」をはじめ、市立保育所で地域交流事業を実施し、誕生日会や年齢別クラスでの遊びなどを通じて地域との交流を図った。

##### (1) 「きて・みて・あそぼ!」「ミニ講座」

保育所名	実施回数	参加者(大人)	参加者(子ども)	主な行事
日吉	9回	14人	14人	水遊び・栄養士と話そう・お散歩に行こう
こくぶんじ	10回	36人	36人	同年齢のお友達と遊ぼう・クリスマス飾りを作ろう・節分の鬼を作ろう
ひかり	13回	20人	22人	お水で遊ぼう・パフォーマンスを見よう・豆まき集会
もとまち	13回	24人	24人	同年齢クラスと遊ぼう・水遊び・豆まき
しんまち	14回	25人	35人	お楽しみ会・お正月遊び・豆まき
ほんだ	15回	56人	56人	一緒に遊ぼう・クリスマス飾りを作ろう・わらべうた(ふれあい遊び)
恋ヶ窪	20回	195人	199人	試食会・製作・誕生会

##### (2) 園庭開放

保育所名	実施日数	参加者(大人)	参加者(子ども)
こくぶんじ	156日	28人	32人
日吉	212日	18人	26人
ひかり	198日	11人	11人
もとまち	219日	54人	56人
しんまち	188日	12人	30人

ほんだ	221日	4人	4人
恋ヶ窪	5日	48人	52人

## (3) 園舎開放

保育所名	実施回数	参加者(大人)	参加者(子ども)	内容
恋ヶ窪	11回	103人	116人	プール遊び・食育体験・ベビーダンス・リトミック・クリスマス会等

## (4) プール開放

保育所名	実施日数	参加者(大人)	参加者(子ども)
日吉	24日	35人	41人
ほんだ	30日	11人	11人

## (5) 出前保育

保育所名	実施回数	参加者(大人)	参加者(子ども)
しんまち	4回	17人	21人
恋ヶ窪	2回	18人	18人

## 事務事業評価：

今後の進め方(主管課長)	1-3-2-5-0133400			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：市立保育所を利用する児童の保護者又は関係者からの苦情を適切に解決するため、第三者委員(主任児童委員)を選任している。利用者に制度を理解していただき、市立保育所利用者の信頼の向上を図っていきたい。地域交流事業については、引き続き実施し、参加しやすい条件を整え一人でも多くの参加を得られるように取り組む。				

予算科目 3.2.5	事業番号 0133500 市立保育園の施設維持管理事務事業	(保育課)
歳出合計 60,370,635円 内訳 ①29,448,582円 ②590,342円 ③3,855,443円 ④25,067,002円 ⑤1,100,351円 ⑥285,915円 ⑦23,000円	歳入内訳 都支出金 14,106,000円 一般財源 46,264,635円	

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：市立保育所7園(日吉・こくぶんじ・ひかり・もとまち・しんまち・ほんだ・恋ヶ窪)の施設維持管理を実施することによって、建物の老朽化を防ぎ施設の安全性、保育環境の向上を図る。

執行状況及び成果：各市立保育所の施設、設備等の維持管理を図るため、修繕及び建物火災保険の加入、各種法定検査をはじめ、消防設備保守点検委託、小荷物昇降機保守点検委託、夜間警備委託等により、施設の維持管理・環境整備に努めた。

主な修繕は、(日吉)電気設備修繕、(こくぶんじ)厨房用湯沸器修理、自動火災報知設備受信機蓄電池交換、乳児室畳替え、(もとまち)開閉窓オペレーター修繕、(しんまち)開閉窓オペレーター修繕、小型昇降機制御盤及び主ロープ取替え修繕、自動火災報知設備受信機蓄電池交換

3.2.5

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	1-3-2-5-0133500			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：今後も、施設の維持管理を行うことにより、施設の安全面の充実や快適性の向上を図っていく。				

予算科目	事業番号 0133600	(保 育 課)
3. 2. 5	市立保育園の運営委託事務事業	

歳出合計 179,642,000円  
内訳 ⑬ 179,642,000円

歳入内訳  
都支出金 41,002,000円  
その他特定財源 4,160,140円  
一般財源 134,479,860円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：優良な社会福祉法人に保育所の運営を委託し、待機児童の解消を図るとともに、多様な保育ニーズに柔軟かつ迅速に対応し、保育サービスの拡充を図る。

執行状況及び成果：

保育所名	定員	委託開始	委託先	延児童数	運営委託費
恋ヶ窪保育園	130人	平成21年4月	社会福祉法人 菊美会	1,554人	179,642,000円

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	1-3-2-5-0133600			
<input checked="" type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：民間委託した保育所は、アンケート調査の結果、保護者の評価が高い。また、保育サービスの整備・運営及び提供体制に関する全体計画では、基幹型保育所として市の保育行政の中核を担っていくこととしている。平成26年にひかり保育園の公設民営化を行う。				

予算科目	事業番号 0133710	(保 育 課)
3. 2. 5	ひかり保育園園舎施設整備事務事業	

歳出合計 264,461,405円  
内訳 ⑪ 2,132,726円 ⑬ 20,170,000円 ⑮ 226,910,000円  
⑯ 2,431,162円 ⑰ 12,817,517円

歳入内訳  
都支出金 42,184,000円  
地方債 189,700,000円  
一般財源 32,577,405円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：ひかり保育園の本園舎を整備するとともに、優良な保育所の受託法人を選定する。保育及び運営の引継ぎを行い、安心かつ円滑な民営化を実施する。

執行状況及び成果：

保育課・建設課・施工業者（建設・機械・電気）との打合せ（定例会）を計29回実施し、詳細について調整しつつ進行管理を行い、予定どおり11月29日に竣工し整備が完了した。

平成24年度にひかり保育園の運営を委託する法人を決定し、今年度は当該法人との引継ぎを行った。運営受託法人の職員及びひかり保育園職員双方協力しながら、保育の運営に関する引継ぎ及び園児の引継ぎを実施した。平成25年4月から12月にかけて、保育現場の見学と引継ぎ交流会を毎月2回ずつ実施し、平成26年1月からは協同保育として、実際の保育現場に入って児童の保育に携わった。併せて、新園舎及び民営化に関し、在園児保護者向けに定期的に説明会を開催した。

○新園舎及び民営化に関する保護者説明会の開催 年間4回（延べ8回）



## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）				1-3-2-5-0133710
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：ひかり保育園の園舎整備は予定どおり竣工した。保育の引継ぎに関する事務は本年度をもって完了した。平成26年4月から6月にかけて、運営委託後の児童の見守りとして職員を派遣し協同保育を実施することで子どもの引継ぎを完了する。				

予算科目 3.2.5	事業番号 0133720	(保育課)
<b>日吉保育園民営化事務事業</b>		
歳出合計 104,000円 内訳 ⑧ 104,000円	歳入内訳 一般財源 104,000円	

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：日吉保育園の運営を受託する優良な法人を選定し、法人と相互に協力の上保育及び園運営の引継ぎを丁寧に行い、安心かつ円滑な民営化を実施する。

執行状況及び成果：平成28年度に民営化する国分寺市立日吉保育園の民営化に当たり、今年度は民営化を安心かつ円滑に進めるための「国分寺市立日吉保育園民営化ガイドライン」を作成した。作成に当たっては、保育に関する有識者を会議に招聘し、専門的見地からのアドバイスを得た。また、作成されたガイドラインに基づき、法人選定に当たっての具体的な方向性を示す「日吉保育園民営化法人選定審査コンセプト」作成に向け、日吉保育園民営化法人選定委員会専門部会を開催し検討を行った。

- 日吉保育園民営化ガイドライン作成検討会の開催 8回
- 日吉保育園民営化ガイドライン市民説明会の開催 1回
- 日吉保育園民営化に関する保護者説明会の開催 3回（延べ6回）
- 日吉保育園民営化法人選定委員会専門部会の開催 4回

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）				1-3-2-5-0133720
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：「保育サービスの整備・運営及び提供体制に関する全体計画」に基づき、着実に民営化を進める必要がある。次年度は審査コンセプトの作成、法人の募集及び選定を行う必要があり、このまま進めるのが適当である。				

予算科目 3.2.6	事業番号 0133900	(子育て支援課)
<b>学童保育所の維持管理事務事業</b>		
歳出合計 69,825,664円 内訳 ⑪ 8,835,801円 ⑫ 779,809円 ⑬ 3,986,451円 ⑭ 54,899,250円 ⑯ 441,776円 ⑰ 882,577円	歳入内訳 都支出金 18,702,000円 地方債 40,800,000円 一般財源 10,323,664円	

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：学童保育所の施設を安全に維持するため、修繕、整備を行う。

執行状況及び成果：

## 1 施設名（通学区域）

第一東元町学童保育所・第二東元町学童保育所（一小）・第一光町学童保育所・第二光町学童保育所（二小）・第一東恋ヶ窪学童保育所・第二東恋ヶ窪学童保育所（三小）・第一泉町学童保育所・第二泉町学童保育所・第三泉町学童保育所（四小）・日吉町学童保育所（五小）・第一新町学童保育所・第二新町学童保育所（六小）・本多学童保育所（七小）・西町学童保育所（八小）・西恋ヶ窪学童保育所（九小）・戸倉学童保育所（十小）

### 3.2.6

#### 2 修繕

[第一・二東元町学童保育所]	引き戸修繕(育成室・静養室), 外スロープ手すり修繕
[第一光町学童保育所]	トイレ修繕
[第二光町学童保育所]	フェンス修繕, 畳表替え, ガラス修繕, フローリング整備
[第一・第二東恋ヶ窪学童保育所]	トイレの壁紙張替え, 水栓水漏れ修繕
[第一・第二泉町学童保育所]	引き戸修繕
[第三泉町学童保育所]	エアコン修繕
[日吉町学童保育所]	外壁・屋根等の塗装, 柱の補強, 室内の壁クロス張替え等, 畳表替え, ガラス修繕
[本多学童保育所]	畳表替え
[西町学童保育所]	畳表替え, 扇風機, ガラス修繕
[戸倉学童保育所]	電気設備修繕, 天井雨漏り修繕

#### 3 備品購入

[第一・第二泉町学童保育所]	洗濯機
[日吉町学童保育所]	ファクシミリ, エアコン
[本多学童保育所]	折り畳み式長テーブル, 収納棚
[西恋ヶ窪学童保育所]	エアコン, ガステーブル, カーテン及びカーテンレール
[戸倉学童保育所]	ファクシミリ

#### 4 委託

学校敷地内等にある単独学童保育所夜間機械警備委託（東恋ヶ窪・第三泉町・日吉町・西町・西恋ヶ窪・戸倉の各学童保育所）

学校敷地内等にある単独学童保育所非常通報装置（学校 110 番）設置委託（東恋ヶ窪・日吉町・西町・西恋ヶ窪・戸倉の各学童保育所）

消防設備点検委託（東恋ヶ窪・第三泉町・日吉町・西恋ヶ窪の各学童保育所）

#### 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）				1-3-2-6-0133900
<input checked="" type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：「児童館・学童保育所の施設整備計画」に基づいた整備を行っており、平成 25 年度は、日吉町学童保育所の施設修繕、西恋ヶ窪学童保育所の建替えを実施した。なお、老朽化し、狭隘な状況が生じている施設や、ニーズの増大、児童福祉法の改正に伴う放課後児童健全育成事業の基準の条例化への対応も踏まえ、施設の拡充を図るための検討を行う。				

予 算 科 目	事業番号 0134000	(子育て支援課)
3. 2. 6	学童保育所の保育事務事業	

歳出合計 227,089,638 円	歳入内訳
内訳 ⑦ 38,047,158 円 ⑪ 7,830,374 円 ⑫ 879,547 円	国庫支出金 30,586,000 円
⑬ 180,324,199 円 ⑭ 7,000 円 ⑯ 1,360 円	都支出金 46,380,000 円
	その他特定財源 30,814,500 円
	一般財源 119,309,138 円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：学童保育所は、児童が放課後帰宅しても、保護者の労働又は疾病等の理由で適切な監護を受けられない場合、保護者に代わり児童の健全育成を図る。児童館は、児童福祉法に基づく児童厚生施設として、遊びの環境を提供し、子どもたちの健全な育成や親の子育てを支援するために、館内施設の整備、来館児童への安全管理を充実させる。

執行状況及び成果：

## I 学童保育所の保育

各施設に教員，保育士資格等を有する職員を2名以上配置し，多人数受入分と障害児保育分については臨時職員を配置し，遊び，生活，余暇，学習などの保育を行った。保育時間について，ニーズに応え，7月夏休みまでの1時間の延長試行を継続した。

## 1 各学童保育所年間登録児童数（延べ） 9,951名 （ ）は通学区域

第一東元町学童保育所（一小）	577名	第三泉町学童保育所（四小）	596名
第二東元町学童保育所（一小）	144名	日吉町学童保育所（五小）	774名
第一光町学童保育所（二小）	787名	第一新町学童保育所（六小）	645名
第二光町学童保育所（二小）	731名	第二新町学童保育所（六小）	566名
第一東恋ヶ窪学童保育所（三小）	865名	本多学童保育所（七小）	611名
第二東恋ヶ窪学童保育所（三小）	689名	西町学童保育所（八小）	697名
第一泉町学童保育所（四小）	564名	西恋ヶ窪学童保育所（九小）	558名
第二泉町学童保育所（四小）	380名	戸倉学童保育所（十小）	767名

## 2 職員研修

実施日	研修内容	参加人数	研修主催
4月26日	危機管理研修	4	NPO 法人ワーカーズコープ
5月9日	心と体のふれあい運動遊び	1	東京都児童相談センター
5月15日	気になる子の保育研修	2	こどもの森
5月20日	業種別研修	1	NPO 法人ワーカーズコープ
5月21日	子ども・子育て支援法案を理解する	1	都児連
5月24日	事故報告書研修	1	NPO 法人ワーカーズコープ
5月31日	1年目研修	1	NPO 法人ワーカーズコープ
6月2日	全国学童保育指導員学校	1	都児連
6月3日	ヘビークレーム研修	1	市町村研修所
6月12日	活動研修「心と体のふれあい運動遊び」	1	東京都児童相談センター
6月13日	メンタルヘルス研修	1	市町村研修所
6月14日	学校給食と食物アレルギー	1	公益社団法人集団給食協会
6月15日	中堅研修	2	こどもの森
6月16日	東京の学童保育指導員研修	1	東京都学童保育連絡協議会
6月19日	新人研修	2	NPO 法人ワーカーズコープ
6月23日	2年目研修	2	こどもの森
7月2日	コミュニケーションスキル向上研修	1	国分寺市(職員課)
7月2日	児童館・学童クラブにおける安全管理 ～災害時に私たちはどうしたらよいか～	1	都児連
7月9日	子育て関連分野研修	1	NPO 法人ワーカーズコープ
7月10日	応急救護	32	国分寺市(子育て支援課)
7月10日	地域子育て支援機関研修	1	東京都福祉保健局
7月17日	1年目研修	2	NPO 法人ワーカーズコープ
7月25日	アレルギー研修	6	国分寺市(教育委員会)
8月4日	子どもの遊びと手の労働	1	手労研

### 3.2.6

8月9日	子どものアレルギー疾患に関する相談実務研修	1	東京都健全安全研究センター
8月24日	特別新教育関係研修	4	国分寺市(つくしんぼ)
8月28日	子どもたちを取り巻く心とからだの問題の今	1	国分寺市(男女平等人権課)
9月11日	子どものアレルギー疾患に関する相談実務研修	1	東京都健全安全研究センター
9月18日	文書作成ソフト研修	1	市町村研修所
9月20日	児童館・学童クラブ等第1回職員研修会	1	都児連
9月27日	夏休みの保育を振り返って	11	NPO 法人ワーカーズコープ
9月29日	気になる子の保育研修	2	こどもの森
10月10日	現代の家族・親子関係から保護者・子ども支援を考える。	1	まめの木クリニック
10月22日	障害者施設ネットワーク講習会	1	国分寺市
11月8日	子どものアレルギー疾患に関する相談実務研修	1	東京都健全安全研究センター
11月9日	2・3年目研修	3	NPO 法人ワーカーズコープ
11月15日 ・16日	現場責任者研修	2	NPO 法人ワーカーズコープ
11月20日 ・21日	防火管理者研修	1	埼玉西部消防
11月28日	危機管理研修	2	NPO 法人ワーカーズコープ
11月30日	プレイリーダー講習会	1	NPO 法人冒険遊び場の会
12月6日	7つの習慣研修1回目	1	こどもの森
12月11日	身体を使った遊び研修	15	NPO 法人ワーカーズコープ
12月14日	親子ひろば研修	7	国分寺市(子育て支援課)
1月9日	7つの習慣研修2回目	1	こどもの森
1月11日	親子ひろば研修	12	国分寺市(子育て支援課)
1月12日	子ども・若者フォーラム	1	NPO 法人ワーカーズコープ
1月16日 ～21日	つくしんぼ研修	45	国分寺市(子育て支援課)
1月17日	実践の現場からボランティアの育成と活動を考える	1	都児連
2月8日 ・9日	防火管理者研修	2	東京都消防
2月10日	のぼさんのあそびうたセミナー	1	都児連
2月13日	「食の文化と健康について保護者に伝える」	1	東京都教育委員会
2月25日 ・26日	食物アレルギー研修	17	国分寺市(子育て支援課)
2月27日	国分寺市子どもいじめ虐待防止条例制定に向けて	1	国分寺市(子育て相談室)
3月3日	あそびの研修	6	国分寺市(子育て支援課)
3月7日	食物アレルギー研修	18	NPO 法人ワーカーズコープ
3月15日～19日	新人研修	6	NPO 法人ワーカーズコープ

### 3 委託料

#### 寄生虫等検査委託

指定管理 (ひかり児童館・第一・第二光町学童保育所・第三泉町学童保育所, しんまち児童館・第一・第二新町学童保育所, もとまち児童館・第一・第二東元町学童保育所)

## 4 執行状況及び成果

行事名	実施月	備考	行事名	実施月	備考
新入生歓迎会	4月	新入所児・保護者	敬老の日	9月	贈り物作り
誕生会	4～3月	毎月1回	クリスマス会	12月	
防災訓練	4～3月	2ヶ月に1回	大掃除	12月	
おたより発行	4～3月	毎月1回	節分	2月	
保護者会	4～3月	年2回位	卒所制作	3月	
昼食作り・おやつ作り	4～3月	年2回位	3年生お別れ会	3月	
所外保育	夏・冬	年1～2回	卒所式	3月	

## ●各施設の行事の抜粋

## 第一・第二東元町学童保育所

## ○工作教室

丸くなったり、トローっとしたり、ねばねばしたりと触って楽しいスライムを、好きな色を決め、また、いろいろな色のものを混ぜたりして、みんなで上手に作った。

## ○所外保育

学童保育所の施設の中だけでなく、日々共にしている仲間とともにいつもとは違った環境に出掛けて、所外での活動を楽しんだ。また、日頃使うことの少ない公共交通機関を使用して社会のルールやマナーを学ぶ機会にもなった。

## ○お楽しみ会

子どもたちからやってみたいことを募集したところいっぱい案が出た。その中から12月には鬼ごっこ・出し物披露を行い、その日だけでは出来きれず、クリスマスおやつとして企画していた日にビンゴ大会を、1月にはお店屋さんごっこを行った。お店屋さんごっこはお店をやりたい子を募り、店の内容・小物づくり道具作りなども子どもたちが行き、当日は全員で楽しむことができた。

## ○弁当の日

普段の手作り昼食ではなく、自宅から日頃使っているお弁当箱を持ってきてもらい、自分たちでお弁当を詰めて食べ、洗って持って帰る取り組みを行った。日頃家族が自分の為に作ったり洗ったりしてくれていることに感謝する気持ちを持ってもらえたらと企画した。子どもたちは彩りや食のバランスも考えてお弁当に詰める子もとても多く、日頃のご家族の愛情がきちんと子どもたちに伝わっているのだと感じた。

## 第一光町学童保育所

## ○サマー運動会

第二光町学童保育所と合同で夏休み時に、学校の体育館をお借りし行った。国分寺市の体育指導員に来ていただき、ダイビングジャンプ、ケンパー、ケンケン幅跳び、的当てたし算ゲーム、雑巾掛け競争をした。

## ○わいわいまつり

児童館主催のわいわいまつりに第二光町学童保育所と合同で「クッキーの森」という手作りクッキーの喫茶店を出店した。子どもたちとお店の名前は何にするか、飲み物の種類は何がいいか等を話し合っ準備を進めていき、ポスター・看板・メニュー表・招待状・おまけ・飾りをみんなで分担して作った。また、前日にはプレーンとココアのクッキー作りを2人1組で作る、当日はウェイトレス・会計・盛り付け・呼び込みとそれぞれの仕事に精一杯取り組んでいた。

## ○2013年ありがとうの会

大掃除をし、今年一年の感謝を込めたメッセージ付きの花瓶制作をし、昼食には中学生が調理したカレーを皆で食べた。大掃除ではイス拭き、床の雑巾がけ、おもちゃの掃除、下駄箱掃除、窓拭きを学年男女別で行った。花瓶制作では、毛糸の巻き方を工夫し色鮮やかな花瓶にする子、手作りのお花を作る子もいて、個性溢れる花瓶が出来上がった。中学生が調理したカレーはとても好評で、出来立てのご飯を大勢で食べる、素敵な時間となった。

### 3.2.6

#### ○合同シアターデイ

公民館の協力をいただき、第二学童保育所と合同で年3回シアターを行った。公民館の地下ホールに映し出されるスクリーンは映画館さながらの迫力があつた。

#### 第二光町学童保育所

##### ○手作りおやつ

毎月1回、季節にちなんだ食材を使用している。子どもたちは回を重ねるごとに、調理の楽しさ、食材に触れ感を味わい、班の仲間と協力して作り上げることの大切さを感じるようになっていた。

##### ○スポーツゲーム大会

梅雨の時期に戸外遊びが出来ない日が多いため、第二小学校の体育館をお借りして、スポーツゲーム大会を行った。チームごとで競い合い、運動を通じて、友だちとの関わり合いをもてる機会になっている。

##### ○合同シアターデイ

公民館の協力をいただき、三季の期間に第一・第二光町学童保育所合同で、シアターを行っている。映画館のように臨場感ある音、スクリーンに子どもたちも喜んで参加している。

##### ○ありがとうの会

日頃使っている保育室を子どもたちと念入りに大掃除をしたり、おうちの人に一年間の感謝の手紙を書いたりしている。温かい言葉を綴った手紙を渡すことができた。

#### 第一・第二東恋ヶ窪学童保育所

##### ○味噌作り

毎年5月に、大豆からお味噌を作る。半年間熟成させ、完成したものを勤労感謝のカードと一緒に保護者の方にプレゼントしている。持ち帰ったお味噌で、どんな料理をするのかも、子どもたちの楽しみになっている。

##### ○お昼ごはん作り

夏休みや冬休みの一日保育日を利用して、カレーライスや親子丼などの料理をした。

##### ○所外保育

夏にはけやき公園、冬には武蔵国分寺公園に出かけた。水遊びやレクリエーションをするなど、外で伸び伸びと元気に遊んだ。

##### ○クリスマスのクッキー作り

子どもたち自身でクッキーの形取り、トッピングをし、自分だけのオリジナルクッキーを作った。

#### 第一・第二泉町学童保育所

##### ○調理

夏休み等の1日保育を利用して、カレー・親子丼・すいとん等の昼食づくりをした。ピザ作りは、夏休みに二日かけて生地を作り、具をトッピングして焼いて食べた。最終日には、おやつにパフェの飾り付けをして食べた。具材の中には、学童保育所で育てて子どもたちと一緒に収穫した野菜も入れた。

##### ○手作りおやつ

月に2回程度、おにぎり、赤飯、野菜スープ、味噌汁等手づくりのおやつを出した。子どもたち自身が握るおにぎりと学童保育所で育てて収穫した野菜(じゃがいも、たまねぎ、にんにく、ミニトマト、おくら、ささげ等々)を使用したスープや味噌汁が子どもたちには特に好評であった。

##### ○縁日ごっこ・お店屋さんごっこ

縁日ごっこは、わなげ・景品つきのわりばし鉄砲による射的・ヨーヨーつり・焼きそばパンのお店を出店し、館内での暗号さがしなどを楽しんだ。お店屋さんごっこは、子どもたちと1箇月以上かけて準備し、商品を作った。バルーン、プラ版、アクセサリ(ビーズ、シュシュ、ビー玉、ネックレス、ミサンガ)、手づくりおもちゃ(ブーメラン、こま、おきあがり馬)、マスコット、マグネット、アクアビーズの飾りなど多くのお店を出し、学童保育所専用のお金「150 いずみ円」を持って、子どもたち自身が店員になっているお店を回り、自由に手作り雑貨やおやつを選び買い物を楽しんだ。おやつも、手づくり生どら焼きであった。

##### ○所外保育

学校の振替休日や夏休み等の1日保育を利用して、第三泉町学童保育所の子どもたちと合同で近くの都立公園(武蔵国分寺公園)に出かけ、ボール遊びや鬼ごっこ、虫取りなどを楽しみ、普段より広い場所で遊んだ。春休みには科学技術館に行き、展示してある色々な科学技術の仕組み、構造等に目を輝かせて館内を楽しんだ。

## 第三泉町学童保育所

## ○所外保育

東京消防庁立川防災館(立川都民防災教育センター)で地震や火事などの災害があった時の行動や、心がまえを楽しみながら身につけることができた。防災ミニシアター・地震体験室・煙体験室では、インストラクターの方に話を聞きながら実際の体験をすることができ、避難の際の約束事を教えていただいた。また、児童コーナー・防災ゲームコーナー・消防ゲームコーナー・防災 Q&A コーナーでは、それぞれ自由に楽しく過ごすことができた。

## ○みかん狩り

国分寺市糸萬園で地域の方に果物(みかん)の育て方・育て方のコツ・植えつけ・管理・水やり・肥料・など、子どもたちも身近な果物の話を真剣に聞いていた。美味しいみかんはどれですか?と聞きながらみかん狩りを楽しくしている姿がみられた。

## ○ハロウィン

子どもたち自身が考え、さまざまな方法で表現された仮装に身を包み、地域の方と接したりする中で、地域の人の方とふれあう機会を持つことができた。

## ○ありがとうの会

今年度お世話になった地域の方々を招いて、子どもたちが作ったちゃんこ鍋でおもてなしをした。ありがとうの会最後に、感謝の気持ちを込めてゆずのスマイルを歌い、地域の方々からたくさん拍手を頂き子どもたちが嬉しそうにしていた。地域の方々とふれあひながら楽しい時間を過ごすことができた。

## 日吉町学童保育所

## ○1年生歓迎会

1年生が学童の仲間になったことをお祝いする会を行った。新しい班の発表、楽しいゲームなどをして盛り上がった。

## ○所外保育(夏休み)

板橋区立教育科学館へ行った。生物、エネルギーや交通、通信や災害、からだのことについて実際に「見て」「触れて」「体験し」、遊びながら科学を学び、友だちと楽しい時間を過ごした。切符も自分で買った。

## ○ハッピーウェンズデー(お昼ごはん作り)

8月の毎週水曜日にお昼ごはん作りをした。みんなで作った食事の味はまた格別で保護者の方からも好評であった。

## ○所外保育(春休み)

3年生や友だちとの思い出作りと生き物の不思議や命の大切さを学ぶことを目的に東京都井の頭自然文化園に行った。武蔵野の豊かな自然を身近に感じながら、モルモットを抱っこしたり、いろいろな生き物を見て観察して、楽しい一日となった。

## 第一・第二新町学童保育所

## ○昼食作り

三季休業中に行った行事で、施設で育てた野菜を使って作った。今年度は、小麦粉から練ったうどん作りや、カレー、シチュー作りをした。みんなで役割分担をし、協力して作ったごはんは「おいしい!」と喜んでいた。

## ○お楽しみ会

夏休みと冬休みに行う行事で、夏休みはゲーム大会、冬休みは職員によるクリスマスの劇を行い好評であった。

## ○お化けやしき

夏休みの企画で、子どもたちに大人気であった。3年生に準備やお化け役を協力してもらい、1つのお部屋をお化け屋敷にした。「恐かったよー」という子や「おもしろかった!」と反応は様々だが、みんな楽しんでいた。

## ○お家の人へのプレゼント作り(敬老の日、勤労感謝の日)

いつもお世話になっているお家の方へ「ありがとう」の気持ちを込めて、プレゼントを作った。去年はフォトフレーム作りをした。ダンボールで型抜きしたフレームにリボンやボタン、綿などを飾り付けして作った。1日2個作る子や、毎日1個ずつ作る子もいて大人気であった。お家の人にもプレゼントをもらって喜んでいて。

## 本多学童保育所

## ○お店屋さんごっこ

寄付のおもちゃ、文房具類やお菓子を子どもたちと値段を決め紙のお金で一人200円分好きなものを買う。3年生中心に準備をし、職員と3年生がお店屋さんになって売った。

## ○ゲーム大会

### 3.2.6

班対抗〇×ゲーム・紙飛行機飛ばし（自分たちで紙飛行機を作り、各自投げて距離を競う。各自の順位によって班に点数が入り総合点で勝ったチームから、景品が選べる。）班対抗のゲームを終え、ジャンケン列車で輪になりおやつを食べた。飛行機飛ばしは白熱し盛り上がった。

#### 〇おやつづくり

庭のプランターで育てた紫芋を子どもたちと収穫し、茶巾絞りを作って食べた。鮮やかな紫色の芋を見た子どもたちの驚きが印象的だった。

#### 〇みんなでクッキング

夏休みの一日保育を使って2回開催した。野菜をたっぷり使った、1回目は中華丼、2回目は具だくさんスープを子どもたちと作り、野菜嫌いな子どもも一緒に食べることができ、子どもたちも喜んで作っていた。

### 西町学童保育所

#### 〇おやつ作り

ホットケーキにトッピングをしてのパーティーを行った。コーンフレーク、フルーツ、チョコ、アイス、プリン等でのパフェ作りを、子どもたちも楽しんでいた。

#### 〇お昼ごはん作り

1年間で計7回実施した（夏季4回、学校振替休業日、冬季、春季）。メニューも様々で、自分たちで作ったごはんの味は格別であった。

#### 〇お店やさんごっこ

3年生が商品の値札付けをして駄菓子屋さんになり、学童銀行のお金を持った1・2年生が順番にお買い物をし、おやつとして食べた。

#### 〇「ハムスターになろう！」

たくさんの新聞紙をちぎり、寝転んだりもぐったり、大はしゃぎであった。ハムスターになった気分を存分に楽しむことができた。

### 西恋ヶ窪学童保育所

#### 〇誕生会

毎月の誕生児をお祝いした。下校が早い日や一日保育などで時間に余裕がある場合は、室内ゲームをしたり、おやつのでコレーションをしたりして楽しんだ。今年度は、ビンゴゲームや聖徳太子ゲーム、プリンやゼリーのデコレーションおやつが好評であった。

#### 〇木工

6月から建て替えに伴う引越しがあり、業者から建設に使用した残りの木材をたくさんいただいた。通常はなかなか体験できない木工だが、たくさんの木材を前に、まずは釘打ち。釘を打つことを目一杯楽しんでからは、剣・イス・テーブル・鳥の巣箱など、たくさん作ってみた。事務室のワゴンも、職員が製作して子どもたちがペイントした。少々ノコギリで擦ったりかなづちで指先を叩いてしまったりもあったが、自分でしたことなので一切の泣き言もなく、「大丈夫！」「まだやる！」と、頼もしい限りであった。

#### 〇所外保育

夏休みに、小平中央公園にでかけた。アスレチック遊びや林の中での遊び、池での水遊びなど、たくさん楽しむことができた。普段あまり見かけないターザンロープは大人気で、暫くは行列になっていた。林の中でのボール遊びやごっこ遊びも、いつもと違う自然の中だったせいか、とても和やかに過ごせた。

#### 〇節分

毎年数名の鬼役を募集して節分豆まきをしている。今までは、鬼が外で準備し、室内から外に向かって豆をまいたが、今年は施設が新しくなり外のスペースが無いので、室内で行った。ダンボールや机で隠れ場所を作った鬼の陣地に向けて、交代で豆をまき、邪気を払った。

### 戸倉学童

#### 〇せっけんづくり

給食室からいただいた廃油とペットボトルを利用して作った。水と苛性ソーダと廃油が入ったペットボトルをBGMに合わせて根気強く振っていると、徐々にドロドロとしたせっけんができていった。容器に移して乾燥させると、とても汚れが良く落ちるせっけんができあがった。

#### 〇かるた大会

毎年1月頃に、下級生と上級生にわかれて試合をする。『ゑ』や『ぬ』など昔の読み方も頭に入れた子どもたち、練習試合からとても白熱した。入賞者には賞状や景品をプレゼントした。卒所した子ども達で作ったジャンボカルタ大会もとても盛り上がった。



## ○みそづくり

毎年2月頃に行う。茹でた大豆をすりこぎでつぶしたり、しっかり空気を抜いて容器に入れたりと力作業が多いが、普段できない作業に興味津々の子どもたちであった。食べごろは半年後で、しばらく施設で寝かせたあと3月の卒所を祝う会でプレゼントの一つとしてみんなに配った。

## ○お楽しみ会 スペシャル

12月のクリスマス頃に行った。学童の友達の名前を書いた用紙を使ってビンゴ大会をして、いろいろなプレゼントも用意した。たくさんの種類の中からプレゼントを選ぶ目は全員キラキラ輝いていた。お誕生会と一緒に行うときは、最後にみんなで恒例のケーキを食べて盛り上がった。

## II 児童館（指定管理者運営施設）の維持管理

## 1 ひかり児童館

平成24年度から5年間で指定期間とした、指定管理者による運営を実施。

## 利用状況

年間開館日数	年間利用者数	月平均利用者数	日平均利用者数
282	22,210	1,850	78

幼児	小学生	中学生	高校生	その他	合計
1,320	18,716	891	75	1,208	22,210

## 2 しんまち児童館

平成21年度から5年間で指定期間とした、指定管理者による運営を実施。

## 利用状況

年間開館日数	年間利用者数	月平均利用者数	日平均利用者数
282	31,487	2,623	111

幼児	小学生	中学生	高校生	その他	合計
2,800	25,013	932	127	2,615	31,487

## 3 もとまち児童館

平成25年度から5年間で指定期間とした、指定管理者による運営を実施。

## 利用状況

年間開館日数	年間利用者数	月平均利用者数	日平均利用者数
282	21,980	1,831	77

幼児	小学生	中学生	高校生	その他	合計
3,422	12,418	1,568	502	4,070	21,980

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-3-2-6-0134000

<input checked="" type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
<p>コメント：市立児童館・学童保育所のアウトソーシング実施計画等に基づき、指定管理者制度の導入を進め、サービスの拡大を図る。次年度は、第一・第二東恋ヶ窪、日吉町、西町、西恋ヶ窪及び戸倉の各学童保育所で指定管理者による運営を開始するとともに、保育時間の短かった学童保育所で時間を延長し、全学童保育所で統一する。また、ニーズの増大に対応するとともに、児童福祉法の改正に伴う放課後児童健全育成事業の基準の条例化に対応するため、民間活力の導入も含めた事業の拡充に向けた取組みを進める。</p> <p>ひかり、しんまち及びもとまちの各児童館については、引き続き指定管理者による管理を行い、安全に利用していただくため、点検、修繕等を実施するなど必要な維持管理を行う。</p>				

## 3.2.7

予 算 科 目 3. 2. 7	事業番号 0134200	児童館の施設維持管理事務事業 いずみ児童館関係事務事業	(子育て支援課)
--------------------	--------------	--------------------------------	----------

歳出合計 6,120,750円

内訳 ⑪4,911,555円 ⑫ 455,071円 ⑬ 690,270円 ⑭ 22,888円  
⑯ 17,619円 ⑰ 16,747円 ⑱ 6,600円

歳入内訳

その他特定財源 70,491円  
一般財源 6,050,259円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 児童福祉法に基づく児童厚生施設として、遊びの環境を提供し、子どもたちの健全な育成や親の子育てを支援するために、施設の点検、修繕等を行い、来館児童の安全等を図る。

執行状況及び成果 : いずみ児童館・本多児童館・にしまち児童館の光熱水費および電話料、全児童館の修繕料を一括して対応。機械警備委託、清掃業務委託、非常通報(学校110番)装置・消防設備保守点検、建築設備定期点検、空調設備保守点検を実施。

利用状況

年間開館日数	年間利用者数	月平均利用者数	日平均利用者数
281	33,511	2,792	119

幼 児	小学生	中学生	高校生	その他	合 計
5,496	20,407	2,072	634	4,902	33,511

事務事業評価 :

今後の進め方(主管課長)

1-3-2-7-0134200

拡大・拡充
 現状維持
 要改善
 事業縮小
 廃止・中止

コメント:安全に利用していただくため、点検、修繕等を実施するなど引き続き必要な維持管理を行う。

予 算 科 目 3. 2. 7	事業番号 0134300	児童館の施設維持管理事務事業 本多児童館関係事務事業	(子育て支援課)
--------------------	--------------	-------------------------------	----------

歳出合計 1,500,929円

内訳 ⑪ 18,900円 ⑫900円 ⑬ 1,477,145円 ⑭ 3,984円

歳入内訳

一般財源 1,500,929円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 児童福祉法に基づく児童厚生施設として、遊びの環境を提供し、子どもたちの健全な育成や親の子育てを支援するために、施設の点検、修繕等を行い、来館児童の安全等を図る。

執行状況及び成果 : 外壁全面点検、特殊建物定期点検、機械警備委託、清掃業務委託、非常通報(学校110番)装置・消防設備保守点検、建築設備定期点検を実施。

利用状況

年間開館日数	年間利用者数	月平均利用者数	日平均利用者数
282	17,893	1,491	63

幼 児	小学生	中学生	高校生	その他	合 計
4,220	9,191	643	147	3,692	17,893

事務事業評価 :

今後の進め方(主管課長)

1-3-2-7-0134300

拡大・拡充
 現状維持
 要改善
 事業縮小
 廃止・中止

コメント:安全に利用していただくため、点検、修繕等を実施するなど引き続き必要な維持管理を行う。

予 算 科 目 3. 2. 7	事業番号 0134400 児童館の施設維持管理事務事業 にしまち児童館関係事務事業	(子育て支援課)
--------------------	--	----------

歳出合計 61,885 円  
内訳 ①29,545 円 ②840 円 ③31,500 円

歳入内訳  
一般財源 61,885 円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 児童福祉法に基づく児童厚生施設として、遊びの環境を提供し、子どもたちの健全な育成や親の子育てを支援するために、施設の点検、修繕等を行い、来館児童の安全等を図る。

執行状況及び成果 : 非常通報(学校 110 番)装置の保守点検を実施。その他の点検等は、併設されている他の施設の主管課と連携して実施。

利用状況

年間開館日数	年間利用者数	月平均利用者数	日平均利用者数
282	17,249	1,437	61

幼 児	小学生	中学生	高校生	その他	合 計
3,330	8,957	1,619	439	2,904	17,249

事務事業評価 :

今後の進め方(主管課長)

1-3-2-7-0134400

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント:安全に利用していただくため、併設されている他の施設の主管課とも連携しながら、点検、修繕等を実施するなど引き続き必要な維持管理を行う。次年度は、指定管理者による管理へ移行となる。				

予 算 科 目 3. 2. 7	事業番号 0134800 児童館の運営(行事等)事務事業 いずみ児童館関係事務事業	(子育て支援課)
--------------------	--	----------

歳出合計 9,916,584円  
内訳 ⑦ 8,602,465円 ⑧ 85,000円 ⑨ 41,200円 ⑩ 552,909円  
⑫ 82,610円 ⑬ 405,970円 ⑭ 146,430円

歳入内訳  
その他特定財源 318,310円  
一般財源 9,598,274円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 子どもたちに対し健全な遊びを提供するとともに、館内・館外における集団的・個人的活動の援助、指導を通じて、個性を伸ばし、その健全な育成を図るため、各種活動を支援する。

執行状況及び成果 :

事 業 名	実 施 日 実施回数	参加人数	経 費	備 考
料 理	12 回	794 人	45,094 円	ミニピザ, ココアシュマロマフィン, 水ようかん, フルーツポンチ, アイスクリームパフェ, ピザトースト, むしパンケーキ, もちもちクレープ, クリスマスケーキ, おこのみやき, バレンタインチョコ, なんちゃってたこやき
工 作	12 回	935 人	24,767 円	スライム, アイロンビーズ, マーブルリング, 紙ねんど, 砂絵, プラ板, ミスノートーム, まつぼっくりツリー, 万華鏡, 木工作, ルビックパズル, フォトフレーム
読 み 聞 かせ	11 回	255 人		地域ボランティア協力
か る た	10 回	105 人		地域ボランティア協力
け ん 玉	12 回	160 人		地域ボランティア協力

### 3.2.7

親子の「わ」	42回	790人		乳幼児親子対象
おもちゃ図書館	39回	768人		地域ボランティア協力
中高生タイム	156回	368人		中高生対象
とんがりのつどい (利用者協議会)	5月18日 11月16日	28人	2,983円	全年齢対象
夏休み親子防災映画・観劇会	8月7日	288人	100,000円	地域防災会との連携
とんがりまつり	10月12日	647人	38,766円	地域との連携
じどうかんにとまろう (館内宿泊)	6月8日 11月22日	161人	6,464円	小学生以上対象
たき火	12月26日	96人	4,980円	全年齢対象
親子で遊ぼう 「おんがくであそぼう」	10月26日	13人	10,000円	乳幼児親子対象
幼児プール	7月16日～ 9月3日	157人		乳幼児親子対象
6館合同遠足	11月17日	44人	1,000円	「じゃがいも掘りをしよう！&北町公園であそぼう！」
6館合同キャンプ	7月21日～ 23日	60人	119,051円	小学4年生以上対象：平野田休養村
6館合同ジョイントライブ	3月26日	24団体300人	180,000円	
6館合同ボランティア懇談会	3月24日	10人	2,824円	

#### <いずみ児童館>

- ・乳幼児親子の利用について、保育園・自主保育サークル等の団体利用者は引き続き変わらない利用があったが、全体の利用者数は前年度よりやや減少した。市外在住者を含む個人利用者も、従前からの常連を中心に多かったものの、新規登録者が増えている割に定着していないようだった。
- ・小中学生の利用は、曜日によりばらつきがあるものの、従前からの常連や学童保育所卒所後の児童を中心に、多くの利用があった。
- ・要望により実施する中高生タイムは、実施回数が増えた前年度以上に多かった。小学生から利用している児童が中高生になっても引き続き利用する姿や、部活動や趣味の練習を目的に来館する姿、ハンディキャップのある児童（特に高校生）が放課後の居場所として利用する姿がさらに増えている状況である。
- ・とんがりまつりは、他の地域の行事と重なってしまったため、例年に比べ利用者数は少し減少したが、子どものお店を中心に変わらずのにぎわいを見せた。
- ・防災映画・観劇会は、地域との交流が根付いており、今年度も参加者が多かった。

#### <児童館6館合同事業>

- ・キャンプは、山梨県の平野田休養村で実施した。自然の中でのテント生活や野外遊びなど、普段できない体験をして2泊3日を過ごした。
- ・乳幼児親子向け事業は、リズム遊びとリトミックを楽しむ音楽遊びの企画で、父親連れの参加者を見込んで土曜日に実施した。しかし、当日悪天候に見舞われ、参加者が少なかった。
- ・国分寺まつりでは、今年度も市民団体とともに竹細工を行ったほか、幼児親子も楽しめるものとして昔遊びコーナーを設け、参加者が家族みんなで楽しむ姿も多く見られた。無料なので、繰り返し利用する子どもも多かった。
- ・遠足は、6月の川遊び体験と11月の市内農業体験の2回を企画したが、6月は雨天中止となる。11月は親子での参加も多く、じゃがいも掘り体験や公園での遊びを楽しんだ。
- ・ジョイントライブは、前年度と参加者数も団体数もほぼ同じであった。高校生の実行委員が積極的に参画し、ライブを盛り上げていた。

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	1-3-2-7-0134800			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：乳幼児とその保護者、小・中学生や18歳未満の青少年たちの居場所として、継続する。平成26年度から基幹施設としての役割を担い、各市立児童館の安定した運営を図る。児童館6館合同行事は、指定管理施設との役割分担を調整しつつ、引き続き実施する。				

予 算 科 目 3. 2. 7	事業番号 0134900 児童館の運営（行事等）事務事業 <b>本多児童館関係事務事業</b>	(子育て支援課)
歳出合計 343,681 円 内訳 ⑧10,000 円 ⑩284,841 円 ⑫48,840 円	歳入内訳 一般財源 343,681 円	

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：子どもたちに対し健全な遊びを提供するとともに、館内・館外における集団的・個人的活動の援助、指導を通じて、個性を伸ばし、その健全な育成を図るため、各種活動を支援する。

## 執行状況及び成果：

事業名	実施日 実施回数	参加人数	経費	備 考
新 緑 ま つ り	5月20日	50人		本多公民館協力 異世代交流事業
工 作	12回	5,700人	84,697円	ガラス絵、プラ板、ねんど、自由工作、牛乳パック工作、ハロウィン、割り箸鉄砲、クリスマス、たこ、びっくりピクチャー、かいがらストラップ
中 高 生 タ イ ム	48回	153人		中高生対象
じ どう か ん に と ま ろ う	5月2日 9月21日	54人 84人		館内宿泊行事
ほ ん じ ど に 物 申 す ( 利 用 者 協 議 会 )	5月2日 3月15日	50人 81人		0～17歳までと同伴者対象
ほ ん じ ど ま つ り	10月12日	420人	60,874円	本多公民館協力 異世代交流事業
け ん 玉 乱 太 郎 と 師 匠 が や っ て く る	11回	130人		地域ボランティア協力
親 子 で リ ト ミ ッ ク	12月12日	45人	10,000円	乳幼児親子対象：外部講師依頼
親 子 ひ ろ ば	109回	5,298人		乳幼児親子対象
幼 児 用 プ ー ル	7月17日 ～8月31日	225人		乳幼児親子対象
た き 火 体 験	11月22日 1月24日	65人 60人		0～17歳までと同伴者対象
リ セ ッ ト ハ ン テ ィ ン グ	10月31日	48人		小学生以上対象
と ま ろ う 実 行 委 員 会	4回	26人		地域ボランティア協力
フ ァ ン キ ー ダ ン ス	1回	21人		地域ボランティア協力 小学生対象
ほ ん じ ど ま つ り 実 行 委 員 会	2回	40人		異世代交流事業 本多公民館協力
す が ち ゃ ん 工 作	41回	370人		地域ボランティア協力

【ファンキーダンス】今年度は1回の開催にした。

【けん玉乱太郎と師匠がやってくる】最寄の学校の授業にボランティアの先生が参加していたこともあり、1年生を中心にけん玉がブームとなる。検定に限らず様々な技やゲームを交えているため誰でも参加しやすいのが特徴でもある。

【すがちゃん工作】笛、独楽、ヨーヨーなどの作って遊べる工作は低学年を中心に人気である。

【ほんじどまつり】公民館で行っている異世代交流事業参加団体（歌のひろば、スポーツチャンバラ、切り絵など6団体）との協力により、地域や幅広い年齢層の方と子どもの交流ができた。子どもたちだけでの企画・運営で実施。昨年に引き続きお化け屋敷が人気で、整理券を配布するほど。子どものお店も大盛況に終わった。

【中高生タイム】小学生の時から利用していた児童が中学生になって引き続きそのまま利用する形が増えたため、

### 3.2.7

昨年度よりも回数と人数は増えた。

【たき火体験】火に触れ合う機会が少ない子どもたちのために実施。おたより等を見て興味を持ち、初めて来館する子も少なくない。次回の間い合わせの電話が来るほど人気がある行事のひとつでもある。

#### 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	1-3-2-7-0134900
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持
<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小
<input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント：乳幼児とその保護者、小・中学校生や18歳未満の青少年たちの居場所として、継続する。平成26年度から基幹施設としての役割を担い、各市立児童館の安定した運営を図る。	

予 算 科 目 3. 2. 7	事業番号 0135000 児童館の運営（行事等）事務事業 にしまち児童館関係事務事業	(子育て支援課)
--------------------	---	----------

歳出合計 340,361円 内訳 ⑧10,000円 ⑩269,311円 ⑫61,050円	歳入内訳 一般財源 340,361円
---	-----------------------

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：子どもたちに対し健全な遊びを提供するとともに、館内・館外における集团的・個人的活動の援助、指導を通じて、個性を伸ばし、その健全な育成を図るため、各種活動を支援する。

執行状況及び成果：

事業名	実施日 実施回数	参加人数	経費	備 考
チャレンジ工作	12回	316人	3,286円	万華鏡、スーパーボール、バスボム、マーブリング、スライム、豆本、ハロウィンバッチ、クリスマス工作、ミニ門松、紙粘土であそぼう、アイロンビーズ、パラシュート
つくってみよう	12回	387人	28,321円	ホットケーキ、ミニピザ、グミ、フルーツポンチ、夏のカレー、お月見団子、かぼちゃもち、さつまいものコロコロボール、にしまちなべ、蒸しパン、お好み焼き、焚火（マシュマロ焼き・飯ごう炊飯）ボランティア協力、異世代交流
竹の子掘り	4月30日	10人		異世代交流 民生・児童委員協力
じどうかんにとまろう (館内宿泊)	6月29日 2月22日	18人 46人	10,154円	小学生以上対象：地域ボランティア協力
なんでもはなそう (利用者協議会)	9月21日 2月21日	9人 12人	1,118円 1,578円	地域ボランティア参加
親子の「わ」	9回	104人		乳幼児親子対象
親子の「わ」ズ	21回	183人		乳幼児親子対象
乳幼児プール	7月8日～ 9月1日	289人		乳幼児親子対象
民生・児童委員さんと 七夕飾りを作ろう	7月4日	12人		乳幼児親子対象：民生・児童委員協力
合同親子「おんがくであそぼ」	11月7日	29人	10,000円	乳幼児親子対象：外部講師依頼
中高生タイム	88回	522人		中学生以上対象の開館時間延長
西町プラザまつり	10月26日 ・27日	535人	9,096円	西町地域センター、生きがいセンターにしまちとの共催
読み聞かせ「ボーン ボーン」「いない いないばあ」	21日	226人		乳幼児親子対象：地域ボランティア協力

- ・ 地域ボランティア及び民生・児童委員による活動協力を多く得ることができた。
- ・ 生きがいセンターにしまち利用来館者の方に、おまつり等の行事に参加していただき、児童との関わりを少しずつ深めていくことができた。

- ・親子の「わ」について年齢別に設定したことで、0～1歳半の乳幼児が参加出来る行事が増え、利用者も増えた。

**事務事業評価：**

今後の進め方（主管課長）	1-3-2-7-0135000			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：乳幼児とその保護者、小・中学生や18歳未満の青少年たちの居場所として、継続する。地域センター及び生きがいセンターの利用者との交流や連携しての事業展開など、複合施設の特性を生かした運営を行う。次年度は、指定管理者による運営へ移行する。				

予 算 科 目 3. 2. 7	事業番号 0135100	児童館の運営（行事等）事務事業 ひかり児童館関係事務事業	(子育て支援課)
--------------------	--------------	---------------------------------	----------

歳出合計 36,630 円 内訳 ㊤36,630 円	歳入内訳 一般財源 36,630 円
-------------------------------	-----------------------

**事務の分類**：自治事務

**事務事業の目的**：子どもたちに対し健全な遊びを提供するとともに、館内・館外における集団的・個人的活動の援助、指導を通じて、個性を伸ばし、その健全な育成を図るため、各種活動を支援する。

**執行状況及び成果**：

事業名	実施日 実施回数	参加人数	備 考
わいわいのつどい	5月18日 9月14日	33人	全年齢対象
とまろう	9月14日 2月14日	81人	館内宿泊・小学生以上対象
わいわいまつり	10月20日	581人	全年齢対象・地域ボランティア協力
おりょうり研究所	6回	105人	おにぎらず、おやつプレート、ハンバーガー、白玉フルーツパフェ、お菓子の家、おこのみやき
親子の「わ」	11回	130人	乳幼児親子対象
つくろう	12回	653人	木工、プラバン、万華鏡、マーブリング、フリスビー、シュシュ、キャンドル、凧づくり、おひなさま、プラバン、段ボール迷路、パズル、大きな絵
すがちゃん工作	50回	199人	地域ボランティア協力
わいわいおはなし会	12回	127人	全年齢対象
おもちゃ病院	6回	27人	地域ボランティア協力
かるたであそぼう	18回	177人	地域ボランティア協力

おりょうりだいすき	5回	127人	ぎょうざパイ、白玉フルーツポンチ、かんたんメロンパン、クリスマスパンケーキ、かんたんトリュフ春色マフィン
幼児プール	7月10日～ 8月31日	53人	幼児対象

<ひかり児童館>

- ・これまでの行事の流れを大切に、『わいわいのつどい』で挙げられる子どもたちからの意見を取り入れるなどをして、取り組みを継続している。
- ・上記行事実施のほか、普段の児童館の中でも、小学生児童が集会室・遊戯室で乳幼児と遊んだり、小学生低学年と高学年が自然な姿で一緒に遊んでいる。

### 3.2.7

#### 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-3-2-7-0135200

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：乳幼児とその保護者、小・中学生や18歳未満の青少年たちの居場所として、継続する。引き続き、指定管理者による運営を行う。				

予 算 科 目 3. 2. 7	事業番号 0135200	児童館の運営（行事等）事務事業 しんまち児童館関係事務事業	(子育て支援課)
--------------------	--------------	----------------------------------	----------

歳出合計 36,630 円  
内訳 ⑫36,630 円

歳入内訳  
一般財源 36,630 円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：子どもたちに対し健全な遊びを提供するとともに、館内・館外における集団的・個人的活動の援助、指導を通じて、個性を伸ばし、その健全な育成を図るため、各種活動を支援する。

執行状況及び成果：

事業名	実施日 実施回数	参加人数	備 考
なんでもかんでもいいたい放題 (利用者協議会)	5月9日 11月6日	15人 29人	全年齢対象
児童館泊まり	5月18日 11月9日	92人 75人	館内宿泊・小学生以上対象
ミニ相談会	9月19日 3月18日	16人 8人	健康推進課との共同事業
しんまち保育園出前保育	6月8日 9月6日 11月29日 1月24日	13人 11人 9人 6人	乳幼児親子対象
親子で遊ぼう	9月20日	38人	乳幼児親子対象
子どもまつり	10月13日	363人	並木公民館との共催
親子の「わ」	32回	600人	乳幼児親子対象
中高生タイム	15回	45人	中高生対象
季節の行事	4回	359人	七夕、ハロウィン、羽根つき、豆まき
工 作 デ ー	12回	1,740人	プラバン、ムニムニ風船、スライム、うちわ、ふうりん、ストローひこうき、ハロウィンのお菓子入れ、キャップごま、クリスマス飾り、砂絵、キャンドル、染め紙
乳 幼 児 企 画	5回	89人	七夕、ハンドペインティング、クリスマスリース、節分の豆入れ、ひな人形
フ ァ イ ヤ ー 企 画	10回	797人	ビー玉、マシュマロ、もろこし、さんま定食、焼きいも、じゃがバター、焼きみかん、おもち、チョコレートフォンデュ、お団子
料 理 企 画	11回	587人	お好み焼き、食パンケーキ、お団子、焼きりんごマシュマロ、デコレーションホットケーキ、七草がゆ、チョコチップクッキー、いももち
年齢別茶話会プレママ・0歳	11回	59人	乳幼児親子対象
年齢別茶話会1歳以上	11回	112人	乳幼児親子対象
みんなで〇〇	11回	85人	乳幼児親子対象
幼 児 プ ー ル	7月24日～ 9月13日	114人	乳幼児親子対象
おはなしのくにピッピ	10回	165人	地域ボランティア協力の読み聞かせ

・これまでの行事の流れを大切に、『なんでもかんでもいいたい放題』で挙げられる子どもたちからの意見を取り入



れるなどして、取り組みを継続している。

- ・上記行事実施のほか、普段の児童館の中でも、小学生児童が集会室・遊戯室で乳幼児と遊んだり、小学生低学年と高学年が自然な姿で一緒に遊んでいる。

**事務事業評価：**

今後の進め方（主管課長）	1-3-2-7-0135200			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：乳幼児とその保護者、小・中学生や18歳未満の青少年たちの居場所として、継続する。引き続き、指定管理者による運営を行う。				

予算科目 3.2.7	事業番号0135300	児童館の運営（行事等）事務事業 もとまち児童館関係事務事業	（子育て支援課）
---------------	-------------	----------------------------------	----------

歳出合計 51,350円  
内訳 ⑫51,350円

歳入内訳  
一般財源 51,350円

**事務の分類：** 自治事務

**事務事業の目的：** 子どもたちに対し健全な遊びを提供するとともに、館内・館外における集団的・個人的活動の援助、指導を通じて、個性を伸ばし、その健全な育成を図るため、各種活動を支援する。

**執行状況及び成果：**

事業名	実施日 実施回数	参加 人数	備 考
おりょうりしようよ	12回	696人	一口ピザ、ミニホットケーキ、ミニパフェ、マシュマロクリスピー、クレープ、月見だんご、蒸しパン、チョコラスク、マフィン風カップケーキ、お雑煮、コロコロチョコケーキ、ミニお好み焼き
わくわく工作	12回	422人	プラ板、ぶんぶんゴマ、写真立て、牛乳パック船、割りばし鉄砲、砂絵、風車、万華鏡、クリスマスリース、凧作り、ゴム鉄砲、レーシングカー
じどうかんととまろう	2回	112人	館内宿泊 小学生以上対象
モチートーク （利用者協議会）	2回	89人	全年齢対象
ふれあいまつり・もとまち	10月19日、20日	885人	もとまち公民館、さわやかプラザもとまちとの共催
さわやか夏まつり	8月26日	120人	さわやかプラザもとまちとの共催
中高生タイム	22回	56人	中学生・高校生対象の開館時間延長
親子の「わ」	28回	803人	乳幼児親子対象
けん玉おじさんがやってくる	12回	130人	地域ボランティアによるけん玉指導
おはなしトレイン	11回	260人	地域ボランティアによる乳幼児向け読み聞かせ
おもちゃ病院	7回	29件	地域ボランティア協力
すがちゃん工作	31回	125人	地域ボランティア協力
みんなであそぼう	11回	259人	小学生以上対象
避難訓練	6回	213人	全年齢対象
幼児プール	7月18日 ～8月31日	186人	乳幼児親子対象
親子でリトミック	2月13日	66人	乳幼児親子対象

- ・さわやか夏まつりや料理、工作等により、隣接する高齢者福祉施設との異世代交流事業を実施した。
- ・ふれあいまつりやもとまちファミリー運動会（もとまち地域会議主催）を通して、地域ボランティアや民生委員、

### 3.3.1

市内外の小学校PTAとの連携が深まった。

- ・乳幼児親子の利用が定期的であり、料理行事や通常の遊びを通じて利用児童との異年齢交流も深めることができた。
- ・異学年の交流だけでなく、利用の多い府中市・小金井市等他市の小学生らとの異学校交流も従来に増して盛んで、仲良く遊ぶ姿が見られた。
- ・けん玉や読み聞かせ等地域ボランティアによる活動協力を多く得ることができた。

#### 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）				1-3-2-7-0135300
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：乳幼児とその保護者、小・中学生や18歳未満の青少年たちの居場所として、継続する。引き続き、指定管理者による運営を行うが、今後も隣接する高齢者福祉施設との交流事業等、立地を活かした事業を展開する。				

予 算 科 目 3. 3. 1	事業番号 0135500	(生活福祉課)
<b>嘱託医事務事業</b>		

歳出合計 2,003,760 円	歳入内訳
内訳 ① 2,003,760 円	一般財源 2,003,760円

事務の分類： 第1号法定受託事務

事務事業の目的： 生活保護による医療扶助運営体制の強化策と処遇上及び医療面の配慮から、福祉事務所に嘱託医を設置し、適切な医療扶助を実施することにより、自立の助長を図る。

執行状況及び成果： 嘱託医報酬

内科医 111,320 円×12 ヶ月＝1,335,840 円  
精神科医 55,660 円×12 ヶ月＝ 667,920 円

#### 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）				1-3-3-1-0135500
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：診療や調剤の内容が適正なものであるかの判断及び被保護者への援助に係る医療面からの助言を得ている。生活保護法に基づく医療扶助運営体制強化と適正な医療扶助実施のため、継続が必要な事業である。				

予 算 科 目 3. 3. 1	事業番号 0135600	(生活福祉課)
<b>生活保護事務事業</b>		

歳出合計 8,905,828 円	歳入内訳
内訳 ⑦ 824,880 円 ⑧ 2,273,600 円 ⑩ 827,975 円	国庫支出金 642,000円
⑫ 2,980,042 円 ⑬ 1,961,291 円 ⑭ 13,440 円	都支出金 3,099,000円
⑳ 24,600 円	一般財源 5,164,828円

事務の分類： 第1号法定受託事務

事務事業の目的： 生活保護法による保護の適正な実施を図るため、医療券、介護券の発行、医療費審査支払手数料の支払い、福祉専用車の維持管理等を行う。

執行状況及び成果：

#### ① 予算執行状況表

区分	支出金額（円）	区分	支出金額（円）
賃金	824,880	レセプト提供手数料等	72,869
報償費	2,273,600	その他手数料	8,800

消耗品費	203,108	レセプト点検委託料	410,423
印刷製本費	258,300	施設事務費支払代行委託料	54,283
福祉車維持管理費	99,895	診療報酬等審査支払委託料	1,266,761
修繕料	266,672	電算保守委託料	229,824
郵送料	2,650,598	公印購入費	13,440
保険料	87,175	自動車重量税	24,600
電話料等	160,600		

## ②後発医薬品使用原則化取組の結果

後発医薬品の普及率

平成 25 年 3 月調剤分			平成 26 年 3 月調剤分		
a (円)	b (円)	普及率 (a/b)	a (円)	b (円)	普及率 (a/b)
953,200	7,334,310	12.99%	1,505,870	7,741,230	19.45%

※a:後発医薬品 b:調剤全体

## 事務事業評価:

今後の進め方 (主管課長)	1-3-3-1-0135600
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持
<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小
<input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント: 法定受託事務である生活保護の実施について, 被保護者の増加に伴い扶助費も増加している。業務委託による医療扶助レセプト点検, 後発医薬品使用促進の取組, 専門職 (嘱託職員) による被保護者の収入, 資産及び年金等受給資格の確認調査, 及び自立支援プログラムの活用により, 扶助費の適正給付をさらに進める必要がある。	

予算科目	事業番号 0135700	(生活福祉課)
3.3.2	生活保護扶助事務事業	

歳出合計 1,943,961,926 円

内訳 ㊾ 1,943,961,926 円

歳入内訳

国庫支出金 1,426,455,000円

都支出金 55,240,000円

一般財源 462,266,926円

事務の分類 : 第1号法定受託事務

事務事業の目的 : 生活保護法による保護の適正な実施を図り, 最低限度の生活を保障し, あわせて自立を助長することを目的とする。

## 執行状況及び成果 :

区分	人員 (延べ)	世帯 (延べ)	金額 (円)
生活扶助	10,979	8,926	680,838,325
住宅扶助	10,715	8,695	427,638,878
教育扶助	354	271	4,021,085
医療扶助	8,507	7,561	779,186,308
生業扶助	228	193	4,209,288
葬祭扶助	26	26	4,618,128
介護扶助	1,538	1,533	24,308,958
出産扶助	0	0	0
施設事務費	99	99	17,785,236
小計	32,446	27,304	1,942,606,206
健全育成費	29	23	609,000

### 3.4.2

自立促進事業費	37	37	746,720
差額ベッド代助成	0	0	0
法外合計	66	60	1,355,720
扶助費合計	32,512	27,364	1,943,961,926

#### 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-3-3-2-0135700

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：法定受託事務として、適正な保護の実施に努めている。地区担当員については福祉全般の知識が求められるため、研修への参加や係内会議の実施による情報共有を図っている。最後のセーフティネットである生活保護は、必要な保護を行い最低限度の生活を保障するとともに、自立の助長を目的としている。地区担当員と専門職員との連携による自立助長の取組みを進める必要がある。				

予算科目 3.4.2	事業番号 0135900 <b>福祉年金事務事業</b>	(保険課)
歳出合計 6,151 円 内訳 ① 3,801 円 ② 2,350 円		歳入内訳 国庫支出金 6,151 円

事務の分類：第1号法定受託事務

事務事業の目的：当市に住民票を有する明治44年4月1日以前に生まれた高齢者や、20歳以前に初診のある障害者などを対象に年金や給付金を支給し、生活の安定を図ることを目的とする。

#### 執行状況及び成果：

##### 1 種類別届書受理件数

##### 老齢福祉年金

裁定請求	0	支給停止	0	印鑑変更届	0	転出	0
定時届	1	住所等変更届	1	死亡届	2	その他	0
未支給請求	1	更新証書	0	証書再交付	0	合計	5

##### 障害基礎年金

裁定請求	38	支給停止	7	未支給請求	1	転出	9
定時届	606	住所等変更届	2	氏名変更届	2	額改定請求書	0
合計	665						

##### 特別障害給付金

請求	1
----	---

##### 2 福祉年金等支給状況

老 齢	障 害 基 礎		特別障害給付金	合 計
	1 級	2 級		
2人	283人	397人	13人	695人

#### 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-3-4-2-0135900

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：国民年金事業の事務の一部は、市町村長が行うこととされており、また当該事務は法定受託事務であるとされているため、事業の継続が必要である。				

予 算 科 目 3. 4. 3	事業番号 0136000	(保 険 課)
<b>拠出年金事務事業</b>		

歳出合計 739,818 円  
 内訳 ⑦ 520,190 円 ⑪ 115,782 円 ⑫ 80,610 円 ⑬ 19,236 円  
 ⑭ 4,000 円

歳入内訳  
 国庫支出金 739,818 円

事務の分類 : 第1号法定受託事務

事務事業の目的 : 20歳以上の人の老後、障害、死亡の保険事故の発生などに対し、共通の基礎年金を支給して生活の安定を図ることを目的とする。

執行状況及び成果 :

1 国民年金被保険者数

第1号被保険者（強制）	第1号被保険者（任意）	第3号被保険者	合 計
18,276 人	443 人	9,989 人	28,708 人

2 種類別届出書受理件数

届 出 書	件 数	届 出 書	件 数
資格取得	2,415	寡婦年金	0
転入	1,733	障害基礎年金	38
資格喪失	83	老齢基礎年金（通算含む）	11
付加年金	54	受給権者死亡届書	2
重複取消	0	保険料免除申請書	3,112
資格取消・追加	37	保険料学生納付特例申請書	2,599
手帳再交付	120	法定免除該当届書	84
資格訂正	2	法定免除消滅届書	25
氏名変更	156	受給権者選択申出書	0
市内住所変更	536	現況届書	54
転出	1,573	未支給届書	2
追納申込書	31	受給者氏名変更届	0
還付	0	受給権者支給停止事由消滅届	1
死亡一時金	13	保険料免除・納付猶予取消申請書	4
遺族基礎年金	0	納付書作成依頼書	0
		合 計	12,685

3 拠出年金支給状況

老 齢	老齢基礎	通算老齢	障 害		母 子	遺族基礎	寡 婦	合 計
			1 級	2 級				
527 人	18,942 人	684 人	77 人	216 人	0 人	94 人	9 人	20,549 人

事務事業評価 :

今後の進め方（主管課長）

1-3-4-3-0136000

拡大・拡充     現状維持     要改善     事業縮小     廃止・中止

コメント：国民年金事業の事務の一部は、市町村長が行うこととされており、また、当該事務は法定受託事務であるとされているため、事業の継続が必要である。



衛生費による事務事業

## 4.1.1

予 算 科 目 4. 1. 1	事業番号 0136200	(健康推進課)
<b>休日診療事務事業</b>		

歳出合計 43,944,493 円  
内訳 ㉓43,944,493 円

歳入内訳  
都支出金 11,678,000 円  
一般財源 32,266,493 円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 休日及び休日準夜の外来急病者に医科及び歯科の診療事業を実施し、医療不安の解消を図る。

執行状況及び成果 :

(医科)

1 休日診療受診状況 午前9時～午後5時 (人)

	男	女	合 計
受 診 者 数	1,764	1,787	3,551

2 休日準夜診療受診状況 午後5時～午後8時 (人)

	男	女	合 計
受 診 者 数	435	373	808

(歯科)

1 休日診療受診状況 午前9時～午後5時 (人)

	男	女	合 計
受 診 者 数	172	150	322

2 休日準夜診療受診状況 午後5時～午後7時 (人)

	男	女	合 計
受 診 者 数	41	36	77

(薬科)

休日診療受診状況 午前9時～午後8時 (人)

	合 計
取扱件数	3,242

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)

1-4-1-1-0136200

拡大・拡充

現状維持

要改善

事業縮小

廃止・中止

コメント：休日及び準夜における外来救急患者に対応するため、必要不可欠な事業であり今後も継続していく必要がある。

予 算 科 目 4. 1. 1	事業番号 0136400	(健康推進課)
<b>その他保健衛生事務事業</b>		

歳出合計 1,937,237 円  
内訳 ㉑1,342,711 円 ㉒378,397 円 ㉓21,784 円 ㉔3,900 円  
㉕175,245 円 ㉖15,200 円

歳入内訳  
国庫支出金 3,000 円  
都支出金 1,000 円  
一般財源 1,933,237 円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 各種保健事業が円滑に実施できるよう条件整備を図る。

執行状況及び成果 :

- 健康事業及び感染症予防事業に使用する健康推進課専用車輛の維持・管理
- 健康診査、栄養相談事業等で使用する器具等の維持・管理
- 参考文献の購入
- 災害発生時の迅速な救護活動のため備蓄医薬品及び医療器材等を購入
- 精神障害者への成年後見市長申し立てに関する事務  
申し立て件数 1件 (類型：保佐)



## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	1-4-1-1-0136400
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持
<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小
<input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント：この事業は、課全体を統括しているものであり今後も継続する。また防災計画の一環として防災備蓄品を整備していく。精神障害者の成年後見事務についても対応していく。	

予 算 科 目 4. 1. 1	事業番号 0136500 保健センター維持管理事務事業 ひかり保健センター維持管理事務事業	(健康推進課)
歳出合計 6,522 円 内訳 ⑫6,522 円	歳入内訳 一般財源 6,522 円	

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：市民の健康の保持増進を図るため、住民に身近な場で保健サービスの提供を行う。

執行状況及び成果：地域保健法等の施行に伴い東京都より平成9年4月、国分寺保健相談所の移譲を受け、国分寺市保健センターとしてオープンしたが、いずみ保健センターへ事務室移設後、主に個別栄養相談を実施する場として維持管理を行った。

## ひかり保健センターの設置概要

設置場所	国分寺市光町三丁目13番地20
敷地面積	1,101.38 m <sup>2</sup>
建物構造	鉄筋コンクリート造・2階建
建物面積	延べ面積 471.10 m <sup>2</sup> (1階 361.10 m <sup>2</sup> , 2階 110 m <sup>2</sup> )
保健指導室	
建物構造	軽量鉄骨造・平屋建物
面積	33.12 m <sup>2</sup>

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	1-4-1-1-0136500
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持
<input checked="" type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小
<input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント：事業の実施については、市民の利便性と要望を考慮しひかりプラザでの代替が有効である。施設の有効利用のため他の活用方法について検討していく必要がある。	

予 算 科 目 4. 1. 1	事業番号 0136600 保健センター維持管理事務事業 いずみ保健センター維持管理事務事業	(健康推進課)
歳出合計 1,828,931 円 内訳 ①600,000 円 ⑪162,224 円 ⑫725,777 円 ⑬18,900 円 ⑭322,030 円	歳入内訳 一般財源 1,828,931 円	

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：市民の健康の保持増進を図るための拠点施設として、一元的かつきめ細かい保健サービスの提供を行う。

執行状況及び成果：市民の健康の保持増進を図るため健康教育、健康相談、健康診査、訪問指導などの保健に関する総合的な拠点施設として、平成12年4月オープンし、母子保健法、高齢者の医療の確保に関する法律、健康増進法に基づく事業を行う場として維持管理を行った。

## いずみ保健センターの設置概要

設置場所	国分寺市泉町二丁目3番8号
敷地面積	5,454.80 m <sup>2</sup>
建物構造	鉄筋コンクリート造・5階建
建物面積	延べ面積 5,700.67 m <sup>2</sup> (いずみ保健センター部分2階・1階531.15 m <sup>2</sup> )

## 事務事業評価：

4.1.1

今後の進め方（主管課長）				1-4-1-1-0136600
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：いずみ保健センターの施設維持管理及び施設運営のための経費であり，現状維持が適当である。				

予 算 科 目 4. 1. 1	事業番号 0136700 保健センター維持管理事務事業 いきいきセンター維持管理事務事業	(健康推進課)
--------------------	---	---------

歳出合計 4,353,638 円 内訳 ㊹1,348 円 ㊻4,352,290 円	歳入内訳 一般財源 4,353,638 円
--	--------------------------

**事務の分類** : 自治事務

**事務事業の目的** : 平成 12 年 8 月より東京都住宅供給公社から借り受け，高齢者等の健康保持増進を図る場として開設し，各種保健サービスを提供。

**執行状況及び成果** : 健康増進法に規定する健康増進事業などを開催するとともに，自主グループへの貸出しを行った。

- いきいきセンターの設置概要  
 設置場所 国分寺市泉町二丁目 6 番 36 号  
 床面積 273.47 m<sup>2</sup>  
 建物構造 鉄筋コンクリート造・14 階建の 1 階部分
- 施設利用状況  
 登録団体数 35 団体  
 利用総数 15,027 人  
 施設使用率 85.0%

**事務事業評価** :

今後の進め方（主管課長）				1-4-1-1-0136700
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：今年度も登録団体数，利用人数，施設使用率ともに高い数値を維持しており，引き続き事業を進めることが適当である。今後使用料の徴収に向けて丁寧な説明と段階を踏まえた対応をしていく必要がある。				

予 算 科 目 4. 1. 1	事業番号 0136750 専用水道事務等事務事業	(健康推進課)
--------------------	-----------------------------	---------

歳出合計 2,377,877 円 内訳 ㊹2,377,877 円	歳入内訳 一般財源 2,377,877 円
-------------------------------------	--------------------------

**事務の分類** : 自治事務

**事務事業の目的** : 平成 25 年度，地域主権改革推進一括法により専用水道等事務が東京都より移管された。

**執行状況及び成果** : 東京都へ再委託し事務を執行した。

**事務事業評価** :

今後の進め方（主管課長）				1-4-1-1-0136750
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：東京都からの移管事務で市民生活に不可欠な事務であることから現状どおりとする。				

予 算 科 目 4. 1. 2	事業番号 0136800	(健康推進課)
<b>母子健康手帳の交付事務事業</b>		

歳出合計 587,664 円  
内訳 ①587,664 円

歳入内訳  
一般財源 587,664 円

**事務の分類** : 自治事務

**事務事業の目的** : 妊娠・出産・子どもの発達・育児等母子の健康状態に関することや子どもの予防接種記録等を一貫して記録することにより、母子の健康管理・保健指導上の基礎資料とし、健康の保持・増進を図る。

**執行状況及び成果** : いずみプラザ、第2庁舎健康推進課窓口、市民課において、妊娠の届出をした方に交付した。  
外国人の方には、外国語版母子健康手帳を同時に配付した。  
妊娠届出時にアンケートを行い、不安のある方に対して電話相談等の支援を行った。

母子健康手帳交付総数 1,043 冊 (うち追加交付数 25 冊, 再交付数 12 冊) を含む。  
[ 健康推進課交付数 ] (冊)

	いずみプラザ	第2庁舎	合計
交付	164	394	558
追加交付	7	9	16
再交付	6	4	10
合計	177	407	584

※ 市民課交付分は、市民課の「その他市民課事務事業」に掲載。

[ 外国語版母子健康手帳配付数 ] (冊)

	いずみプラザ	第2庁舎	合計
英語版	0	1	1
中国語版	0	2	2
タイ語版	0	2	2
ハングル版	0	1	1
タガログ語版	0	1	1
スペイン語版	0	1	1
ポルトガル語版	0	1	1
インドネシア語版	0	1	1
合計	0	10	10

**事務事業評価** :

今後の進め方 (主管課長)	1-4-1-2-0136800			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント: 妊娠・出産・子どもの発達・育児など母子の健康状態に関することや子どもの予防接種記録等を一貫して記録できるものであり、継続が必要である。相談が必要な妊婦を把握するため、届出時にアンケートを実施しフォローにつなげている。				

## 4.1.2

予 算 科 目 4. 1. 2	事業番号 0136900	母子健康教育事務事業 両親学級事務事業	(健康推進課)
--------------------	--------------	------------------------	---------

歳出合計 815,456 円  
 内訳 ⑦444,520 円 ⑧266,870 円 ⑩63,066 円 ⑫41,000 円

歳入内訳  
 一般財源 815,456 円

事務の分類 : 自治事務

1 : 母性・父性科

事務事業の目的 : 妊婦とその家族を対象として、妊娠・出産・育児に関する知識の習得、母子保健サービスの情報提供、妊娠中の不安の軽減を図り、地域での仲間づくりを進める。

執行状況及び成果 :

○初妊婦とその家族に、知識や技術の習得・母子保健サービスや制度の利用方法の説明・参加者の交流を図るためのグループワークを、年4回(土曜日2回)のわくわくクラス、年6回(すべて土曜日)のひかりクラスで実施した。

クラス名	会 場	回 数	受講者数(人)
わくわくクラス	いずみ保健センター	4	132
ひかりクラス	いずみ保健センター	6	364
計		10	496

○「わくわくクラス」の中で「卒業生の会」を同時開催し、卒業生同士並びに「わくわくクラス」参加者との交流を行った。

クラス名	会 場	回 数	受 講 者 数 (人)	
			大人	子ども
わくわくクラス卒業生の会	いずみ保健センター	4	31	25

2 : 育児科

事務事業の目的 : 乳幼児期の健康、発達、疾病等についての基本的な知識を習得させるとともに、育児経験や地域での交流の乏しい母親を対象に、グループワークを通して育児に対する不安を軽減する。

執行状況及び成果 :

○ふたご・みつご等の多胎児対象のクラス(こぶたクラス)、育児不安をもっている母親のクラス(かめちゃん)を行った。

クラス名	会 場	回 数	受 講 者 延 数 (人)	
			大人	子ども
こぶたクラス	いずみ保健センター	2	21	30
かめちゃん	いずみ保健センター	5	11	13

○歯科衛生士が乳幼児期の口腔機能を含めた、歯科保健に関する講話や相談を行った。

クラス名	会 場	回 数	受 講 者 数 (人)	
			大人	子ども
乳幼児歯みがきクラス	いずみ保健センター	12	157	156

事務事業評価 :

今後の進め方(主管課長)

1-4-1-2-0136900

拡大・拡充  現状維持  要改善  事業縮小  廃止・中止

コメント: 妊婦・乳幼児・保護者の育児不安の軽減と、健全な発育の推進や、仲間づくりのきっかけにつながっており、継続が必要である。今後も、育児支援・虐待予防の視点からもより効果的な実施に向け、親子ひろば等と連携しながら内容などの検討を行っていく必要がある。

予 算 科 目 4. 1. 2	事業番号 0137000	母子健康教育事務事業 離乳食講習会事務事業	(健康推進課)
--------------------	--------------	--------------------------	---------

歳出合計 777,570 円 内訳 ⑦600,725 円 ⑧109,800 円 ⑩67,045 円	歳入内訳 一般財源 777,570 円
--	------------------------

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 離乳食に対する知識の普及を図り、母子の健康保持・増進に努める。

執行状況及び成果 : 1回食, 2・3回食の講習会を実施。

1回食は4～6箇月児の保護者を対象に、栄養講話・「なめらかにつぶした状態」の体験・冷凍の方法など。

2・3回食は6～11箇月の保護者を対象に、栄養講話・歯科講話・グループワーク・「歯と歯ぐきでつぶせる固さ」と「コップ飲み」の体験など。

\*会場：いずみ保健センター。子どもと一緒に受講。

	回 数	受講者 (人)	子ども (人)	計 (人)	栄養相談	歯科相談	保健相談
1 回 食	12	367	340	707	102	1	4
2・3 回 食	12	297	288	585	84	75	0

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)

1-4-1-2-0137000

拡大・拡充  現状維持  要改善  事業縮小  廃止・中止

コメント：子どもの成長に合わせて講座を受講できるよう工夫しており、今後も継続する。1回食講座はグループワークを地域ごとに行うことで、知識の普及のみならず、仲間づくりを進める。

予 算 科 目 4. 1. 2	事業番号 0137100	母子健康教育事務事業 乳幼児育成事務事業	(健康推進課)
--------------------	--------------	-------------------------	---------

歳出合計 442,504 円 内訳 ⑦358,575 円 ⑧66,000 円 ⑩17,929 円	歳入内訳 都支出金 218,000 円 一般財源 224,504 円
---	--

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 健康診査等において、要心理経過観察と判断された幼児や育児不安を持っている母親等に対して必要な指導を行うことにより、幼児の心身の健全な発育を促すとともに、保育者の育児不安の解消を図る。

執行状況及び成果 : 平成9年10月より実施。要経過観察児とその保育者を対象に、遊びを中心としたグループワークと、保健師や心理相談員による個別相談を継続的に行った。

[グループワーク実施状況]

名 称	会 場	回 数	参 加 者 (人)				
			対象幼児		保育者 (延)	その他 (延)	延人数合計
			実	延			
きりんクラブ	いずみ保健センター	12	35	153	155	12	320

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)

1-4-1-2-0137100

拡大・拡充  現状維持  要改善  事業縮小  廃止・中止

コメント：当事業を通じて対象者の継続的支援の方針や発達に応じた適切な処遇が決定できており、保護者の育児不安の軽減につながるなど事業の内容、進め方は適切と考える。

4.1.2

予 算 科 目 4. 1. 2	事業番号 0137200	母子健康相談事務事業	(健康推進課)
<b>乳幼児母性健康相談事務事業</b>			

歳出合計 1,434,148 円  
 内訳 ⑦1,285,620 円 ⑩54,368 円 ⑫57,980 円 ⑳36,180 円

歳入内訳  
 都支出金 508,000 円  
 一般財源 926,148 円

事務の分類 : 自治事務

1 : 乳幼児母性健康相談

事務事業の目的 : 乳幼児の発育・発達の観察, 保護者の育児不安を解消することによって母子の健康保持・増進を図る。

執行状況及び成果 : 乳幼児が健康に育ち, 母親が子どもの発達に合わせた育児ができるように, 保健師による保健相談, 助産師による母性相談, 歯科衛生士による歯みがき相談及び管理栄養士による栄養相談を行った。

保健相談, 母性相談の内容としては, 一般的な育児に関する相談, 成長発達に関する相談, 母乳に関する相談などがある。相談内容により, 必要な方へは個別支援の上, 関係機関への紹介も行っている。

また, 子育て支援課と共催で保健センターミニ相談会を開催し, 親子ひろばで体重測定と保健相談, 栄養相談, 歯科相談を行った。

乳幼児母性相談 (延数)

実施回数 (回)	来所者数 (人)						保健相談 (件)					母性相談 (件)				歯みがき相談 (件)				栄養相談 (件)				
	乳児		幼児		合計		乳児	幼児	妊婦	産婦	その他	計	妊婦	産婦	その他	計	乳児	幼児	その他	計	乳児	幼児	その他	計
	新規	延	新規	延	新規	延																		
9	211	472	36	332	247	804	155	73	0	0	0	228	0	140	30	170	50	65	0	115	159	88	0	247

保健センターミニ相談会 (延数)

実施回数(回)	来所者数(組)	体重測定(人)	保健相談(件)	栄養相談(件)	歯科相談(件)
22	213	183	115	71	92

2 : 母子保健相談

事務事業の目的 : 母子の健康保持・増進を図る。

執行状況及び成果 : 妊産婦・乳幼児に対して個別に面接及び電話相談を行った。保健相談の中で関係機関との連携が必要な場合は, 随時連携を取って相談を実施した。主な連携先は, 子ども家庭支援センター・こどもの発達センターつくしんぼ・保育園などである。

また, 経済的理由により, 診察・検査などの保健指導を受けがたい妊産婦と乳幼児に対し, 保健指導票を交付し, 十分な栄養を摂取できない乳児に対し, 栄養食品を支給した。

○面接・電話相談

(件)

○母子栄養食品の支給

相談方法	保健相談	栄養相談	歯科相談
電話相談	979	100	23
面接	82	10	4
文書	11	0	0
関係機関連絡	451	—	—

対象者	人数	支給日数 (計)
乳児	2	487

○保健指導票の交付

対象者0人・交付枚数0枚

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)

1-4-1-2-0137200

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント : 乳幼児の身体測定と専門職による相談を実施することで, 乳幼児の健全な発育と育児不安の軽減につながっている。また, 来場者相互の交流の場として, 仲間づくりのきっかけとなる事業であり, 継続が必要である。子育て支援課と共催で親子ひろばでのミニ相談会を開催しており, 今後さらに進めていく。				

予 算 科 目 4. 1. 2	事業番号 0137300	母子健康相談事務事業 乳幼児歯科相談事務事業	(健康推進課)
--------------------	--------------	---------------------------	---------

歳出合計 2,509,036 円  
 内訳 ①441,600 円 ⑦1,741,835 円 ⑧54,900 円 ⑩200,891 円  
 ⑫69,810 円

歳入内訳  
 都支出金 558,000 円  
 その他特定財源 118,560 円  
 一般財源 1,832,476 円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 保護者が幼児の健全な口腔の発育や、歯科保健についての知識を持つことができる。  
 幼児自身が歯科保健について関心を持ち、自分の歯を大切にする行動をとることができる。

執行状況及び成果 :

1. 歯科相談事業

(人)

歯科健康教育	回数	受講者		保健指導	個別相談
		大人	子ども		
2歳児歯みがきクラス	12回/年 8月は土曜日開催	138	134	272	70
親子歯みがき教室	1回/年 土曜日開催	6	6	12	6



(人)

歯科健康診査		予 防 処 置						保健指導	個別相談
実施回数	延人員	実施回数	延人員	フッ素塗布	フッ化ジアンミン銀塗布	歯石除去	その他		
16	266	16	247	247	0	0	0	96	266

2. 「子どもの歯を守る連絡会」

「国分寺市子どもの歯と口の健康づくり報告書、よく噛んで、元気で明るい、国分寺っ子～ライフステージを通じた、歯と口の健康づくりを目指して～」に基づき「子どもの歯科保健推進計画」を作成し、今年度の対象事業について抽出・確認を行った。

第1回 平成25年11月15日

第2回 平成26年3月5日

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)

1-4-1-2-0137300

拡大・拡充  現状維持  要改善  事業縮小  廃止・中止

コメント: 健康教育を土曜日に設定することで、母親だけでなく父親に対する支援にもなっている。引き続き対象者への効果的な事業周知を行い、予防に重点を置いた事業を実施していく。「子どもの歯を守る連絡会」で計画に取り組むことにより、ライフステージを通じた歯と口の健康づくりを目指す。

予 算 科 目 4. 1. 2	事業番号 0137400	乳幼児・妊産婦健康診査事務事業 3～4箇月児健康診査等事務事業	(健康推進課)
--------------------	--------------	------------------------------------	---------

歳出合計 4,729,858 円  
 内訳 ①1,959,600 円 ⑦2,533,740 円 ⑩157,920 円 ⑫78,598 円

歳入内訳  
 一般財源 4,729,858 円

事務の分類 : 自治事務

1: 産婦健康相談

事務事業の目的 : 出産後の産婦の健康管理につながるよう、各種相談を行う。

4.1.2

執行状況及び成果 : (人)

実施回数	対象者数	受診者数	受診率	保健相談	母性相談	栄養相談	歯科相談
24	997	949	95.1	128	199	134	133

2 : 3～4 箇月児健康診査

事務事業の目的 : 乳児に対する健康診査と保護者の育児支援を実施し、乳児及び保護者の健康保持増進・育児支援・虐待予防・発育・発達上の問題点の早期発見・早期支援を図る。

執行状況及び成果 : オリエンテーション・予診・診察・集団及び個別相談を実施した。必要な乳児と保護者に対しては、継続した支援につなげた。

また、未受診者には、3～4 箇月児健康診査未受診者訪問事業及びアンケートを行い、家庭・育児状況の把握を実施した。

(人)

実施回数	対象者数	受診者数	受診率	所見あり	所見なし	保健相談	栄養相談	歯科相談
24	1008	955	94.7	232	723	142	115	80

※集団指導(栄養・歯科) 955 人

事務事業評価 :

今後の進め方(主管課長)

1-4-1-2-0137400

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント : 子どもの健康診査と家庭への育児支援・虐待予防の目的を兼ねた事業であり、目的を達成するためには、様々な職種が同一の視点で市民に関わることができる集団健診が適当であり、今後も継続していく必要がある。				

予 算 科 目 4. 1. 2	事業番号 0137500	乳幼児・妊産婦健康診査事務事業 6・9 箇月児健康診査等事務事業	(健康推進課)
--------------------	--------------	-------------------------------------	---------

歳出合計 12,960,018 円

内訳 ⑦399,430 円 ⑩39,826 円 ⑬12,520,762 円

歳入内訳

一般財源 12,960,018 円

事務の分類 : 自治事務

1 : 6 箇月児健康診査

事務事業の目的 : 乳児健康診査の一層の徹底を図るため、医療機関に委託して健診を行い、乳児の健康管理の向上を図る。

執行状況及び成果 :

対象者数(人)	受診者数(人)	受診率(%)	総合判定結果内訳(実数)			
			問題なし	問題あり	疑い	不明
1008	943	93.6	890	31	22	0

2 : 9 箇月児健康診査

事務事業の目的 : 乳児健康診査の一層の徹底を図るため、医療機関に委託して健診を行い、乳児の健康管理の向上を図る。

執行状況及び成果 :

対象者数(人)	受診者数(人)	受診率(%)	総合判定結果内訳(実数)			
			問題なし	問題あり	疑い	不明
1008	938	93.1	887	24	27	0

3 : 乳幼児精密健康診査

事務事業の目的 : 乳幼児における各種健康診査の結果、必要と認められた乳幼児に対して精密健康診査受診票を交付し、委託医療機関において健診を行い、乳幼児の健康管理の向上を図る。

執行状況及び成果 :



[精密健康診査受診票発行数]

乳児	1歳6箇月児	3歳児			
		総数	内訳(延数)		
			一般	視力	聴覚
14	14	29	11	11	7

## 事務事業評価：

今後の進め方(主管課長)

1-4-1-2-0137500

 拡大・拡充
  現状維持
  要改善
  事業縮小
  廃止・中止

コメント：6・9箇月乳児の健康を守る事業として、今後も継続していく必要がある。

予 算 科 目 4. 1. 2	事業番号 0137600	乳幼児・妊産婦健康診査事務事業 <b>1歳6箇月児健康診査事務事業</b>	(健康推進課)
--------------------	--------------	--	---------

歳出合計 8,175,027円

内訳 ①4,174,500円 ⑦3,860,330円 ⑩72,362円 ⑫67,835円

歳入内訳

一般財源 8,175,027円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：幼児に対する健康診査と保護者への育児支援を実施し、幼児及び保護者の健康保持増進・育児支援・虐待予防・発育・発達上の問題点の早期発見・早期支援を図る。

執行状況及び成果：オリエンテーション・予診・診察・集団及び個別相談を実施した。必要な幼児と保護者に対しては、継続した支援につなげた。  
また、未受診者にアンケート・電話・訪問を行い、家庭・育児状況の把握を実施した。

[受診状況] ※対象者は1歳6箇月以上2歳未満の幼児

対象者(人)	実施回数(回)	受診者(人)	受診率(%)
956	24	医 879	医 91.9
		歯 878	歯 91.8

[受診者内訳](人)

受診者 総数	内 科		歯 科		個 別 相 談				栄養集団 指導
	所見なし	所見あり	むし歯なし	むし歯あり	保健相談	栄養相談	歯みがき相談	心理相談	
879	672	207	870	8	291	202	871	66	879

## 事務事業評価：

今後の進め方(主管課長)

1-4-1-2-0137600

 拡大・拡充
  現状維持
  要改善
  事業縮小
  廃止・中止

コメント：子どもの健康診査と家庭への育児支援・虐待予防・発育発達支援の目的を兼ねた事業であり、目的を達成するためには、様々な職種が同一の視点で市民に関わることができる集団健診が適当であり、今後も継続していく必要がある。

予 算 科 目 4. 1. 2	事業番号 0137700	乳幼児・妊産婦健康診査事務事業 <b>3歳児健康診査事務事業</b>	(健康推進課)
--------------------	--------------	---------------------------------------	---------

歳出合計 6,689,497円

内訳 ①2,649,600円 ⑦3,626,220円 ⑩192,494円 ⑫221,183円

歳入内訳

都支出金 1,563,000円  
一般財源 5,126,497円

事務の分類：自治事務

#### 4.1.2

**事務事業の目的** : 幼児に対する健康診査と保護者への育児支援を実施し、幼児及び保護者の健康保持増進・育児支援・虐待予防・発育・発達上の問題点の早期発見・早期支援を図る。

**執行状況及び成果** : オリエンテーション・予診・診察・集団及び個別相談を実施した。必要な幼児と保護者に対しては、継続した支援につなげた。

また、未受診者にアンケート・電話・訪問を行い、家庭・育児状況の把握を実施した。

[受診状況] ※対象者は、3歳以上4歳未満の幼児。

対象者(人)	実施回数(回)	受診者総数(人)	受診者(人)	受診率(%)
914	24	860	医 860	医 94.1
			歯 858	歯 93.9

[受診者内訳]

(人)

受診者総数	内科		視力		聴覚		歯科		個別相談				栄養集団指導	歯科集団指導
	所見なし	所見あり	所見なし	所見あり	所見なし	所見あり	むし歯なし	むし歯あり	保健相談	栄養相談	歯みがき相談	心理相談		
860	585	275	760	100	784	76	763	95	140	127	120	47	860	837

**事務事業評価** :

今後の進め方(主管課長)

1-4-1-2-0137700

拡大・拡充

現状維持

要改善

事業縮小

廃止・中止

コメント: 子どもの健康診査と家庭への育児支援・虐待予防・発育発達支援の目的を兼ねた事業であり、目的を達成するためには、様々な職種が同一の視点で市民に関わることができる集団健診が適当であり、今後も継続していく必要がある。

予算科目 4.1.2	事業番号 0137800 乳幼児・妊産婦健康診査事務事業 <b>乳幼児発達経過観察事務事業</b>	(健康推進課)
---------------	---	---------

歳出合計 2,540,100円

内訳 ①496,800円 ⑦2,043,300円

歳入内訳

都支出金 1,113,000円

一般財源 1,427,100円

**事務の分類** : 自治事務

1: 乳幼児健康診査(発達健診)

**事務事業の目的** : 各種乳幼児健診の結果、運動・精神の発達遅滞が疑われる乳幼児に対し、小児神経学的立場から発達に重点を置いた健診を行い、障害の早期発見・早期療育を図る。

**執行状況及び成果** : 小児発達の専門医、こどもの発達センターつくしんぼ、心理相談員、保健師が連携して実施した。発達健診の予約者数が定員を上回ることが多かったため、健診回数を増加し、相談時間の確保と予約枠の拡大を図った。

[受診状況]

(人)

実施回数(回)	受診予約者数	受診者実数	初診者数	再診者数	初診者の有所見者実数
18	92	91	47	44	44

2: 乳幼児健康診査(心理経過観察健診)

**事務事業の目的** : 発達・心理や日常生活等の支援を行い、幼児と保育者の健康保持増進を図る。発達の視点に立った相談・支援により、幼児の心身の健全な発育を促し、保育者の育児不安の軽減を図る。

**執行状況及び成果** : 各健診のほか、個別相談を経て心理相談につなげた。継続支援の中で、専門職間や関係機関とも連携しながら、幼児や保護者に対し、個別の状況に合わせた助言・支援を行った。

## [心理経過観察]

対象者	回数	受診者数(延)
1歳6箇月以上3歳未満の幼児	46回	171人
3歳以上の幼児	104回	387人

## 事務事業評価：

今後の進め方(主管課長)	1-4-1-2-0137800			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：直ちに医療機関の受診を勧めるのではなく、身近な市で健診を行うことにより、保護者に心理的・物理的負担をかけずに適切な支援を行っている。				

予 算 科 目	事業番号 0137850	乳幼児・妊産婦健康診査事務事業	(健康推進課)
4. 1. 2	妊婦健康診査事務事業		

歳出合計 66,078,472円

内訳 ⑦308,030円 ⑩215,438円 ⑫23,880円 ⑬59,138,454円  
⑰6,392,670円

歳入内訳

一般財源 66,078,472円

事務の分類：自治事務

1：妊婦健康診査

事務事業の目的：個別医療機関により妊婦の健康診査を実施して健康管理を図り、妊婦及び乳児の死亡率の低下、流産・死産の防止を期する。

執行状況及び成果：

[妊婦健診]

回数	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率(%)
1回目	1,006	970	96.4
2回目	1,006	939	93.3
3回目	1,006	928	92.2
4回目	1,006	904	89.9
5回目	1,006	898	89.3
6回目	1,006	871	86.6
7回目	1,006	843	83.8
8回目	1,006	775	77.0
9回目	1,006	717	71.3
10回目	1,006	671	66.7
11回目	1,006	606	60.2
12回目	1,006	503	50.0
13回目	1,006	375	37.3
14回目	1,006	222	22.1
超音波検査※		291	

※出産予定日現在35歳以上となる妊婦が対象。

4.1.2

[里帰り等妊婦健診受診費助成]

	東京都以外の 医療機関	助産院
申請者（人）	198	35
延べ助成回数（件）	1,051	241
助成金額合計（円）	5,207,050	1,185,620

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-4-1-2-0137850

拡大・拡充     現状維持     要改善     事業縮小     廃止・中止

コメント：妊娠中の定期的な健診受診は、妊婦・胎児の健康保持を図る上で重要であり、今後も健診の実施を継続していく必要がある。

予 算 科 目 4. 1. 2	事業番号 0137900	乳幼児・妊産婦健康診査事務事業 <b>妊婦歯科健康診査事務事業</b>	(健康推進課)
--------------------	--------------	--	---------

歳出合計 680,206 円

内訳 ①331,200 円 ⑦324,300 円 ⑩24,706 円

歳入内訳

一般財源 608,206 円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：妊婦が妊娠中の歯科疾患の予防や、早期発見・早期治療の重要性を知ることができ、産後、歯科保健に関心を持つことができる。

執行状況及び成果：

(人)

実施回数（回）	対象者数	受診者数	歯みがき指導
12	1,006	147	147

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-4-1-2-0137900

拡大・拡充     現状維持     要改善     事業縮小     廃止・中止

コメント：妊婦の歯科保健に対する意識の向上は、子どもを含め、家族全体の意識の向上につながり大変重要である。さらに受診率が向上するよう効果的な事業の周知方法などについて検討する。

予 算 科 目 4. 1. 2	事業番号 0138000	<b>母子訪問指導事務事業</b>	(健康推進課)
--------------------	--------------	-------------------	---------

歳出合計 7,244,860 円

内訳 ⑦235,200 円 ⑧52,000 円 ⑩191,625 円 ⑫109,935 円  
⑬6,656,100 円

歳入内訳

都支出金 3,271,000 円  
一般財源 3,973,860 円

事務の分類：自治事務

1：妊婦訪問指導

事務事業の目的：妊婦の健康状態・生活環境・疾病予防など妊娠中あるいは産後に必要な事項について、家庭訪問の上、適切な指導を行うとともに、疾病や異常の早期発見・早期治療について助言して不安を除き、安心して出産・育児に臨むことができるよう支援する。

執行状況及び成果：母子保健事業により把握した個別訪問が必要な妊婦に対して訪問を実施した。

(件)

妊婦訪問指導					
総数		市保健師訪問		訪問指導員	
実数	延数	実数	延数	実数	延数
15	21	10	16	5	5

## 2：産婦・新生児訪問指導（乳児家庭全戸訪問事業）

**事務事業の目的**： 生後120日までの乳児のいるすべての家庭に対して訪問（乳児家庭全戸訪問）を実施することで、育児環境を確認し、産婦の育児不安の解消、産後のメンタルヘルス対策、子どもの発育確認、虐待の早期発見・防止を行い、必要時には継続支援につなげることを目的とする。また、虐待予防の観点から、3～4箇月児健康診査未受診者に対して、訪問を行う。

**執行状況及び成果**： 妊娠届及び出生通知書の提出（健康推進課及び子育て支援課窓口）により把握した家庭に、訪問を実施した。また、3～4箇月児健康診査未受診者訪問では、児の発育・育児状況の把握と、継続支援につなげることが図られた。

(件)

産婦訪問件数						
総数		市保健師訪問		訪問指導員		EPDS 実施数
実数	延数	実数	延数	実数	延数	
989	1024	66	80	923	944	929

※EPDS：産後うつスクリーニングを行う  
自己記入式質問票のこと

(件)

新生児訪問総件数（生後120日以内） 未熟児除く						新生児訪問総件数（生後120日以内） 未熟児						(再掲) 生後28日未満 訪問件数					
総数		市保健師訪問		訪問指導員		総数		市保健師訪問		訪問指導員		総数		市保健師訪問		訪問指導員	
実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数
932	991	33	34	899	957	62	80	3	4	59	76	54	54	2	2	52	52

3～4箇月児健康診査未受診者訪問件数					
総数		市保健師訪問		訪問指導員	
実数	延数	実数	延数	実数	延数
9	9	5	5	4	4

## 3：母子保健訪問指導

**事務事業の目的**： 各種母子保健事業で個別対応が必要と思われる者及び希望者に家庭訪問を実施し、母子の健康の保持・増進を図る。

**執行状況及び成果**： 乳幼児及び母性の健康の保持増進のため、保健師・管理栄養士・歯科衛生士による家庭訪問を実施した。

[訪問件数]

(件)

	妊婦	産婦	乳児	幼児	その他
実数	10	66	63	74	0
延べ数	16	80	70	86	0

注)「その他」とは、妊産婦以外の保護者、小学生以上のことである。

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	1-4-1-2-0138000			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：乳児家庭全戸訪問事業と併用して、産婦に産後うつのスクリーニングを目的とした自己記入式質問票を行なって早期に支援を開始しており、乳児・保育者の健康の保持増進を図る上で、継続する必要がある。				

4.1.2

予 算 科 目 4. 1. 2	事業番号 0138100 <b>その他母子保健事務事業</b>	(健康推進課)
--------------------	------------------------------------	---------

歳出合計 203,010 円  
内訳 ①91,140 円 ②111,870 円

歳入内訳  
一般財源 203,010 円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 母子保健法に基づき、母性並びに乳幼児の健康を保持・増進するため、保健指導・健康診査等の勧奨に努める。

執行状況及び成果 :

1. 地域で健康教育を実施（出前講座）

内容	実施日	会場	参加人数	個別相談
1～2歳児の栄養・食生活	5月24日	子ども家庭支援センター	17	0
幼い子のいる保護者のための教室「子どもの健康と発達」	9月25日	恋ヶ窪公民館	10	0
歯科講座	10月31日	こどもの発達センターつくしんぼ	12	6
幼い子のいる保護者のための教室「乳幼児の食事について」	12月10日	並木公民館	11	0
合計			50	6

2. 食育推進に関する事業連絡会

平成24年3月に策定した「食育推進に関する事業指針～食を大切にし、食を楽しみ、健康な暮らしを育む～」をもとに、庁内関係各課による食育推進に関する連絡会を開催。

事務事業評価 :

今後の進め方（主管課長）

1-4-1-2-0138100

拡大・拡充     現状維持     要改善     事業縮小     廃止・中止

コメント：本事業は母子保健事業の庶務的内部管理事業であり、現状のまま継続していく必要がある。食育に関しては、事業連絡会を開催し、食育の効果的推進に向けて情報交換や事業検討等を行い、食育推進計画を含めた健康増進計画策定に向け準備を進めていく。

予 算 科 目 4. 1. 2	事業番号 0138200 <b>母子保健関連等医療費助成に関する各種一般相談事務事業</b>	(健康推進課)
--------------------	---	---------

歳出合計 3,457,224 円  
内訳 ⑦3,102,580 円 ⑧26,665 円 ⑨5,500 円 ⑩108 円 ⑪322,371 円

歳入内訳  
国庫支出金 150,000 円  
都支出金 1,479,220 円  
一般財源 1,828,004 円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 18歳未満（平成20年度より一部で対象者を全年齢に拡大）の母子保健法等に基づく医療費助成の申請受理及び申請者に対する各種一般相談を居住地の身近な行政窓口で行い、保健福祉の相談体制を整え、市民の利便を図る。

執行状況及び成果 :

[各種申請受理件数]

(件)

申 請 書 受 理 件 数									
養育医療給付申請書		小児慢性疾患医療費助成申請書	医療券受理	大気汚染健康障害者医療費助成申請書				低出生体重児の届出受理	未熟児訪問指導(延)
申請	認定	85	4	新規	更新	変更届	再交付	117	80
2	2			181	559	78	13		

※ 申請にともなう保健相談については各種保健相談に含め報告。

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	1-4-1-2-0138200			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input checked="" type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：「小児慢性疾患」「大気汚染健康障害者」の医療費助成は東京都の受任窓口として市で申請書の受理に関する事務を行った。「養育医療」については平成25年3月31日で受任窓口を終了し、同年4月1日より全業務が市に移譲された。小児慢性疾患及び大気汚染健康障害者医療費助成は都の事業であり一定の申請があることから、現状を維持すべきものである。ただし、養育医療については、マル乳との関連で申請窓口が2箇所になることなどから、市民の利便性等を考慮しワンストップサービス実現のため、他課の医療窓口（子育て支援課）との連携をとりつつ改善していく必要がある。				

予 算 科 目 4. 1. 3	事業番号 0138300 <b>健康手帳の作成・交付事務事業</b>	(健康推進課)
歳出合計 431,949 円 内訳 ①422,499 円 ③9,450 円	歳入内訳 都支出金 60,000 円 一般財源 371,949 円	

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：20歳以上の市民を対象に健康手帳を交付し、市民が健康診査や各種検診結果を健康手帳ファイルに記録・保存し、主体的に健康管理に努めることを目的とした。

執行状況及び成果：

健康手帳ファイルの交付 (件)

年 齢 別	20～39 歳	40～74 歳	75 歳以上	再交付	計
交 付 数	203	872	86	23	1,184

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	1-4-1-3-0138300			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：公衆衛生センターの健診日程案内送付時にチラシを同封し積極的にPRしたことで、多くの市民に健康手帳ファイルを交付できた。このファイルの活用を通して、市民が主体的に健康管理を行えるよう、今後も周知に努める。				

予 算 科 目 4. 1. 3	事業番号 0138400 <b>成人健康教育相談事務事業</b> <b>成人健康教育事務事業</b>	(健康推進課)
歳出合計 1,135,111 円 内訳 ⑦465,960 円 ⑧285,150 円 ⑩139,696 円 ⑫5,955 円 ⑬238,350 円	歳入内訳 都支出金 706,000 円 一般財源 429,111 円	

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：生活習慣病予防のため各種の教室を開催し、市民の健康の保持・増進を図る。

執行状況及び成果：申込制による健康教育を実施した。様々な方が受講できるよう、対象者別の健康講座を実施した。

## 1. 成人健康講座

講座名	内容	開催日	会場	参加人数	保育	個別相談
歯周病講座	歯科医師講演	5月29日	いずみプラザ	10	/	0
骨粗しょう症予防講座「丈夫な骨づくり講座」	医師講演・運動講座	6月27日		39	0	0

#### 4.1.3

「睡眠で心と体に栄養補給」	医師講演・体ほぐし体操	9月10日		14	0	0
ママ講座「子どもの歯と口の話・食事について・リラックス体操」	歯科医師講演・栄養講話・運動講座	11月5日		7	5	0
胃の病気講座	医師講演	1月30日		31	0	0
合計				101	5	0

#### 2. 食育講座

講座名	内容	開催日	会場	参加人数	保育	個別相談
親子で楽しむ食育講座「作ってみよう！ぼく・わたしにぴったりのお弁当」	栄養講座・調理実習	6月1日	いずみプラザ	19		0
食育講座「おやつを作っておいしく食べよう」 *小学校と共催	栄養講座・調理実習	8月22日		12		0
食育講座「パパと作るプロの味 親子で本格カレー」 *男女平等人権課と共催	健康講座・調理実習	9月1日		32		0
食育講座「子どもと一緒におやつを作っておいしく食べよう」 *保育課と共催	栄養講座・調理実習	11月28日		8	3	0
合計				71	3	0

#### 3. 栄養講座

講座名	内容	開催日	会場	参加人数	個別相談
病態別栄養講座①「丈夫な骨づくり講座 骨をより丈夫にする食生活のコツを学ぶ」	栄養講話・グループワーク・試食	6月25日	いずみプラザ	33	5
病態別栄養講座②「糖尿病予防教室 食事を楽しみながら血糖コントロールのコツを学ぶ」	栄養講話・試食・運動講座	9月11日		7	0
病態別栄養講座③「高血圧・脂質異常予防講座 健診結果をよりよくする食生活のコツを学ぶ」	栄養講話・試食	2月4日		21	9
合計				61	14

#### 4. 出前講座

講座名	内容	開催日	会場	参加人数	個別相談
メタボリックシンドローム予防講座	栄養講座	5月16日	国分寺市商工会	25	0
大人の女性の栄養学	栄養講座	7月11日	JA 東京むさし国分寺支店	9	0
はばたき出前講座	歯科講座（口腔ケア）	7月16日	障害者センター はばたき	4	4
介護予防教室 歯科講座	歯科講座（口腔ケア）	8月29日	地域相談センター西恋ヶ窪にんじんホーム	10	2
敬老会 「脳もカラダも若々しく、要介護予防の食事ポイント」	栄養講座	9月12日	本多公民館	360	0
心と体の健康について知ろう！語ろう！	保健講座	10月19日	もとまち公民館	15	0
元気で長生き！毎日の食事	栄養講座	11月27日	地域相談センター西恋ヶ窪にんじんホーム	13	0



つばさ出前講座	歯科講座（摂食・嚥下機能）	2月24日	障害者センターつばさ	11	0
合計				447	6

## 5. 「歯と口の健康週間」イベント 6月9日（日）

6月4～10日「歯と口の健康週間」のうちの日曜日に、市と東京都国分寺市歯科医師会が共催で、歯と口の健康に関するイベントを実施した。

参加人数 実人数：95人 延べ人数：361人

内容	参加人数（延べ）	内容	参加人数（延べ）
歯みがき相談	55	咀嚼力判定ガム	77
栄養士イベント	55	銀粘土細工	15
口腔乾燥測定	80		
口臭測定	79		

## 6. ゲートキーパー養成講座

市職員や関係機関職員が、自殺対策への理解を深め、市民対応する際に役立てるために、ゲートキーパーの養成を実施した。講座にあわせて、いずみプラザ内に自殺対策のパネル展示を行った。

※自殺対策におけるゲートキーパーとは、市民や身近な人の悩みや体調が悪い様子に気づき、その人の話を受け止め、必要に応じて専門相談機関へつなぐなどの役割が期待される人のこと。

講座名	内容	開催日	会場	参加人数
ゲートキーパー養成講座	庁内職員向け講演会	8月5日	市役所本庁舎	46

## 7. こころの体温計

気軽に相談できるきっかけづくりとして、市ホームページに、市民が気軽にストレスや心の状態を自分でチェックし、必要な相談先を知ることができる「こころの体温計」システムを運用した。

年間アクセス件数（平成25年4月～平成26年3月）：合計138,597件

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	1-4-1-3-0138400
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持
<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小
<input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント：様々な世代に積極的に参加してもらえるように子どもと一緒にできるものや、保育付・病態別講座を実施した。よりよい実施方法や内容について検討の上、継続する必要がある。	

予 算 科 目	事業番号 0138500	成人健康教育相談事務事業	(健康推進課)
4. 1. 3	成人健康相談事務事業		

歳出合計 5,512,553円	歳入内訳
内訳 ⑦136,875円 ⑧360,000円 ⑩11,858円 ⑫3,820円	都支出金 5,512,553円
⑬5,000,000円	

事務の分類 : 自治事務  
 事務事業の目的 : 地域住民の健康保持増進を図る。  
 執行状況及び成果 : 健康で豊かな生活を送れるように各種相談を開催した。

#### 4.1.3

##### ①健康相談

区 分	会 場	回 数	人 数
個別栄養相談	いずみ保健センター	10	37
アルコール関連問題保健看護教室	いずみ保健センター	12	70

##### ②精神障害者居宅生活支援事業等の相談助言、あっせん調整及び一般相談（相談種別相談者数） (人)

区 分	居宅生活事業の 助言		精神保健福祉相談 (一般相談)						計	
			一般相談計		健康推進課実施分		プラッツ委託分			
			実	延	実	延	実	延	実	延
来所	1	1	200	1356	45	78	155	1278	201	1357
電話	3	3	321	5282	126	288	195	4994	324	5285
訪問	2	2	130	481	60	151	70	330	132	483
機関連絡	4	4	322	2510	187	681	135	1829	326	2514
その他	0	0	69	162	11	12	58	150	69	162
計	10	10	1042	9791	429	1210	613	8581	1052	9801

##### ③精神保健医療相談（精神科医による心の健康相談）

区 分	実人数	延人数	会 場	開催回数
来 所	26	26	いずみ保健センター	12回
訪 問	2	2		
計	28	28		

#### 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	1-4-1-3-0138500
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 要改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント：個別栄養相談については食に関する相談窓口として継続が必要である。精神一般相談・専門医による精神保健医療相談は、今後も相談体制の充実を図り現状のまま継続して進めるのが適当であると考えている。	

予 算 科 目	事業番号 0138600	成人健康診査事務事業	(健康推進課)
4. 1. 3	健康診査事務事業		

歳出合計 77,853,892 円	歳入内訳
内訳 ⑦2,589,110 円 ⑩233,267 円 ⑫233,033 円 ⑬74,798,482 円	都支出金 22,851,000 円
	一般財源 55,002,892 円

#### 事務の分類：自治事務

事務事業の目的：30歳以上39歳までの市民を対象に、健康管理及びメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の予備群の発見と予防を目的とし医師会に委託して実施した。

#### 執行状況及び成果

##### 1. 健康診査

健康診査………①30歳以上39歳までの市民を対象に、はがき又は封書で応募を受けて、国分寺市医師会公衆衛生センターで実施。

②高齢者の医療の確保に関する法律に基づく特定健康診査対象者及び後期高齢者医療健康診査対象者を除いた市民に実施。

[受診率] ①受診者数

②受診者数 528人

対象者数 a	受診者数 b	受診率 b/a
17,840人	451人	2.5%

## ① 30代健康診査受診者内訳

実施時期 平成25年4月17日～平成26年2月24日 (人)

	男性	女性	合計
受診者数	98	353	451
メタボリックシンドローム予備群	12	3	15
メタボリックシンドローム	8	2	10

## メタボリックシンドローム判定基準

腹囲 男性：85cm以上 女性：90cm以上 非該当者はメタボリックシンドローム対象から除外  
 該当者(追加リスク要因)

- I. 血糖 空腹時：110mg/dl以上又はHbA1c：6.0%以上又は高血糖の薬剤治療中の場合  
 II. 脂質 中性脂肪：150mg/dl以上又はHDLコレステロール：40mg/dl未満又は、脂質異常の薬剤治療中の場合  
 III. 血圧 収縮期血圧：130mmHg以上又は拡張期血圧：85mmHg以上又は高血圧の薬剤治療中の場合  
 メタボリックシンドローム予備群：腹囲＋I～IIIのリスクが1箇の該当者  
 メタボリックシンドローム：腹囲＋I～IIIのリスクが2箇以上の該当者

## 2. 肝炎ウイルス検診

**事務事業の目的**： 40歳以上で、過去に一度も肝炎ウイルス検診を受診したことの無い者に実施した。

[受診状況] (人)

受診者数			要精密検査者数
健診と同時受診	単独受診	計	
332	171	503	4

## 3. 結核検診

**事務事業の目的**： 結核の早期発見を目的に、18歳以上の市民を対象に実施した。

[受診状況] 胸部X線直接撮影

受診者数	要精密検査者
24	1

## 4. 骨粗しょう症検診

**事務事業の目的**： 寝たきりの原因となる骨折になりやすい骨粗しょう症の早期発見・早期予防のため検診を実施する。

**執行状況及び成果**： 市内在住の20歳以上の女性を対象に骨密度検診を実施。

〔骨密度測定受診状況〕

年齢区分(歳)	判定区分			合計
	異常なし	要指導	要精密検査	
20～39	10	5	2	17
40～49	12	19	9	40
50～59	31	36	11	78
60～69	22	94	17	133
70以上	10	92	52	154
合計	85	246	91	422

4.1.3

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	1-4-1-3-0138600			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：健康診査については、市民の健康管理のため今後も必要に応じて改善し継続していく必要がある。また、受診率向上のため、申込み方法等工夫していく。				

予 算 科 目	事業番号 0138700	成人健康診査事務事業	(健康推進課)
4. 1. 3	がん検診事務事業		

歳出合計 71,202,805 円	歳入内訳
内訳 ⑦200,140 円 ⑩275,993 円 ⑫301,575 円 ⑬70,425,097 円	都支出金 21,604,000 円
	一般財源 49,598,805 円

事務の分類：自治事務

1. 胃がん検診

事務事業の目的：40歳以上の市民を対象に、胃がんの早期発見・早期治療を図る。

執行状況及び成果：

- 1) 検査項目 バリウムによる胃部エックス線間接撮影（8枚）
- 2) 実施時期 I期（6月） II期（10・11月）
- 3) 会場 国分寺市いずみプラザ
- 4) 周知方法 市報，市ホームページ，公民館・図書館・地域センター・ぶんバス・市内協力医療機関にポスター掲示
- 5) 受診状況

(人)

受診者数	要精密検査者数
1,608	246

(人)

40歳以上人口	対象者数 a	受診者数 b	受診率 b/a
64,750	37,426	1,608	4.3%

※対象者は、都健康診査対象者算出モデル（57.8%）による。

人間ドック検診事業において、バリウムによる胃部エックス線撮影（オプションにより胃内視鏡も受診可能）の受診者が619人いるため、上記と合算した受診者数は2,227人となる。

2. 肺がん検診

事務事業の目的：40歳以上の市民を対象に、肺がんの早期発見・早期治療を図る。

執行状況及び成果：

- 1) 検査項目 胸部エックス線撮影（2枚）及び喀痰細胞診
- 2) 実施時期 4～2月
- 3) 会場 医師会公衆衛生センター
- 4) 周知方法 市報，市ホームページ等
- 5) 受診状況

(人)

受診者数	要精密検査者数
1,583	11

(人)

40歳以上人口	対象者数 a	受診者数 b	受診率 b/a
64,750	41,764	1,583	3.8%

※対象者数は、都健康診査対象者算出モデル（64.5%）による。

3. 大腸がん検診

事務事業の目的：40歳以上の市民を対象に、大腸がんの早期発見・早期治療を図る。

執行状況及び成果：

- 1) 検査項目 便潜血検査（2日法）
- 2) 実施時期 4～3月
- 3) 会場 健康診査との同時実施：国分寺・国立・小平市内の健診実施医療機関  
単独実施：医師会公衆衛生センター

- 4) 周知方法 各種健康診査との同時実施, 市報, 市ホームページ等  
 5) 受診状況

(人)

受診者数	要精密検査者数
14,332	1,102

(人)

40歳以上人口	対象者数 a	受診者数 b	受診率 b/a
64,750	40,145	14,332	35.7%

※対象者数は、都健康診査対象者算出モデル(62.0%)による。

**事務事業評価：**

今後の進め方(主管課長)	1-4-1-3-0138700			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：周知方法や申込方法等を改善することによって、すべてのがん検診で受診率が前年度より向上した。今後も更なる受診率向上を目指し、事業を継続していく。				

予算科目 4.1.3	事業番号 0138800 成人健康診査事務事業 婦人科検診事務事業	(健康推進課)
---------------	---	---------

歳出合計 52,398,500円

内訳 ⑦712,850円 ⑩215,123円 ⑫1,025,949円 ⑬50,444,578円

歳入内訳

国庫支出金 9,155,000円

一般財源 43,243,500円

**事務の分類：** 自治事務

1. 子宮がん検診

**事務事業の目的：** 20歳以上の市民(女性)を対象に、子宮がんの早期発見・早期治療を図る。

**執行状況及び成果：**

- 1) 検査項目 子宮頸部及び体部細胞診(ただし、体部細胞診は医師が必要と認めた場合に行う)
- 2) 実施時期 4～2月
- 3) 会場 市内の実施医療機関(4箇所) 小金井市の実施医療機関(5箇所) 及び小平市の実施医療機関(4箇所)
- 4) 周知方法 市報, 市ホームページ
- 5) 受診状況

(人)

検査項目	受診者数(延)	要精密検査者数
頸部細胞診	2,784	30
体部細胞診	261	2

(人)

受診内容	女性人口		対象者数 a	受診者数 b	受診率 b/a
	20歳以上	50,085			
頸部細胞診のみ			33,607	2,784	8.3%
頸部及び体部細胞診	20歳以上	50,085	33,607	261	0.8%

※対象者数 a は、都健康診査対象者算出モデル(67.1%)による。

2. 乳がん検診

**事務事業の目的：** 40歳以上の市民(女性)を対象に、乳がんの早期発見・早期治療を図る。

**執行状況及び成果：**

- 1) 検査項目 視触診, マンモグラフィ
- 2) 実施時期 4～3月
- 3) 会場 医師会公衆衛生センター(視触診), 東京都がん検診センター(マンモグラフィ)
- 4) 周知方法 市報, 市ホームページ
- 5) 受診状況

(人)

検査項目	受診者数(延)	要精密検査者数
視触診	2,444	17
マンモグラフィ	2,345	252

(人)

女性人口		対象者数 a	受診者数 b	受診率 b/a
40歳以上	33,841			
40歳以上	33,841	24,738	2,444	9.9%

※対象者数 a は、都健康診査対象者算出モデル(73.1%)による。

4.1.3

3. 【再掲】女性特有のがん検診推進事業

**事務事業の目的** : 平成21年5月29日、国の第一次補正予算の中で、経済危機対策における未来への投資に繋がる子育て支援の一環として、一定の年齢に達した女性に対し、子宮頸がん及び乳がん検診の無料クーポン券、検診手帳を配布し、検診受診率の向上を図る「女性特有のがん検診推進事業」の実施が決定した。

**執行状況及び成果** :

受診者数内訳

子宮頸がん検診 (人)

年齢	対象者	受診者
20歳	622	85
25歳	835	220
30歳	837	275
35歳	873	325
40歳	987	297
計	4,154	1,202

乳がん検診 (人)

年齢	対象者	受診者
40歳	987	264
45歳	982	278
50歳	829	262
55歳	647	183
60歳	643	203
計	4,088	1,190

無料クーポン券発送以前の平成25年度受診者を含む。

**事務事業評価** :

今後の進め方 (主管課長)

1-4-1-3-0138800

拡大・拡充  現状維持  要改善  事業縮小  廃止・中止

コメント：婦人科検診の受診率は微増傾向であるが、今後も無料クーポン券を用いての勧奨・再勧奨など、更なる受診率向上を目指し、事業を継続していく。

予 算 科 目 4. 1. 3	事業番号 0138900 成人健康診査事務事業 (健康推進課) 人間ドック検診事務事業
--------------------	--

歳出合計 26,821,617円

内訳 ⑩63,485円 ⑬26,758,132円

歳入内訳

その他特定財源 12,380,000円

一般財源 14,441,617円

**事務の分類** : 自治事務

**事務事業の目的** : 生活習慣病の予防と疾病の早期発見を目的に、30歳以上の市民を対象に実施した。

**執行状況及び成果** : 受診者数 (人)

男	女	計
362	257	619

**事務事業評価** :

今後の進め方 (主管課長)

1-4-1-3-0138900

拡大・拡充  現状維持  要改善  事業縮小  廃止・中止

コメント：25年度は受診者が大幅に増えた。24年度にポスターやチラシを作成し、ぶんバス、公民館、地域センター、老人クラブ等へ掲示及び配布を行った結果増加現象がみられたため、25年度も同様に広く周知に努めた。今後も受診者数増を目指し、他の周知方法を模索しながら、市民の健康の保持・増進につながる事業として継続していく。

予 算 科 目 4. 1. 3	事業番号 0139100 歯科診査事務事業 (健康推進課) 歯科健診事務事業
--------------------	---

歳出合計 6,744,540円

内訳 ⑦1,257,660円 ⑩79,380円 ⑬5,407,500円

歳入内訳

都支出金 2,542,000円

一般財源 4,202,540円

**事務の分類** : 自治事務

**事務事業の目的** : 歯科健診の機会の少ない 20 歳以上の市民が歯科疾患の早期発見・早期治療の重要性に気づくこと、かかりつけ医を持つことにより自らが定期的な歯科健診を行うようになる。  
また、20 歳以上の寝たきり等で通院できない方にも、在宅訪問歯科健診を実施することで、本人や介護者が歯や口の健康状態を維持することができるようになる。

**執行状況及び成果** : 医療機関健診実施期間 平成 25 年 6 月～12 月

1. 医療機関健診

対象年代	対象者数 ※ (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)
20 歳代	15,724	45	0.29
30 歳代	17,840	110	0.62
40 歳代	19,157	91	0.48
50 歳代	14,337	94	0.66
60 歳代	13,571	110	0.81
70 歳代	10,604	138	1.30
80 歳代	6,015	59	0.98
90 歳代	1,021	2	0.20
100 歳代	45	0	0.00
合計	98,314	649	0.66

※平成 25 年 4 月 1 日現在の年代別人口

2. 在宅訪問歯科健診 1 件

**事務事業評価** :

今後の進め方 (主管課長)	1-4-1-3-0139100
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 要改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント：全身疾患と歯科保健の関連性が話題となってきた。体の健康や健康寿命の延伸を観点にした、事業周知や勧奨方法を検討していく。また、各成人教育事業や他関係機関等の事業を効率的に活用する。かかりつけ医をもつことや定期健診、歯科保健の重要性の普及啓発を進める事業であり、今後も継続して取り組む必要がある。	

予 算 科 目	事業番号 0139200	歯科診査事務事業	(健康推進課)
4. 1. 3	歯科医療連携推進事務事業		
歳出合計 680,675 円	歳入内訳		
内訳 ⑧169,000 円 ⑩48,520 円 ⑬463,155 円	都支出金	250,000 円	
	一般財源	430,675 円	

**事務の分類** : 自治事務

**事務事業の目的** : かかりつけ歯科医を探すことが困難な障害者、在宅要介護者等が、身近な地域での歯科医療や必要に応じた専門的な歯科医療を受けることで、歯科疾患の予防や進行を防ぎ、また歯や口の状態について相談できる地域の歯科医療機関とつながることができる。  
障害者等歯科相談窓口として歯科衛生士が相談を受けることで、障害者、在宅要介護者等及びその家族が歯や口に関する不安を軽減することができる。

**執行状況及び成果** : 歯科医療連携件数 12 件

[ 相談実績 ] (件)

	電 話 (FAX)	面 接	訪 問	計
障害者等相談窓口	202(0)	46	20	268
[再掲] 歯科医療連携	110(0)	10	18	138

4.1.3

[ 講演会等 ]

平成 25 年 7 月 20 日	口腔ケア講演会（歯科医師会委託）	参加者 56 人
平成 26 年 2 月 1 日	歯科医療連携講演会（歯科医師会委託）	参加者 77 人

[ 健康寿命をのばすための歯科講座 ]

平成 26 年 2 月 13 日	お口の健康知恵袋	参加者 17 人
平成 26 年 3 月 8 日	がん治療とお口の関係	参加者 30 人

[ 口腔がん検診 ]

6 月 9 日（日）「歯と口の健康週間」イベントと同時開催した。

平成 25 年 6 月 9 日	口腔がん検診	参加者 57 人
-----------------	--------	----------

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	1-4-1-3-0139200			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：口腔環境の大切さが認識されはじめている現況においては、障害者も例外ではなく、本事業は障害者の歯科相談窓口としての役割を担っている。今後も、支援を必要とする市民への周知をより効果的に行うため、関係機関との連携を深めていきたい。				

予 算 科 目 4. 1. 3	事業番号 0139300 <b>成人訪問指導事務事業</b>	(健康推進課)
歳出合計 6,194 円 内訳 ①992 円 ②5,202 円	歳入内訳 一般財源 6,194 円	

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：地域住民の健康保持増進を図る。

執行状況及び成果：地域住民が健康で豊かな生活が送れるよう保健師、管理栄養士、歯科衛生士による相談を実施した。

(人)

相談区分	保 健 相 談				栄養相談	歯科相談	合計
	生活習慣病	難病	心の健康づくり	その他 (インフルエンザ等)			
家庭訪問	0	0	24	2	1	0	27
所内面接	2	0	27	1	18	4	52
電話相談	11	0	107	25	41	19	203
文書等	0	0	0	0	0	0	0
計	13	0	158	28	60	23	282

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	1-4-1-3-0139300			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：地域住民の健康の保持・増進につながる事業であり、継続して進めていく必要がある。				



予 算 科 目 4. 1. 3	事業番号 0139400	歯科診査事務事業 口腔機能向上事務事業	(健康推進課)
--------------------	--------------	------------------------	---------

歳出合計 753,933 円  
内訳 ①333,960 円 ⑦352,000 円 ⑩65,973 円 ⑫2,000 円

歳入内訳  
都支出金 340,000 円  
一般財源 413,933 円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 40歳以上の市民を対象に、歯科疾患の予防だけではなく生涯を通して、口から食べるために重要な口腔機能の役割について理解及び、それを維持するために行動を促す。

執行状況及び成果 :

①いづみ保健センターにおける口腔機能向上歯科健康診査 (人)

実施回数	歯科健診	咬合力測定・相談 (延)
6	53	105

②市内施設での健康教育

会場	実施回数	講話 (延人数)	個別相談	備考
障害者センターはばたき	1	4	4	
障害者センターつばさ	1	11	0	
合計	2	15	4	

③その他 地域での健康教育

会場	実施回数	講話 (延人数)	個別相談 (件)
西恋ヶ窪にんじんホーム	1	10	2
合計	1	10	2

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)

1-4-1-3-0139400

拡大・拡充  現状維持  要改善  事業縮小  廃止・中止

コメント：加齢とともに低下する口腔機能（摂食・嚥下機能）については、歯科疾患に比べて広く市民に理解されているとは言えない状況にある。今後も事業の周知を図り健診を継続することで、市民への口腔機能に関する普及・啓発につなげる必要がある。出前講座での歯科保健教育も活用の方として役立てていく。

予 算 科 目 4. 1. 3	事業番号 0139500	その他成人保健事務事業	(健康推進課)
--------------------	--------------	-------------	---------

歳出合計 149,100 円  
内訳 ⑩149,100 円

歳入内訳  
一般財源 149,100 円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 成人保健事業実施のための基盤整備

執行状況及び成果 : 消耗品の購入、封筒等印刷ほか

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)

1-4-1-3-0139500

拡大・拡充  現状維持  要改善  事業縮小  廃止・中止

コメント：成人保健事業実施のための庶務的内部管理事業であり、現状維持が適当と考える。

## 4.1.4

予 算 科 目 4. 1. 4	事業番号 0139600	(健康推進課)
<b>予防接種事務事業</b>		

歳出合計 213,171,522 円  
 内訳 ㉚1,653,640 円 ㉛990,529 円 ㉜581,937 円 ㉝206,348,266 円  
 ㉞93,597,150 円

歳入内訳  
 都支出金 51,858,000 円  
 一般財源 161,313,522 円

事務の分類 : 第1号法定受託事務, 自治事務

事務事業の目的 : ポリオ (小児マヒ), ジフテリア, 百日せき, 破傷風, 日本脳炎, 麻しん, 風しん, 結核, Hib (ヒブ), 小児の肺炎球菌, 子宮頸がんを予防するため, 定期予防接種の対象者に予防接種を実施する。また, 任意予防接種として先天性風しん症候群緊急対策予防接種事業を実施, 19歳以上の妊娠を予定する女性及び妊婦の夫又は胎児の父親に対し, 麻しん風しん混合又は風しん単独ワクチンの接種費用について一部公費負担する。高齢者肺炎球菌ワクチン接種を受けた対象者に接種費用の一部助成を実施する。

執行状況及び成果 :

①定期接種実施 (個別接種にて実施)

種別		区分	①対象者数 (人)	②接種完了者数 (人)	予診のみ の者(人)	接種率(%) ②/①×100	実施医療 機関数
Hib (ヒブ)	初回	1回	949	1,293	8	136.2	19
		2回	949	994	6	104.7	
		3回	949	996	12	105.0	
	追加	986	977	21	99.1		
小児の肺炎球菌	初回	1回	949	1,304	10	137.4	19
		2回	949	1,000	5	105.4	
		3回	949	1,003	10	105.7	
	追加	986	835	21	84.7		
ポリオ IPV	初回	1回	949	113	0	11.9	22
		2回	949	213	2	22.4	
		3回	949	299	4	31.5	
	追加	986	611	12	62.0		
三種混合 DPT	初回	1回	949	45	0	4.7	23
		2回	949	54	0	5.7	
		3回	949	86	0	9.1	
	追加	986	809	14	82.0		
四種混合 DPT-IPV	一期	1回	949	945	5	99.6	23
		2回	949	953	6	100.4	
		3回	949	926	9	97.6	
	追加	986	114	0	11.6		
二種混合 DT	二期	1,016	635	4	62.5	25	
日本脳炎	一期	1回	921	1,082 ※1 (163)	12	117.5	25
		2回	921	1,086 ※1 (178)	10	117.9	
		追加	930	1,098 ※1 (380)	4	118.1	
	二期	896	351 ※2 (221)	3	39.2		

麻しん 風しん 混合 MR	一期	986	939 ※3 (1)	24	95.1	24
	二期	962	897	3	93.2	26
BCG		949	836	6	88.1	16
子宮頸がん (HPV)	1回	488	51	0	10.5	29
	2回	488	38	0	7.8	
	3回	488	56	0	11.5	

※1 ( ) 内は、特例対象者のうち接種日時点で生後 90 月以降の接種完了者数。(再掲)

※2 ( ) 内は、特例対象者のうち接種日時点で 13 歳以上の接種完了者数。(再掲)

※3 ( ) 内は、麻しん風しん混合ワクチン対象者のうち麻しん単独ワクチン接種完了者数。(再掲)

(注) 対象者数は、平成 25 年度新規対象者を計上。

接種完了者数は新規対象者以外を含んでいるため、接種率が 100%を超える場合がある。

#### 日本脳炎予防接種について

平成 17～21 年度の積極的勧奨差し控への救済措置

○特例対象者(平成 7 年 4 月 2 日～平成 19 年 4 月 1 日生まれ)は、20 歳未満での接種が可能。

○8 歳及び 9 歳児(平成 17 年 4 月 2 日～19 年 4 月 1 日生)で一期が完了していない者に対して一期の勧奨を行った。<勧奨対象者>1,083 名、<接種完了者>1 回目 121 人・2 回目 128 人・追加 204 人。また、18 歳(平成 7 年 4 月 2 日～平成 8 年 4 月 1 日生)で二期が完了していない者に対して二期の勧奨を行った。<勧奨対象者>942 名。<接種完了者>158 人。

#### ②任意予防接種事業

先天性風しん症候群緊急対策予防接種事業として、麻しん風しん混合又は風しん単独ワクチンの接種費用について自己負担額を差し引いた金額を公費で負担する。生活保護世帯、中国残留邦人生活支援世帯の方は全額公費負担する。

執行状況 : 任意予防接種実施(個別接種にて実施)

種 別	対象者	受診者数(人)	接種完了者数(人)	一回当たりの自己負担額(円)
麻しん風しん 混合 MR	妊娠を予定している 女性	552	552	5,400 円
	妊婦の夫または胎児 の父親	189	189	
風しん単独	妊娠を予定している 女性	50	50	3,700 円
	妊婦の夫または胎児 の父親	12	12	

#### ③任意予防接種接種費用一部助成事業

高齢者肺炎球菌ワクチンを接種した者に、接種 1 回あたり上限 4 千円(生活保護世帯、中国残留邦人生活支援世帯の方は上限 8 千円)を補助する。

接種ワクチン	申請件数(件)	接種者数(人)	接種回数(回)
高齢者肺炎球菌	886	886	886

#### 事務事業評価:

今後の進め方(主管課長)

1-4-1-4-0139600 定期予防接種

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント:定期予防接種については、法律で実施が定められているものであり、このまま継続するのが適当である。25 年度から Hib(ヒブ)・小児の肺炎球菌・子宮頸がんが定期予防接種となり全額公費負担を行った。子宮頸がんについては、25 年 6 月 14 日付厚生労働省通知により積極的勧奨を差し控えている。				

4.1.4

今後の進め方（主管課長）	1-4-1-4-0139600 任意予防接種			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：先天性風しん症候群緊急対策予防接種事業は、26年度も抗体検査の実施をあわせ引き続いて行われていることから現状維持が必要である。また、高齢者肺炎球菌ワクチン費用一部助成についても継続するが、水痘とあわせて26年10月から定期予防接種となる見込みである。				

予算科目 4.1.4	事業番号 0139700 <b>インフルエンザ予防接種事務事業</b>	(健康推進課)
歳出合計 24,352,117円 内訳 ⑦333,885円 ⑩112,352円 ⑫7,940円 ⑬23,897,940円		歳入内訳 一般財源 24,352,117円

事務の分類 : 第1号法定受託事務  
 事務事業の目的 : インフルエンザの発生及びまん延を予防するため、65歳以上の高齢者等を対象に予防接種を実施する。

執行状況及び成果 :  
 季節性インフルエンザ予防接種実施

種別 \ 区分	① 対象者数 (人)	② 接種者数 (人)	接種率 (%) ②/①×100	実施医療機関数
インフルエンザ	24,471	10,289 (12)	42.0	個別接種 63

( ) は 60 ~ 65 歳未満の身体障害者手帳1級所有者の数 (再掲)

事務事業評価 :

今後の進め方（主管課長）	1-4-1-4-0139700			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：予防接種法で実施が定められているものであり、このまま継続するのが適当である。				

予算科目 4.1.4	事業番号 0139800 <b>感染症予防事務事業</b>	(健康推進課)
歳出合計 1,556,100円 内訳 ⑩1,556,100円		歳入内訳 一般財源 1,556,100円

事務の分類 : 自治事務  
 事務事業の目的 : 感染症まん延防止、対策を目的とする。  
 執行状況及び成果 : 平成25年度より、年次的に消毒液を購入した。

事務事業評価 :

今後の進め方（主管課長）	1-4-1-4-0140000			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：国外の鳥インフルエンザ発生や、今後新たな感染症が懸念されるため感染症対策を今後も継続して行う必要がある。				

予 算 科 目 4. 1. 4	事業番号 0140000 <b>その他予防事務事業</b>	(健康推進課)
--------------------	----------------------------------	---------

歳出合計 4,294,319 円 内訳 ⑪14,332 円 ⑫233,927 円 ⑬1,000 円 ⑭4,045,060 円	歳入内訳 都支出金 3,033,795 円 一般財源 1,260,524 円
---	--

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 予防接種事業全般に係る庶務的事務及び予防接種事故健康被害への対応を行う。

執行状況及び成果 : 障害年金(2級)の支給=1件

事務事業評価 :

今後の進め方(主管課長)	1-4-1-4-0140000			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント:本事業は予防接種全般に係る庶務的事務及び健康被害の救済に対する事務を行うもので今後も継続する必要がある。				

予 算 科 目 4. 1. 5	事業番号 0140100 <b>クリーン運動事務事業</b>	(環境計画課)
--------------------	-----------------------------------	---------

歳出合計 973,924 円 内訳 ⑪140,490 円 ⑫17,500 円 ⑬ 815,934 円	歳入内訳 一般財源 973,924円
---	-----------------------

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 国分寺市民クリーン運動実行委員会を主体に、自治会、老人会、各種団体等と連携し、ボランティア精神に基づいて自主的に清掃活動を行い、地域環境の向上を図ることを目的とする。

執行状況及び成果 : 昭和51年に始まった国分寺市民クリーン運動も平成25年度で64回を数え、市民の間に定着している。市は事務局として、専用ごみ袋の配布や清掃活動後のごみ収集及び処理を委託により実施し、道路管理課に対し一部道路の清掃の応援を要請。また、春のクリーン運動の継続事業として平成14年度から開催していた環境に関する講演会「環境フェスタ in 国分寺」は、平成24年度から環境シンポジウムに統合した。

1 国分寺市民クリーン運動 実施日:平成25年11月10日(日)

① 参加団体

自治会	69 団体	4,313 人
各種団体	27 団体	652 人
合 計	96 団体	4,965 人

②収集量

収 集 量	もやせるごみ	8,760 kg
	もやせないごみ	780 kg
	汚泥・土	280 kg
	不法投棄物	180 kg
	合 計	10,000 kg

② 専用ごみ袋配布枚数:8,050 枚

③ 周知ポスター作成:380 枚

④ 周知チラシ作成:約1,500 枚

事務事業評価 :

今後の進め方(主管課長)	1-4-1-5-0140100 クリーン運動			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント:クリーン運動は、まちの美化活動を市民参加で行ってきた画期的な運動であり、昭和51年から長きにわたり継続してきた歴史があり、今後も継続すべきである。				

## 4.1.5

予算科目 4.1.5	事業番号 0140200	(環境計画課)
<b>環境衛生事務事業</b>		

歳出合計 3,008,133 円  
内訳 ① 247,033 円 ② 12,200 円 ③ 2,748,900 円

歳入内訳  
都支出金 591,000 円  
一般財源 2,417,133 円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 生活環境の悪化防止と公衆衛生の向上を図る。

執行状況及び成果 : 害虫等の駆除を行い、生活環境の向上を図るとともに、空き地等の管理の指導を実施した。また、歩きたばこや吸い殻のポイ捨てといった人に迷惑を与える行為について、路上喫煙禁止指導、まち美化活動を実施した。

## 1 蜂の巣の駆除

スズメバチ	アシナガバチ	計
102 件	2 件	104 件

## 2 カラスの巣駆除

1 件

## 3 空き地(雑草地等)等管理状況

市民からの連絡を受けて適正な維持管理がなされていない空き地等があった場合、所有者に除草整備等の依頼を行い地域の生活環境の向上を図った。

空き地相談件数	空き家相談件数
18 件	30 件

○「国分寺市空き地及び空き家等の適正な管理に関する条例」を制定(平成26年3月27日公布)

目的 空き地及び空き家等の適正な管理に関し必要な事項を定めることにより、空き地等が管理不全な状態になることを防止し、市民の生活環境の保全と安全で安心なまちづくりの推進に寄与する。

## 4 マナーアップ指導員の配置

国分寺駅周辺1名、西国分寺駅周辺1名、計2名のマナーアップ指導員を配置し、午後5時から午後7時の間、路上喫煙者に対する指導及び吸殻ごみの収集を行った。喫煙者への注意指導件数:国分寺駅周辺834件、西国分寺駅周辺311件

## 5 まちの美化行動

実施日 毎月第3火曜日 4月16日(火)、5月21日(火)、6月18日(火)、7月16日(火)、8月20日(火)、9月17日(火)、10月15日(火)、11月19日(火)、12月17日(火)、1月21日(火)、2月18日(火)、3月18日(火)

場 所 国分寺駅周辺

内 容 午後5時30分から午後6時30分までポイ捨て禁止及び路上喫煙防止の啓発活動と周辺の清掃活動を、商工会・東京経済大学・市民団体等と協力して行った。

## 6 地域主権改革一括法の整備による権限移譲事務

墓地、埋葬等に関する法律が地域主権改革一括法による事務権限移譲に伴い、墓地等の経営の適正化及び周辺環境との調和を図ることを目的とした「国分寺市墓地等の経営の許可等に関する条例」並びに「同条例施行規則」を制定し平成24年4月1日から業務対応している。

事務事業評価:

今後の進め方(主管課長)

1-4-1-5-0140200

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント:スズメバチの巣の撤去については、全額市が費用負担する委託により実施。今後もより良い環境を確保するため、継続して実施する必要がある。				

予 算 科 目 4. 1. 5	事業番号 0140300	(環境計画課)
<b>畜犬登録事務事業</b>		

歳出合計 1,912,131 円  
内訳 ⑦748,680 円 ⑩ 236,106 円 ⑫ 322,545 円 ⑭ 604,800 円

歳入内訳  
その他特定財源 1,912,131 円

事務の分類 : 自治事務・第2号法定受託事務

事務事業の目的 : 狂犬病予防法に基づき、飼い犬の登録及び年一回の集合注射を実施し、公衆衛生の増進を図る。

執行状況及び成果 : 畜犬登録等件数

新規登録頭数	368 頭	狂犬病集合注射会場	9 会場
鑑札再交付頭数	36 頭	引き取り収容動物の公示等件数	9 件
死亡届出数	231 頭	狂犬病予防注射済票(再)交付数	3,896 頭
鑑札交換件数	83 件	年度末登録頭数	5,016 頭

地方分権一括法の施行に伴い、平成 11 年 7 月に狂犬病予防法が改正され、平成 12 年 4 月から、犬の登録、鑑札の交付、注射済票の交付、犬の死亡等の届出の受理、犬の所有者の変更の届出の受理、登録及び注射済票の交付手数料の徴収については、全て市に委譲された。

ただし、犬の捕獲抑留及び狂犬病発生時の措置は、引き続き都が行う。

事務事業評価 :

今後の進め方(主管課長)	1-4-1-5-0140300			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント: 法律に基づいた公衆衛生事業であり、今後も継続する必要がある。				

予 算 科 目 4. 1. 6	事業番号 0140400	(環境計画課)
<b>環境基本計画等事務事業</b>		

歳出合計 10,877,759 円  
内訳 ① 484,500 円 ⑧ 194,500 円 ⑩ 271,809 円  
⑫ 86,750 円 ⑬ 3,638,200 円 ⑰ 6,202,000 円

歳入内訳  
その他特定財源 6,507,000 円  
一般財源 4,370,759 円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 環境施策の向上を図る。

執行状況及び成果 :

1 国分寺市環境基本計画実施計画の進ちよく状況の確認

環境基本計画を確実に推進するため、「国分寺市環境基本計画実施計画」に基づき、関係課に平成 24 年度実績の報告を求めた。その報告をもとに、国分寺市環境推進管理委員会において、実施計画の進ちよく状況の確認・評価を行い、環境報告書としてまとめた。

2 第二次国分寺市地球温暖化防止行動計画

第二次国分寺市地球温暖化防止行動計画(計画期間は平成 24 年度、25 年度の 2 年間)は、市の事務及び事業から排出される温室効果ガスを二酸化炭素量に換算し、平成 22 年度の排出量(15,279.2t-CO<sub>2</sub>)を基準として、年度ごとに 1%ずつ削減し、平成 25 年度までに合計 2%(約 305.6t-CO<sub>2</sub>)以上の温室効果ガスを削減することを目標に取り組んだ。

(1) 温室効果ガスの排出量算定

市庁舎をはじめ、各公共施設の施設管理者から、平成 24 年度のエネルギー使用量(電気、ガスなど)の報告を受け、温室効果ガス排出量を算定した。平成 24 年度の排出量は二酸化炭素換算で約 14,445 トンとなり、平成 22 年度の基準と比較して約 5.5%減少した。東日本大震災を契機に、各施設の照明の間引き、休憩時間の執務室内の消灯励行などの省エネ行動の定着、庁内節電の取組方針に基づく取組などが温室効果ガス削減の主な要因と考える。

#### 4.1.6

##### (2) 温室効果ガスの排出量削減に向けた啓発

地球温暖化問題に対する職員一人ひとりの意識高揚を図るため、月ごとにテーマを決め、省資源・省エネルギーに関するポスター及びイントラネット掲示による啓発を行った。

##### (3) 計画の見直し

第二次地球温暖化防止行動計画の計画期間が平成 25 年度で終了することから、第三次計画（計画期間は平成 26 年度から平成 30 年度までの 5 年間）を策定した。

#### 3 国分寺市グリーン購入

市が環境への負荷の少ない製品を調達することを目的として、平成 18 年度に国分寺市グリーン購入基本方針及びガイドラインを策定し、平成 19 年度より「国分寺市グリーン購入」を 12 分野 66 品目で開始した。平成 24 年度の購入実績報告（13 分野 85 品目）に基づき、調達率を算定した結果、12 分野で 90～100%を達成した。また、庁内ポスター及びイントラネットを活用し職員への啓発を行った。国分寺市グリーン購入ガイドライン検討委員会で対象品目などについて検討し、平成 26 年度版ガイドラインを作成した。

#### 4 環境マネジメントシステム

「国分寺市環境基本計画実施計画」「国分寺市地球温暖化防止行動計画」「国分寺市グリーン購入」を統合したシステムとして評価・点検を実施した。

また、継続的なシステムの運用と職員の意識の高揚を図るため、新入職員を対象に環境講座を開催した。

#### 5 国分寺市環境報告書の作成

市民・事業者・市の的確な情報と問題意識を共有するため、環境基本計画実施計画に基づく環境施策の平成 24 年度実績と、大気・騒音・振動・水質などのモニタリング調査の結果を環境報告書にまとめ、公表した。

#### 6 国分寺市環境審議会の開催

環境基本条例に基づき、第二次国分寺市環境基本計画、第三次国分寺市地球温暖化防止行動計画、環境報告書について協議を行った。

回	開催日	内容	委員
1	平成 25 年 6 月 28 日	・国分寺市環境基本計画について（進め方）	12 人
2	7 月 26 日	・（仮）第二次国分寺市環境基本計画（素案）について	9 人
3	8 月 28 日	・（仮）第二次国分寺市環境基本計画（素案）に係る環境推進管理委員会委員個人の意見の取扱について ・（仮）第二次国分寺市環境基本計画（素案）について	11 人
4	10 月 2 日	・（仮）第二次国分寺市環境基本計画（素案）について	11 人
5	平成 26 年 1 月 23 日	・環境報告書（案）について ・第二次国分寺市環境基本計画（案）について	11 人
6	2 月 18 日	・第三次国分寺市地球温暖化防止行動計画（素案）について ・環境報告書（案）について	9 人

#### 7 国分寺市環境推進管理委員会の開催

環境基本条例に基づき、環境基本計画実施計画に係る環境施策の進ちょく状況の確認・評価を行った。

回	開催日	内容	委員
1	平成 25 年 7 月 30 日	・平成 24 年度実績管理票の確認及び評価	7 人
2	8 月 23 日	・平成 24 年度実績管理票の確認及び評価 ・（仮）第二次国分寺市環境基本計画（素案）に係る意見交換	8 人
3	10 月 7 日	・平成 24 年度実績管理票の確認及び評価	12 人
4	10 月 30 日	・平成 24 年度実績管理票の確認及び評価 ・平成 25 年度国分寺市環境推進管理委員会報告のまとめ ・環境基本計画見直しにおける提言の反映状況の確認	12 人



## 8 環境ひろばの開催

環境基本条例に基づき、市民・事業者・市が一堂に会し、環境をテーマに意見交換を行う場として開催した。

回	開催日	内容	参加者
100	平成 25 年 4 月 14 日	報告 ・人事異動 ・ゴーヤの種の配布 など 協議 ・ひろばニュースの発行日、内容について フリートーク ・生きものについて①（庭先・ベランダから野川まで）	14 人
101	5 月 19 日	報告 ・環境基本計画の見直しについて など 協議 ・ひろばニュースの発行日、内容について フリートーク ・生きものについて②（庭先・ベランダから野川まで）	11 人
102	6 月 16 日	報告 ・環境基本計画の見直しについて ・環境審議会 など 協議 ・ひろばニュースの発行日、内容について フリートーク ・ごみについて①（収集頻度の見直し、有料化を体験して）	15 人
103	7 月 21 日	報告 ・環境基本計画の見直しについて ・環境審議会 など 協議 ・ひろばニュースの発行日、内容について フリートーク ・ごみについて②（収集頻度の見直し、有料化を体験して）	14 人
104	8 月 18 日	報告 ・環境基本計画の見直しについて ・環境推進管理委員会 など 協議 ・ひろばニュースの発行日、内容について フリートーク ・武蔵野の植生①（今と昔）	14 人
105	9 月 29 日	報告 ・環境基本計画の見直しについて ・環境推進管理委員会 など 協議 ・環境シンポジウムについて ・国分寺まつりについて ・環境まつりに ついて フリートーク ・武蔵野の植生②（今と昔）	11 人
106	10 月 20 日	報告 ・環境基本計画の見直しについて ・環境推進管理委員会 など 協議 ・環境シンポジウムについて ・国分寺まつりについて フリートーク ・武蔵野の植生③（今と昔）	12 人
107	11 月 17 日	報告 ・環境基本計画の見直しについて ・国分寺まつり概要報告 など 協議 ・環境まつりについて ・環境シンポジウムについて フリートーク ・武蔵野の植生④（今と昔）	12 人
108	12 月 15 日	報告 ・環境基本計画の見直しについて ・環境まつり概要報告 など 協議 ・ひろばニュースの発行日・内容について ・環境シンポジウムについて フリートーク ・環境基本計画の改定について①	15 人
109	平成 26 年 1 月 19 日	報告 ・環境基本計画の見直しについて など 協議 ・ひろばニュースの発行日、内容について・環境シンポジウム など フリートーク ・環境基本計画の改定について②	13 人
110	2 月 16 日	報告 ・環境基本計画の見直しについて ・環境シンポジウム など 協議 ・ひろばニュースの発行日、内容について ・次回の改定（第三次環境 基本計画の策定）に向けての提言（案）について フリートーク ・地球温暖化防止・雨の活用について	10 人
111	3 月 16 日	報告 ・環境基本計画の見直しについて など 協議 ・ひろばニュースの発行日、内容について ・次回の改定（第三次環境基 本計画の策定）に向けての提言（案）について フリートーク ・知っておきたい樹木の基礎知識について	14 人

## 9 環境シンポジウムの開催

多くの市民と環境問題について考える機会として、環境ひろばと協働で環境シンポジウムを開催した。第 9 回は「考えてみよう！雨水とのつきあい方 ～私を変える地球の未来～」をテーマに、地球温暖化防止と雨水の活用について講演会を開催した。

## ○シンポジウム

テ マ : 「地球温暖化防止・雨の活用」

（『考えてみよう！雨水とのつきあい方 ～私を変える地球の未来～』）

日 時 : 平成 26 年 2 月 1 日（土） 午後 1 時 30 分から 3 時 45 分

会 場 : 国分寺 L ホール

参 加 者 : 95 人

## プログラム

- 1 講演 「雨水は地球全部水循環～気候変動と雨水との付き合い方を考える～」

講師＝屋井 裕幸さん 【公益社団法人雨水貯留浸透技術協会 技術第二部長】

#### 4.1.6

- 2 小講演「私にもできる手軽な省エネ」  
講師＝一條 美智子さん【国分寺市環境アドバイザー】
- 3 小講演「環境と家計が共鳴する我が家～趣味と実益を兼ねることについて～」  
講師＝古賀 昭弘さん【国分寺市環境アドバイザー】
- 4 フロアディスカッション

#### 10 環境家計簿モニター制度の実施

環境家計簿の普及促進を図るため、市報・ホームページなどにより夏期と冬期の2回、環境家計簿モニターを募集した。

モニター参加者から、電気・ガスの使用量と温室効果ガス排出量（前年比増減）、エコライフ（省エネルギー生活）の取組の報告を受けた。

##### 【夏期】

期間：平成25年7月から9月（3箇月間）

参加者数：23世帯

結果：完 遂 21世帯（期間終了まで参加した世帯）

削 減 8世帯（前年度に比べ温室効果ガスの排出量を削減した世帯）

##### 【冬期】

期間：平成25年12月から平成26年2月（3箇月間）

参加者数：11世帯

結果：完 遂 11世帯（期間終了まで参加した世帯）

削 減 8世帯（前年度に比べ温室効果ガスの排出量を削減した世帯）

#### 11 環境学習会の実施

緑、ごみ、環境のために市が行っている施策を児童、生徒に紹介し、自らの環境行動のきっかけづくりとなるプログラムを作成した。市職員をゲストティーチャーとして小中学校に派遣し、プログラムを使用した環境学習会を実施した。

第二小学校1回、第九小学校1回、第四中学校1回

#### 12 国分寺市環境配慮指針の啓発

市民・事業者・市の各主体が、お互いの役割を理解しながら積極的に環境に配慮した行動を行うことを目的とした環境配慮指針について、国分寺まつりや環境まつりなどを利用して啓発を行った。また、市報のページ（下部の欄外）を利用して、環境配慮指針に関する取組を紹介し、啓発を行った。

#### 13 環境アドバイザーの派遣等

環境に関するアドバイザー（専門家）を登録し、市民団体等の学習会に派遣する。17人が登録しており、1団体に1回の派遣を行った。また環境シンポジウムにおいて、2名のアドバイザーに身近な省エネについて講演を依頼した。

#### 14 環境基本計画等の改定

平成16年3月に策定した環境基本計画（第一次）及び環境基本計画実施計画（平成23年～25年度）、地球温暖化防止行動計画が平成25年度で終了することから、平成24、25年度の2箇年をかけて改定作業を行った。

2年目の平成25年度は（仮）第二次環境基本計画（素案）について環境審議会へ諮問・答申を行い、計画（案）に関するパブリック・コメント（意見提出手続き）及び市民説明会の開催、環境ひろばでの意見交換などを経て、第二次国分寺市環境基本計画を策定した。（実施計画は平成26年3月末に計画の素案を作成し、平成26年度に計画決定を行う予定である。）

また、市の事務及び事業を対象とした地球温暖化防止対策として、第三次国分寺市地球温暖化防止行動計画（市役所版）を策定した。

#### 15 住宅用太陽光発電機器等設置助成制度

二酸化炭素の排出削減に向けた行動を促進し、自立した電源を確保することを目的に、住宅用として太陽光発電機器、燃料電池コージェネレーション機器又はガス発電給湯器の設置に要する経費の一部を助成する制度を平成25年7月1日から開始した。

〔助成件数〕

太陽光発電機器 70件      燃料電池コージェネレーション機器 42件      ※太陽光・燃料電池の併用 4件  
ガス発電給湯器 0件

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）		1-4-1-6-0140400 地球温暖化防止行動計画		
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：法律で市の事務事業から排出される温室効果ガスの排出抑制のための実行計画の策定・公表等が義務付けられていることから、今後も継続していく必要がある。				

今後の進め方（主管課長）		1-4-1-6-0140400 グリーン購入		
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：グリーン購入は、環境負荷の少ない製品やサービスを購入することであり、循環型社会を構築するうえで重要となる。職員の意識向上を図り、引き続き地方自治体が率先して購入していく必要がある。				

今後の進め方（主管課長）		1-4-1-6-0140400 環境マネジメントシステム		
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：「国分寺市環境基本計画実施計画」「国分寺市地球温暖化防止行動計画」「国分寺市グリーン購入」をまとめて国分寺市環境マネジメントとして評価・点検を実施した。今後も施策を遂行するために継続していく必要がある。				

今後の進め方（主管課長）		1-4-1-6-0140400 環境審議会		
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：「国分寺市環境基本条例」第30条に規定されている環境審議会は、市民、有識者、関係機関などで構成され、市民の立場や専門的見地から指摘や意見などをもらうことは重要であり、今後も必要である。				

今後の進め方（主管課長）		1-4-1-6-0140400 環境推進管理委員会		
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：市民参加で策定された「環境基本計画」の進捗よく状況を、市民、有識者、事業者の代表などとともに確認・評価する環境推進管理委員会は、今後も環境施策を市民などとともに進めていくうえで必要である。				

今後の進め方（主管課長）		1-4-1-6-0140400 環境ひろば		
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：環境について、市民、事業者、市が一堂に会して自由に意見交換をする場は重要であり、今後も継続して開催し、イベントなどへの啓発活動を含め、市民や事業者への環境意識の向上を図っていく必要がある。				

今後の進め方（主管課長）		1-4-1-6-0140400 環境シンポジウム		
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：環境の保全・回復・創造のためには、身近な環境問題について興味を持つことが大切である。市民に環境問題についての情報を提供し、意見交換を行い、意識向上につなげていくため、引き続き継続していく必要がある。				

今後の進め方（主管課長）		1-4-1-6-0140400 環境家計簿モニター制度		
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：環境家計簿をつけることにより、家庭から排出された二酸化炭素の量を把握することができ、省エネルギー・省資源へ生活様式を変えていくきっかけとなる。今後も継続していくとともに、より多くの市民が参加できるような仕組みを検討していく。				

今後の進め方（主管課長）		1-4-1-6-0140400 環境学習会		
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：児童、生徒を通じて、社会全体で環境問題について関心を深め、話し合うきっかけとしていくために、環境学習事業を継続していく必要がある。				

4.1.6

今後の進め方（主管課長）	1-4-1-6-0140400 環境アドバイザー派遣			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：環境に関する学習をしたいという意欲を持つ市民に対して、学習機会を設けることは大切であり、今後も行政の役割として継続していく必要がある。				

今後の進め方（主管課長）	1-4-1-6-0140400 環境基本計画等の改定			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：環境基本計画は環境行政の基本となるもので、平成25年度末に環境基本計画と地球温暖化防止行動計画の改定を行った。今後は環境基本計画を具体的に展開するための実施計画の改定作業を進め、環境審議会への諮問・答申を経て、平成26年度の早期に改定を行う必要がある。				

今後の進め方（主管課長）	1-4-1-6-0140400 太陽光発電機器等設置助成制度			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：市域の地球温暖化対策、災害時の自立電源の確保として、太陽光発電機器等を設置予定の世帯へ助成金を交付することにより、市内における省エネルギー・創エネルギー導入の促進を図り、温室効果ガス（主に二酸化炭素）の削減を推進していく必要がある。				

予算科目	事業番号 0140500	(環境計画課)
4.1.6	<b>公害調査測定等事務事業</b>	

歳出合計 6,867,986円	歳入内訳
内訳 ①91,029円 ②10,692円 ③6,644,085円 ④117,180円 ⑤5,000円	都支出金 6,059,000円
	一般財源 808,986円

事務の分類：自治事務・第2号法定受託事務

事務事業の目的：公害防止・公害の監視測定を実施，市民生活環境の向上と環境保全を図る。

執行状況及び成果：

- 東京都市環境・公害事務連絡協議会  
26市の公害担当課長で構成されており，都市公害に関しての必要な調査研究を行うとともに，関連機関との連絡調整を図るため，総会と定例協議会等に出席した。  
また，協議会は行財政専門委員会，指導基準専門委員会，研修専門委員会の各小委員会を設けており，国分寺市は行財政専門委員会に出席した。
- 武蔵野線公害対策連絡協議会  
東京都・埼玉県の沿線13市の公害担当課から構成されており，武蔵野線に係る騒音・振動等の公害問題について代表市と共に東日本旅客鉄道株式会社及び日本貨物鉄道株式会社に要請行動を行った。
- 多摩川水系水質監視連絡協議会  
協議会は，多摩川水系流域区域の2区，17市で，多摩川水系の水質浄化を図るために組織され，国分寺市においては，年2回の合同水質調査を野川で行った。

4 工場等認可及び届出件数  
(都環境確保条例に基づく)

件名	件数	
工場	設置認可	0
	変更認可	0
	承継届	0
	廃止届	3
指定作業場	設置届	4
	変更届	4
	廃止届	1
計	12	

5 工場等苦情件数

	現場調査	行政指導
工場	0	0
指定作業場	0	0
その他	24	24
計	24	24

6 特定建設作業等届出件数  
(都環境確保条例に基づく)

特定建設作業実施届	42
石綿建築物解体工事届	4

7 苦情処理件数

苦情種類	騒音	振動	大気	悪臭	土壌汚染	水質汚濁	地盤沈下	その他	計
件数	1	0	12	0	0	0	0	1	14
用途地域	住居専用・住居		近隣商業		商業		準工業		計
件数	13		0		1		0		14

8 野川水質分析(年7回 3地点調査)

押切橋, 一里塚橋, 鞍尾根橋において測定。平成25年度は調査をした全3地点とも年平均値で環境基準を達成した。国分寺市内の野川は引き続き良好な水質であるといえる。

調査項目	単位	押切橋	一里塚橋	鞍尾根橋	基準値
pH	pH	7.5	7.7	7.9	6.0~8.5
BOD	mg/L	1.1	0.8	0.6	8以下
SS	mg/L	7	10	4	100以下
DO	mg/L	9.8	9.8	11.0	2以上
流量	m <sup>3</sup> /s	0.036	0.042	0.046	—

(※上記表の各数値は、年平均の数値 基準値は生活環境の保全に関する環境基準〔河川D類型〕を適用)

9 湧水・池水分析調査(年6回 4地点調査 ※姿見の池のみ年1回調査)

湧水及び池には環境基準が定められていないので、流入先の野川における生活環境の保全に関する環境基準【河川, D類型】を参考基準とした。湧水の2地点については全ての調査項目について参考基準を達成した。

調査項目	単位	東京経済大学	真姿の池	姿見の池(上流)	姿見の池(下流)	基準値
pH	pH	7.2	6.3	7.2	7.3	6.0~8.5
BOD	mg/L	0.8	<0.5	<0.5	<0.5	8以下
SS	mg/L	10	<1	<1	1	100以下
DO	mg/L	8.9	7.8	9.7	9.0	2以上
流量	L/s	9.6	5.22	—	—	—

(各数値は、年平均の数値。生活環境項目については流入先の野川における環境基準。姿見の池は年1回実施。)

真姿の池(飲料水適合試験)

項目	単位	6月6日	11月14日	参考基準
一般細菌	個/mL	8	26	100以下
大腸菌	—	不検出	不検出	検出されないこと
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	4.	4.9	10以下
四塩化炭素	mg/L	<0.0002	<0.0002	0.002以下
トランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	<0.004	<0.004	0.04以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	<0.004	<0.004	0.04以下
ジクロロメタン	mg/L	<0.002	<0.002	0.02以下
テトラクロロエチレン	mg/L	0.0022	0.0018	0.01以下
トリクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	0.03以下
ベンゼン	mg/L	<0.001	<0.001	0.01以下
塩化物イオン	mg/L	9.4	9.0	200以下
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	<0.3	<0.3	3以下
pH値	pH	6.1	6.2	5.8~8.6

#### 4.1.6

味	—	異常なし	異常なし	異常でないこと
臭気	—	異常なし	異常なし	異常でないこと
色度	度	<1	<1	5以下
濁度	度	<1	<1	2以下

(※飲料水適合試験項目については、水道水質基準を参考基準とした。)

#### 10 野川水生生物等調査（平成 25 年 5 月 9 日）

野川の底生生物調査の結果、20 種 391 個体の底生生物が確認された。優占種（\* 1）は、カワニナであり、その出現個体数及び優占度（\* 2）は 114 個体、優占度 29.2%であった。また、きれいな水域の指標となる水質階級 O s の種は、5 種確認された。

生物学的な水質判定結果は、（わりあいきれいな水域）の判定であった。

付着藻類の調査結果は、33 種、細胞数 2,881 の付着藻類が確認された。優占種は、チャツツケイソウであり、その細胞数及び優占度は、細胞数 1,820、優占度 63.2%であった。

魚類については、今年度は 7 種（コイ（目視確認）、ウグイ、オイカワ、カワムツ、アブラハヤ、モツゴ、スミウキゴリ）が確認された。

（\* 1）調査水域で出現した生物のうち、個体数又は細胞数が多く出現した種を優占種と呼ぶ。

（\* 2）全個体数又は全細胞数に占める割合を優占度と呼ぶ。

#### 11 酸性雨調査（清掃センター屋上）

調査月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
水素イオン濃度(pH)	8.58	7.83	7.58	4.95	5.01	5.58	6.23	6.01	7.92	8.25	7.11	7.67

市内における酸性雨を調査した。水素イオン濃度は 5.6 以下の降水を酸性雨という。

#### 12 井戸水水質調査（平成 26 年 2 月 13 日）

市内 20 地点で有害物質 6 項目及び大腸菌について調査を行い、環境基準の達成状況は、テトラクロロエチレンのみ 3 箇所（もみじ井戸、都立殿ヶ谷戸庭園及び本町 3 丁目井戸）において環境基準を超過していた。

環境基準：環境基準は、「維持されることが望ましい基準」であり、行政上の政策目標である。これは、人の健康等を維持するための最低限度としてではなく、より積極的に維持されることが望ましい目標として、その確保を図っていくとするものである。また、汚染が現在進行していない地域については、少なくとも現在より悪化することとならないように環境基準を設定し、これを維持していくことが望ましいものである。

#### 13 光化学スモッグ発生状況

平成 25 年度における多摩中部地域での光化学スモッグ注意報発令日数は 11 回であった。

（光化学スモッグ注意報多摩中部地域月別発令状況）

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	計
日数	0	0	0	7	4	0	11

#### 14 自動車排気ガス測定（測定日 平成 25 年 12 月 20 日から 12 月 26 日 7 日間連続測定）

①五日市街道（並木町 2-33） ②府中街道（東恋ヶ窪 5-16） ③国分寺街道（南町 2-5） ④内藤橋街道（日吉町 3-26） ⑤戸倉通り（西町 1-5） ⑥熊野神社通り（日吉町 1-30） ⑦多喜窪街道（内藤 1-6）の 7 地点で測定した。二酸化窒素、一酸化炭素（3 地点）、二酸化硫黄（3 地点）、浮遊粒子状物質等を測定したが、いずれの調査項目も環境基準を満足していた。

項目			五日市街道	府中街道	国分寺街道	内藤橋街道	戸倉通り	熊野神社通り	多喜窪通り	環境基準
二酸化窒素 (NO <sub>2</sub> )	ppm	平均値	0.026	0.032	0.026	0.026	0.026	0.025	0.023	0.06ppm 以下
一酸化炭素 (CO)	ppm	平均値	—	0.6	—	—	—	0.4	0.4	10ppm 以下

二酸化硫黄 (SO <sub>2</sub> )	ppm	平均値	—	0.000	—	—	—	0.000	0.000	0.04ppm 以下
浮遊粒子状物質 (SPM)	mg/m <sup>3</sup>	平均値	0.014	0.015	0.015	0.013	0.014	0.012	0.013	0.1mg/m <sup>3</sup> 以下
微小粒子状物質 (PM2.5)	μg/m <sup>3</sup>	平均値	14	14	14	14	13	14	12	35μg/m <sup>3</sup> 以下

(※測定は、平成25年12月20日から12月26日 ※平均値は、期間の日平均値。)

#### 15 自動車騒音・振動，交通量調査（平成25年12月24日から12月25日 24時間連続測定）

騒音・振動および交通量調査は、市内の主要幹線道路における騒音・振動および交通の現況を把握することを目的とした。

- ①五日市街道（並木町2-33） ②府中街道（東恋ヶ窪5-16） ③国分寺街道（南町2-5）  
④内藤橋街道（日吉町3-26） ⑤戸倉通り（西町1-5） ⑥熊野神社通り（日吉町1-30）  
⑦多喜窪街道（内藤1-6）の7地点で測定した。

騒音では環境基準を満足したのは五日市街道，府中街道の昼間，国分寺街道及び多喜窪街道の昼間，夜間であった。内藤橋街道，戸倉通り，熊野神社通りの昼間並びに全地点の夜間では環境基準を超過していたが，要請限度は全地点で満足していた。振動については，全地点で要請限度を満足していた。

#### 騒音・振動及び交通量調査（平成25年12月24日10:00から12月25日10:00）

地点	騒音(dB)		振動(dB)		交通量(台)		騒音環境基準(dB)		騒音要請限度(dB)		振動要請限度(dB)		
	時間帯	昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間
五日市街道		69	67	53	51	14,059	2,134	70	65	75	70	65	60
府中街道		69	67	48	46	13,196	2,653	70	65	75	70	70	65
国分寺街道		67	64	50	43	8,855	1,005	70	65	75	70	70	65
内藤橋街道		66	60	45	40	10,263	819	60	55	70	65	65	60
戸倉通り		64	59	36	32	7,679	676	60	55	70	65	65	60
熊野神社通り		64	58	45	41	9,732	855	60	55	70	65	65	60
多喜窪街道		66	61	45	41	11,381	1,454	70	65	75	70	70	65

(※要請限度とは環境省令で定められた許容限度で，生活環境が著しく損なわれると認めるときは，東京都公安委員会に意見や要請をすることができる。)

#### 16 ダイオキシン測定（土壌）

国分寺市内の土壌中のダイオキシン類濃度の実態を把握し，今後の環境保全のための資料とする。

ダイオキシン類濃度の調査結果は，下表に示すとおりであった。土壌中のダイオキシン類の全毒性等量は，全地点で環境基準（年間測定値の平均が1000pg-TEQ/g以下）に適合していた。

#### ダイオキシン類濃度調査結果

No.	調査地点名	毒性等量 pg-TEQ/g	環境基準
1	本多わかば公園	0.49	1000pg-TEQ/g
2	南町さんかく公園	2.6	
3	西元町つくし公園	0.26	
4	東恋ヶ窪ひまわり公園	3.7	
5	西恋ヶ窪SL公園	0.94	

#### 4.1.6

6	内藤橋公園	0.55	
7	東戸倉堀分ゆうやけ公園	1.8	
8	北町公園	0.63	
9	富士本わくわく公園	0.21	
10	西町ゴリラ公園	5.1	

備考：調査方法は、「ダイオキシン類に係る土壌調査測定マニュアル」による。

#### 17 地域主権改革一括法の整備による権限移譲事務

- ① 環境4法（騒音規制法・振動規制法・環境基本法・悪臭防止法）について、規制地域の指定、規制基準の設定等関連告示の改正を行った。
- ② 騒音規制法第18条による自動車騒音状況の常時監視に係る調査を、都道所沢府中線（府中街道）において、平成25年12月16日10時から17日10時までの間実施した。

騒音測定結果総括表（平成25年12月16日10時から17日10時）

調査路線	地点名	時間区分	「等価騒音レベル」の 平均値	環境基準，要請限度との比較			
				環境基準		要請限度	
所沢府中線 （府中街道）	国分寺市東 恋ヶ窪 5-16	昼間	69	○	70	○	75
		夜間	68	×	65	○	70

- 1 環境基準，要請限度は「幹線道路を担う道路に近接する空間の特例値」等を適用
- 2 表中の記号は，○：基準を満足，×：基準を超過。数字はデシベル。

#### 18 空間放射線量測定器の貸出

市民が身近な生活環境における空間放射線量を把握するために、市が所有する空間放射線量測定器の貸出を行った。

平成25年度 貸出件数一覧表

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
貸出件数	1	2	0	2	3	3	10	3	2	1	9	3

#### 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	1-4-1-6-0140500 公害調査事業
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 要改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント：公害に関する相談・苦情は、かつての典型的な公害から生活騒音等の社会生活における相談に変化している。今後も市民が安心して暮らせるよう相談対応は、継続する必要がある。	

今後の進め方（主管課長）	1-4-1-6-0140500 公害測定事業
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 要改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント：沿道大気の状態や騒音・振動等の状況を把握すること、また空間放射線量測定器の貸出については、市民が安心・快適に暮らすためには重要であり、今後も継続的に実施する必要がある。	



予 算 科 目 4. 2. 1	事業番号 0140700 <b>清掃センター事務所棟等維持管理事務事業</b>	(ごみ対策課)
--------------------	--	---------

歳出合計 3,564,557 円  
内訳 ①509,707 円 ②1,488,223 円 ③1,489,110 円 ④13,782 円  
⑧63,735 円

歳入内訳  
一般財源 3,564,557 円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 清掃事業を効果的に達成するため、清掃センター事務所棟及び厚生施設の適切な管理を図る。

執行状況及び成果 : 清掃センター事務所棟の適切な維持管理を行った。

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)

1-4-2-1-0140700

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：事務所棟は築 29 年を経過して老朽化しており、良好かつ安全な職場環境を確保するため、また、厚生施設を含め、必要に応じて適切な建物の維持管理を実施していく必要がある。				

予 算 科 目 4. 2. 1	事業番号 0140800 <b>清掃管理事務事業</b>	(ごみ対策課)
--------------------	---------------------------------	---------

歳出合計 43,369,089 円  
内訳 ⑦1,279,560 円 ⑩4,422,860 円 ⑫143,235 円  
⑬6,008,264 円 ⑭437,278 円 ⑰31,077,892 円

歳入内訳  
その他特定財源 40,426,500 円  
一般財源 2,942,589 円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 清掃事業の管理的業務の遂行及び市民のごみ減量・資源化の意識の高揚を図る。

執行状況及び成果 : 25 年 6 月よりもやせるごみともやせないごみの有料化を実施した。有料化実施に伴う説明会を行い、併せてごみ減量・資源化の啓発と分別の PR を行った。

市内小学校 4 年生へのごみ中間処理施設の見学や夏休み親子施設見学会を実施し、市民が排出したごみがどのように処理され最終処分をされているか見聞きすることで、ごみへの減量・分別認識を深めた。

また、分別方法や資源回収を掲載したごみ・リサイクルカレンダーを全戸配布し、市民へのごみの減量・分別などの啓発を行った。

#### 1. 国分寺市のごみ量

収 集 人 口	稼 動 日 数	ご み の 内 訳									
		もやせるごみ			もやせないごみ			粗 大 ご み	資 源 物 (※)	有 害 ご み	ご み 合 計
		委 託 業 者 収 集	持 込	小 計	委 託 業 者 収 集	持 込	小 計				
人 118,995	日 259	t 14,649	t 2,840	t 17,489	t 1,903	t 10	t 1,913	t 746	t 9,097	t 46	t 29,291

(※) 資源物の内訳 (t)

紙・衣類	ビン・カン	ペット ボトル	資源プラ スチック	給食残渣	せん定枝	陶磁器	小型家電・ 金物・刃物類	合計
4,965	1,610	63	2,114	99	115	29	102	9,097

#### 2. 粗大ごみ内訳

(単位：点)

	家電製品	家具類	自転車類	厨房具類	スポーツ 用品	布団	その他	合 計	申込件数
合 計	24,678	30,658	3,323	999	4,651	13,324	24,818	102,451	41,229

※ 25 年度粗大ごみ処理手数料 35,200,500 円の収入があった。

#### 4.2.1

3. 有価物回収団体及び回収業者に 30,969,692 円の奨励金を交付した。有価物の回収量は、ビン類の回収量が回収業者からの受入先価格が暴落したことにより激減したが、紙類等の回収量は増加し全体で前年比 5.7%増となった。

#### 有価物回収団体取扱量

種 類	回収量	回収団体奨励金	回収業者奨励金	有価物回収奨励金合計
紙 類	2,248t	21,403,056 円	9,566,636 円	30,969,692 円
布 類	104t			
ビール・1.8 <sup>リットル</sup> ビン	0.2t			
雑 ビ ン 類	0t			
カ ン 類	32t			

#### 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	1-4-2-1-0140800 清掃管理事務事業			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：有料化に向けて説明会を行った。今後も機会あるごとに説明会を開催し、分別の徹底をお願いしていく。また、ごみ・リサイクルカレンダーを全戸配布し、ごみの分別の仕方やごみの排出方法の周知を図るとともに、環境教育の一環として施設見学会などを通じ、更なるごみの減量・分別意識の高揚を図るため、今後も引き続き実施していく必要がある。				

今後の進め方（主管課長）	1-4-2-1-0140800 粗大ごみ処理券取扱店委託料			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：更なるごみの発生、排出抑制によるごみの減量化、再利用などを促進するため、今後も引き続き実施していく必要がある。				

今後の進め方（主管課長）	1-4-2-1-0140800 有価物回収団体奨励金・有価物回収業者奨励金			
<input checked="" type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：本事業を促進することで、ごみ減量及び資源化率の向上が推進される。更に地域コミュニティの活性化を図ることもできることから、今後も拡大・拡充して実施する必要がある。				

予 算 科 目 4.2.1	事業番号 0140900 三多摩は一つなり交流事業関係事務事業	(ごみ対策課)
歳出合計 72,222 円 内訳 ①22,800 円 ②1,122 円 ③48,300 円	歳入内訳 その他特定財源 72,222 円	

#### 事務の分類：自治事務

事務事業の目的：東京たま広域資源循環組合組織団体及び日の出町が主催する文化・スポーツ等の事業にそれぞれの住民が参加して交流を図り廃棄物を搬出する側と搬入される側との相互の理解をより一層深め、円滑な一般廃棄物広域処分事業の推進に寄与する。

執行状況及び成果：東京たま広域資源循環組合補助事業の「三多摩は一つなり交流事業」の一環として、9月15日（日）に開催された「ぶんぶんウォーク～国分寺再発見～」の史跡めぐり及び清掃センター施設見学会に日の出町民19名が参加した。

今後の進め方（主管課長）	1-4-2-1-0140900			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：廃棄物を搬出する側と搬入される側との相互の理解をより一層深めていくためにも、今後も実施していく必要がある。なお、屋外事業への参加は天候に左右されるので、屋内事業も検討する必要がある。				

予 算 科 目 4. 2. 2	事業番号 0140950 <b>可燃ごみ共同処理事業関係事務事業</b>	(ごみ対策課)
--------------------	---	---------

歳出合計 7,121,500 円  
内訳 ㊹7,121,500 円

歳入内訳  
一般財源 7,121,500 円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 日野市, 国分寺市, 小金井市の3市による可燃ごみ共同処理事業として新たな焼却施設の建設及び運営を行う。

執行状況及び成果 : 平成26年1月16日3市による「日野市 国分寺市 小金井市 新可燃ごみ処理施設の整備及び運営に関する覚書」締結した。国分寺市職員1名を日野市環境共生部新可燃ごみ処理施設建設準備室に派遣した。また, ごみ処理施設建設基本設計業務委託, 周辺環境整備として市道C-2号線測量・設計業務委託及び北川原公園基本計画策定業務委託を実施した。

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)					1-4-2-2-0140950
<input checked="" type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント: 可燃ごみの共同処理によって, 燃やせるごみを衛生的かつ効率的に処理するほか, 循環型社会の形成, 地球温暖化防止に貢献していくため, 積極的に進めていく必要がある。					

予 算 科 目 4. 2. 2	事業番号 0141000 <b>焼却場施設等維持管理関係事務事業</b>	塵芥処理事務事業 (ごみ対策課)
--------------------	---	---------------------

歳出合計 672,587,368 円  
内訳 ㊴321,352,106 円 ㊵3,572,418 円 ㊶345,863,103 円  
㊷1,199,841 円 ㊸7,000 円 ㊹592,900 円

歳入内訳  
都支出金 88,600,000 円  
その他特定財源 62,064,750 円  
一般財源 521,922,618 円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : ごみの焼却破碎処理業務を効果的に行うため, 清掃センター工場棟の維持管理を図る。

執行状況及び成果 : 焼却炉及び破碎設備の適正かつ効果的な運用並びに管理のため, 施設の運転管理委託及び各種設備の点検委託, 修繕等を行った。

主な内容としては, 焼却設備の受入供給設備修繕, 1・2号炉排ガス処理設備修繕, コンパクト設備灰バンカ取替修繕, 電気設備の電気設備及び計装制御システム修繕, 破碎設備の破碎処理設備修繕を実施した。また, 廃熱ボイラ, 排ガス分析計, コンパクト設備, 破碎処理設備等の点検整備及び焼却炉内の清掃を行い, 焼却施設及び破碎施設の安定稼働を図った。平成25年7月28日にアルミ未燃物コンテナから出火し, 消火器による消火で鎮火したが, アルミ未燃物コンベア, 防火シャッター, 周辺電気設備等に被害があり, 8月7日までの11日間, 焼却施設の全停止を行った。小金井市の可燃ごみを緊急的広域支援により平成25年12月から3月まで1,036トン受け入れた。

塵芥焼却炉運転状況 (処理能力: 70 t / 日×2炉)

運 転 日 数	焼 却 量		灯 油 使用 量	水 道 使 用 量		電 気 使 用 量	
	総 量	1日平均		総 量	33,102 m <sup>3</sup>	総 量	3,901,630kwh
344日	20,267 t	59 t	25,979ℓ	内プラント水(21,903 m <sup>3</sup> )		内焼却設備用動力(2,919,658kwh)	

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)					1-4-2-2-0141000
<input checked="" type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント: 自治体の責務である安定的な廃棄物処理を確保していくため, 施設の適切な維持管理を継続するとともに, 老朽化した施設の現状を十分把握して, 計画的な施設の整備・修繕を講じていく必要がある。 今後の可燃ごみの共同処理の方向性を踏まえ, 市の不燃ごみ処理施設の更新などを検討していく必要がある。					

## 4.2.2

予 算 科 目 4. 2. 2	事業番号 0141100	塵芥処理事務事業 公害関係事務事業	(ごみ対策課)
--------------------	--------------	----------------------	---------

歳出合計 25,362,815 円  
内訳 ①17,582,315 円 ③7,780,500 円

歳入内訳  
その他特定財源 899,000 円  
一般財源 24,463,815 円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 清掃センターごみ焼却施設及び破碎処理施設からの公害発生の防止に努める。

執行状況及び成果 : 清掃センターから発生する排煙等については各種公害物質除去のための薬剤処理を行った。また、その効果の確認のために測定分析を行い、安全管理に努めた。

排ガス等測定結果 (年 12 回測定の平均値)

調査項目	測定結果	法律基準値
ばいじん	0.001g/m <sup>3</sup> N未満	0.15 g/m <sup>3</sup> N
いおう酸化物	2 ppm	※ 1,798ppm
塩化水素	7 ppm	430 ppm
窒素酸化物	73 ppm	250 ppm

ダイオキシン類測定結果

(測定場所: 煙突, 単位: ng-TEQ/ m<sup>3</sup> N)

調査対象	測定日 : 結果			
1 号 炉	H25. 4. 24	0.022	H26. 3. 20	0.017
2 号 炉	H25. 9. 30	0.028	H25. 12. 27	0.034

法律基準値 5ng-TEQ/ m<sup>3</sup> N

※いおう酸化物については排ガス温度等の変化により基準値が変動するため、測定時の基準値の平均値を記載した。

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)	1-4-2-2-0141100			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント: 一般廃棄物処理施設の適切な維持管理により、公害の発生防止に努めるとともに、環境への負荷の軽減を図っていく必要がある。また、施設の公害防止対策に関する維持管理情報については、東京都等の関係機関へ随時報告するとともに、ホームページなどを活用して市民へ情報提供を継続する必要がある。				

予 算 科 目 4. 2. 2	事業番号 0141200	塵芥処理事務事業 従事職員関係事務事業	(ごみ対策課)
--------------------	--------------	------------------------	---------

歳出合計 440,262 円  
内訳 ①191,412 円 ③248,850 円

歳入内訳  
一般財源 440,262 円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 塵芥処理に従事する職員の職務執行上必要な被服などを貸与する。また、焼却処理に従事する職員の健康面及び安全面の向上を図る。

執行状況及び成果 : 塵芥処理に従事する職員に保護服・マスク等を購入し、貸与した。清掃施設職員 2 人の血液中ダイオキシン類濃度測定を行った。

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)	1-4-2-2-0141200			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント: 従事職員血液中のダイオキシン類測定は、3年に1回、測定を行っており、従事職員の健康管理の面から継続して行う必要がある。 また、防護服などの貸与支給の継続は、廃棄物処理に係る作業員の安全面及び健康面の確保に不可欠である。				

予 算 科 目 4. 2. 2	事業番号 0141300	塵芥処理事務事業 犬猫死体処理関係事務事業	(ごみ対策課)
--------------------	--------------	--------------------------	---------

歳出合計 364,500 円  
内訳 ㊸364,500 円

歳入内訳  
一般財源 364,500 円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 交通事故などにより、道路上に放置された犬猫の死体を収集し、犬猫霊園に持ち込み処理する。

執行状況及び成果 : 交通事故などによる犬猫の死体を 135 体収集し、民間の霊園に処理委託した。

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)

1-4-2-2-0141300

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント: 環境衛生の面から道路上に放置された犬猫などの死体は、継続して処理していく必要がある。				

予 算 科 目 4. 2. 2	事業番号 0141400	塵芥処理事務事業 有害ごみ処理関係事務事業	(ごみ対策課)
--------------------	--------------	--------------------------	---------

歳出合計 5,643,557 円  
内訳 ㊸34,940 ㊹5,608,617 円

歳入内訳  
一般財源 5,643,557 円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 使用済み乾電池・蛍光管及びフロンガス使用家電品(家電リサイクル法を除く)を有害廃棄物として収集し、また、もやせないごみの中から手選別・磁選別による抜取り作業を行い、環境破壊・環境汚染防止に努めた。

執行状況及び成果 : 回収された乾電池(30t)・蛍光管(16t)を有用資源物としてリサイクル業者へ処理委託をした。除湿機など(225台)を対象にフロンガスの回収・保管及び破壊処理を業務委託した。また、職員による有害ごみ処理施設確認事務を、乾電池処理施設で実施した。

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)

1-4-2-2-0141400

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント: 有害ごみを最良の処理方法で資源として再利用し、環境への負荷軽減を継続していく必要がある。				

予 算 科 目 4. 2. 2	事業番号 0141500	塵芥処理事務事業 焼却残灰他処理事務事業	(ごみ対策課)
--------------------	--------------	-------------------------	---------

歳出合計 337,871,208 円  
内訳 ㊸46,603,208 円 ㊹ 291,268,000 円

歳入内訳  
その他特定財源 853,000 円  
一般財源 337,018,208 円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 清掃センターで中間処理した焼却灰などと、不燃物をコンテナ車で東京たま広域資源循環組合の日の出町二ツ塚廃棄物広域処分場へ搬出し、適正な処分を行う。

執行状況及び成果 : 焼却灰などはエコセメント化し、不燃物は資源物や有害ごみなどを取除き破碎処理した後、埋立処分した。また、搬入ごみの選別に伴って発生した処理困難物を搬出し、適正な処分を行った。東京たま広域資源循環組合に管理費及び事業費の負担金を支出した。

4.2.2

日の出町二ツ塚廃棄物広域処分場への搬出量

	搬入配分量	搬入実績量	搬入配分量に対する貢献量
焼却灰等	2,126t	1,951t	▲175t
不燃物	54 m <sup>3</sup>	53 m <sup>3</sup>	▲1 m <sup>3</sup>

管理費	処分場事業費	エコセメント化事業費	第4次減容(量)化計画精算額	合計
13,627,000円	110,539,000円	166,076,000円	1,026,000円	291,268,000円

処理困難物処理量

プラスチックを含む処理困難物	焼却灰中の処理困難物	その他の処理困難物
942 m <sup>3</sup>	132t	155t

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）				1-4-2-2-0141500
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：日の出町の二ツ塚廃棄物広域処分場の延命化は、廃棄物を搬入する多摩地域の自治体の責務となっており、エコセメント化施設による焼却灰・飛灰のリサイクル事業の継続が必要である。また、搬入ごみの選別に伴って発生する処理困難物などについては、今後も適正な処理を継続する必要がある。				

予 算 科 目 4.2.2	事業番号 0141600 塵芥収集事務事業 事業系ごみ収集関係事務事業	(ごみ対策課)
------------------	---	---------

歳出合計 3,895,399円 内訳 ①887,509円 ②39,740円 ③2,968,150円	歳入内訳 その他特定財源 262,000円 一般財源 3,633,399円
--	---

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：事業系ごみの排出抑制・再利用・再資源化をより促進するとともに、排出事業者負担の公平性を確保する。

執行状況及び成果：事業系ごみ市指定有料袋の販売を32店舗に委託し、11,469セットを販売した。

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）				1-4-2-2-0141600
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：事業所からのごみの発生抑制・資源化を促進するとともに、排出事業者の公平性をはかるため、継続していく必要がある。				

予 算 科 目 4.2.2	事業番号 0141650 塵芥収集事務事業 家庭ごみ有料化関係事務事業	(ごみ対策課)
------------------	---	---------

歳出合計 69,467,368円 内訳 ⑦454,320円 ⑧1,616,138円 ⑨524,105円 ⑩66,573,805円 ⑪299,000円	歳入内訳 その他特定財源 69,467,368円
---	-----------------------------

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：①最終処分場の延命化を図る。②ごみ処理過程で発生する二酸化炭素を削減する。③老朽化した市焼却施設の延命化を図るために、家庭ごみを有料化することで、より一層のごみの減量化・資源化を図る。

執行状況及び成果：平成24年2月の国分寺市廃棄物の減量及び再利用推進審議会の答申に基づき、平成25年6月より家庭ごみの有料化を行った。

平成 25 年 6 月からの家庭ごみ（「もやせるごみ」と「もやせないごみ」）の有料化に向け、自治会・町内会などからの依頼による個別説明会を開催し、有料化の内容の他、ごみ・資源物の分別と減量の仕方について、説明を行った。

また、平成 25 年 1 月以降から実施している、市報やホームページの他、公共施設・駅前などでの横断幕やのぼり旗を掲げるなど、家庭ごみ有料化の 6 月実施を周知した。

#### 指定収集袋の種別、容量及び手数料

種 別		容 量		1 枚当たり手数料
家庭廃棄物	可燃ごみ	ミニ袋	3 リットル相当	5 円
		S 袋	5 リットル相当	10 円
		M 袋	10 リットル相当	20 円
		L 袋	20 リットル相当	40 円
		LL 袋	40 リットル相当	80 円
	不燃ごみ	S 袋	5 リットル相当	10 円
		M 袋	10 リットル相当	20 円
		L 袋	20 リットル相当	40 円
LL 袋		40 リットル相当	80 円	

収集頻度見直し及び家庭ごみ有料化の市民説明会開催回数及び出席人数  
（平成 24 年度から引き続き、4～5 月に実施。）

項 目	開催回数	出席人数
個別開催	13 回	441 人

※「個別開催」とは、自治会・町内会からの依頼などにより個別に開催した説明会。

市民が有料袋を購入しやすいよう隣接市を含め、135 店の販売店と委託契約し、有料袋の販売を行った。25 年度の家庭廃棄物指定収集袋分として、271,572,400 円の歳入があった。

また、減免対象者（児童扶養手当受給世帯、特別児童扶養手当受給世帯、生活保護受給世帯、障害者手帳 1 級または 2 級・愛の手帳 1 度または 2 度・精神障害者保健福祉手帳 1 級の交付者のいる世帯で住民税非課税世帯、75 歳以上のみの住民税非課税世帯など）に対しては、家庭ごみ有料袋の減免申請の通知を行い、4 月 22 日～5 月 31 日の間で、市役所、本多公民館、光プラザなどの特設会場を設けて申請受付と有料袋の交付を行った。（合計 35 日）25 年度中の減免対象者への交付件数は下表のとおり。

	児童扶養	特別児童 扶養	愛の手帳	身体障害者	精神障害者	75 歳以 上	生活保護	合計
対象者数	417	96	16	308	14	2,476	645	3,972
減免交付 済者数	349	90	16	166	12	1,707	473	2,813

さらに、減免対象者の申請については、当初の住民票等の証明書の添付を求めていたが、申請の利便性を考慮して途中より添付書類を求めないようにした。

その結果、すでに証明書を添付した市民との公平性を保つため、証明書交付手数料相当額の補助を対象者へ行った。対象件数は下記のとおりで、辞退希望者や現地不在・死亡の方もいたため、767 件で 299,000 円の交付を実際に行った。

項目	住民票件数	住民票金額	非課税証明 書件数	非課税証 明書金額	合計件数	合計金額	対象件数
件数・金額	807	161,400	768	153,600	1,575	315,000	817

4.2.2

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	1-4-2-2-0141650			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：ごみの減量と資源化を図るために、家庭ごみ有料化を6月より行った。家庭ごみ有料化の目的を広く周知した結果、ごみと資源物の分別や適正な排出について市民の意識がより高まっている。排出抑制や減量・資源化などの効果的なPRと減量施策を合わせて実施しながら、ごみの減量と資源化について市民に一層の理解と協力が得られるよう継続して取り組む必要がある。有料袋の安定供給が円滑に図られるよう受注発注に取り組む。				

予算科目 4.2.2	事業番号 0141700	塵芥収集事務事業	(ごみ対策課)
<b>ごみ資源収集運搬関係事務事業</b>			

歳出合計 669,491,339円	歳入内訳
内訳 ⑪ 6,655,281円 ⑫ 379,758円	都支出金 184,639,000円
⑬ 661,752,000円 ⑭ 546,000円 ⑮ 158,300円	その他特定財源 56,625,975円
	一般財源 428,236,364円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：ごみ・資源物などを円滑かつ効率的に収集し、市民生活における公衆衛生と環境保全を図る。

執行状況及び成果：もやせるごみ、もやせないごみ、資源物、有害ごみ、粗大ごみの分別収集を実施することにより、ごみの減量化・資源化が促進された。

平成24年2月の国分寺市廃棄物の減量及び再利用推進審議会の答申に基づき、収集車両から排出される二酸化炭素など温室効果ガスの削減とごみ・資源物の収集運搬費の削減を図るため、平成25年4月から収集頻度の見直しを行った。

塵芥収集運搬機械等

区分	車種	台数
塵芥収集車	押込式機械車(2t積)	1台
塵芥収集車	軽ダンプ(350kg積)	3台
塵芥兼資源収集車	深ボディダンプ(2t積)	5台
清掃指導車	乗用車, 軽バン	3台
計		12台

(内CNG車4台)

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	1-4-2-2-0141700			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：収集車両から排出される二酸化炭素など温室効果ガスの削減と収集運搬費の削減を図るため、収集頻度を見直し、平成25年度から実施した。収集日・収集回数の変更を周知・徹底し、ごみ資源物の適正な排出を確保するため、ごみ・リサイクルカレンダー等による広報周知及び個別の清掃指導を行う必要がある。				

予算科目 4.2.2	事業番号 0141800	塵芥収集事務事業	(ごみ対策課)
<b>従事職員関係事務事業</b>			

歳出合計 660,345円	歳入内訳
内訳 ⑪660,345円	一般財源 660,345円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：塵芥収集職員の職務執行上必要な消耗品などを購入する。

執行状況及び成果：塵芥収集に従事する職員に収集作業に必要な消耗品を購入した。



## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	1-4-2-2-0141800			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：作業の効率性や安全性を高めるため、職務上必要な消耗品などを購入していく必要がある。				

予 算 科 目 4. 2. 2	事業番号 0141900 ごみ減量化及び再利用推進事務事業	(ごみ減量推進課)
--------------------	----------------------------------	-----------

歳出合計 78,919,809 円	歳入内訳
内訳 ① 646,000 円 ⑧ 26,000 円 ⑪ 12,167,848 円 ⑫ 120,620 円	都支出金 29,858,000 円
⑬ 55,296,221 円 ⑭ 5,678,820 円 ⑱ 207,900 円	その他特定財源 6,419,032 円
⑲ 4,776,400 円	一般財源 42,642,777 円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：ごみの減量・資源の有効活用・再利用を推進し、環境と調和した資源環境型都市の形成を目指します。

## 執行状況及び成果：

- ・国分寺市廃棄物の減量及び再利用推進審議会の開催

	開催日	内 容	出席人数
第 8 回	平成 25 年 5 月 30 日	・廃ペットボトルの取扱いについて	14 人
第 9 回	平成 25 年 6 月 18 日	・アクションプラン（平成 22 年度～24 年度）検証	14 人
第 10 回	平成 25 年 8 月 2 日	・アクションプラン（平成 25 年度～27 年度）検討	12 人
第 11 回	平成 26 年 2 月 12 日	・国分寺市一般廃棄物処理基本計画の見直しについて	14 人
第 12 回	平成 26 年 3 月 7 日	・国分寺市一般廃棄物処理基本計画の見直しについて	14 人

審議会委員 15 名

内容：アクションプラン及び国分寺市一般廃棄物処理基本計画の見直しについて協議を行った。

- ・国分寺市廃棄物減量等推進委員会の開催

月	会議等	行事等
4	総 会 役員会 地域会	
5	役員会 地域会	駅頭キャンペーン
6	役員会 地域会 臨時役員会	3 R 講座（共催）かわらばん第 7 号
7	役員会 地域会	3 R 講座（共催）
8	役員会 地域会	3 R 講座（共催）
9	役員会 地域会	3 R 講座（共催）
10	役員会 地域会，視察研修 市長との懇談会及び全体会	3 R 講座（共催）
11	役員会 地域会 講演会 L ホール	3 R 講座（共催）国分寺まつり参加
12	役員会 地域会	3 R 講座（共催）環境まつり参加
1	役員会 地域会	3 R 講座（共催）かわらばん第 8 号
2	役員会 地域会	3 R 講座（共催）
3	役員会 地域会	

内容：推進委員 80 名は、廃棄物の減量等の推進を目的として市と協力して活動を行っている。市内を 5 地区に分けた地域会を通じて、各地域でのイベントや集会等でごみの分別・減量の啓発活動等を実施した。また、市の廃棄物処理の考え方について確認しごみ減量等の推進をするため全体会を開催して市と意見

#### 4.2.2

交換を行った。

役員会は市と情報の共有をする場として各地域会の報告や総会・全体会の調整等を行った。昨年に続き、市の事業への協力として環境まつりにおいて陶磁器をリユースする「もったいない食器市」の開催などごみ減量等の啓発活動を実施した。また、ごみ情報紙の発行をし、自治会や町内会を通じて、市民のごみ減量に対する意識向上の一躍を担った。

#### ・ 3 R 講座の開催状況

	開催日	内 容	受講人数
第1回	平成25年6月13日	開講式 ごみの現状等について	18人
第2回	平成25年7月18日	清掃センター 焼却施設見学	18人
第3回	平成25年8月22日	二ツ塚廃棄物広域処分場見学	11人
第4回	平成25年9月26日	「ごみ・資源物」分別体験説明会	16人
第5回	平成25年10月17日	クリーンプラザふじみ見学	18人
第6回	平成25年11月21日	講演会「ごみ減量化」と「ごみ焼却施設」について	14人
第7回	平成25年12月1日	第8回「国分寺環境まつり」参加	14人
第8回	平成26年1月30日	ごみの減量化・資源化に関する実施事業について	13人
第9回	平成26年2月27日	国分寺市廃棄物減量等推進委員会について	14人
第10回	平成26年3月27日	閉講式 3R講座を振り返って	15人

内容：国分寺市のごみ処理・リサイクルの現状と処理について理解をして頂き、市民と行政の役割分担を明確にし協働して地域のごみ問題を解決するボランティアリーダーの育成を目的として講座を開催した。3R講座の修了者のうち10名を、国分寺市廃棄物減量等推進委員に市長が委嘱をした。（受講者22名）

#### ・ リサイクル協力店制度

内容：創意工夫によりごみの減量・資源化に積極的に取り組んでいる事業者等を「国分寺市リサイクル協力店」に認定し、市民及び事業者のごみの減量化・資源化に関する意識の啓発をするとともに、市内における循環型社会の形成を推進している。制度実施後、一定年数経過により認定項目を見直し、再考を行った。協力店舗は10店舗になり、市民・事業者・行政のパートナーシップによる減量化の実現に取り組む第1段階として実施している。

#### ・ 啓発活動

内容：ごみの有料化後、さらなる、ごみの減量のため、廃棄物減量等推進委員と協働で、国分寺まつりなどのイベントへの参加や市報掲載において、減量化・資源化の市の取り組みを掲載して啓発を行った。

#### ・ 国分寺環境まつり

開催日：12月1日（日）清掃センター前庭 来場者数約2,600人

内容：第8回国分寺環境まつりは、営利を目的としない市民・商工並びに農業者・行政が一体となり、ごみの減量及び資源の再利用化を考え、環境と調和したリサイクル型都市の形成を目指す市民イベントとして、市民の実行委員会形式による協働事業として開催した。テーマを「減量化・知恵と生ごみひとしぼり 目指そう25%減！」として職員ボランティアや「東京経済大学地域貢献活動」の学生も参加し、多くの来場者とともに環境について考える一日となった。

##### 主な企画

小学生環境ポスター展、リサイクル家具販売、フリーマーケット、福祉団体による模擬店、清掃センター施設見学、マイ箸づくり体験、FC東京キックターゲット、エクス山探検ツアー、もったいない食器市、子どもコーナー、スタンプラリー、ジャグリングなど子どもから大人まで楽しめる企画を実施した。

#### ・ 生ごみ処理機器購入費補助

生ごみ堆肥化容器購入者に助成金を交付した。また、市と業者で共同開発した「ごみけしくん」を含めた生ごみ処理機器の利用の拡大を図るため、ごみけしくんアドバイザーと協働で展示説明会を4回実施した。

## 生ごみ処理機器購入者助成内訳

ごみけしくんS型	市販の処理機器	合計	助成金
53基	163基	216基	4,777,400円

## ・学校給食等生ごみ堆肥化事業

小学校10校、保育園6園の給食残渣を収集し堆肥化するまでの一連の業務を委託化している。

そして、完成したたい肥については、地元農家、市民、学校などで使用して貰い、市民は未利用有機資源の活用により資源循環している。また、イベント等でも配布を行っている。

収集量 94t 堆肥量 71t

## ・せん定枝のチップ化リサイクル

市内で排出される樹木のせん定枝を申込制で収集しチップ化している。できたチップについては、小学校や保育園で収集した給食残さと混ぜてたい肥化し、市内の農家及び市民の家庭菜園、市民農園等に利用して貰い、もやせるごみの減量を推進している。

搬入量 266t (うち市での回収量 103t) チップ化量 168t

## ・生ごみたい肥化事業

## 【団体での拠点回収】

もやせるごみの生ごみについてごみの減量を推進するため、公共施設(小学校・保育園)などの調理前残さ及び食べ残しとせん定枝のチップを合わせて、たい肥化を進めてきたが、平成25年5月より、一般家庭10世帯以上が集まれば、その場所を拠点として生ごみを回収し、たい肥化する事業を開始した。回収した生ごみは、たい肥化し、市民に配布している。回収量7,653kg

## 団体参加拠点

団体名	開始年月日	世帯数
新町2丁目	平成17年度	23
都営内藤二丁目アパート	平成25年5月14日	94
内藤一丁目都営第4アパート	平成25年6月18日	15
戸倉自治会南地区29班	平成25年6月25日	13
新町2丁目	平成26年1月14日	15
本町ハイツ多根	平成26年1月30日	10
新町3丁目	平成26年3月4日	6
合計拠点数 7拠点		176

## 【清掃センターでの拠点回収】

清掃センターでの拠点回収を平成26年3月より開始した。

戸別参加世帯数 42世帯 回収量 150kg

## ・陶磁器・小型家電・金物類の回収事業

リサイクル推進の一環として、一般家庭で不用になった陶磁器、小型家電、金物を拠点回収し、資源化を図った。

種別	陶磁器	小型家電	金物類
回収量(t)	29	6	30

## ・ぬいぐるみ、かばん、靴、不用食用油の拠点回収

清掃センターを拠点として、もやせないごみ(ぬいぐるみ、かばん、靴、ベルト)ともやせるごみ(廃食用油)のリユースを平成26年3月より開始した。

## ・リサイクル事業

粗大ごみの中から再利用可能な家具類等を修理し、再生家具として販売した。

年11回実施し、321点の家具類等の再利用を図った。

#### 4.2.2

##### ・不用品再利用あっせん（リサイクルコーナー）

一般家庭で不用となった生活用品を希望する市民に対して、不用品のあっせんを行い、有効な再利用を促し、資源の節約を図ると共に、ごみを出さない（リデュース＝発生抑制）減量施策の一助とする。

項目	登録件数	あっせん件数	成立件数
件数	414	152	68

##### ・トイレトペーパー販売委託

市民から資源物として回収した、その他の紙（雑誌・雑紙）だけを原料としてオリジナルトイレトペーパー（こくぶんじ育ち）に再生して、市内の全公共施設で使用されている。また、市民のリサイクル意識啓発のため、国分寺市商工会の協力のもと市内の小売店 19 店舗で販売されている。

・販売実績 97,684 個

##### ・資源物（プラスチック類）整理作業業務委託

市民の協力による容器包装プラスチック類を分別収集したことにより、今まで埋め立てられていたもやせないごみが減少し、二ツ塚廃棄物広域処分場の延命化に貢献している。市民の分別・排出の徹底による容器包装プラスチック類を市が収集し、容器包装リサイクル法に基づくベール状に形成し、保管し、指定法人に引き渡した。

4/1～11/25：オリックス資源循環㈱ 11/26～3/31 新日鐵住金㈱ 処理量は、年間 2,478 t

##### ・資源物等処理業務

市内から排出された資源物を資源化ルートなどに乗せて売却した。

種別	ペットボトル	ビン	紙類	衣類
回収量（t）	63	1,238	3,351	450

#### 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-4-2-2-0141900 廃棄物の減量及び再利用推進審議会

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：廃棄物の減量及び再利用に関する諮問に対して調査・審議を行い答申する。ごみ減量及び再利用施策に重要な提言を行っており今後も継続していく必要がある。				

今後の進め方（主管課長）

1-4-2-2-0141900 廃棄物減量等推進委員会

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：市と協働で地域の廃棄物の減量方法などの啓発を推進しており、引き続き市民目線でのごみ減量を推進するために今後も継続していく必要がある。				

今後の進め方（主管課長）

1-4-2-2-0141900 3R講座

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：ごみ・資源物がどのように分別され処理されるかを実際に確認し、実情を理解してもらうことを目的とした講座である。受講後希望者に廃棄物減量等推進委員を委嘱し、市と協働してごみの減量化・資源化を推進するために今後も必要である。				

今後の進め方（主管課長）

1-4-2-2-0141900 リサイクル協力店制度

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：リサイクル協力店制度については、意識啓発のために今後も必要な事業である。認定基準に沿って協力店の拡充を図るため、今後も継続する必要がある。				

今後の進め方（主管課長）				1-4-2-2-0141900 啓発活動
<input checked="" type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：ごみの減量化・資源化の啓発活動は、市報広報やホームページの掲載だけでなく、市民と協働で啓発することが重要である。そのためには、今後も廃棄物減量等推進委員と協力して、現物を利用しての分別説明会や、3リットル袋を活用しての減量施策など市民が理解できる啓発活動を行っていく必要がある。				

今後の進め方（主管課長）				1-4-2-2-0141900 国分寺環境まつり開催業務
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：環境まつりは、実行委員会形式で実施しており、小学生から高齢者まで多くの幅広い世代の来場者があり、ごみ減量施策などについて知ってもらう市の行事として定着している。今後ごみ減量・資源化を推進するため、啓発などを中心に効果がある企画を実施する必要がある。				

今後の進め方（主管課長）				1-4-2-2-0141900 生ごみ処理機器購入費補助
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：廃棄物の処理の中で大きな課題が、もやせるごみに含まれる生ごみの減量である。そのため、一般家庭において処理可能な生ごみ処理機器は、生ごみをたい肥として再利用することができ、ごみの排出抑制・減量に有効な方法であるため、今後も助成を継続して利用促進を図る必要がある。				

今後の進め方（主管課長）				1-4-2-2-0141900 学校給食等生ごみ堆肥化事業
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：現在、小学校・保育園の給食残さを利用して、たい肥を生成し、市民・生産農家・公共施設に配布している。もやせるごみの減量が図られるため、今後も継続して実施する必要がある。				

今後の進め方（主管課長）				1-4-2-2-0141900 せん定枝チップ化リサイクル事業
<input checked="" type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：もやせるごみの減量施策としてせん定枝の戸別収集を行いもやせるごみの減量を図っている。せん定枝を資源化し、チップ化することによりたい肥の原料としている。今後もせん定枝の資源化を促進しもやせるごみの減量を図るために必要である。				

今後の進め方（主管課長）				1-4-2-2-0141900 生ごみたい肥化事業
<input checked="" type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：生ごみの資源化を推進するため、10世帯以上の登録による拠点回収を5月から実施した。また、清掃センターを拠点とした個人登録による回収も平成26年3月から開始した。さらなるごみの減量・資源化のために今後も拡大・拡充していく。				

今後の進め方（主管課長）				1-4-2-2-0141900 陶磁器・小型家電・金物類の回収事業
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：もやせないごみの減量施策として、陶磁器、小型家電、金物類の拠点回収を公民館、地域センターなど16箇所で行っている。市民負担の軽減にもつながることから今後も継続して実施していく必要がある。				

今後の進め方（主管課長）				1-4-2-2-0141900 むいぐるみ・かばん・靴・不要油の拠点回収事業
<input checked="" type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：もやせないごみの有料化により、市民の負担の軽減及び資源化を推進するために、リユース(再利用)を目的として、平成26年3月より清掃センターを拠点として開始した。今後、拠点場所の増加などを検討し、もやせないごみの減量を図るためにも拡充する必要がある。				

#### 4.2.2

今後の進め方（主管課長）				1-4-2-2-0141900 リサイクル事業	
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント：不要になった粗大ごみを修理し再生利用することで「もったいない」「リユース（再利用）」という意識啓発が図られる。物を大事にする意識や再生品を利用することで排出抑制効果が得られるため、今後も定期的なPRを行い、多くの再生品の利用を推進する必要がある。					

今後の進め方（主管課長）				1-4-2-2-0141900 不用品再利用あっせん	
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント：市民が不用になった生活用品等を登録し、利用を希望する他の市民にあっせんする事業である。再利用できる商品を有効活用する手段として必要であるが、市報だけでなく、ホームページも含んだPR方法を検討し、今後も継続し実施する必要がある。					

今後の進め方（主管課長）				1-4-2-2-0141900 トイレットペーパー販売事業	
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント：家庭から排出された雑誌・その他の紙が、トイレットペーパーとして再商品化され家庭及びや公共施設で再使用することにより、市民のリサイクル意識の啓発が図られる。今後も継続し実施する必要がある。					

今後の進め方（主管課長）				1-4-2-2-0141900 資源プラスチック整理事業	
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント：資源プラスチックは多量に排出される廃棄物であり、これを再利用することで資源化の有効な手段となっているため、今後も継続し実施する必要がある。なお、処理施設が老朽化しているため、処理方法の検討も必要となる。					

今後の進め方（主管課長）				1-4-2-2-0141900 資源物等処理業務	
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント：資源物として分別収集した資源を適切に処理することで再商品化する。中間処理施設及び最終処分場の延命のため、また、もやせるごみ・もやせないごみの減量を図ることができるため今後も継続して実施する必要がある。					

予 算 科 目	事業番号 0142000	（ごみ対策課）			
4. 2. 2	<b>廃家電等処理事務事業</b>				
歳出合計 485,760 円			歳入内訳		
内訳 ⑫485,760 円			一般財源 485,760 円		

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：生活環境の悪化防止と公衆衛生の向上を図る。

執行状況及び成果：道路上に不法投棄された廃家電等を適正に処理した。

1 特定家庭用機器再商品化法に基づく該当品の適正処理について、3回指定引き取り場所への搬入を行った。

テレビ	冷蔵庫	洗濯機	エアコン	計
20点	11点	7点	2点	40点

（冷蔵庫には冷凍庫を、洗濯機には衣類乾燥機を含む。）

2 資源有効利用促進法に基づく該当品の適正処理については、4回指定処理事業者への搬入を行った。

パソコン	91点
------	-----

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	1-4-2-2-0142000			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：不法投棄されたテレビなどの家電6品目及びパソコンを適正に処理することは、資源化の促進を図り、市内の環境美化を保全するうえで、今後も継続して実施する必要がある。				

予算科目 4.2.3	事業番号 0142100	し尿収集事務事業 し尿収集運搬関係事務事業	(ごみ対策課)
---------------	--------------	--------------------------	---------

歳出合計 1,533,051 円 内訳 ①1,289,979 円 ②193,872 円 ③49,200 円	歳入内訳 その他特定財源 449,500 円 一般財源 1,083,551 円
--	---

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：公共下水道未供用地域及び水洗化未実施世帯、仮設トイレにおけるし尿収集を効率的に実施し、市民生活の衛生及び環境保全を図る。

執行状況及び成果：市民・事業者から排出されるし尿収集を申込み制により実施し、清潔な生活環境の確保に努めた。

し尿等収集量

し尿		浄化槽汚泥		収集量合計
収集日数	収集量	収集日数	収集量	
230 日	158.0 kℓ	53 日	146.9 kℓ	304.9 kℓ

し尿等運搬機械

区分	車種	台数
し尿収集車	バキューム車 (1.8 kℓ積)	2 台

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	1-4-2-3-0142100			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：公共下水道の未整備地区である国分寺駅北口再開発地区及び水洗化未実施世帯の動向を見極めながら、市民・事業者から排出されるし尿を適切に収集し、清潔な生活環境の確保と環境保全に努めていく必要がある。し尿収集は、自区内処理を基本としており、広域的な委託化については現状では困難と考えるため、継続して進めていく必要がある。				

予算科目 4.2.3	事業番号 0142200	し尿収集事務事業 従事職員関係事務事業	(ごみ対策課)
---------------	--------------	------------------------	---------

歳出合計 88,726 円 内訳 ①88,726 円	歳入内訳 一般財源 88,726 円
-------------------------------	-----------------------

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：し尿収集職員の職務執行上必要な消耗品などを購入する。

執行状況及び成果：し尿収集に従事する職員に収集作業に必要な半長靴や作業服などの消耗品を購入した。

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	1-4-2-3-0142200			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：作業の効率性や安全性を高めるため、職務上必要な消耗品等の購入が必要である。				

## 4.2.3

予 算 科 目 4. 2. 3	事業番号 0142300	(ごみ対策課)
<b>し尿処理事務事業</b>		

歳出合計 16,936,427 円  
 内訳 ①7,884,189 円 ②1,538 円 ③5,054,700 円  
 ④3,996,000 円

歳入内訳  
 その他特定財源 4,973,000 円  
 一般財源 11,963,427 円

**事務の分類** : 自治事務

**事務事業の目的** : 収集したし尿及びし尿浄化槽汚泥などを適正に処理し、公共下水道へ放流（希釈）を行い、環境保全を図る。

**執行状況及び成果** : 収集したし尿及び浄化槽汚泥 304.9kl を、し尿処理施設において適正に処理した。また、し尿処理施設の維持管理に努めた。

**事務事業評価** :

今後の進め方（主管課長）	1-4-2-3-0142300
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持
<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小
<input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント：し尿処理を適正かつ安定して実施するために、また周辺環境にも配慮しながら、定期的な維持管理を実施していく必要がある。	

予 算 科 目 4. 2. 3	事業番号 0142400	(ごみ対策課)
<b>し尿浄化槽清掃料金軽減措置事務事業</b>		

歳出合計 44,880 円  
 内訳 ②44,880 円

歳入内訳  
 一般財源 44,880 円

**事務の分類** : 自治事務

**事務事業の目的** : 公共下水道供用開始から 3 年未満及び未供用地域の浄化槽を対象に、し尿浄化槽清掃料金の軽減を行う。

**執行状況及び成果** : 浄化槽所有者の浄化槽清掃経費の一部の軽減措置を行った。

清掃件数	補 助 対 象 施 設		
	届出済浄化槽件数	未届浄化槽件数	合 計
	1 件	9 件	10 件
市負担額	44,880 円		

**事務事業評価** :

今後の進め方（主管課長）	1-4-2-3-0142400
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持
<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小
<input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント：公共下水道供用開始から 3 年未満及び未供用地域に設置する浄化槽を対象に、年 1 回清掃料金の軽減を行う事業である。国分寺駅北口再開発事業が進行し、公共下水道の普及により減少傾向にあるが、公共下水道が供用されるまでの間、浄化槽を良好に維持管理するうえで引き続き行っていく必要がある。	



# 労働費による事務事業

5.2.1

予 算 科 目 5.2.1	事業番号 0142700 <b>住宅改修資金融資事務事業</b>	(経 済 課)
------------------	-------------------------------------	---------

歳出合計 274,364円  
内訳 ⑫ 2,810円 ⑰ 271,554円

歳入内訳  
一般財源 274,364円

**事務の分類** : 自治事務

**事務事業の目的** : 住宅改修資金の融資あっせん及び一部利子補給, 希望者に対する住宅改修等の業者の紹介を行い, 市民生活の向上を図る。

**執行状況及び成果** :

1 住宅改修資金のあっせん

市民が家屋の増築, 改築, 修繕又は太陽熱利用温水器の設置を行う場合, 特定金融機関に市が融資あっせんを行い, 年3%を上限としてその利子の一部を補給する。

(1) 融資の種類と金額

- ①増築・改築・修繕工事 工事額の80%以内かつ30万円以上400万円まで
- ②太陽熱利用温水器設置工事 工事額の80%以内かつ10万円以上50万円まで

(2) 利率

1.975% (本人負担 0.0%・市補助 1.975%)

(3) 融資あっせん状況

件数	新規融資実行額
5件	10,950,000円

(4) 回収状況 (年度末現在で融資残高があるもの)

件数	融資額	回収額	年度末現在融資残高
13件	34,190,000円	17,151,500円	17,038,500円

(5) 利子補給状況

利子補給額 271,554円

2 住宅改修等業者あっせん

希望者に対して, 住宅の増築, 改築又は修繕等の施工業者を紹介する。

市内の建設業団体(国分寺市建築組合・東京土建一般労働組合小金井国分寺支部・国分寺市住宅総合センター・東京都中小建築業協会多摩中央支部)の4団体を紹介する。

**事務事業評価** :

今後の進め方 (主管課長)

1-5-2-1-0142700

拡大・拡充     現状維持     要改善     事業縮小     廃止・中止

コメント: 金融機関等とも連携して, 広く市民への住宅改修資金融資に関する情報提供を行っていく。

予 算 科 目 5.2.1	事業番号 0142800 <b>勤労者等福利厚生事務事業</b>	(経 済 課)
------------------	-------------------------------------	---------

歳出合計 10,458,000円  
内訳 ⑱ 10,458,000円

歳入内訳  
一般財源 10,458,000円

**事務の分類** : 自治事務

**事務事業の目的** : 勤労者の福利厚生等の充実を推進する国分寺市勤労者福祉サービスセンターの事業運営に対して補助を行うことにより, 市内小規模事業所で働く勤労者及び事業主の福利の向上を図るとともに, 市内小規模事業所の振興発展に寄与する。

**執行状況及び成果** :

1 国分寺市勤労者福祉サービスセンター事業概要

- (1) 会員の状況 事業所数 321箇所 会員数 1,328名 (平成26年3月31日現在)
- (2) 共済金給付 (年間) 祝金, 傷病見舞金, 障害見舞金, 死亡弔慰金等 給付件数 164件

## (3) 福利厚生事業

1 定期健康診断補助人数	98 名
2 人間ドック利用補助人数	81 名
3 健康施設利用補助人数	739 名
4 市民室内温水プール回数券利用人数	35 名
5 契約宿泊施設利用補助人数	19 名
6 西武園ゆうえんちフリーパス利用人数	1,680 名
7 東京ディズニーランド・東京ディズニーシー特別利用券利用人数	773 名
8 ジョイランド事業フリーパス利用人数	18 名
9 日帰りバスツアー参加人数（4回）	185 名
10 チケットあっせん利用人数	1,374 名
11 教養セミナー参加人数（1回）	20 名
12 連合会等合同事業参加人数（北陸合同旅行）	12 名

## 2 勤労者生活資金融資あっせん

国分寺市勤労者福祉サービスセンターの会員で、生活資金の調達が困難な者に対して、勤労者福祉サービスセンターが特定金融機関に低利の資金融資をあっせんする。今年度の利用者は無かった。

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-5-2-1-0142800

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：他市と共同でチケットを購入するなど、広域的な事業展開により、サービスの拡充や効率的な事務執行と自立化に向けた取り組みを支援する。				

予 算 科 目	事業番号 0142900	(経 済 課)
5. 2. 1	雇用促進対策事務事業	

歳出合計 43,394円

内訳 ⑪ 42,734円 ⑫ 660円

歳入内訳

一般財源 43,394円

## 事務の分類：自治事務

事務事業の目的：今日の雇用情勢に対応した関係機関の施策等を活用するとともに、市ホームページ、市報等を通じた就労支援情報の提供の充実を図ることにより、就労困難者への雇用促進を図る。

## 執行状況及び成果：

## 1 就労支援情報の提供

- ・市ホームページのほか、毎月15日号市報に東京しごとセンター多摩等の就労支援情報を掲載した。
- ・各関係機関等のチラシ等を第1庁舎1階、2階に配架した。

## 2 国分寺市就労支援地域連絡会

就労困難者の雇用促進と地域雇用創出に向け、雇用・就労関係機関相互の情報交換を行い、地域における就労支援事業等を検討するため、国分寺市就労支援地域連絡会を設置し開催した。

回数	開催日程・出席委員数	内容
第1回	平成25年7月17日 5人	・「就職フェアin国分寺」について ・関係機関の情報交換

## 3 就労支援セミナー・就職面接会等の開催

各種セミナー、就職相談・面接会を雇用・就労関係機関と共催した。

国分寺市就労支援セミナー及び就職面接会実施状況

NO	セミナー名	日程	参加人数	会場	共催
1	地域就職面接会&面接対策セミナー	6月20日	102	立川商工会議所	東京しごとセンター多摩
2	男女雇用平等セミナー (法改正と就業規則への対応のポイント)	11月27日	70	国分寺労政会館	東京都労働相談情報センター国分寺事務所
		11月29日	85		

5.2.1

3	多様な働き方セミナー (パートのための法律と社会保険・税金 セミナー)	11月1日	54	国分寺労政会館	東京都労働相談情報センター国分寺 事務所
		11月6日	69		
4	就職フェア in 国分寺	11月7日	160	国分寺労政会館	ハローワーク立川
5	地域就職面接会&面接対策セミナー	11月20日	18	コミュニテイスペ ース旭通り (国立市)	東京しごとセンター多摩
		11月21日	58		
6	地域就職面接会&面接対策セミナー	3月7日	72	立川商工会議所	東京しごとセンター多摩

事務事業評価：

今後の進め方 (主管課長)	1-5-2-1-0142900
<input checked="" type="checkbox"/> 拡大・拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 要改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント：市ホームページでの情報提供を充実させるとともに、関係機関と連携した国分寺市就労支援地域連絡会を円滑に運営し、地域就労に向けた取組を推進する。また、東京しごとセンター多摩、都労働相談情報センター、ハローワーク立川などの関係機関と連携を強化し、セミナー、就職面接会の共催を継続する。国分寺市就労支援方針実施計画は平成26年度に改定作業を行い、新たな実施計画については現状に即した新たな施策を取り込み、進行管理を実施していく。	

農 林 費 に よ る 事 務 事 業

## 6. 1. 1

予 算 科 目 6. 1. 1	事業番号 0143000	( 経 済 課 )
<b>農業委員会事務事業</b>		

歳出合計 9,317,173円

内訳 ① 8,244,000円 ⑨ 82,350円 ⑩ 34,000円 ⑪ 199,495円  
⑫ 82,500円 ⑬ 215,828円 ⑭ 459,000円

歳入内訳

都支出金 59,000円  
一般財源 9,258,173円

**事務の分類** : 自治事務**事務事業の目的** : 農地の保全や農業生産力の発展, 農業経営の合理化を図り, 農業者を取り巻く環境の向上に寄与することを目的とする。**執行状況及び成果** : 都市化と農業生産との調和ある発展を目指し, 農地保全の推進及び農地肥培管理の調査指導, 市民とのふれあい農業事業等を行った。

## 1. 農地の保全管理

区 分	内 容	件数	面積 (㎡)
証 明	相続税納税猶予制度適格者証明	4	9,754.04
	引き続き農業経営を行っている証明	34	138,870.25
	主たる従事者である旨の証明	5	12,245.00
	現況農地である旨の証明	0	0.00
	許可証明・受理証明	23	-
	非農地証明	0	0.00
	耕作証明	3	36,573.74
許 可 書 ・ 受 理 通 知 書	農地法第3条	0	0.00
	農地法第3条の3	11	24,941.26
	農地法第4条	16	4,215.33
	農地法第5条	48	21,516.22
	農地法第18条	0	0.00
照 会	農地の転用事実に関する照会	7	2,143.00
そ の 他	農地の一時転用届	1	205.496
	生産緑地の斡旋	6	8,841.00

○農業委員会選挙人名簿登録者数 231戸・585人

○農家基本台帳調査 291戸

○農家基本台帳補正 67戸

○農業委員会総会開催 12回

○農業委員会学習会・懇談会 4回

## 2. 農業経営者顕彰

受 賞 者	種 目	表 彰 内 容
中村一弘・美智子氏	野菜部門	第53回企業的農業経営顕彰 (東京都農業会議会長賞)
原正典氏	花卉部門	第33回農業後継者顕彰 (東京都農業会議会長賞)
榎戸義昭氏	野菜部門	平成25年度北多摩地区農業委員会連合会優秀農業経営者表彰
池谷昭利氏	野菜部門	国分寺市優秀農業経営表彰
野中明氏	-	平成25年度農業功労者表彰
榎戸岩男氏	-	平成25年度農業委員会等功労者表彰

## 3. 農業者年金加入者状況

新規加入者 0人	受給権者	32人
	うち経営移譲年金受給者 1人	うち老齢年金受給者 31人

## 4. 国有農地管理状況

管理筆数 7 筆 2,547 m<sup>2</sup>

## 5. 認定農業者事業の支援

- (1) 認定農業者相談支援チームとして、都内の先進事例研究会、直売所研修会、簿記講習会及び個別相談会を実施し、認定農業者の経営改善支援を行った。
- (2) 当初認定より認定期間5年の満了を迎える対象者へ、再申請に当たって認定農業者制度のメリットを周知した。

## 6. 農業のある地域づくりへの取組（啓発・交流活動等）

- (1) 広報活動として「農業委員会だより」を2回（9月・3月）発行し、市内全農家に配布した。また、各種イベントにて市民にも広く配布した。
- (2) 内藤・日吉町にて農ウォーク（6月）を都市農政推進協議会・JA東京むさし国分寺地区との共催で実施した。市民43名、スタッフ26名、合計69名が参加。参加者からは大変好評を博し、都市農業を大いにPRするイベントとなった。
- (3) 市民とのふれあい視察会（3月）を都市農政推進協議会・JA東京むさし国分寺地区との共催で実施した。前年度実施して大変好評であった横浜港の輸入農産物の実態について、第3回目として横浜港視察見学を行った。市民35名、スタッフ18名、合計53名が参加。参加者からは大変好評を博し、安全・安心な国分寺産農畜産物をPRするイベントとなった。
- (4) こくぶんじ朝市（5・7・10月）・農業祭開催時に「農業委員会コーナー」を設置し、農業なんでも相談を実施した。

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-6-1-1-0143000

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：農業に関する諸課題について、農業者を対象とした地区別懇談会等を開催し、農地の適正な肥培管理方法や相続税納税猶予制度などの様々な情報提供を継続する。また、都市農業の重要性について、農業者と市民との相互理解が深まるよう、農ウォーク、市民との視察会を継続する。				

予 算 科 目	事業番号 0143200	(経 済 課)
6. 1. 3	農業振興対策事務事業	

歳出合計 16,255,130円

内訳 ① 19,000円 ⑪ 1,033,364円 ⑫ 86,731円 ⑬ 7,035円  
⑰ 15,109,000円

歳入内訳

都支出金 85,000円  
一般財源 16,170,130円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：都市対応型の農業経営の確立を図る。

執行状況及び成果：都市対応型の農業経営確立に向け、諸事業を行った。

## 1. 国分寺市認定農業者事業

## (1) 事業目的

国分寺農業をリードする農業経営者を育成し、持続的・安定的な農業経営の確立を図ることを目的に、農業者が作成する農業経営改善計画を市の「農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想」に照らして認定し、その計画の達成に向けて支援を行う。

## (2) 事業内容

## ① 農業経営改善計画認定申請書認定関係

日 程	内 容
平成25年4月25日	認定農業者認定書交付式
平成26年1月15日～2月14日	認定農業者認定申請受付
1月31日	認定申請に関する個別相談会
3月24日	認定農業者審査会（3経営体を審査）

6. 1. 3

認定農業者数（認定期間5年間・平成26年3月31日現在）

認定年度	経営体数	認定農業者数	家族経営協定締結 共同申請件数
平成21年度	3	3	0
平成22年度	0	3（※1）	1（※2）
平成23年度	1	3	1
平成24年度	33	60	14
平成25年度	12	19	3
総数	49	85（※1）	18（※2）

（※1）（※2）総数には平成22年度の3名，1件を含まない（平成25年度に再申請し，重複するため）。

②国分寺市農業経営改善計画推進事業補助金関係

日 程	内 容
平成25年5月7日～5月31日	農業経営改善計画推進事業補助金交付申請受付
6月25日	農業経営改善計画推進事業補助金審査
7月1日	農業経営改善計画推進事業補助金交付決定（3経営体）
11月1日～11月22日	農業経営改善計画推進事業補助金交付申請受付
12月9日	農業経営改善計画推進事業補助金審査
12月20日	農業経営改善計画推進事業補助金交付決定（2経営体）

交付申請件数等

市予算額	1,000,000円
交付申請件数	5件
交付申請総額	3,760,184円
交付決定件数	5件
交付決定総額	999,000円
交付実績額	989,000円

交付事業一覧

事業実施者	事業名	内容	交付実績額	交付申請額
中村 克之 氏	農業生産技術の向上に関する事業	ハウス内環境測定器 モニター用タブレット	150,000円	321,660円
鈴木 正治 氏	農業生産技術の向上に関する事業	パイプハウス	329,000円	658,669円
嶋崎 敏明 氏	販路拡大の推進に関する事業	半自動梱包機	84,000円	168,400円
佐藤 弘 氏	農業生産技術の向上に関する事業 販路拡大の推進に関する事業	保冷库	213,000円	1,613,955円
中村 久子 氏	販路拡大の推進に関する事業	バラ苗オリジナルラベル	213,000円	997,500円

③相談支援・講習会等

日 程	内 容
平成25年8月20日，9月24日，10月24日，12月19日， 平成26年1月18日，2月10日，3月7日	農業簿記講習会（全7回） 5経営体6名参加 講師：東京都農業会議
1月31日	個別相談会開催（3経営体参加）
3月1日～3月28日	農業経営改善計画現況報告書受付（年次報告）



## 2. 農業振興補助事業

補助先：東京むさし農業協同組合

補助金：14,100,000円

項目及び内容	事業内容・費用内訳等	
1 農産関係費	①組織団体費	国分寺市果樹組合，国分寺市野菜生産組合，国分寺市植木組合，国分寺市畜産研究会，国分寺市鉢物研究会，JA東京むさし国分寺産直会，JA東京むさし国分寺地区有機農業研究会
	②農業祭費	印刷費（入賞者名簿他），褒章費（ハウストマト・夏立毛・秋立毛・うど・本祭副賞），設営費（大小テント設置使用料・机椅子等関連備品），宣伝費（ポスター他），事務費（事務用品），模擬店・宝船（野菜無料配布他），ふれあい広場（コンテナガーデン他）
	③土壌病害対策費	土壌対策費（土壌消毒剤），害虫対策費（コガネムシ対策・誘引剤・交信攪乱剤）
	④残留農薬対策費	土壌残留農薬検査費
	⑤環境対策費	農業用廃資材処理費，環境に優しい農業資材（土壌分解性資材）
	⑥畑地環境整備費	土壌改良・土作り対策費（有機堆肥導入・ミックスピート・緩効性肥料）
	⑦特産地育成費	特産物育成対策費（最新技術導入・試作事業・新品種導入），市場対策費（地場産野菜普及宣伝・資材・調査），産直事業対策費（定期開催の市等の関連資材他）
	⑧経営技術導入費	農業簿記・生産履歴システム導入
2 畜産関係費	①家畜防疫・環境対策費	各種予防接種・堆肥化促進匂い消し資材
3 農事一般費	①後継者育成対策費	後継者組織主催研修会・講習会・交流会
	②女性教育活動費	女性組織主催講習会・教室開催

農業祭関係（各種品評会） 市長賞 5本

開催日	実施内容	出品点数	総出品点数	
平成25年4月22日	国分寺市農業祭運営委員会	—	1,228	
5月30日	ハウストマト品評会	23		
6月26日	夏の立毛品評会（ナス，キュウリ，トマト）	14		
9月17日	国分寺市農業祭運営委員会	—		
10月24日	秋の立毛品評会（ブロッコリー）	18		
11月3日～4日	農業祭 農畜産物 品評会	野菜の部（葉菜，根菜，芋類，果菜，果実）		764
		植木・苗木の部		261
		鶏卵の部		17
		花卉の部		33
		コンテナガーデンコンテスト		57
11月26日	農業祭表彰式	—		
平成26年2月28日	うど品評会・表彰式	41		

## 3. その他の農業振興事業

(1) 都市農地保全推進自治体協議会関係 協議会分担金：20,000円

市街化区域に農地がある東京都内の38市町区で組織する都市農地保全推進自治体協議会は，平成25年5月16日に東京自治会館で通常総会を開催した。通常総会において，会員自治体が連携して都市農地の保全推進に取り組むことを決定した。

また，本協議会は，平成25年7月6日に東京都庁の都民ホール及び都民広場において，第7回都市農地保全自治体フォーラムを開催した。参加者は約250名を数え，都市農地の保全に向けて全力で行動していくことをフォーラム宣言として表明した。国分寺市は，主催者側として，農業振興・農地保全に関する市独自の取組の紹介，国分寺産農畜産物やパネル等の展示により，参加者や報道機関・関係各方面に国分寺農業の特徴と魅力をアピールした。

(2) (公財) 東京都農林水産振興財団関係

新規就農者推薦者	2名
援農ボランティア認定者数	26名

(3) ふれあい市の実施

日程	(原則) 毎月第1日曜日 午前9時～正午 国分寺駅南口駅前広場にて12回開催
----	--

6.1.3

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	1-6-1-3-0143200 国分寺市認定農業者事業			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input checked="" type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：都市農業経営の確立に向けて、経営改善に関する相談を充実させながら、引き続き国分寺農業をリードする認定農業者制度の普及に向けた取組を推進する。				

今後の進め方（主管課長）	1-6-1-3-0143200 都市農業経営パワーアップ事業			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：端境期でも安定して農産物を生産できるよう、東京都農業振興事務所中央農業改良普及センターと協力して施設を整備した農家に対する支援を行っていく。				

今後の進め方（主管課長）	1-6-1-3-0143200 農業振興補助事業			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：国分寺市農業振興事業補助金交付規則及び運用基準に基づき適切に執行しながら、農畜産物のブランド化など特産地の育成や普及に必要な分野に補助金を重点的に配分していく。				

今後の進め方（主管課長）	1-6-1-3-0143200 その他の農業振興事業			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：国分寺農業振興のためには、農地の保全及び農業を支える生産者と消費者の相互理解が必要であることから、今後も農業振興に関する様々な事業展開を推進していく。				

予算科目	事業番号 0143300	(経 済 課)
6. 1. 3	市民農園事務事業	

歳出合計 2,641,316円	歳入内訳
内訳 ⑦ 127,400円 ⑪ 986,356円 ⑫ 66,145円 ⑬ 947,390円	その他特定財源 2,641,316円
⑭ 74,025円 ⑰ 440,000円	

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：農業を通じて市民相互の交流を深めるとともに、緑化の推進と農地の保全に寄与する。

執行状況及び成果：野菜作りに興味を持つ市民や団体を対象に、市民農園・国分寺いきいき農園を開園し、維持管理を行った。その中で、今年度使用期間が満了した2箇所の市民農園の内の1園は使用貸借期間満了により、所有者へ返還するため原状回復して返還した。残り1園については、機械による耕うん整地作業を実施した。

また、農業体験農園については、平成25年4月1日に開園した2園の内の1園について運営費補助を行い、次年度に新たに開園する1園については施設整備費補助を行った。

1. 市民農園事業

(1) 事業目的

市民が野菜の栽培を通じて土に親しむとともに、生産の喜びを味わい、市民相互の交流を深め豊かな余暇生活の実現を図る。

(2) 名称及び所在地等（全5農園：422区画）

名称	所在地	面積 (m <sup>2</sup> )	区画数	1区画面積 (m <sup>2</sup> )	使用料月額 (円)	使用期間 (22箇月)	期間使用料 (円)
光町市民農園	光町2-14-1 他1筆	990	51	16	400	平成25年4月 ～27年1月	8,800
戸倉市民農園	戸倉3-7-2 他2筆	1,696	90	16	400	平成25年4月 ～27年1月	8,800
西恋ヶ窪市民農園	西恋ヶ窪1-18-6 他2筆	4,194	98	20	500	平成25年4月 ～27年1月	11,000
東元町市民農園	東元町2-507-1 他3筆	1,766	64	20	500	平成25年4月 ～27年1月	11,000

西国分寺駅前 市民農園	西恋ヶ窪 2-19-6 他 7 筆	2,169	119	16	400	平成 26 年 4 月 ～ 28 年 1 月	8,800
----------------	----------------------	-------	-----	----	-----	---------------------------	-------

※ 西恋ヶ窪市民農園は、「農の広場」を除いた市民農園部分の面積は約2,550㎡

※ 本多市民農園は、使用貸借期間満了により所有者へ返還（平成26年3月31日付）。

(3) 応募状況（使用期間：平成26年4月1日～平成28年1月31日）

名 称	募集区画数	応募者数(人)	倍率
西国分寺駅前市民農園	119	246	2.07

2. 国分寺いきいき農園事業

(1) 事業目的

「国分寺市の農の風景の創生」を目的に、市民や障害者団体などが農業体験を通じて農業への理解及び相互の交流を深めるとともに、農業に関する情報発信及び人材育成を行う。

(2) 所在地及び設置施設等

名 称	所在地	面積(㎡)	設置施設等
国分寺いきいき農園	戸倉三丁目14番地 2	949.21	情報発信施設、休憩施設、給排水施設、トイレ、ハンディキャップコースペース、自転車置場

(3) 使用区分等

区 分	面積(㎡)	区画数	使用料月 額(円)	使用期間	対象
障害者利用ゾーン	60	2	1,500円	平成25年3月～ 平成26年12月	市内で活動する障害者団体への貸付けのための区画
市民団体ゾーン	60	2	1,500円	平成25年3月～ 平成26年12月	市内で活動する団体への貸付けのための区画
モデル農業ゾーン	54	1	—	—	市民農業大学修了生が培った知識や技術を活かして、模範的な栽培を行う区画

上記のほか、農業体験ゾーンにおいて、市内在住の小学生親子9組を対象に、5月から10月までの間に9回の親子農業体験教室を開催した。延べ参加人数は126名で、播種から収穫まで市民農業大学修了生が指導した。また、12月1日に新規イベントとして開催した「野菜作りの半日体験講習会」には6名が参加し、土作りから収穫までの作業を半日体験した。

3. 農業体験農園補助事業

市民が連続した農業体験をする農業体験農園事業を行う農園主（農家）に対して、施設整備費と運営費を補助することにより農業経営の安定を図る。

平成25年4月1日に開園した農業体験農園2園の内、1園について運営費補助を行った。また、市内の全5園について、市報・HPへの掲載やイベント等でのチラシ配布により農園の特徴をPRした。

その他には、平成26年4月に新たに開園する1園について、利用者説明会の開催及び施設整備費の補助を行った。

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-6-1-3-0143300 市民農園事業

拡大・拡充  現状維持  要改善  事業縮小  廃止・中止

コメント：不耕作区画、通路部分、使用者マナーに起因する問題など維持管理の業務量が增大しており、サービスレベルの維持向上とコスト削減の観点から、管理運営手法の見直しについて検討していく。また、使用料が体験農園に比べ安価なため、体験農園制度を阻害している。

今後の進め方（主管課長）

1-6-1-3-0143300 国分寺いきいき農園事業

拡大・拡充  現状維持  要改善  事業縮小  廃止・中止

コメント：市民農業大学修了生の事業協力により親子農業体験教室が開催されるなど、農業体験を提供する機会が増えている。今後も利用団体同士の交流を促進させるため、収穫祭など合同イベントについても開催を検討していく。

6.1.3

今後の進め方（主管課長）

1-6-1-3-0143300 農業体験農園補助事業

<input checked="" type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：農業体験農園のPRを拡充し、農業経営の安定を支援していく。また、農業体験農園の新規開園を促進し、農業者と利用者の交流を深めていく。				

予 算 科 目 6. 1. 3	事業番号 0143500	(経 済 課)
<b>市民農業大学事務事業</b>		

歳出合計 2,227,520円

内訳 ⑪ 27,520円 ⑬ 2,200,000円

歳入内訳

その他特定財源 290,000円

一般財源 1,937,520円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 農業者が講師となって、市民が農作物の播種・定植から除草等の圃場管理・収穫まで一連の農作業を体験することにより、農業者と市民の相互理解を促進し、農業とふれ合う市民のすそ野を拡大する。

また、カリキュラムに「援農技術習得講座」を設け、市民を援農ボランティアに養成して農家へ派遣することにより、農家の担い手不足を解消するとともに、農業に対する理解のさらなる促進を図る。

執行状況及び成果 :

1. 市民農業大学事業

(1) 実施場所及び設置施設等

実施場所	所在地	面積(m <sup>2</sup> )	設置施設等
実習圃場	戸倉3-7-4の一部	652.80	各種農機具及び収納倉庫
開講式・座学教室・修了式等 (JA東京むさし国分寺支店)	東恋ヶ窪4-23-8	—	—

(2) 受講生

	受講料(円)	受講者数(人)	修了者数(人)
受講生	10,000	29	26

(3) 実施内容

日 程	実 施 内 容
平成25年4月6日	開講式 (JA東京むさし国分寺支店・学校長以下関係者出席)
4月13日	実習開始 (この日を含めて95回の授業を実施)
7月20日	交流会 (受講生・学部長以下講師・補助員・事務局出席及び関係者参加)
8月7日	前期反省会・後期打合せ会議 (学部長以下講師・補助員・事務局出席)
11月3日～4日	農業祭農畜産物品評会に市民農業大学の収穫物を参考出品
11月9日	収穫祭 (学校長以下関係者出席)
12月14日	修了式 (学校長以下関係者出席)
12月20日	平成25年度 反省会 (学部長以下講師・補助員・事務局出席)
平成26年3月13日	平成25年度 開講準備打合せ会議 (学部長以下講師・補助員・事務局出席)

※実習は、原則として毎週水・土・日曜日の午前8時30分から2時間程度

## (4) 講師

部門	講師氏名 (順不同)
野菜	野中 明 氏, 加藤 多平 氏, 小坂 良夫 氏, 中村 一弘 氏, 榎戸 義昭 氏, 嶋崎 敏明 氏
植木	須崎 喜詠 氏, 大矢 利行 氏, 坂本 健一 氏
鉢花	鈴木 一雄 氏
果樹	本多 厚 氏

(5) 業務委託先 東京むさし農業協同組合 (委託料: 2,000,000円)

## 2. 援農ボランティア推進事業

## (1) 援農ボランティアの養成

市民農業大学受講生を対象に援農技術習得講座を実施し、出席率により26名を援農ボランティアとして認定した。講座は実習(市民農業大学の実習を兼ねる)10単位・座学5単位・実習体験3単位を実施し、内容の充実を図った。

## (2) 援農ボランティアの派遣

平成8～24年度に(公財)東京都農林水産振興財団が認定した援農ボランティアのうち、派遣希望のあった80名を25戸の農家に派遣した。

## (3) カリキュラム等

事業が円滑に行われるよう、次の講座及び会議等を実施した。

日 程	実施内容	実施場所
平成25年 5月11日	援農ボランティア説明会	JA東京むさし国分寺支店
5月18日, 6月8日, 6月22日, 9月7日, 10月5日	養成講座開講(この日を含め座学5回実施)	福祉センター2階視聴覚室 JA東京むさし国分寺支店
7月27日, 9月21日, 11月24日	養成講座実習体験(3回実施) 援農活動の体験, 受入農家との交流	市内援農受入農家圃場
12月14日	認定証書交付式(本年度認定者数: 26名)	JA東京むさし国分寺支店
平成26年 1月25日	援農ボランティア事業説明会・交流会	JA東京むさし国分寺支店
3月8日	援農ボランティア顔合せ会	JA東京むさし国分寺支店

(4) 業務委託先 東京むさし農業協同組合 (委託料: 200,000円)

## 事務事業評価:

今後の進め方(主管課長)

1-6-1-3-0143500 市民農業大学事業

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント: 市民農業大学は農業者が講師となることから、市民と農業者の交流や都市農業に対する理解を深める重要な役割を果たしている。また、援農ボランティアを養成する基礎的な講座も行っていることから、JAや農業者と連携して事業の充実を図っていく。				

今後の進め方(主管課長)

1-6-1-3-0143500 援農ボランティア推進事業

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input checked="" type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント: 援農ボランティア制度は、「養成」と「紹介」を大きな柱としている。受入農家、援農ボランティア双方が希望する活動内容が多様化してきていることから、援農ボランティアの派遣形態、活動内容、マッチング手法等について検討していく必要がある。				



# 商 工 費 に よ る 事 務 事 業

## 7. 1. 2

予 算 科 目 7. 1. 2	事業番号 0143700	(経 済 課)
<b>小口事業資金融資事務事業</b>		

歳出合計 14,499,534円

内訳 ⑪ 5,375円 ⑫ 17,560円 ⑬ 14,476,599円

歳入内訳

一般財源

14,499,534円

**事務の分類** : 自治事務**事務事業の目的** : 市内の中小企業者の自主的な経済活動を促進し、健全な事業育成と振興を図る。**執行状況及び成果** : 市内の中小企業者を対象に、特定金融機関が市の融資あっせんを受けて融資を行い、市はその利子の一部を補給する。保証協会を利用した場合、保証料の2分の1を補助する。

## 1 融資の種類と金額

- (1) 運転資金 5,000,000 円以内  
 (2) 設備資金 6,000,000 円以内  
 (3) (1)と(2)を併用して融資する場合 7,000,000 円以内  
 (4) 創業資金 5,000,000 円以内  
 (5) 緊急小口事業資金(運転資金のみ) 5,000,000 円以内(平成23年度終了)

## 2 利率

運転・設備・創業 : 1.975% (本人負担 0.2%・市補助 1.775%)

## 3 申込みの状況

	運転・設備	創業	合計
件数	78	7	85
金額(円)	278,540,000	24,530,000	303,070,000

## 4 融資の実行状況

	運転・設備	創業	緊急	合計
件数	62	5	0	67
金額(円)	227,480,000	18,530,000	0	246,010,000

## 5 利子補給状況

	運転・設備	創業	緊急	合計
金額(円)	11,086,586	818,186	540,295	12,445,067

## 6 保証料の補助状況

	運転・設備	創業	緊急	合計
件数	49	2	0	51
金額(円)	2,000,638	64,506	0	2,065,144

## 7 回収状況(年度末現在で融資残高があるもの)

	運転・設備	創業	緊急	合計
件数	283	21	18	322
融資額(円)	1,159,760,000	93,190,000	58,470,000	1,311,420,000
回収額(円)	390,958,500	51,002,000	47,557,000	489,517,500
年度末現在融資残高(円)	768,801,500	42,188,000	10,913,000	821,902,500

**事務事業評価** :

今後の進め方(主管課長)

1-7-1-2-0143700

 拡大・拡充     現状維持     要改善     事業縮小     廃止・中止

コメント：現行の融資対象等の見直しを行うため、近隣市や金融機関等の関係機関から情報収集し、実態に合った融資制度への見直しを行っていく。



予 算 科 目 7. 1. 2	事業番号 0143900	(経 済 課)
商工振興助成事務事業		

歳出合計 25,854,654円  
内訳 ⑧ 42,000円 ⑫ 14,090円 ⑰ 25,798,564円

歳入内訳  
都支出金 7,181,000円  
一般財源 18,673,654円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 商工会や商店会の事業を支援することにより、商工業の発展による地域経済の活性化と、賑わいある商店街づくりを促進する。

執行状況及び成果 :

1 商工会 会員数

平成26年3月末現在、市内における会員数は1,450事業所、組織率は42.3%である。

(内訳 商業部会 1,143事業所 建設部会 214事業所 工業部会 93事業所)

2 補助金交付事業

(1) 商工振興事業補助金

市内商工業の総合的な事業発展を目的とした商工会事業に対し補助を実施

次の①から④の合計

11,266,566 円

①経営改善普及事業指導員設置事業

3,000,000 円

(経営指導員、経営補助員、記帳専任職員に係る人件費(5人分))

②経営改善普及指導事業

1,600,000 円

(事務局長設置に係る人件費)

③地域総合振興事業

5,166,566 円

・総合振興費

600,000 円

(朝市・夕市事業費200,000円、商工まつり事業費400,000円)

・商業振興費

2,090,000 円

(商業振興プラン推進事業費790,000円、顧客駐車場運営費700,000円、

商店会連合会補助事業費200,000円、スタンプ支援事業費400,000円)

・工業振興費

100,000 円

・建設振興費

150,000 円

・小規模企業等経営改善費

226,566 円

・後継者育成費

150,000 円

・女性経営者育成費

150,000 円

・健康診断費

1,700,000 円

④管理運営事業

1,500,000 円

(2) 装飾街路灯設置促進事業補助金

商店会が行う装飾街路灯の設置(修繕・電気使用料)促進事業に補助を実施

① 装飾街路灯電気使用料補助金

3,289,523 円 東栄会商店会外14商店会

② 装飾街路灯修繕料補助金

377,475 円 本多すずらん商店会外6商店会

(3) 元気を出せ!商店街事業費補助金

商店街の活性化を目的に、東京都の「新・元気を出せ!商店街事業費補助金」を活用して補助を実施

市役所通り商店会外14商店会等が実施する20イベント事業及び1活性化事業に対する補助金 10,865,000 円

3 国分寺市魅力ある商業振興プラン実施計画推進事業

国分寺市魅力ある商業振興プラン実施計画推進協議会を開催し、実施計画事業の進行状況管理等を行った。

回数	開催日程・出席委員数	内容
第1回	平成26年2月7日 12人	・正副委員長選出 ・推進協議会の任務と趣旨説明
第2回	平成26年3月26日 12人	・重点事業の進捗状況について

事務事業評価:

今後の進め方(主管課長)

1-7-1-2-0143900 商工振興事業補助金

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント:国分寺市商工振興事業補助金交付規則に基づき適切に執行しながら、国分寺市魅力ある商業振興プラン実施計画における計画事業の達成に向け、重点的な補助金の配分についても十分に検討していく。				

7.1.2

今後の進め方（主管課長）	1-7-1-2-0143900 装飾街路灯設置促進事業補助金			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：装飾街路灯は、商店会の賑わいの演出のみならず安全・安心なまちづくりにも効果を上げている。今後も、環境に配慮し、かつ電気料の削減に有効なLED化への取組を支援していく。				

今後の進め方（主管課長）	1-7-1-2-0143900 元気を出せ！商店街事業費補助金			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：共同開催や事業内容の充実という点で、イベント事業を通して来街者の増加や各商店会の連携が強化されている。今後も中小企業診断士などの協力を得るなど、より各商店会が組織的で個々の商店の経営力が向上するような事業展開を関係機関と連携して推進していく。				

今後の進め方（主管課長）	1-7-1-2-0143900 商業振興プラン実施計画			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：平成24年度に改定した「国分寺市魅力ある商業振興プラン実施計画」の重点事業について、国分寺市魅力ある商業振興プラン実施計画推進協議会と連携しながら事業を推進していく。				

予算科目	事業番号 0144000	(経 済 課)
7.1.2	観光事務事業	

歳出合計 195,000円	歳入内訳
内訳 ⑧ 10,000円 ⑱ 185,000円	一般財源 195,000円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 観光協会の事業運営を支援することにより、観光振興を促進する。また、イベント事業を通じて国分寺市の魅力を広く発信し、地域の活性化を図る。

執行状況及び成果 :

1 観光事業

(1) 観光協会補助事業

- ・国分寺市観光協会会員数 235名（平成26年3月末日現在）
- ・観光宣伝開発事業
  - ① 観光名所案内板の維持管理（17箇所）
  - ② 電柱広告の維持管理
  - ③ 日立中央研究所庭園開放参加
  - ④ こくぶんじ朝市への参加
  - ⑤ 第30回国分寺まつり参加
  - ⑥ 第35回写真コンクール
  - ⑦ 名物・名産品の紹介
  - ⑧ 観光物品の紹介
  - ⑨ 国分寺ブランド協議会
  - ⑩ 府中市共同事業(国分寺・府中観光振興連絡協議会)
- ・協賛（協力）事業
  - ① 第30回万葉花まつり（後援）
  - ② 国分寺観光馬車（後援）
  - ③ 第25回少年少女ふるさと作文コンクール（後援）
  - ④ 第10回真夏の野外音楽祭T-SOUL（後援）
  - ⑤ ぶんぶんウォーク2013（後援）
  - ⑥ 国分寺市農業祭（農畜産物品評会）（協賛）
  - ⑦ 国分寺市国際協会（協力）理事派遣
  - ⑧ スポーツ祭東京2013（協力）実行委員派遣

・その他

会員増強運動

(2) ぶんぶんウォーク2013（共催：ぶんぶんウォーク実行委員会）

開催日時 平成25年9月14日～16日  
 開催場所 国分寺駅～武蔵国分寺公園周辺～西国分寺駅の中央線南側地域  
 参加団体・店舗数 約120  
 参加者 約3,000人

2 ロケーションボックス

ロケ地カタログ件数 208件

問合せ件数 82件  
撮影件数 14件

	内 容	ロ ケ 地
1	短編映画撮影	市立第七小学校
2	情報番組撮影	お鷹の道
3	バラエティ番組撮影	武蔵国分寺跡, お鷹の道
4	報道番組撮影	市民プール
5	ドキュメンタリー番組撮影	真姿の池湧水群, お鷹の道, 武蔵国分寺跡
6	情報番組撮影	武蔵国分寺跡, お鷹の道
7	情報番組撮影	武蔵国分寺跡, 七重塔跡, 国分寺楼門
8	情報番組撮影	お鷹の道, 真姿の池湧水群
9	情報番組撮影	ひかりプラザ, 新幹線資料館
10	情報バラエティ番組撮影	お鷹の道, 史跡の駅おたカフェ
11	短編映画撮影	新幹線資料館
12	情報番組撮影	お鷹の道, 真姿の池湧水群
13	情報番組撮影	武蔵国分寺跡資料館, 真姿の池湧水群
14	短編映画撮影	市立第七小学校, 市立第九小学校

#### 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-7-1-2-0144000 観光事業

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input checked="" type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：農業・商業・観光で一体となり，来訪者にとってより魅力あるまちになるよう取り組みを行っていく。なお，観光協会の運営については，活性化と自立化を目指した見直しを継続し，府中市との共同事業の経験を生かし，隣接市とのさらなる事業展開の実施に向けて検討を行っていく。				

今後の進め方（主管課長）

1-7-1-2-0144000 ロケーションボックス事業

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input checked="" type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：市の魅力を発信するためにも，より多くのロケーションが行われるよう，事業の効果的かつ効率的な手法について検討をする。				

予 算 科 目	事業番号 0144100	(経 済 課)
7.1.3	消費者施策推進事務事業	

歳出合計 1,400,616円

内訳 ① 85,500円 ⑧ 130,000円 ⑪ 802,796円 ⑫ 9,500円  
⑬ 344,000円 ⑱ 21,000円 ⑲ 7,820円

歳入内訳

都支出金 1,242,000円  
一般財源 158,616円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：ますます複雑化する社会において，消費者の安全と利益を守り，消費者被害を未然に防ぐため，消費者相談を充実させるとともに消費生活に関する情報を提供する。また，自ら考え行動する自立した消費者の育成を目指す。

#### 執行状況及び成果

##### 1 消費者相談

後を絶たない悪質商法などによる消費者被害，消費生活にかかわる苦情，トラブル等は年々複雑化している。これに対応するため，平成21年度より東京都消費者行政活性化基金の活用により消費生活相談日を週5日開設し，専門相談員による解決に努めている。また，基金を活用した研修を推進することにより，相談員のレベルアップを図っている。さらに，近年増加している法律に関する複雑な事案に対応するため，弁護士事務所とアドバイザー契約を締結し，消費者相談の早期解決に努めている。

7.1.3

2 消費者相談受付状況 (相談件数 564 件 延べ 244 日)  
相談項目別件数

項目	安全・衛生	品質・機能・ 役務品質	法規・基準	価格・料金	計量・量目	表示・広告	販売方法	契約・解除	接客対応	包装・容器	買物相談	生活知識	その他	計
件数	28	99	10	51	0	44	313	425	57	1	1	1	4	1,034

(注) 1回の相談で4項目まで選択可能なため、相談件数と一致しない。

年代別件数

年代	20代未満	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	不明	計
件数	30	67	76	82	74	76	132	27	564

3 消費生活相談窓口高度化事業

・消費生活相談アドバイザー契約

法律に関する複雑な事案に対応するため、法律事務所とアドバイザー契約を締結した。相談業務中に弁護士から直接アドバイスを受け、早期解決を図っている。

4 消費生活審議会

国分寺市消費生活条例に基づき、市長の附属機関として設置した消費生活審議会を2回開催。

回数	開催日程・出席委員数	内容
第2次第2回	平成25年7月29日 4人	国分寺市の消費者行政のあり方について ～消費者教育の推進について～
第2次第3回	平成25年11月15日 5人	国分寺市の消費者行政のあり方について ～消費者教育推進法施行後の推進について～

5 消費者教育推進事業

・第2回市民のための契約法講座(全5回) 延べ92名受講

近年増加傾向にある契約をめぐるトラブルや被害の未然防止、消費者の自立支援、地域の消費者教育の充実を図る取組を具体化するため、昨年度に続き東京地域連携講座「第2回市民のための契約法講座」を国分寺市、東京経済大学(現代法学部)の共催、東京都消費生活総合センターの後援で開催した。

入門講座 身近な事例で学ぶ	講座テーマ		開催日	参加者数(人)
	回数	内容		
入門講座	第1回	契約社会に生きる ～買い物は契約、契約にはルールがある～	平成26年1月14日	21
	第2回	投資被害にあわないために ～NISA(少額投資非課税制度)開始で要注意～	平成26年1月21日	22
	第3回	消費者はどのようにしてだまされるのか ～だまされる消費者が悪いのか～	平成26年1月28日	20
基礎講座	第4回	契約ルールの基礎知識① ～民法の契約ルール～	平成26年2月4日	13
	第5回	契約ルールの基礎知識② ～消費者契約の特別ルール、クーリング・オフ～	平成26年2月18日	16

6 市報記事の掲載

消費生活相談室に寄せられた事例などをもとに、「消費者だより」や「ワンポイントアドバイス」の啓発記事を市報に定期的に掲載。消費者意識の啓発を図るよう努めた。

7 消費者グループ活動支援

消費者グループだより(500部)の発行支援を行った。

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-7-1-3-0144100

<input checked="" type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
<p>コメント：悪質業者や訪問販売による相談者の増加と相談内容の複雑化に伴い、相談業務の重要性がますます高まっている。また、平成24年12月施行の「消費者教育の推進に関する法律」をうけ、様々な世代に対し消費者教育を行っていく必要がある。今後も消費者被害を未然に防ぐために、関係機関との連携を図りながら、相談機能の強化及び消費者教育・啓発事業を推進していく。</p>				



土 木 費 に よ る 事 務 事 業

## 8. 1. 1

予 算 科 目	事業番号0144700	(財産管理課)
8. 1. 1	境界確定及び特定財産管理等事務事業	

歳出合計 24,427,641円  
 内訳 ①944,303円 ②1,839,632円 ③21,055,972円 ④ 572,874円  
 ⑧8,260円 ⑦ 6,600円

歳入内訳  
 その他特定財源 77,600円  
 一般財源 24,350,041円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 公共用地(道路、水路、市有地等)の境界及び道路区域線を明示し、それに基づき境界管理を行うとともに、廃道敷等特定財産(未活用な道路等)の管理・処分(売払い、交換等)を行うことを目的とする。

執行状況及び成果 : 公共用地(道路、水路、市有地等)と隣接する民有地との境界線及び道路区域線について、土地所有者と現地立会い協議のうえ確認・確定をし、境界(区域)確定図を作成するとともに、境界標を埋設した。これにより、公共用地との境界及び道路区域が明確になり、道路整備等の公共工事や建築物等の新・改築が適正に施工できるようになる。

また、公共の用に供していない未活用な道路等(特定財産)については、用途廃止のうえ売払い処分を行い、財源の確保及び財産管理の向上を図った。

## 1. 境界・道路区域に関すること

## (1) 公共用地境界(区域)確定状況

処理区分	境界・区域確定事務					
	受付件数(依頼)	立会件数	確定件数	協議不成立	取り下げ	継続中
境界(区域)確定	35	28	27	0	1	7
事業用地確定	3	3	3	0	0	0
行政界確定	1	1	2	0	0	0
合 計	39	32	32	0	1	7

## (2) 管理路線状況

地区	市道認定路線(延長)	特定公共物道路(延長)	特定公共物水路(延長)
(幹)	18路線(23,512m)		
東	222路線(35,281m)	42路線(2,179m)	1路線(311m)
西	215路線(37,932m)	50路線(2,522m)	3路線(599m)
南	305路線(41,797m)	83路線(3,729m)	19路線(1,655m)
北	248路線(47,379m)	46路線(1,976m)	3路線(3,076m)
中	287路線(41,046m)	39路線(1,231m)	9路線(1,564m)
合計	1,295路線(226,947m)	260路線(11,637m)	35路線(7,205m)

## (3) 平成25年度確定図整備実績 107枚

## 2. 測量業務委託に関すること

境界確定図作成、境界石等埋設及び特定財産処分等に伴う測量委託(単価契約)

委託箇所	主な内容	
市内全域 (市道南129号線他36件)	基準点測量	217点
	現況平面測量	47,720㎡
	境界点測量	5,467m
	確定図作成	58枚
	境界標埋設	126箇所
	用地測量	1,415㎡

## 3. 道路敷地の寄附に関すること

後退(セットバック)用地及び隅切り用地等の受入 11件

## 4. 特定(未利用)財産の処分に関すること

(1) 売払い処分 13件

(2) 処分価格 71,764,236円



## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	1-8-1-1-0144700			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
<p>コメント：公共用地（道路・水路）の管理を万全に資するため、公共用地に隣接する民有地との境界確認を立会協議と測量により明確化し、公共用地境界確定図面を作成している。境界を確定することは、市民の財産を守ると共に、公共用地を適正に管理することができる。また、公共事業を推進していくためにも欠くことのできない事業のため、継続して進めていく必要がある。（境界確定）</p> <p>処分対象地の多くは、長期にわたり公共の用に供していない物件であることから、協議は対象地の現状と個別的経過等を十分に把握した上で、限られた期間内に対象者間で不公平が生じないように配慮し、より積極的な協議を重ねていく必要がある。（特定財産）</p>				

予 算 科 目	事業番号0144800	(財産管理課)
8. 1. 1	地籍調査事務事業	
歳出合計 9,876,795円	歳入内訳	
内訳 ⑪ 60,795円 ⑬ 9,765,000円 ⑰ 51,000円	都支出金 7,323,000円	
	一般財源 2,553,795円	

事務の分類：第1号法定受託事務

事務事業の目的：国土の有効利用や保全のため、国土調査法に基づき土地一筆ごとの所在地番・地目・面積・境界・所有者を調査、記録し、土地に関するあらゆる行為のための基礎データを作成する。これにより登記事項の精度と信頼性が向上し、公共事業や災害復旧の円滑化が図れるとともに公租公課の適正・公平化や地域整備等まちづくり計画への活用が期待できる。

執行状況及び成果：今年度は、平成22年度に実施した先行調査の後続工程として、新町一丁目地区の官民境界立会い調査等を実施すると共に、並木町一丁目地区の地籍図根点（基準点）の設置、現況の地形及び復元測量等の工程を実施した。なお、事業の実施に先立ち、市報での周知を図り、実施地区内でお知らせビラの戸別配布を行った。

委託事業：都市再生地籍調査（官民境界等先行調査）委託その1  
都市再生地籍調査（官民境界等先行調査）委託その2

## 概要

・新町一丁目地区 調査面積0.10 k m<sup>2</sup> 立会街区隣接筆数 339筆  
・並木町一丁目地区 調査面積0.10 k m<sup>2</sup> 地籍図根多角点 63点設置

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	1-8-1-1-0144800			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
<p>コメント：地方自治体が行うべき事業として国土調査法に明記される法定事務である。最終的に得られる成果は、土地に関するあらゆる行為の基礎資料となることから、その必要性・重要性は明確であり、自治体における経常的業務として継続的に実施していく必要がある。</p>				

予 算 科 目	事業番号0144900	(建設課)
8. 1. 1	建築設計事務事業	
歳出合計 565,106円	歳入内訳	
内訳 ⑪ 228,914円 ⑫ 10,692円 ⑭ 325,500円	一般財源 565,106円	

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：各主管課からの依頼により、建築物の設計・工事監理・修繕等の業務を行う。

8.1.1

執行状況及び成果 :

1 設計業務 (施工計画・設計総括業務) 5件

部・課名	件名
教育部 庶務課	国分寺市立第九小学校屋内運動場大規模改造工事に伴う実施設計
〃	国分寺市立第五小学校内部大規模改造工事に伴う実施設計
〃	国分寺市立第五中学校屋内運動場大規模改造工事に伴う実施設計
総務部 くらしの安全課	消防団第三分団詰所建替え工事に伴う設計
〃	防災備蓄倉庫設置に伴う設計

2 工事監理業務 (施工監理総括業務) 7件

部・課名	件名
教育部 庶務課	国分寺市立第五小学校外壁等大規模改造工事
〃	国分寺市立第十小学校屋内運動場大規模改造工事
子ども福祉部 保育課	国分寺市立ひかり保育園本園舎建設工事 (建築)
〃	国分寺市立ひかり保育園本園舎建設工事 (電気)
〃	国分寺市立ひかり保育園本園舎建設工事 (機械)
子育て支援課	国分寺市立西恋ヶ窪学童保育所建替工事
総務部 くらしの安全課	消防団第三分団詰所建替え工事

3 修繕施工計画・施工管理業務 国分寺市立日吉町学童保育所施設修繕

4 営繕関係施工計画・アドバイス業務 国分寺市多喜窪公会堂防水修繕 他 3件

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)

1-8-1-1-0144900

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input checked="" type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：公共建築物の管理及び整備について、事業内容の多様化による各分野の専門的知識・技術が要求されている。そのために、設備等の専門的知識を取得した職員の配置が必要と考えている。 また、各部署からの突発的な依頼などにおいて、十分な調整・協議を行い遂行していくことが必要である。				

予算科目	事業番号0144950	(建設課)
8.1.1	公共建築物の一元管理事務事業	

歳出合計 68,214円

内訳 ⑧ 39,000円 ⑩ 29,214円

歳入内訳

一般財源 68,214円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 公共建築物における効果的な修繕・改修等のスケジュールを明確にし、適切な維持保全を図る。

執行状況及び成果 : 設計図書 (図面等) の収集・データ化、及び現地調査等により情報の一元化を行い、修繕計画を作成するための基礎づくりを進めるとともに、モデルケースとして中期修繕計画案の作成を行った。

1 設計図書等の電子データ化 庁内保有機器による作業 約30件

2 台帳の作成

名称	内容・状況
情報管理台帳	施設名称・築年・構造規模・仕様等 245件
施設保全管理台帳	各施設, 工事毎に作成 4件
保管書類台帳	製本図面の保管場所及び電子データの有無について整理

3 施設調査

(1) 修繕履歴の調査 60件

## (2) 簡易点検表等による点検 3件

名 称	内容・状況
本多武道館, 市営住宅 第一・第二東恋ヶ窪学童保育所	外壁, 設備等の劣化 (所管課に報告)

## (3) 法定点検内容確認 33件

- 4 「第2回施設管理に関する学習会」の開催  
早稲田大学教授 小松幸夫先生による公共建築物の課題と建物寿命に関する講義  
平成25年10月11日 出席者約50名

## 5 修繕計画案の作成 1件

名 称	内容・状況
いずみプラザ	中期修繕計画案 (10年間の修繕予測) の作成 (所管課に報告)

- 6 公共建築物のマネジメントに向けた準備  
施設配置状況プロット図の作成, 各自治体の情報収集等

- 7 その他 公共建築物に関する相談への対応等

## 事務事業評価:

今後の進め方 (主管課長)				1-8-1-1-0144950
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input checked="" type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント: 情報管理台帳が完成し, 公共建築物のマネジメントに向けた準備が整いつつある中, 関係部署との連携により市として今後の公共建築物の在り方の方針を定め, 実行性のある保全計画等を策定することが必要である。 また, 建築物の維持保全において, 空調設備・消防設備など建築設備の重要度が高く, 修繕等に占める割合も大きいことから, 建築設備の知識・経験を持つ職員の拡充が課題となっている。				

予 算 科 目	事業番号0145000	(用 地 課)
8. 1. 1	公共用地取得事務事業	

歳出合計 618,131円	歳入内訳
内訳 ① 256,500円 ⑪ 195,765円 ⑫ 122,466円 ⑬ 22,800円	一般財源 618,131円
⑰ 14,000円 ⑳ 6,600円	

## 事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 各主管課からの依頼により, 公共施設整備事業に伴う用地取得とそれに伴う登記及び土地・施設の賃貸借・使用貸借契約を行う。

## 執行状況及び成果 :

## 1 会議

種 類	開催数
財産価格審議会	4回
公共用地等の取得に関する協議会	12回
公有財産管理運用委員会	11回

## 2 用地買収事務(建物も含む)

種 別	件数	地 積 (㎡)	延床面積 (㎡)	金 額 (円)
史跡武蔵国分寺跡公園	2	189.89		41,295,070
その他	1	228.72		58,615,208
計	3	418.61		99,910,278

## 3 物件移転等補償事務

種 別	件数	金 額 (円)
史跡武蔵国分寺跡公園	2	6,561,697
計	2	6,561,697

8.2.1

4 賃貸借等契約事務（新規・変更・解除等含む）

種 別	件数	土地・施設 面積 (m <sup>2</sup> )	金 額 (円)
賃貸借契約	36	11,680.84	108,313,072
使用貸借契約	17	18,521.94	
計	53	30,202.78	108,313,072

5 取用事業等の課税の特例に関する事前協議

種 別	件数
史跡武蔵国分寺跡公園	1
計	1

6 公有地の拡大の推進に関する法律

種 別	件 数	うち買取件数
届出(第4条)	6	0
申出(第5条)	5	0
計	11	0

7 登記事務

種 別	件数	筆数
表題	7	9
分筆	9	25
地目変更	15	27
住所変更	1	1
地積更正	1	2
所有権移転登記（寄附）	34	63
所有権移転登記（帰属）	5	25
所有権移転登記（譲与）	1	1
所有権移転登記（買収）	3	6
所有権移転登記（売払）	13	15
所有権保存登記（譲与）	7	9
計	96	183

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-8-1-1-0145000

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：各事業計画に基づき、主管課から提出された契約依頼（用地買収・賃貸借・使用貸借）については、依頼条件を満たしながらの早期契約に努める。継続されている賃貸借等の契約物件についても、必要に応じて、見直しを行う。				

予 算 科 目 8.2.1	事業番号 0145200 <b>道路台帳整備事務事業</b>	(財産管理課)
------------------	-----------------------------------	---------

歳出合計 6,438,670円

内訳 ⑦ 1,100,470円 ⑬ 5,338,200円

歳入内訳

その他特定財源 431,400円

一般財源 6,007,270円

事務の分類 : 自治事務

**事務事業の目的**： 道路法及び特定公共物管理条例の規定に基づき、道路の区域（範囲）、構造及び占用物・地下埋設物等の状況を的確に把握・整理し、道路台帳図面や調書等を作成してこれに反映させることにより、道路管理事務の円滑化を図る。また、測量法の規定に基づく公共基準点の適正な管理・保全を目的とする。

**執行状況及び成果**： 道路台帳・地下埋設物台帳の経年変化補正を行うとともに、道路管理関係図面・文書類等をPC管理するためのバックアップファイルを作成し、市道路線の認定・廃止や、寄附等により拡幅された道路については、区域変更等の告示を行うとともに特定公共物の登録・抹消等の告示を行った。

また、地籍調査等に利用するため、都市再生街区基本調査に基づき国により設置・移管された公共基準点等について、管理保全要綱により適正な維持管理を行った。

#### 1 市道認定路線告示案件

(1) 道路認定	1件	(2) 区域変更	37件	(3) 区域決定	1件
(4) 供用開始	36件	(5) 廃止	4件	(6) 一部廃止	1件
(7) 起・終点の地番変更・訂正			0件		

#### 2 特定公共物道路告示案件

(1) 新規登録	6件	(2) 登録変更	5件	(3) 登録抹消	4件	(4) 一部登録抹消	2件
----------	----	----------	----	----------	----	------------	----

#### 3 証明発行件数等

- (1) 土地境界証明 236件 (2) 道路区域証明26件 (3) 市道（幅員）証明11件  
 (4) その他証明 9件 (5) 境界（区域）確定図交付枚数4,314枚

#### 4 公共基準点使用承認件数等

- (1) 承認件数 44件  
 (2) 一時撤去及び移転承認件数 15件  
 (3) 基準点付近での工事届出 13件

#### 5 委託事業

件名	委託内容
道路台帳及び地下埋設物台帳補正委託	道路台帳平面図補正 地下埋設物台帳平面図補正 関係調書補正

#### 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-8-2-1-0145200

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：道路敷地寄附や廃道等の変化に応じて告示事務を行うと共に、道路管理に必要なデータを道路台帳に反映することにより道路管理を適正に行う必要がある。				

予算科目	事業番号 0145300	(道路管理課)
8.2.1	<b>道路管理事務事業</b>	

歳出合計 78,294,591円

内訳 ⑦ 196,840円 ⑪ 11,871,215円 ⑫ 716,929円 ⑬ 14,143,690円  
 ⑭ 1,532,558円 ⑮ 49,772,099円 ⑯ 8,260円 ⑰ 30,000円  
 ⑳ 23,000円

歳入内訳

その他特定財源 650,070円  
 一般財源 77,644,521円

#### 事務の分類： 自治事務

**事務事業の目的**： 道路占用工事・屋外広告物等の許認可事務及び指導により、道路の適正な利用を図るとともに、道路監察で道路やその付属施設等の損傷、又は損傷の誘因となる事象の早期発見に努め、道路やその付属施設等を常時良好な状態に保つように維持・補修等を行い、もって道路交通環境の向上及び沿道における良好な生活環境の確保に努めることを目的とする。

#### 執行状況及び成果：

- 1 道路を通行する車両の増加及び大型化により、道路の損傷も著しく耐久性を低下させている。さらに、市内も都市化が進み道路掘削が増加してきていることも道路の耐久性を低下させる要因となっており、道路舗装等施設の老朽化が進んでいる。このような状況下で通行者の安全確保及び沿道の住環境を確保するため、道路監察の強化や市民等からの情報提供により損傷等を早期発見し、補修等を行い良好な生活環境及び道路交通安全の確保を図った。

### 8.2.1

また、市民からの要望件数は1,161件あり、内訳として舗装及び道路附属物関係323件・道路清掃関係43件・雨水排水関係98件・不法占用関係及び不法投棄等56件・樹木関係148件・私道整備5件・その他488件で全て早期解決に努めた。

2 道路占用許可件数は、認定道路並びに特定道路を合わせて、1,267件（認定1,216、特定51）であった。また、この他に整備私道掘削承認件数が51件、沿道掘削承認が7件、道路施工承認が117件あった。

3 道路上の違反広告物撤去枚数は1,351枚あり、道路の不法占用等に対する指導も行った。

#### 4 負担金

首都道路協議会負担金 30,000 円

#### 5 主な調査、報告事務

調査元	文書名
東京都建設局	国土交通省所管建設事業費等調査
	道路事業費等に関する調査

#### 6 占用料等納入状況

道路占用料		160,218,299円
内訳	認定道路	158,500,782円
	特定道路	1,717,517円

屋外広告物手数料(市扱い分)	579,230円
屋外広告物許可事務費委託金	1,386,941円

7 道路維持管理証明発行件数 0件

8 道路上工事の円滑化及び効率化を図ることを目的とする道路上工事調整会議を開催した。

開催日 平成25年4月12日、平成25年10月24日

9 市道及び整備私道の安全並びに快適かつ円滑な交通を確保するため、道路上施設等の維持管理を図った。

##### (1) 仮歩道用地借地状況（有償分）

No.	土地の所在	地目	地積	賃借料	備考
1	東恋ヶ窪三丁目20-18の内	畑	83.93m <sup>2</sup>	392,784円	市道東8号線仮歩道用地
2	東恋ヶ窪一丁目207-3の内 ～235-2の内	宅地	278.92m <sup>2</sup>	834,602円	市道幹7号線仮歩道用地
計			362.85m <sup>2</sup>	1,227,386円	

##### (2) 排水施設用地借地状況（有償分）

No.	土地の所在	地目	地積	賃借料	備考
1	東元町二丁目424-10の内	宅地	41.44m <sup>2</sup>	74,592円	排水管敷設用地
2	東元町二丁目424-11の内	宅地	25.90m <sup>2</sup>	46,620円	排水管敷設用地
3	東元町二丁目424-6の内	宅地	25.20m <sup>2</sup>	45,360円	排水管敷設用地
計			92.54m <sup>2</sup>	166,572円	

10 道路の清掃業務等を業者委託等により実施した。

(1) 道路清掃・排水施設等浚渫委託（雨水枳等97箇所、U字溝等1,276m）	3,725,496円
(2) JR国分寺駅南口東側スロープの年間清掃委託	1,202,796円
(3) 西国分寺駅前交通広場等の年間清掃委託	1,972,026円
(4) 年末・年始の道路巡回 3日間	685,157円
(5) 道路除雪委託	4,250,872円

11 私道整備に関する取扱規則に基づき市内10箇所を整備した。

12 主な修繕・補修

(1) 雨水ます, 側溝等排水施設修繕	14件	3,481,400円
(2) 道路舗装等補修	10件	2,000,880円
(3) 防護柵等安全施設修繕	10件	2,172,397円
(4) 街路樹等修繕	10件	1,769,355円
(5) その他道路施設修繕	7件	1,436,337円

13 主な道路維持工事

(1) 雨水排水処理	9件	26,663,799円
(2) 舗装	3件	4,710,688円
(3) 安全施設	1件	3,271,822円
(4) その他道路施設	7件	15,125,790円

14 国分寺市橋りょう長寿命化修繕計画に基づく調査として、長谷戸橋人道橋他8橋の点検を行った。

- (1) 調査期間 平成25年11月から平成26年2月28日まで
- (2) 委託料 2,992,500円

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）				1-8-2-1-0145300
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：道路管理者として、交通の安全と良好な道路環境を維持するためには永続的に当事業が必要である。道路や雨水処理施設等附属施設の老朽化が進んでいるなか、『道路施工評価表』の活用により、適切な修繕・補修工事を行っている。また、橋りょうについては、国分寺市橋りょう長寿命化修繕計画に基づき9橋の経年調査を行っている。道路の適正利用を図り、良好な道路環境を維持することは、交通の安全と沿道の良好な生活環境を維持するために重要であることから、各種申請に対する事務処理に加え道路監察業務についても引き続き確実に実施する。				

予 算 科 目	事業番号 0145400	(道路管理課)
8. 2. 2	道路維持補修事務事業	
歳出合計 8,858,887円	歳入内訳	一般財源 8,858,887円
内訳 ⑪1,637,913円 ⑫135,792円 ⑬2,862,797円		
⑯4,089,885円 ⑰91,500円 ⑱41,000円		

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：道路パトロールによる安全な通行に支障が生ずる箇所の確認及び市民からの緊急性を要する補修要望に対応することにより、市民生活に欠かせない快適で安全かつ良好な道路環境整備の充実を図る。

執行状況及び成果：道路パトロール及び住民からの緊急な対応を要する要望等に基づき、道路補修など下記の補修工事等を実施した。また、適正な道路環境を保全するため資機材を活用した小規模補修工事を早急かつ支障なく実施した。

1 実施状況

施工内容	件数等	施工内容	件数等	施工内容	件数等
道路舗装工事	4件	除草作業	56件	私道整備	18件
道路清掃作業	88件	違反広告物撤去作業	31件	道路補修工事	310件
不法投棄処理	15件	その他道路維持作業等	206件	側溝補修工事	52件

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）				1-8-2-2-0145400
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：歩行者や車両等の安全な通行を確保し、より良い生活環境の充実を図るため継続して行う事業である。道路補修等の日常業務の他、水防活動や除雪作業等の自然災害対応で従来から中心的な役割を果たしている。市民からの要望等について迅速かつ柔軟な対応が必要なことから、道路管理者として市が直営で実施することが適当である。今後も安全講習・技術講習の受講により職員のスキルアップを図り、保有資機材の適正な維持管理及び有効利用により事業を継続実施していく。				

## 8. 2. 3

予 算 科 目 8. 2. 3	事業番号 0145500 道路新設改良事務に関する事務事業	(建 設 課)
--------------------	----------------------------------	---------

歳出合計 2,324,959円  
 内訳 ① 615,381円 ② 38,462円 ③ 756,000円 ④ 837,516円 ⑤ 71,000円  
 ⑦ 6,600円

歳入内訳  
 一般財源 2,324,959円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 道路新設改良事業の円滑な執行を図ることを目的とする。

執行状況及び成果 :

- 1 道路新設改良事業に伴う各種協議、報告、申請事務等
  - (1) 道路事業に伴う各関連機関への協議書等作成及び提出事務
  - (2) 東京都道路整備事業推進大会、道路整備促進期成同盟会全国・東京都協議会の総会等への出席  
道路整備促進期成同盟会東京都協議会の監事を市長が務めた。

協議会名等	大会名等	場所	開催日
道路整備促進期成同盟会 全国協議会	第34回通常総会及び全国大会	砂防会館 別館 シェーンバッハ・サポー	5月23日
道路整備促進期成同盟会 東京都協議会	役員会及び総会	東京自治会館	7月25日
東京都道路整備事業推進大会	第24回 東京都道路整備事業推進大会	日比谷公会堂	10月31日
道路整備促進期成同盟会 全国協議会	安全・安心の道づくりを求める全国大会	日比谷公会堂	11月28日
東京都区市町村土木関係 技術管理連絡協議会	東京都区市町村土木関係技術 管理連絡協議会(第1回)	東京都庁	12月17日
東京都区市町村土木関係 技術管理連絡協議会	東京都区市町村土木関係技術 管理連絡協議会(第2回)	東京都庁	3月26日

(3) 調査報告事務等

国土交通省所管建設事業費等実績調査 道路事業費等に関する調査  
 その他、東京都及び国からの諸々の調査

- 2 業務委託(東京都土木積算システム関係)  
土木積算システム保守業務委託
- 3 借上  
土木積算システム機器の借上
- 4 その他道路事業に係わる事務

事務事業評価:

今後の進め方(主管課長)

1-8-2-3-0145500

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント: 道路新設改良に伴う関係団体との協議・調整や調査・照会に対する回答事務及び各種団体(道路整備促進期成同盟会全国協議会ほか)との連携による道路整備に対する国の補助金等の予算獲得等に向けた活動を行い、道路整備の円滑な推進を図るものである。具体的道路新設改良に必要な事務及び関係行政庁等との連携を図る内容であり、引き続き、これら事務事業を継続する必要がある。				



予 算 科 目	事業番号 0145600	(建 設 課)
8. 2. 3	道路新設改良事務事業	

歳出合計 253,631,143円  
 内訳 ⑬ 43,108,243円 ⑮ 210,522,900円

歳入内訳  
 都支出金 25,450,000円  
 地方債 218,000,000円  
 一般財源 10,181,143円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 市民生活の環境改善を図ることを目的とする。

執行状況及び成果 : 老朽化や大型車の通行等により路面状況の悪化した道路について、舗装の打換え工事等を行い、振動・騒音・水溜りを解消すると共に、歩道等の急勾配を解消することにより、沿道の良い生活環境と通行の安全を図った。また、鉄道上に架かる橋りょうの安全対策に関する工事を行っている。

### 1 業務委託

件 名	場 所	内 容	契約金額 (円)
市道幹8号線舗装工事に伴う測量及び設計委託	内藤二丁目6番地先 ～内藤一丁目31番地先	延長=320m 測量・設計一式	2,625,000
市道中114号線他1路線舗装工事に伴う測量及び設計委託	西恋ヶ窪二丁目2番地先 ～西恋ヶ窪二丁目18番地先	延長=300m 測量・設計一式	2,415,000
市道北8号線舗装工事に伴う測量及び設計委託	北町五丁目1番地先 ～北町五丁目15番地先	延長=300m 測量・設計一式	2,278,500
恋ヶ窪人道橋落橋防止対策事業に伴う調査設計等業務委託	東戸倉二丁目12番地先 ～戸倉一丁目4番地先	橋長=21m 調査・設計一式	10,185,000
武蔵野線人道橋落橋防止対策工事施行委託	西恋ヶ窪四丁目8番地先	橋長=31m 工事一式	14,138,743
市道幹7号線舗装工事に伴う測量及び設計委託	日吉町四丁目18番地先 ～日吉町三丁目12番地先	延長=460m 測量・設計一式	4,200,000
市道幹11号線舗装工事に伴う測量及び設計委託	光町二丁目12番地先 ～西町二丁目30番地先	延長=450m 測量・設計一式	3,990,000
市道東237号線改修工事に伴う測量及び設計委託	東恋ヶ窪二丁目14番地先 ～東恋ヶ窪二丁目4番地先	延長=60m 測量・設計一式	1,932,000
市道幹11号線他3路線舗装構造調査業務委託	西町一丁目5番地先～西町一丁目32番地先 他3路線	延長=2080m 調査・解析一式	1,344,000
合 計			43,108,243

### 2 請負工事

件 名	場 所	内 容	契約金額 (円)
市道南101号線舗装工事	南町三丁目8番先 ～南町三丁目9番先	延長=180.1m 舗装打換え等	45,161,550
市道東33号線他1路線舗装工事	本多二丁目3番先, 光町一丁目43番地先～44番地先	延長=307.2m 舗装打換え等	17,325,000
市道東5号線舗装工事	東恋ヶ窪二丁目32番地先 ～東恋ヶ窪二丁目2番地先	延長=469.5m 舗装打換え等	39,691,050
市道幹9号線舗装工事	富士本三丁目1番地先 ～新町三丁目17番地先	延長=264.2m 舗装打換え等	27,558,300
市道幹14号線舗装工事	西町三丁目20番地先 ～西町四丁目19番地先	延長=142.7m 舗装打換え等	28,140,000
市道北8号線舗装工事	北町五丁目1番地先 ～北町五丁目15番地先	延長=311.2m 舗装打換え等	25,152,750
市道中114号線他1路線舗装工事	西恋ヶ窪二丁目2番地先 ～西恋ヶ窪二丁目18番地先	延長=281.1m 舗装打換え等	8,400,000
市道幹8号線舗装工事	内藤二丁目6番地先 ～内藤一丁目31番地先	延長=292.5m 舗装打換え等	17,797,500
市道西145号線舗装補修工事(設計施工)	西町一丁目9番地先 ～西町一丁目14番地先	延長=33.5m 舗装補修	1,296,750
合 計			210,522,900

8.2.4

3 他の担当課からの依頼事業

件名(主管課)	場所	内容	契約金額(円)
ポッポのもり保育園通路等の公園整備工事(保育課)	西元町一丁目12番	施設撤去整備749㎡	(5,250,000)
道路反射鏡新設工事(設計施工)(道路管理課)	新町三丁目10番地3先 他3箇所	道路反射鏡4基	(630,000)
本多市民農園原状復旧修繕(経済課)	本多三丁目13番	施設撤去43㎡	(431,997)
合計			(6,311,997)

事務事業評価:

今後の進め方(主管課長)	1-8-2-3-0145600			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント: 道路舗装の老朽化が進んでいる路線が数多くあるなかで、事業量が追いついていない状況であるが、交通の安全と沿道家屋に対する振動騒音等の軽減をより多くの路線で図るため、まずは車道舗装の補修工事に重点を置き事業を進める。 経年劣化等による道路の老朽化が進行しており、今後質・量共に対応の増加が見込まれることから年間2.5から3km程度の整備量を目途としたいが、予算の範囲内で最大の効果が得られるよう現状のまま本事業を進める。鉄道上に架かる橋りょうの落下防止対策については、震災時における市民の安全確保と道路交通及び鉄道運行の安全性の向上を図るため引き続き事業実施が必要である。				

予算科目	事業番号 0145700	(道路管理課)
8.2.4	交通安全施設整備事務事業	

歳出合計 6,130,178円	歳入内訳
内訳 ⑪ 4,708,583円 ⑮ 1,421,595円	都支出金 1,800,000円
	一般財源 4,330,178円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 道路照明灯、道路区画線等の交通安全施設を整備することにより、交通危険箇所を解消し、交通事故の防止を図る。

執行状況及び成果 :

1 交通安全施設の設置

事業名	財源	規模
道路区画線等設置	市財	区画線 2,232.7m 文字表示 614.15m すべり止め 276.2㎡
道路照明灯設置	都補助	0基

事務事業評価:

今後の進め方(主管課長)	1-8-2-4-0145700			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント: スクールゾーン入口、交差点のカラー舗装等の交通安全施設を整備することにより、交通危険箇所を解消し、交通事故を防止するため継続して実施する必要がある。				

予算科目	事業番号 0145800	(道路管理課)
8.2.4	交通安全推進事務事業	

歳出合計 1,076,235円	歳入内訳
内訳 ① 47,500円 ⑪ 339,735円 ⑲ 689,000円	一般財源 1,076,235円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 交通道德の高揚と交通安全運動の推進を図り、あわせて交通環境の整備と改善を行うことによって、交通事故の防止を図る。

**執行状況及び成果** :

- 1 国分寺市交通安全対策協議会の開催
  - (1) 開催数 1回 第1回 平成26年3月27日(木)
  - (2) 委員数 15人(識見を有する者6人, 市立学校長及び私立幼稚園長3人, 市立学校の児童又は生徒の保護者2人, 警視庁小金井警察署及び東京消防庁国分寺消防署の職員2人, 鉄道事業者の代表者2人)
  - (3) 内容 報告事項 国分寺市内の交通安全対策について
- 2 交通安全推進用品の設置等
  - (1) 立看板(あぶない とびだし等)
  - (2) バリケード(スクールゾーン等)
  - (3) 交通安全啓発用品(反射材等)
- 3 「交通安全運動市民の集い」
  - (1) 開催年月日 平成26年3月13日(木)
  - (2) 内容 第一部 式典 第二部 交通安全教育 第三部 歌謡ショー
  - (3) 参加人数 370人
- 4 警視庁小金井警察署管内交通安全協会補助金 689,000円

**事務事業評価** :

今後の進め方(主管課長)				1-8-2-4-0145800
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント: 交通事故の防止を図るため, 道路整備等のハード面ばかりでなく, 交通安全教育や啓発活動等のソフト面の対応も併せて継続的に推進していく必要がある。				

予算科目 8.2.4	事業番号 0145900 <b>交通安全施設維持管理事務事業</b>	(道路管理課)
歳出合計 75,566,182円 内訳 ① 47,575,834円 ⑨ 27,922,098円 ⑳ 68,250円		歳入内訳 その他特定財源 68,250円 一般財源 75,497,932円

**事務の分類** : 自治事務

**事務事業の目的** : 交通安全確保のために設置した施設を, 良好な状態で維持管理し, 交通事故の防止を図る。  
街灯については, 自治会に対し, 新設, 修繕, 電気料等を補助することによって, 自治会の経費負担を軽減し, 夜間における犯罪と事故防止を図る。

**執行状況及び成果** :

- 1 道路反射鏡修繕  
十分な視距離が確保されていない交差点や屈曲部における交通事故防止を図るため, 設置し維持管理を行った。

設置数	修繕数
1,564本	延べ118本

- 2 道路照明灯修繕  
交通量の多い主要幹線道路等の, 夜間における交通の安全を確保した。

設置数	修繕数
1,687本	延べ148本

- 3 道路照明灯電気料

年間電気料	月平均	基平均/月額
26,676,424円	2,223,035円	1,318円

- 4 視線誘導標等修繕

名称	修繕数
視線誘導標	2基
ブリンカーライト	2基
道路点滅鈺	0基

- 5 市有街灯修繕

- (1) 設置数 1,643本

8.2.4

(2) 修繕数 延べ321本

6 自治会等管理街灯

(1) 設置数 4,898本(電気料補助団体数 111)

(2) 街灯新設補助状況

	設置数	補助基本	補助金支出状況
電柱共架	2	1灯 11,000円以内	補助団体 2
独立鉄柱	0	1灯 22,000円以内	
計	2		

(3) 街灯修繕補助状況

① 申請団体数 延べ145団体

② 修繕補助状況

種類	数量	補助基準額
器具交換	126	全額
蛍光管取替	1,318	
点灯管(グローランプ)取替	1,230	
カバー取替	2	
白熱電球取替	0	
自動点滅器取替	93	
取付器具(バンド)取替	10	
撤去・移設	0	
その他	104	
計	2,883	

事務事業評価:

今後の進め方(主管課長)

1-8-2-4-0145900

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント: 道路照明灯, 街灯, 反射ミラーを良好な状態で維持管理することで, 交通事故の防止を図り, 交通安全確保のため, 継続する必要がある。また, 電力使用量等ランニングコストの削減のため, 道路照明灯・街灯のLED化を進めていく。				

予算科目 8.2.4	事業番号 0146000	(道路管理課)
<b>自転車対策推進事務事業</b>		

歳出合計 15,520,007円

内訳 ① 350,306円 ② 282,090円 ③ 14,817,841円 ④ 49,770円  
⑤ 20,000円

歳入内訳

その他特定財源

4,946,000円

一般財源

10,574,007円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 利用者の駐車秩序の意識高揚を図り, あわせて放置自転車の弊害を除去するため, 積極的に撤去移動を実施し, 安全で快適な都市機能の確保を図る。

執行状況及び成果 :

1 自転車駐車場(無料)・撤去自転車保管場所設置状況

名称	最寄駅	設置年月日	面積	土地所有者	計画収容台数	利用台数
西国分寺駅交通広場	中央線西国分寺駅	平成18年4月1日	645㎡	市	350台	345台
東戸倉保管所	西武線恋ヶ窪駅	平成8年10月16日	2,573.67㎡	市	2,500台	2,250台

## 2 自転車等の放置状況

平成26年1月6日15時調査

	恋ヶ窪駅 周辺	国立駅 周辺	国分寺駅 北口	国分寺駅 南口	西国分寺駅 北口	西国分寺駅 南口	合 計
放置台数	2台	6台	25台	32台	29台	23台	117台

## 3 自転車等の撤去状況

撤去回数	撤去台数	所有者への引渡台数	売り払い台数
154回	4,382台	2,460台	1,818台

## 4 東戸倉保管所管理委託 委託先=国分寺市シルバー人材センター

人 数	箇 所	稼働日数	延 時 間
6人	1箇所	294日	3,969時間

## 5 放置自転車クリーンキャンペーンの実施

放置自転車問題を広く市民に訴えるため関係機関の相互協力のもと、平成25年10月22日(火)から10月31日(木)までの10日間、放置自転車クリーンキャンペーンを実施した。主催団体=国分寺市・国分寺青年会議所/協力団体=小金井警察署・交通安全協会・防犯協会/内容=国分寺駅南口・北口駅頭での広報活動、放置自転車撤去活動の強化、啓発ポスター、チラシの作成、配布の実施。

## 6 放置防止指導の実施

駅周辺に自転車を放置されないよう巡回指導に当たり、放置自転車の一掃を図った。

延人数 6人 延稼働日数 399日 延時間 6,400時間

実 施 場 所	巡 回 時 間	体 制	期 間
国 分 寺 駅 南 口	平日 午前11時から午後6時 土日祝 午後1時から午後5時	1人	平成25年4月1日～平成26年3月31日
国 分 寺 駅 北 口	平日 午前11時から午後9時 土日祝 正午から午後8時	1～2人	平成25年4月1日～平成26年3月31日
西 国 分 寺 駅 南 ・ 北 口	月 午後0時30分～午後3時30分 水 午前7時30分～午前10時30分	1人	平成25年4月1日～平成26年3月31日
国立駅北口・恋ヶ窪駅東西	金 午前7時30分～午前8時30分 午後1時30分～午後3時30分	1人	平成25年4月1日～平成26年3月31日

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-8-2-4-0146000

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：放置自転車は、街の美観を損なうばかりでなく歩行者、特に高齢者や目の不自由な方などへの危険な障害物となり、また、災害時において、避難・救助等の緊急活動の妨害になる。安全・安心な都市環境形成のため、今後も継続して実施していく必要がある。				

予 算 科 目	事業番号 0146100	(道路管理課)
8.2.4	自転車駐車場事務事業	

歳出合計 318,150,243円

内訳 ⑪ 2,600,576円 ⑫ 185,219円 ⑬ 180,073,549円  
⑭ 133,570,648円 ⑰ 1,720,251円

歳入内訳

その他特定財源

318,150,243円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：有料自転車駐車場の整備を図り、管理運営を行い、安全で快適な都市機能の確保を図る。

## 8.2.4

## 執行状況及び成果 :

## 1 有料自転車駐車場設置状況

名 称	所 在 地	使用車種	延床面積 ・収容台数	利用者(26 年4月調査)
西国分寺駅南口 自転車駐車場	国分寺市泉町三丁目35番1-113号	自転車	1,452㎡ 1,015台	700台
西国分寺駅南口第2 自転車駐車場	国分寺市泉町三丁目35番31号	自転車	145㎡ 105台	75台
西国分寺駅北口 自転車駐車場	国分寺市西恋ヶ窪二丁目3番地3	自転車 原動機付自転車	2,156㎡ 自2,576台原65台	自1,145台 原40台
西国分寺駅北口第2 自転車駐車場	国分寺市西恋ヶ窪二丁目2番地17	自転車	97㎡ 85台	65台
恋ヶ窪駅東 自転車駐車場	国分寺市東戸倉二丁目11番地1	自転車 原動機付自転車	467㎡ 自330台原3台	自151台 原3台
恋ヶ窪駅西 自転車駐車場	国分寺市戸倉一丁目1番地4	自転車	200㎡ 140台	91台
恋ヶ窪駅第一 自転車駐車場	国分寺市戸倉一丁目1番地11	自転車 原動機付自転車	165㎡ 120台	80台
恋ヶ窪駅第二 自転車駐車場	国分寺市戸倉一丁目3番	自転車	400㎡ 244台	177台
国分寺駅南口 自転車駐車場	国分寺市南町三丁目22番17号	自転車	1,898㎡ 1,284台	988台
国分寺駅南口原動機付 自転車駐車場	国分寺市南町三丁目9番先	原動機付自転車	340㎡ 130台	49台
殿ヶ谷戸庭園西 自転車駐車場	国分寺市南町二丁目16番先	自転車	122㎡ 191台	120台
国分寺駅北口 自転車駐車場	国分寺市本町二丁目1番8号	自転車 原動機付自転車	2,368㎡ 自3,903 原97台	自2,463台 原35台
国立駅北口 自転車駐車場	国分寺市光町一丁目40番地2	自転車 原動機付自転車	3,226㎡ 自2,875原124台	自1,860台 原77台
本町二丁目臨時 自転車駐車場	国分寺市本町二丁目15番1号	自転車	630㎡ 542台	436台
本町三丁目北臨時 自転車駐車場	国分寺市本町三丁目12番6号	自転車	507㎡ 328台	308台
本町四丁目臨時 自転車駐車場	国分寺市本町四丁目13番12号	自転車	1,040㎡ 920台	918台

## 2 定期使用料等料金表

自転車駐車場	使用区分	使用料	管理時間
西国分寺駅南口自転車駐車場	定期使用	自転車地下1階 一般 2,000円 学生 2,000円	6:00~翌日1:30
		自転車地下2階 一般 1,800円 学生 1,500円	
	一時使用	自転車 100円	
西国分寺駅南口第2自転車駐車場	定期使用	自転車 一般 2,000円 学生 2,000円	巡回管理
西国分寺駅北口自転車駐車場	定期使用	自転車 一般 2,000円 学生 2,000円	6:00~翌日1:30
		原動機付自転車 一般 3,000円 学生 3,000円	
	一時使用	自転車 100円	
		原動機付自転車 150円	
西国分寺駅北口第2自転車駐車場	定期使用	自転車 一般 1,500円 学生 1,200円	巡回管理
恋ヶ窪駅東自転車駐車場	定期使用	自転車 一般 1,500円 学生 1,200円	6:00~21:00
		原動機付自転車 一般 2,000円 学生 2,000円	
	一時使用	自転車 100円	
		原動機付自転車 120円	

恋ヶ窪駅西自転車駐車場	定期使用	自転車 一般 1,800円 学生 1,500円	6:00~21:00
	一時使用	自転車 100円	
恋ヶ窪駅第1自転車駐車場	定期使用	自転車 一般 1,800円 学生 1,500円	巡回管理
恋ヶ窪駅第2自転車駐車場	定期使用	自転車 一般 1,500円 学生 1,200円	6:00~21:00
	一時使用	自転車 100円	
国分寺駅南口自転車駐車場	定期使用	自転車 一般 2,000円 学生 2,000円	6:00~翌日1:30
	一時使用	自転車 100円	
国分寺駅南口原動機付自転車駐車場	定期使用	原動機付自転車 一般 3,000円 学生 3,000円	巡回管理
殿ヶ谷戸庭園西自転車駐車場	定期使用	自転車 一般 2,000円 学生 2,000円	巡回管理
国分寺駅北口自転車駐車場	定期使用	自転車 1階 一般 2,000円 学生 2,000円	6:00~翌日1:30
		2階 一般 1,800円 学生 1,500円	
		屋上 一般 1,200円 学生 1,000円	
	原動機付自転車 一般 3,000円 学生 3,000円		
一時使用	自転車 100円		
	原動機付自転車 150円		
国立駅北口自転車駐車場	定期使用	自転車 1階 一般 2,000円 学生 2,000円	6:00~翌日1:30
		2階 一般 1,800円 学生 1,500円	
		屋上 一般 1,200円 学生 1,000円	
	原動機付自転車 一般 3,000円 学生 3,000円		
一時使用	自転車 100円		
	原動機付自転車 150円		
本町二丁目臨時自転車駐車場	一時使用	自転車 100円	6:00~翌日1:30
本町三丁目北臨時自転車駐車場	一時使用	自転車 100円	6:00~翌日1:30
本町四丁目臨時自転車駐車場	一時使用	自転車 100円	6:00~翌日1:30

本町三丁目北臨時自転車駐車場は平成24年4月1日開場

### 3 指定管理者業務内容

- |                |                                  |
|----------------|----------------------------------|
| (1) 自転車整理業務    | 入場自転車の整理監視に関すること。                |
| (2) 駐車場の受付等業務  | 定期使用、一時使用に関すること。減免・取消しに関すること。    |
| (3) 収納業務       | 収納した使用料は、原則として翌日に指定金融機関等に納入すること。 |
| (4) 駐車場警備等点検業務 | 随時巡回警備し、盗難等の不法行為を防止すること。         |

### 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-8-2-4-0146100

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input checked="" type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：再開発事業の進捗に伴い、国分寺駅北口自転車駐車場の一部閉鎖においては、利用者に対してご不便をかけている。平成26年6月末に閉鎖となる567台についても、早期に移転先を検討のうえ、不足分の確保を行っていく。また、自転車駐車場の管理・放置自転車の撤去及び保管業務すべての自転車対策事業の整理・検証を行っていく。				

8. 3. 1

予 算 科 目 8. 2. 4	事業番号 0146200	<b>地域バス等事務事業</b>	(道路管理課)
--------------------	--------------	------------------	---------

歳出合計 7,110,280円 内訳 ㊸ 110,000円 ㊹ 7,000,280円	歳入内訳 一般財源 7,110,280円
---	-------------------------

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 公共交通空白地域の解消と、公共施設へのアクセスの確保などを目的として、地域バスを運行する。

執行状況及び成果 :

国分寺市地域公共交通会議

- (1) 開催数 年4回 平成25年4月22日(月), 平成25年6月24日(月), 平成25年11月13日(水), 平成26年3月6日(木)
- (2) 委員数 13人(公募市民2人, 識見を有する者1人, 一般旅客自動車運送事業者4人, 一般社団法人東京バス協会1人, 一般乗合旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転手が組織する団体の代表者1人, 国土交通省関東運輸局の職員1人, 警視庁小金井警察署の職員1人, 東京都建設局の職員1人, 国分寺市長又はその指名する者1人)

特別会計に地域バス運行事業特別会計繰出金として、7,000,280円を繰出している。

事務事業評価 :

今後の進め方(主管課長)

1-8-2-4-0146200

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント: ぶんバスの利便性の向上などを図るために、道路運送法に基づく、国分寺市地域交通会議を設置している。このため、新ルートの開設や既設ルートの見直し等については、運行計画や利用料金などに関する事項を、市民や識者、事業者、関係機関と調整し、地域公共交通会議にて、一定の合意を得ることが必要となる。				

予 算 科 目 8. 3. 1	事業番号 0146500	<b>都市計画道路国3・2・8号線事務事業</b>	(都市計画課)
		<b>都市計画課関係事務事業</b>	

歳出合計 2,665,950円 内訳 ㊻ 2,665,950円	歳入内訳 都支出金 1,388,000円 一般財源 1,277,950円
------------------------------------	--

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 平成21年9月に策定した「国分寺都市計画道路3・2・8号線沿道まちづくり計画」のまちの将来像である「人が踊る 地域が輝く 緑豊かなまち」の実現を図ること。

執行状況及び成果 :

平成24年度に「国分寺都市計画道路3・2・8号線沿道まちづくり地区別検討会」より提出された「国分寺都市計画道路3・2・8号線沿道まちづくり提言書」を基に、都市計画の内容や運用方法について、東京都と協議を行い、都市計画図書、地区計画の素案を作成した。

(都市計画の内容)

用途地域、高度地区、防火地域及び準防火地域、地区計画

事務事業評価 :

今後の進め方(主管課長)

1-8-3-1-0146500

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント: 提言書の内容を踏まえた都市計画の決定を行うことで、事業の目的が達成されることから、最終段階に入る都市計画の手続を進めるため、現状通り進めていく必要がある。				

予 算 科 目 8. 3. 1	事業番号 0146900	<b>都市計画事務事業</b>	(都市計画課)
--------------------	--------------	-----------------	---------

歳出合計 30,278,838円 内訳 ㊼ 342,000円 ㊽ 9,500円 ㊾ 138,438円 ㊿ 13,659,460円 ⑭ 1,297,044円 ⑮ 37,758円 ⑯ 14,794,638円	歳入内訳 都支出金 17,738,500円 その他特定財源 2,000円 一般財源 12,538,338円
---	--



**事務の分類** : 自治事務, 第2号法定受託事務

**事務事業の目的** : 円滑な都市計画事務を執行することで, 本市の健全な発展と秩序ある整備を図ること。

**執行状況及び成果** :

#### 1. 都市計画審議会事務

本審議会は, 都市計画法に基づき, 都市計画に関する事項について, 市長の諮問に応じ調査審議などを行う。

なお, 都市計画法第17条の2(条例との関係)の規定に基づき, 国分寺市まちづくり条例第5章秩序あるまちづくりにおいて, 都市計画の決定・変更の受付を付加しており, 都市計画の原案作成の段階から市民参加による都市計画の決定等の受付の充実を図っている。

[都市計画審議会の開催概要]

回数	開催月日	主な内容
第1回	8月19日	(諮問) 国分寺都市計画生産緑地地区の変更(案)について
第2回	11月22日	(諮問) 国分寺都市計画生産緑地地区の変更について
第3回	2月12日	(報告) 国3・2・8号線沿道地区都市計画決定・変更の検討状況について (報告) 国分寺駅北口地区広場周辺西街区地区整備計画策定について

#### 2. 生産緑地地区指定事務

「国分寺市都市マスタープラン」及び「国分寺市緑の基本計画2011」の実現を図るため, 生産緑地地区指定方針及び指定基準に基づき生産緑地地区の追加指定を行い, 良好な都市環境の形成を図った。

また, 生産緑地法に基づく生産緑地の買取り申出(生産緑地法第10条)等の事務を行った。

- ・生産緑地地区の変更(都市計画審議会: 2回 決定告示: 平成26年1月1日)
- ・指定件数=6件, 追加面積約0.43ha
- ・削除件数=9件, 削除面積約1.3ha
- ・総件数=254件, 総面積約130.47ha
- ・買取り申出処理件数=7件

#### 3. JR中央線三鷹・立川間立体化複々線促進事務

国立駅高架下利用について, JR東日本及び東京都との窓口として事務手続を行い, JRとは覚書の締結を, 東京都へはその報告を行った。

三鷹・立川間複々線化等促進検討委員会では, 三鷹駅～立川駅間の複々線化の事業化実現に向けた広域的な経済効果・影響等を調査し, 引き続き調査の充実を図り検討の継続をしていく結果となった。

#### 4. 国分寺市都市マスタープラン改訂事務

平成12年3月に策定した「国分寺市都市マスタープラン」について, 社会経済情勢の変化, 市における都市計画の進捗状況等を踏まえ, 現行の都市マスタープランの内容を点検し, 時代や地域の要請に即したものとするため, 平成25年度から3箇年で改訂作業を行っている。

都市マスタープランの改訂にあたり, 複数業務を円滑に, かつ適正な形で行うため, プロポーザル方式による業務委託事業者の選定を行った。選定にあたっては, 国分寺市都市マスタープラン改訂等業務委託事業者審査委員会を設置し, 公平かつ公正に業務委託事業者の選定を行った。

なお, 改訂作業の初年度にあたる平成25年度は, 上位・関連計画や基礎調査等の前提条件の整理, 現行都市マスタープランの検証を行った。

#### 5. 国分寺駅周辺地区まちづくり推進事務

「国分寺駅周辺地区のまちづくりの将来像」を定めた「国分寺駅周辺地区まちづくり構想」(平成19年8月策定)により, 「国分寺駅北口再開発事業の効果的な推進」及び「国分寺駅北口再開発事業と連携した国分寺駅周辺地区のまちづくりの総合的な推進」を図るため, 地区整備計画の策定に向けて事務を進めた。

広場周辺西街区については, 権利者意向の反映と実現に向けた検討を行い, 地区整備計画(街並み誘導型地区計画)素案の内容について, 東京都と協議を行った。なお, 地区整備計画の策定状況については, 国分寺駅北口再開発事業の進捗状況も含め「広場周辺街区まちづくり勉強会ニュース」を2回発行し, 情報提供を行った。

広場周辺東街区については, 広場周辺西街区と同様に, 「広場周辺街区まちづくり勉強会ニュース」で再開発事業の進捗等の情報提供を継続して行った。

#### 6. 国3・4・11号線周辺まちづくり推進事業に関する事務

国3・4・11号線は, 「多摩地域における都市計画道路の整備方針(第三次事業化計画)」において平成27年度までに優先的に整備すべき路線として位置付けられている。また, 道路整備によって国分寺街道を含む周辺地域の住・商環境の変化が予想され, 街路事業とまちづくりを一体的に進める必要があることから, 市民との懇談会によりまちづくりの方向性の検討を行った。

また, 都市計画道路事業について, 参加者の理解を深めるため補足説明会を開催した。

### 8.3.1

#### [懇談会及び補足説明会の開催概要]

	開催日	開催場所	主な内容	参加人数
第1回懇談会	1月25日	もとまち公民館	平成23年度アンケート等の調査結果から作成したまちづくりの方向性の案を示した	41名
	1月29日	国分寺Lホール		28名
補足説明会	3月27日	本町・南町地域センター	都市計画道路の街路事業に関する補足説明	30名

#### 7. 都市計画維持管理事務他

都市計画決定された用途地域等の地域地区（都市計画法第8条），都市計画道路等の都市計画施設（都市計画法第11条）等の縦覧（都市計画法第20条），問い合わせへの対応及び建築確認申請に必要な都市計画証明の発行並びに関係機関からの調査回答を行った。

また，観桜の時期にあわせ早稲田実業学校内遊歩道の開放を行ったほか，東京都からの依頼を受け，都市計画法に規定された都市計画基礎調査及び都市再開発方針の改定に関する事務を実施した。

#### 【国土利用計画法に基づく，2,000㎡以上の土地取引に係わる届出受理関係事務】

快適な生活環境や暮らしやすい地域づくりを推進するため，国土利用計画法に基づき，乱開発を防ぎ，適正かつ合理的な土地利用の確保を目的とした土地取引についての届出受理関係事務を行った。

届出受理件数＝5件

#### 【都市計画証明の発行事務】

申請件数＝道路4件，用途地域3件，生産緑地4件

都市計画証明については，「国分寺市使用料・手数料の適正化方針」に基づき，制度の必要性と業務効率性の観点から調査検討を行った結果，国分寺市事務手数料条例の一部を改正する条例の施行にあわせ，5月末をもって廃止した。未受領となっていた証明に関しては，申請者に連絡のうえ適切に処理を行った。

#### 【早稲田実業学校における観桜に関する事務】

国分寺都市計画公園第3・3・2号指定地内を含む早稲田実業学校内の遊歩道につき，観桜のため2日間一般開放を行った。なお，参加者への案内等，業務の一部をシルバー人材センターに委託した。

参加者＝3月23日：35名，3月30日：18名

#### 【都市計画基礎調査に関する事務】

都市計画法第6条に規定されたおおむね5年ごとに実施する「都市計画に関する基礎調査」であり，今後の都市計画の基礎資料とするため，市域の人口，自然，開発，景観，道路等の現状及び経年変化を調査し，それらの調査及び図面を作成することを目的とする。

調査内容は，事業主体である東京都からの委託を受けて，宅地開発，農地山林，緑地及び景観・文化財等の分布状況調査を行った。また，都市の整備状況や交通量等，都市マスタープラン改訂事業等に活用する市独自調査もあわせて行った。

#### 【都市再開発方針の改定に関する事務】

都市計画法第7条の2に規定された再開発の適正な誘導と計画的な促進を図ることが目的である「都市再開発の方針」の改定である。

現行計画を基本とし，再開発事業等の進捗に応じた変更や都市計画道路整備にあわせたまちづくりの進行を踏まえた変更であり，決定権者である東京都の作成要領に基づき，必要となる関係図書を作成した。

#### 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-8-3-1-0146900 都市計画審議会事務

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：都市計画審議会は都市計画法に基づく法定審議会である。都市計画法の権限委譲に伴い，市における都市計画決定の範囲等も拡大している現状も踏まえながら，引き続き適切な審議会運営を図っていく必要がある。				

今後の進め方（主管課長）

1-8-3-1-0146900 生産緑地地区指定事務

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：都市計画としての都市農地の管理と保全を計画的に進めていくため，市民・行政・関係機関との連携・調整を適正に行い，基準の見直しに関する調査を進めるとともに，引き続き追加指定を継続して進める必要がある。				

今後の進め方（主管課長）

1-8-3-1-0146900 JR中央線三鷹・立川間立体化複々線促進事務

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：JR中央本線（三鷹駅～立川駅間）連続立体交差事業については、JR東日本及び東京都との窓口として事務手続を行う。複々線化については、その事業化に向けて、線増事業としての大前提を基礎にしつつ、沿線市等と現状の連携を維持するためにも、現状通り進めていく必要がある。				

今後の進め方（主管課長）

1-8-3-1-0146900 国分寺市都市マスタープラン改訂事務

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：平成25年度に実施した基礎調査結果の内容を踏まえ、都市マスタープランの改訂内容の検討を深めるとともに、市民参加の機会の充実を図り、改訂都市マスタープランの構築に向けて現状のまま進めていく必要がある。				

今後の進め方（主管課長）

1-8-3-1-0146900国分寺駅周辺地区まちづくり推進事務

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：国分寺駅北口地区を「国分寺市の顔」にふさわしい中心市街地とすべく中核事業である国分寺駅北口再開発事業の進捗は、本事業と密接に関係するものである。目に見える形で進捗している国分寺駅北口再開発事業の状況を踏まえつつ、国分寺駅周辺地区のまちづくりの総合的な推進を図る観点から、継続して推進していく必要がある。				

今後の進め方（主管課長）

1-8-3-1-0146900 国3・4・11号線周辺まちづくり推進事業に関する事務

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：懇談会を通じて市民の意見を聴きながら、都市計画道路の整備と一体的に周辺まちづくりを検討していくためにまちづくりの方向性をまとめ、併せて都市マスタープランの改訂と連携を図りながら進める必要がある。				

今後の進め方（主管課長）

1-8-3-1-0146900 都市計画維持管理事務他

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：都市マスタープランの目的・理念や将来像を円滑に実現していくため、引き続き適切な事務対応をしていく必要がある。				

予 算 科 目	事業番号 0147100	(都市計画課)
8. 3. 1	まちづくり条例の運用事務事業	

歳出合計 1,157,700円

内訳 ① 328,500円 ⑧ 419,000円 ⑪ 109,256円 ⑫ 121,619円  
⑭ 42,000円 ⑱ 130,725円 ⑳ 6,600円

歳入内訳

一般財源 1,157,700円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : まちづくり条例は、市の特性を生かした「協働のまちづくり」の仕組み、都市計画法を活用した「秩序あるまちづくり」の手順、開発事業に関する手続や基準など「協調協議のまちづくり」のルールなどを定めている。本条例を適正に執行することで、市民の福祉を高め、豊かな緑と水と文化財にはぐくまれた安全で快適なまちづくりを実現すること。

執行状況及び成果 :

## 1. 協働のまちづくりに関する事務

まちづくり条例においては、市民と市が力を合わせて地域の特性を生かした協働のまちづくりを推進するための仕組みとして①地区まちづくり、②テーマ型まちづくり、③都市農地まちづくり、④推進地区まちづくりの4つのまちづくり計画を定めている。①～③については市民等が主体に行う計画づくりであり、④は市が重点的・優先的にまちづくりが必要な地区を指定し、市民参加で計画づくりを行うものである。

平成25年度におけるまちづくり計画の検討、策定状況及び協議会の認定は以下のとおりとなっている。

計画	協議会名称	計画の策定状況
①地区まちづくり	国分寺高校東通り周辺地区交通安全まちづくり協議会	計画決定に向けた条例の手続き完了
②テーマ型まちづくり	北口駅前通り交通安全まちづくり協議会	検討中

### 8.3.1

なお、平成25年度内の新たな協議会の認定はなかった。

#### 2. 協調協議のまちづくりに関する事務

##### 【建築確認申請等に先立つ届出事務】

建築確認申請等に先立って、計画の概要を市に届出するよう定め（まちづくり条例第41条の対象を除く）、これに合わせて行政サービス（下水道の基礎情報、浸透ます助成などの案内、まちづくりに関する情報、ごみ出しのルールや収集等の案内など）の提供を行っている。

届出件数=593件

##### 【開発事業等手続き事務】

地域環境に配慮し、開発紛争の起こりにくい地域共生型開発事業を誘導するため、開発事業の手続きを「住民と事業者による住民調整手続」→「住民・市・事業者による事前協議手続」→「市と事業者による開発手続」の順に進めるよう定めている。

開発事業届出件数=40件（うち都市計画法第29条の開発許可件数8件）

#### 3. まちづくりの支援等に関する事務

##### 【コンサルタント派遣事業】

市民との協働のまちづくりを推進するため、専門家の派遣その他まちづくりに関する支援を行う。

まちづくりコンサルタント派遣要綱に基づく派遣件数=8件

##### 【まちづくり活動に関する助成事業】

まちづくり協議会及び法令等に基づく市街地開発事業等を行おうとする団体又は個人の活動に対して、1事業につき20万円を限度として助成を行う。

まちづくり活動に関する助成規則に基づく助成件数=0件

#### 4. まちづくり市民会議事務

本会議は、まちづくり条例に基づき、まちづくりの推進を図るために必要な事項について、市長の諮問に応じ調査審議などを行うほか、建議をすることができる。委員は公募により選出された市民等7名、識見を有する者6名の計13名で構成されている。

##### [まちづくり市民会議の概要]

回数	開催月日	内容
第1回	10月18日	諮問事項1件 (1) 国分寺高校東通り周辺地区まちづくり計画（案）について 報告事項1件 (1) 国分寺駅北口再開発事業について
第2回	1月24日	諮問事項1件 (1) 国分寺市まちづくり条例の見直しについて 報告事項2件 (1) 大規模土地利用構想について (2) 都市マスタープランの改訂等について
第3回	2月18日	諮問事項2件 (1) 地区まちづくり計画の決定について (2) 大規模開発事業に係る土地利用構想について 報告事項3件 (1) 国分寺市湧水及び地下水の保全に関する条例について (2) 国3・2・8号線沿道地区 都市計画決定・変更の検討状況について (3) 国分寺駅北口地区広場周辺西街区 地区整備計画策定について

#### 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-8-3-1-0147100 協働のまちづくり

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：まちづくり協議会の活動から、市民提案による初めての地区まちづくり計画が決定間近となった。まちづくり協議会活動を活発化させ、市民主体のまちづくりを推進するため、引き続き本制度の啓発と活用の促進に努める。				

今後の進め方（主管課長）

1-8-3-1-0147100 協調協議のまちづくり

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：周辺特性に配慮した土地利用等，地域と共生する開発事業を誘導し，良好な地域環境の維持・創出を図るためには，引き続きまちづくり条例の適切な運用が必要である。				

今後の進め方（主管課長）

1-8-3-1-0147100 まちづくりの支援等

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：市民等が単独でまちづくりに関する検討を行うには限界があり，専門家による適切な道筋をつけることでより効果的な活動につなげることができる。また，市民が主体的に行うまちづくり活動等を円滑に行ううえでは，助成制度は必要であり，継続する有効性は高い。まちづくりセンターとも引き続き連携し，制度の普及啓発に努める。				

今後の進め方（主管課長）

1-8-3-1-0147100 まちづくり市民会議

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：まちづくり条例に基づく附属機関であり，多面的な議論が行われ，まちづくりの推進につながっている。				

予 算 科 目	事業番号 0147450	(国分寺駅周辺整備課)
8.3.2	国分寺駅北口事務所の維持管理事務事業	

歳出合計 14,318円

内訳 ⑪ 12,911円 ⑬ 1,407円

歳入内訳

一般財源 14,318円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：本多図書館駅前分館が入居している国分寺駅北口事務所の維持管理を目的とする。

執行状況及び成果：施設維持のため，新施設への移転までの間の光熱水費及び清掃等の委託料を執行した。

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-8-3-2-0147450

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input checked="" type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：国分寺駅北口事務所の一階に本多図書館駅前分館が入居していたが，再開業事業の進捗に伴い北口事務所の解体を行った。移転後の図書館経費については，図書館の施設維持管理経費で対応することとなり，本事務事業は平成25年度で終了する。				

予 算 科 目	事業番号 0147300	(建設課)
8.3.3	街路事業事務に関する事務事業	

歳出合計 43,697円

内訳 ⑪ 9,697円 ⑲ 34,000円

歳入内訳

一般財源 43,697円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：街路事業の円滑な執行を図ることを目的とする。

執行状況及び成果：街路事業に伴う各種調査，報告を行った。

## 1 調査及び報告事務

調 査・報 告 名	提 出 先
都市計画道路整備プログラムに関する調査	東京都建設局
その他街路事業に関する諸調査及び報告等	東京都都市整備局 ほか

## 2 全国街路事業促進協議会等関係事務

協議会名等	大会名等	場 所	開催日
東京都街路事業促進協議会	総会	都道府県会館	5月17日

## 8.3.4

全国街路事業促進協議会	総会	砂防会館 別館 シェーンバッハ・サポー	6月12日
全国街路事業促進協議会	都市基盤整備事業推進大会	砂防会館 別館 シェーンバッハ・サポー	11月6日

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	1-8-3-3-0147300			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：事業推進に向けた東京都等との協議等において十分な成果を出している。また、街路事業の促進を踏まえた行政機関等、関係機関との協議会への参加や、国に対する補助金等の獲得に向けた要望活動等についても適切に実施している。このことから現状のまま進めるのが適切である。				

予 算 科 目 8.3.3	事業番号 0147350 <b>街路事業事務事業</b>	(建設課)
歳出合計 2,392,621円 内訳 ⑬ 2,133,397円 ⑭ 259,224円	歳入内訳 一般財源 2,392,621円	

## 務の分類：自治事務

事務事業の目的：街路事業を推進し、交通の円滑化及び安全性の向上を図ることを目的とする。

執行状況及び成果：都市計画道路3・4・12号線の事業化に向けて、現況調査を実施した。また、都市計画道路3・4・6号線事業用地内の除草作業を実施した。

## 1 委託

- ① 都市計画道路線形等確認業務委託
- ② 都市計画道路3・4・6号線事業用地内の除草業務委託 延べ8,708.5㎡

## 2 関係機関協議

東京都、西武鉄道株式会社

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	1-8-3-3-0147300			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：都市計画道路3・4・12号線の事業化に向け、事務を開始した。今後、調査・概略設計を行い、市民説明や事業認可手続を進めていくこととなる。当該道路は、国分寺駅北口再開発後の駅前交通の円滑化や安全性の向上を図る目的からも、既定の方針の通り進めることが適切である。				

予 算 科 目 8.3.4	事業番号0147500 <b>下水道事業特別会計繰出金事務事業</b>	(下水道課)
歳出合計 2,122,160,000円 内訳 ㊸ 2,122,160,000円	歳入内訳 国庫支出金 2,182,000円 一般財源 2,119,978,000円	

## 事務の分類：自治事務

事務事業の目的：下水道事業における公債費、建設費、人件費、事務費に充当する繰出金。

執行状況及び成果：

## 事務事業評価：

今後の進め方（所管課長）	1-8-3-4-0147500			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：公共下水道事業は、雨水を排除し、低地帯の浸水を防ぎ、道路の冠水などを無くすとともに、汚水の排除による衛生的で快適な生活環境の確保と公共用水域の水質保全を図るため、不可欠な事業である。事業を執行するための財源が下水道使用料だけでは不足するため、一般会計から繰出すものであり、現状のまま進めていく必要がある。				

予 算 科 目 8. 3. 5	事業番号 0147600	都市公園維持管理事務事業	(緑と水と公園課)
<b>緑と水と公園課関係事務事業</b>			

歳出合計 38,548,976円  
内訳 ⑪ 6,640,786円 ⑫ 18,293円 ⑬ 25,513,241円 ⑭ 6,376,656円

歳入内訳  
その他特定財源 857,738円  
一般財源 37,691,238円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 市民に憩いと潤いを提供し、誰もが安心安全に利用できるよう、都市公園の維持管理をする。

執行状況及び成果 :

都市公園維持管理状況

黒 鐘 公 園	12,528.93㎡	都 有 地
国 分 寺 公 園	1,102.54㎡	民 有 地
北 町 公 園	3,908.63㎡	市 有 地
西 町 緑 地	2,699.20㎡	民 有 地
並 木 町 公 園	1,549.76㎡	市 有 地
すぎのこ公園	1,919.86㎡	市 有 地
窪 東 公 園	14,098.33㎡	市 有 地
富士本わくわく公園	1,978.08㎡	市 有 地
こ ば と 公 園	751.44㎡	市 有 地

窪東公園徒渉池等親水施設清掃業務委託, 窪東公園親水施設等管理業務委託, 公園遊具保守点検・遊具履歴書作成業務委託等

上記のほか, 都市公園の施設, 遊具の修繕及び樹木の剪定, 清掃等を行った。

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)

1-8-3-5-0147600

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント: 北町公園, 窪東公園などでは, 親子ひろば・子ども野外事業が継続的に活発に行われている。公園維持管理については, 安心安全で市民に親しまれる公園の提供に努めるため, 適正管理を行う。公園遊具や樹木等については, 利用者が安全安心して楽しめる施設となることを目的とし, 遊具保守点検, 必要な修繕, 交換, 樹木剪定等を進めていく。また, 都市公園については, 災害時に, 市民の緊急避難場所や活動拠点などの役割を担う機能もあるため, 緊急時の利用が可能となるよう水飲みや照明灯などの施設, 樹木の管理に努めていく。				

予 算 科 目 8. 3. 5	事業番号 0147700	都市公園維持管理事務事業	(社会教育・スポーツ振興課)
<b>社会教育・スポーツ振興課関係事務事業</b>			

歳出合計 13,597,123円  
内訳 ⑪ 6,050,237円 ⑫ 1,726円 ⑬ 7,545,160円

歳入内訳  
一般財源 13,597,123円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 公園の維持管理及びスポーツ振興のための条件整備

執行状況及び成果 : シルバー人材センター他1社に委託し, 公園内水路の浚渫及び公園の清掃, 除草, 植木の剪定, 害虫駆除等を行う。

## 1 施設

所在地 小平市上水本町6丁目22-2

施設の内容 公園 21,400㎡

## 2 主な委託・修繕等

- ① 公園清掃業務委託
- ② 公園管理業務委託
- ③ 池フェンス修繕

8.3.5

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	1-8-3-5-0147700			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント： けやき公園については、清掃等をシルバー人材センターに委託しているため、高齢者の安定した雇用の確保が図られている。公園は、防災機能も備えていることから、今後においても現状維持が適当である。				

予算科目 8.3.5	事業番号 0147800	都市公園整備事務事業	(緑と水と公園課)
---------------	--------------	------------	-----------

歳出合計 63,803,268円 内訳 ⑫ 808,500円 ⑬ 4,379,560円 ⑰ 58,615,208円	歳入内訳 国庫支出金 18,000,000円 都支出金 18,000,000円 地方債 16,200,000円 その他特定財源 7,536,000円 一般財源 4,067,268円
--	---

事務の分類： 自治事務

事務事業の目的： 都市計画公園整備事業の円滑な執行を図ることを目的とする。

執行状況及び成果：

- 1 (仮称) 姿見の池緑地の一部(面積 228.72㎡, 西恋ヶ窪一丁目32-27, 28, 30) について、平成22年度土地開発公社により先行取得した土地の一部を国費、都費を受け買戻した。
- 2 恋ヶ窪用水路周辺緑地の都市計画予定区域の境界確認及び測量の実施、都市計画図書の作成を行った。

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	1-8-3-5-0147800			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント： 姿見の池緑地は、都指定の国分寺姿見の池緑地保全地域と一体となった豊かな緑地を形成しており、次世代に引き継ぐ貴重な緑地である。この緑地の永続的な自然環境を保全するため、公有化を進めていく。 また、緑地整備にあつては、訪れる市民の利便性の向上を踏まえ、障害者駐車場・ベンチ・水飲み場を整備する。 恋ヶ窪用水路周辺緑地については、都市計画手続きを進めていく。				

予算科目 8.3.5	事業番号 0147900	ポケットパーク事務事業	(緑と水と公園課)
---------------	--------------	-------------	-----------

歳出合計 1,708,216円 内訳 ⑪ 283,514円 ⑬ 1,424,702円	歳入内訳 一般財源 1,708,216円
---	-------------------------

事務の分類： 自治事務

事務事業の目的： 市民の憩いの場となるよう、ポケットパークの維持管理を行う。

執行状況及び成果：

- ポケットパーク維持管理状況…7箇所  
施設の修繕、花壇の手入れ、樹木の剪定、清掃等を行った。

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	1-8-3-5-0147900			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント： 市民が安心して快適に利用でき、安らぎある空間の提供を目的に適正な維持管理を継続して行っていく。また、美化活動については近隣自治会や市民活動団体などとの協働を視野に入れ進めていく。				

予算科目 8.3.5	事業番号 0148000	民間児童遊園事務事業	(緑と水と公園課)
---------------	--------------	------------	-----------

歳出合計 1,237,540円 内訳 ⑫ 39,540円 ⑰ 1,198,000円	歳入内訳 一般財源 1,237,540円
--	-------------------------

事務の分類： 自治事務

事務事業の目的： 民間児童遊園地事業補助要綱に基づく補助などにより、民間で管理する児童遊園の育成を図る。



## 執行状況及び成果：

- 民間児童遊園地運営管理補助金交付状況…15 件（15 園）
- 民間児童遊園地内の遊具新設・修繕・樹木管理補助金交付状況…5 件（5 園）  
東元町一丁目東部・本多八幡・ひばり・えんばん・くじゃく児童遊園地の遊具修繕等。

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）				1-8-3-5-0148000
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：民間児童遊園地は、そのほとんどが自治会や町内会が主体となって管理されており、市立公園同様市民に開放された公園であり、市立公園が不足している地域における市民との協働事業の一環として、本事業を通し、引き続き当該施設管理者と密接な連携をはかる必要がある。				

予 算 科 目 8. 3. 5	事業番号 0148100 <b>市立公園維持管理事務事業</b>	(緑と水と公園課)
歳出合計 28,777,148円 内訳 ⑪ 11,940,681円 ⑫ 12,022円 ⑬ 16,630,195円 ⑭ 194,250円	歳入内訳 一般財源 28,777,148円	

## 事務の分類：自治事務

事務事業の目的：子どもに健全な遊び場を、市民に憩いと潤いを提供し、誰もが安全安心に利用できるよう、市立公園の整備及び維持管理をする。

## 執行状況及び成果：

- 市立公園の維持管理状況

園 数	面 積	市 有 地	民 有 地	都 有 地	国 有 地
130園	46,503.59㎡	116園	5園	9園	0園

本多こでまり公園、西町公園の木製遊具を撤去し複合遊具の設置を行った。また、並木町クマ公園、内藤ぞう公園の遊具の撤去等を行った。

上記のほか、照明灯、遊具、フェンス等施設の修繕及び樹木の剪定、清掃等を行った。

- 市立公園の新設等

ごみ集積所廃止に伴い、公園に編入があった。（東戸倉ナラの木公園）編入面積 3.00㎡

開発事業による公園の編入があった。（日吉町ポプラ公園）編入面積 43.25㎡

- 公園サポート事業について 3公園において開始した。（3団体）

東恋ヶ窪ライオン公園、内藤富士見公園、並木町やまもも公園

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）				1-8-3-5-0148100
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：利用者の安心安全確保を第一に施設の維持管理を進めている。しかし、老朽化等による修繕が必要となる施設もあり、今後においても、利用者が安心安全に遊べる公園の提供に努める。遊具点検結果などにより早急に改善が求められる施設は、利用者の安全確保に努めるための対応を図っていく。公園サポート事業については、新規3団体（3公園）の登録があり、継続して地域に親しまれ愛される公園となるよう事業を進める。				

予 算 科 目 8. 3. 6	事業番号0148300 <b>市民防災まちづくり学校事務事業</b>	(くらしの安全課)
歳出合計 293,983円 内訳 ⑧ 115,000円 ⑩ 60,858円 ⑬ 118,125円	歳入内訳 都支出金 89,000円 一般財源 204,983円	

## 事務の分類：自治事務

8.3.6

**事務事業の目的**： 防災都市づくりを総合的に進めるために、市民への防災まちづくりに関する教育、情報の提供を系統的・体系的に行って市民意識の高揚を図ると同時に、地域における市民防災の発展、あるいはまちづくりを自主的に推進するリーダーを養成することを目的としている。

**執行状況及び成果**：

1 概要

平成25年度は通算33回目の「市民防災まちづくり学校」事業を行った。

受講者数は30人で、このうち修了者(全講座11回中7回以上の出席者)は23人であった。

なお、通算の受講者数は1,636人(再受講生、研修生を含む)、修了者数は1,225人となった。

2 内容

講座及び見学会の内容

回	日程	学習事項	講座内容等(午前/午後)	
第1回	6月15日(土)	開校式 自己紹介	開校式 ガイダンス 自己紹介等	
第2回	7月6日(土)	国分寺市の防災対策 くらしの安全対策	防災まちづくりの取組 市民防災推進委員会・防災まち づくり推進地区の紹介 三角巾の使い方・ロープワーク 消防と地域のかかわり	地域防災計画の概要 防災施設見学 資機材操作体験 三角巾の使い方・ロープワーク(復習)
第3回	7月26日(金)	都市環境とみどり	国分寺市の農地の現状 国分寺市のみどりの現状	姿見の池・日立研究所(施 設見学)
第4回	8月17日(土)	災害事例と災害危険	阪神・淡路大震災ビデオ 震災時の推進委員の役割 震災時の災害ボランティアセ ンターの活動	災害ボランティアセンタ ー設置・運営訓練 クロスロードゲーム
第5回	8月24日(土) 8月25日(日)	避難所体験	市総合防災訓練参加(特別講座)	
第6回	9月27日(金)	水とくらしと安全	国分寺市の下水道 国分寺市の上水道	北町第二浄水所(施設見学) ふれあい下水道館(施設見学)
第7回	11月14日(木)	ごみと生活環境	家庭ごみの流れ 清掃センターの見学	二ツ塚廃棄物広域処分場(施設 見学)
第8回	12月7日(土)	我が町の現状を知る	防災診断地図 まち歩き	防災診断地図づくり
第9回	12月14日(土)	避難所運営体験	HUG(避難所運営ゲーム)講義	HUG(避難所運営ゲーム) 実習
第10回	1月24日(金)	生活安全講習	普通救命講習	立川防災館(体験訓練)
第11回	2月8日(土)	私にとっての防災 閉校式	1年間の感想 閉校式	

**事務事業評価**：

今後の進め方(主管課長)

1-8-3-6-0148300

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
<p>コメント：修了者のうち希望された方が「国分寺市民防災推進委員」となり、それぞれの地域において安全で住みよいまちづくり活動に対して中心的な役割を果たしていくとともに、自治会等における防災部の活動や防災まちづくり推進地区活動に積極的に参加することで地域防災の普及を図ることができることから継続実施する。また、東日本大震災を受け、地域防災力の強化が重要であると再認識されたことから、平成26年度は、地域における防災活動の紹介や災害時要援護者制度の紹介についてなど、防災まちづくり学校修了生がより地域で防災活動を行っている実践的なプログラムとする。</p>				

予 算 科 目 8. 3. 6	事業番号0148400	市民防災事務事業	(くらしの安全課)
<b>市民防災推進委員会事務事業</b>			

歳出合計 269,487円  
内訳 ⑪ 221,187円 ⑬ 48,300円

歳入内訳  
一般財源 269,487円

**事務の分類** : 自治事務

**事務事業の目的** : 防災まちづくりを総合的に進め、市と協力して自主的かつ自発的に地域における市民防災を推進していくために、市長より認定された「国分寺市民防災推進委員」の全市的なボランティア組織である「国分寺市民防災推進委員会」の一層の発展を図ることを目的としている。

**執行状況及び成果** :

1 市民防災推進委員の認定

平成25年度に実施した、第33回市民防災まちづくり学校修了者から19人を認定した。また、平成25年度以前の修了生1人より市民防災推進委員認定の申し出があったため、市民防災推進委員認定者数は1,098人となった。

2 市民防災推進委員会の事務局事務

委員会の事務局として、「市民防災ひろば」の開催、情報誌「市民防災だより」（年3回）の発行、「市民防災推進委員のつどい」など各事業に関する準備事務を行った。

3 市民防災推進委員会活動の支援

市民防災推進委員会の次の事業について支援・情報提供を行った。

- ① 総 会 平成25年4月13日（土）
- ② 役員会議24回（五役会議12回、事務局会議12回）
- ③ 推進委員相互の交流と情報交換  
事務局通信の発行 第90～101号
- ④ 国分寺市民防災推進委員会30周年記念誌発行 1,000部
- ⑤ 市民への普及・啓発

(1) 「第25回市民防災ひろば」を国分寺市役所において9月28日（土）に実施し、各防災まちづくり推進地区のコーナー等を開設した。また国分寺消防署、J A東京むさし国分寺支店、社会福祉協議会、関東電気保安協会、東京ガスも出展した。来場者数は約300人であった。

(2) 市民防災だよりの発行 第61～63号

**事務事業評価** :

今後の進め方（主管課長）

1-8-3-6-0148400

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：本事業は市民防災推進委員会の活動支援及び市民防災推進委員の知識・能力向上のために行っており、災害に強い人づくり・まちづくり及び地域のコミュニティ形成に重要な役割を担っていることから継続して実施する。また、東日本大震災を受け、自助・共助の重要性をより多くの市民に伝えていく中心的役割として推進委員の拡充及び推進委員会の活性化を図るとともに、地域での認知度を高める取組を行う。				

予 算 科 目 8. 3. 6	事業番号0148500	市民防災事務事業	(くらしの安全課)
<b>むかしの井戸づくり事務事業</b>			

歳出合計 1,035,069円  
内訳 ⑪ 870,219円 ⑬ 164,850円

歳入内訳  
都支出金 314,000円  
一般財源 721,069円

**事務の分類** : 自治事務

**事務事業の目的** : 地域社会における災害時の生活用水の確保、水と緑を通した都市環境の保全、市民のふれあいの場の確保などを目的として設置した19箇所（うち2箇所は民間井戸）の井戸について市民と協働して維持・管理を行う。

**執行状況及び成果** :

1 広報活動

広報紙「わたしたちのむかしの井戸」にて、むかしの井戸及び井戸端会議を市民に周知した。

2 井戸端会議の実施

次の12箇所の井戸について、周辺に住んでいる市民防災推進委員や地域住民と共に井戸端会議及びポンプ管理・

### 8.3.6

清掃・簡易水質検査等を行い、同時に防災に関する情報提供などを行った。

なかよし井戸（日吉町三丁目）	毎月第2火曜日	武蔵国分寺井戸（西元町一丁目）	年3回
内藤橋井戸（内藤一丁目）	毎月第1火曜日	もみじ井戸（光町一丁目）	毎月第3水曜日
ぐるぐる井戸（新町二丁目）	毎月第2月曜日	かしの木井戸（東恋ヶ窪六丁目）	毎月第4水曜日
高木井戸（高木町三丁目）	毎月第2火曜日	わかば井戸（本多五丁目）	不定期
北町公園井戸（北町五丁目）	毎月最終日曜日	たきくぼ井戸（泉町三丁目）	毎月第2土曜日
戸倉公園井戸（戸倉四丁目）	毎月第2火曜日	戸倉神社井戸（戸倉四丁目）	毎月第2火曜日

#### 3 水質検査

むかしの井戸19箇所について、水道法による水質基準項目のうち「省略不可項目」10項目の水質検査を行った。その他前年度の検査で基準値を超えて検出された「鉄など金属類」「テトラクロロエチレンなど一般有機化合物質」についても引続き検査を行った。

#### 4 井戸設備の修繕

ポンプ修繕：けやき井戸，プール前井戸  
井戸固定金物修繕：もみじ井戸，北町公園井戸

#### 5 放射性物質濃度測定

むかしの井戸の井戸水は日々地域住民が利用しているとともに、災害時には地域の給水拠点として位置づけられている。市民が安心して利用できるよう、むかしの井戸19箇所について放射性物質濃度測定を2回（7月，1月）行った。

#### 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-8-3-6-0148500

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：井戸端会議の開催により、平常時は各井戸周辺地域のコミュニティ形成が図られている。また、災害時には地域の重要な生活用水の給水拠点となるため、今後も定期点検等の維持管理を継続して実施する。平成26年度はむかしの井戸及び井戸端会議について、市民の認知度向上を図るためツイッター等を活用するなど周知活動を強化する。また、むかしの井戸の新設については、井戸がない地域を中心に候補地の選定調査を行う。				

予 算 科 目	事業番号0148600	市民防災事務事業	(くらしの安全課)
8.3.6	防災まちづくり推進地区事務事業		

歳出合計 2,354,319円

内訳 ⑧ 20,000円 ⑪ 53,928円 ⑬ 1,321,820円 ⑱ 958,571円

歳入内訳

一般財源 2,354,319円

#### 事務の分類：自治事務

**事務事業の目的**：市が進める防災都市づくりを実践していく事業であり、特定地区における防災コミュニティの形成、地区の防災計画及び自主防災組織づくり、そして地域社会における防災環境づくりを地区住民が中心となり、行政が協力して推進していくことを目的としている。

#### 執行状況及び成果：

##### 1 執行事業の概要

高木町自治会地区、本多連合町会地区、泉町三丁目地区連合自治防災会地区、東恋ヶ窪六丁目自治会地区、新町地区連合自治防災会地区、国立団地協議会地区、戸倉自治会中・西・北地区、西町弁天町内会地区、西町友和会地区、光町北部自治会地区、戸倉自治会東地区、けやき台分譲団地管理組合地区の12地区において、それぞれ「安全で住みよいまちづくり」に向けた事業を協力・協働して実施した。

- (1) 平成26年2月18日に第12号地区としてけやき台分譲団地管理組合地区と協定締結を行い、地区防災計画策定に向けコンサルタント派遣（3年間）を開始した。
- (2) 第11号地区である戸倉自治会東地区の地区防災計画が策定されたため、防災資機材の助成を行った。
- (3) 市と推進地区、推進地区間の情報交換の場を持つため、防災まちづくり推進地区会合準備会議を開催した。
- (4) 各地区の防災行事への助言、防災関連事業への協力等、防災まちづくり活動を進める上での必要な情報提供及び支援を行った。
- (5) 防災体制の充実と強化に向けた各地区の活動状況及び防災意識の普及を目的に設置した防災倉庫など防災備品について、維持管理の報告を受けた。
- (6) 各地区が発行する防災ニュースの印刷・資料提供、定例会出席による市からの情報提供・地区運営に対するアドバイス、防災の啓発・普及を実施した。

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	1-8-3-6-0148600			
<input checked="" type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：東日本大震災を受け、災害時における地域のつながりの重要性が再認識されているため、防災まちづくり推進地区を全市的に進め地域防災力を向上させることを目標に継続して実施する。現在、数箇所の地域が新たな推進地区を目指して活動をしており、今後の協議・調整次第により順次協定締結し更なる拡充を図りたい。また、すでに協定を締結している地区については、防災まちづくり推進地区代表者会議を開催し、各地区間の情報共有を行うとともに、それぞれの地区における活動の広報などにより更なる活性化を図る。				

予 算 科 目	事業番号 0148800	(都市計画課)
8. 3. 6	耐震診断・耐震改修等補助事務事業	
歳出合計 16,157,000円	歳入内訳	
内訳 ⑬ 2,769,000円 ⑰ 13,388,000円	国庫支出金	8,059,000円
	都支出金	2,482,000円
	一般財源	5,616,000円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：「国分寺市耐震改修促進計画」に基づき、市内の木造住宅の占める割合が高い現状を踏まえ、昭和56年5月以前に建築された木造住宅を対象に、耐震化に関する支援事業を実施するとともに、東京都において「東京における緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を推進する条例」が平成23年4月に施行され、特定緊急輸送道路として指定された市内3路線の沿道建築物の耐震診断が義務化されたことに伴い、東京都と連携した耐震化支援事業を実施し、安全安心のまちづくりの実現を図ること。

執行状況及び成果：

## 1. 耐震診断士派遣事務

昭和56年5月以前に建築された木造住宅を対象に、住宅を所有している方からの申請を受け、市長が認定した耐震診断士を派遣し、建物の状況、設計図書等から一般診断法（原則として、建物の内外装材を剥がすこと無く安全性を評価する診断方法）による耐震診断を行う。なお、実施件数については、地震被害想定に関する報道の影響などにより多くの申請があった前年度には及ばないものの、訪問耐震相談等の普及啓発活動に継続して取り組み、下記の実績をあげた。

○耐震診断実施件数=29件

## 2. 耐震改修助成金交付事務

耐震診断士派遣事業による耐震診断を受け、上部構造評点が1.0未満と判定された住宅の耐震改修工事を実施する場合に、住宅の所有者に対して、改修工事費の1/2を助成金として交付する。ただし、改修後の評点を1.0以上まで引き上げる工事（一般改修）に対しては、50万円を限度、また、改修後の評点を0.7以上まで引き上げる簡易的な工事に対しては、30万円を限度とする。なお、交付件数については、地震被害想定に関する報道の影響などにより多くの申請があった前年度には及ばないものの、訪問耐震相談等の普及啓発活動に継続して取り組み、下記の実績をあげた。

また、耐震診断を受けた住宅所有者が耐震改修工事に移行しやすい制度にするため、既受診者に対する意向調査の結果及び登記家屋実態調査による現在の住宅に係る耐震化率の進捗を踏まえ、平成26年10月からの一般改修についての助成金上限額の引上げを含めた制度の見直しを行った。

○助成金交付件数=17件

## 3. 特定緊急輸送道路沿道建築物耐震診断助成金交付事務

特定緊急輸送道路として指定された市内3路線（府中街道、五日市街道、市役所通りの一部）の沿道建築物の所有者に対し、原則として耐震診断費用の全額を助成金として交付する。

○助成金交付件数=1件

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	1-8-3-6-0148800 耐震診断士派遣事務			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：耐震診断士派遣事業については、一定の成果が上がっており、今後も一層の耐震化の促進を図るため、所有者への普及・啓発とあわせ、本事業を継続して実施していく必要がある。				

8.3.6

今後の進め方（主管課長）		1-8-3-6-0148800 耐震改修助成金交付事務		
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：助成金の申請件数については、一定の成果が上がっているが、今後一層の耐震化の促進を図るため、制度を拡充して継続実施することが必要である。平成26年10月から助成金上限額の引上げ等を行うことが決定しており、この制度見直しの効果について注視していく必要がある。				

今後の進め方（主管課長）		1-8-3-6-0148800 特定緊急輸送道路沿道建築物耐震診断助成金交付事務		
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：助成金の申請件数については、一定の成果が上がっている。また、今年度末までとされていた都補助金の時限措置も1年間延長された。引き続き沿道の耐震化を進めるため、本事業を継続して実施することが必要である。ただし、平成26年度末までに耐震診断を実施することを本助成金の交付要件としているため、診断未実施の対象建築物の所有者に対して、さらなる働きかけをしていく必要がある。				

予 算 科 目	事業番号 0148850	(建築指導課)
8.3.6	緊急輸送道路沿道建築物耐震化助成事務事業	

歳出合計 530,000円	歳入内訳
内訳 ⑱ 530,000円	国庫支出金 212,000円
	都支出金 212,000円
	一般財源 106,000円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：平成23年4月に「東京における緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を推進する条例」が施行され、特定緊急輸送道路に指定された市内3路線（五日市街道、府中街道、市役所通り）の沿道建築物の耐震診断が義務化され、耐震診断の結果で耐震性が不十分である場合、所有者に耐震改修等の努力義務が発生する。耐震補強設計及び耐震改修を行う所有者に対し、その費用の一部を国、東京都及び市が助成することにより所有者の費用負担を減らして耐震改修等の促進を図るものである。

執行状況及び成果：主な内容は下記のとおり。

1 補強設計及び耐震改修の助成件数

種 別	助成件数
補強設計	1
耐震改修	0

2 耐震化実績の件数

対象建築物件数	平成25年度耐震化実績件数	耐震化実績件数累計	備 考
20	1	3	平成25年度耐震化実績1件は、耐震診断の結果、耐震性を有すると判定されたもの。

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）		1-8-3-6-0148850		
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：耐震診断が必要な建築物20件のうち、平成25年度に補強設計まで進んだものが1件、耐震改修まで進んだものは0件のため、助成件数は合計で1件となった。一方で対象建築物のうち、耐震診断の結果、耐震性を有するものと判定された物件が1件あり、耐震化実績としては1件となった。対象物件が20件と確定していること、また、補強設計については平成26年度、耐震改修については平成27年度までの時限事業であることを踏まえ、制度のPR等に努め、耐震化が図られるように引き続き進めていく必要がある。				

予 算 科 目	事業番号 0148870	(建築指導課)
8.3.6	ブロック塀等撤去工事助成事務事業	

歳出合計 189,000円	歳入内訳
内訳 ⑱ 189,000円	一般財源 189,000円

事務の分類：自治事務

**事務事業の目的** : 道路等に接し、高さが1mを超えるブロック塀等の撤去工事費用の一部を助成することにより、地震発生時における通行人等の安全性を向上し、もって安全で安心して暮らせる災害に強いまちづくりを推進するものである。

**執行状況及び成果** : 主な内容は下記のとおり。

助成金交付件数	延長
5件	31.67m

**事務事業評価** :

今後の進め方(主管課長)

1-8-3-6-0148870

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント:平成25年度は助成予定延長40mに対し、撤去延長は31.67mとほぼ予定どおりの実績となった。平成26年1月15日からの新しい制度であるので、引き続き制度のPRを行っていき、震災時における通行人等の安全性の向上が図られるよう、適正に進めていく必要がある。				

予算科目	事業番号 8148800	(都市計画課)
8.3.6	耐震診断・耐震改修等補助事務事業(繰越明許費)	

歳出合計 12,068,000円  
内訳 ⑱ 12,068,000円

歳入内訳  
国庫支出金 4,821,000円  
都支出金 7,247,000円

**事務の分類** : 自治事務

**事務事業の目的** : 東京都において「東京における緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を推進する条例」が平成23年4月に施行され、特定緊急輸送道路として指定された市内3路線の沿道建築物の耐震診断が義務化されたことに伴い、東京都と連携した耐震化支援事業を実施し、安全安心のまちづくりの実現を図ること。

**執行状況及び成果** : 特定緊急輸送道路沿道建築物耐震診断助成金交付事務 ○助成金交付件数=4件(繰越分)

**事務事業評価** :

今後の進め方(主管課長)

1-8-3-6-8148800

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント:耐震診断助成金の申請は前年度になされたが、診断完了まで時間を要し、交付時期を本年度に繰り越す必要があった。特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震診断については、通常、完了まで相当期間を要するため、今後も申請年度内に助成金を交付できない場合については、2年度間にまたがる案件として、年度繰越処理を行う必要がある。				

予算科目	事業番号 0148900	(緑と水と公園課)
8.3.7	河川・水路の整備維持管理事務事業	

歳出合計 7,293,887円  
内訳 ⑪ 2,462,668円 ⑬ 4,686,219円 ⑱ 145,000円

歳入内訳  
一般財源 7,293,887円

**事務の分類** : 自治事務

**事務事業の目的** : 市内に流水機能のある水路及び歴史的背景のある水路の適切な維持管理を行う。また、都内中小河川改修促進運動等を進めるため、各団体に参加し運営負担を行うとともに、行政相互間での情報交換、調査、研修等を行う。

**執行状況及び成果** :

1 負担金・分担金

- (1) 野川・仙川改修促進期成同盟負担金 10,000円 (2) 東京河川改修促進連盟分担金 55,000円  
(3) 野川流域環境保全協議会分担金 30,000円 (4) 東京都総合治水対策協議会負担金 50,000円

【野川・仙川改修促進期成同盟(1区8市)】

野川及び仙川の改修を促進するため、東京都建設局等に要望活動を行う。

【東京河川改修促進連盟】(14区21市2町1村)

東京都内の河川の氾濫、溢水による災害を防除して住民の福祉を増進するため、これら河川改修事業の早期達成

8.3.7

を要望し、その実現に協力することを目的として、5月24日日本青年館大ホールにおいて、東京河川改修促進連盟総会及び促進大会を開催した。

【野川流域環境保全協議会】（1区5市）

野川に清流を取り戻すための情報交換や研修会等を行う。

【東京都総合治水対策協議会】（区市町村）

東京都内における総合的な治水対策を推進する。

【多摩川流域協議会】（国土交通省、東京都、神奈川県、山梨県等の34行政）

多摩川に清流を取り戻すため、多摩川における総合的な水環境の改善に関する計画の策定等について協議する。

2 水路の維持管理状況

用水路（元町用水・砂川用水等）の浚渫、草刈り及び越境枝の剪定並びに水路護岸修繕等を行った。

3 野川最上流部整備に関する検討について

野川最上流部整備の必要性や、治水面、環境面等の現状等を整理するため、河川管理者である東京都開催の検討会に出席した。

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-8-3-7-0148900

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：老朽化した水路護岸構造物の修繕を行い、砂川用水については、昨年同様市民団体の協力により水路清掃、草刈りを行い、治水対策として水路の維持管理を適切に行った。また、野川の整備については、東京都に要望するとともに連携を図り、地元自治会へ説明を行った。引き続き、安心・安全な水路や河川環境の保全を図っていく。				

予 算 科 目	事業番号 0149000	(緑と水と公園課)
8.3.7	湧水対策事務事業	

歳出合計 3,827,500円

内訳 ① 47,500円 ⑬ 3,780,000円

歳入内訳

一般財源 3,827,500円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：「お鷹の道・真姿の池湧水群」をはじめとする市内の湧水は、近年の都市化の進展に伴い枯渇、減少しつつあるため、各湧水群の流量等についてモニタリングを行い、今後の湧水保全対策に活用していくとともに水辺環境の向上を図る。また、湧水及び地下水の保全に関する条例に基づき、湧水等保全審議会の意見を踏まえ、れき層構造物設置者に対して必要な措置を講じる事で湧水等の保全に努める。

執行状況及び成果：

1 お鷹の道・真姿の池湧水群等の湧水地の水量及び地下水位の調査委託

雨水浸透ます設置等による地下水保全対策の基礎資料を得るとともに、お鷹の道・真姿の池湧水群をはじめとする市内湧水地の湧水量を調査するため、湧水量測定及び地下水位測定を定期的実施した。

(1) 流量測定 真姿の池東側水路外 計12箇所

(2) 地下水位測定 湧水の涵養区域内の既存井戸（浅井戸）31箇所

2 湧水等審議会の開催

回数	開催月日	会議内容	参加人数
第1回	5月23日	都立多摩図書館建設に伴う基礎工法の事前評価について (一財)小林理学研究所内湧水源公開事業の実施について	5名(識見3人、公募市民2人)

3 湧水源公開 (一財)小林理学研究所の協力により、研究所内の湧水源の特別公開を実施した。

6月2日(午前午後)開催 小林理学研究所内湧水源、真姿の池湧水群、史跡資料館裏湧水源 参加者 28名

11月4日(午前午後)開催 小林理学研究所内湧水源、真姿の池湧水群、史跡資料館裏湧水源 参加者 48名

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-8-3-7-0149000

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：市内には、名水百選選定のお鷹の道・真姿の池湧水群をはじめ複数の湧水源があり、この貴重な水辺環境と周辺の自然環境を次世代に引き継ぐため、観測井戸による継続的なモニタリングを行いながら保全を図っていく必要がある。平成24年度制定した湧水及び地下水の保全に関する条例により、湧水及び地下水の保全に向け取り組む。				



予 算 科 目 8.3.7	事業番号 0149100 <b>水辺環境整備事務事業</b>	(緑と水と公園課)
------------------	-----------------------------------	-----------

歳出合計 2,088,923円  
内訳 ⑪ 3,604円 ⑫ 1,149円 ⑬ 2,084,170円

歳入内訳  
一般財源 2,088,923円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 都市化の進むなか、昔の名残りをとどめる道、用水路等、良好な水辺空間の維持管理を実施し、市民共通の財産として次世代に引き継いでいく。

執行状況及び成果 :

- 1 お鷹の道及び元町用水路の維持管理（お鷹の道植栽管理委託を実施）

事務事業評価 :

今後の進め方（主管課長）

1-8-3-7-0149100

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：市民の心に潤いと安らぎを与える良好な水辺空間の安全確保のため、引き続き周辺の歴史環境と景観形成に配慮した適切な維持管理を実施する。また、通年来客の多いお鷹の道散策路周辺の用水についても適正管理を図る。				

予 算 科 目 8.3.7	事業番号 0149200 <b>緑化対策推進事務事業</b>	(緑と水と公園課)
------------------	-----------------------------------	-----------

歳出合計 1,082,689円  
内訳 ① 399,000円 ⑧ 69,000円 ⑩ 103,931円  
⑫ 12,358円 ⑰ 498,400円

歳入内訳  
その他特定財源 75,120円  
一般財源 1,007,569円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 市民の健康で快適な生活環境の確保を図り、緑豊かなまちづくりを推進するため、緑化推進協議会の開催、市民向け講習会の開催、緑の募金事業の実施、生け垣設置及びブロック塀撤去費の補助等を行う。

執行状況及び成果 :

- 1 緑化推進協議会の開催

	開催月日	会議内容	参加人数
第1回	6月13日	(諮問) 国分寺市緑の基本計画実施計画達成状況の進行管理について	11名
第2回	8月8日	(継続審議) 国分寺市緑の基本計画実施計画達成状況の進行管理について	10名
第3回	10月17日	(答申) 国分寺市緑の基本計画実施計画達成状況の進行管理について	8名
第4回	12月19日	国分寺市緑化推進協議会委員委嘱状交付及び市内緑地視察 (国分寺市緑化推進協議会委員の改選)	13名

- 2 市民向け講習会等の開催

- ①夏休みこども自然教室（林の中の虫調べ）

8月22,23日 市内恋ヶ窪樹林地

講師 星 崇教 氏 協力：国分寺みどりの会 保護者を含む参加者 11名（延べ）

- ②春期バードウォッチング

4月24日開催 日立中央研究所内

講師 染谷 嘉男 氏 協力：国分寺バードウォッチングクラブ 参加者 57名

- ③秋期バードウォッチング

11月22日開催 日立中央研究所内

講師 染谷 嘉男 氏 協力：国分寺バードウォッチングクラブ 参加者 33名

- 3 緑の募金

東京緑化推進委員会（会長・都知事）の依頼で募金活動を行う。

8.3.7

募金実績

募 金 区 分	募 金 額
市立小・中学校生徒による募金	86,465円
市職員による募金	50,155円
市内団体による募金	63,000円
計	199,620円

※募金額の45%相当額が市に還元されるので、市立各小中学校に対し苗木等の配布を行った。

4 生け垣の造成補助

緑豊かな生活環境及び災害時の安全性を確保するため、接道面に生け垣を新設した場合に費用の一部を補助する。

実績 生け垣造成	5件	48.5m
ブロック塀などの撤去	3件	23.7m

5 緑の基本計画実施計画達成状況の進行管理

「国分寺市緑の基本計画2011」に基づく、緑化施策の実施計画の進捗状況の管理及び評価を行うため、緑化推進協議会を開催し、協議会の意見を求めた。

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-8-3-7-0149200

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：「緑の基本計画2011」に基づいて策定した「緑の基本計画実施計画」を計画的かつ効果的に進めていくため、施策の進捗状況を適切に管理していく。また、緑豊かな街並み形成と防災性の向上のため、沿道の生け垣化を促進していくとともに、開発事業における適切な敷地内緑化及び接道部緑化指導を適切に実施し、市内の緑の創出に向け取り組む。				

予 算 科 目	事業番号 0149300	(緑と水と公園課)
8.3.7	樹林地等保存事務事業	

歳出合計 36,121,750円

内訳 ⑪ 424,913円 ⑫ 109,220円 ⑬ 10,728,049円  
⑭ 24,859,568円

歳入内訳

都支出金 7,674,000円  
その他特定財源 401,100円  
一般財源 28,046,650円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：市内にある大きさが一定規模以上の樹木、及び面積が300㎡以上ある樹林地で、美観のすぐれているものを保存指定するとともに、市立樹林地と緑地保全地域の植生管理を実施し、良好な自然環境の保全を図る。

執行状況及び成果：

1 保存樹木・保存樹林地

- (1) 保存樹木の新規指定 0本
- (2) 保存樹木の指定状況 (平成25年度末現在)

樹 種	本数	樹 種	本数	樹 種	本数	樹 種	本数
ケ ヤ キ	204	イ ヌ シ デ	1	ヤ ブ ツ バ キ	1	カ ヤ	2
イ チ ョ ウ	18	サ ク ラ	17	ク ル ミ	1	ス ダ ジ イ	1
シ ラ カ シ	45	ヒイラギモクセイ	1	エ ノ キ	4	ヒマラヤスギ	7
ア カ マ ツ	14	ウ メ	1	ポ プ ラ	1	ユ リ ノ キ	2
モ ミ ジ	4	キンモクセイ	2	モミジバフウ	1	コ ナ ラ	6
ク ヌ ギ	2	カ キ	2	タイサンボク	2	メタセコイヤ	1
ヒ ノ キ	1	エゴノキ	1	カ シ ワ	1	ムクノキ	5
ピンオーク	1	サ ワ ラ	1				

合 計 350本

## (3) 保存樹林地の指定状況 (平成25年度末現在)

	指定箇所	指定面積		指定箇所	指定面積
東元町	2	2,531.00m <sup>2</sup>	富士本	1	503.00m <sup>2</sup>
西元町	1	912.00m <sup>2</sup>	光町	3	4,027.85m <sup>2</sup>
泉町	1	2,175.00m <sup>2</sup>	西町	4	5,342.00m <sup>2</sup>
西恋ヶ窪	2	3,775.06m <sup>2</sup>			
戸倉	2	3,779.32m <sup>2</sup>			
内藤	1	443.00m <sup>2</sup>			
新町	1	1,094.00m <sup>2</sup>			
北町	1	836.00m <sup>2</sup>	合計	19	25418.23m <sup>2</sup>

## (4) 保存樹木・保存樹林地奨励金交付

保存樹木 355 本  
保存樹林地 20 箇所 26,545.23 m<sup>2</sup>

## (5) 保存樹木枝おろし補助

補助実績 39 本

## 2 市立の樹林地 (平成 25 年度末現在)

市立樹林地の状況	所在地	面積
はけ通り樹林地	光町一丁目1-22	715.39m <sup>2</sup>
平兵衛樹林地	光町一丁目26-3	1,220.75m <sup>2</sup>
西町緑道	西町四丁目7-21	202.82m <sup>2</sup>
日吉町開放樹林地	日吉町一丁目34-2	2,317.00m <sup>2</sup>
恋ヶ窪樹林地	東恋ヶ窪五丁目9-6	3,629.37m <sup>2</sup>
西町ミニ緑地	西町三丁目5-53	121.98m <sup>2</sup>
西町たいない堀緑地	西町五丁目1-54	209.06m <sup>2</sup>
西恋ヶ窪緑地	西恋ヶ窪三丁目29-8	13,910.68m <sup>2</sup>
西元町緑地	西元町二丁目16-35	179.93m <sup>2</sup>
合計		22,506.98m <sup>2</sup>

## 3 緑地保全地域の植生管理

(1) 国分寺姿見の池緑地保全地域 (指定面積 10,552.92 m<sup>2</sup>)

枯損木や支障木等の剪定, 伐採及び撤去並びに水路や池周辺の草刈り, 清掃等の適正な維持管理を実施した。  
また, 年間を通し湿生・水性植物等の維持管理を実施した。

(2) 国分寺崖線緑地保全地域 (指定面積 8,821.77 m<sup>2</sup>)

枯損木や支障木等の剪定等の適正な維持管理を実施した。

## 4 西恋ヶ窪緑地, 恋ヶ窪樹林地, 日吉町開放樹林地, はけ通り樹林地, 平兵衛樹林地等の樹木幹折れや倒木等対応のため, 樹木の剪定, 伐採及び除去を実施した。

## 5 エックス山等市民協議会と協働でエックス山整備方針に基づき, 月2回の保全管理作業を実施し, 適切な維持管理に努めた。

なお, 市立の樹林地内で作業によって発生した剪定枝等の再利用として, エックス山等市民協議会と協働で樹林地内の散策路にウッド・チップを敷いたほか, 学校のキャンプ・ファイヤー用の薪としても活用した。

## 6 姿見の池周辺の一部について, 市民団体と協定を締結し, 維持管理作業を実施した。

8.3.8

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-8-3-7-0149300

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：市民が安心・安全に利用でき、近隣に配慮した都市の中の緑地を目指し、必要に応じた剪定伐採等による適切な維持管理を実施する。また、指定樹林地等の所有者に対しては、適切な維持管理をお願いしていく。公有化された各緑地内の高木の背丈は、年々高くなってきており、緑地内の状況を適切に把握し、状況に応じた維持管理が必要である。引き続き市民団体との協働による維持管理を実施し、市民共有の財産である良好な緑の保全を図っていく。				

予 算 科 目 8.3.7	事業番号 0149400	道路美化事務事業	(道路管理課)
------------------	--------------	----------	---------

歳出合計 27,240,074円  
内訳 ⑬ 27,240,074円

歳入内訳  
一般財源 27,240,074円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：街路樹，フラワーポット並びに植栽帯を定期的に手入れ等の管理をすることにより，道路の有効利用及び美化に努める。

執行状況及び成果：

市内7箇所に設置してあるフラワーポットの草花については植替え施肥灌水を行い街路樹や植栽帯については剪定等の手入れを実施し，街の美化を図り市民には潤いを，通行者には安全確保を図った。

実施状況

執 行 内 容	実 施 回 数
フラワーポット植替え（市内7箇所）	4回/年
街路樹剪定及び管理（市内9ブロック・街路樹本数1,295本・道路緑地面積8,098㎡）	剪 定 1回/年
	除草・清掃 4回/年

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-8-3-7-0149400

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：道路付属物に規定されている街路樹の維持管理（剪定作業等）により良好な道路環境の維持管理と美化を図り，潤いのある道路景観を市民に供するため当事務事業が必要である。				

予 算 科 目 8.3.8	事業番号 0149500	建築審査会等事務事業	(建築指導課)
------------------	--------------	------------	---------

歳出合計 1,051,080円  
内訳 ① 807,000円 ⑪ 28,150円 ⑫ 15,930円 ⑬ 152,000円 ⑰ 48,000円

歳入内訳  
都支出金 244,000円  
一般財源 807,080円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：建築基準法に基づく同意，同法第94条第1項の審査請求に対する裁決についての議決及び同法の施行に関する重要事項を調査審議することを目的として，同法第78条に基づき設置された附属機関である。

執行状況及び成果：主な内容は下記のとおり。

回 数	開催日	議 題
第1回	平成25年4月25日	1 同意議案2件 2 その他
第2回	平成25年5月23日	1 同意議案1件 2 その他
第3回	平成25年6月27日	1 同意議案3件 2 その他
第4回	平成25年7月25日	1 同意議案2件 2 その他

第5回	平成25年10月24日	1 同意議案1件 2 その他
第6回	平成25年11月28日	1 同意議案1件 2 その他
第7回	平成25年12月26日	1 同意議案2件 2 その他
第8回	平成26年2月20日	1 同意議案1件 2 その他
第9回	平成26年3月27日	1 同意議案5件 2 その他

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-8-3-8-0149500

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：建築審査会は建築基準法でその設置が義務付けられており、また、年間を通じて同意案件の申請があることから、引き続き適正に運営していく必要がある。				

予 算 科 目	事業番号 0149600	(建築指導課)
8. 3. 8	建築基準行政事務事業	

歳出合計 5,077,869円

内訳 ⑪ 346,251円 ⑫ 279,716円 ⑬ 2,546,778円 ⑭ 1,798,524円  
⑰ 100,000円 ⑱ 6,600円

歳入内訳

都支出金 580,000円  
その他特定財源 4,497,300円  
一般財源 569円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：建築基準行政は、建築基準法等の適正な運用を図ることにより、市民の生命・健康及び財産を守り、安全・安心のまちづくりを進めることを目的とするものである。

執行状況及び成果：主な内容は下記のとおり。

## 1 建築物の確認、許可等の件数

種 別	国分寺市扱い件数	指定確認検査機関 扱い件数	合 計	
一般建築	木造	62	585	647
	非木造	5	126	131
	計	67	711	778
計画通知（建築物）	7		7	
計画通知（建築設備）	2		2	
計画通知（工作物）	0		0	
建築設備	0	19	19	
工作物	4	4	8	
仮使用申請	1		1	
許可申請	67		67	
認定申請	2		2	
合計	150	734	884	

## 2 道路の指定の件数等

種 別	件 数	延長（又は面積）
指定	11	569.30m
変更	1	0.83㎡
廃止	5	461.22㎡

8.3.8

3 監察事務の件数

種 別	件 数
パトロール	605
是正指導	81
違反摘発	2 (2)

\*違反摘発とは、重大な違反で是正計画を要するもの。

\* ( ) 内は、是正完了したものの件数。

4 定期報告の件数

種 別	件 数
特殊建築物等定期調査報告	72
建築設備定期検査報告	176
昇降機等定期検査報告	711

5 証明等の交付件数

種 別	件 数
建築計画概要書の写し	819
建築台帳の記載事項の証明	869
道路位置指定原図の写し	959

6 各種届出件数

種 別	件 数
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（リサイクル法）による届出及び通知	315
エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネルギー法）による届出	23
東京都福祉のまちづくり条例による事務取扱（届出の受理）	14

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-8-3-8-0149600

拡大・拡充     現状維持     要改善     事業縮小     廃止・中止

コメント：市民の生命・健康及び財産を守り、安全・安心のまちづくりを進めるため、建築基準法等に基づく各種事務を引き続き適正に実施していく。

予 算 科 目 8. 3. 8	事業番号 0149750 <b>長期優良住宅建築等計画認定事務事業</b>	(建築指導課)
--------------------	--	---------

歳出合計  
内訳

歳入内訳

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：現在及び将来の国民の生活の基盤となる良質な住宅が建築され、長期にわたり良好な状態で使用されることが、住生活の向上及び環境への負荷の低減を図る上で重要となっていることにかんがみ、長期にわたり良好な状態で使用するための措置が講じられた住宅を認定することで、優良な住宅の普及を促進する。

執行状況及び成果：主な内容は下記のとおり。

長期優良住宅の普及の促進に関する法律による認定件数

種 別	件 数
法第5条第1項に基づく認定	80
法第5条第3項に基づく認定（分譲事業者による申請）	24
法第8条第1項に基づく認定（計画の変更による申請）	1
法第9条第1項による認定（譲受人決定による変更申請）	5
計	110

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	1-8-3-8-0149750			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：長期にわたり良好な状態で使用するための措置が講じられた優良な住宅の普及を促進するため、長期優良住宅の普及に関する法律に基づく認定事務を引き続き適正に行っていく必要がある。				

予算科目 8.4.1	事業番号 0149800	(総務課)
市営住宅管理事務事業		

歳出合計 2,793,271円  
 内訳 ⑧ 60,300円 ⑩ 1,097,139円 ⑫ 38,362円 ⑬ 1,597,470円

歳入内訳  
 その他特定財源 2,793,271円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：市営住宅の維持管理

執行状況及び成果：市営住宅（20戸）及び集会施設の維持管理と入居者の使用料を徴収した。また、高齢入居者の安否確認を実施

## 1 光熱水費

種別	電気料金		ガス料金		水道料金		下水道料金	
	使用量kw	金額(円)	使用量m <sup>3</sup>	金額(円)	使用量m <sup>3</sup>	金額(円)	使用量m <sup>3</sup>	金額(円)
合計	12,883	614,788	28	16,192	39	66,526	39	15,444

## 2 修繕関係

修繕件名	金額(円)
ベランダ仕切り修繕	68,250
101号室蛇口修繕	52,500
排水設備修繕	194,250
給湯器修繕	12,600
洗面台修繕	49,680
合計	377,280

## 3 委託関係

委託業務名	金額(円)
自動ドア保守点検委託	40,950
エレベーター保守点検委託	701,820
消防設備保守点検委託	52,500
構内植木の管理委託	672,000
受水槽清掃点検委託	130,200
合計	1,597,470

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	1-8-4-1-0149800			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：市営住宅については、今後、建設計画は無く現状の戸数すべてに入居者があるため、目視点検等を実施し、適切に維持管理していく。				





消 防 費 に よ る 事 務 事 業

9. 1. 1

科目 9. 1. 1	事業番号 0149900	(くらしの安全課)
<b>消防事務委託事務事業</b>		

歳出合計 1,375,158,000円 内訳 ⑱ 1,375,158,000円	歳入内訳 都支出金 394,131,000円 一般財源 981,027,000円
--	--

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 東京消防庁による首都消防の一本化及び消防力強化並びに経費削減と事務合理化を図る。

執行状況及び成果 : 平成25年度消防事務委託費1,374,915,000円 国分寺防火防災協会補助金243,000円

国分寺消防署概要 (平成25年4月1日現在)

所轄	国分寺市 1署 2出張所
定数	166人
人員	164人
車輦	梯子車1台 ポンプ車8台 救急車3台 査察広報車3台 人員輸送車1台 指揮隊車1台 可搬ポンプ6台

平成25年度 国分寺市内救急出場状況

総数		火災事故		交通事故		急病		その他	
件数	救護人員	件数	救護人員	件数	救護人員	件数	救護人員	件数	救護人員
6,387	5,614	25	9	495	465	4,034	3,519	1,833	1,621

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)

1-9-1-1-0149900

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント: 消防組織法の規定により、災害から市民の生命・財産を保護するため消防署を設置している。この事務及び、消防事務委託費については、東京都と三多摩地区消防運営協議会 (29市町村で構成) の合意書に基づき締結した協定により東京都へ委託している。効率的な消防活動や経費負担から考慮し、現状の体制で実施する。				

予算科目 9. 1. 2	事業番号0150000	(くらしの安全課)
<b>消防団員活動事務事業</b>		

歳出合計 58,194,922円 内訳 ① 12,106,000円 ④ 2,827,950円 ⑧ 1,326,000円 ⑨ 28,856,200円 ⑩ 152,000円 ⑪ 3,016,235円 ⑫ 2,210,818円 ⑬ 1,192,369円 ⑭ 26,200円 ⑰ 6,063,000円 ⑳ 213,150円 ㉓ 205,000円	歳入内訳 都支出金 10,326,000円 その他特定財源 213,000円 一般財源 47,655,922円
---	--

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 非常勤の消防団員が火災等有事に際して出動し、消防活動等に従事した場合の処遇を行う。

執行状況及び成果 :

1. 消防団員報酬の支給 (平成 26年3月末日団員数 94名)

職名	実数(定員)	一人当たりの年額	支給額(円)	職名	実数(定員)	一人当たりの年額	支給額(円)
団長	1(1)	336,000	336,000	部長	18(18)	126,000	2,268,000
副団長	3(3)	264,000	792,000	団員	58(60)	114,000	6,612,000
分団長	6(6)	180,000	1,080,000	中途入団	2	95,000	190,000
副分団長	6(6)	138,000	828,000	合計	94(94)		12,106,000

2. 出動旅費の支給 消防団員火災等出動旅費 28,838,200円

(1) 消防団員出動状況

出動状況:種別	火災 (市外含む)	その他災害	誤報	警戒	訓練	機械点検	その他	計
延回数(回)	28	89	11	54	131	213	224	750
延人員(人)	1,262	936	653	920	2,020	1,197	601	7,589

## (2) 月別火災発生状況(市内)

種 別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
建 物	2	4	1	3	1	1	1	1	3	2	1	0	20件
車 両	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	2件
そ の 他 (誤報含む)	2	2	0	2	4	0	4	0	1	0	0	0	15件
月 別 合 計	5	6	1	5	5	2	5	1	4	2	1	0	37件

## 3. 行事の実施等

## (1) 諸行事

名称	実施日	場所	参加 延人数
国分寺市・国分寺消防署合同水防訓練	5月26日(日)	国分寺市立第四中学校	41人
規律訓練	4月14日(日)	清掃センター及び市立第九小学校	65人
北消連親善ソフトボール大会	5月15日(水)	三鷹市大沢総合グラウンド	16人
普通救命講習(再講習・新規)	6月1日(土) ～8日(土)	国分寺消防署	17人
総合防災訓練	8月24日(土)	国分寺市立第六小学校	78人
北多摩地区消防大会	9月22日(日)	清瀬市健康センター	34人
健康診断	10月16日(水)～ 18日(金)	福祉センター	35人
緊急車両安全運転講習会	10月23日(水)	市役所	66人
親睦ソフトボール大会	10月27日(日)	市民スポーツセンター	66人
秋の火災予防運動	11月9日(土) ～15日(金)	市内全域	26人
震災訓練	11月23日(土)	東京経済大学,清掃センター,鉄道総研	35人
歳末特別警戒	12月28日(土) ～30日(月)	市内全域	195人
出初式	1月7日(火)	市立第一中学校	76人
文化財防火デー消防演習	1月24日(金)	武蔵国分寺薬師堂	5人
春の火災予防運動	3月1日(土) ～7日(金)	市内全域	21人
春の火災予防運動に伴う消防演習	3月6日(木)	西国分寺レガビル	7人

## (2) 会 議・研 修

名称	開催月日	内容	会場名	出席者
国分寺市消防団 幹部会議	毎月	諸行事に関する協議	市役所	団長・副団長・ 正副分団長
東京都消防協会 定期総会	①4月24日 ②2月2日	東京都消防協会の事業 運営等に関する審議	①スクワール麹町 ②東京消防庁消防学校	団長
三多摩消防団連 絡協議会常任理 事会・定例総会	①4月18日 ②7月25日 ③10月10日 ④11月28日 ⑤2月13日	協議会の諸行事に関す る審議	①ザ・クレストホテル立川 ②八王子市役所議会棟 ③八王子市役所議会棟 ④八王子市役所議会棟 ⑤八王子市役所議会棟	団長
北多摩地区消防 団連絡協議会理 事会・定例総会	①4月11日 ②7月5日 ③11月19日 ④1月16日 ⑤1月29日 ⑥2月21日	協議会の諸行事に関す る審議	①鬼怒川 ②清瀬市コミュニティプラザ ③東大和市南街市民センター ④東大和市中央公民館 ⑤東大和市中央公民館 ⑥東大和市中央公民館	団長
北多摩地区消防 団連絡協議会視 察研修	4月12日	消防用ホースを製造す る企業視察	(株)帝国繊維鹿沼工場	団長

9. 1. 2

北多摩地区消防大会指揮者会議	8月21日	北消大会の実施要領に関する協議	清瀬市健康センター	副団長・分団長
三市地区(国分寺市・府中市・国立市)消防協議会研修会	11月20日	相互応援協定に基づく研修	府中市水防・防災ステーション	団長・副団長
警防科研修	5月18日	消防活動上の必要な知識・技術の習得	東京消防訓練所	団員
機関科研修	6月1日	ポンプ車の運用に必要な知識・技術の習得	東京消防訓練所	団員
救急科研修	6月15日	応急救護処置等に必要な知識・技術の習得	東京消防訓練所	団員
初級幹部研修	7月6日	初級幹部として必要な知識・指揮能力の習得	東京消防訓練所	団員
中級幹部研修	9月21日～22日	中級幹部として必要な知識・指揮能力の習得	東京消防訓練所	団員
上級幹部研修	2月2日	上級幹部として必要な見識・統括指揮能力の習得	東京消防訓練所	団長・副団長

(3) 表彰

名称	受賞者(団)
日本消防協会定例表彰精績章	1人
東京都消防協会功労章	1人
国分寺市長一般表彰(消防功労)	3人
北多摩地区消防団連絡協議会功績団員表彰	1人
北多摩地区消防団連絡協議会優良団員表彰	2人
北多摩地区消防団連絡協議会優良分団表彰	第2・5分団
三多摩消防団連絡協議会優良分団表彰	第3分団
国分寺消防署長優良分団表彰	第2・6分団
国分寺市長表彰(20年表彰)	2人
国分寺市長表彰(15年表彰)	1人
国分寺市長表彰(10年表彰)	7人
国分寺市長表彰(5年表彰)	1人

事務事業評価:

今後の進め方(主管課長)	1-9-1-2-0150000
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 要改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント: 消防組織法に基づき、災害から市民の生命・財産を保護するため消防団を設置している。しかし、近年は団員の定員が充足されていないことから、この解消を目的として、昨年度消防団条例の改正を行い、在勤者(隣接5市在住に限る)も団員とすることができるようになった。また「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」が制定され、消防団は地域防災の要として非常に重要な組織であることから、今後も円滑な運営ができるように事業を実施する。	

予算科目	事業番号0150100	(くらしの安全課)
9. 1. 2	消防施設維持管理事務事業	

歳出合計 45,296,598円 内訳 ⑪ 2,324,841円 ⑫ 125,706円 ⑬ 2,999,000円 ⑭ 1,871,832円 ⑮ 22,700,000円 ⑯ 173,250円 ⑰ 15,101,969円	歳入内訳 都支出金 4,323,000円 地方債 22,200,000円 一般財源 18,773,598円
---	--

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 消防活動が円滑に行われるよう、分団詰所・消防水利等の維持管理及び整備を行う。

執行状況及び成果 :

1. 貯水槽・分団詰所用地借用料 1,871,832 円 貯水槽(13箇所)
2. 消火栓移設及び補修 15,101,969円(18箇所)

: 市内消防水利 平成 26年 3月 31 日現在

種 別	消火栓	防火水槽			貯水池	受水槽	プー ル	河川・池
		100m <sup>3</sup> 以上	40m <sup>3</sup> 以上 100m <sup>3</sup> 未満	40m <sup>3</sup> 未満				
箇所数	1,128	23	271	15	8	17	20	14

: 消防水利充足率

消火栓 98.3% (236水利メッシュのうち 4 水利メッシュ不足)

貯水槽 80.9% (236水利メッシュのうち45水利メッシュ不足)

\* 水利メッシュとは: 市内を250m四方のエリアで区切り, このエリアの中に存在する水利が基準値に達していれば充足となる (東京消防庁国分寺消防署作成)。

3. 消防団第三分団詰所建替え工事費 22,700,000円 (前払金)

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)	1-9-1-2-0150100			
<input checked="" type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント: 消防水利は毎年計画的に整備をしているが, 貯水槽の水利充足率は依然として十分とはいえないため今後もさらなる充実に向け継続実施をする。また, 老朽化により計画的に建て替えを行ってきた消防団詰所については, 6 個の分団のうち 5 個の分団の建て替えが完了した。残りの第三分団については詰所用地が確保できたことから, 現在建設中である。新詰所完成は平成26年12月を予定している。				

予 算 科 目	事業番号 0150200	(くらしの安全課)
9. 1. 3	震災総合防災訓練事務事業	

歳出合計 387,590円	歳入内訳
内訳 ⑧ 70,800円 ⑪ 196,790円 ⑲ 120,000円	一般財源 387,590円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 災害対策基本法及び国分寺市地域防災計画に基づき, 市職員や市民の防災行動力の向上を図るとともに, 市, 防災関係機関, 自主防災組織との連携態勢の強化を目的として実施する。

執行状況及び成果 : 今年度の訓練は, 昨年に引き続き訓練を 2 部構成とし, 第 1 部訓練では, 市民が各関係機関による防災広報等の企画に参加することを通して, 防災に対する意識を高めるとともに, 各家庭における予防対策を強化することを目的として発災対応型訓練, 要援護者安否確認訓練, 災害対応図上訓練等を行った。第 2 部訓練は, 避難所生活の体験を通して, 避難所における共助の重要性を学ぶことを目的として炊き出し訓練, 野外入浴体験訓練等を行った。

1. 場 所
  - ①メイン会場: 市立第六小学校
  - ②サブ会場: 市立第一～第五小学校, 市立第七小学校～第十小学校, 市立第一～第五中学校, 東京経済大学, 都立国分寺高校
2. 参加機関
 

国分寺市, 国分寺市消防団, 国分寺消防署, 小金井警察署, 陸上自衛隊第 1 後方支援連隊, 国分寺市医師会, 国分寺市歯科医師会, 国分寺市接骨師会, 国分寺市薬剤師会, 国分寺市赤十字奉仕団, 東京むさし農業協同組合国分寺支店, 国分寺市管工事組合, 国分寺市建築組合, 国分寺建設業協会, 東京土建一般労働組合小金井国分寺支部, コープみらい, (株)J:COM東京, 国分寺市民防災推進委員会, 国分寺市民生委員・児童委員協議会, 国分寺市社会福祉協議会, (株)NTT東日本-東京, 東京ガス(株)多摩支店, 東京都水道局立川給水管理事務所, 東京都獣医師会多摩東支部, 新潟県佐渡市, 自治会・町内会
3. 対象区域
 

市内全域
4. 参加人員
  - ①メイン会場 1 部訓練 306人
  - 2 部訓練 36人
  - ②サブ会場 755人
5. 訓練内容
  - 1) 訓練テーマ
    - ・災害対策本部, 地区防災センター, 地区本部の各防災拠点相互の役割を検証・確認し, 三層

の活動体制の確立を図る。

- ・災害対策本部と各防災関係機関相互の連携強化を図る。
- ・市民参加型の防災訓練の充実を図る。
- ・市の各対策班の連携・協力体制を検証し、応急活動体制の確立を図る。

2) 訓練内容

- (1) 消防団参集訓練 (2) 消防団部隊編成・活動指令送受信訓練 (3) 広報活動訓練 (4) 職員参集訓練 (5) 参集職員受付訓練 (6) 災害対策本部設置・運営訓練 (7) 情報連絡訓練 (8) 災害対策本部員訓練 (9) 医師会災害対策本部設置・運営訓練 (10) 地区防災センター設置・運営訓練 (11) 地区本部設置・運営訓練 (12) 地区防災協力員参集訓練 (13) 消防団応急救護訓練 (14) 災害時要援護者安否確認訓練 (15) 展示訓練 (16) 被災地取材訓練 (17) 市民体験訓練 (18) 応急給水訓練

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）				1-9-1-3-0150200
<input checked="" type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：大震災発生後の対応を強化することは、被害を最小限に抑えるとともに、市民の生命、身体及び財産を守るため継続して実施する必要がある。1部訓練は室内を中心とした市民参加型の体験訓練をメインに行った。2部訓練では、宿泊訓練を実施し、市民に避難所の開設から宿泊までを体験していただいた。これにより、災害発生時に何が必要なのかを感じてもらうことができた。今後は東日本大震災で改めて見直された「自助」「共助」を高めるための訓練を実施し、市全体の防災力の強化を図っていく。				

予 算 科 目	事業番号 0150300	(くらしの安全課)
9. 1. 3	防災・罹災対策事務事業	

歳出合計 68,872,020円	歳入内訳
内訳 ① 47,500円 ⑨83,460円 ⑪30,513,721円 ⑫ 3,264,973円	都支出金 23,439,000円
⑬ 8,565,893円 ⑭ 3,216,942円 ⑯ 22,742,475円	一般財源 45,433,020円
⑰ 47,056円 ⑳ 390,000円	

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：防災備蓄食料・資機材、防災行政無線等の整備により防災・罹災対策の充実を図る。

執行状況及び成果：

1. 備蓄食料及び保存水の購入 19,478,130円
  - ・平成25年度は備蓄食料67,330食を購入し、合計で188,545食となり、目標量に達成している。なお、保存水においては合計約90,000ℓであり、目標量の備蓄を目指す。しかし、飲料水については市内5箇所の給水設備と2箇所の浄水所（北町第二浄水所5,800,000ℓ、東恋ヶ窪浄水所1,220,000ℓ）の対応も可能である。
  - ・必要備蓄食料数の考え方（自宅外避難者数は平成24年度地域防災計画の被害想定による）
    - 自宅外避難者数 58,443人×1日×3食=175,329食
    - 帰宅困難者数 8,930人×1日×1食=8,930食
    - 小中学校教員 390人×1日×3食=1,170食
    - 職員 1,000人×1日×3食=3,000食
    - 合計 175,329食+8,930食+1,170食+3,000食=約188,500食
  - ・必要飲料水量の考え方（自宅外避難者数は平成24年度地域防災計画の被害想定による）
    - 自宅外避難者数 58,443人×1日×1ℓ=58,443ℓ
    - 帰宅困難者数 8,930人×1日×3ℓ=26,790ℓ
    - 0～2歳児 2,715人×1日×2ℓ=5,430ℓ
    - 合計 58,443ℓ+26,790ℓ+5,430ℓ=90,663ℓ
2. 地域配備消火器の購入等 1,107,435円
  - ・消火器の購入 130本
  - ・使用済み消火器の充填 29本
3. 防災資機材の購入 16,201,311円
  - ・大型炊き出し釜（5基）、車両積載式給水タンク（30台）、発電機（2台）、災害用トイレ処理剤（2,000包）等を購入
4. 防災備蓄倉庫の購入 10,006,500円
  - ・3小、7小、国分寺高校分

- 5. 防災行政無線の保守点検 2,981,370円
  - ・固定系41局, 移動系59局, Jアラート
- 6. 衛星電話機借上料 3,031,560円
  - ・46箇所(地区防災センター・二次避難所他車載6台を含む)
- 7. 火災見舞金 390,000円
  - ・建物火災により全焼した方への支給 1件3人
  - ・建物火災により半焼した方への支給 3件7人

事務事業評価:

今後の進め方(主管課長)				1-9-1-3-0150300
<input checked="" type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント: 災害発生時の備えとするため, 備蓄計画に基づき災害用備蓄食料・防災資機材を購入した。なお, 備蓄目標数については, 平成25年2月に地域防災計画を修正し, これに伴い, 備蓄数量が大幅に増加したが, 新たな目標数量の確保ができた。今後も, 国や東京都の動向を踏まえ, 災害用備蓄食料・防災資機材について, 計画的に整備していく。				

予 算 科 目	事業番号 0150400	(くらしの安全課)
9. 1. 3	水防対策事務事業	

歳出合計 5,792,656円	歳入内訳
内訳 ③ 5,656,240円 ⑩ 136,416円	一般財源 5,792,656円

- 事務の分類 : 自治事務
- 事務事業の目的 : 台風, 集中豪雨などの水害から市民の生命, 身体及び財産を保護するため, 水害に備えて国分寺市・国分寺消防署合同の水防訓練を実施し, 水防工法の技術を高めるとともに, 風水害に対する被害抑制・軽減を図ることを目的とする。

執行状況及び成果 :

1. 国分寺市・国分寺消防署合同水防訓練
  - 実施日 平成25年5月26日(日)
  - 場 所 国分寺市西元町三丁目10番7号(国分寺市立第四中学校)
  - 目 的 国分寺市地域防災計画に基づき, 消防署・消防団・自治会等が連携し対策方法に取り組む。
  - 参加機関 国分寺市, 国分寺消防署, 国分寺市消防団, 国分寺建設業協会, 国分寺市建築組合, 国分寺市管工事組合, 東京土建一般労働組合小金井国分寺支部, 国分寺防火女性の会, 泉町三丁目地区連合自治防災会, 東京消防庁災害時支援ボランティア
  - 訓練内容 住民による住宅浸水防止工法, 積み土のう工法, 土のう作成, 連結水のう工法, マンホール噴出防止工法(2種類)を実施した。なお, 作成した土のうは浸水に備えて, 希望する市民や各公共施設に配布した。
2. 水防警戒出動費 5,656,240円

件数	発生日	災害名	被害状況
1	4月6日(土)	大雨・洪水警報	被害無し
2	6月25日(火)	大雨・洪水警報	被害無し
3	7月23日(火)	大雨・洪水警報	被害無し
4	7月27日(土)	大雨・洪水警報	被害無し
5	8月6日(火)	大雨・洪水警報	被害無し
6	8月12日(月)	大雨・洪水警報	落雷による踏切トラブル: 1件
7	8月21日(水)	大雨・洪水警報	被害無し
8	9月15日(日)	台風18号	土のう要請: 1件, 建設現場足場倒壊危険: 1件, フェンス倒壊: 1件, 鉄板飛散: 1件, アンテナ被害: 1件, 屋根被害: 2件, 看板被害2件, スズメバチの巣落下: 1件, 倒木2件
9	10月15日(火)	台風26号	被害無し

9.1.3

10	10月25日（金）	台風27号	土砂被害：1件，屋根被害：1件，その他：1件
11	2月8日（土）	大雪警報	屋根被害：2件
12	2月14日（金）	大雪警報	カーポート被害：54件，ベランダ被害：6件，雨どい被害：9件，屋根被害：3件，その他：2件

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）					1-9-1-3-0150400
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント：昨年度は台風と大雪が首都圏を直撃し，市内でも大きな被害が発生した。また，近年，都内において集中豪雨による道路冠水や塀の倒壊等の被害も多く発生している。このような水害が発生する可能性が高くなる時期を前に，水防訓練を実施し，消防署・消防団・自治会等が連携し，積み土のう工法等さまざまな対策方法に取り組みながら水防技術の向上を図った。					

予 算 科 目	事業番号 0150500	（くらしの安全課）
9.1.3	国民保護協議会事務事業	

歳出合計	歳入内訳
内訳	一般財源 円

事務の分類：第1号法定受託事務

事務事業の目的：武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律（国民保護法）に基づき，国分寺市国民保護計画が策定されている。武力攻撃事態及び緊急対処事態（テロ等）における災害から国民の生命，身体及び財産を守る国民保護措置及び緊急対処保護措置を的確かつ迅速に実施できるよう備える。

執行状況及び成果：緊急事態の会議開催に備え，予算は国民保護協議会委員報酬の科目設置を行った。また，緊急ネットワークシステム（E m - N e t）回線の確認のため，毎月首相官邸危機管理センターとの間でE m - N e t通信試験を実施した。さらに，Jアラートの動作確認訓練等に参加し，有事の際の行動を確認した。

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）					1-9-1-3-0150500
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント：国民保護法に基づき，国民保護協議会委員の任期満了に伴った委員の委嘱や，国・都の計画変更に伴う市の計画の変更及びマニュアルの作成などの事務のため継続して行う。また，Jアラートによる緊急情報の伝達が市民に的確に行えるよう，今後も積極的に国が実施する訓練に参加する。					

予 算 科 目	事業番号 0150567	東日本大震災の支援等事務事業	（ごみ対策課）
9.1.3	ごみ対策課関係事務事業		

歳出合計 970,200円	歳入内訳
内訳 ⑬ 970,200円	一般財源 970,200円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：放射性物質汚染対処特措法に基づき一般廃棄物処理施設における焼却灰等の放射性物質及び放射線量を測定し，施設の適切な管理を図る。また，ホームページ等で情報提供を行う。

執行状況及び成果：清掃センター焼却処理施設の適切な維持管理を行った。また，東京たま広域資源循環組合に円滑に報告をするとともに，市民にホームページ等で情報を提供することができた。

【測定品目と測定回数】 放射性物質濃度・焼却灰（主灰・飛灰）平成25年4月から平成26年3月まで（全12回）  
 ・排ガス 平成25年4月から平成26年3月まで（全12回）  
 敷地境界放射線量（清掃センター敷地東西南北4箇所）平成25年4月から平成26年3月まで（全50回）



## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）				1-9-1-3-0150567
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：一般廃棄物処理施設の維持管理基準ならびに東京たま広域資源循環組合の特別協定において焼却灰等の放射性物質及び空間放射線量の測定と測定結果の報告が規定されており、一般廃棄物の安全かつ適正な処理の確保のため、今後も継続する必要がある。				

予 算 科 目 9. 1. 3	事業番号 0150568	東日本大震災の支援等事務事業 ごみ減量推進課関係事務事業	(ごみ減量推進課)
歳出合計 103,950円 内訳 ⑬ 103,950円	歳入内訳 一般財源 103,950円		

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：清掃センター内のたい肥等の放射性物質濃度の測定を実施し、安全を確認する。市民の安全確保を図る。

執行状況及び成果：

木製チップ等放射性物質測定業務委託  
 清掃センター内で作成しているたい肥等の放射性物質測定を行った。  
 5回 10検体

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）				1-9-1-3-0150568
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：清掃センターで市民等に配布するたい肥等の放射性物質の測定を行い、利用する際の安全を確保するため今後も継続して実施する。				

予 算 科 目 9. 1. 3	事業番号 0150570	東日本大震災の支援等事務事業 学務課関係事務事業	(学務課)
歳出合計 280,381円 内訳 ⑳ 280,381円	歳入内訳 都支出金 271,000円 一般財源 9,381円		

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：東京都被災児童生徒就学支援等事業補助金交付要綱に基づき、東日本大震災により被災した児童又は生徒に対して、就学援助を行う。

執行状況及び成果：児童3人、生徒1人に対し、学用品費、学校給食費等を援助した。

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）				1-9-1-3-0150570
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：東日本大震災により被災し、就学困難な状況になった児童・生徒が対象である。平成26年度も継続して援助することが必要である。				

予 算 科 目 9. 1. 3	事業番号 0150580	東日本大震災の支援等事務事業 経済課関係事務事業	(経済課)
歳出合計 2,570,716円 内訳 ⑦ 2,016,335円 ⑪ 132,806円 ⑬ 345,975円 ⑮ 75,600円	歳入内訳 都支出金 437,000円 一般財源 2,133,716円		

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：市民の安全・安心の確保に向けた適切な情報提供、風評被害の未然防止に努めることを目的に、食品等に含まれる放射性物質濃度測定事業を実施する。放射能は子供たちの身体へ与える影響が大きいことから、

### 9.1.3

学校及び保育園等の給食食品等を主な対象として測定事業を行う。

#### 執行状況及び成果：

##### 1. 放射性物質濃度測定事業

(1) 測定日数：209日

(2) 給食食品等の放射性物質濃度測定 件数：1,749検体、全て基準値以下（対象：35施設）

#### 測定実績

	施設等	測定検体数	測定結果	備考
食品	市立保育所	591	基準値以下	7施設
	私立保育所	335		12施設
	小中学校	789		15施設
	社会福祉施設等	24		1施設
	市内産農産物	10		—
	合計	1,749		

【参考】食品等の放射性セシウムの基準値：一般食品 100Bq/kg 牛乳・乳製品等 50Bq/kg

(3) プール水等の放射性物質濃度測定

件数：84検体、全て管理目標値以下（対象：38施設）

#### 測定実績

	施設等	測定検体数	測定結果	備考
水	小中学校	45	管理目標値以下	15施設（プール水）
	姿見の池ほか3箇所	20		4箇所（親水）
	むかしの井戸	19		19箇所（井戸水）
	合計	84	—	

【参考】水等の放射性セシウムの管理目標値：10Bq/kg

#### 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-9-1-3-0150580

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：東日本大震災から3年が経過しているが、福島県の放射能不安についてはいまだ収束していない。引き続き関係各課と連携を図りながら、継続的かつ安定的に放射性物質濃度測定事業を実施する。				

## 教育費による事務事業

予 算 科 目 10. 1. 1	事業番号 0150600	(庶 務 課)
<b>教育委員会運営事務事業</b>		

歳出合計 5,310,931円

内訳 ① 4,812,000円 ⑨ 3,990円 ⑩ 46,000円 ⑪ 9,741円

⑬ 380,000円 ⑰ 59,200円

歳入内訳

一般財源 5,310,931円

**事務の分類** : 自治事務**事務事業の目的** : 地方教育行政の組織及び運営に関する法律他、関係法規に基づく学校教育、社会教育、その他の学術等に関する事務事業について合議し、執行する。**執行状況及び成果** : 地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき設置された教育委員会は、下記のとおり運営された。

## 1 教育委員

職 名	氏 名	委 員 任 期	委員長・委員長職務代理者任期
委員長	富山 謙一	自 23. 12. 22 至 27. 12. 21	自 24. 12. 22 至 25. 12. 21 自 25. 12. 22 至 26. 12. 21
委員長職務代理者	高橋 道子	自 22. 9. 6 至 26. 9. 5	自 25. 2. 1 至 26. 1. 31 自 26. 2. 1 至 27. 1. 31
委員	戸塚 晃	自 23. 12. 22 至 27. 12. 21	
委員	佐久間 博美	自 25. 2. 1 至 29. 1. 31	
教育長	松井 敏夫	自 21. 5. 26 至 25. 5. 25 自 25. 5. 26 至 29. 5. 25	

## 2 教育委員会関係諸会議開催状況

教育委員会 定例会	12回
教育委員会 臨時会	3回
教育委員会 協議会	13回

## 3. 教育委員研修

月 日	件 名	場 所
8月22日	東京都市町村教育委員会連合会第2回理事研修会 「子供たちの心の育成 ～いじめ問題への対応～」 ・東京都多摩教育事務所 指導課長 儘田 文雄 氏	東京自治会館
10月23日	東京都市町村教育委員会連合会第4ブロック研修会 「学校における食物アレルギー対応について」 ・東京都立小児総合医療センターアレルギー科部長 赤澤 晃 氏	調布市文化会館 たづくり
1月17日	東京都市町村教育委員会連合会第3回理事研修会 「教育行政の現状と課題」 ・東京都多摩教育事務所長 安部 典子 氏	東京自治会館
2月6日	東京都市町村教育委員会連合会研修会 「生き抜く力を育てる教育への挑戦」 ・仙沼市教育委員会学校教育課副参事兼指導主事 及川 幸彦 氏	東京自治会館

## 4. 教育委員会定例会・臨時会における審議

議案番号	議 案	結 果
29	国分寺市教育委員会教育長の選任について	可 決
30	平成25年度 5月補正予算案について	可 決
31	平成25年度 国分寺市公立学校運営協議会委員の委嘱について	可 決
32	平成25年度 国分寺市コミュニティ・スクール協議会委員の委嘱について	可 決
33	欠員補充に伴う国分寺市青少年委員の委嘱について	可 決
34	国分寺市立もともち公民館運営審議会委員の委嘱について	可 決
35	国分寺市教育委員会が委嘱する者の年次有給休暇の取得に関する規程の一部改正について	可 決
36	児童・生徒の健全育成に関する警察と学校との相互連絡制度の協定の締結について	可 決
37	欠員補充に伴う国分寺市史跡武蔵国分寺跡保存整備委員会委員の委嘱について	可 決
38	欠員補充に伴う国分寺市立本多公民館運営審議会委員の委嘱について	可 決
39	国分寺市教育委員会管理職職員の人事異動について	可 決
40	平成26年度使用特別支援学級教科用図書の採択について	可 決
41	平成25年度 9月補正予算案について	可 決
42	国分寺市奨学資金支給条例の廃止について	可 決

43	国分寺市奨学資金支給条例施行規則の廃止について	可決
44	平成24年度国分寺市教育委員会教育目標に基づく主要施策の点検及び評価について	可決
45	市内総合文化財調査計画の策定について	可決
46	平成25年度における国分寺市教育委員会職員の夏季休暇の特例に関する規則の制定について	可決
47	小平市立図書館及び国分寺市立図書館の相互利用に関する協定の締結について	可決
48	国分寺市立図書館運営規則の一部改正について	可決
49	アウトソーシング実施計画策定に向けた市立図書館の図書館運営に関する実施方針について	可決
50	公民館の管理運営の見直しに関する実施方針について	可決
51	専決処分の承認について	承認
52	欠員補充に伴う国分寺市青少年委員の委嘱について	可決
53	国分寺市重要文化財の指定について（諮問）	可決
54	平成25年度12月補正予算案について	可決
55	委員長の選任について	可決
56	委員の会議の議席について	可決
57	国分寺市社会教育委員の設置に関する条例の一部を改正する条例について	可決
58	国分寺市民スポーツセンター条例の一部を改正する条例について	可決
59	専決処分の承認について	承認
60	国分寺市公立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について	可決
61	国分寺市民スポーツセンター条例施行規則の一部を改正する規則について	可決
1	平成26年度国分寺市教育委員会の教育目標及び主要施策について	可決
2	委員長職務代理委員の指定について	可決
3	平成25年度3月補正予算案について	可決
4	平成26年度当初予算案について	可決
5	国分寺市プレイステーションの指定管理者の指定について	可決
6	国分寺市青少年問題協議会条例の一部を改正する条例について	可決
7	国分寺市民スポーツセンター条例の一部を改正する条例について	可決
8	国分寺市体育施設条例の一部を改正する条例について	可決
9	国分寺市立公民館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	可決
10	国分寺市立図書館条例の一部を改正する条例について	可決
11	平成26年度市立小中学校校長の異動について	可決
12	平成26年度市立小中学校副校長の異動について	可決
13	国分寺市教育委員会臨時職員の任用に関する規程の一部を改正する訓令について	可決
14	市長の権限に属する事務の補助執行について	可決
15	国分寺市立公民館の体制維持を求める請願について	不採択
16	小平市、国分寺市の体育施設の相互利用に関する協定の締結について	可決
17	国分寺市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則について	可決
18	国分寺市教育委員会教育次長の設置に関する規則を廃止する規則について	可決
19	国分寺市教育委員会職員の職務名等に関する規則の一部を改正する規則について	可決
20	国分寺市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令について	可決
21	国分寺市教育委員会管理職職員の人事異動について	可決
22	国分寺市教育委員会教育長の職務を代理する者を指定する規則の一部を改正する規則について	可決
23	国分寺市教育委員会が行うパブリック・コメント実施に関する規則の一部を改正する規則について	可決
24	国分寺市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令について	可決
25	国分寺市教育委員会職員人事考課規程の一部を改正する訓令について	可決
26	国分寺市教育委員会エネルギー管理統括者等設置規程の一部を改正する訓令について	可決
27	国分寺市教育委員会嘱託職員の採用、服務、勤務時間、報酬等に関する規則の一部を改正する規則について	可決
28	国分寺市立小学校給食の実施に関する規則の一部を改正する規則について	可決
29	国分寺市立中学校給食の実施に関する規則の一部を改正する規則について	可決
30	平成26年度国分寺市コミュニティ・スクール協議会委員の委嘱について	可決
31	国分寺市民スポーツセンター条例施行規則の一部を改正する規則について	可決
32	国分寺市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則について	可決
33	国分寺市スポーツ推進委員の委嘱について	可決
34	国分寺市社会教育委員の委嘱について	可決
35	子どもの活動拠点としての社会教育施設の在り方について（諮問）	可決
36	国分寺市重要文化財の指定について	可決

10.1.2

37	国分寺市文化財保護審議会委員の委嘱について	可決
38	国分寺市教育委員会名義後援使用等承認事務取扱要綱の一部を改正する訓令について	可決

5. 教育委員会告示等件数

(1) 告示 15件 (2) 規則 15件 (3) 訓令 7件

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）					1-10-1-1-0150600
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント：国分寺市の教育行政の充実及び円滑な運営のために、本業務は必要不可欠である。事務事業の見直しをしながら適正に遂行するとともに、市民のニーズや時代に合った教育行政の運営に、今後とも努めて行く必要がある。					

予 算 科 目 10. 1. 2	事業番号0150700	教育委員会事務局運営事務事業 庶務課関係事務事業	(庶 務 課)
---------------------	-------------	-----------------------------	---------

歳出合計 23,668,719円	歳入内訳
内訳 ⑦ 11,937,680円 ⑧ 124,000円 ⑩ 1,232,592円	都支出金 14,000円
⑫ 275,415円 ⑬ 9,417,660円 ⑭ 628,572円 ⑰ 52,800円	一般財源 23,654,719円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：地方教育行政の組織及び運営に関する法律，その他の関係法規に基づき，教育委員会の権限に属する事務事業を円滑に遂行する。

執行状況及び成果：地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき，教育委員会の権限に属する事務等を円滑に遂行した。

課別文書取扱件数

課名	件数		課名	件数	
	収 受	発 送		収 受	発 送
庶務課	1,286	430	社会教育・スポーツ振興課	1,287	524
学務課	1,204	194	ふるさと文化財課	817	107
学校指導課	4,669	709	合 計	9,263	1,964

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）					1-10-1-2-0150700
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント：教育委員会は合議制の執行機関であり，所掌事務が広範にわたっているため，事務局を設け，教育委員会の権限に属する事務を適切に処理しなければならない。事務局が適正かつ円滑に機能し，市民のニーズや時代に合った教育行政の運営ができるように，事業を継続する必要がある。					

予 算 科 目 10. 1. 2	事業番号 0150800	教育委員会事務局運営事務事業 学務課関係事務事業	(学 務 課)
---------------------	--------------	-----------------------------	---------

歳出合計 107,944円	歳入内訳
内訳 ⑪ 93,338円 ⑫ 14,606円	都支出金 5,000円
	一般財源 102,944円

事務の分類：第1号法定受託事務

事務事業の目的：統計法に基づき，学校に関する基本的事項を調査し，学校教育行政上の基礎資料を得る他学務課の車両維持管理等を含む学務課関係事務事業の円滑な運営を図る。

執行状況及び成果：5月1日現在の市内小中学校における児童生徒数等の調査及び学務課の車両維持管理等を円滑に遂行した。

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	1-10-1-2-0150800			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：毎年5/1を基準とした学校基本調査は、国及び東京都による委託調査事業であり、児童生徒数等の状況を把握するための重要な調査である。また、学務課の事務事業を円滑に運営するために車両維持管理等も必要である。				

予算科目 10. 1. 2	事業番号 0151000	奨学資金事務事業	(庶務課)
------------------	--------------	----------	-------

歳出合計 11,334,520円	歳入内訳
内訳 ① 95,000円 ② 19,520円 ⑨ 11,220,000円	一般財源 11,334,520円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：成績良好・健康で経済的に修学困難な高校生に対し、修学上必要な学資金を支給し、もって有用な人材の育成を目的とする。

執行状況及び成果：国分寺市奨学資金支給条例、同条例施行規則に基づき、成績良好、心身健全なるも経済的理由により、修学困難な高校生に対し、月額 10,200 円を支給した。申請者は1年生34名・在校生15名で、6月20日開催の国分寺市奨学資金審議会において審議し、1年生19名・在校生12名を国分寺市奨学生として決定した。

学年別・月別支給人数 (人)

学年 年月	1年	2年	3年	4年	合計
24. 4	19	30	42	2	93
5	19	30	42	2	93
6	19	30	42	2	93
7	19	30	42	2	93
8	19	30	40	2	91
9	19	30	40	2	91
10	19	30	40	2	91
11	19	30	40	2	91
12	19	30	40	2	91
25. 1	19	30	40	2	91
2	19	30	40	2	91
3	19	30	40	2	91
合計	228	360	488	24	1,100

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	1-10-1-2-0151000			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input checked="" type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：公立高校の授業料無償化から3年が経過し、事業の目的は一定の達成がなされている。このため平成25年度をもって新規の募集を停止し、今後奨学資金制度は段階的に廃止していく。				

予算科目 10. 1. 2	事業番号 0151100	教育委員会関係の負担金・補助金事務事業	(庶務課)
------------------	--------------	---------------------	-------

歳出合計 82,500円	歳入内訳
内訳 ⑨ 82,500円	一般財源 82,500円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：教育行政の円滑な運営を図る。

執行状況及び成果：教育行政運営に伴い、当面する課題並びに諸問題の検討協議機関に対する負担金・補助金として、全国・関東及び東京都市教育長会並びに学校施設整備期成会等に助成を行った。

10.1.3

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-10-1-2-0151100

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：教育長会や教育委員会連合会等、会への所属が不可欠な団体への負担金の支出である。その団体における教育行政上の課題や諸問題の検討は、本市の教育行政運営に必要不可欠であるため、今後も実施していく必要がある。				

予 算 科 目 10. 1. 3	事業番号 0151200	教育指導関係の諸行事事務事業 <b>移動教室，修学旅行事務事業</b>	(学 務 課)
---------------------	--------------	--	---------

歳出合計 24,474,801円	歳入内訳
内訳 ⑪ 29,932円 ⑬ 1,855,769円 ⑰ 22,589,100円	都支出金 6,854,000円
	一般財源 17,620,801円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：校外活動の一環として行っている移動教室・修学旅行に参加する児童・生徒に経費の一部を補助し保護者負担の軽減を図り、また、引率教員にも補助金を交付し、義務教育の振興と充実を図る。

執行状況及び成果：小学校移動教室参加児童に対して、1人9,200円（しおり代金含む）、中学校移動教室参加生徒に対し1人12,300円（しおり代金含む）、また、中学校三年生の修学旅行参加生徒に対し1人6,150円、移動教室・修学旅行引率教員に対し、3,500円を限度に補助した。なお、第五中学校移動教室は、大雪の影響により延泊（1泊）となったため、参加生徒に対し1人2,400円追加補助した。

(1) 平成 25 年度小学校移動教室補助金一覧（小学校計）

	上限単価	人 数	
児童補助金	9,200円/人	916人	8,427,200円
引率者補助金	3,500円/人	73人	179,058円
実地踏査負担金	30,000円	12人	20,532円
合 計		1,001人	8,626,790円

(2) 平成 25 年度中学校移動教室補助金一覧（中学校計）

	上限単価	人 数	
生徒補助金	12,300円/人	752人	9,249,600円
生徒補助金（延泊分）	2,400円/人	164人	393,600円
引率者補助金	3,500円/人	31人	34,500円
実地踏査負担金	3,500円/人	1人	1,000円
合 計		948人	9,678,700円

(3) 平成 25 年度中学校修学旅行補助金一覧（中学校計）

	上限単価	人 数	
生徒補助金	6,150円	688人	4,231,200円
引率者補助金	3,500円	30人	52,410円
合 計		718人	4,283,610円

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-10-1-3-0151200

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：移動教室，修学旅行は学習指導要領に基づいた事業であり継続する必要がある。保護者の経済的な負担軽減についてはPTA連合会からの要望もあり、一層の軽減を図ることについて、関係者においては一定の努力は必要と考えている。しかしながら、事業内容からみると事業費の縮小も限界にきており、これ以上の負担軽減を行うには市からの補助額の増額が必要となる。市の財政状況等を鑑み、保護者の負担軽減を継続するために、市の補助額を現状で維持しながら進めることが適当であると考えている。				



予 算 科 目 10. 1. 3	事業番号0151300	教育指導関係の諸行事事務事業 芸術鑑賞教室事務事業	(学校指導課)
---------------------	-------------	------------------------------	---------

歳出合計 2,203,620円

内訳 ⑧ 100,000円 ⑫ 135,450円 ⑬ 1,463,000円 ⑭ 314,100円  
⑰ 191,070円

歳入内訳

都支出金 58,000円

一般財源 2,145,620円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 小・中学校の児童及び生徒に対し、自らの合唱や合奏を発表する機会や身近に音楽の演奏に接する機会をつくり、音楽への興味・関心を高めるとともに、豊かな感性と情操を養う。

執行状況及び成果 : 実施状況等

## 1 音楽鑑賞教室

(1)小学校 対 象 : 6 学年児童 (参加869名)

実 施 日 : 平成26年 2 月14日 ※小学校10校合同で実施

実施場所 : たましんR I S U R Uホール

演 奏 者 : 東京室内管弦楽団

演奏曲目 : 威風堂々第1番 タイプライター バレエ音楽「ガイーン」より剣の舞 (全員合唱)  
翼をください 交響曲第五番「運命」より第一楽章 管楽器のためのラプソディ

(2)中学校 対象 : 3 学年生徒682名 (一中 : 710名, 二中 : 194名, 三中 : 111名, 四中 : 131名, 五中 : 150名)

	実施日	実施場所	演 奏 者
一 中	3月12日午前	第一中学校体育館	若獅子太鼓 関東若獅子会
二 中	3月13日午前	第二中学校体育館	SHIRYU&MAIKO
三 中	3月11日午前	多摩教育センターホール	ヴィタリ・ユシュマノフ
四 中	10月22日午後	多摩教育センターホール	若獅子太鼓 関東若獅子会
五 中	3月14日午後	いずみホール	和太鼓音楽集団 鼓代神

2 市立小学校5年生を対象に、11月22日に東京都立多摩教育センターホールで「国分寺市連合音楽会」を実施した。午前の部・午後の部に分けて実施し、各校が合唱や合奏を発表した。(参加913名)

事務事業評価 :

今後の進め方 (所管課長)

1-10-1-3-0151300

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント : 児童・生徒に音楽を鑑賞する機会を提供することで、事業の実施後には児童・生徒の音楽への興味・関心が高まっている様子が見受けられた。また、音楽表現の喜びを味わうとともに、他校の児童の表現を観賞することができるよう、連合音楽会という発表の機会を設定することは重要である。子どもたちの豊かな情操を養うためにも、事業を継続して行う必要がある。				

予 算 科 目 10. 1. 3	事業番号 0151400	教育指導関係の諸行事事務事業 各種大会参加費事務事業	(学校指導課)
---------------------	--------------	-------------------------------	---------

歳出合計 2,057,780円

内訳 ⑱ 2,057,780円

歳入内訳

都支出金 624,000円

一般財源 1,433,780円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 中学校における部活動の行事・競技会等の参加費を補助し、部活動の振興及び参加促進を図る。

執行状況及び成果 : 中学校の部活動において、生徒の競技会等への参加費を補助し、部活動の振興を図った。また、全国及び関東中学校体育連盟主催の大会において、選抜を経て関東大会以上に出場した生徒に対して、参加費・交通費及び宿泊費等を補助した。

月 日	学校・部活動名	参加人数	大会場所等
8月8日～9日	一中(陸上)	1名	全国中学校陸上競技大会(熊谷市), 女子走り幅跳び
8月8日～10日	一中(水泳)	1名	関東中学校水泳競技大会(横浜市), 男子1,500m自由形
8月8日～10日	一中(柔道)	1名	関東中学校柔道大会(甲府市), 女子40kg級

10.1.3

8月18日～20日	一中（柔道）	1名	全国中学校柔道大会（伊勢市），女子40kg級
8月21日～23日	二中（水泳）	1名	全国中学校水泳競技大会（富士市），男子50m自由形
8月21日～23日	三中（水泳）	1名	全国中学校水泳競技大会（富士市），男子50m・100m自由形
8月21日～23日	五中（水泳）	1名	全国中学校水泳競技大会（富士市），女子100m・200m背泳ぎ
2月2日～5日	三中（スキー）	1名	全国中学校スキー大会（片品村），女子スラローム

事務事業評価：

今後の進め方（所管課長）	1-10-1-3-0151400			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：競技会に参加する生徒の経済的な負担を軽減することで、生徒の部活動に対する意欲の向上を図ることができた。次年度も生徒の競技会への参加促進，部活動の振興を図るため，同様に事業を進めていく。				

予算科目	事業番号0151500	教育研究指導事務事業	(学校指導課)
10. 1. 3	<b>教育研究指導事務事業</b>		

歳出合計 73,101,496円	歳入内訳
内訳 ⑦ 1,075,870円 ⑧ 4,891,637円 ⑨ 25,520円	都支出金 59,000円
⑪ 1,125,809円 ⑫ 964,170円 ⑬ 23,403,097円	その他特定財源 972,000円
⑭ 39,395,259円 ⑰ 2,220,134円	一般財源 72,070,496円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：学校教育の適切な管理運営を図るため各種委員会等を開催するとともに，各種研修会を開催し教員の資質向上を図る。また，各種研究委託や事業等を実施し，児童・生徒の教育指導に資するとともに，学習指導上の条件整備の充実を図る。

執行状況及び成果：

1 会議・委員会一覧及び開催回数

種類	内 容	開催回数	種類	内 容	開催回数	
会議	校長連絡会	11	研修会	管理職研修会	2	
	副校長連絡会	6		主幹教諭研修会	2	
	特別支援学級設置校長会	3		情報モラル研修会	1	
委員会	教務主任会	6		食育リーダー研修会	1	
	生活指導主任会	11		特別支援教育研修会	4	
	人権教育推進委員会	3		初任者研修会	10	
	道徳教育推進委員会	3		2年次研修会	3	
	情報教育推進委員会	2		3年次研修会	2	
	キャリア教育進路指導推進委員会	2		教育相談初級研修会	4	
	小学校音楽行事運営委員会	4		小中連携授業改善研修会	1	
	教育相談コーディネート推進委員会	5		安全指導研修会	1	
	初任者研修実施協議会	2		外国語活動研修	1	
	個別支援委員会	18		その他	学校訪問	8
	社会科副読本作成委員会	5				
	学校と市立図書館等連絡協議会	2				
	特別支援学級連絡会	3				

## 2 研究委託事業一覧

研究委託事業名等	対象校等	テーマ及び研究内容等
特色ある学校づくり	第一小学校	「人や土との関わりを大切に学習」
	第二小学校	「心豊かな児童の育成，伝統文化の学習」
	第三小学校	「人と豊かに関わることでできる児童の育成」
	第四小学校	「道徳性を高めるとともに，指導力の向上」
	第五小学校	「地域とのかかわりを深める学習活動」
	第六小学校	「日本食と伝統文化にふれる活動を通じた食育の推進」
	第七小学校	「外国語活動を通じたコミュニケーション能力の向上」
	第八小学校	「地域と共に歩む開かれた学校，地域に信頼される学校を目指して」
	第九小学校	「豊かな心を育み，自ら考える子の育成を目指して」
	第十小学校	「学童農園の運営及び小動物の飼育活動」
	第一中学校	「健やかな体の育成のための運動の日常化の実現」
	第二中学校	「音楽を通じた学びの実感を得るための表現活動の充実」
	第三中学校	「環境美化活動の取組」
	第四中学校	「環境教育，音楽教育の充実」
	第五中学校	「花と緑の学校づくり」
特色ある学校づくり (吹奏楽活動事業)	第八小学校	「学校行事・地域での演奏」
	第九小学校	「金管楽器を導入した学校行事における演奏，音楽朝会」
	第十小学校	「地域の教育力を生かした吹奏楽部の活動と運営」
信時音楽奨励	第九小学校	「金管楽器を導入した音楽朝会の年間計画立案と実施」
研究協力校	第九小学校	「読書活動・文学的文章の読み取りの授業による授業力の向上」
	第五中学校	「思考力・判断力・表現力の育成のための授業実践」
教育研究	市教育研究会	国分寺市教育研究会の研究活動に対する補助金

## 3 学習指導条件整備事業執行状況

- 外国人英語指導員派遣 外国人英語指導員を各小中学校に派遣し，豊かな国際感覚を培うとともに，コミュニケーション能力の基礎を養った。小学校全体では，553日，2,952時間の英語活動を行い，中学校全体では，299日，1,117時間の英語教育を行った。
- 日本語指導員派遣 市立小・中学校に在籍する児童・生徒のうち，日本語の使用に著しい困難を有する外国籍等の児童・生徒に対して日本語指導員を派遣し，適切な初期の日本語指導を実施した。実施学校数：5校 対象人数：8名 指導時間：637時間
- 部活動の振興 部活動において，部活動指導担当教員が実技指導をすることが困難な事情等がある場合に，当該校の教員以外の実技指導者を招へいして指導担当教員の指導の下に実技指導を行った。また，休廃部を防止するための外部指導員導入促進補助（都補助）を活用して，2名の指導者を招へいた。  
対象学校数：中学校5校 参加指導者数：24名
- 研究奨励補助 学校長が今日的な教育課題の解決・学校経営の改善を目的に行う研究活動に係る印刷製本費等，資料代等並びに研究協議大会等への参加費及び資料代を補助した。
- 学童体験農園事業 農家及びJAの協力を得て，第六小，第八小，第十小学校で学童体験農園事業を実施した。土づくり，種まきから収穫までの一連の作業を通して，児童に勤労の尊さや喜び，成就感を実感させるとともに協調性を養うことができた。
- ジュニア科学教室 委託事業として5歳児から小学4年生までの幼児・児童と保護者を対象とし，宇宙や自然科学をテーマにしたお話，実験・工作，課題学習を行うジュニア科学教室（宇宙の学校）を開催した。  
参加者：①キッズコース（5歳～2年生）258組，②ファンダメンタルコース（3・4年生）99名
- 吹奏楽活動事業 特色ある学校づくり補助金を活用し，第八小，第九小，第十小学校で吹奏楽活動の充実を図り，地域イベント等への参加を行った。

## 事務事業評価：

今後の進め方（所管課長）					1-10-1-3-0151500
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント：児童・生徒が健やかに学校生活を送るためには，様々な学習環境の整備を行う必要があり，確実に取り組みの成果は上がっているものと考えている。体験活動については，学童体験農園事業，ジュニア科学教室（宇宙の学校），科学教室など継続して実施することができた。また，日本語指導，外国人による英語指導，部活動指導等については，指導員の資質維持という課題はあるが，学校の要望を踏まえ事業を実施することができたことから，今後も現状のまま進めるのが適当と考える。					

## 10.1.3

予 算 科 目	事業番号 0151600	教育研究指導事務事業	(学校指導課)
10. 1. 3	不登校児童生徒の支援事務事業		

歳出合計 5,189,779円

内訳 ⑦ 5,019,020円 ⑧ 30,940円 ⑩ 137,819円 ⑭ 2,000円

歳入内訳

一般財源 5,189,779円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 不登校問題に対応するために、市が設置する適応指導教室(トライルーム)において、体験活動等を通して児童・生徒一人ひとりと向き合い、学校復帰と社会的自立を目指す指導をする。

執行状況及び成果 : 行事や各領域に渡る教室内外の体験活動等を通して、児童・生徒が自信を回復し、仲間との関係づくりなど、不登校児童・生徒への指導の充実が図れた。

※事業別参加児童生徒一覧

事業名	回数	参加児童・生徒数	卒業生	参加人数合計
科 学 教 室	2	19	0	19
造 形 教 室	2	19	0	21
福 祉 体 験	1	2	0	2
料理を通しての体験学習	1	8	0	8
模型飛行機体験教室	1	9	0	9
社 会 科 見 学	1	9	0	9
ス ポ ー ツ 体 験 活 動	1	5	0	5
児 童 文 化	2	13	0	13

事務事業評価:

今後の進め方(所管課長)

1-10-1-3-0151600

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント: 適応指導教室に通室する児童・生徒にとって、適応指導教室は心身の安定・安心の居場所になっており、児童・生徒の学校復帰へのステップの場として重要であると考えます。今後も指導内容の充実や体験活動の拡充を図りながら進めていくことが必要である。				

予 算 科 目	事業番号 0151700	教育研究指導事務事業	(学校指導課)
10. 1. 3	東京都教育委員会の事務処理の特例条例に基づく事務事業		

歳出合計 1,430,340円

内訳 ⑦ 1,268,090円 ⑧ 89,400円 ⑨ 22,850円 ⑩ 50,000円

歳入内訳

都支出金 1,430,340円

事務の分類 : 第二号法定受託事務

事務事業の目的 : 研修会の実施により、教員の資質向上を図ることで、児童・生徒の学力向上に資する。また、都費事務職員の短時間勤務や病欠等による欠員を補充し、円滑な業務運営を図る。

執行状況及び成果 : 教員の初任者及び現職者に対する研修を実施した。また、教職員の病欠等による補充対応についても、随時行った。

事務事業評価:

今後の進め方(所管課長)

1-10-1-3-0151700

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント: 教員研修は、内容及び運営方法等をより充実して実施していく必要があるが、様々な研修においては、概ね研修のねらいを達成して、研修を実施することができた。今後も研修内容等の充実を図り、現状のまま進めるのが適当である。また、教職員の欠員補充等についても、学校運営上、必要不可欠である。				

予 算 科 目	事業番号 0151812	教育研究指導事務事業	(学校指導課)
10. 1. 3	スポーツ教育推進校事務事業		

歳出合計 1,815,477円

内訳 ⑧ 561,960円 ⑩ 1,253,517円

歳入内訳

都支出金 1,815,477円

事務の分類 : 第一号法定受託事務

**事務事業の目的** : この事業は、学習指導要領改訂の趣旨を踏まえ、児童・生徒の健康増進や体力向上を図ると共に、国民体育大会をはじめとする国内大会及び国際的なスポーツ大会などの意義と国際親善や世界平和に果たす役割を正しく理解し、積極的に運動やスポーツに親しみ、心身の調和的な発展を遂げ、進んで平和な社会の実現に貢献できるようスポーツ教育を推進することを目的とする。

本事業は、第四小学校、第七小学校、第八小学校、第九小学校の4校が東京都教育委員会よりスポーツ教育推進校としての指定を受けて実施したものである。

**執行状況及び成果** :

- 1 外部講師を招き、体育科授業の実技指導等を16回実施した。
- 2 体育科授業の実技指導等に使用するスポーツ用具等の購入を行った。

**事務事業評価** :

今後の進め方（所管課長）				1-10-1-3-0151812
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input checked="" type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：ダブルダッチや車いすバスケットボール体験など、あまり経験することがない新たなスポーツを積極的に授業に取り入れることで、児童の好奇心を高め、楽しみながらスポーツに親しむことができた。この取り組みをきっかけにして、今後も引き続き体育授業の内容や方法を改善し、充実させていくことが重要である。なお、都の事業廃止に伴い、当該事業は今年度をもって終了となる。				

予 算 科 目 10. 1. 3	事業番号 0151815	教育研究指導事務事業 学校運営支援等の推進事務事業	(学校指導課)
歳出合計 599,862円 内訳 ① 80,000円 ⑧ 355,760円 ⑩ 152,102円 ⑫ 12,000円		歳入内訳 国庫支出金 599,862円	

**事務の分類** : 自治事務

**事務事業の目的** : この事業は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第47条の5にあるコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の活用を推進するため、文部科学省からの委託を受け、コミュニティ・スクールの導入を予定している学校において、学校運営協議会の設置に向けた課題の解決策、学校運営協議会設置後の運用方法、学校運営に当たり関係する他機関・組織との連携を進める上での学校運営協議会の在り方等について研究・開発を行うことを目的とする。

本事業は、コミュニティ・スクールとして文部科学省より指定を受けた第七小学校及び第八小学校及びコミュニティ・スクールの導入を実施した。また、文部科学省より研究校として指定を受けた第九小学校が研究を実施したものである。

**執行状況及び成果** :

- 1 学校運営協議会制度推進委員会を第七小学校で6回、第八小学校で6回開催した。また第九小学校で学校運営協議会制度推進委員会を8回開催した。
- 2 外部の人材を活用しながら授業や様々な取組みを実践することで、教職員・保護者・地域住民の意識改革を図った。

**事務事業評価** :

今後の進め方（所管課長）				1-10-1-3-0151815
<input checked="" type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：地域との連携を図ることで教育活動がより充実したものになるだけでなく、地域活性化との相乗効果も期待できる。今後は各校の地域性に応じた連携の仕組みを構築し、より充実したものになるよう事業を進めていきたい。				

予 算 科 目 10. 1. 3	事業番号 0151816	教育研究指導事務事業 言語能力向上推進事務事業	(学校指導課)
歳出合計 1,168,299円 内訳 ⑧ 448,400円 ⑩ 719,899円		歳入内訳 都支出金 1,168,299円	

**事務の分類** : 自治事務

**事務事業の目的** : 学習指導要領改訂の実施に伴い、国語科をはじめとする全ての教科等で、記録、説明、批評、論述、討論等の言語活動を行い、言語能力を育むことを目的としている。

10.1.3

当該事業については、第九小学校、第十小学校の2校が東京都教育委員会から言語能力向上推進校として指定を受け、実施したものである。

**執行状況及び成果**：

校内研修会等を第九小学校で19回、第十小学校で7回開催し、講師による講演等を行った。また、書籍等の教材を購入し、言語活動の推進を図った。

**事務事業評価**：

今後の進め方（所管課長）				1-10-1-3-0151816
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：児童の言語能力・文章の理解力等が高められ、コミュニケーション能力が高められるとともに、国語科で身につけた言語能力を他教科に活用させることができた。また、校内の図書指導担当との連携により、豊かな言語活動の充実が図られた。				

予 算 科 目	事業番号 0151817	教育研究指導事務事業	(学校指導課)
10. 1. 3	人権尊重教育推進校事務事業		

歳出合計 213,550円	歳入内訳
内訳 ⑧ 98,450円 ⑪ 115,100円	都支出金 213,550円

**事務の分類**： 自治事務

**事務事業の目的**： 東京都人権施策推進指針及び都教育委員会の教育目標、基本方針に基づき、人権尊重の理念を広く社会に定着させ、あらゆる偏見や差別の解消を目指すとともに、人権教育を一層充実させることを目的とする。

当該事業については、第四中学校が東京都教育委員会から人権尊重教育推進校として指定を受け、実施したものである。

**執行状況及び成果**：

- 1 校内研修会を3回行い、講師による講演等を行った。
- 2 人権教育に関するDVD等の購入を行った。

**事務事業評価**：

今後の進め方（所管課長）				1-10-1-3-0151817
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：講師による講演や映像資料を使った指導により、生徒の人権に対する理解が深まった。なお、研究2年目となる平成26年度においては、研究成果の発表を行う。				

予 算 科 目	事業番号 0151818	教育研究指導事務事業	(学校指導課)
10. 1. 3	理数教育フロンティア校事務事業		

歳出合計 399,968円	歳入内訳
内訳 ⑧ 60,000円 ⑪ 339,968円	都支出金 399,968円

**事務の分類**： 自治事務

**事務事業の目的**： 理数教育の振興に向けた基本的な考え方にに基づき、理数教育に先進的に取り組む学校を指定して各区市町村における理数教育の中核的な役割を担わせることを目的とする。

当該事業については、第一小学校、第三中学校の2校が東京都教育委員会から理数フロンティア校として指定を受け、実施したものである。

**執行状況及び成果**：

- 1 第一小学校では講演会、第三中学校ではワークショップを各一回行った。
- 2 理科の授業で必要とする実験器具、材料等の充実を図った。

**事務事業評価**：

今後の進め方（所管課長）				1-10-1-3-0151818
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：理数教育フロンティア校として指定されたことにより、教材等の充実が図られた。また、理科の授業や観察・実験の指導にも工夫がみられるようになった。				

予算科目 10. 1. 3	事業番号 0151900	(学校指導課)
<b>教育相談事務事業</b>		

歳出合計 4,448,500円  
 内訳 ⑦ 4,048,127円 ⑧ 60,000円 ⑩ 127,076円  
 ⑫ 192,704円 ⑭ 20,593円

歳入内訳  
 一般財源 4,448,500円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 幼児・児童・生徒・青少年の様々な悩みや問題に対し、個別に相談に応じ、その健全な発育を助成することを目的として、教育相談室を設置し、教育相談を実施する。

執行状況及び成果 : 教育センター内の教育相談室において、教育相談員7名を配置し、各種の教育相談を実施した。また、電話による「いじめ110番」の相談も行った。

#### 1 教育相談の実施状況

区分	相談件数				主 な 内 容
	男	女	不明	計	
幼 児	38	27	0	65	言葉の障害, 就学相談, 神経性習癖, その他
小 学 生	90	61	0	151	不登校, 集団不適応, 言葉の障害, 就学相談, 神経性習癖, 落ち着きなし発達障害, 通級, しつけ・育て方, その他
中 学 生	32	14	0	46	不登校, 言葉の障害, 集団不適応, 発達障害, その他
青年一般	3	2	0	5	不登校, 発達障害, 対人関係, その他
計	163	104	0	267	相談件数は実人員による件数(延べ相談回数は, 1,394回)

教育相談室の開室時間については、昨年度より教育相談の体制の充実を図るため、また、相談者がより相談しやすい状況となるよう毎週木曜日の夜間開室に加え全土曜日の開室を行い、教育相談を実施した。

#### 2 教育相談体制(心理, 言語, 電話)

顧問医師	1名	教育相談員(囑託)	5名	教育相談員(言語)	2名
------	----	-----------	----	-----------	----

#### 3 スクールカウンセラー

全小中学校に東京都の非常勤職員である東京都公立学校スクールカウンセラーの配置を行った。

#### 4 スクールソーシャルワーカー

教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識や技術を有するスクールソーシャルワーカーの配置を2名体制として、小中学校を巡回し、学校や関係機関との連携を図りながら、生活指導上の課題を抱える児童・生徒に対して支援を行った。(支援件数: 282件, 小中学校や家庭等に対する訪問活動: 108件, 教職員や関係機関とのケース会議: 37回)

事務事業評価:

今後の進め方(所管課長)	1-10-1-3-0151900			
<input checked="" type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント: 教育相談室は、教育に関わる心理的な課題や発達上の課題における相談機関として重要な役割を果たしており、来室した児童・生徒・保護者の課題の解決を支援することができた。今後は教育相談室としての組織的な対応力を一層高め、課題の解決に向けて効果的に取り込むようにしていく。 また、課題となっているいじめへの対応について、今後さらに対応を広げていく必要がある。				

予算科目 10. 1. 3	事業番号 0152000	(学校指導課)
<b>教育指導の副読本事務事業</b>		

歳出合計 2,225,090円  
 内訳 ⑪ 2,225,090円

歳入内訳  
 一般財源 2,225,090円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 副読本を児童に給与し、学習効果の向上に資する。

執行状況及び成果 :

#### 1 下記のとおり副読本を作成・配布し、学習効果の向上を図った。

- 平成26年度から29年度の間使用する小学校3年生用社会科副読本「わたしたちの国分寺」を作成、印刷した。
- 小学校4年生用社会科副読本「わたしたちの東京都」を当該学年に配布した。

10.1.3

事務事業評価：

今後の進め方（所管課長）	1-10-1-3-0152000
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 要改善 <input checked="" type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント：副読本の市立小学校児童への給与については、授業を円滑に進め、児童の学習意欲の向上が図れた。平成29年度までは今年度作成した副読本を配布し、改訂が行われなかったため、事業縮小とする。	

予算科目 10. 1. 3	事業番号 0152100	(学校指導課)
<b>教育指導の一般事務事業</b>		

歳出合計 1,887,702円 内訳 ⑪ 908,575円 ⑫ 683,238円 ⑭ 277,089円 ⑲ 10,000円 ⑳ 8,800円	歳入内訳 一般財源 1,887,702円
--	-------------------------

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：学校指導課の事務を円滑に遂行することを目的とする。

執行状況及び成果：

- 1 学校教職員の研修・研究及び教育指導等の事務事業執行等に関する事務
- 2 学校教職員の人事・給与・福利厚生等の事務
- 3 事務・運営に要する経費の支出

学校教育関係雑誌購読料、学校教育関係図書購入代、事務用消耗品費、電話、ファックス代、自動車の維持管理経費、指導主事研究補助費等

事務事業評価：

今後の進め方（所管課長）	1-10-1-3-0152100
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 要改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント：学校指導課の運営を円滑に遂行し、円滑な学校運営に資するため、現状のまま進めることが適当である。	

予算科目 10. 1. 3	事業番号 0152200	(学校指導課)
<b>特別支援教育事務事業</b>		

歳出合計 23,360,823円 内訳 ⑦ 17,432,909円 ⑧ 5,014,550円 ⑨ 122,124円 ⑪ 149,270円 ⑫ 641,970円	歳入内訳 都支出金 1,458,000円 一般財源 21,902,823円
---	---

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：特別な支援を要する児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実を図っていくことを目的とする。

執行状況及び成果：通常の学級において、障害等のある児童・生徒の学校生活への適応等を支援し、学級運営の充実を図るために特別支援教育クラスアシスタントの配置を行うことにより、学級の状況に応じた適切な支援や援助を行うことができた。クラスアシスタントの配置状況は25年度末時点では、小学校24名、中学校3名を配置した。

特別支援教室を小学校7校、中学校2校に設置し、特別支援教育支援員を配置することで、特別な指導を要する児童・生徒に対して個別指導を行った。

事務事業評価：

今後の進め方（所管課長）	1-10-1-3-0152200
<input checked="" type="checkbox"/> 拡大・拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 要改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント：クラスアシスタントについては、学校からの申請に基づき、児童・生徒の授業観察及びクラスアシスタント配置判定委員会を経て、各学校に配置を行った。これにより、児童・生徒一人ひとりの状況に応じた適切な支援や援助を行うことができた。特別支援教室については今年度小中学校各1校に新たに設置し、次年度以降も「第2次国分寺市特別支援教育基本計画（義務教育時）」に従って順次設置を行っていく。	



予 算 科 目 10. 1. 5	事業番号 0152300	(総 務 課)
外国人学校事務事業		

歳出合計 390,000円  
内訳 ⑨ 390,000円

歳入内訳  
一般財源 390,000円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 外国人学校に在学する児童及び生徒の保護者に対して補助金を交付することにより、保護者の教育費負担の軽減を図る。

執行状況及び成果 :

1 補助金交付状況

区 分	補助対象経費 (月額)	人員	補助金額 (円)	区 分	補助対象経費 (月額)	人員	補助金額 (円)				
小 学 校 相 当	1年	前 期	2,000円	中学校相当	1年	前 期	2,000円				
		後 期				後 期					
	2年	前 期			2	24,000		2年	前 期	1	12,000
		後 期							後 期		
	3年	前 期			2	24,000		3年	前 期	5	54,000
		後 期							後 期		
	4年	前 期			2	24,000		計	前 期	7	78,000
		後 期							後 期		
	5年	前 期			2	24,000		合 計		6	72,000
		後 期						後 期			
	6年	前 期			0	0				10	120,000
		後 期						後 期			
計	前 期	10	120,000			10	120,000				
	後 期			後 期							
							合 計	390,000			

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)

1-10-1-5-0152300

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント: 公立, 市立学校に通学する児童・生徒の保護者と外国人学校に通学する子どもの保護者との教育費負担格差の是正を目的としている。社会の変化や他市の交付実態などを勘案して, 現状のまま進めるのが適当である。				

予 算 科 目 10. 1. 5	事業番号 0152500	(学 務 課)
幼稚園指導監督事務事業		

歳出合計 8,000円  
内訳 ⑩ 8,000円

歳入内訳  
一般財源 8,000円

事務の分類 : 第1号法定受託事務

事務事業の目的 : 幼稚園の設置, あるいは設置者変更等の申請に対し認可を与え設置基準にあった適正な運営がなされるよう指導監督する。

執行状況及び成果 : 私立幼稚園現況調査等各種調査事務を行った。

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)

1-10-1-5-0152500

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント: 私立幼稚園の適正な運営を確保するためには, 行政機関による一定の指導・監督が必要であるため, 今後も現状のまま進めるのが適当であると考え。				

予 算 科 目 10. 1. 6	事業番号 0152600 <b>私立幼稚園等補助金事務事業</b>	(学 務 課)
---------------------	--------------------------------------	---------

歳出合計 194,122,767円  
内訳 ⑪86,067円 ⑫ 26,000円 ⑬ 194,010,700円

歳入内訳  
国庫支出金 20,083,000円  
都支出金 50,477,500円  
一般財源 123,562,267円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 私立幼稚園及び幼稚園類似施設に在籍する園児の保護者に補助金を交付し、保護者の負担を軽減するとともに、私立幼稚園の設置者が徴収する入園料及び保育料を減免する措置に対し補助を行い幼児教育の振興を図る。

また、心身に障害を持つ幼児の在園する私立幼稚園及び幼稚園類似施設に補助金を交付し、心身障害児の就園と心身障害児教育の振興発展を図る。

並びに、私立幼稚園の教職員の研修補助金を国分寺市私立幼稚園協会に交付する。

執行状況及び成果 :

1 平成 25 年度私立幼稚園等園児保護者負担軽減補助金交付状況

区 分		補助対象経費 (月額)	延べ月数	補 助 金 額
第 1 子	1 生活保護世帯 市民税非課税世帯 市民税所得割額非課税の世帯	9,400円	508月	4,211,200円
	2 市民税所得割額77,100円以下の世帯	7,700円	592月	4,558,400円
	3 市民税所得割額77,101円以上 211,200円以下の世帯	6,700円	4,782月	32,039,400円
	4 市民税所得割額211,201円以上 256,300円以下の世帯	5,600円	1,625月	9,100,000円
	5 市民税所得割額256,301円以上の世帯	3,200円	4,847月	15,510,400円

第 2 子	1 市民税非課税世帯 市民税所得割額非課税の世帯	9,400円	232月	1,700,200円
	2 市民税所得割額77,100円以下の世帯	9,400円	456月	4,208,400円
	3 市民税所得割額77,101円以上 211,200円以下の世帯	8,800円	2,557月	21,987,400円
	4 市民税所得割額211,201円以上 256,300円以下の世帯	8,200円	1,110月	9,102,000円
	5 市民税所得割額256,301円以上の世帯	3,200円	3,013月	9,641,600円
合 計				112,059,000円

2 平成 25 年度私立幼稚園就園奨励費補助金交付状況

区 分		補助対象経費 (年額)	人員	補 助 金 額
第 1 子	2 市民税非課税世帯	199,200円	39人	7,337,200円
	3 市民税所得割額非課税の世帯	199,200円	4人	747,000円
	4 市民税所得割額77,100円以下の世帯	115,200円	49人	5,479,700円
	5 市民税所得割額211,200円以下の世帯	62,200円	400人	24,198,200円
第 2 子	2 市民税非課税世帯	253,000円	2人	506,000円
	3 市民税所得割額非課税の世帯	253,000円	0人	0円
	4 市民税所得割額77,100円以下の世帯	211,000円	4人	844,000円
	5 市民税所得割額211,200円以下の世帯	185,000円	36人	6,505,800円
第 3 子以降	2 市民税非課税世帯	308,000円	0人	0円
	3 市民税所得割額非課税の世帯	308,000円	0人	0円
	4 市民税所得割額77,100円以下の世帯	308,000円	0人	0円
	5 市民税所得割額211,200円以下の世帯	308,000円	1人	308,000円
	6 上記区分以外の世帯	308,000円	0人	0円

第2子 (小1～小3 に兄弟)	2	市民税非課税世帯	226,000円	13人	2,938,000円
	3	市民税所得割額非課税の世帯	226,000円	3人	678,000円
	4	市民税所得割額77,100円以下の世帯	163,000円	32人	5,216,000円
	5	市民税所得割額211,200円以下の世帯	114,000円	161人	18,150,700円
第3子 (小1～小3 に兄弟)	2	市民税非課税世帯	308,000円	2人	410,600円
	3	市民税所得割額非課税の世帯	308,000円	0人	0円
	4	市民税所得割額77,100円以下の世帯	308,000円	4人	1,204,000円
	5	市民税所得割額211,200円以下の世帯	308,000円	20人	6,072,000円
合 計				770人	80,595,200円

(注) 年度途中の入園児には、月割計算補助をする。

### 3 平成 25 年度私立幼稚園等心身障害児教育事業費補助金交付状況

補助実施幼稚園	補助対象児童数	補助月額(1人)	補助対象延月数	補助金額
ママの森	1名	15,000円	12月	180,000円
小平学園	1名	15,000円	12月	180,000円
北 山	1名	15,000円	12月	180,000円
東立川	1名	15,000円	12月	180,000円
立川かしの木	1名	15,000円	8月	120,000円
合 計	5名		56月	840,000円

- 4 平成 25 年度私立幼稚園協会教員研修補助金交付状況 516,500円  
 国分寺市私立幼稚園における教員等の資質及び保育技術向上のため、絵本指導・ピアノ指導・リトミック実技指導等の研修会を実施した。

### 事務事業評価：

今後の進め方(主管課長)	1-10-1-6-0152600
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持
<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小
<input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント：保護者の経済的負担が軽減されることにより、広く教育の機会を提供することができる。また、幼稚園に対する補助により、幼稚園教育が充実し、円滑な実施を図ることができる。	

予 算 科 目	事業番号 0152700	(社会教育・スポーツ振興課)
10. 1. 7	ひかりプラザの維持管理事務事業	

歳出合計 50,981,546円	歳入内訳
内訳 ⑦ 638,580円 ⑪ 22,508,754円 ⑫ 534,000円 ⑬ 26,665,994円	その他特定財源 759,429円
⑭ 627,618円 ⑰ 6,600円	一般財源 50,222,117円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：教育の振興と充実、市民の生活文化向上を図るための教育センター、男女平等について学習・交流の場としての男女平等推進センター、市民課光町サービスコーナー等で構成される市の複合施設の維持管理及び利用承認を行う。また、喫茶コーナー・鉄道展示室・新幹線資料館を併設している。健康づくりを推進する市民ひかりスポーツセンター(フィットネスルーム併設)については指定管理者が管理を行っている。

執行状況及び成果：各センターの年間開館日数(率)334日(91.5%)

教育センター・男女平等推進センターの利用区分は(午前・午後・夜間)1日3コマ。

ひかりスポーツセンターは(午前・午後1・午後2・夜間)1日4コマ。

教育センター使用状況

	年間利用件数 (件)	年間利用者数 (人)	月平均件数 (件)	月平均人数 (人)	利用率(%)
和室	690	9,154	58	763	68.9
101号室	635	6,490	53	541	63.4
203号室	628	11,156	52	930	62.7
204号室	572	10,442	48	870	57.1
実験実習室	624	13,231	52	1,103	62.3
501号室	603	9,853	50	821	60.2
合計・平均	3,752	60,326	313	5,027	62.4

10.2.1

男女平等推進センター使用状況

	年間利用件数 (件)	年間利用者数 (人)	月平均件数 (件)	月平均人数 (人)	利用率 (%)
201号室	689	6,941	57	578	68.8
202号室	630	9,038	53	753	62.9
生活実習室	446	7,544	37	629	44.5
合計・平均	1,765	23,523	147	1,960	58.7

ひかりスポーツセンター使用状況については「体育施設指定管理事務事業」に記載

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	1-10-1-7-0152700
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 要改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント：施設の維持管理，利用承認については現状のまま進めるのが適当である。しかし今後，老朽化する設備を計画的に順次修繕していく必要がある。	

予 算 科 目	事業番号 0152800	小学校の運営事務事業	(庶 務 課)
10.2.1	庶務課関係事務事業		

歳出合計 47,514,800円	歳入内訳
内訳 ⑦ 2,051,595円 ⑨ 7,200円 ⑩ 35,215円 ⑪ 5,469,220円	その他特定財源 2,647,070円
⑫ 4,008,268円 ⑬ 33,874,562円 ⑭ 2,068,740円	一般財源 44,867,730円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：次の世代を担う児童の健全な育成，教育内容の充実及び教育環境の整備を行う。

執行状況及び成果：警備業務の委託，児童用学習机・椅子の購入，印刷機借上のほか，多摩・島しょ広域連携活動助成金を受けて英語チャレンジ体験事業を行った。

1 学校警備状況

学 校 名	方 式	委託開始年度	学 校 名	方 式	委託開始年度
市立第一小学校	委託	平成元年度3月	市立第六小学校	委託	平成3年度2月
市立第二小学校	委託	平成元年度3月	市立第七小学校	委託	平成4年度9月
市立第三小学校	委託	平成11年度4月	市立第八小学校	委託	平成5年度2月
市立第四小学校	委託	平成15年度3月	市立第九小学校	委託	平成元年度3月
市立第五小学校	委託	平成元年度3月	市立第十小学校	委託	平成7年度4月

計 委託方式 10 校

2 英語チャレンジ体験事業

目 的：小学生が他国の人々とのコミュニケーションを図る楽しさを体験し，中学校から本格的に始まる外国語学習への意欲を持たせるとともに，日本と外国との生活，文化，習慣などの違いを知り，自分と異なる立場に立つ人々を理解する豊かな心を育てる。

日 時：平成25年8月3日（土）～8月5日（月）（2泊3日）

場 所：調布市八ヶ岳少年自然の家

対象・参加者：小学6年生（市内在住・市立小学校在学） 45人

そ の 他：昭島市との共同開催。

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	1-10-2-1-0152800
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 要改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント：児童が安全・安心・快適な学校生活を送れるよう学校警備委託や机及び椅子の買い替えなど教育環境の整備を図っている。また英語チャレンジ体験事業は，次年度は中学生も対象とし実施する。今後も事業の実施状況を見守っていく。	

予 算 科 目 10. 2. 1	事業番号 0152900	小学校の運営事務事業 学校関係事務事業	(庶 務 課)
---------------------	--------------	------------------------	---------

歳出合計 15,417,548円  
 内訳 ⑪ 10,253,770円 ⑫ 685,753円 ⑬ 1,834,760円  
 ⑭ 1,596,344円 ⑮ 917,921円 ⑯ 129,000円

歳入内訳  
 一般財源 15,417,548円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 次の世代を担う児童の健全な育成に主眼を置き、各学校で教育内容の充実及び教育環境の整備を行う。

執行状況及び成果 : 各校で運営管理に必要な消耗品、修繕料、燃料費、複写機使用料、備品の購入等の充実を図った。

主な備品 事務用椅子、片袖机、集塵機等

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)

1-10-2-1-0152900

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント: 児童が安全・安心・快適な学校生活を送れるよう各校で維持管理に必要な備品や消耗品等を購入し、教育環境の整備を図っている。厳しい市の財政状況の中、学校配当予算は一定の水準が保たれている。予算の執行については、校長・副校長・教職員に対して常に必要な指導を行っており、現状のまま進めるのが適当である。				

予 算 科 目 10. 2. 1	事業番号 0153000	小学校の運営事務事業 学校指導課関係事務事業	(学校指導課)
---------------------	--------------	---------------------------	---------

歳出合計 1,299,170円  
 内訳 ⑧ 1,204,800円 ⑫ 49,640円 ⑭ 44,730円

歳入内訳  
 一般財源 1,299,170円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 次代を担う児童の健全な育成を目指し、教育内容の充実及び教育環境の整備を図る。

執行状況及び成果 :

- 1 水泳指導において、全校に補助員を配置して児童の安全確保を図った。
- 2 校外学習時における教員の施設入場料の補助を行った。
- 3 新規採用教員に対し、任用前に任用予定の小学校及び当該小学校の周辺地域において、職場環境や学校の施設設備・教員としての1日の勤務の実際を見学及び理解する機会を任用前学校体験として行った。

事務事業評価 :

今後の進め方 (所管課長)

1-10-2-1-0153000

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント: 校外学習においては、児童が様々な体験を行い、安全に実施することができた。その際の教員等の施設入場料については補助を行った。また、水泳指導においては補助員を採用したことにより、児童の安全を確保することができた。今後も学級等の円滑な運営を図るためにも継続して人員を配置していく必要がある。				

予 算 科 目 10. 2. 1	事業番号 0153200	小学校の施設維持管理事務事業 庶務課関係事務事業	(庶 務 課)
---------------------	--------------	-----------------------------	---------

歳出合計 166,589,085円  
 内訳 ⑪ 135,905,686円 ⑫ 414,399円 ⑬ 29,722,328円  
 ⑯ 546,672円

歳入内訳  
 その他特定財源 178,199円  
 一般財源 166,410,886円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 学校教育の充実と教育施設の維持管理を行う。

執行状況及び成果 : 校舎・体育館等の修繕及び施設維持に必要な光熱水費の管理を行った。

- 1 自家用電気工作物・消防設備・建築設備等の保守点検維持管理に努めた。
- 2 教育施設の維持管理及び施設環境の確保を図る。  
 市立第一小学校 渡り廊下屋根修繕  
 市立第二小学校 給食室側溝修繕

10.2.1

- 市立第三小学校 キュービクル改修修繕
- 市立第四小学校 屋上緑化逆流防止装置設置及び消火水槽修繕
- 市立第五小学校 プール動力修繕
- 市立第六小学校 ろ過器修繕
- 市立第七小学校 プール用給湯器取替修繕
- 市立第八小学校 プール給湯器修繕
- 市立第九小学校 体育館天井落下防止修繕
- 市立第十小学校 小荷物専用昇降機修繕
- その他修繕 全 10 校 (21 件)

3 小学校全校において施設営繕 (80 件)

事務事業評価：

今後の進め方 (主管課長)				1-10-2-1-0153200
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：児童の安全確保を最優先に考え、定期的な保守点検と修繕を継続し、保守点検結果には速やかに対応している。また、長期総合計画で予定されている大規模改造・プール改修・トイレ改修を考慮しながら、快適な学習環境の向上を図っていく。				

予 算 科 目 10. 2. 1	事業番号 0153300	小学校の施設維持管理事務事業 学校関係事務事業	(庶務課)
歳出合計 20,417,826円 内訳 ⑪ 20,417,826円		歳入内訳 一般財源 20,417,826円	

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：教育施設の適切な維持管理を行う。

執行状況及び成果：各校で施設維持に必要な消耗品を購入、経年劣化等による小規模な修繕を行い、施設の維持充実を図った。

事務事業評価：

今後の進め方 (主管課長)				1-10-2-1-0153300
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：学校施設の老朽化・小規模な破損は避けられない問題である。学校では児童の安全確保を基本とし、速やかにかつ適切に処理する必要がある。今後も財政状況を勘案しながら教育環境の向上のため学校施設の維持管理を行っていく。				

予 算 科 目 10. 2. 1	事業番号0153400	小学校関係の負担金・補助金事務事業	(庶務課)
歳出合計 621,900円 内訳 ⑱ 621,900円		歳入内訳 一般財源 621,900円	

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：本市教育行政の発展を目的としている。

執行状況及び成果：都市教育長会で協議・決定された学校教育の諸問題に対する研究・研修を行う、校長会、副校長会等に対して運営助成を行った。

事務事業評価：

今後の進め方 (主管課長)				1-10-2-1-0153400
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：学校教育の諸問題に対する研究を行う団体であり、全国校長会・副校長会等の参加が不可欠な団体への負担金の支出である。東京都市教育長会での協議を元に精査して支出している。活動内容等も確認しながら、現状どおり継続して行く必要がある。				

予 算 科 目 10. 2. 2	事業番号 0153500	小学校の普通学級運営事務事業 学校関係事務事業	(庶 務 課)
---------------------	--------------	----------------------------	---------

歳出合計 59,993,445円  
内訳 ⑪ 52,817,397円 ⑫ 434,240円 ⑬ 6,741,808円

歳入内訳  
都支出金 16,026,000円  
一般財源 43,967,445円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 学校教育法に基づいて、心身ともに健全な児童の育成を図る。

執行状況及び成果 : 学級運営に必要な消耗品の購入や教科の備品を購入し、教育の振興を図った。

主な備品 木製書架、ひな壇、ミシン、アコーデオン、ビデオカメラ、ビブラフォン、教授用そろばん、絵画作品乾燥棚、電動糸のこ、得点板等

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)

1-10-2-2-0153500

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
--------------------------------	--	------------------------------	-------------------------------	--------------------------------

コメント：教育活動に必要な備品・消耗品の購入予算であり各教科に対する児童の興味や理解度を高めるために不可欠である。今後も効率的な予算執行に努めながら進めていく。

予 算 科 目 10. 2. 2	事業番号 0153600	小学校の普通学級運営事務事業 学務課関係事務事業	(学 務 課)
---------------------	--------------	-----------------------------	---------

歳出合計 27,727,804円  
内訳 ⑦ 561,415円 ⑩ 409,235円 ⑫ 155,000円  
⑬ 567,216円 ⑭ 2,004,800円 ⑯ 24,030,138円

歳入内訳  
都支出金 124,000円  
一般財源 27,603,804円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 学校教育法に基づいて心身ともに健全な児童の育成を図る。

執行状況及び成果 : ○ 児童の学級編制・学齢簿の整備等を行った。

○ 経済的理由により、就学困難な児童 387人に対し、学用品費、移動教室費、給食費等を援助し、小学校における教育の円滑な実施を図った。

○ 就学予定児童を対象に、就学に関する事務を円滑に実施した。

○ 児童の通学の安全確保のため、交通擁護員の配置 (9小) 及び通学路表示板等の設置を行った。

○ 市内の就学学齢児童全員を対象に、交通事故等の交通災害に対して給付を行う目的から東京都市町村総合事務組合の交通災害共済に公費で加入した。

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)

1-10-2-2-0153600

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
--------------------------------	--	------------------------------	-------------------------------	--------------------------------

コメント：就学援助は法律に基づいて行われており、経済的理由により就学困難な児童 (保護者) に学用品・通学用品等を援助することにより、教育の機会均等が図られているため必要である。

予 算 科 目 10. 2. 2	事業番号 0153800	小学校の特別支援学級運営事務事業 庶務課関係事務事業	(庶 務 課)
---------------------	--------------	-------------------------------	---------

歳出合計 18,253,080円  
内訳 ⑬ 18,194,400円 ⑭ 58,680円

歳入内訳  
都支出金 5,520,000円  
一般財源 12,733,080円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 特別支援学級運営を円滑に行い、特別支援学級児童に対する教育を充実する。

執行状況及び成果 : 特別支援学級児童の通学の安全を図るためスクールバス 2 台の運行委託をした。また、特別支援学級設置校長会等に対して運営助成を行った。

乗車人数 29人

10.2.2

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-10-2-2-0153800

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
--------------------------------	--	------------------------------	-------------------------------	--------------------------------

コメント：特別支援学級児童の登下校の安全を確保するため、今後も保護者や学校と協議を行い事業を進めていく。

予算科目 10.2.2	事業番号 0153900	小学校の特別支援学級運営事務事業 学校関係事務事業	(庶務課)
----------------	--------------	------------------------------	-------

歳出合計 6,032,634円

内訳 ⑪ 5,335,609円 ⑫ 52,500円 ⑭ 203,095円  
⑱ 441,430円

歳入内訳

都支出金 1,619,000円  
一般財源 4,413,634円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：特別支援学級・通級学級運営を円滑に行い、特別支援学級・通級学級の児童に対する教育を充実する。

執行状況及び成果：特別支援学級・通級学級運営に必要な消耗品及び備品を購入し、教育の振興を図った。

主な備品 ドキュメントスキャナー、電子オープン、長胴太鼓等

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-10-2-2-0153900

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
--------------------------------	--	------------------------------	-------------------------------	--------------------------------

コメント：特別支援学級・通級学級に在籍する児童がより効果的に学習活動を行うために必要な備品・消耗品を購入するものであり、今後も効率的な予算執行に努めながら進めていく。

予算科目 10.2.2	事業番号 0154000	小学校の特別支援学級運営事務事業 学務課関係事務事業	(学務課)
----------------	--------------	-------------------------------	-------

歳出合計 2,597,778円

内訳 ⑳ 2,597,778円

歳入内訳

国庫支出金 386,000円  
一般財源 2,211,778円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：特別支援学級児童の学用品費等を援助し、就学の奨励と義務教育の振興を図る。

執行状況及び成果：児童43人に対し、学用品費、学校給食費等を援助した。

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-10-2-2-0154000

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
--------------------------------	--	------------------------------	-------------------------------	--------------------------------

コメント：義務教育課程の中で行われており、特別支援学級に就学している児童（保護者）に学用品・通学用品費等経済的な援助をすることにより、教育の機会均等が図られているため必要である。

予算科目 10.2.2	事業番号 0154100	小学校の特別支援学級運営事務事業 学校指導課関係事務事業	(学校指導課)
----------------	--------------	---------------------------------	---------

歳出合計 971,348円

内訳 ⑦ 73,311円 ⑨ 128,213円 ⑬ 297,150円  
⑲ 472,674円

歳入内訳

都支出金 90,000円  
一般財源 881,348円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：特別支援学級の円滑な運営を助成し、特別支援教育の充実を図る。

執行状況及び成果：第二小学校・第四小学校・第七小学校に設置している特別支援学級の円滑な運営のため下記のとおり実施した。



- 1 校外学習（宿泊含む）の実施に関して、参加した児童及び教員等に、交通費、宿泊費、施設入場料等を補助し、特別支援教育の充実を図った（介助員旅費、看護業務委託費を含む）。

小学校校外学習補助実施回数：24回

- 2 宿泊学習については、以下のとおり実施した。

	月 日	宿泊学習方面
合同宿泊学習	10月17日～18日	高尾方面

**事務事業評価：**

今後の進め方（所管課長）				1-10-2-2-0154100
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：特別支援学級児童の校外学習及び宿泊学習については、安全かつ円滑に実施することができた。さらに介助員等の配置により安全管理についても配慮することができた。また、特別支援学級の運営等については、児童に対して、校外学習等の参加費を補助することにより、児童の健全育成に寄与することができた。				

予 算 科 目 10. 2. 2	事業番号 0154200	小学校の行事事務事業	(庶務課)
歳出合計 4,164,677円		歳入内訳	
内訳 ⑪ 4,086,027円 ⑫ 23,000円 ⑬ 55,650円		一般財源 4,164,677円	

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：児童の心身健全育成の向上を図る。

執行状況及び成果：各小学校で運動会、学芸会、展覧会等の行事を開催し、児童の心身健全育成を図った。

**事務事業評価：**

今後の進め方（主管課長）				1-10-2-2-0154200
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：学校行事は教育課程で特別活動に位置づけられ学習指導要領にも示されている。その趣旨を踏まえた学校行事の実施は児童の健全育成を推進するものであり、現状のまま進めることが適当である。				

予 算 科 目 10. 2. 3	事業番号 0154300	小学校の保健衛生事務事業	(庶務課)
歳出合計 6,895,317円		歳入内訳	
内訳 ⑪ 2,251,367円 ⑬ 4,600,950円 ⑭ 43,000円		一般財源 6,895,317円	

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：学校教育の充実と教育施設の維持管理を行う。

執行状況及び成果：プール循環浄化装置保守点検・校庭樹木害虫駆除業務・高架水槽受水槽清掃業務、及び四小環境衛生管理業務を実施し、教育環境の充実に努めた。また、都学校保健会・都養護教諭研究会に対して運営助成を行った。

**事務事業評価：**

今後の進め方（主管課長）				1-10-2-3-0154300
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：保健衛生維持管理及び教育環境の向上を図るため行っている学校施設の定期点検は必要である。また、樹木の害虫駆除業務に関しては、害虫によって児童が被害を受けることもあるため、迅速な対応が必要となる。				

予 算 科 目 10. 2. 3	事業番号 0154400	小学校の保健衛生事務事業	(庶務課)
歳出合計 2,928,141円		歳入内訳	
内訳 ⑪ 2,654,187円 ⑬ 273,954円		一般財源 2,928,141円	

事務の分類：自治事務

10.2.3

**事務事業の目的** : 児童の健康の保持及び増進を図る。

**執行状況及び成果** : 保健衛生に必要な消耗品及び備品を購入し、保健衛生の充実を図った。

主な備品 ガスストーブ, LED照明視力検査器, デジタル身長・体重計等

**事務事業評価** :

今後の進め方 (主管課長)				1-10-2-3-0154400
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント: 児童の健康の保持及び増進を図るための消耗品や備品の購入であり、今後も効率的な予算執行に努めながら進めていく。				

予 算 科 目	事業番号 0154500	小学校の保健衛生事務事業	(学 務 課)
10. 2. 3	学務課関係事務事業		

歳出合計 50,341,833円	歳入内訳
内訳 ① 26,896,740円 ⑦ 886,655円 ⑧ 2,779,700円	一般財源 50,341,833円
⑪ 318,214円 ⑫ 1,625,878円 ⑬ 12,897,506円	
⑰ 4,937,140円	

**事務の分類** : 自治事務

**事務事業の目的** : 学校保健安全法に基づき児童・教職員を対象に健康診断を実施し、健康の保持及び増進を図る。

**執行状況及び成果** :

- 健康診断—学校医等により児童・教職員を対象に健康診断, 小学校4年生の希望者を対象に「学齢期における生活習慣病」予防検診(任意), 女性教職員の希望者を対象に婦人科検診, 就学予定児童を対象に就学時健康診断を実施した。
- 災害共済—学校の管理下における児童のけが等について, 医療費等の給付を行う独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済に全児童を対象に公費で加入し, 給付金請求事務等を行った。
- 平成22年度よりアレルギー疾患があり, 学校での配慮・管理を必要とする児童に対し, 「学校のアレルギー疾患に対する取組みガイドライン(文部科学省監修)」に位置づけされている, 「学校生活管理指導表(アレルギー疾患用)」を活用し, 全校で対応している。

**事務事業評価** :

今後の進め方 (主管課長)				1-10-2-3-0154500
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント: 学校保健安全法に基づき実施している健診であり, 健康状況の把握, 疾病の早期発見が可能となる。また, その結果に基づく予防, 治療は健康管理面において有効であるため, 特に生活習慣病予防検診のPR方法を工夫する。学校生活管理指導表を活用することでアレルギー疾患の児童に対する緊急対応について, 教職員に共通理解を図るなど今後も必要な事業であると考えます。				

予 算 科 目	事業番号 0154600	小学校の給食事務事業	(庶 務 課)
10. 2. 3	庶務課関係事務事業		

歳出合計 23,001,134円	歳入内訳
内訳 ⑪ 19,175,477円 ⑬ 3,807,657円 ⑰ 18,000円	一般財源 23,001,134円

**事務の分類** : 自治事務

**事務事業の目的** : 学校教育の充実と教育施設の維持管理を行う。

**執行状況及び成果** : 小荷物専用昇降機保守点検・給食室グリストラップ清掃・給食室換気扇及びフード清掃業務を実施し給食施設の維持管理に努めた。また, 都学校給食研究会・都食育研究会に対して運営助成を行った。

**事務事業評価** :

今後の進め方 (主管課長)				1-10-2-3-0154600
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント: 衛生管理については適正に対処している。現状のまま進めることが適当である。				

予 算 科 目 10. 2. 3	事業番号 0154700	小学校の給食事務事業 学校関係事務事業	(庶 務 課)
---------------------	--------------	------------------------	---------

歳出合計 17,971,311円 内訳 ⑪ 16,631,826円 ⑫ 1,339,485円	歳入内訳 一般財源 17,971,311円
---	--------------------------

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 学校給食を通じて、食事についての正しい理解と好ましい人間関係を育成するとともに、児童の心身の健康保持及び増進を図る。

執行状況及び成果 : 給食運営に必要な消耗品及び備品を購入し、学校給食の充実を図った。  
主な備品 ドライ用移動台、高速度ミキサー、リフト用運搬車、調理台等

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長) 1-10-2-3-0154700

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
--------------------------------	--	------------------------------	-------------------------------	--------------------------------

コメント : 食育基本法や学校給食法の趣旨に基づいた給食を実施していくため、消耗品や備品の整備をする必要がある。

予 算 科 目 10. 2. 3	事業番号 0154800	小学校の給食事務事業 学務課関係事務事業	(学 務 課)
---------------------	--------------	-------------------------	---------

歳出合計 294,818,875円 内訳 ⑦ 15,762,995円 ⑧ 20,000円 ⑨ 253,243,695円 ⑩ 867,285円 ⑪ 18,907,350円 ⑫ 6,017,550円	歳入内訳 都支出金 3,100,000円 その他特定財源 246,176,854円 一般財源 45,542,021円
---	---

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 学校給食法に基づき実施する学校給食を通じて食事についての正しい理解と好ましい人間関係を育成するとともに、児童の心身の健康保持及び増進を図る。

執行状況及び成果 :

- 小学校 10 校で自校調理方式により年間 188 回の学校給食を実施した。
- 平成25年度より、市立第八小学校において給食調理業務委託を実施した。また、委託後の給食を検証するために調理業務検証委員会を設置し、評価、検証を行った。
- 小学校調理業務で必要となる給食備品について、老朽化した冷蔵庫、消毒保管庫の買替えを行った。

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長) 1-10-2-3-0154800

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
--------------------------------	--	------------------------------	-------------------------------	--------------------------------

コメント : 学校給食法に基づいた学校給食を実施するとともに、食育基本法に沿った食育を推進し、児童の健全な食生活の実現と健全な心身の成長を図っていく。  
市立小学校給食調理業務委託については、引き続き、アウトソーシング実施計画 (市立小学校給食調理業務委託) に基づき推進していく。

予 算 科 目 10. 2. 4	事業番号0154900	小学校の施設整備事務事業	(庶 務 課)
---------------------	-------------	--------------	---------

歳出合計 328,303,500円 内訳 ⑬ 26,743,500円 ⑭ 301,560,000円	歳入内訳 国庫支出金 54,963,000円 都支出金 66,482,628円 地方債 188,700,000円 一般財源 18,157,872円
--	---

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 学校施設の維持及び施設環境の整備を図る。

執行状況及び成果 : 学校施設の良好な維持と施設環境の充実を図った。

- 1 市立第十小学校屋内運動場大規模改造工事
- 2 市立第五小学校外壁等大規模改造工事
- 3 市立第三小学校校舎増築棟工事

10.3.1

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-10-2-4-0154900

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：安心・安全・快適な学校環境を維持するため、学校施設の大規模改造工事を長期総合計画に基づき進めていく必要がある。				

予算科目 10.3.1	事業番号 0155000	中学校の運営事務事業 庶務課関係事務事業	(庶務課)
----------------	--------------	-------------------------	-------

歳出合計 26,658,824円

内訳 ⑦ 1,999,535円 ⑩ 10,000円 ⑪ 5,623,218円 ⑫ 2,090,734円  
⑬ 15,614,260円 ⑭ 1,321,077円

歳入内訳

一般財源 26,658,824円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：次の世代を担う生徒の健全な育成に主眼を置き、教育内容の充実及び教育環境の整備を行う。

執行状況及び成果：警備業務の委託、生徒用学習机・椅子の購入、印刷機借上等を行った。

学校警備状況

学校名	方式	委託開始年度	学校名	方式	委託開始年度
市立第一中学校	委託	平成3年度2月	市立第四中学校	委託	平成元年度3月
市立第二中学校	委託	平成9年度12月	市立第五中学校	委託	昭和59年度2月
市立第三中学校	委託	平成12年度4月	計 委託方式 5校		

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-10-3-1-0155000

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：生徒が安全・安心・快適な学校生活を送れるよう学校警備委託や机及び椅子備品の買い替えなど教育環境の整備を図っており、現状のまま進めるのが適当である。				

予算科目 10.3.1	事業番号 0155100	中学校の運営事務事業 学校関係事務事業	(庶務課)
----------------	--------------	------------------------	-------

歳出合計 11,264,029円

内訳 ⑪ 6,310,027円 ⑫ 1,055,475円 ⑬ 1,799,218円  
⑭ 1,014,279円 ⑮ 1,026,585円 ⑯ 58,445円

歳入内訳

一般財源 11,264,029円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：次の世代を担う生徒の健全な育成に主眼を置き、各学校で教育内容の充実及び教育環境の整備を行う。

執行状況及び成果：各校で運営管理に必要な消耗品、修繕料、燃料費、複写機使用料、備品の購入等によって充実を図った。

主な備品 業務用掃除機、大型扇風機、折りたたみテーブル等

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-10-3-1-0155100

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：生徒が安全・安心・快適な学校生活を送れるよう各校で維持管理に必要な備品や消耗品等を購入し、教育環境の整備を図っている。厳しい市の財政状況の中、学校配当予算は一定の水準が保たれている。予算の執行については、校長・副校長・教職員に対して常に必要な指導を行っており、現状のまま進めるのが適当である。				

予算科目 10.3.1	事業番号 0155200	中学校の運営事務事業 学校指導課関係事務事業	(学校指導課)
----------------	--------------	---------------------------	---------

歳出合計 19,500円

内訳 ⑧ 10,800円 ⑭ 8,700円

歳入内訳

一般財源 19,500円

事務の分類：自治事務

**事務事業の目的** : 次代を担う生徒の心身の健全な育成を目指し、教育内容の充実及び教育環境の整備を図る。

**執行状況及び成果** :

- 1 校外学習時における教員施設入場料の補助を行った。
- 2 水泳指導において補助員を配置し、生徒の安全確保を図った。

**事務事業評価** :

今後の進め方（所管課長）				1-10-3-1-0155200
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：校外学習においては、生徒が様々な体験を行い、安全に実施することができた。その際の教員等の施設入場料については補助を行った。また、水泳指導においては補助員を採用したことにより、生徒の安全を確保することができた。今後も学級等の円滑な運営を図るためにも継続して人員を配置していく必要がある。				

予 算 科 目	事業番号 0155400	中学校の施設維持管理事務事業	(庶 務 課)
10. 3. 1	庶務課関係事務事業		

歳出合計 73,350,738円	歳入内訳
内訳 ⑪ 57,656,601円 ⑫ 199,572円 ⑬ 15,246,304円	一般財源 73,350,738円
⑯ 248,261円	

**事務の分類** : 自治事務

**事務事業の目的** : 教育施設の適正な維持管理を行う。

**執行状況及び成果** :

- 1 自家用電気工作物・消防設備・建築設備・便所清掃等の保守点検維持管理に努めた。
- 2 教育施設の維持管理及び施設環境の確保を図る。
  - 市立第一中学校 校舎等屋上その他漏水修繕
  - 市立第二中学校 渡り廊下及び通路修繕
  - 市立第三中学校 特支増設に伴う教室間仕切修繕
  - 市立第四中学校 プール更衣室・トイレ換気修繕
  - 市立第五中学校 職員室床スラブ修繕
  - その他修繕 全 5 校 (17 件)
- 3 中学校全校において施設営繕 (11 件)

**事務事業評価** :

今後の進め方（主管課長）				1-10-3-1-0155400
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：生徒の安全確保を最優先に考え、定期的な保守点検と修繕を継続し、保守点検結果には速やかに対応している。また、長期総合計画で予定されている大規模改造・プール改修を考慮しながら快適な学習環境の向上を図っていく。				

予 算 科 目	事業番号 0155500	中学校の施設維持管理事務事業	(庶 務 課)
10. 3. 1	学校関係事務事業		

歳出合計 16,020,806円	歳入内訳
内訳 ⑪ 16,020,806円	一般財源 16,020,806円

**事務の分類** : 自治事務

**事務事業の目的** : 教育施設の適切な維持管理を行う。

**執行状況及び成果** : 各校で施設維持に必要な消耗品を購入。経年劣化等による小規模な修繕を行い、施設の維持充実を図った。

**事務事業評価** :

今後の進め方（主管課長）				1-10-3-1-0155500
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：学校施設の老朽化・小規模な破損は避けられない問題である。学校では生徒の安全確保を基本とし、速やかにかつ適切に処理する必要がある。今後も財政状況を勘案しながら教育環境の向上のため学校施設の維持管理を行っていく。				

## 10.3.2

予 算 科 目 10. 3. 1	事業番号 0155600 中学校関係の負担金・補助金事務事業	(庶 務 課)
---------------------	-----------------------------------	---------

歳出合計 697,100円  
内訳 ㉑ 697,100円

歳入内訳  
一般財源 697,100円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 本市教育行政の発展を目的としている。

執行状況及び成果 : 都市教育長会で協議・決定された学校教育の諸問題に対する研究・研修を行う、校長会、副校長会等に対して運営助成を行った。

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)

1-10-3-1-0155600

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント : 学校教育の諸問題に対する研究を行う団体であり、全国校長会・副校長会等の参加が不可欠な団体への負担金の支出である。東京都市教育長会での協議を元に精査して支出している。活動内容等も確認しながら、現状どおり継続して行く必要がある。				

予 算 科 目 10. 3. 2	事業番号 0155700 中学校の普通学級運営事務事業 学校関係事務事業	(庶 務 課)
---------------------	--	---------

歳出合計 41,402,146円  
内訳 ㉒ 35,133,164円 ㉓ 298,200円 ㉔ 5,970,782円

歳入内訳  
都支出金 10,660,000円  
一般財源 30,742,146円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 教育目標を十分に達成し、将来社会の形成者として有用な人材の育成を図る。

執行状況及び成果 : 学級運営に必要な消耗品の購入や教科の備品を購入し、教育の振興を図った。

主な備品 体操マット、双眼鏡、フルート、電子ピアノ等

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)

1-10-3-2-0155700

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント : 教育活動に必要な備品・消耗品の購入予算であり各教科に対する生徒の興味や理解度を高めるために不可欠である。今後も効率的な予算執行に努めながら進めていく。				

予 算 科 目 10. 3. 2	事業番号 0155800 中学校の普通学級運営事務事業 学務課関係事務事業	(学 務 課)
---------------------	---	---------

歳出合計 26,598,009円  
内訳 ㉕ 58,000円 ㉖ 1,067,500円 ㉗ 25,472,509円

歳入内訳  
国庫支出金 72,000円  
一般財源 26,526,009円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 学校教育法に基づいて、心身ともに健全な生徒の育成を図る。

執行状況及び成果 :

- 生徒の学級編制・学齢簿の整備等を行った。
- 経済的理由により、就学困難な生徒240人に対し学用品費、移動教室費、修学旅行費、学校給食費等を援助し、中学校における教育の円滑な実施を図った。
- 就学予定生徒を対象に、就学に関する事務を円滑に実施した。
- 市内の就学学齢生徒全員を対象に、交通事故等の交通災害に対して給付を行う目的から東京都市町村事務組合の交通災害共済に公費で加入した。

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）				1-10-3-2-0155800
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：就学援助は法律に基づいて行われており、経済的理由により就学困難な生徒（保護者）に学用品・通学用品費等を援助することにより、教育の機会均等が図られているため必要である。				

予算科目 10.3.2	事業番号 0156000	中学校の特別支援学級運営事務事業 庶務課関係事務事業	(庶務課)
----------------	--------------	-------------------------------	-------

歳出合計 29,340円 内訳 ① 29,340円	歳入内訳 一般財源 29,340円
------------------------------	----------------------

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：特別支援学級運営を円滑に行い、特別支援学級生徒に対する教育を充実する。

執行状況及び成果：特別支援学級設置校長会等に運営助成を行った。また、特別支援学級生徒の通学の安全を図るため、スクールバスの運行を行った。

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）				1-10-3-2-0156000
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：特別支援学級生徒の登下校の安全を確保するため、今後も保護者や学校と協議を行い事業を進めていく。				

予算科目 10.3.2	事業番号 0156100	中学校の特別支援学級運営事務事業 学校関係事務事業	(庶務課)
----------------	--------------	------------------------------	-------

歳出合計 2,162,015円 内訳 ① 2,101,709円 ② 21,000円 ④ 39,306円	歳入内訳 都支支出金 638,000円 一般財源 1,524,015円
--	---

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：特別支援学級・通級学級運営を円滑に行い、特別支援学級・通級学級の生徒に対する教育を充実する。

執行状況及び成果：特別支援学級・通級学級運営に必要な消耗品及び備品を購入し、教育の振興を図った。

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）				1-10-3-2-0156100
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：特別支援学級・通級学級に在籍する生徒がより効果的に学習活動を行うために必要な備品・消耗品を購入するものであり、今後も効率的な予算執行に努めながら進めていく				

予算科目 10.3.2	事業番号 0156200	中学校の特別支援学級運営事務事業 学務課関係事務事業	(学務課)
----------------	--------------	-------------------------------	-------

歳出合計 1,356,813円 内訳 ② 1,356,813円	歳入内訳 国庫支出金 235,000円 一般財源 1,121,813円
------------------------------------	---

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：特別支援学級生徒の学用品費等を援助し、就学の奨励と義務教育の振興を図る。

執行状況及び成果：生徒16人対し、学用品費、学校給食費等を援助した。

10.3.2

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）				1-10-3-2-0156200
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：義務教育課程の中で行われており、特別支援学級に就学している生徒（保護者）に学用品・通学用品費等経済的な援助をすることにより、教育の機会均等が図られているため必要である。				

予算科目 10.3.2	事業番号 0156300	中学校の特別支援学級運営事務事業 学校指導課関係事務事業	(学校指導課)
----------------	--------------	---------------------------------	---------

歳出合計 996,844円 内訳 ⑨ 89,160円 ⑬ 511,014円 ⑰ 396,670円	歳入内訳 都支出金 155,000円 一般財源 841,844円
---	--

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：特別支援学級の円滑な運営を助成し、特別支援教育の充実を図る。

執行状況及び成果：第二中学校及び第三中学校に設置している特別支援学級の運営を下記のとおり行った。

- 1 校外学習（宿泊含む）の実施に関して、参加した生徒及び教員等に、交通費、宿泊費、施設入場料等を補助し、特別支援学級教育の充実を図った（介助員旅費、看護業務委託費を含む）。

中学校校外学習実施補助回数：16回

- 2 宿泊学習については、以下のとおり実施した。

学校名	月日	宿泊学習方面
第二中学校	11月13日～15日	富士五湖方面
第三中学校	11月7日～8日	江ノ島・鎌倉方面

事務事業評価：

今後の進め方（所管課長）				1-10-3-2-0156300
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：校外学習を安全かつ円滑に実施することができた。また、介助員等の配置により安全管理についても配慮することができた。今後も実施方法や内容等の改善・充実を図り、継続していく必要がある。				

予算科目 10.3.2	事業番号 0156400	中学校の行事事務事業	(庶務課)
----------------	--------------	------------	-------

歳出合計 2,152,543円 内訳 ⑪ 2,152,543円	歳入内訳 一般財源 2,152,543円
------------------------------------	-------------------------

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：生徒の心身健全育成の向上を図る。

執行状況及び成果：各中学校で体育祭、文化祭、合唱祭等の行事を開催し、生徒の心身健全育成を図った。

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）				1-10-3-2-0156400
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：学校行事は教育課程で特別活動に位置づけられ学習指導要領にも示されている。その趣旨を踏まえた学校行事の実施は生徒の健全育成を推進するものであり、現状のまま進めることが適当である。				

予算科目 10.3.3	事業番号 0156500	中学校の保健衛生事務事業 庶務課関係事務事業	(庶務課)
----------------	--------------	---------------------------	-------

歳出合計 2,089,162円 内訳 ⑪ 1,218,787円 ⑬ 848,875円 ⑰ 21,500円	歳入内訳 一般財源 2,089,162円
---	-------------------------

事務の分類：自治事務



**事務事業の目的** : 学校教育施設の適切な維持管理を行う。

**執行状況及び成果** : プール循環浄化装置保守点検・校庭樹木害虫駆除業務・高架水槽受水槽清掃業務を実施した。  
また、都学校保健会・都養護教諭研究会に対して運営助成を行った。

**事務事業評価** :

今後の進め方 (主管課長)				1-10-3-3-0156500
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント: 保健衛生維持管理及び教育環境の向上を図るため行っている学校施設の定期点検は必要である。また、樹木の害虫駆除業務に関しては害虫によって生徒が被害を受けることもあるため、迅速な対応が必要となる。				

予 算 科 目 10. 3. 3	事業番号0156600	中学校の保健衛生事務事業 学校関係事務事業	(庶務課)
---------------------	-------------	--------------------------	-------

歳出合計 1,247,033円	歳入内訳
内訳 ⑪ 1,134,473円 ⑱ 112,560円	一般財源 1,247,033円

**事務の分類** : 自治事務

**事務事業の目的** : 生徒の健康の保持及び増進を図る。

**執行状況及び成果** : 保健衛生に必要な消耗品及び備品を購入し、保健衛生の充実を図った。

主な備品 全自動洗濯機, 身長計, パルスオキシメーター

**事務事業評価** :

今後の進め方 (主管課長)				1-10-3-3-0156600
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント: 生徒の健康の保持及び増進を図るための消耗品や備品の購入であり、今後も効率的な予算執行に努めながら進めていく。				

予 算 科 目 10. 3. 3	事業番号 0156700	中学校の保健衛生事務事業 学務課関係事務事業	(学務課)
---------------------	--------------	---------------------------	-------

歳出合計 23,748,179円	歳入内訳
内訳 ① 13,448,370円 ⑦ 229,750円 ⑪ 110,923円 ⑫ 736,436円 ⑬ 7,143,910円 ⑲ 2,078,790円	一般財源 23,748,179円

**事務の分類** : 自治事務

**事務事業の目的** : 学校保健安全法に基づき生徒・教職員を対象に健康診断を実施し、健康の保持及び増進を図る。

**執行状況及び成果** :

- 健康診断—学校医等により生徒・教職員を対象に健康診断, 中学生の希望者を対象(中学在学中に1回)に「学齢期における生活習慣病」予防検診(任意), 女性教職員の希望者を対象に婦人科検診を実施した。
- 災害共済—学校の管理下における生徒のけが等について, 医療費等の給付を行う独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済に全生徒を対象に公費で加入し, 給付金請求事務等を行った。
- 平成22年度よりアレルギー疾患があり, 学校での配慮・管理を必要とする生徒に対し「学校のアレルギー疾患に対する取組みガイドライン(文部科学省監修)」に位置づけされている, 「学校生活管理指導表(アレルギー疾患用)」を活用し, 全校で対応している。

**事務事業評価** :

今後の進め方 (主管課長)				1-10-3-3-0156700
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント: 学校保健安全法に基づき実施している健診であり, 健康状況の把握, 疾病の早期発見が可能となる。また, その結果に基づく予防, 治療は健康管理面において有効である。特に生活習慣病予防検診については, より多くの生徒に受診してもらえるようPR方法を工夫する必要がある。学校生活管理指導表を活用することでアレルギー疾患の児童に対する緊急対応について, 教職員に共通理解を図るなど今後も必要な事業であると考えている。				

## 10.3.4

予 算 科 目 10. 3. 3	事業番号 0156800	(学 務 課)
<b>中学校の給食事務事業</b>		

歳出合計 202,083,512円  
 内訳 ⑦ 7,067,505円 ⑧ 10,000円 ⑩ 19,859,717円  
 ⑫ 144,280円 ⑬ 175,002,010円

歳入内訳  
 その他特定財源 104,820,525円  
 一般財源 97,262,987円

**事務の分類** : 自治事務

**事務事業の目的** : 中学校5校において給食を実施して、生徒の健康保持及び食指導による「食」の大切さを理解する。

**執行状況及び成果** :

- 中学校5校で弁当併用外注方式により年間182回の学校給食を実施した。
- 全中学校を対象に担当栄養士による「巡回食育指導」を実施し、食育等について啓発を行った。
- 保護者を対象とした給食試食会の実施。(学期ごとに全中学校で開催)

**事務事業評価** :

今後の進め方(主管課長)

1-10-3-3-0156800

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：中学校給食業務委託事業については、円滑な運営が図られており、現状のまま進めることが適当である と考える。今後も、より多くの生徒へ「中学校給食」を提供するために、試食会などを通じ、保護者の意見等を参考 に一層充実した内容の給食にしていく必要がある。				

予 算 科 目 10. 3. 4	事業番号0156900	(庶 務 課)
<b>中学校の施設整備事務事業</b>		

歳出合計 8,190,000円  
 内訳 ⑬ 8,190,000円

歳入内訳  
 都支出金 6,500,000円  
 一般財源 1,690,000円

**事務事業の目的** : 学校施設の維持及び施設環境の整備を図る。

**執行状況及び成果** : 学校施設の良好な維持と施設環境の充実を図った。

- 1 市立第五中学校屋内運動場大規模改造工事に伴う実施設計委託

**事務事業評価** :

今後の進め方(主管課長)

1-10-2-4-0154900

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：安心・安全・快適な学校環境を維持するため、学校施設の大規模改造工事を長期総合計画に基づき進めて いく必要がある。				

予 算 科 目 10. 4. 1	事業番号 0157100	(社会教育・スポーツ振興課)
<b>社会教育関係の委員事務事業</b>		

歳出合計 2,249,208円  
 内訳 ① 2,143,500円 ⑨ 10,400円 ⑩ 9,778円 ⑫ 28,130円  
 ⑰ 57,400円

歳入内訳  
 一般財源 2,249,208円

**事務の分類** : 自治事務

**事務事業の目的** : 社会教育委員は、社会教育に関する諸計画を立案し、また、教育委員会の諮問に応じて意見を述べ、社会教育の推進を図る。青少年委員は、月一回定例会を開催し、青少年活動の振興並びに地域における活動に協力する。

**執行状況及び成果** :

〈社会教育委員関係 - 委員数8人〉

- 1 定例会議 平成25年度は、4月より年間11回の定例会を開催した。  
 平成25年度も引き続き「地域教育力を高めるための具体的な取組－学校を核にして～」をテーマに話し合いを行

い、学校支援のためにコミュニティスクール推進委員会に参加もした。

また、東京都市町村社会教育委員連絡協議会の第2ブロック幹事市として、研修会を開催し、国分寺市の取り組みを報告した。

- 2 研修会  
東京都市町村社会教育委員連絡協議会定期総会（4月20日 稲城市 稲城市中央文化センターホール）
- 3 第43回関東甲信越静社会教育教育研究大会（栃木大会）  
11月14日～15日  
「学びを通じて、地域住民が「絆」を強め、自立した地域社会を創る社会教育の在り方～自ら考え、自ら動き、地域社会をデザインする社会教育委員の役割～」
- 4 東京都市町村社会教育委員連絡協議会交流大会・社会教育委員研修会 羽村市生涯学習センターゆとろぎ  
12月7日  
主題「我がまち意識」を次世代に育む社会教育
- 5 東京都市町村社会教育委員連絡協議会理事会・役員会  
第1回役員会・拡大役員会 平成25年5月23日 羽村市生涯学習センターゆとろぎ  
第2回役員会・拡大役員会（第1回理事会）  
平成25年7月25日羽村市生涯学習センターゆとろぎ  
第3回役員会・拡大役員会 平成25年10月17日 羽村市役所3階 301会議室  
第2回理事会 平成26年2月20日羽村市生涯学習センターゆとろぎ

〈青少年委員関係 — 委員数 11 人〉

- 1 部会制による事業実施
  - ・わんぱく部会「わんぱく学校」
  - ・地域リーダー部会「青少年地域リーダー講習会」
  - ・広報部会「国分寺の青少年」発行
  - ・研修部会 東京都、多摩地区青少年委員会連絡調整
- 2 定例会議  
年間12回開催  
青少年全般についての連絡・情報交換及び事業実施における協議・検討
- 3 研修会、大会等
  - ・多摩地区青少年委員連絡協議会理事会（多摩社会教育会館）年間5回出席
  - ・東京都青少年委員会連合会代表者会議（東京都体育館）年間12回出席
  - ・多摩地区青少年委員連絡協議会定期総会および事例発表会 5月11日東京都立多摩社会教育会館
  - ・東京都青少年委員会連合会定期総会および研修会 6月15日 東京都美術館講堂
  - ・東京都青少年委員大会 2月16日（練馬文化センター 小ホール）  
【式典・表彰式】  
【アトラクション】「クラシックコンサート」オペラ「ラ・ボエーメン」  
【講演会】「よき人生の時間を生きること」

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	1-10-4-1-0157100
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 要改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント：社会教育委員に関しては社会教育に係る地域課題（地域教育力の向上・学校支援のあり方）について昨年度に引き続き検討を行った。青少年委員に関しては、地域の青少年育成事業に自発的、積極的に取り組み、わんぱく学校、青少年地域リーダー講習会についても企画、指導に取り組んだ。 以上の経過を踏まえ現状のまま進めることが適当である。	

予 算 科 目	事業番号 0157200	(社会教育・スポーツ振興課)
10. 4. 1	成人式事務事業	

歳出合計 1,100,227円	歳入内訳
内訳 ⑪ 24,969円 ⑫ 98,758円 ⑬ 976,500円	一般財源 1,100,227円

事務の分類 : 自治事務

10.4.1

**事務事業の目的** : 大人としてのスタートラインに立った新成人たちを祝い励ます。

**執行状況及び成果** :

- 日時 平成26年1月13日 午前11時35分～午後0時40分  
 会場 市民スポーツセンター  
 対象者 1,258人 (男643人, 女615人 平成5年4月2日から平成6年4月1日生まれの者)  
 出席者 664人 (男352人, 女312人 出席率52.8% 前年比1.6%増)  
 内容 第一部 式典  
 第二部 市内全中学校吹奏楽部2年生による合同バンド演奏  
 新成人 国分寺市出身アコースティックデュオ「ふたば」演奏  
 中学校でお世話になった恩師のビデオレター放映等  
 実行委員会(新成人8人)による企画・運営・実施

**事務事業評価** :

今後の進め方(主管課長)	1-10-4-1-0157200
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持
<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小
<input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント:新成人の門出を祝い,成人となったことへの自覚を促す区切りとして有意義な事業であるとともに,学生時代の友人と再会できる場でもあり,対象者が非常に楽しみにしている事業であり現状維持が適当である。成人式にふさわしいイベントの内容や,実施方法等については今後も引き続き検討を行う。	

予算科目 10.4.1	事業番号 0157300 <b>社会教育関係の一般事務事業</b>	(社会教育・スポーツ振興課)
----------------	--------------------------------------	----------------

歳出合計 28,742円 内訳 ① 4,742円 ② 24,000円	歳入内訳 一般財源 28,742円
---------------------------------------	----------------------

**事務の分類** : 自治事務

**事務事業の目的** : 社会教育・生涯学習関連調査回答及び資料収集・研究並びに教育委員会名義後援に関する事務。

**執行状況及び成果** :

- 1 社会教育全般に関する調査依頼の回答
- 2 青少年育成に関する調査依頼の回答
- 3 名義後援申請 受理件数 91件 承認件数 91件

**事務事業評価** :

今後の進め方(主管課長)	1-10-4-1-0157300
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持
<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小
<input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント:調査・回答,資料収集については,社会教育全般に関しても必要な事務であることから,今後も現状のまま進めることが適当である。名義後援についても,現状維持が適当と考える。	

予算科目 10.4.1	事業番号 0157400 <b>市民大学事務事業</b>	(社会教育・スポーツ振興課)
----------------	---------------------------------	----------------

歳出合計 439,666円 内訳 ⑧ 315,000円 ⑩19,866円 ⑪ 16,800円 ⑬ 88,000円	歳入内訳 その他特定財源 246,000円 一般財源 193,666円
---	---

**事務の分類** : 自治事務

**事務事業の目的** : 東京経済大学との共催により開催し,市民の学習環境の向上を図るとともに,その学習要求に応え生涯学習の契機とする。

**執行状況及び成果** :

- 1 市民大学  
 第32回市民大学を開催した。テーマ「現代社会を考える～グローバル化の中の多様性」  
 日程 10月5日～11月30日(6回) 参加費 3,000円 受講生 82人  
 講義内容  
 共通テーマをさまざまな切り口から分析し,グローバルに考え,ローカルに行動していくためのヒントを提供する。
- 2 国分寺市委託東京経済大学特別科目聴講制度  
 期間 平成25年4月～26年1月 聴講生 16人  
 受講料 1/2補助

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	1-10-4-1-0157400			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：高い学習意欲をお持ちの方の、充実した生活を支援していく上で、生涯学習の機会の充実は必要であるため、今後も継続して実施することが適当である。 市民大学・特別科目聴講生のいずれの事業についても、今後とも多数の参加者が得られるよう、市民ニーズを把握し、内容を常に検討していく。				

予 算 科 目 10. 4. 1	事業番号 0157500 児童生徒の地域活動促進事務事業	(社会教育・スポーツ振興課)
歳出合計 1,796,000円 内訳 ⑩ 1,796,000円	歳入内訳 一般財源 1,796,000円	

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：心身に障害のある児童生徒の地域活動の促進を図るため、国分寺地域活動連絡会（わいわいくらぶ）に対して補助金を交付。

執行状況及び成果：毎月第2、第4土曜日の定例活動に対して、事業費として補助金を交付。

## 1 活動内容

4月 ボーリング（東大和グランドボウル）・5月 バーベキュー（昭和記念公園）・6月 調理（ひかりプラザ）・7月 じゃがいも掘り（市内の畑）・9月 カラオケ（シダックス）・10月 バスハイク（ディズニースター）・11月 ジャンベ（スポーツセンター）・12月 クリスマス会（スポーツセンター）・1月 カレーパーティー（ひかりプラザ）・3月 バスハイク（いちご狩り）・3月 ミュージカル（スポーツセンター）

\* 毎月第4土曜日（8月・12月・3月除く）は、市民室内プールにおいて水泳教室を実施した。

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	1-10-4-1-0157500			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：心身に障害をもった児童・生徒にとって、豊かな人間性や生きていく力を育むためには、地域の方々との関わりを通じての余暇活動は必要であるため、現状維持が適当である。				

予 算 科 目 10. 4. 1	事業番号 0157600 知的障害のある青年の余暇活動促進事務事業	(社会教育・スポーツ振興課)
歳出合計 188,000円 内訳 ⑩ 188,000円	歳入内訳 一般財源 188,000円	

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：国分寺市アラジン運営委員会に対して、補助金を交付し、知的障害のある18才以上の青年の余暇活動を支援する。

月5回（第1・2・3・4水曜日、第1土曜日）の定例活動に対して、指導員の謝礼として、補助金を交付。

執行状況及び成果：

## 1. 活動内容

絵画・書道・調理・スポーツ・音楽・手工芸  
納涼祭・クリスマス会（合同行事）  
アラジンだより発行（隔月1回）

## 2. 活動場所

・福祉センター・障害者センター

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	1-10-4-1-0157600			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：知的障害のある青年の社会性を育むためには、地域の人々との交流や様々な活動が必要である。その機会を継続的に提供し余暇活動を充実させていくためには、現状維持が適当である。				

予 算 科 目 10. 4. 2	事業番号 0157700	(ふるさと文化財課)
文化財保護関係の委員事務事業		

歳出合計 114,000円  
内訳 ① 114,000円

歳入内訳  
一般財源 114,000円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 文化財保護行政の重要事項に関して諮問し、調査、審議、建議等により適正な文化財保護行政を遂行していく。

執行状況及び成果 :

文化財保護審議会の開催

第1回 平成25年7月24日 出席4名

議題(1) 市内総合文化財調査計画の策定について(審議・答申)

「市内総合文化財調査計画」成案

第2回 平成25年10月30日 出席4名

諮問 国分寺市重要文化財の指定について

議題(1) 国分寺市重要文化財指定について(審議・継続)

第3回 平成26年2月5日 出席4名

議題(1) 国分寺市重要文化財の指定について(審議・答申)

新たに指定すべきもの 4件

事務事業評価 :

今後の進め方(主管課長)

1-10-4-2-0157700

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント: 国分寺市文化財の保存と活用に関する条例に基づき、文化財目録の作成や指定文化財の拡充等、文化財保護の取り組みを進めるため、識見者からなる専門的な審査を行う本審議会を継続していく必要がある。				

予 算 科 目 10. 4. 2	事業番号 0157800	(ふるさと文化財課)
文化財調査事務事業		

歳出合計 32,460,175円  
内訳 ⑪ 626,713円 ⑫ 53,171円 ⑬ 27,280,291円  
⑭ 4,500,000円

歳入内訳  
国庫支出金 10,258,000円  
都支出金 5,162,000円  
一般財源 17,040,175円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 都市化が進み市内にある貴重な埋蔵文化財が次第に失われつつある中で、発掘調査等によって記録保存を図る。

執行状況及び成果 :

1 市内遺跡発掘調査整理委託

内 容 開発等によって影響が及ぶ埋蔵文化財について、事前の緊急発掘調査及び学術調査を行うことで記録保存し、更に出土品等整理作業、報告書の作成作業を行うことで、成果を公表する。

(1) 発掘

①本調査

本調査は個人住宅建設に伴って7地区、208.47㎡において実施した。検出遺構は奈良・平安時代の小穴1基、縄文時代の土坑1基、旧石器時代の礫群2基、出土遺物は4箱である。

②試掘・確認調査

試掘・確認調査は分譲住宅建設等に伴って4地区、363.89㎡において実施した。検出遺構は奈良・平安時代の掘立柱建物跡1棟・住居跡2軒・中世の墓坑8基・道路跡1条、旧石器時代の石器集中地点1基・礫群4基で、出土遺物は9箱である。

(2) 整理

①出土品基礎整理作業

平成25年度調査で出土した遺物について、水洗い、註記、台帳整理作業を実施。

②出土品整理作業

・『平成24年度国分寺市埋蔵文化財調査年報』の作成

平成24年度に実施した緊急発掘調査について、遺物の実測・拓本写真撮影等の報告書作成作業を実施。

③調査資料管理

発掘調査で得た出土遺物、記録図面・写真等の調査データを整理し、台帳作成等を実施。

期 間 平成25年4月1日～平成26年3月31日

2 発掘作業業務

内 容 上記発掘調査を行うにあたり、業務の一部について、公益社団法人 国分寺市シルバー人材センターに委託する。

延 人 員 158人

3 被災出土品修復業務

内 容 平成17年10月8日未明に発生した国分寺市文化財施設（国分寺市遺跡調査会武蔵事務所遺物倉庫等）の火災によって被災した古瓦等の修復管理業務。10ヶ年計画の7ヶ年目。

期 間 平成25年9月27日～平成26年3月31日

場 所 国分寺市遺跡調査会武蔵事務所及び公益財団法人東京都埋蔵文化財センター

対 象 日本考古学協会古瓦等330点

4 埋蔵文化財公開活用事業「武蔵国分寺跡調査のあゆみと成果—僧寺金堂跡—」展示

内 容 史跡や文化財に対する普及・啓発に資するため、「武蔵国分寺跡調査のあゆみと成果—僧寺金堂跡—」と題した展示会を武蔵国分寺跡資料館で開催。

期 間 平成25年10月26日から12月1日まで

配 布 物 パンフレット2,500部印刷

見 学 者 3,452人

5 施設維持管理業務

内 容 国分寺市遺跡調査会武蔵事務所及び文化財倉庫の機械警備委託

期 間 平成25年4月1日～平成26年3月31日

6 平成24年度国分寺市埋蔵文化財調査年報の印刷製本・発送

内 容 平成24年度に実施した市内緊急調査等の成果をまとめた報告書を作成し、関係各機関に配布した。

部 数 300部

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	1-10-4-2-0157800
<input checked="" type="checkbox"/> 拡大・拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 要改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント：埋蔵文化財を包蔵すると認められる土地において、貴重な歴史遺産である埋蔵文化財が開発等によって消滅の危機にある際は事前の調査を行い、保護の措置（埋蔵品の保存、記録保存等）を図る必要がある。また、学術的調査も行い、文化財を後世に継承していく。	

予 算 科 目	事業番号 0157900	(ふるさと文化財課)
10. 4. 2	文化財展示施設事務事業	

歳出合計 15,065,030円	歳入内訳
内訳 ⑦ 878,160円 ⑧ 80,000円 ⑩ 2,370,247円 ⑫ 404,627円	その他特定財源 1,058,600円
⑬ 11,116,998円 ⑭ 25,008円 ⑮ 129,990円 ⑯ 60,000円	一般財源 14,006,430円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：市内各所から発掘及び収集された遺物、資料、市史編さんの一環として収集した古文書・民具・写真等を展示し、文化財への理解を深める。

執行状況及び成果：

1 文化財拠点施設の整備事業

(1) ふるさと文化財課所管展示施設運営状況

	民俗資料室	文化財資料展示室	おたかの道湧水園 武蔵国分寺跡資料館
見学者数	222人	4,438人	13,310人
月平均		370人	1,109人
開館日数	17日	307日	307日
常設展示	国分寺市の農業 特に麦作を中心にした民具等	市内遺跡出土資料 住田正一古瓦コレクション等	武蔵国分寺跡出土資料 指定文化財資料等

10.4.2

企画展示	「民俗資料野外特別展示」 計算機、はかり、蓄音機やフィルムカメラを野外に展示した。 ただし降雨のため途中より屋内展示に変更した。 11月9日 観覧者数：18人	-	夏季「50年前の商店を歩く ー国分寺駅北口 駅前通り沿いの商店街ー」7月20日～9月1日 観覧者数：873人 秋季「第34回こくぶんじ写真コンクール巡回展」「武蔵国分寺跡調査のあゆみと成果 ー僧寺金堂跡ー」10月26日～12月1日 観覧者数：3,082人
------	--	---	--

(2) 印刷物の作成

武蔵国分寺跡資料館だより第14～17号	各500枚	武蔵国分寺跡資料館パンフレット	20,000枚
武蔵国分寺跡資料館見学のしおり（キッズガイド）	5,000枚	湧水園案内パンフレット	20,000枚
		武蔵国分寺跡資料館解説シート（全9種）	各4,000枚

2 国分寺史跡周辺おもてなし事業

業務内容：史跡周辺訪問客のために無料休憩所兼案内所として設置している「史跡の駅」の管理運営。  
履行期間：平成25年4月1日～平成26年3月31日

3 資料管理

(1) 資料の貸出等

	件数	内容
撮影・取材協力	11件	書籍掲載3件，テレビ放送4件，パンフレット等掲載1件，論文掲載1件，展覧会1件，映像作品1件
閲覧	4件	借用事前調査2件，卒業論文1件，修士論文1件
貸出	51件	書籍掲載19件，パンフレット等掲載3件，HP掲載2件，グッズ等販売1件，テレビ放送4件，イベント関係4件，学術論文1件，展覧会10件，調査用資料1件，シンポジウム発表1件，ボランティアガイド(都所属)用資料1件，学校行事1件，看板1件，新聞1件，切手1件
借用	5件	個人蔵資料2件，写真資料1件，図版転載2件

(2) 昆虫標本の保管

昆虫標本の防虫剤の交換を行った。

(3) 寄託資料の保管・活用

寄託資料は各展示施設で展示・保管を行った。

民俗資料室の古文書類については保存環境の向上を図るため、ナフタリン交換を行い、保存用の中性紙袋に収納した。

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	1-10-4-2-0157900
<input checked="" type="checkbox"/> 拡大・拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 要改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント：武蔵国分寺跡資料館を中心とした既存の展示施設間での機能分化を図り、来館者がいつでも目的にあった文化財に触れ、学べる場所として各文化財施設での文化財展示（公開・活用）を継続していく必要がある。また、平成26年度は特別展示や出前展示を開催し、常設展示にはない文化財の情報を公開していく。	

予 算 科 目	事業番号 0158000	(ふるさと文化財課)
10. 4. 2	文化財普及事務事業	

歳出合計 1,254,835円	歳入内訳
内訳 ⑦ 935,555円 ⑪ 246,938円 ⑫ 17,000円 ⑬ 49,704円	その他特定財源 67,500円
⑭ 5,638円	一般財源 1,187,335円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：身近に歴史を学び親しむ機会として、市内・外の文化財めぐりや講演会等により、文化財に対する関心と理解を深めるとともに、広く市民へ文化財の愛護と普及啓発を図る。



## 執行状況及び成果 :

## 1 講座・講演会等

事業名	開催月日	内容	人数
文化財愛護ボランティア養成講座	7/7～2/16	国分寺市の歴史と文化財の保護, ボランティアの活動等についての講義と実習。全9回	10人
市民歴史講座	7/7～2/16	国分寺市の歴史についての講座(文化財愛護ボランティア養成講座の聴講) 全8回	7人
歴史講演会	11/10	「古代瓦からわかる武蔵国分寺」	62人
現地説明会	11/4	武蔵国分寺跡他での説明。午前～午後の4か所で実施。(東京文化財ウィーク参加事業)	309人
市内文化財めぐり	10/10	「市内文化財めぐり」	28人
市外文化財めぐり	8/31	「武蔵国分寺の瓦生産地をめぐり、古代瓦を作る」	46人

## 2 書籍売払関係

## 文化財関係書籍等売払

	市内1書店委託	史跡の駅	武蔵国分寺跡資料館	計
販売冊数	11冊	184冊	447冊	651冊
売上金額	11,700円	118,400円	328,100円	458,200円

## 3 市立小学校史跡武蔵国分寺跡周辺の校外学習推進事業

	一小	二小	三小	四小	五小	六小	七小	八小	九小	十小
実施日	5/16	10/15	10/17	5/15	10/4	5/14	10/22	5/30	5/21	5/1
学年	6年生	3年生	3年生	3年生	3年生	6年生	3年生	6年生	6年生	6年生
人数	50人	113人	138人	155人	68人	122人	57人	69人	86人	65人

## 4 市内外教育機関の見学対応

	市外 市立 小学校	市外 私立 高校	市外 私立 高校	市外 私立 大学	市外 私立 中学校	市内 公民館	市外 JICA	市外 市立 中学校	市外 私立 大学	市内 教育委 員会
実施日	4/25	5/1	6/18	6/29	7/15	8/21	8/29	9/12	9/13	9/14
学年	6年生	3年生	3年生	4年生	小・中・ 高校生	職員・ 市民	職員・ 研修員	1年生		
人数	92人	12人	31人	40人	28人	6人	13人	36人	18人	137人

	市内 市役所	市内 私立 中学校	市外 私立 大学	市外 博物館	市内 私立 中学校	市内 社会教 育団体	市内 私立 中学校	市内 市役所	市外 都立 高校	市外 私立 高校
実施日	9/15	10/23	11/3	11/7	11/13	11/23	11/29	1/17	1/16	2/1
学年		1年生	大学生		1年生		1年生		3年生	
人数	22人	134人	15人	33人	44人	85人	105人	13人	10人	41人

	市外 私立 中学校
実施日	2/5
学年	2年生
人数	61人

## 5 文化財愛護ボランティア活動

	史跡ガイドボランティア	文化財普及ボランティア	史跡発掘ボランティア
登録者数 (新規認定登録者数)	45人 (6人)	5人 (0人)	33人 (0人)
活動日数	107日	1日	157日
延べ活動人数	177人	2人	231人
内容	ガイド申込み件数87件 延べ案内人数 1,119名 現地説明会(定点ガイド)を4/14, 11/4に実施	市外文化財めぐり引率補助	発掘資料の整理作業

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	1-10-4-2-0158000			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：武蔵国分寺跡資料館等の展示物を活用した学校教育や、文化財に触れる機会を広げるイベント等を実施し、多くの市民等が文化財に触れられるように文化財の普及に努めている。また、市民自らがボランティアとして文化財の保護・普及が進められるように、ボランティアの育成と活動支援を継続していく。				

予 算 科 目	事業番号 0158100	(ふるさと文化財課)
10. 4. 2	文化財保護事務事業	

歳出合計 736,299円	歳入内訳
内訳 ⑨ 312,606円 ⑩ 215,773円 ⑫ 32,583円	都支出金 20,000円
⑭ 90,337円 ⑮ 85,000円	一般財源 716,299円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：市内文化財の様相を把握するとともに、史跡整備に関わる全国の自治体が参加する協議会との連携を通じて、文化財保護行政を育成推進する。

執行状況及び成果：

- 東京都文化財保存整備区市町村協議会総会  
日 時：平成25年7月19日  
場 所：八王子市
- 全国史跡整備市町村協議会関東地区協議会総会  
日 時：平成25年7月26日  
場 所：埼玉県川越市
- 全国史跡整備市町村協議会大会・臨時大会  
日 時：平成25年10月9日（大会），11月14日（臨時大会）  
場 所：沖縄県南城市（大会），東京都千代田区（臨時大会）
- 第26回「多摩郷土誌フェア」  
目 的：多摩地区教育委員会が発行している郷土に関する出版物の紹介と販売  
期 間：平成26年2月1日～2日  
場 所：立川市女性総合センターアイム

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	1-10-4-2-0158100			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：市長が全国史跡整備市町村協議会（市町村協調して史跡等の整備に関する調査研究およびその具体的方策の推進を図り、もって文化財の保存と活用に資することを目的に設置された全国組織）の副会長、同関東地区協議会の会長を務め、全国の自治体と連携して国史跡の買収・整備関係予算等の拡充に寄与している。				

予 算 科 目	事業番号 0158200	(ふるさと文化財課)
10. 4. 3	史跡武蔵国分寺跡公園用地買収事務事業	

歳出合計 378,716,320円	歳入内訳
内訳 ⑫ 1,351,524円 ⑬ 1,086,424円 ⑰ 369,716,675円	国庫支出金 302,735,000円
⑳ 6,561,697円	都支出金 37,841,000円
	一般財源 38,140,320円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：国の指定を受けた史跡武蔵国分寺跡等を都市化から保護・保存し、周辺の環境と調和のとれた歴史公園として整備・活用するための土地取得事業。

## 執行状況及び成果：

- 1 指定地面積：145,367.16㎡
- 2 財産購入の内訳
  - ① 史跡武蔵国分寺跡買上げ 先行取得償還事業 328,421,605円
    - 平成15年度先行取得償還分 (1,587.33㎡ 5億円起債の10年目償還分63,156,250円)
    - 平成16年度先行取得償還分 (1,356.33㎡ 4億1千3百万円起債の9年目償還分52,975,025円)
    - 平成17年度先行取得償還分 (714.99㎡ 2億2千7百万円起債の8年目償還分29,685,830円)
    - 平成20年度先行取得償還分 (6,458.80㎡ 13億5千2百万円起債の5年目償還分182,604,500円)
  - ② 史跡武蔵国分寺跡買上げ 直接買上事業 50,294,715円
    - 土地購入費 41,295,070円, 畑等3筆 計189.89㎡
- 3 史跡指定地公有化率(含む先行取得)：75.77% 110,137.62㎡(平成26年3月31日現在)

## 事務事業評価：

今後の進め方(主管課長)				1-10-4-3-0158200
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：史跡の公有化は、史跡保護のための基礎的事業である。僧寺地区の公有化は昭和43年度に着手以来40年が経過し、地権者や市民等から歴史公園の早期完成を求める声が多い。したが、整備工事に影響が生じないように、地権者の方々のご理解ご協力を得るとともに、文化庁・東京都の支援のもと、直接買いと先行取得方式とを効果的に組み合わせ、計画的な買収を推進していく。				

予 算 科 目	事業番号 0158300	(ふるさと文化財課)
10. 4. 3	史跡武蔵国分寺跡公園の管理事務事業	
歳出合計 12,506,670円	歳入内訳	
内訳 ① 1,464,955円 ⑬ 11,041,715円	その他特定財源 800円	
	一般財源 12,505,870円	

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：市立歴史公園及び国指定史跡の買収済用地内の草刈り、植木刈り込み、清掃等を行い、適切な維持管理を図る。

## 執行状況及び成果：

- 1 史跡公園管理等業務 公益社団法人 国分寺市シルバー人材センターに委託しています。(年間延べ人数)
  - 公園管理 307人, 公園清掃 306人, トイレ清掃 102人,
  - 公園除草 743人, 機械除草 298人, 柵修繕 21人, 植木刈込 20人
- 2 史跡武蔵国分寺跡枯損木倒木伐採業務
  - 業務内容：枯損木倒木伐採処理
  - 履行期間：平成25年4月1日～26年3月31日

## 事務事業評価：

今後の進め方(主管課長)				1-10-4-3-0158300
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：史跡武蔵国分寺跡公園用地買収事業により、年々管理対象地区が増加しており、継続した的確な管理が課題となっている。史跡としての価値を継承するための管理はもとより、多くの方に訪れていただき、市民に親しまれる安全・安心・快適な場とするための維持管理を進めていく。				

予 算 科 目	事業番号0158400	(ふるさと文化財課)
10. 4. 3	史跡保存整備事務事業	
歳出合計 47,724,773円	歳入内訳	
内訳 ① 114,000円 ⑦ 1,358,730円 ⑪ 366,345円 ⑫ 41,210円	国庫支出金 22,146,000円	
⑬ 21,198,888円 ⑮ 24,645,600円	都支出金 15,122,000円	
	地方債 6,200,000円	
	一般財源 4,256,773円	

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：国の指定を受けた史跡武蔵国分寺跡等を都市化から保護・保存し、周辺の環境と調和のとれた歴史公園として整備・活用する。

## 執行状況及び成果：

- 1 史跡武蔵国分寺跡保存整備委員会
  - 第1回 平成25年7月17日 出席6名

10.4.5

議 題：平成25年度史跡保存整備工事について他

第2回 平成25年11月15日 出席6名

議 題：平成25年度の史跡保存整備工事について他

2 史跡武蔵国分寺跡（僧寺地区）第一期整備工事〔中枢地区〕第一工区その3

内 容 第一期整備工事6ヶ年計画のうち3年次目の工事（講堂跡の基壇復元整備など）

面 積 約4,730㎡

期 間 平成25年11月26日～平成26年3月25日

備 考 工事に先立ち、平成25年8月3・5日に市民説明会を実施（参加者計22名）

3 史跡武蔵国分寺跡（僧寺地区）第一期整備工事〔中枢地区〕第一工区その3設計監理委託

内 容 上記工事に伴う設計監理

期 間 平成25年6月12日～平成26年3月28日

4 史跡武蔵国分寺跡（僧寺地区）事前遺構確認調査委託

内 容 平成15～24年度に実施した事前遺構確認調査の出土品等整理作業

期 間 平成25年6月3日～平成26年3月31日

5 平成24年度史跡武蔵国分寺跡（僧寺地区）事前遺構確認調査報告書の印刷製本・発送

内 容 平成24年度に実施した伽藍中枢部区画施設の調査成果をまとめた概要報告書を作成し、関係各機関等に配布

部 数 300部

6 東山道武蔵路跡説明板修繕

内 容 経年劣化で損傷が著しい泉町地区東山道武蔵路跡説明板の修繕

7 史跡整備現地案内板マグネットシート作成

内 容 金堂跡基壇前に設置している史跡整備の案内板で、発掘調査成果・史跡整備工事の最新情報載せた板面を刷新

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）				1-10-4-3-0158400
<input checked="" type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：平成15年度に策定した「史跡武蔵国分寺跡〔僧寺地区〕新整備基本計画」に基づき、市民の目に見える計画的な歴史公園としての整備を進めて行き、“歴史のまち 国分寺”にふさわしい、市民の誇りとなる史跡を活かしたまちづくりに寄与していく。				

予 算 科 目	事業番号 0158500	(社会教育・スポーツ振興課)
10. 4. 5	青少年問題協議会事務事業	

歳出合計 471,596円	歳入内訳
内訳 ① 456,000円 ② 9,796円 ③ 5,800円	一般財源 471,596円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：青少年の指導、育成、保護、及び矯正に関する総合的施策に必要な事項を調査審議すること、並びに適切な実施を期するために必要な関係行政機関相互の連絡調整を図ること。

執行状況及び成果：

	月 日	内 容
第1回	8月7日	・委嘱状交付 ・協議「平成25・26年度 協議テーマ」および会議日程・事業計画（案）について ・情報意見交換
第2回	10月16日	・今年度テーマ決定「いじめについて」 ・警視庁のDVDをみていじめについて検討 ・次回以降の取り組みについて

第3回	11月7日	・弁護士からいじめの話
第4回	26年 1月23日	・「中学生との意見交換会」 第五中学校において、生徒会役員と青少年問題協議会委員とで「いじめ」に関する意見交換の実施
第5回	2月13日	・教師から見た中学生の姿についての講話 ・今後、青少年問題協議会から誰を対象にどのような形で、どんなことを発信していくのか検討

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	1-10-4-5-0158500			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：心身ともに健やかな青少年を育てていくため学校や地域、家庭として何ができるかについて、社会の状況に応じたテーマを設定し、協議・意見発信を行っている。今年度は、中学生を含むいろいろな分野、立場の方から話を聞いた。青少年問題協議会からの発信は地域全体で青少年健全育成に取り組む活動となっている。これらのことから現状のまま進めるのが適当である。				

予 算 科 目	事業番号 0158600	(社会教育・スポーツ振興課)
10. 4. 5	児童・生徒の豊かな人間性を育てる教育市民会議事務事業	

歳出合計 29,814円	歳入内訳
内訳 ⑧ 25,000円 ⑩ 4,814円	一般財源 29,814円

## 事務の分類：自治事務

事務事業の目的：人間性豊かな児童・生徒を育てるために、学校・家庭及び地域で連携し話し合い、多角的な立場から幅広く意見交換し有効な方策について考える。

執行状況及び成果：青少年の教育や健やかな成長などについて、自由な情報交換及び意見交換を行い、習得した知識を個々の活動に生かしていく。情報・意見交換や教育フォーラムの準備として会議を開催した。

- 会議の開催日  
第1回 6月21日 第2回 8月21日 第3回 10月7日 第4回 11月22日  
第5回 1月16日 第6回 2月18日
- 活動の一覧  
教育フォーラム

日 時	テ ー マ	会場（参加者数）	講 師
1月25日	テーマにそった本選び ～子どもたちの心に響く本を～	ひかりプラザ (39人)	徐 奈美 氏 (関東学院小学校司書教諭)
2月8日	不登校を考える ～不登校・ひきこもりと地域にも とめられるもの～	ひかりプラザ (20人)	横湯 園子 氏 (元中央大学・北海道大学教授 臨床心理士)

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	1-10-4-5-0158600			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：平成25年度は2つのテーマで2回教育フォーラムを開催することができた。事業は現状維持が適当と考える。会議の手法等については引き続き検討を重ねていきたい。				

予 算 科 目	事業番号 0158700	(社会教育・スポーツ振興課)
10. 4. 5	青少年地域活動振興事務事業	

歳出合計 9,055,518円	歳入内訳
内訳 ⑧ 130,000円 ⑩ 213,265円 ⑫ 347,827円 ⑬ 7,154,000円 ⑭ 122,850円 ⑮ 1,087,576円	一般財源 9,055,518円

## 事務の分類：自治事務

10.4.5

**事務事業の目的**： 青少年活動の地域振興を図るため、国分寺市プレイステーションの運営委託、プレイリーダー講習会、青少年育成地区委員の研修、青少年地域リーダー講習会、学校キャンプ、東京学芸大学と三市（小金井市・小平市・国分寺市）によりボランティアの資質向上に関する講座等を実施する。

**執行状況及び成果**：

- 1 青少年育成団体指導者保険制度  
地域の青少年指導者が安心して指導、活動ができるよう、指導者傷害保険と損害賠償責任保険の制度を実施  
加入団体：30 団体
- 2 青少年育成地区委員会活動への補助金交付等
  - (1) 5地区（中央・東・西・南・北）委員会に対して、1地区 225,000円の補助金を交付し地区委員会活動の円滑化を図った。
  - (2) 地区委員会役員研修会  
日時：1月20日  
会場：ひかりプラザ  
内容：国分寺の郷土料理「武蔵野うどん」作りを通し学んだことを各地区の活動に活かす。  
参加者：19人
  - (2) 地区委員会委員研修会  
日時：2月25日  
会場：ひかりプラザ  
内容：午前 講演「親の立場からみた子どもの立場について-非行防止-」 午後 「交流会」  
参加者：17人
  - (3) 地区委員会合同行事  
日時：11月23日  
会場：都立武蔵国分寺公園  
内容：ミニ運動会  
参加者：47人
  - (5) 地区委員会連絡会  
実施日：年間12回開催  
内 容：各地区委員会の相互連絡、調整、情報交換
- 3 国分寺市プレイステーションの管理・運営
  - (1) 青少年が生き生きと安全に遊べる遊び場として、NPO法人「冒険遊び場の会」を指定管理者として国分寺市プレイステーションの管理・運営を行った。  
委託期間：平成25年4月1日～26年3月31日  
委託先：特定非営利活動法人 冒険遊び場の会  
年間開園日数：272日 利用者数（延べ）：15,466人 利用団体：31 団体  
一日平均利用者：56.9人
  - (2) プレイリーダー講習会  
子どもの遊びの代弁者でもあり子どもたちを見守り指導する役割を担うプレイリーダーの養成に取り組んだ。  
開催日：11月30日・12月1日  
内 容：（1日） ・オリエンテーション  
・「子どもの気持ちを伝えよう！身体で言葉で音楽で」  
・「子どもたちの気持ちを表現する」  
（2日） ・「竹に親しみ竹を利用する」  
・冒険とチャレンジを可能にする遊び・遊び場のリスク管理と工夫  
怪我の事例から考える  
参加者：32人
- 4 青少年地域リーダー講習会  
子どもからお年寄りまでの橋渡し役となり、豊かな地域づくりに貢献できるお兄さん・お姉さん（青少年地域リーダー）を育てる。  
対 象：中学1年生～高校3年生  
参加者：11人（男6人・女5人）  
実施状況

日 程	会 場	内 容
9月1日	ひかりプラザ	・開講式 あいさつ 趣旨説明 ・青少年地域リーダーとは？ リスクマネジメントについて、グループワーク 参加者10人
9月15日	ひかりプラザ	・食育 ・ゲームリーダーになろう 救急法について、グループワーク 参加者7人
10月20日	ひかりプラザ	・おまつりの地域リーダーコーナー準備（ゲーム企画、ルール確認、看板作り） 参加者9人
10月27日	国分寺市立第一中学校	・おまつりで模擬店のスタッフとして活動しよう 参加者9人
11月17日	景信山	・12月のわんぱく学校に引率者として参加するための実踏。 参加者6人
12月15日	景信山、ひかりプラザ	・12月わんぱく学校に引率者として参加、閉講式、交流会 参加者9人

5. 学校の施設を利用した夏休みキャンプ  
目的：子どもたちにとって身近な学校施設を活用し、地域住民と学校・行政の協力・連携により「夏休みキャンプ」

を実施することで、子どもたちが仲間や地域の人々とのふれあいや体験を通じて豊かな人間性を育むこと、また地域ぐるみで行う子どもたちの健全育成を通じて、豊かな地域コミュニティの醸成を目指す。

## 実績

名 称	日 程	当日参加人数	対象学年
災害に備えよう！校庭キャンプin一小 (第一小学校)	8月3日～4日 1泊2日	3年：11人	3年～6年
		4年：5人	
		5年：4人	
		6年：11人	
		合計：31人	
わいわい校庭キャンプin二小2013 (第二小学校)	7月26日～27日 1泊2日	3年：30人	3年～6年
		4年：43人	
		5年：41人	
		6年：26人	
		合計：140人	
さくらキャンプin三小 (第三小学校)	7月14日～15日 1泊2日	4年：34人	4年～6年
		5年：33人	
		6年：39人	
		合計：106人	
ザ・校庭キャンプin四小 (第四小学校)	8月23日～24日 1泊2日	4年：40人	4年～6年
		5年：55人	
		6年：64人	
		合計：159人	
『5小日帰りキャンプ2013』 ～私もぼくもみんな大切～ (第五小学校)	8月2日 日帰り	5年：17人	5年～6年
		6年：41人	
		合計：58人	
とびっきりのキャンプ 2013 (第六小学校)	8月30日～8月31日 1泊2日	4年：27人	4年～6年
		5年：25人	
		6年：32人	
		合計：84人	
ザ・サマーキャンプ2013 @七小 (第七小学校)	7月12日～13日 1泊2日	3年：16人	3年～6年
		4年：35人	
		5年：21人	
		6年：28人	
		合計：100人	
8小キャンプ2013 (第八小学校)	7月27日～28日 1泊2日	1年：43人	1年～6年
		2年：32人	
		3年：40人	
		4年：21人	
		5年：21人	
		6年：33人	
		合計：190人	
みんなスマイル キャンCANキャンプVII (第九小学校)	7月13日～14日 1泊2日	1年：16人	1年～6年
		2年：13人	
		3年：7人	
		4年：19人	
		5年：19人	
		6年：10人	
合計：84人			
Let's!!校庭キャンプ in十小 (第十小学校)	7月19日～20日 1泊2日	4年：48人	4年～6年
		5年：48人	
		6年：45人	
		合計：141人	

#### 6. ボランティアの資質向上に関する三市（小金井市・小平市・国分寺市）・学芸大学連携講座 (平成19年度より継続実施)

目的：ボランティアへ興味のある方へは、活動のスタートとしてのサポート。現在ボランティアとして地域で活躍中の方にはスキルアップなど、ボランティア育成のため大学の「知」を活かして講座を実施した。

会場：東京学芸大学・白梅学園大学、ひかりプラザ、他市公共施設で実施

・こどもサポーター放課後活動支援 (小金井会場)	9月30日～10月23日	参加者 52人
・こどもサポーター特別支援養成講座 (小平会場)	11月1日～12月10日	参加者263人
・こどもサポートコーディネーター養成講座 (国分寺会場)	11月5日～12月18日	参加者102人

10.4.5

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	1-10-4-5-0158700			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input checked="" type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：本事務事業では青少年の人材の育成や、地域と連携した豊かな遊びの提供、地域活動の充実など多岐にわたり効果的な活動を行っている。今後も現状のまま進めるのが適当である。 学校キャンプについては効率的に事業を行うために、組織を含む見通しが必要であるとする。				

予 算 科 目	事業番号 0158800	(社会教育・スポーツ振興課)
10. 4. 5	わんぱく学校事務事業	

歳出合計 837,338円	歳入内訳
内訳 ⑧ 352,000円 ⑨ 18,450円 ⑩ 243,697円 ⑪ 85,441円	その他特定財源 247,000円
⑬ 96,600円 ⑭ 41,150円	一般財源 590,338円

事務の分類：自治事務  
 事務事業の目的：体験学習や仲間との交流をとおして、子どもたちの感受性・人間性を伸ばし、青少年リーダーとしての資質を育てることを目的とする。

執行状況及び成果：

- 1 内 容 野外活動・ボランティア活動・クリーン運動参加などの体験学習
- 2 テーマ 連帯・創造・実践
- 3 対 象 小学5年生～中学1年生
- 4 参加者 46人（男 25人・女 21人）
- 5 実施状況  
平成25年度（第33回）わんぱく学校

日 程	会 場	内 容
5月19日	ひかりプラザ	・開校式・班活動・仲間づくりのレクリエーション・保護者会
6月 9日	野川公園	・キャンプについての基礎講座・野外炊飯・チームビルディングで仲間づくりの充実をはかる
7月 7日	ひかりプラザ生活実習室	・調理実習(手打ちうどん)・キャンプオリエンテーション
8月23日 ～ 8月25日	静岡県立朝霧野外活動センター	・班で協力して、楽しいキャンプにする ・朝霧高原の豊かな自然の中でたくさん発見しよう
9月14日	市内、いずみプラザ	・第68回国民体育大会デモンストレーションとしてのスポーツ行事へ参加する ・国分寺市内を歩いて国分寺の歴史を知る
10月6日	いずみプラザ 介護老人施設「すこやか」	・お年寄りとの交流の中で、接し方や心遣いを学ぶ ・目的意識を持ってボランティア活動(班で協力してスタンプ発表)を体験する
11月10日	清掃センター周辺・室内プール	・クリーン運動により、地域の環境美化に関心を持つ ・普段お世話になっているポストの清掃 ・12月わんぱく学校について説明
12月15日	景信山およびその周辺	・景信山登山
1月19日	東京都多摩障害者スポーツセンター	・施設の方から障害についてのお話 ・アイマスク体験をし、視覚障害について考える ・広い空間で「ゴールボール」体験をする ・「ボッチャ」体験をする ・障害を持っているかたへの思いやりの心を学び、自分たちに出来ることを考える
2月23日	ひかりプラザとその周辺	・国分寺百景の掲載場所を散策し、国分寺の魅力を再発見する。
3月15日 ～ 3月16日	ひかりプラザ	・1泊の合宿を通して1年間を振り返り、まとめを行う ・閉校式(1年間のしめくりとして修了書・卒業証書等の授与)



## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	1-10-4-5-0158800			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：青少年委員の全面的な協力により充実した事業が行われている。この事業を通して子どもたちの健やかな成長と地域における自発的な活動が期待できるため、今後も継続して進めることが適当である。				

予 算 科 目	事業番号 0158900	(社会教育・スポーツ振興課)
10. 4. 5	放課後子どもプラン国分寺事務事業	
歳出合計 9,842,048円	歳入内訳	
内訳 ⑧ 737,100円 ⑫ 397,810円 ⑬ 8,707,138円	都支出金	6,401,000円
	一般財源	3,441,048円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：地域・学校・行政・市民との協働および連携による放課後の子どもの安全で安心な居場所づくり。

執行状況及び成果：

## 1 放課後子ども

文部科学省の「放課後子ども教室」と厚生労働省「放課後児童健全育成事業」との連携事業。

各実施委員会および行政関係者で構成された運営委員会を3回実施、全小学校において放課後に学校や地域の協力を得て「遊びの場」「学びの場」「交流の場」「体験の場」を実施した。

- (1) 実施・・・各小学校放課後子どもプラン実施委員会
- (2) 実施期間・・・平成25年4月1日～平成26年3月31日
- (3) 参加児童数（延べ）・・・51,814人
- (4) 実施状況(回数)

	一小	二小	三小	四小	五小	六小	七小	八小	九小	十小	合計
遊びの場	120	106	94	189	105	154	159	118	113	167	1,325
学びの場	36	0	68	79	122	20	16	17	20	47	425
体験・交流の場	40	44	21	0	10	9	48	33	6	19	230
合計	196	150	183	268	237	183	223	168	139	233	1,980

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	1-10-4-5-0158900			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：各学校の保護者が中心となっている実施委員会により、放課後の子どもたちに対し安全で安心な居場所を提供している。事業の内容については、各地域の特性を生かした活動が企画、実施されているが、実施委員会の委員が変わっても、事業を継続、実施しやすいガイドラインの作成が必要である。 この事業は、都の補助金を受けて行っている事業であり、現状のまま進めていくことが適当である。				

予 算 科 目	事業番号 0159000	公民館運営審議会事務事業	(本多公民館)
10. 4. 6	本多公民館関係事務事業		
歳出合計 367,340円	歳入内訳		
内訳 ① 361,000円 ⑨ 2,340円 ⑲ 4,000円	一般財源 367,340円		

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：本多公民館の各種事業の企画及び運営上の諸問題について、館長の諮問に応じ、調査・審議する。

執行状況及び成果：26期の2年目となった。定例会は年6回の開催し、公民館施設運営方法について、五館交流会に向けて本多の特徴的な事業について、第26期公民館運営審議会の課題について話し合った。

- 1 定例会 6回 管内研修（五館合同）1回 館外研修 1回

10.4.6

2 研修及び大会等参加

件名	月日	会場	人数
本多公民館運営審議会管外研修	7月20日	国立市公民館	5
教育委員との懇談会	7月25日	ひかりプラザ	2
東京都公民館連絡協議会委員部会第1回研修会	8月24日	西東京市田無公民館	2
公民館運営審議会五館合同管内研修	8月31日	国分寺市立恋ヶ窪公民館	3
東京都公民館研究大会	1月18日	国分寺市本多公民館他	4
公民館運営審議会五館交流会	2月1日	国分寺市立本多公民館	5

3 運営審議会だより

「公民館って、おもしろい」26期2号（4月発行） 3号（10月発行）

4 教育委員との懇談

日時 7月25日 場所 ひかりプラザ 参加者数 2人 内容 「子どもの利用について」「公民館・公運審の役割、あり方について」

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-10-4-6-0159000

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input checked="" type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：本多公民館運営審議会は、利用者や地域住民と公民館とのパイプ役として、大きな役割を果たしている。平成25年度より、定例会の回数を6回とし、また次期運営審議会の任期を全館であわせて平成27年4月30日までとする条例改正を行った。今後は、五館の連携やこれからの公民館のあり方等について整理し、運営審議会の一歩化に向けた検討を行う。				

予算科目	事業番号 0159100	公民館運営審議会事務事業	(恋ヶ窪公民館)
10.4.6	恋ヶ窪公民館関係事務事業		

歳出合計 385,360円

内訳 ① 351,500円 ⑧ 26,000円 ⑨ 3,860円 ⑱ 4,000円

歳入内訳

一般財源

385,360円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：公民館の運営方針及び各種事業の企画実施について、社会教育法・国分寺市立公民館設置及び管理に関する条例に基づき、公民館運営等が市民の生活・学習・文化活動に役立つよう調査・審議を行い、公民館活動の振興を図り、公民館と住民の橋渡しをしている。

執行状況及び成果：前期運営審議会による「これからの恋ヶ窪公民館のあり方について一誰でも利用しやすい公民館を目指して」の答申を基に、公民館活動がさらに充実するよう検証をした。また、「くぬぎ教室」の開設にあたり委員としての関わりについて検討・協議を行った。

1 定例会 6回 管内研修（五館合同） 1回 管外研修 1回

2 研修及び大会等

件名	月日	会場	人数
東京都公民館連絡協議会定期総会	4月24日	小金井市公民館	1
恋ヶ窪公民館運営審議会管外研修	6月22日	小平市中央公民館	3
東京都公民館連絡協議会委員部会第1回研修会	8月24日	西東京市田無公民館	1
公民館運営審議会五館連絡会合同管内研修	8月31日	国分寺市立恋ヶ窪公民館	6
東京都公民館連絡協議会委員部会第2回研修会	12月1日	西東京市柳沢公民館	2
東京都公民館研究大会	1月18日	国分寺市立公民館.他	4
公民館運営審議会五館交流会	2月1日	国分寺市立本多公民館	5

3 公民館運営審議会だより

「ブルーベリーな恋ヶ窪」 20期3～4号

4 教育委員との懇談

日時 7月25日 場所 ひかりプラザ 参加者数 2人 内容 「子どもの利用について」「公民館・公運審の役割、あり方について」

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）				1-10-4-6-0159600
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input checked="" type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：恋ヶ窪公民館運営審議会は、委員が公民館と地域や利用グループをつなぐパイプ役としての役割を果たしている。平成25年度より定例会の回数が6回になっている。次期運営審議会の任期を全館であわせて平成27年4月30日までとし条例の改正を行った。今後は、五館全体の共通課題や公民館のあり方等を整理し、運営審議会の一歩化に向けて検討を進める。				

予 算 科 目	事業番号 0159200	公民館運営審議会事務事業	(光公民館)
10. 4. 6	光公民館関係事務事業		

歳出合計 333,320円	歳入内訳
内訳 ① 323,000円 ⑨ 5,320円 ⑲ 5,000円	一般財源 333,320円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：社会教育法及び国分寺市立公民館設置及び管理に関する条例の基づき設置。光公民館の運営を住民要求に沿って行うため、館長からの諮問に応じる他、事業の企画及び運営上の課題について調査審議する。

執行状況及び成果：利用者や地域住民とのパイプ役となり、地域に根付いた公民館運営を実施した。防災学習会については自治会や関係部署との連携がとれ、充実した事業となった。

1 定例会 6回 管内研修（五館合同） 1回 管外研修 1回

2 研修及び大会等の参加

件 名	月 日	会 場	人数
東京都公民館連絡協議会委員部会第1回研修会	8月24日	西東京市田無公民館	2
公民館運営審議会五館連絡会合同管内研修	8月31日	国分寺市立恋ヶ窪公民館	3
光公民館運営審議会管外研修	11月18日	調布市文化センター	2
東京都公民館連絡協議会委員部会第2回研修会	12月1日	西東京市柳沢公民館	2
東京都公民館研究大会	1月18日	国分寺市立公民館. 他	2
公民館運営審議会五館交流会	2月1日	国分寺市立本多公民館	6
東京都公民館連絡協議会委員部会第3回研修会	2月23日	西東京市柳沢公民館	1

3 公民館運営審議会だより

「光とひと」発行 18期4号, 5号

4 教育委員との懇談

日時 7月25日 場所 ひかりプラザ 参加者数 2人 内容 「子どもの利用について」「公民館・公運審の役割, あり方について」

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）				1-10-4-6-0159200
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input checked="" type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：光公民館運営審議会は、地域に根付いた公民館運営を目指し利用者や地域住民とのパイプ役となっている。平成25年度より、定例会の回数を6回とし、また次期運営審議会の任期を全館であわせて平成27年4月30日までとして条例改正を行った。今後は、市全体の公民館のあり方や各公民館の地域性を生かした事業実施等の整理、運営審議会の一歩化に向けた検討を行う。				

予 算 科 目	事業番号 0159300	公民館運営審議会事務事業	(もとまち公民館)
10. 4. 6	もとまち公民館関係事務事業		

歳出合計 393,720円	歳入内訳
内訳 ① 380,000円 ⑨ 9,720円 ⑲ 4,000円	一般財源 393,720円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：もとまち公民館の各種事業の企画及び運営上の諸問題について、館長の諮問に応じ、調査・審議する。

10.4.6

**執行状況及び成果** : 公民館活動及び地域活動をさらに充実させていくために運営方法や事業等について検討するとともに、市民のニーズを把握するために利用者懇談会や地域会議、各種講座等にも出席した。特に地域の一大事業として定着しているもとまちファミリー運動会やふれあいまつり・もとまちには企画段階から当日の運営まで積極的に関わった。また、前期の運営審議会からの申し送り事項について検討し、小集会室の簡易防音対策等を行った。

1 定例会 6回 管内研修（五館合同） 1回

2 研修会及び大会等参加

件名	月日	会場	人数
東京都公民館連絡協議会定期総会	4月24日	小金井市市民交流センター	1
東京都公民館連絡協議会第1回委員会運営委員会	5月17日	西東京市柳沢公民館	1
東京都公民館連絡協議会第2回委員会運営委員会	6月13日	西東京市柳沢公民館	1
東京都公民館連絡協議会第3回委員会運営委員会	7月11日	西東京市田無公民館	1
東京都公民館連絡協議会委員会第1回研修会	8月24日	西東京市田無公民館	2
公民館運営審議会五館合同管内研修	8月31日	国分寺市立恋ヶ窪公民館	5
東京都公民館連絡協議会第5回委員会運営委員会	9月12日	西東京市柳沢公民館	1
東京都公民館連絡協議会第6回委員会運営委員会	10月10日	西東京市柳沢公民館	1
東京都公民館連絡協議会第7回委員会運営委員会	11月21日	西東京市柳沢公民館	1
東京都公民館連絡協議会委員会第2回研修会	12月1日	西東京市柳沢公民館	1
東京都公民館連絡協議会第9回委員会運営委員会	1月9日	西東京市柳沢公民館	1
第51回東京都公民館研究大会	1月18日	国分寺市立本多公民館 他	4
公民館運営審議会五館交流会 共通テーマ「公民館のこれから」	2月1日	国分寺市立本多公民館	6
東京都公民館連絡協議会委員会第3回研修会	2月23日	西東京市柳沢公民館	2
東京都公民館連絡協議会第11回委員会運営委員会	3月13日	西東京市柳沢公民館	1

3 公民館運営審議会だより  
「とらいあんぐる」18期 第1号

4 教育委員との懇談  
日時 7月25日 場所 ひかりプラザ 参加者数 2人 内容 「子どもの利用について」「公民館・公運審の役割、あり方」について

**事務事業評価:**

今後の進め方（主管課長）	1-10-4-6-0159300
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input checked="" type="checkbox"/> 要改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント：もとまち公民館運営審議会は、ファミリー運動会やふれあいまつり・もとまちに企画段階から参加し、利用者や地域住民とのパイプ役となっている。平成25年度から定例会の回数を年間9回から6回とした。また五館の運営審議会の任期の終期を平成27年4月30日までとし条例の改正を行った。今後は、五館共通で実施すべき事業や課題の整理、運営審議会の一本化に向けた検討を行う。	

予算科目 10.4.6	事業番号 0159400	公民館運営審議会事務事業 <b>並木公民館関係事務事業</b>	(並木公民館)
歳出合計 374,840円 内訳 ① 361,000円 ⑨ 6,840円 ⑲ 7,000円		歳入内訳 一般財源 374,840円	

**事務の分類** : 自治事務

**事務事業の目的** : 社会教育法に基き、公民館がより住民の要求や地域課題に沿ったものになるよう、調査・審議する。

**執行状況及び成果** : 公民館の事業・運営について審議した。

1 定例会 6回 管内研修（五館合同） 1回

## 2 研修及び大会参加

件名	月日	会場	人数
東京都公民館連絡協議会委員部会第1回研修会	8月24日	西東京市田無公民館	5
公民館運営審議会五館合同管内研修会	8月31日	国分寺市立恋ヶ窪公民館	6
東京都公民館連絡協議会委員部会第2回研修会	12月1日	西東京市柳沢公民館	2
東京都公民館研究大会	1月18日	国分寺市立本多公民館 他	7
公民館運営審議会五館交流会	2月1日	国分寺市立本多公民館	7
東京都公民館連絡協議会委員部会第3回研修会	2月23日	西東京市柳沢公民館	1

## 3 運営審議会だより

「との広場」 13期 第2～3号

## 4 教育委員との懇談

日時 7月25日 場所 ひかりプラザ 参加者数 2人 内容 「公民館・公運審の役割、あり方について」

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-10-4-6-0159400

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input checked="" type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：並木公民館運営審議会は、地域住民の学習要望を受け止め、地域に根ざした課題に沿い、事業を実施するために協議している。平成25年度より、定例会の回数を6回とし、また次期運営審議会の任期を全館であわせて平成27年4月30日までとし条例改正を行った。今後は、五館全体の課題や事業のあり方を整理し、各公民館に設置している運営審議会の一歩化に向け検討を進める。				

予算科目 10. 4. 6	事業番号 0159500	公民館事務事業 本多公民館関係事務事業	(本多公民館)
------------------	--------------	------------------------	---------

歳出合計 4,752,294円

内訳 ⑦ 1,071,775円 ⑧ 2,462,480円 ⑪ 617,357円

⑫ 77,654円 ⑬ 38,955円 ⑭ 478,073円 ⑰ 6,000円

歳入内訳

都支出金 84,000円

一般財源 4,668,294円

## 事務の分類：自治事務

事務事業の目的：市民がより健康で文化的な生活ができるよう、市民要求を踏まえた講座・教室等の事業を実施する。また事業の実施を通して、地域コミュニティの形成を図り、まちづくりに向け、市民同士のつながりや協力関係の形成を目指す。

執行状況及び成果：公民館が市民の交流と学習の場となるよう、運営審議会及び利用者懇談会を始め、多くの利用者の意見を取り入れて、講座・教室・講演会などの事業を行った。今年度は(1)新たな事業として「子育てワークショップ」「国分寺の民話を語る」「仏像彫刻入門」「報道の裏を読む」を開催(2)グループとの協働事業として、「グループの体験をしませんか」(20グループ)の実施(3)継続して障害者の就労の場である『喫茶ほんだ』と共催のロビーコンサート(4)地域事業は、「国分寺のむかしむかしpart2」というテーマで事業を実施した。(5)三小・七小・早実の児童の公民館見学及び二中学生の職場体験受け入れを行う等、市民の旺盛な学習意欲や地域のニーズに対応することができた。また、地域での人と人とのつながりや、まちづくりを目的に実施している「異世代交流地域会議」「地域事業」「異世代交流事業」「新緑まつり」は、多くの参加者を得ることができた。(6)公民館だよりが市報と合併発行となり、毎月15日、タブロイド版での発行に変更した。また、市のホームページのトップに公民館のアイコンを新規に作り、公民館の情報にアクセスしやすくした。7月15日号から、電子書籍化した電子ブック版を市のホームページ上に掲載を開始した。

## 1 講座等（準備会・実行委員会も含む）

事業名	回数	時間	参加者数	延参加者数	開催時期
異世代交流事業（子どもと大人の交流・体験広場） 7種目 2月大雪のため中止 4月交流会 5月新緑まつり	66	132	135	1,039	6～5月
異世代交流実行委員会	11	22	18	87	6～5月
地域会議	5	7.5	33	101	6～1月
くぬぎ教室（スタッフ会議を含む）	18	97.5	68	556	5～3月
歴史講座（日本古代史のなかの武蔵国分寺）	2	4	55	108	7月
中学生に習う初心者のためのパソコン教室	4	8	26	42	7月

10.4.6

子育てワークショップ〈自分を好きな子どもを育てよう〉	1	2	15	15	7月
幼い子のいる親のための教室〈子どもの成長・親の成長〉	17	34	18	275	9～2月
文学講座〈乱世をきた人々の物語を読む〉	4	8	36	127	11～1月
生活関連講座〈国分寺の民話を語る〉	8	16	28	170	10～2月
人権講座〈子どもが抱える悩み・思い〉	4	8	8	29	11～12月
仏像彫刻入門	9	18	16	122	12～3月
防災講座〈地域の防災意識を高めよう〉	2	4	55	59	3月
報道の裏を読む	4	8	47	139	2～3月
公民館を考える講座	4	8	15	30	2～3月
地域還元講座〈グループ活動を体験しませんか〉	20	26	49	49	2月
子育てを考える学習会・保育懇談会・グループ交流会・あゆみ編集会議等	18	34	58	196	6～2月

2 行事（準備会・実行委員会も含む）

事業名	回数	時間	延参加者数	開催時期
第8回ロビーコンサート〈クリスマスの夕べ〉	1	2	170	12月
第8回ロビーコンサート〈クリスマスの夕べ〉準備会	1	2	4	9月
地域事業〈国分寺のむかしむかしpart2〉	1	4	218	3月
地域事業〈国分寺のむかしむかし〉実行委員会	2	6	16	7・12月
第29回新緑まつり	3	40	3,000	5月
第29回新緑まつり実行委員会	5	10	39	1～6月

3 利用者懇談会

事業名	回数	時間数	参加者数	開催時期
利用者懇談会	7	10.5	68	4・5・9・10(3回)・3月

4 保育室活動

保育日数	保育児数	保育児延数
63	42	710

5 グループ企画事業 グループ数…3グループ（合計 91人）

6 公民館だより

発行回数…12 発行部数延べ…764,710

7 印刷機・複写機利用登録団体数

印刷機	194
複写機	230

8 視察・見学等

団体名	見学者数
三小・七小	191
早稲田実業学校初等部（社会科見学）	112
二中職場体験	3
工学院大学 生涯教育論受講生	2
早稲田大学 社会教育施設・職員論受講生	3
福井県福井市公民館職員	12
中央大学（学生）	1

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-10-4-6-0159500

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：公民館運営審議会，地域会議，利用者懇談会などの意見を基に，利用者のニーズや時代背景をふまえた講座を開催している。地域会議や異世代交流事業を通して，地域の市民や団体・グループとの情報交換や交流を行っている。今後も，利用者の学習・文化・交流活動の継続を支援し，幅広い年齢層の利用の拡大を図っていく。				

予 算 科 目 10. 4. 6	事業番号 0159600	公民館事務事業 恋ヶ窪公民館関係事務事業	(恋ヶ窪公民館)
---------------------	--------------	-------------------------	----------

歳出合計 2,254,794円

内訳 ⑦ 671,640円 ⑧ 1,007,760円 ⑩ 409,094円

⑫ 82,254円 ⑭ 80,046円 ⑰ 4,000円

歳入内訳

都支出金 101,000円

一般財源 2,153,794円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：市民が健康で文化的な生活を享受できるように，各種事業を企画・実施し活動や運営が円滑に行われるよう，情報提供や相談に応じ，施設・備品の提供など学習・集会，文化活動を支援している。

執行状況及び成果：公民館が市民の交流の場となり地域課題や地域の連携・まちづくりを考え，幅広い年齢層のさまざまな学習要望に対応するために各種事業を実施した。新しい取り組みとして，小中学生の居場所づくりを目的とした部屋の開放事業として「ジュニアサロン」を実施した。また，環境問題講座を大学院生と連携して行った。

## 1 講座等（準備会・実行委員会も含む）

事業名	回数	時間	参加者数	延参加者数	開催時期
心理学講座－新しい私にスイッチオン－	3	6	25	70	4～5月
子育てを考える学習会	5	10	48	48	5～12月
パソコン超初心者講座－パソコンを始めよう－	1	4	20	40	8月
幼い子のいる親のための教室－絵本やわらべ歌の“チカラ”－	18	36	15	280	9～2月
コミュニティ学習会－子どもを育てながら地域に溶け込む－	1	2	16	16	11月
自己啓発講演会－パーソナルカラーを使ったメイクアップ－	1	2	45	45	11月
環境講演会－地球が危ない・親子で学ぶ二酸化炭素－	1	4	13	13	11月
メディアリテラシー講演会－情報って何を信じたらいいの－	1	2	17	17	2月
消費者問題学習会－体に，心に，地球にやさしい食品の選び方－	1	2	15	15	2月
古典文学講座－源氏物語を読む－	3	6	25	72	3月
実技講習会－バルーンアートを作ってみませんか－	1	2	21	21	2月
くぬぎ教室－ステップアップコース－	11	55	13	107	5～3月
ジュニアサロン	62	62	249	249	7～3月

## 2 行事等（準備会・実行委員会も含む）

事業名	回数	時間	参加者数	開催時期
第35回恋ヶ窪公民館祭	1	3日	1,800	5・6月
恋ヶ窪公民館祭 準備会・実行委員会・反省会	6	12	96	1～4月
シネマ恋ヶ窪上映会（ストレンジジャー）他2本	3	12	194	7・11・3月
中庭コンサート－ライアーソロコンサート－	1	1.5	98	9月
ヒーリングコンサート	1	1.5	28	3月

## 3 利用者懇談会

回数	時間数	参加者数	開催時期
2	3	28	5・9月

## 4 保育室活動

保育日数	保育児数	延保育児数
52	64	791

## 5 グループ企画事業

内容	グループ数	参加者数
グループ企画事業	1	24

10.4.6

6 複写機・印刷機利用登録団体数

複写機	印刷機
92	76

7 視察・見学等

団体名	見学者数
五小・九小	127
一中職場体験	2

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	1-10-4-6-0159600			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：地域の学習・集会・情報発信の拠点として、また誰もが自由に利用できる公民館として、講座や催し物を開催している。また、知的障害者くぬぎ教室や小中学生の居場所づくりの事業に取り組んでいる。今後も地域に根ざした公民館として、利用者とともに課題の学習や文化・交流活動を進めていく。				

予算科目	事業番号 0159700	公民館事務事業	(光公民館)
10.4.6		光公民館関係事務事業	

歳出合計	2,022,884円	歳入内訳	
内訳	⑦ 793,830円 ⑧ 852,210円 ⑪ 243,772円 ⑫ 70,254円 ⑭ 58,818円 ⑰ 4,000円	一般財源	2,022,884円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：市民がより健康的で文化的な生活を享受できるよう、各種講座、事業を実施する。また、施設の特徴を生かしたライブ事業を積極的に取り組む。

執行状況及び成果：地域住民の学習文化活動の場として各種事業を実施した。様々な事業を通じて自治会など地域の団体との協働ができた。保育付事業の拡充が図れた。

1 講座、教室（準備会・実行委員会も含む）

事業名	回数	時間	参加者	延参加者数	開催時期
外国人のための生活日本語教室	32	48	19	209	4～3月
幼い子のいる親のための教室(子どもを育て自分を育てる)	19	38	13	211	5～11月
初級パソコン講座 〈中学生から学ぶインターネット〉	1	2	9	9	1月
初級パソコン講座〈インターネット〉	2	4	20	38	7月
女性のための健康講座〈自然治癒力を高めよう〉	2	4	10	20	10月
心と体の健康講座〈東洋の知恵で冷え知らずの体に〉	2	4	30	49	12月
心と体の健康講座〈タッピングタッチ(心と体の癒し術)〉	1	2	37	37	10月
世界の文化〈世界のまちづくり 日本のまちづくり〉	2	4	23	34	3月
男性のための食生活講座〈おひとりさまのラクうまごはん〉	3	7.5	15	42	3月
野外講座〈高尾山ハイキング〉	1	5	9	9	5月
野外講座〈顔振峠で紅葉を楽しむ〉	1	5.5	22	22	12月
おとなの社会科見学〈工場を見に行こう(コカコーラ)〉	1	2	25	25	7月
おとなの社会科見学〈飛行機を間近で見よう〉	1	2.5	21	21	3月
お父さん応援講座〈焚き火で料理を楽しもう!〉	1	4	34	34	9月
お父さん応援講座〈見直そう!男の生き方・暮らし方〉	4	8.5	19	58	1～3月
快適生活講座〈正しいお掃除で幸せを呼び込もう〉	1	2	28	28	11月



ライフオーガナイズ講座〈モノと思考の整理術〉	3	6	30	78	6月
夏休み子どもクッキング(低学年)〈給食を作ってみよう〉	1	2.5	15	15	7月
夏休み子どもクッキング(高学年)〈給食を作ってみよう〉	1	3.5	18	18	8月
防災学習会〈震災に負けないまちづくりを目指して〉	7	28	29	123	1～3月
親子料理教室〈親子で楽しむ手作りパスタ〉	1	2.5	20	20	3月
ファッションサロン〈大人な男の着こなし術〉	7	14	17	65	8～10月
春のお茶会	1	2	39	39	3月
ワークショップ〈子どものためって何だろう?〉	2	4	17	26	7月
浴育講座〈体も心も肌もよろこぶ入浴術〉	2	4	20	20	9月
バリアフリー講座〈伝える 伝わる 伝えあうもっと気軽にコミュニケーション〉	1	3	22	22	3月
子育てを考える学習会 〈プレママあつまれ はじめよう地域で子育て〉	2	3	17	29	5月・7月
子育てを考える学習会〈幼い子のいる暮らし〉	2	3	22	24	9月・11月
子育てを考える学習会〈幼い子のいる暮らしⅡ〉	2	4	17	27	1月・2月
住民自主講座〈子育てにわらべうたを〉	1	2	24	24	11月
住民自主講座〈心がずっと楽になるお片づけのコツ〉	2	4	25	36	11月
住民自主講座〈世界のお茶を楽しもう〉	3	6	15	39	3月
地域還元講座〈ゆかたの着付け〉	1	1.5	7	7	7月
地域還元講座〈フラダンス〉	1	1.5	10	10	8月
地域還元講座〈女性のためのほぐしてエクササイズ〉	1	1.5	20	20	9月
地域還元講座〈パソコンでオリジナルはがき作り〉	2	4	19	38	11月
地域還元講座〈パソコンでデジカメ写真を楽しもう〉	2	4	14	21	2月
地域還元講座〈親子で遊ぼう 3B体操〉	1	1.5	18	18	3月

## 2 行事など(準備会・実行委員会も含む)

事業名	回数	時間	参加者数	開催時期
LIVE☆HIKARI (PIKA☆ROCK)	2	20.5	227	8月・2月
LIVE☆HIKARI 実行委員会	2	3	35	7月・1月
第36回光公民館まつり	2日	14.5	1100	10月
第36回光公民館まつり準備会・実行委員会	6	9	31	5～10月
第26回光TALK	1	1.5	20	10月

## 3 利用者懇談会

回数	時間数	参加者数	開催期間
2	3	98	4・9月

## 4 保育室活動

保育日数	保育児数	延保育児数
44	29	463

## 5 印刷機・複写機利用登録団体数

印刷機	複写機
79	100

10.4.6

6 視察・見学等

団体名	見学者数
二小・八小	175

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	1-10-4-6-0159700			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：地域の自治会・町内会等の団体との連携をさらに充実させ、地域の拠点として、市民が気軽に足を運べる公民館として事業を実施していくことが必要である。講座の内容の充実や、講座実施に伴う様々なサポートを強化し、幅広い参加者層に対応できる事業展開をしていく。ライブ事業についても、異世代交流の観点から、幅広い年齢層が利用・参加できるような仕組みづくりを進めていく。				

予 算 科 目	事業番号0159800 公民館事務事業	(もとまち公民館)
10. 4. 6	もとまち公民館関係事務事業	

歳出合計 2,379,939円	歳入内訳
内訳 ⑦ 829,465円 ⑧ 923,840円 ⑪ 289,687円	一般財源 2,379,939円
⑫ 134,254円 ⑭ 200,693円 ⑲ 2,000円	

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：市民がより健康で文化的な生活ができるよう、市民要望を踏まえた講座・教室等の事業を実施する。また、事業の実施を通して、地域コミュニティの形成を図り、まちづくりに向け、市民同士のつながりや協力関係の形成を目指す。

執行状況及び成果：地域住民の学習活動の場及び交流、情報交換の場として各種事業を実施した。今年度は、(1)外国、特に中国や韓国等近隣国の人々との理解や交流を促進するための事業として「地域で平和について考える集い『日韓誤解のメカニズム』」「市民がつくる講座『世界のともだちを作ろう』」の開催、(2)市民から実施要望の多かった「おはなしボランティア講座」「文学講座」「料理教室」の実施、(3)環境や自然について考える契機とするための事業として「環境についてのスライドショーと講演」「グループ企画事業『ベランダ・庭先でコンパクト堆肥』」「講演会『ふるさとの川 野川』」の開催、(4)事業の実施方法を見直したものとして「地域還元講座」、等を実施した。

1 講座・講演会・映画会等（準備会・実行委員会も含む）

事業名	回数	時間	参加者数	延参加者数	開催時期
第34回地域で平和について考える集い〈日韓誤解のメカニズム〉 (準備会3回 実行委員会8回を含む)	12	23.5	81	147	4～3月
環境についてのスライドショーと講演〈人間の暮らしと自然〉	1	2	21	21	4月
幼い子のいる親のための教室〈地域の子育て仲間と話そう〉	17	34	13	165	5～10月
もとまちシネマサロン〈映画あれこれ話〉 (実行委員会3回を含む)	4	8	24	24	5～12月
子育てをを考える学習会〈マタニティー期に子育てについて考える〉	2	3	9	15	5～6月
手芸入門講座〈羊毛フェルトの動物たち〉	4	8	10	36	6～7月
地域還元講座〈グループ活動を一日体験してみませんか〉	6	13.5	11	15	6・1月
市民がつくる講座〈世界のともだちを作ろう〉 (企画実行委員会8回を含む)	11	22	49	192	7～12月
もとまち上映会〈ヒロシマ・ナガサキ〉〈かあちゃん〉	2	3	84	84	8・1月
グループ企画事業〈ベランダ・庭先でコンパクト堆肥〉他	2	4	75	75	9・12月
防災救急講座「東元町三・四丁目防災まち歩き」 (避難訓練を含む)	2	4	24	24	10月・2月
子育てをを考える学習会〈子育てを見つめ直す〉	4	6	9	32	10～2月
おはなしボランティア講座 〈おはなしボランティアを楽しく実り豊かに〉	4	8	26	57	11～12月
文学講座〈「古事記」に登場する女性たち〉	6	12	29	138	12～2月

料理教室〈おうちでイタリアン〉	3	6	15	45	12～2月
講演会〈ふるさとの川 野川〉	1	2	36	36	3月
もとまち地域会議	6	12	53	136	5・7・9・11・1・3月

## 2 行事等

事業名	回数	時間	延参加者数	開催時期
平成25年度( '13)ふれあいまつり・もとまち	2日	13	約1,200	10月
平成25年度( '13)ふれあいまつり・もとまち 準備会・実行委員会	6	13	186	5～11月
第7回もとまちファミリー運動会	1	5	301	6月
第7回もとまちファミリー運動会 準備会・実行委員会	5	10	174	4～2月

## 3 利用者懇談会

回数	時間数	参加者数	開催期間
2	4	37	4・10月

## 4 保育室活動

保育日数	保育児数	延保育児数
54	48	439

## 5 複写機・印刷機利用登録団体数

印刷機	複写機
65	52

## 6 視察・見学等

団体名	見学者数
四小	121

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-10-4-6-0159800

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：地域の核として、市民の学習活動を支えている。地域会議では、地域情報の交換の場として、住民や団体・グループと定期的に協議し、共催のファミリー運動会は幅広い年代が参加する地域の事業として定着している。主催事業として、市民に魅力のある講座やグループとの協働事業を行い、市民に学習・文化・交流活動を提供する役割を担っている。今後も、主催事業からのグループ化の拡充等を図っていく。				

予算科目 10.4.6	事業番号 0159900 公民館事務事業 並木公民館関係事務事業 (並木公民館)
----------------	---

歳出合計 3,375,239円

内訳 ⑦ 736,705円 ⑧ 1,327,645円 ⑩ 332,862円  
⑫ 75,254円 ⑬ 38,955円 ⑭ 136,318円  
⑯ 724,500円 ⑰ 3,000円

歳入内訳

都支出金 75,000円  
一般財源 3,300,239円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：住民の健康で文化的な生活のために、地域と施設の特徴を生かした講座・教室及び各種事業を行う。

執行状況及び成果：地域住民の学習・文化活動の場として事業に取り組んだ。公民館運営審議会や利用者懇談会・実行委員会・準備会などで出された意見を尊重しながら事業を実施した。講座終了後にグループ活動を開始して、地域での人間関係を広げている。

## 1 講座・教室（準備会・実行委員会も含む）

事業名	回数	時間	参加者数	延参加者数	開催時期
ふるさと再発見シリーズ 農業体験講座	100	200	32	2,500	4～3月
子ども農業体験講座	9	18	20	134	5～7月・11月
くぬぎ教室	14	64	20	402	5～3月
実技講座〈小さな盆栽を楽しもう〉	5	10	20	85	7～10月

10.4.6

バルーンアート	2	4	12	20	9・10月
幼い子のいる親のための教室 ＜子どもを育てること 家族、地域、仲間＞	16	32	14	189	9～2月
防災講座＜減災に向けた地域での取り組み＞	1	4.5	35	35	11月
人権講座＜「聴く力」を育て、笑顔を栽培してみませんか＞	8	16	19	75	1～3月
川柳講座＜あなたも川柳作家に＞	4	8	26	85	2月
地域を知る講座＜地理的な見方で地域の歴史を見てみよう＞	3	6	36	94	2～3月
社会問題講座＜高齢化社会の現状と課題＞	4	8	15	48	2～3月
おりがみ講習会＜おりがみで作る不思議な世界＞	3	6	22	61	3月
子ども料理教室＜簡単おいしい朝ごはんを作ろう＞	1	3	16	16	8月
講演会＜オペラの楽しみ方、アベノミクス 成功か失敗か＞	2	4	96	96	7・1月
地域のひろば－並木の会	5	10	73	73	4・6・8・10・12月
地域のひろば－並木の会＜再発見ウォーク、戸倉・北町・並木町周辺を知ろう、クリスマス会	3	7.5	130	130	5・9・11月
ロビーコンサート＜うたとオーボエの夕べ、テノールの歌声をあなたへ＞	2	2	127	127	7・2月
地域還元講座＜子ども陶芸講座＞	8	14	23	140	8月
地域還元講座＜陶芸講座＞	11	20	18	147	10～11月
グループ協働事業＜活動の公開日に出かけてみませんか＞	3	6.5	19	19	11月
子育て学習会＜子育て、自分育て、みんなで育てる＞・保育懇談会	8	16	22	58	6～2月

2 行事等

事業名	回数	時間	参加者数	開催時期
並木公民館まつり	1	14	1,200	5月
並木公民館まつり実行委員会	6	11	185	2～6月
子どもまつり	1	7	900	10月
子どもまつり準備会	6	7	170	4～10月
並木芸術祭	1	10日	800	11月
並木芸術祭準備会	4	8	30	8～10月

3 利用者懇談会

事業名	回数	時間	参加者数	開催時期
利用者懇談会	2	4	51	4・9月
陶芸小屋利用グループ懇談会	3	6	62 (11グループ)	4・5・12月

4 保育室活動

保育日数	保育児数	延保育児数
58	35	507

5 グループ企画事業

内容	グループ数	参加者数
グループ企画事業	2	56

6 複写機・印刷機利用登録団体数

複写機	印刷機
99	98

7 視察・見学等

団体名	
六小・十小	159
五中	3

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	1-10-4-6-0159900
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持
<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小
<input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント：事業は、公民館運営審議会や利用者の意見を基に取り組んでいる。今後も、地域に目をむけ、自分たちの暮らしや生き方について学ぶ場を提供していく。新たな公民館の利用者を発掘し、公民館の利用を促すような企画を実施していく。また、現在利用しているグループに対しては、さらに学習・文化・交流活動が発展するように支援していく。	

予 算 科 目	事業番号 0160000	公民館の施設維持管理事務事業	(本多公民館)
10. 4. 6	本多公民館関係事務事業		

歳出合計 54,478,291円	歳入内訳
内訳 ⑦ 6,155,130円 ⑩ 14,246,566円 ⑫ 335,315円	その他特定財源 462,169円
⑬ 33,721,280円 ⑰ 20,000円	一般財源 54,016,122円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：市民の自主的な学習・文化・地域活動、公民館主催事業等を実施するにあたっては施設及び備品・設備の利用は不可欠であり、維持管理事業を通して、より一層の充実を図る。

執行状況及び成果：五館一括して清掃・施設点検業務の委託を実施した。五公民館の事務作業の軽減、予算の圧縮を図った。自動ドア、水洗ノズル取替等、館内外修繕を適宜実施した。

開館日数	利用団体数	利用件数	利用者数	延利用者数	利用率
338	743	11,083	54,389	178,285	68.4%

※ロビー・印刷室の利用は含めていない。

※12月28日と1月4日の午前8時30分～午後5時の開館を試行で実施。

保育室一般貸出件数	9
-----------	---

## 事務事業評価

今後の進め方（主管課長）	1-10-4-6-0160000
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持
<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小
<input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント：建設後30年が経過し、施設・設備等の経年劣化が課題であり、今後も計画的な修繕や備品の取替えを図り快適な利用環境を保つ必要がある。利用者の理解・協力を得ながら、節電に対する意識啓発を今後も継続していく。平成25年度から本多公民館で、五館一括して清掃・施設点検業務の委託を実施し効率的な管理を行っている。今後も、施設・設備の維持管理の効率化を進めていく。	

予 算 科 目	事業番号 0160100	公民館の施設維持管理事務事業	(恋ヶ窪公民館)
10. 4. 6	恋ヶ窪公民館関係事務事業		

歳出合計 6,945,748円	歳入内訳
内訳 ⑦ 2,296,400円 ⑩ 4,354,897円 ⑫ 166,351円	その他特定財源 65,415円
⑬ 128,100円	一般財源 6,880,333円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：市民の自主的な文化・学習活動及び公民館主催事業等を実施するにあたり、施設や備品の利用は不可欠であり、維持管理事業を通してより一層の充実を図る。

執行状況及び成果：市民の文化・学習活動等への施設・備品提供を行った。施設維持管理の五館一括契約が実施された。開館から40年が経過し老朽化が進んでおり、複数の雨漏りやエアコンシステムの漏電が発生し修繕を行った。

開館日数	利用団体数	利用件数	利用者数	延利用者数	利用率
333	383	3,335	4,696	34,055	67.07%

※中庭・印刷室の利用は含めていない。

※12月28日と1月4日の午前8時30分～午後5時の開館を試行で実施。

10.4.6

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-10-4-6-0160100

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：建設後40年が経過し、経年劣化により施設・設備の老朽化が進む中、利用者の利便性を考え、修繕や備品の取替えを進める必要がある。平成25年度から本多公民館で、五館一括して清掃・施設点検業務の委託を実施し効率的な管理を行っている。今後も、施設・設備の維持管理の効率化を進めていく。				

予 算 科 目 10. 4. 6	事業番号 0160200	公民館の施設維持管理事務事業 光公民館関係事務事業	(光 公 民 館)
---------------------	--------------	------------------------------	-----------

歳出合計 11,590,178円	歳入内訳
内訳 ⑦ 4,575,195円 ⑪ 6,517,059円 ⑫ 177,884円	その他特定財源 93,973円
⑬ 157,500円 ⑭ 162,540円	一般財源 11,496,205円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：市民の学習・文化活動・集会活動のために施設・設備・備品の利用に供するために、施設の維持管理を行う。

執行状況及び成果：ライブ機材などの備品について計画的な購入を行った。電気使用について新電力への切り替えを実施し電気使用料の削減を行うとともにグリーンカーテンやよしずの設置で節電対策に努めた。またサッシの老朽化が継続の懸案事項となっているため早急な対応が必要である。

利用状況 開館日数 333日

	利用団体数	利用件数	利用者数	延利用者数	利用率
会議室等	382	3,786	17,805	51,427	74.2%
スタジオ	163	1,302	558	4,265	66.5%
合計	545	5,088	18,363	55,692	72.1%

※ 会議室等は時間単位での貸し出しだが、1日を基本である3区分として1日の利用グループ数を3（夜間休館期間は2）で商じた。スタジオ（視聴覚室）は、1日を7区分として貸し出しているため1日の利用グループ数を7で商じたものとした。

※ ロビー・印刷室の利用者数は含めていない

※ 12月28日と1月4日の午前8時30分～午後5時の開館を試行で行う

保育室一般貸出件数	11
-----------	----

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-10-4-6-0160200

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：建設後38年が経過し、施設・設備等の老朽化が進んでいる。利用者が安心して学習できる環境整備に、今後計画的に補修・改修を取り組む必要がある。平成25年度から本多公民館で、五館一括して清掃・施設点検業務の委託を実施し効率的な管理を行っている。今後も、施設・設備の維持管理の効率化を進めていく。				

予 算 科 目 10. 4. 6	事業番号 0160300	公民館の施設維持管理事務事業 もとまち公民館関係事務事業	(もとまち公民館)
---------------------	--------------	---------------------------------	-----------

歳出合計 7,968,281円	歳入内訳
内訳 ⑦ 2,649,710円 ⑪ 4,656,863円 ⑫ 177,471円	その他特定財源 26,772円
⑬ 203,047円 ⑭ 281,190円	一般財源 7,941,509円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：市民の自主的な学習・文化・地域活動、公民館主催事業等を実施するにあたっては施設及び備品・設備の利用は不可欠であり、維持管理事業を通して、より一層の充実を図る。

執行状況及び成果：電気や都市ガス、上・下水道の節約への取り組みを行ったものの、猛暑の影響等によって支出増となり対策を講じた。一方、安全性と学習環境向上のために施設及び備品の修繕を効果的に行った。今年度は

特に(1)安全対策として、階段及び2階通路の非常照明回路修繕や2階通路誘導灯取替修繕、自転車置き場屋根の木柱補強修繕、(2)部屋利用率向上を目的とした小集会室の簡易防音化修繕、(3)利用者の学習環境向上を目的とした視聴覚室収納扉・枠の塗装修繕及び実習室物入れ棚修繕等を行った。また、経年劣化が顕著となっていたワイヤレスアンプ及び電話機の買い替えも行った。

## 1 会場利用状況

開館日数	利用団体数	利用件数	利用者数	延利用者数	利用率
333	209	2,697	5,025	28,377	54.3%

※1F・2Fロビー及び印刷室の利用者数を含めていない。

※12月28日と1月4日の午前8時30分～午後5時の開館を試行実施した。

保育室一般貸出件数	9
-----------	---

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-10-4-6-0160300

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：建設後35年が経過しているが、施設・設備等の計画的な保守・点検・修繕を行い、安全に施設を利用できるように保ち、快適な環境の提供と使いやすい施設を維持することが必要である。平成25年度当初から、施設維持管理業務を本多公民館にて3年間の一括契約を実施し効率的に管理している。今後も、施設・設備の維持管理の効率化を進めていく。				

予 算 科 目 10. 4. 6	事業番号 0160400	公民館の施設維持管理事務事業 並木公民館関係事務事業	(並木公民館)
---------------------	--------------	-------------------------------	---------

歳出合計 11,049,506円

内訳 ⑦ 4,046,965円 ⑪ 6,616,577円 ⑫ 199,661円

⑬ 138,600円 ⑭ 18,780円 ⑯ 22,323円 ⑰ 6,600円

歳入内訳

その他特定財源 44,840円

一般財源 11,004,666円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：市民の自主的な文化活動、学習活動への施設・備品の提供を行う。

執行状況及び成果：公民館施設・備品の維持管理及び市民の学習・文化活動への施設と備品の提供を行った。

開館日数	利用団体数	利用件数	利用者数	延利用者数	利用率
333	334	3,423	15,627	58,024	68.6%

※陶芸小屋の利用率は約30%、窯の利用率は窯の冷却日数を含め約50%

※ロビー・印刷室の利用者数は含めていない

※12月28日と1月4日の午前8時30分～午後5時の開館を試行で実施。

保育室の一般貸出件数	13
------------	----

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-10-4-6-0160400

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：建設後25年が経過しているが、施設・設備等の日常点検に努め、利用者が安心して学習できる環境整備を維持することが必要である。平成25年度から本多公民館で、五館一括して清掃・施設点検業務の委託を実施し効率的な管理を行っている。今後も、施設・設備の維持管理の効率化を進めていく。				

予 算 科 目 10. 4. 6	事業番号 0160600	声の公民館報発行事務事業	(本多公民館)
---------------------	--------------	--------------	---------

歳出合計 150,415円

内訳 ⑪19,015円 ⑬ 131,400円

歳入内訳

一般財源 150,415円

事務の分類：自治事務事業の目的：視覚障害者を対象に、公民館活動の広報を行う。

10.4.7

**執行状況及び成果** : 視覚障害者を対象に、声の公民館だより(CD及びカセットテープ)を郵送し、公民館活動の情報提供した。また、9月15日号から、公民館だよりの音声版をホームページに掲載し、音声で聞きたい方に広くご利用いただけるようにした。

対象者数	発行回数	発行本数
12	12	156

**事務事業評価:**

今後の進め方(主管課長)

1-10-4-6-0160600

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input checked="" type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント: 昭和59年5月から「声の公民館報」の提供事業を始め、平成23年度からはCDとテープで情報提供を行っている。市民サービスとして、視覚障害者への公民館事業の情報提供は大切であり、今後も継続することが必要である。平成25年9月からは、市のホームページで音声版を配信し、利便性と効率化を図った。平成25年度には総合情報課の広報事業との事業統合を目指し効果的な事業方法を検討した。平成26年度からは、市政戦略室が「声の広報(市報・公民館報)」の作成、公民館が市民への発送を担当し、継続して事業を実施していく。				

予 算 科 目	事業番号 0160800	(本多図書館)
10. 4. 7	<b>図書館運営協議会事務事業</b>	

歳出合計 388,460円  
 内訳 ① 370,500円 ⑨ 3,960円 ⑫ 14,000円

歳入内訳  
 一般財源 388,460円

**事務の分類** : 自治事務

**事務事業の目的** : 図書館の運営に関し、広く市民の意見を反映させるため、国分寺市図書館運営協議会を設置する。

**執行状況及び成果** :

**1 図書館運営協議会**

開催状況

開催日	主な協議事項
6月13日	第3回定例会 ・「国分寺市子ども読書活動推進計画」進行管理について ・国分寺市立図書館の図書館評価について
7月18日	第4回定例会 ・「第二次国分寺市子ども読書活動推進計画」について ・国分寺市立図書館の図書館評価について
10月11日	第5回定例会 ・国分寺市立図書館の図書館評価について
12月20日	第6回定例会 ・「利用者アンケート」の実施について ・ペナルティの導入について
2月7日	第2回視察 ・日野図書館及び市政図書室視察
2月14日	第7回定例会 ・「利用者アンケート」の実施について

**2 利用者懇談会**

開催状況

開催日	開催場所	参加人数	開催日	開催場所	参加人数
1月29日	恋ヶ窪	6人	1月31日	いずみホール	5人
1月29日	光	1人	2月1日	並木	1人
1月30日	もとまち	7人	2月7日	本多	1人



## 事務事業評価 :

今後の進め方(主管課長)

1-10-4-7-0160800

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント: 「第二次国分寺市子ども読書活動推進計画」の進行管理及び図書館事業全般を評価する図書館評価表を検討・作成した。また、利用者アンケートを作成・実施した。識見者と市民で構成され図書館事業の第三者的な評価等、教育委員会の諮問機関として有効に機能している。				

予算科目 10.4.7	事業番号 0160900	図書館事務事業 図書館運営関係事務事業	(本多図書館)
----------------	--------------	------------------------	---------

歳出合計 63,534,432円  
 内訳 ⑦ 21,222,375円 ⑪ 30,541,124円 ⑫ 557,400円  
 ⑬ 1,710,000円 ⑭ 9,444,533円 ⑰ 59,000円

歳入内訳  
 その他特定財源 275,630円  
 一般財源 63,258,802円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 図書館資料の収集・整理・保存を行い、これを市民に提供するとともに、図書館法第3条に基づく図書館奉仕を行う。

執行状況及び成果 :

## 1 本多図書館

## (1) 蔵書冊数

区分	受入			除籍	累計
	購入	寄贈その他	計		
一般書	2,931	583	3,514	3,920	102,523
児童書	930	89	1,019	645	37,748
計	3,861	672	4,533	4,565	140,271

## (2) 新聞・雑誌タイトル数

区分	内訳		
	購入	寄贈	計
雑誌	115	1	116
新聞	10	0	10

## (3) レコード・カセット・CDタイトル数

区分	内訳	受入その他	除籍	累計
レコード		0	0	1,224
カセット		0	0	237
CD		10	155	3,380
計		10	155	4,841

## (4) 登録者数

## ①個人

区分	性別		計	累計
	男性	女性		
一般	675	852	1,527	23,187
児童	142	123	265	1,566
計	817	975	1,792	24,753

## ②団体

登録団体
70

## (5) 利用状況(開館日数 313日)

## ①図書・雑誌・CD貸出数

内訳	一般書	児童書	雑誌	CD	計
個人	207,227	78,764	19,183	12,567	317,741
団体	2,260	10,560	62	0	12,882
計	209,487	89,324	19,245	12,567	330,623

## ②リクエスト数

内訳	所蔵	購入	都立他借用	その他	計
一般書	35,498	797	2,135	20	38,450
児童書	4,889	51	145	1	5,086
雑誌	2,835	1	55	0	2,891
CD	1,664	0	0	0	1,664
計	44,886	849	2,335	21	48,091

## ③複写サービス 9,716枚

## (6) 図書館だより

号数	発行月日
87号	7月15日
88号	12月1日

10.4.7

(7) 集会・行事活動

①おはなし会

名称	日時	内容	入場者数
小さい子のためのおはなし会	毎月第二水曜日 午前11時～	手あそび・わらべうた・ 絵本の読みきかせ	年間12回 平均6.7人
おはなしの庭	毎月第二水曜日 午後3時30分～	手あそび・わらべうた・ 絵本の読みきかせ	年間12回 平均2.6人

②映画会

日程	内容	入場者数
12月26日	「ファーザークリスマス」「かさじぞう」 「はらぺこあおむし・だんまりこおろぎ・ごちゃまぜカメレオン」	52人

③社会科見学

日程	学校	対象	人数	内容
6月13日	早稲田実業初等部	3年(3クラス)	63人	図書館施設案内・図書館の概要・仕事の説明
6月22日	第七小学校	2年(3クラス)	82人	図書館施設案内・図書館の概要・仕事の説明
12月17日	第三小学校	2年(2クラス)	66人	図書館施設案内・図書館の概要・仕事の説明
12月18日	第三小学校	2年(2クラス)	66人	図書館施設案内・図書館の概要・仕事の説明
9月25日	第七小学校	2年(2クラス)	56人	図書館施設案内・図書館の概要・仕事の説明
12月7日	第三小学校	2年(2クラス)	68人	図書館施設案内・図書館の概要・仕事の説明
12月11日	第三小学校	2年(2クラス)	65人	図書館施設案内・図書館の概要・仕事の説明

④職場体験

日程	学校	対象	人数	内容
9月18日～ 9月20日	第四中学校	2年生	4人	図書館の説明・仕事(書架整理・本の装備等)
11月27日～ 11月29日	第二中学校	2年生	4人	図書館の説明・仕事(書架整理・本の装備等)

⑤高校生ボランティア

日程	学校	対象	人数	内容
8月21日～ 8月23日	都立高等学校	1年生	3人	書架戻し・書架整理等

⑥施設見学

日程	学校	対象	人数	内容
5月28日	第一小学校	3年生	46人	施設案内

2 駅前分館

(1) 蔵書冊数

区分	受入			除籍	累計
	購入	寄贈その他	計		
一般書	19	329	348	1,547	4,578
児童書	0	0	0	0	0
計	19	329	348	1,547	4,578

(2) 新聞・雑誌タイトル数

区分	内訳		
	購入	寄贈	計
雑誌	0	0	0
新聞	1	2	3

(3) CDタイトル数

受入その他	除籍	累計
0	0	0

## (4) 登録者数

## ①個人

性別 区分	男性	女性	計	累 計
一般	29	44	73	648
児童	4	3	7	26
計	33	47	80	674

## ②団体

登録団体
0

## (5) 利用状況（開館日数 302日）

## ①図書・雑誌・CD貸出数

内訳 区分	一般書	児童書	雑 誌	C D	計
個人	16,534	1,374	903	564	19,375
団体	0	0	0	0	0
計	16,534	1,374	903	564	19,375

## ②リクエスト数

内訳 区分	所 蔵	購 入	都立他借用	その他	計
一般書	13,954	555	1,000	3	15,512
児童書	1,036	7	20	0	1,063
雑誌	873	0	61	4	938
C D	543	0	0	0	543
計	16,406	562	1,081	7	18,056

## ③複写サービス 484枚

## 3 恋ヶ窪図書館

## (1) 蔵書冊数

内訳 区分	受 入			除 籍	累 計
	購 入	寄贈その他	計		
一般書	2,174	294	2,468	1,072	77,051
児童書	995	138	1,133	522	38,684
計	3,169	432	3,601	1,594	115,735

## (2) 新聞・雑誌タイトル数

内訳 区分	購 入	寄 贈	計
雑 誌	85	7	92
新 聞	12	2	14

## (3) CDタイトル数

受入その他	除 籍	累 計
13	13	696

## (4) 登録者数

## ①個人

性別 区分	男性	女性	計	累 計
一般	226	338	564	12,702
児童	106	114	220	1,605
計	332	452	784	14,307

## ②団体

登録団体
51

## (5) 利用状況（開館日数 304日）

## ①図書・雑誌・CD貸出数

内訳 区分	一般書	児童書	雑 誌	C D	計
個人	111,337	67,622	10,353	3,197	192,509
団体	231	4,307	1	0	4,539
計	111,568	71,929	10,354	3,197	197,048

## ②リクエスト数

内訳 区分	所 蔵	購 入	都立他借用	その他	計
一般書	20,443	717	1,094	3	22,257
児童書	3,887	19	88	0	3,994
雑誌	2,121	2	50	0	2,173
C D	1,123	0	0	0	1,123
計	27,574	738	1,232	3	29,547

## ③複写サービス 5,598枚

### 10.4.7

#### (6) 集会・行事活動

##### ①おはなし会

名称	日時	内容	入場者数
おはなしの森	毎月第一水曜日 午後3時30分～ (春・冬スペシャルおはなし会各1回)	絵本の読みきかせ・紙芝居	年間12回 平均4.8人
小さい子のためのおはなし会	毎月第一水曜日 午前11時～ (春・冬スペシャルおはなし会各1回)	手あそび・わらべうた・ 絵本の読みきかせ	年間12回 平均11.4人

##### ②映画会

日程	内容	入場者数
3月26日	「うしろのせきのオチアイくん」「キラキラ」 「くまのプーさん イーヨのおたんじょうび」	26人

##### ③おはなしの出前

日程	学校	対象	人数	内容
6月26日	第九小学校	1年生(2クラス)	53人	図書館の利用の仕方説明・読みきかせ
6月28日	第九小学校	1年生(1クラス)	27人	図書館の利用の仕方説明・読みきかせ

##### ④サマースクール

日程	学校	対象	人数	内容
7月24日	第九小学校	児童の受講希望者	25人	「としょかんおはなし会」読みきかせ・手あそび
7月26日	第五小学校	児童の受講希望者	27人	「としょかんおはなし会」読みきかせ・手あそび

##### ⑤社会科見学

日程	学校	対象	人数	内容
6月12日	第九小学校	3年生(2クラス)	58人	図書館施設案内・図書館の概要・仕事の説明等 ・質疑応答
6月14日	第五小学校	3年生(3クラス)	69人	図書館施設案内・図書館の概要・仕事の説明等 ・質疑応答

##### ⑥職場体験

日程	学校	対象	人数	内容
11月6日～11月8日	第一中学校	2年生	4人	図書館業務の説明・書架整理・絵本の読みきかせ ・新着図書案内文作成・絵本のクリーニング等

##### ⑦職場訪問

日程	学校	対象	人数	内容
8月28日	國学院大学附属 中学校	2年生	1人	図書館業務の説明

## 4 光図書館

### (1) 蔵書冊数

内訳 区分	受入			除籍	累計
	購入	寄贈その他	計		
一般書	2,486	635	3,121	3,515	97,122
児童書	787	199	986	408	38,443
計	3,273	834	4,107	3,923	135,565

### (2) 新聞・雑誌タイトル数

区分	内訳	購入	寄贈	計
新聞	8	1	9	

## (3) CDタイトル数

受入その他	除 籍	累 計
11	12	654

## (4) 登録者数

## ①個人

性別 区分	男性	女性	計	累 計
一般	204	321	525	11,406
児童	110	86	196	1,485
計	314	407	721	12,891

## ②団体

登録団体
56

## (5) 利用状況（開館日数 304日）

## ①図書・雑誌・CD貸出数

内訳 区分	一般書	児童書	雑 誌	C D	計
個人	112,040	56,885	10,696	2,865	182,486
団体	502	2,750	19	0	3,271
計	112,542	59,635	10,715	2,865	185,757

## ②リクエスト数

内訳 区分	所 蔵	購 入	都立他 借用	その他	計
一般書	23,192	1,127	1,500	21	25,840
児童書	3,109	18	67	0	3,194
雑誌	1,701	3	38	0	1,742
CD	945	0	0	0	945
計	28,947	1,148	1,605	21	31,721

## ②複写サービス 5,377枚

## (6) 障害者サービス（全図書館分）

## ①所蔵資料数

名 称	新規受入	除籍	累 計
点字図書	0タイトル 0冊	0	216タイトル 698冊
声の図書 (朗読カセット)	自館作成	0タイトル 0巻	1,289タイトル 6,539巻
	既 成	0タイトル 0巻	1,091タイトル 3,117巻
	計	0タイトル 0巻	2,380タイトル 9,656巻
デージー	既 成	15タイトル 15巻	204タイトル 218巻
点字雑誌	0タイトル	0	継続購入 0タイトル

## ②登録者数

区分	新規登録者	累計
一般	10人	42人
児童	0人	0人
計	10人	42人

## ③利用状況

館名	声の図書（朗読カセット）	点字図書	デージー	対面朗読	活字図書郵送
本 多	0タイトル	0	0	0	0
恋ヶ窪	0タイトル	0	0	0	1
光	92タイトル	0	157	0	71
もとまち	31タイトル	0	67	0	0
並 木	0タイトル	0	0	0	0
計	123タイトル	0	224	0	72

## (7) 集会・行事・活動等

## ①おはなし会

名 称	日 時	内 容	入場者数
小さい子のための おはなし会	毎月第三木曜日 午前11時～	絵本・紙芝居の読みきかせ	年間9回 平均4人
おはなしの広場	毎月第三金曜日 午後3時30分～	絵本・紙芝居の読みきかせ	年間 11回 平均4人

10.4.7

②映画会

日程	内容	入場者数
3月25日	「ふらいばんじいさん」「三年寝太郎」「アリババと40人の盗賊」	45人

③おはなしの出前

日程	学校	対象	人数	内容
2月18日	第二小学校	1年生(4クラス)	125人	絵本の読みきかせ・パネルシアター・本の紹介・図書館利用案内

④学童保育等へのおはなしの出前

日程	対象	人数	内容
8月6日	第一光町学童保育所の1・2・3年生	31人	絵本の読みきかせ・本の紹介・図書館利用案内等
8月6日	第二光町学童保育所の1・2・3年生	36人	絵本の読みきかせ・本の紹介・図書館利用案内等
12月26日	第二光町学童保育所の1・2・3年生	26人	絵本の読みきかせ・パネルシアター ・本の紹介・図書館利用案内等
7月12日	子ども家庭支援センター	42人	絵本の読みきかせ・パネル、エプロンシアター ・人形劇・本の紹介・図書館利用案内等
12月4日	子ども家庭支援センター	38人	絵本の読みきかせ・パネル、エプロンシアター ・人形劇・本の紹介・図書館利用案内等

⑤サマースクール

日程	学校	対象	人数	内容
7月31日	第八小学校	1・2・3年生の受講希望者	40人	絵本の読みきかせ・エプロンシアター ・科学実験遊び・本の紹介・図書館利用案内等

⑥社会科見学

日程	学校	対象	人数	内容
6月12日	第八小学校	3年生(2クラス)	61人	図書館施設案内・図書館概要・仕事の説明等
6月26日	第二小学校	3年生(3クラス)	111人	図書館施設案内・図書館概要・仕事の説明等

⑦職場体験

日程	学校	対象	人数	内容
9月25日 ～9月27日	第三中学校	2年生	2人	図書館施設見学・図書館の仕事・ 図書館の仕事に就くには等
1月28日 ～1月30日	第五中学校	1年生	5人	図書館施設見学・図書館の仕事・ 図書館の仕事に就くには等

5 もとまち図書館

(1) 蔵書冊数

内訳 区分	受入			除籍	累計
	購入	寄贈その他	計		
一般書	1,714	264	1,978	2,171	70,984
児童書	930	60	990	500	32,931
計	2,644	324	2,968	2,671	103,915

(2) 新聞・雑誌タイトル数

内訳 区分	購入	寄贈	計
	雑誌	86	1
新聞	8	1	9

(3) CDタイトル数

受入その他	除籍	累計
9	11	704

(4) 登録者数

①個人

性別 区分	男性	女性	計	累計
	一般	135	197	332
児童	41	38	79	858
計	176	235	411	8,479

②団体

登録団体
63

## (5) 利用状況(開館日数 304日)

## ①図書・雑誌・CD貸出数

内訳 区分	一般書	児童書	雑誌	C D	計
個人	72,965	39,216	8,902	1,998	123,081
団体	311	6,400	15	0	6,726
計	73,276	45,616	8,917	1,998	129,807

## ②リクエスト数

内訳 区分	所蔵	購入	都立他 借用	その他	計
一般書	9,628	411	500	25	10,564
児童書	2,361	18	86	0	2,465
雑誌	1,225	0	38	9	1,272
CD	475	0	0	0	475
計	13,689	429	624	34	14,776

## ① 複写サービス 2,288枚

## (6) 集会・行事活動

## ①おはなし会

名称	日時	内容	入場者数
おはなしの部屋	毎週水曜日午後3時30分	創作絵本・昔話を中心に読みきかせ	年間48回 平均2.9人
小さい子のおはなし会	毎月第三水曜日 午前11時～	幼児・保護者を対象に絵本の 読みきかせ・手あそび・わらべうた	年間12回 平均6人

## ②映画会

日程	内容	入場者数
7月24日	「小さなバイキングビッケ ビッケとクジラの親子」「ねずみくんのチョコッキ」「のっぺらぼう」	110人

## ③おはなしの出前

日程	学校	対象	人数	内容
7月11日	第一小学校	1年生(2クラス)	58人	読みきかせ・パネルシアターなど(図書館)
3月6日	第一小学校	1年生(2クラス)	58人	ブックトーク・読みきかせ・素話など(東元町文庫と共催)
3月7日	第一小学校	2年生(2クラス)	61人	ブックトーク・読みきかせ・素話など(東元町文庫と共催)
3月11日	第一小学校	6年生(2クラス)	48人	ブックトーク・絵本の読みきかせ・ブラックパネルシアター(東元町文庫と共催)

## ④社会科見学

日程	学校	対象	人数	内容
5月23日	第一小学校	3年生(2クラス)	46人	図書館施設案内・図書館の概要・仕事の説明等
6月25日	第四小学校	3年生(3クラス)	115人	図書館施設案内・図書館の概要・仕事の説明等

## ⑤職場体験

日程	学校	対象	人数	内容
9月18日～9月20日	第四中学校	2年生	4人	図書館業務の説明・書架整理・図書の展示等
11月8日	大東学園高等学校	1年生	1人	図書館業務の説明・書架整理・ブッカー貼り等

## ⑥職場訪問

日程	学校	対象	人数	内容
1月24日	第四中学校	1年生	3人	図書館業務の説明

## 6 並木図書館

## (1) 蔵書冊数

内訳 区分	受入			除籍	累計
	購入	寄贈その他	計		
一般書	2,282	191	2,473	2,223	65,101
児童書	940	72	1,012	691	32,978
計	3,222	263	3,485	2,914	98,079

## (2) 新聞・雑誌タイトル数

内訳 区分	購入	寄贈	計
雑誌	79	4	83
新聞	7	0	7

10.4.7

(3) CDタイトル数

受入その他	除 籍	累 計
10	35	3,344

(4) 登録者数

①個人

性別 区分	男性	女性	計	累 計
一般	152	172	324	7,495
児童	88	85	173	1,157
計	240	257	497	8,652

②団体

登録団体
58

(5) 利用状況（開館日数 304日）

①図書・雑誌・CD貸出数

内訳 区分	一般書	児童書	雑 誌	C D	計
個人	85,534	56,589	10,432	7,684	160,239
団体	61	4,885	1	0	4,947
計	85,595	61,474	10,433	7,684	165,186

②リクエスト数

内訳 区分	所 蔵	購 入	都立他 借用	その他	計
一般書	11,923	604	583	6	13,116
児童書	2,578	28	89	0	2,695
雑誌	1,012	0	22	0	1,034
C D	584	0	0	1	585
計	16,097	632	694	7	17,430

③複写サービス 2,840枚

(6) 集会・行事活動

①おはなし会

名 称	日 時	内 容	入場者数
小さい子のおはなし会	毎月第四金曜日 午前11時～	絵本の読みきかせ・手あそび・わらべうた	年間11回 平均4.5人
おはなしの木	毎月第三水曜日午後3時30分～	創作絵本・昔話を中心に読みきかせ	年間12回 平均4.2人

②映画会

日 程	内 容	入場者数
8月23日	夏休み子ども映画会 「ぎろろんやまと10ぴきのかえる」 「じごくのそうべえ」「かしのきホテル」	101人

③サマースクール

日 程	学 校	対 象	人 数	内 容
7月26日	第六小学校	低学年	27人	ビッグブック・絵本の読みきかせ、ブックトーク、科学遊び

④社会科見学

日 程	学 校	対 象	人 数	内 容
6月7日	第十小学校	3年生（2クラス）	49人	図書館の概要・図書館の仕事の説明・利用の仕方・館内案内・利用者端末の使い方等
6月12日	第六小学校	3年生（3クラス）	110人	図書館の概要・図書館の仕事の説明・利用の仕方・館内案内・利用者端末の使い方等

⑤職場体験

日 程	学 校	対 象	人 数	内 容
1月28日～1月30日	第五中学校	1年生	4人	図書館業務の説明・書架整理・絵本の読みきかせ等



## 事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)				1-10-4-7-0160900
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント: 国立市・府中市に加えて小平市と相互利用を開始した。今後も、広域連携の拡充を目指す。また、これまで休館していた月曜日祝日については、市民の利用ニーズに対応するため本多図書館で月曜日祝日の開館を開始した。今後は、外部委託等の手法を取り入れて業務の効率化を図り、専門性の高い事務の比率を上げながら利用者サービスの拡充を目指す。				

予 算 科 目 10. 4. 7	事業番号 0161000	図書館事務事業	(本多図書館)
子ども読書活動推進等関係事務事業			

歳出合計 1,321,845円	歳入内訳
内訳 ⑧ 300,000円 ⑩ 1,021,845円	一般財源 1,321,845円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき策定された「第二次国分寺市子ども読書活動推進計画」の趣旨を実現する事業を行う。

執行状況及び成果 :

## (1) 子どもの読書についての講演会

日 程	内 容	講 師	入場者数
4月21日	「子どもたちと本との出会いのために」	佐藤 涼子	14人

## (2) 並木図書館講演会

日 程	内 容	講 師	入場者数
6月2日	「妖怪とのつきあい方教えます」	富安 陽子	97人

## (3) もとまち図書館児童文学講座

日 程	内 容	講 師	入場者数
11月30日	「子どもがわかる, 子供にわかる」	矢玉 四郎	33人
3月14日	「子どもの育ちとわらべうた」～乳児期から学童期まで～	木村 はるみ	21人

## (4) 読み聞かせ講習会

日 程	内 容	講 師	入場者数
12月6日	第1回「よみきかせ いろはのい」	大井 むつみ	16人
12月13日	第2回「読みきかせのためのボイストレーニング」	藤田 京子	21人
12月20日	第3回「読みきかせのための実践的アドバイス」	図書館職員	8人

## (5) 地域文庫等共催講演会

日 程	内 容	講 師	入場者数
6月15日	「今日もいいことあった?～たくさんしたことばにつつまれて～」 (東元町文庫)	宮川 ひろ	19人
6月29日	「絵本の力 物語の力 ～子どもが育つ本～」 (おはなしポケット)	宮川 健郎	55人
2月8日	「スライドでめぐるリンドグレーンの作品世界」 (はらっぱ文庫)	池田 正孝	43人
2月22日	「読みかたりの力 笑顔の花を咲かせよう」 (なかよし文庫)	光丘 真理	25人

## (6) 児童書新刊案内ブックリストの発行

「このほんよんだ?」児童書新刊案内 No.31, 32, 33, 34	各170部
-------------------------------------	-------

## (7) YA (ヤングアダルト) 世代に向けての新刊書等ブックリストの発行

「DOH」No.6, 7, 8, 9	170部
「DOH+(ドープラス)」No.3	170部

10.4.7

(8) 小学生への読みきかせに向く絵本のリスト(改訂版)の発行

「小学生への読みきかせに向く絵本のリスト(改訂版)」	475部
----------------------------	------

(9) 行事活動のための紙芝居リストの発行

「行事向け紙芝居リスト」(vol. 5, 6, 7)	各500部
----------------------------	-------

(10) 団体貸出用児童書セット作成

学級文庫貸出用図書 高学年用	5セット
子どもの発達センターつくしんぼ用	1セット(補充分)

(11) 子ども読書活動推進事業用児童書の拡充

お話出前用図書	26冊
外国語図書	15冊

(12) 乳幼児健診での絵本の紹介(いずみ保健センター)

日程	内容	回数
4月12日～3月12日	3～4箇月児健診でのパンフレット配布と絵本の紹介	24回

(13) 出前事業

「公民館『幼い子のいる親のための教室』」

日程	対象者	開催場所	内容	人数	担当
9月18日	講座の参加者	もとまち公民館	「小さい子への読みきかせ, ベビーマッサージ」など	18人	もとまち図書館職員
1月21日	講座の参加者	並木公民館	「子どもと絵本」	11人	並木図書館職員

(14) 地域における読書活動への支援

エプロンシアター用作品	1タイトル
パネルシアター用作品	2タイトル
大型紙芝居	1タイトル

(15) 家庭での読書の啓発行事「としょかん福袋」の貸出し

日程	対象者	内容
11月5日～11月10日 (国分寺市教育7DAYS期間内)	幼児と保護者	1セット3冊の児童書13セットの貸出し

事務事業評価 :

今後の進め方(主管課長)

1-10-4-7-0161000

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント: 「第二次国分寺市子ども読書活動推進計画」に基づいて, 図書館資料の学校運搬便の検討や学校図書館システムとの連携を実施した。また, 学級文庫用には各年代向けのセット図書を増やした。これにより, 調べ学習等の学習支援の充実を図り, 学校における読書活動の推進を図ることができ計画は順調に進んでいる。				

予算科目	事業番号0161100	(本多図書館)
10.4.7	図書館の施設維持管理事務事業	

歳出合計 5,025,890円

内訳 ⑪ 1,685,797円 ⑫ 1,039,001円 ⑬ 357,092円 ⑭ 1,944,000円

歳入内訳

一般財源 5,025,890円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 図書館事業を円滑に進めていくために必要な設備等の維持管理を行う。

本多図書館・本多図書館駅前分館・恋ヶ窪図書館・光図書館・もとまち図書館・並木図書館

執行状況及び成果 : ブラインド修繕, 利用案内看板修繕, 照明修繕等, 施設・整備の維持管理を行い, 図書館事業の円滑な推進を図った。

本多図書館駅前分館の移転に備え, 間仕切り修繕等を行い, 移転準備を図った。

## 事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)	1-10-4-7-0161100			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：施設の軽微な修繕を行い快適な利用環境の保持に努めた。屋外の利用案内の看板の老朽化が進んでいる図書館では塗り替え等の修繕を行った。施設の老朽化に伴い恒常的なメンテナンスを実施して行きながら子どもから高齢者まで居やすい環境の整備を心がけている。				

予 算 科 目	事業番号0161300	(社会教育・スポーツ振興課)
10. 5. 1	スポーツ推進委員事務事業	

歳出合計 2,131,064円	歳入内訳
内訳 ① 1,764,000円 ⑧ 245,000円 ⑨ 17,340円	その他特定財源 604,900円
⑪ 19,732円 ⑫ 32,992円 ⑬ 52,000円	一般財源 1,526,164円

## 事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : スポーツ推進委員は非常勤特別職として、スポーツ基本法第32条により、教育委員会から委嘱されスポーツ振興のため行政と市民のパイプ役として、スポーツ・レクリエーション活動事業の企画及び指導助言を行う。

## 執行状況及び成果 :

1 市民の健康体づくり、市民スポーツの振興について年12回の定例会議を開催し、事業等の検討を行い、スポーツ推進委員協議会の企画運営事業としてスポレク広場、スポレクまつり他を実施した。また、国分寺まつり、国盗り綱引き合戦に参加した。

## 2 講習会等

## ①ウォーキング教室

5月19日野川～深大寺(約10km) 参加者 17人 スポーツ推進委員 6人

6月 9日狭山丘陵から北山公園 (約10km) 参加者 16人 スポーツ推進委員 5人

## ②高尾山ハイキング

11月18日 参加者16人 スポーツ推進委員 6人

## ③スポレクまつり

期日	10月14日
時間	10時00分～16時00分
会場	スポーツセンター、ひかりスポーツセンター、室内プール、けやき運動場、けやき公園、戸倉第一・二テニスコート
参加者数	延べ1,955人
指導者	スポーツ推進委員14人他

## ④スポレク広場

開放日	平成25年4月～平成26年3月 ①毎月第3土曜日 ②毎月第4金曜日
時間	①13時～15時30分 ②19時～21時30分
会場	①ひかりスポーツセンター ②市民スポーツセンター
参加者数	延べ546人
管理者	スポーツ推進委員

## 3 その他研修に参加

件 名	日 時	会 場	参加人数
都スポーツ推進委員女性委員会企画研修会	5月18日	府中市役所	1人
関東スポーツ推進委員研究大会	6月7日・8日	横浜市民ホール	4人
都スポーツ推進協議会会長会議	6月23日	中野勤労者会館	1人
広域地区別研修会(第9ブロック)	7月 6日	武蔵野スイングホール	8人
スポーツリーダー養成講習会	5月～10月	多摩障害者スポーツセンター	延5人
内部研修(熱中症対策)	9月17日	ひかりスポーツセンター	10人
都シニアスポーツ振興事業研修会	11月～3月	国分寺市立第二中学校	延30人
都生涯スポーツ担当者研修会	12月 7日	都議会議事堂	1人
都女性スポーツ推進委員企画研修会	12月14日	新宿区立四谷中学校	4人
課題別研修会・障害者スポーツセミナー	12月21日	多摩障害者スポーツセンター	3人
内部研修(ドッチビー)	12月16日	ひかりスポーツセンター	11人

10.5.1

内部研修(バランスボール)	1月20日	ひかりスポーツセンター	14人
地域スポーツ支援研修会	2月8日・2月22日	武蔵野公会堂	延13人
ユニバーサルスポーツ研修「スポーツ吹矢」	2月16日	国分寺市障害者センター	4人
三市合同研修会(小金井・府中・国分寺)	3月1日	府中市生涯学習センター	5人

事務事業評価：

今後の進め方(主管課長)	1-10-5-1-0161300			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：スポーツ推進委員は、スポーツ基本法に基づき教育委員会において委嘱している。活動は幅広く、姉妹都市交流事業の「ジュニアサマー野外活動交流会」で指導にあたる他、放課後子どもプランや地区まつりなどから指導要請が来るなど、地域における活動も浸透してきている。また、ウォーキング、ハイキングやスポレク広場、国分寺まつりでの体力測定など多くの事業を実施しており、総合型地域スポーツクラブ運営に際しても中心的な役割を果たしているため、現状のまま続けていくことが適当である。				

予 算 科 目	事業番号0161400	(社会教育・スポーツ振興課)
10.5.1	市民体育大会等事務事業	

歳出合計 2,755,290円	歳入内訳
内訳 ⑪ 18,690円 ⑬ 2,736,600円	一般財源 2,755,290円

事務の分類：自治事務

- 事務事業の目的：1 市民スポーツ活動成果発表の場とする。  
 2 市民スポーツ・レクリエーション活動参加への動機づけ。  
 3 健康体力づくりの啓発と機会提供の場とする。

執行状況及び成果：下記事業を実施した。

大会名	参加者数	会 場	期 日	備 考
少年野球大会	18チーム 265人	市内小学校・戸倉野球場	5月12日 ～6月23日	第46回
壮年ソフトボール大会	7チーム 98人	戸倉野球場	5月26日 ～6月9日	第38回 40歳以上
市民体育大会	27競技 5,052人	市民スポーツセンター他	7月7日 ～1月19日	第48回
小金井国分寺地区 少年野球大会	9チーム 140人	戸倉野球場・けやき運動場他	7月13日 14日	第65回 選手派遣
市民体操祭	15団体 464人	市民スポーツセンター	10月20日	第38回
少年少女サッカー大会	45チーム 566人	市内小学校・第一中学校	11月3日 ～11月17日	第15回
少年少女 バレーボール大会	6チーム 54人	市民スポーツセンター	11月23日 24日	第34回
少年少女 バドミントン大会	6チーム 93人	市民スポーツセンター	1月18日	第34回

事務事業評価：

今後の進め方(主管課長)	1-10-5-1-0161400			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：市民体育大会をはじめ各種大会は、日頃の活動の成果を発揮する場として毎年5,000人ほどの多くの市民が、この大会を目指して練習、参加している。また、大会の運営は体育協会並びに加盟の各競技団体に委託しており、スポーツ団体と協力している意義もある。スポーツ振興を図るためにも現状のまま継続していくことが適当である。				

予 算 科 目 10. 5. 1	事業番号0161500 <b>体育関係団体の補助金事務事業</b>	(社会教育・スポーツ振興課)
---------------------	--------------------------------------	----------------

歳出合計 1,575,000円  
内訳 ⑱ 1,575,000円

歳入内訳  
一般財源 1,575,000円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : スポーツ団体育成補助

執行状況及び成果 : 国分寺市体育協会は、27の加盟団体があり、補助金については、主に体育協会の運営に係る事務局費や各競技団体の参加費負担などに充てられている。体育協会の活動は、スポーツの普及・振興・競技力の向上に寄与しており、主催、共催事業もジュニアからシニアまで実施している。

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)

1-10-5-1-0161500

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント: 体育協会等の活動は、スポーツの普及・振興・競技力の向上に寄与していることから、市のスポーツ振興施策を補完、推進する役割を担っているため、今後も補助を継続することが適当である。				

予 算 科 目 10. 5. 1	事業番号 0161510 <b>体力測定向上事務事業</b>	(社会教育・スポーツ振興課)
---------------------	-----------------------------------	----------------

歳出合計 1,575,000円  
内訳 ⑲ 1,575,000円

歳入内訳  
その他特定財源 1,575,000円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 市内の小学校の低学年を対象に放課後等を活用し、児童に対し、運動する楽しさを身に付けさせ、各小学校体育館で1回60分程度(週1回×3回)のプログラムを楽しみながら行う。

執行状況及び成果 : ひとりひとりに「トレーニングカード」を作成し、成果が見えるようやる気を促し、事業終了後においても継続して行えるような楽しく運動ができる体幹トレーニングや頭脳トレーニングを行った(平成26年2月～3月、元気アップトレーニング)。また、アテネ五輪金メダリスト中野大輔氏による体操教室を平成26年3月8日(土)に開催し、97人が参加して実技指導を行った。

〈元気アップトレーニング参加者数〉

学校名	3日間延人数
一 小	33人
二 小	60人
三 小	60人
四 小	60人
五 小	27人
六 小	33人
七 小	29人
八 小	52人
九 小	60人
十 小	60人
計	474人

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)

1-10-5-3-0161510

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input checked="" type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント: 子どもの体力・運動能力の向上を図るため、多摩・島しょスポーツ振興事業助成金を活用して、市内の小中学生対象に各学校で事業を実施した。金メダリストによる体操教室など、通常はお招きできない講師を依頼して、小中学生にスポーツに対して興味を持ち、実技を行ってもらえた。単年度事業である。				

予 算 科 目 10. 5. 1	事業番号0161550 <b>スポーツ祭東京2013事務事業</b>	(社会教育・スポーツ振興課)
---------------------	---------------------------------------	----------------

歳出合計 31,858,706円  
 内訳 ⑦ 1,425,233円 ⑧ 70,000円 ⑩ 1,144,713円  
 ⑫ 161,753円 ⑭ 291,451円 ⑯ 409,500円 ⑰ 28,356,056円

歳入内訳  
 都支出金 17,889,000円  
 一般財源 13,969,706円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 平成25年度に東京都において開催された「第68回国民体育大会」及び「第13回全国障害者スポーツ大会」(愛称:スポーツ祭東京2013)において、国分寺市は第68回国民体育大会バレーボール競技(成年男子)の会場市となっていたため、各種関係団体と協力し開催に向けて必要な準備を行った。併せてデモンストレーションとしてのスポーツ行事「ウォーキング」の開催と、障害者スポーツの推進事業に取り組んだ。

執行状況及び成果 : 開催に向けた準備として、スポーツ祭東京2013国分寺市実行委員会の運営及び各種会議を開催した。このほかに、広報事業の一環として、競技普及啓発事業「バレーボール」「ウォーキング」、障害者スポーツ推進事業、他市との共催事業、その他周知イベント事業などを実施した。

## 東日本大震災復興支援スポーツ祭東京2013(第68回国民体育大会・第13回全国障害者スポーツ大会)国分寺市開催日程

### ①東日本大震災復興支援第68回国民体育大会 バレーボール競技(成年男子)正式競技

日 時:平成25年9月29日(日)・30日(月)

会 場:スポーツセンター

内 容:全国の地区代表16チームのうち8チームが集い、1・2回戦を行う。5位・7位決定戦も開催。準決勝、決勝戦は立川市泉市民体育館で開催。

参加者:平成25年9月29日(日)2,300人・平成25年9月30日(月)1,700人

試合結果:準決勝進出 愛知県・千葉県 5位 愛媛県 7位 大分県

1回戦敗退 埼玉県・宮城県・北海道・兵庫県

### ②デモンストレーションとしてのスポーツ行事「ウォーキング」

緑あふれる武蔵国分寺の史跡コース

日 時:平成25年9月14日(土)

コース:5kmコース,10kmコース

内 容:都内在住者の参加により、国分寺市の名所、史跡を中心にしたコースをウォーキング。

参加者:322人

## 1 庁内会議等

### ①スポーツ祭東京2013国分寺市実施本部

会議名	月 日	内 容	会 場
第4回	4月9日	第3回常任委員会の議案/第4回総会の議案について	市役所
第5回	6月7日	実施本部体制・職員体制について	市役所
第6回	8月27日	実施本部体制・職員体制/デモスポ行事「ウォーキング」について	市役所
第7回	10月23日	全国障害者スポーツ大会出場者・入賞者/今後のスケジュールについて	市役所
第8回	1月24日	第5回総会(解散総会)について	市役所

### ②スポーツ祭東京2013国分寺市実施委員会

会議名	月 日	内 容	会 場
第4回	6月4日	実施本部体制・応援職員体制について	市役所
第5回	8月14日	実施本部体制・応援職員体制について	市役所

## 2 スポーツ祭東京2013国分寺市実行委員会

### ①スポーツ祭東京2013国分寺市実行委員会総会

会議名	月 日	内 容	会 場
第4回	4月19日	平成24年度事業報告/平成25年度事業計画(案)/平成25年度予算(案)について、ほか	市役所
第5回	2月6日	平成25年度事業報告	市役所

### ②スポーツ祭東京2013国分寺市実行委員会常任委員会

会議名	月 日	内 容	会 場
第3回	4月19日	平成24年度事業報告/平成25年度事業計画(案)/平成25年度予算(案)/各基本計画(案)について、ほか	市役所

## 3 対外会議等

## ①バレーボール担当市会議(立川市・町田市・小平市・狛江市・羽村市)

会議名	月 日	内 容	会 場
第22回	5月10日	本大会の確認検討事項/各市担当業務について	立川市役所
第23回	6月26日	JVA調整会議/本大会の確認検討事項/各市担当業務について	立川市役所
第24回	11月26日	各市からの本大会終了報告/都競技課担当者より/事業概要説明会について	立川市役所
第25回	12月11日	会議開催趣旨/事業概要説明会に関すること/情報交歓会について	立川市女性総合センター・アイム

## ②その他会議

月 日	内 容	会 場
7月6日 7月7日	JVA調整会議	立川市泉市民体育館
7月11日	デモスポ・運営担当者会議	東京都庁
9月23日	東京都バレーボール協会、市バレーボール連盟、行政打ち合わせ会議	市民スポーツセンター

## 4 平成25年度第68回国民体育大会競技普及啓発事業

月 日	内 容	会場	参加人数
6月16日	開催100日前を広く周知するために、主要駅でゆりーととFC東京バレーボールの選手と一緒に駅利用者などへチラシ・啓発物品の配布し、バレーボール開催を周知	西武・JR国分寺駅	約6,000人
9月8日	同日に開催されたスポーツGOMI拾いの参加者や一般の来場者に啓発物品を配布し、ウォーキングを周知	市民スポーツセンター・けやき公園	850人

## 5 障害者スポーツ推進事業

月 日	内 容	会場	参加人数
2月16日	講演 パラリンピアンによるスポーツ体験(吹矢)	市障害者センター	22人

## 6 その他スポーツ祭東京2013周知イベント事業

## ①炬火イベント

月 日	内 容	会場	配布人数
4月14日	マイギリによる採火、会場内パレード、炬火受皿への点火、種火の保存	武蔵国分寺跡	約250人

## ②ゆりーとダンス講習会

月 日	内 容	会場	参加人数
6月26日 8月8日	園児及び先生へのゆりーとダンス講習。チラシ・啓発物品の配布。	こくぶんじ保育園 恋ヶ窪保育園	100人 130人

## ③気運醸成事業

月 日	内 容	会場	参加人数
7月7日	こくぶんじてくてくスタンプラリー	国分寺駅～武蔵国分寺公園～西国分寺駅	300人
7月14日	親子料理教室・国分寺地区夏祭り	JA東京むさし農業協同組 合国分寺支店	30人・ 1200人
8月4日	開催55日前イベントゆりーとで遊ぼう	市民スポーツセンター	400人

10.5.2

④ポスター展示会事業

月日	内容	会場
7月20日～ 9月1日	東京都及び各市区町村作成のポスターやチラシを展示し、スポーツ祭東京2013の開催を周知	市民スポーツセンター
9月8日～ 10月14日	東京都及び各市区町村作成のポスターやチラシ及び国分寺市の過去のスポーツの写真・パネルを展示し、スポーツ祭東京2013の開催を周知	武蔵国分寺跡資料館

⑤市内で開催されるイベント等へのスポーツ祭東京2013の展開事業

月日	内容	会場
4月14日	第30回万葉花まつり	武蔵国分寺境内付近
4月21日	第7回市民活動フェスティバル	ひかりプラザ
6月2日	国際文化理容美容専門学校学園祭	国際文化理容美容専門学校 国分寺校

事務事業評価：

今後の進め方(主管課長)	1-10-5-1-0161550			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input checked="" type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：東京都で54年ぶりに開催された国民体育大会と、初の開催となる全国障害者スポーツ大会の気運醸成、広報、開催等を行った。市内各団体にも協力をいただき、無事大会を終了することができた。この事務事業は、平成25年度で終了した。				

予 算 科 目	事業番号0161700	(社会教育・スポーツ振興課)
10.5.2	体育施設維持管理事務事業	

歳出合計 80,772,527円	歳入内訳
内訳 ⑪ 16,786,968円 ⑫ 170,615円 ⑬ 28,296,756円	都支出金 29,531,000円
⑭ 34,008,788円 ⑯ 1,499,400円 ⑰ 10,000円	その他特定財源 289,600円
	一般財源 50,951,927円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：スポーツ振興のための条件整備

執行状況及び成果：指定管理対象外の体育施設の管理、運営を行うとともに、指定管理対象施設における修繕等を行った。

1 施設

施設名	所在地	施設内容
スポーツセンター	小平市上水本町六丁目22-1	体育室 3面、フィットネスルーム、会議室、和室
ひかりスポーツセンター	国分寺市光町一丁目46-8	体育室 2面、フィットネスルーム
室内プール	国分寺市西恋ヶ窪三丁目32-6	25mプール、幼児プール、体育室、会議室、和室
けやき運動場	小平市上水本町六丁目22-2	野球場 1面 7,500㎡
戸倉野球場	国分寺市戸倉一丁目31-1	野球場 1面 8,702㎡
戸倉第一テニスコート	国分寺市戸倉一丁目28-14	砂入り人工芝コート 2面
戸倉第二テニスコート	国分寺市戸倉二丁目5-2	砂入り人工芝コート 4面
総務省情報通信政策研究所テニスコート	国分寺市泉町二丁目102-3	砂入り人工芝コート 1面
本多武道館	国分寺市本多二丁目1-18	競技場 1面 150㎡
西元町ゲートボール場	国分寺市西元町三丁目26-35	クレーコート 2面
新町ゲートボール場	国分寺市新町一丁目19-2	クレーコート 2面
戸倉ゲートボール場	国分寺市戸倉三丁目43-1	クレーコート 1面
東京学芸大学弓道場	小金井市貫井北町4-1-1	弓道場 5人立ち



## 2 利用状況

## ① テニスコート

コート名	貸出コマ数	利用コマ数	利用率%	月平均利用コマ数	年間利用人数
総務省情報通信政策研究所 テニスコート	204	170	83.3	14.1	826

※ 年間利用コマ数/貸出コマ数=利用率%

## ② ゲートボール場

登録人員 10チーム (70人)

## ③ 弓道場

施設名	貸出可能コマ数	利用コマ数	利用率%	月平均利用コマ数	年間利用人数
東京学芸大学弓道場	952	838	88.0	69.8	4,622

※ 年間利用コマ数/貸出可能コマ数=利用率%

他の施設の利用状況は「体育施設指定管理事務事業」に記載。

## 3 主な委託・修繕等

- ①室内プールの過装置修繕
- ②室内プール空調修繕
- ③スポーツセンター給水ポンプ修繕
- ④室内プール機械運転管理業務委託

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	1-10-5-2-0161700
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持
<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小
<input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント：体育施設の日常的な維持管理については、指定管理者が行っている。しかし、各施設の老朽化に伴う修繕は年々増してきている。公共建築物マネジメント検討において、抜本的な施設の見直しや、計画的な大規模修繕が必要である。また、複数年に渡る契約に係るものなどは協定書等において教育委員会が行うものとしているため、見直し事項と調整しながら引き続き、現状のまま進めることが適当である。	

予 算 科 目	事業番号0161800	(社会教育・スポーツ振興課)
10. 5. 2	体育施設指定管理事務事業	

歳出合計 122,930,219円

内訳 ⑬ 122,722,449円 ⑳ 207,770円

歳入内訳

一般財源 122,930,219円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：民間の力を活用し、住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減等を図ることを目的として体育施設の管理を指定管理者に行わせる。

執行状況及び成果：体育施設の一般貸出及び施設管理、運営を行う。

## 1 利用状況

## ①スポーツセンター

## (1) 団体使用

項目	区分	第一体育室	第二体育室	和 室	会議室	軽体操室	合 計
利用件数		2,515	1,156	474	689	1,138	5,972件
貸出コマ数		2,768	1,384	1,038	1,038	1,384	7,612コマ
平均利用率 (件数÷小間数)		90.8%	83.5%	45.7%	66.4%	82.2%	78.5%
利用人員		41,591	22,928	6,387	12,207	14,185	97,298人
《月平均利用件数》		210	96	40	57	95	498件
《月平均利用人員》		3,466	1,911	532	1,017	1,182	8,108人

10.5.2

(2) 個人使用

区分	項目	第一体育室	フィットネスルーム	合計	《月平均利人員》
一般		5,101	20,082	25,183	2,099人
オパール会員		900	15,205	16,105	1,342人
合計		6,001	35,287	41,288	3,441人
《月平均利用人員》		500人	2,941人	3,444人	

②ひかりスポーツセンター

(1) 団体使用

項目	区分	第一体育室	第二体育室	合計
利用件数		1,240	1,263	2,503件
貸出コマ数		1,324	1,336	2,660件
平均利用率 (件数÷小間数)		93.7%	94.5%	94.1%
利用人員		34,965	23,462	58,427人
《月平均利用件数》		103	105	209人
《月平均利用人員》		2,914	1,955	4,869人

(2) 個人使用

区分	項目	第1体育室	フィットネスルーム	合計	《月平均利人員》
一般		726人	5,840人	6,566人	547人
オパール会員		328人	15,598人	15,926人	1,327人
合計		1,054人	21,438人	22,492人	1,874人
《月平均利用人員》		88人	1,786人	1,874人	

③室内プール

(1) プール個人利用

	一般	オパール会員	計
人数	44,842人	22,427人	67,269人
月平均	3,737人	1,869人	5,606人

(2) プール団体利用

	年間総数	月平均
件数	796件	66.3件
人数	46,895人	3,908人

(3) 施設団体利用 (貸出コマ数 1,352)

施設名	体育室	和室	会議室	計
利用件数	897件	382件	413件	1,692件
人数	13,969人	5,313人	5,381人	24,663人
月平均	1,164人	443人	448人	2,055人
利用率	86.1%	28.3%	30.5%	41.7%

④ 野球場

施設名	貸出コマ数	利用団体件数	個人開放件数	利用率	月平均利用件数
けやき運動場	1,250コマ	844件	85件	74.3%	77.4件
戸倉野球場	1,431コマ	788件	84件	60.9%	72.7件

(利用団体件数+個人開放件数) / 貸出コマ数 = 利用率%

※ ターゲットバードゴルフ・グラウンドゴルフを個人開放している。

⑤ テニスコート

コート名	貸出コマ数	利用コマ数	利用率%	月平均利用コマ数	年間利用人数
戸倉第一テニスコート	3,086コマ	2,575コマ	83.4%	214.6件	12,798人
戸倉第二テニスコート	5,728コマ	4,968コマ	86.7%	414.0件	26,296人

※ 年間利用件数 / 貸出コマ数 = 利用率%

## ⑥ 本多武道館

貸出可能時間数	利用団体件数	月平均利用件数
4,218時間	1,245件	103.8件

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	1-10-5-2-0161800
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持
<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小
<input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント：平成20年度より指定管理者制度を導入し、民間事業者による管理運営を実施している。導入以前に比べ利用者が増加している。また、自主事業においては、幼児から高齢者まで各年代に沿った教室プログラムを実施し、多くの利用があり、参加者並びに保護者から好評であることから今後においても指定管理者による運営管理を継続する。	

予 算 科 目	事業番号 0161900	(社会教育・スポーツ振興課)
10. 5. 3	地域市民プール事務事業	
歳出合計 2,340,334円	歳入内訳	
内訳 ⑪ 8,064円 ⑫ 22,270円 ⑬ 2,310,000円	一般財源 2,340,334円	

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：幼児から高齢者まで、多くの市民が身近な場所で水に慣れ親しみ、更には泳力向上の場とする。

執行状況及び成果：開設期間 7月28日～8月22日までの間小学校プール5日間。（委託事業）

(入場者数)

地 区 名	児 童	児童以外	計	開設実日数
一 小	87人	22人	109人	5日
二 小	329人	34人	363人	5日
三 小	160人	17人	177人	5日
四 小	397人	60人	457人	5日
五 小	146人	38人	184人	5日
六 小	265人	27人	292人	5日
七 小	258人	28人	286人	5日
八 小	91人	30人	121人	5日
九 小	184人	18人	202人	5日
十 小	179人	10人	189人	3日
計	2,096人	284人	2,380人	48日
(日平均)	43.7人	5.9人	49.6人	

※開設実日数は開設日数(各校5日)より雨天等で中止になった日数を引いた数

1日平均入場者数は、開設実日数を基に算出

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	1-10-5-3-0161900
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持
<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小
<input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント：市内にはプールが1箇所しかなく、地域において気軽に親子等で水泳を楽しむことのできる場がないため、小学校の夏休み期間中、学校がプールを使用していない期間に市民へ開放し、好評である。屋外のため、天候に左右されるが、例年多くの利用があることから今後も開設日数、小学校を検討し、継続することが適当である。	

予 算 科 目	事業番号0162000	校庭・体育館開放事務事業	(社会教育・スポーツ振興課)
10. 5. 3	平日、休日開放関係事務事業		
歳出合計 139,723円	歳入内訳		
内訳 ⑪ 139,723円	一般財源 139,723円		

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：生涯学習の場の一層の実現を目指すべく、平日・休日の学校体育施設を市民のスポーツ活動の

10.5.3

場として開放する。

**執行状況及び成果** : 小・中学校の校庭・体育館等を市民に開放した。

学 校	一小	二小	三小	四小	五小	六小	七小	八小	九小	十小	計	
利用件数	634	617	761	913	741	510	616	480	529	435	6,236件	
内 訳	体育館	427	441	609	720	588	356	496	276	329	311	4,553件
	校庭	207	176	152	193	153	154	120	204	200	124	1,683件

学 校	一中	二中	三中	四中	五中	計	小・中合計	
利 用 件 数	326	234	332	271	324	1487	7,723件	
内 訳	体 育 館	243	52	244	207	118	864	5,417件
	校 庭	83	182	88	64	206	623	2,306件

**事務事業評価** :

今後の進め方 (主管課長)

1-10-5-3-0162000

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：市内の体育施設は他市と比較して少ない状況にある。学校体育施設は市民がスポーツ活動を行う場を補うものとして必要である。特に当該小学校の児童たちの主なスポーツ活動の場となっていることや、市内にサッカー場がなく、中学校の校庭でしか行うことができないため、今後も体育施設の開放を継続する必要性がある。				

予 算 科 目	事業番号0162100	校庭・体育館開放事務事業	(社会教育・スポーツ振興課)
10. 5. 3		施設整備関係事務事業	

歳出合計 101,923円

内訳 ⑪ 90,258円 ⑫ 11,665円

歳入内訳

一般財源 101,923円

**事務の分類** : 自治事務

**事務事業の目的** : 夜間照明が設置された中学校校庭の開放の充実を図る。

**執行状況及び成果** : 夜間の中学校校庭をサッカー等の自主グループに開放した。

期 間：平成25年4月1日～平成26年3月31日

時 間：午後5時～午後9時30分

実施結果 \*節電のため、夏季は夜間照明使用を制限。

学 校	一 中	二 中	三 中	四 中	五 中	合 計
利用件数	55件	98件	41件	24件	152件	370件

**事務事業評価** :

今後の進め方 (主管課長)

1-10-5-3-0162100

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：市内にサッカー場がなく、中学校の校庭でしか行うことができないため、夜間使用の需用は非常に高く、今後も継続する必要がある。なお、今後、使用料手数料適正化方針に基づき、夜間照明の使用料について、検討を行っていく。				

## 公債費による事務事業

予 算 科 目 11. 1. 1・2	事業番号 0162200, 0162300, 0162400 借入金償還・利子支払事務事業 (財政課・会計課)
<b>財政課・会計課関係事務事業</b>	

歳出合計 2,362,129,170円	歳入内訳
内訳 ㊸ 2,362,129,170円 (地方債元金 2,090,532,817円, 地方債利子 270,268,196円, 一時借入金利子 1,328,157円)	その他特定財源 5,550,321円 一般財源 2,356,578,849円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 借り入れた地方債の元利償還金を適正に執行管理するとともに、一時借入れによる円滑な行政運営を実現する。

執行状況及び成果 : 地方債の状況は、次のとおり。

(単位:円)

起債の目的	区分 借入先		24年度末未償還額	25年度中増減額				25年度末未償還額	
				借入額及びこれに伴う後年度負担利子	定時償還額	繰上償還額	繰上償還等による後年度負担利子軽減額		
(仮称) 市民文化会館建設事業	東京都	元金	154,406,981	0	15,096,459	0	0	139,310,522	
		利子	4,277,959	0	772,035	0	0	3,505,924	
		計	158,684,940	0	15,868,494	0	0	142,816,446	
児童館・学童保育所整備	財務省	元金	113,897,001	0	47,002,405	0	0	66,894,596	
		利子	5,748,465	0	3,413,537	0	0	2,334,928	
		計	119,645,466	0	50,415,942	0	0	69,229,524	
	東京都区市町村振興協会	元金	0	40,800,000	0	0	0	40,800,000	
		利子	0	3,311,199	0	0	0	3,311,199	
	計	元金	113,897,001	40,800,000	47,002,405	0	0	107,694,596	
		利子	5,748,465	3,311,199	3,413,537	0	0	5,646,127	
保育園整備	財務省	元金	271,124,290	0	14,524,786	0	0	256,599,504	
		利子	42,145,240	0	4,742,700	0	0	37,402,540	
		計	313,269,530	0	19,267,486	0	0	294,002,044	
	東京都	元金	507,000,000	0	0	0	0	507,000,000	
		利子	84,206,594	0	8,112,000	0	0	76,094,594	
		計	591,206,594	0	8,112,000	0	0	583,094,594	
	東京都区市町村振興協会	元金	182,835,296	189,700,000	4,152,938	0	0	368,382,358	
		利子	16,396,984	15,395,438	1,509,063	0	0	30,283,359	
		計	199,232,280	205,095,438	5,662,001	0	0	398,665,717	
	計	元金	960,959,586	189,700,000	18,677,724	0	0	1,131,981,862	
		利子	142,748,818	15,395,438	14,363,763	0	0	143,780,493	
		計	1,103,708,404	205,095,438	33,041,487	0	0	1,275,762,355	
	民設民営保育所整備	財務省	元金	171,917,803	0	10,828,032	0	0	161,089,771
			利子	24,688,117	0	3,215,248	0	0	21,472,869
			計	196,605,920	0	14,043,280	0	0	182,562,640
東京都区市町村振興協会		元金	61,535,298	0	2,988,234	0	0	58,547,064	
		利子	6,850,385	0	856,100	0	0	5,994,285	
		計	68,385,683	0	3,844,334	0	0	64,541,349	
計		元金	233,453,101	0	13,816,266	0	0	219,636,835	
		利子	31,538,502	0	4,071,348	0	0	27,467,154	
		計	264,991,603	0	17,887,614	0	0	247,103,989	
老人福祉施設建設	財務省	元金	28,180,129	0	3,870,940	0	0	24,309,189	
		利子	1,393,065	0	353,802	0	0	1,039,263	
		計	29,573,194	0	4,224,742	0	0	25,348,452	
	東京都区市町村振興協会	元金	181,541,184	0	13,964,704	0	0	167,576,480	
		利子	22,057,243	0	3,204,899	0	0	18,852,344	
		計	203,598,427	0	17,169,603	0	0	186,428,824	
	計	元金	209,721,313	0	17,835,644	0	0	191,885,669	
利子		23,450,308	0	3,558,701	0	0	19,891,607		
総合保健福祉等センター建設	財務省	元金	530,702,404	0	45,398,332	0	0	485,304,072	
		利子	63,667,112	0	8,829,814	0	0	54,837,298	
		計	594,369,516	0	54,228,146	0	0	540,141,370	
	かんぽ生命保険	元金	328,640,345	0	31,840,290	0	0	296,800,055	
		利子	12,211,155	0	2,244,860	0	0	9,966,295	
		計	340,851,500	0	34,085,150	0	0	306,766,350	
	東京都	元金	224,408,071	0	38,092,158	0	0	186,315,913	
		利子	14,252,764	0	3,988,332	0	0	10,264,432	
		計	238,660,835	0	42,080,490	0	0	196,580,345	
	地方公共団体金融機構	元金	349,736,901	0	20,062,001	0	0	329,674,900	
		利子	59,788,599	0	7,239,699	0	0	52,548,900	
		計	409,525,500	0	27,301,700	0	0	382,223,800	
	計	元金	1,433,487,721	0	135,392,781	0	0	1,298,094,940	
		利子	149,919,630	0	22,302,705	0	0	127,616,925	
計	1,583,407,351	0	157,695,486	0	0	1,425,711,865			

起債の目的	区分 借入先		24年度末未償還額	25年度中増減額				25年度末未償還額
				借入額及びこれに伴う後年度負担利子	定時償還額	繰上償還額	繰上償還等による後年度負担利子軽減額	
都市計画 街路整備	財務省	元金	75,864,102	0	8,463,570	0	0	67,400,532
		利子	6,132,732	0	1,282,004	0	0	4,850,728
		計	81,996,834	0	9,745,574	0	0	72,251,260
	東京都	元金	283,757,440	0	38,806,622	0	0	244,950,818
		利子	14,128,603	0	2,933,594	0	0	11,195,009
		計	297,886,043	0	41,740,216	0	0	256,145,827
	計	元金	359,621,542	0	47,270,192	0	0	312,351,350
		利子	20,261,335	0	4,215,598	0	0	16,045,737
		計	379,882,877	0	51,485,790	0	0	328,397,087
道路・排水 施設整備	財務省	元金	21,061,770	0	2,453,036	0	0	18,608,734
		利子	1,834,774	0	409,032	0	0	1,425,742
		計	22,896,544	0	2,862,068	0	0	20,034,476
	東京都	元金	141,727,325	0	15,921,732	0	0	125,805,593
		利子	8,885,271	0	1,307,302	0	0	7,577,969
		計	150,612,596	0	17,229,034	0	0	133,383,562
	多摩 信用金庫	元金	3,560,000	0	3,560,000	0	0	0
		利子	45,390	0	45,390	0	0	0
		計	3,605,390	0	3,605,390	0	0	0
	地方公共団体 金融機構	元金	419,762,643	0	42,318,930	0	0	377,443,713
		利子	47,256,327	0	7,723,544	0	0	39,532,783
		計	467,018,970	0	50,042,474	0	0	416,976,496
	東京都 区市町村 振興協会	元金	546,929,426	218,000,000	14,070,586	0	0	750,858,840
		利子	34,249,958	9,912,272	4,396,212	0	0	39,766,018
		計	581,179,384	227,912,272	18,466,798	0	0	790,624,858
	計	元金	1,133,041,164	218,000,000	78,324,284	0	0	1,272,716,880
		利子	92,271,720	9,912,272	13,881,480	0	0	88,302,512
		計	1,225,312,884	227,912,272	92,205,764	0	0	1,361,019,392
公園整備	財務省	元金	1,069,862,447	0	217,929,602	0	0	851,932,845
		利子	89,776,921	0	22,935,430	0	0	66,841,491
		計	1,159,639,368	0	240,865,032	0	0	918,774,336
	かんぽ 生命保険	元金	106,691,452	0	8,178,526	0	0	98,512,926
		利子	10,288,652	0	1,569,816	0	0	8,718,836
		計	116,980,104	0	9,748,342	0	0	107,231,762
	東京都	元金	290,427,646	0	19,724,071	0	0	270,703,575
		利子	37,270,365	0	5,095,389	0	0	32,174,976
		計	327,698,011	0	24,819,460	0	0	302,878,551
	多摩 信用金庫	元金	112,120,000	0	24,780,000	0	0	87,340,000
		利子	5,974,020	0	2,260,050	0	0	3,713,970
		計	118,094,020	0	27,040,050	0	0	91,053,970
	東京都 区市町村 振興協会	元金	227,317,646	16,200,000	9,235,294	0	0	234,282,352
		利子	21,508,194	1,314,724	2,304,822	0	0	20,518,096
		計	248,825,840	17,514,724	11,540,116	0	0	254,800,448
	計	元金	1,806,419,191	16,200,000	279,847,493	0	0	1,542,771,698
		利子	164,818,152	1,314,724	34,165,507	0	0	131,967,369
		計	1,971,237,343	17,514,724	314,013,000	0	0	1,674,739,067
自転車駐車場 施設整備	多摩 信用金庫	元金	1,900,000	0	1,900,000	0	0	0
		利子	24,225	0	24,225	0	0	0
		計	1,924,225	0	1,924,225	0	0	0

起債の目的	区分 借入先		24年度末未償還額	25年度中増減額				25年度末未償還額
				借入額及びこれに伴う後年度負担利子	定時償還額	繰上償還額	繰上償還等による後年度負担利子軽減額	
西国分寺駅東地区再開発事業	東京都	元金	1,244,154,949	0	83,510,276	0	0	1,160,644,673
		利子	90,461,523	0	11,819,472	0	0	78,642,051
		計	1,334,616,472	0	95,329,748	0	0	1,239,286,724
市営住宅建替事業	かんぽ生命保険	元金	53,042,461	0	6,938,111	0	0	46,104,350
		利子	7,928,291	0	2,014,559	0	0	5,913,732
		計	60,970,752	0	8,952,670	0	0	52,018,082
消防施設整備	東京都	元金	34,000,000	0	0	0	0	34,000,000
		利子	4,528,760	0	316,619	0	0	4,212,141
		計	38,528,760	0	316,619	0	0	38,212,141
	東京都区市町村振興協会	元金	0	22,200,000	0	0	0	22,200,000
		利子	0	1,801,665	0	0	0	1,801,665
		計	0	24,001,665	0	0	0	24,001,665
	計	元金	34,000,000	22,200,000	0	0	0	56,200,000
		利子	4,528,760	1,801,665	316,619	0	0	6,013,806
		計	38,528,760	24,001,665	316,619	0	0	62,213,806
公民館・図書館建設	財務省	元金	17,701,760	0	8,682,140	0	0	9,019,620
		利子	860,016	0	598,748	0	0	261,268
		計	18,561,776	0	9,280,888	0	0	9,280,888
	かんぽ生命保険	元金	15,084,978	0	7,398,693	0	0	7,686,285
		利子	732,886	0	510,239	0	0	222,647
		計	15,817,864	0	7,908,932	0	0	7,908,932
	東京都区市町村振興協会	元金	75,000,000	0	0	0	0	75,000,000
		利子	7,312,516	0	750,000	0	0	6,562,516
		計	82,312,516	0	750,000	0	0	81,562,516
	計	元金	107,786,738	0	16,080,833	0	0	91,705,905
		利子	8,905,418	0	1,858,987	0	0	7,046,431
		計	116,692,156	0	17,939,820	0	0	98,752,336
体育施設建設	財務省	元金	64,794,800	0	38,833,981	0	0	25,960,819
		利子	2,855,492	0	2,103,491	0	0	752,001
		計	67,650,292	0	40,937,472	0	0	26,712,820
	かんぽ生命保険	元金	162,693,239	0	15,762,520	0	0	146,930,719
		利子	6,045,121	0	1,111,316	0	0	4,933,805
		計	168,738,360	0	16,873,836	0	0	151,864,524
	計	元金	227,488,039	0	54,596,501	0	0	172,891,538
		利子	8,900,613	0	3,214,807	0	0	5,685,806
		計	236,388,652	0	57,811,308	0	0	178,577,344
教育センター等複合施設整備	財務省	元金	115,704,928	0	67,626,434	0	0	48,078,494
		利子	5,170,400	0	3,777,722	0	0	1,392,678
		計	120,875,328	0	71,404,156	0	0	49,471,172
義務教育施設整備	財務省	元金	1,674,677,675	39,800,000	97,791,178	0	0	1,616,686,497
		利子	182,196,980	6,955,399	24,117,791	0	0	165,034,588
		計	1,856,874,655	46,755,399	121,908,969	0	0	1,781,721,085
	東京都	元金	173,644,406	0	11,935,597	0	0	161,708,809
		利子	29,359,787	0	3,393,184	0	0	25,966,603
		計	203,004,193	0	15,328,781	0	0	187,675,412
	多摩信用金庫	元金	418,540,000	0	62,920,000	0	0	355,620,000
		利子	30,088,585	0	5,927,260	0	11,640,632	12,520,693
		計	448,628,585	0	68,847,260	0	11,640,632	368,140,693
	東京都区市町村振興協会	元金	420,130,000	148,900,000	51,530,000	0	0	517,500,000
		利子	19,944,378	12,084,222	3,645,664	0	0	28,382,936
		計	440,074,378	160,984,222	55,175,664	0	0	545,882,936
	計	元金	2,686,992,081	188,700,000	224,176,775	0	0	2,651,515,306
		利子	261,589,730	19,039,621	37,083,899	0	11,640,632	231,904,820
		計	2,948,581,811	207,739,621	261,260,674	0	11,640,632	2,883,420,126



起債の目的	区分 借入先		24年度末未償還額	25年度中増減額				25年度末未償還額
				借入額及びこれに伴う後年度負担利子	定時償還額	繰上償還額	繰上償還等による後年度負担利子軽減額	
史跡整備	東京都 区市町村 振興協会	元金	0	6,200,000	0	0	0	6,200,000
		利子	0	503,156	0	0	0	503,156
		計	0	6,703,156	0	0	0	6,703,156
減税補てん債	財務省	元金	1,609,203,184	0	446,814,799	0	0	1,162,388,385
		利子	54,557,382	0	17,038,569	0	0	37,518,813
		計	1,663,760,566	0	463,853,368	0	0	1,199,907,198
	かんぽ 生命保険	元金	869,790,646	0	64,047,860	0	0	805,742,786
		利子	93,070,508	0	13,463,280	0	10,458,620	69,148,608
		計	962,861,154	0	77,511,140	0	10,458,620	874,891,394
	計	元金	2,478,993,830	0	510,862,659	0	0	1,968,131,171
		利子	147,627,890	0	30,501,849	0	10,458,620	106,667,421
		計	2,626,621,720	0	541,364,508	0	10,458,620	2,074,798,592
臨時税収 補てん債	財務省	元金	208,869,386	0	40,058,515	0	0	168,810,871
		利子	12,167,004	0	4,148,763	0	0	8,018,241
		計	221,036,390	0	44,207,278	0	0	176,829,112
健康福祉サー ビス協会出損金	東京都	元金	157,553,780	0	24,913,785	0	0	132,639,995
		利子	11,780,704	0	3,308,629	0	0	8,472,075
		計	169,334,484	0	28,222,414	0	0	141,112,070
臨時財政対策債	財務省	元金	1,976,337,367	0	155,674,832	0	0	1,820,662,535
		利子	169,332,893	0	24,062,120	0	20,877,320	124,393,453
		計	2,145,670,260	0	179,736,952	0	20,877,320	1,945,055,988
	ゆうちょ銀行	元金	1,532,265,848	0	111,890,848	0	0	1,420,375,000
		利子	166,438,716	0	24,071,986	0	0	142,366,730
		計	1,698,704,564	0	135,962,834	0	0	1,562,741,730
	多摩中央 信用金庫	元金	1,589,740,000	0	139,040,000	0	0	1,450,700,000
		利子	143,762,910	0	23,319,885	0	34,745,632	85,697,393
		計	1,733,502,910	0	162,359,885	0	34,745,632	1,536,397,393
	計	元金	5,098,343,215	0	406,605,680	0	0	4,691,737,535
		利子	479,534,519	0	71,453,991	0	55,622,952	352,457,576
		計	5,577,877,734	0	478,059,671	0	55,622,952	5,044,195,111
総計	計	元金	18,819,837,007	681,800,000	2,090,532,817	0	0	17,411,104,190
		利子	1,673,653,966	51,278,075	270,268,196	0	77,722,204	1,376,941,641
		計	20,493,490,973	733,078,075	2,360,801,013	0	77,722,204	18,788,045,831

※繰上償還等による後年度負担利子軽減額に計上している数値は、地方債利率見直しによる後年度負担利子軽減額です。

(単位：円)

区分		24年度末未償還額	25年度中増減額				25年度末未償還額
			借入額及びこれに伴う後年度負担利子	定時償還額	繰上償還額	繰上償還等による後年度負担利子軽減額	
借入先	元金	7,949,899,046	39,800,000	1,205,952,582	0	0	6,783,746,464
	利子	662,526,593	6,955,399	121,028,771	0	20,877,320	527,575,901
	計	8,612,425,639	46,755,399	1,326,981,353	0	20,877,320	7,311,322,365
かんぽ生命保険	元金	1,535,943,121	0	134,166,000	0	0	1,401,777,121
	利子	130,276,613	0	20,914,070	0	10,458,620	98,903,923
	計	1,666,219,734	0	155,080,070	0	10,458,620	1,500,681,044
ゆうちょ銀行	元金	1,532,265,848	0	111,890,848	0	0	1,420,375,000
	利子	166,438,716	0	24,071,986	0	0	142,366,730
	計	1,698,704,564	0	135,962,834	0	0	1,562,741,730
東京都	元金	3,211,080,598	0	248,000,700	0	0	2,963,079,898
	利子	299,152,330	0	41,046,556	0	0	258,105,774
	計	3,510,232,928	0	289,047,256	0	0	3,221,185,672
多摩信用金庫	元金	2,125,860,000	0	232,200,000	0	0	1,893,660,000
	利子	179,895,130	0	31,576,810	0	46,386,264	101,932,056
	計	2,305,755,130	0	263,776,810	0	46,386,264	1,995,592,056
東京都区市町村振興協会	元金	1,695,288,850	642,000,000	95,941,756	0	0	2,241,347,094
	利子	128,319,658	44,322,676	16,666,760	0	0	155,975,574
	計	1,823,608,508	686,322,676	112,608,516	0	0	2,397,322,668
地方公共団体金融機構	元金	769,499,544	0	62,380,931	0	0	707,118,613
	利子	107,044,926	0	14,963,243	0	0	92,081,683
	計	876,544,470	0	77,344,174	0	0	799,200,296
合計	元金	18,819,837,007	681,800,000	2,090,532,817	0	0	17,411,104,190
	利子	1,673,653,966	51,278,075	270,268,196	0	77,722,204	1,376,941,641
	計	20,493,490,973	733,078,075	2,360,801,013	0	77,722,204	18,788,045,831

※繰上償還等による後年度負担利子軽減額に計上している数値は、地方債利率見直しによる後年度負担利子軽減額です。

## 一時借入金（基金からの繰替運用及び金融機関からの借入）の状況

(単位：円)

繰替運用基金名等	元金	期間	日数	利子額
職員退職手当基金	336,545,315	H25.4.1～H25.6.14	75	31,118
公共施設整備基金	118,413,401	H25.4.1～H25.6.14	75	10,949
財政調整基金	666,353,979	H25.4.5～H25.6.14	71	58,328
緑と水と公園整備基金	61,713,207	H25.5.2～H25.6.21	51	3,880
財政調整基金	300,083,839	H25.5.27～H25.6.21	26	9,619
介護給付費準備基金	201,734,000	H25.5.27～H25.6.21	26	6,466
職員退職手当基金	336,620,327	H25.10.28～H25.10.31	4	1,660
公共施設整備基金	118,439,793	H25.10.28～H25.10.31	4	584
職員退職手当基金	336,634,575	H25.12.9～H26.3.28	110	45,653
財政調整基金	300,045,740	H25.11.20～H26.5.12	174	64,365
財政調整基金	38,375,967	H26.1.14～H26.5.12	119	5,630
財政調整基金	200,028,602	H26.2.20～H26.5.12	82	20,222
財政調整基金	440,462,264	H26.3.31～H26.5.12	43	23,350
財政調整基金	500,263,219	H26.3.31～H26.5.12	43	26,520
公共施設整備基金	118,444,806	H25.12.9～H26.5.21	164	23,948
緑と水と公園整備基金	61,729,336	H26.1.14～H26.5.21	128	9,741
介護給付費準備基金	201,734,000	H26.1.20～H26.5.21	122	30,343
職員退職手当基金	64,680,228	H26.3.28～H26.5.21	55	4,385
国際交流平和基金	48,027,336	H26.1.14～H26.5.21	128	7,579
財政調整基金	356,482,637	H25.12.20～H26.5.21	153	67,243
多摩信用金庫	500,000,000	H26.2.3～H26.5.30	117	560,958
多摩信用金庫	500,000,000	H26.3.20～H26.5.30	72	315,616
合 計	5,806,812,571			1,328,157

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-11-1-1-0162200, 1-11-1-2-0162300 財政課関係事務事業

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：地方債の借入を抑制し、計画的かつ着実に償還を進めることで、公債費比率の低減を図るとともに、引き続き公的資金の補償金免除繰上償還、高金利債の借換等により、公債費残高の縮小に努めていく。				

今後の進め方（主管課長）

1-11-1-2-0162400 会計課関係事務事業

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：歳計現金に不足が生じる場合に、支払資金を確実に確保する必要があることから、金融機関等からの一時的な借入により対応している。一時借入金は会計間の繰替えによる場合とは異なり、返済時における借入利子を加算して支払わなければならないことから、当事業は今後も現状どおり進めていきたい。				



諸 支 出 金 に よ る 事 務 事 業

1 2 . 2 . 1

予 算 科 目 12. 2. 1	事業番号 0162500 <b>土地開発公社貸付金事務事業</b>	(財 政 課)
---------------------	--------------------------------------	---------

歳出合計 10,934,003円  
内訳 ㊸ 10,934,003円

歳入内訳  
一般財源 10,934,003円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 良好な都市環境の計画的な整備を促進するため、土地開発公社が公共事業用地(代替地を含む。)の先行取得に必要な事業資金、及び事業用地を所有している間の借入金元利償還金相当額を一般会計から貸し付ける事業である。

執行状況及び成果 : 平成24年度末における土地開発公社所有地(5,401.80㎡)に対する貸付金残高は668,561,934円となっており、今年度新たに借入金元金・利子償還金として10,934,003円を貸し付けた。また、買戻しに伴う貸付金の返還金は、国分寺都市計画緑地事業第4号姿見の池緑地用地の公社からの買戻しを行ったこと等により、12,336,370円となった。平成25年度末の貸付金残高は、土地面積5,173.08㎡に対し667,159,567円(前年度比0.2%減)となっている。公社保有の用地は、次のとおり。

区 分	土地の所在	24年度末面積 ㎡	取得年月日	前年度末 貸付金残額	平 成 25 年 度			備 考
					貸 付 金	返 還 金	貸付金残高	
公共事業用地	西恋ヶ窪二丁目 3-3外2筆	2,098.34	H 7. 8. 17	605,417,953	0	0	605,417,953	
"	西元町二丁目 1639-1	723.46	H18. 2. 27	13,720,882	239,977	0	13,960,859	
"	本町四丁目 2864-40外2筆	1,292.20	H21. 12. 16	28,762,575	1,668,723	0	30,431,298	
"	本町三丁目 2848-20外2筆	510.76	H22. 3. 23	2,192,298	675,434	0	2,867,732	
"	西恋ヶ窪一丁目 32-27	104.00	H22. 11. 9	17,945,771	7,984,341	12,336,370	13,593,742	処分 228.72㎡
"	西恋ヶ窪一丁目 48-15	299.07	H23. 3. 14	463,460	158,925	0	622,385	
"	本町三丁目 2848-48,49	145.25	H24. 10. 29	58,995	206,603	0	265,598	
計		5,173.08		668,561,934	10,934,003	12,336,370	667,159,567	

事務事業評価 :

今後の進め方(主管課長)

1-12-2-1-0162500

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント : 今年度は、市が公社から1件の買戻しを行った。今後も引き続き用地先行取得事業を円滑に進めるため、貸付等の適正な事務執行に努めていく。				

予 算 科 目 12. 3. 1	事業番号 0162600, 0162700 <b>積増分・利子分事務事業</b>	基金積立金事務事業 (財政課・会計課)
---------------------	---	------------------------

歳出合計 712,599,596円  
内訳 ㊹ 712,599,596円  
(積増分711,342,000円, 利子分1,257,596円)

歳入内訳  
その他特定財源 251,268,092円  
一般財源 461,331,504円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 将来の行政需要や予期せぬ経済変動に伴う年度間の財源不均衡に対処するため、資金の積立て及び管理運用を行うとともに、預金等による運用利子を、各基金条例に基づき積み立てるものである。

執行状況及び成果 : 今年度の当初予算は、収支均衡型予算として財政調整基金を取り崩さずに編成し、年度途中の補正予算では、財源調整として財政調整基金を723,000千円取り崩すことで対応した。その他、職員退職手当基金取り崩し額との合計額は1,023,000千円となり、法令等の規定に基づいて積み増した711,342千円、各基金の運用利子分を積み立てた1,257千円により、年度末基金残高は、前年度比11.3%(310,401千円)の減、2,426,863千円となった。

なお、公共施設整備基金残高のうち187,491千円は家庭ごみ有料化に伴う手数料収入を積み立てたものである。

名称	区分	平成24年度末 現在高	平成25年度			平成25年度末 現在高
			積増分	利子積立	取崩し	
財政調整基金		2,106,393,853	428,246,000	1,029,984	723,000,000	1,812,669,837
公共施設整備基金		118,411,933	237,729,000	32,873	0	356,173,806
職員退職手当基金		336,527,227	28,000,000	153,001	300,000,000	64,680,228
罹災救助基金		6,114,059	50,000	1,528	0	6,165,587
信時音楽奨励基金		900,000	0	0	0	900,000
学校施設整備基金		41,327,273	40,000	18,599	0	41,385,872
緑と水と公園整備基金		61,709,682	16,711,000	19,654	0	78,440,336
福祉基金		3,815,621	536,000	952	0	4,352,573
国際交流平和基金		58,027,336	0	0	0	58,027,336
減債基金		2,854,380	0	710	0	2,855,090
(仮称)国分寺市郷土博物館建設基金		1,182,285	30,000	295	0	1,212,580
合計		2,737,263,649	711,342,000	1,257,596	1,023,000,000	2,426,863,245

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-12-3-1-0162600 積増分

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：現状において基金が既に枯渇している中、一定の基金残高を確保し将来の財源不足に備えるため、更なる歳出削減及び歳入確保に取り組む必要がある。また、弾力性のある財政運営を実現するため、財政調整基金への積増を進めていく。				

今後の進め方（主管課長）

1-12-3-1-0162700 利子分

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：基金の運用に伴って発生する利子を、次期の運用時に基金に積立をするにあたり、必要な手続を行うための事務であるため、今後も従来どおり進めていきたい。				

予算科目	事業番号 0162900	(国分寺駅周辺整備課)
12.5.1	国分寺駅北口地区第一種市街地再開発事業特別会計繰出金事務事業	
歳出合計	1,111,364,000円	歳入内訳
内訳	②1,111,364,000円	国庫支出金 67,500,000円
		都支出金 13,400,000円
		一般財源 1,030,464,000円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：国分寺駅北口再開発事業の円滑な運営と、その経理の適正を図るのが国分寺駅北口地区第一種市街地再開発事業特別会計の目的である。この会計に対し、特定財源で賄えない資金の繰出を行うものである。

執行状況及び成果：繰出金合計額 1,111,364,000円

その他事務費等にかかる繰出金 980,307,000円

公共施設整備事業にかかる繰出金 63,519,000円

施設建築物整備事業にかかる繰出金 67,538,000円

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-12-5-1-0162900

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：再開発事業の円滑な運営とその経理の適正化を図ることを目的として、平成5年に駅特別会計が設けられた。この特別会計は、再開発事業完了まで存続するため継続が必要である。				





予 備 費

予  
備  
費

予 算 科 目	事業番号 0163100	(財 政 課)
13. 1. 1	予備費充当事務事業	

歳出合計  
内訳

歳入内訳

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 年度途中の不測の事態への対応等のため、予算への計上を義務付けられている予備費について、その執行を管理するものである。

執行状況及び成果 : 充当状況は、次のとおり。

(単位：千円)

款 別	充 当 額	内 容
議会費	97	佐渡市訪問旅費 (97)
総務費	37,035	安全衛生推進者養成講習会受講料(3), 学童クラブ費返還金(4), 固定資産評価審査決定取消請求事件弁護士報酬(1,029), 国分寺駅北口地区第一種市街地再開発事業に係る事件に伴う弁護士報酬(336), 戸籍システム休日開庁日分保守費(283), 市民カード兼印鑑登録証作成時のセキュリティチェック機能追加費(2,888), 情報セキュリティ外部監査費(3,150), 損害賠償請求事件控訴に係る収入印紙代(1,538), 多喜窪公会堂屋上修繕費(1,295), 損害賠償請求事件弁護士着手金(15,750), 保育所運営費保護者負担金返還金(48), 臨時職員公務災害療養補償(217), 高齢者紙おむつ等支給事業利用者負担金返還金(2), 補助金等審査会開催費用(47), 高齢社会対策区市町村包括補助事業補助金返還金(464), 新基幹系システム(生活保護)改修(683), 新基幹系システム(障害者支援)改修(7,560), 子ども手当交付金返還金(67), 保育所運営費負担金返還金(374), 地方監査実務提要等追録号数増加分(69), 本町・南町地域センター空調設備修繕(154), 嘱託職員公務災害療養補償費(26), 例規等データベース処理委託料(1,048)
民生費	23,852	子ども家庭支援センター窓ガラス破損修繕(152), 敬老会開催チラシ兼申込ハガキ作成(100), 敬老会参加申込み関連郵送料(210), 庁用車修繕(208), 障害者センター電磁調理器買換え(700), 仮設西恋ヶ窪学童保育所空調機等購入(279), 災害弔慰金(179), 障害者センター雑排水槽用排水ポンプ修繕(1,103), 日吉町学童保育所及び戸倉学童保育所のファックス電話購入費(49), にしまち児童館のファックス電話購入費(25), 生きがいセンターこいがくぼ空調機修繕(7,099), 子ども家庭支援センター屋上漏水修繕(89), いずみプラザ空調機修繕(3,230), 地域福祉計画アンケート調査票郵送料(582), 子ども家庭支援センター空調機修繕(21), しんまち保育園空調機購入(113), 高齢者自立支援住宅改修給付費(5,206), 子ども家庭支援センター空調機買換え(1,194), いずみ児童館の館庭境界塀修繕, 本多児童館の幹線張替及び給水タンク水漏修繕(839), 子ども家庭支援センタートイレ壁面及び排煙設備修繕(237), 高齢者紙おむつ等支給委託料(557), 高齢者等理容・美容委託料(710), 養護老人ホーム措置費(970)
衛生費	9,958	風しん予防接種(1,609), 子宮頸がん予防接種リーフレット送付郵送料(31), 清掃センター内火災損傷部分修繕(3,636), スズメバチ駆除業務委託料(265), 精神疾患に対する成年後見人申立(59), 清掃センター1号炉投入ホッパ及びガス冷却室修繕(4,116), 定期予防接種予診票印刷(242)
農林費	196	庁用車修繕(196)
土木費	5,046	道路反射鏡が倒れたことに伴う損害賠償金(69), 湧水管漏水に伴う調査及び修繕(668), 台風18号による恋ヶ窪樹林地内倒木撤去及び高木剪定(1,196), 高木町動物公園内腐朽木伐採伐根・胴切り(871), プロジェクター購入(41), 道路除雪委託料(1,676), 測量業務委託料(525)
消防費	7,484	水防活動に伴う管理職員特別勤務手当及び超過勤務手当(4,658), 消防団第三分団詰所エアコン購入(174), Windows XPのサポート終了に伴うJアラート機器入替え(2,342), 火災見舞金及び弔慰金(310)
教育費	15,285	庁用車修繕(114), 室内プール3階空調機修繕(6,819), 特別支援教育クラスアシスタント配置(561), 光公民館排煙設備修繕(155), 戸倉野球場一部用地買収に伴う測量委託(2,100), もとまち公民館事務所内電話機購入(180), 市民スポーツセンター給水ポンプ修繕(907), ひかりプラザ給水ポンプ及び消防設備の修繕・交換(2,937), 市民室内プール更衣室ロッカー買換え(1,512)
合 計	98,953	

## 事務事業評価 :

今後の進め方（主管課長）

1-13-1-1-0163100

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
--------------------------------	--	------------------------------	-------------------------------	--------------------------------

コメント： 時間的猶予があるものについては補正予算を原則とし，引き続き緊急やむを得ない場合など，予備費が本来持つ役割を十分踏まえ，市全体の事務標準化に努めるよう事務執行に当たる。



## 土地取得特別會計

1.1.1・2

予 算 科 目	事業番号	(財 政 課)
土地取得特別会計（総括）		

歳出合計  
内訳

歳入内訳

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 市が実施する用地先行取得事業に係る歳入歳出について、一般会計と区分して経理するためのものである。

執行状況及び成果 : 先行取得していた史跡武蔵国分寺跡公園用地の売払いを行い、その収入を地方債の元利償還に充当した。

1 予算

(単位: 千円)

区 分	補 正 額	予算額 (累計)	議決及び専決年月日	備 考
当 初 予 算		328,422	H25. 3. 27	
合 計		328,422		

2 決算額

歳入		歳出	
款	決算額 (円)	款	決算額 (円)
1 繰入金	0	1 公債費	328,421,605
2 財産収入	328,421,605		
合 計	328,421,605	合 計	328,421,605

歳入歳出差引額 0 円

予 算 科 目	事業番号0200100, 0200200	借入金償還・利子支払事務事業	(財 政 課)
1. 1. 1・2		財政課関係事務事業	

歳出合計 328,421,605円  
内訳 ㊸ 328,421,605円 (地方債元金311,480,000円  
地方債利子16,941,605円)

歳入内訳  
その他特定財源 328,421,605円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 借り入れた地方債の元利償還金を適正に執行管理するとともに、一時借入れによる円滑な行政運営を実現する。

執行状況及び成果 : 地方債の状況は、次のとおり。

(単位: 円)

起債の目的	区分		24年度末 未償還額	25年度中増減額				25年度末 未償還額
				借入額及びこれ に伴う後年度負 担利子	定時償還額	繰上償還額	繰上償還等 による後年度負 担利子軽減額	
史跡武蔵国分 寺跡公園用地 取得	多 摩 信用金庫	元金	1,264,820,000	0	311,480,000	0	0	953,340,000
		利子	51,260,130	0	16,941,605	0	0	34,318,525
		計	1,316,080,130	0	328,421,605	0	0	987,658,525
合 計		元金	1,264,820,000	0	311,480,000	0	0	953,340,000
		利子	51,260,130	0	16,941,605	0	0	34,318,525
		計	1,316,080,130	0	328,421,605	0	0	987,658,525

事務事業評価:

今後の進め方 (主管課長)

2-1-1-1-0200100, 2-1-1-2-0200200 財政課関係経費

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント: 用地先行取得事業の円滑な運営のため、引き続き地方債償還を適正に管理していく。				

国分寺駅北口地区第一種市街地再開発事業特別会計

1. 1. 1

予 算 科 目	事業番号	(国分寺駅周辺整備課)
国分寺駅北口地区第一種市街地再開発事業特別会計（総括）		

歳出合計  
内訳

歳入内訳

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 国分寺駅北口地区第一種市街地再開発事業の円滑な運営とその経理の適正を図る。

執行状況及び成果 : 本年度は4回の補正を行い、最終予算総額は8,019,905千円となった。

1 予算 (単位: 千円)

区 分	補 正 額	予算額 (累計)	議決及び専決年月日
当 初 予 算		7,627,943	25. 3. 27
補正予算1号	-49,793	7,578,150	25. 9. 20
補正予算2号	1,592	7,579,742	25. 12. 20
補正予算3号	-10,837	7,568,905	26. 3. 25
補正予算4号	451,000	8,019,905	26. 3. 25
合 計	391,962	8,019,905	

予 算 科 目	事業番号0300100	(国分寺駅周辺整備課)
1. 1. 1	職員人件費その他事務事業	

歳出合計 141,418,599円

歳入内訳

内訳 ② 67,627,189円 ③ 51,454,855円 ④ 21,976,375円  
⑨ 360,180円

その他特定財源 141,418,599円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 国分寺駅北口再開発事業に係る職員の給与等人件費の予算管理を行う。

執行状況及び成果 :

対象人数	16人
給 料	67,627,189円
職員手当等	51,454,855円
共済費	21,976,375円
旅 費	360,180円

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)

3-1-1-1-0300100

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント: 市は本再開発事業を市施行で進めることを条例で定めており、事業を推進する限り継続が必要である。ただし、今後の事業進捗状況などにより職員数は変化する。				

予 算 科 目	事業番号0300200	(国分寺駅周辺整備課)
1. 1. 1	駅周辺開発事務所の維持管理事務事業	

歳出合計 10,344,873円

歳入内訳

内訳 ⑪ 1,051,468円 ⑫ 9,387円 ⑬ 428,018円 ⑭ 8,856,000円

その他特定財源 10,344,873円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 国分寺駅周辺整備課が入居している本町クリスタルビル4階の事務所、国分寺駅北口事務所(解体)及びプレハブ会議室(解体)の維持管理を目的とする。

執行状況及び成果 : 国分寺駅北口事務所の解体に伴い5月に事務所を移転した。移転先…国分寺市本町四丁目1番9号 本町クリスタルビル4階



## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	3-1-1-1-0300200			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：本再開発事業を円滑に進めるには、北口周辺に事務所を設置し権利者対応を迅速に行う必要があることから、継続して進めることが必要な事務事業である。				

予算科目 1.1.1	事業番号0300300	再開発事業の事務事業	(国分寺駅周辺整備課)
---------------	-------------	------------	-------------

歳出合計 3,362,576円	歳入内訳
内訳 ⑦ 833,645円 ⑪ 452,840円 ⑫ 999,538円 ⑬ 561,750円	その他特定財源 3,362,576円
⑭ 273,545円 ⑰ 191,458円 ⑳ 49,800円	

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：市街地再開発事業の実施に際し必要な庶務、内外調整等、事業推進全体に関わる事業を行う。

執行状況及び成果：各説明会の実施や権利者組織として活動、市において支援してきた再開発協議会の発展的解散など、再開発事業の具体的進行に伴う関係業務の実施、整理等を実施した。

- 負担金補助 (1) 国分寺駅北口再開発協議会補助金  
(2) 都市再開発促進協議会負担金

- 国分寺駅周辺整備推進本部
  - 参加メンバー 13名
  - 会議の開催 4回
  - 協議、報告事項
    - 第48回 特定建築者の決定について
    - 第49回 特定建築者選定審査委員会の答申について
    - 第50回 特定建築者との基本協定締結について
    - 第51回 損害賠償請求控訴事件に係る和解について

- 権利者対応
  - 権利者数（明渡し後：平成26年1月1日時点）

内 訳	人数（人）	構成（％）
土地建物所有者	11	21.2
土地所有者	7	13.4
建物所有者（借地権者）	24	46.2
借家人等	10	19.2
計	52	100.0

- 権利者組織の活動・支援
  - 国分寺駅北口再開発協議会第14回定期総会の開催…4月26日開催  
国分寺駅北口再開発協議会臨時総会（解散総会）の開催…1月31日開催
  - 国分寺駅北口再開発協議会役員会の開催…第92回から第95回まで計4回開催
  - 機関紙「再開発協議会だより」の発行…第85号～第91号を発行
- 関係機関との調整・協議
  - 国・都関係……国土交通省、東京都、警視庁、国分寺消防署等
  - 交通関係……鉄道事業者、バス・タクシー事業者
  - その他……東京電力、東京ガス、NTT等
- 説明会等
  - 工事説明会…平成25年8月8日開催
  - 権利変換者全体説明会…平成25年7月25日、平成25年8月1日開催

1.2.1

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）				3-1-1-1-0300300
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：特定建築者を活用しつつ、工事着手に向けた諸調整・準備等、継続してこの事務事業を進め、一日も早く事業完了することが必要である。				

予 算 科 目	事業番号0300500	(国分寺駅周辺整備課)
1. 2. 1	公共施設の整備事務事業	

歳出合計 3,532,582,981円	歳入内訳
内訳 ① 306,600円 ② 499,485円 ③ 192,427,604円	国庫支出金 927,135,000円
⑦ 2,276,520円 ⑨ 58,676,772円 ⑫ 3,278,396,000円	都支出金 173,891,250円
	地方債 1,974,400,000円
	その他特定財源 457,156,731円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：市街地再開発事業により、交通広場、区画道路等の公共施設を整備し、市の玄関にふさわしい都市景観と安全で快適な都市機能の創出を図る。

執行状況及び成果：権利者からの土地・建物明渡しに伴う補償費の支払いを行うとともに、建物の解体除却工事、鉄道施設の改修工事等を施工した。

- 1 補償費支払関係  
通損補償 52件
- 2 委託関係
  - (1) 事業用地除草委託
  - (2) 公共施設整備等に関する業務委託（既存建築物解体・除却工事、仮設道路築造工事等）
- 3 工事関係
  - (1) 鉄道施設等改修工事
  - (2) 電柱等支障移設工事
- 4 関連用地買収 1件 3.11㎡

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）				3-1-2-1-0300500
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：安全で災害に強い駅前の都市基盤整備を行うため、継続して事業を進める必要がある。				

予 算 科 目	事業番号0300600	(国分寺駅周辺整備課)
1. 2. 1	建築物及び建築敷地の整備事務事業	

歳出合計 2,605,254,165円	歳入内訳
内訳 ① 199,500円 ③ 127,719,900円 ④ 7,500,515円	国庫支出金 819,000,000円
⑨ 2,359,350円 ⑫ 2,467,474,900円	都支出金 819,000,000円
	地方債 655,000,000円
	その他特定財源 312,254,165円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：市街地再開発事業により、再開発ビルの建築及び建築敷地の整備を行い、市の玄関にふさわしい都市景観と安全でにぎわいのある駅前空間の形成を図る。

執行状況及び成果：権利者からの土地・建物明渡しに伴う補償費の支払いを行うとともに、建物の解体除却工事を施工した。また、特定建築者を決定し、再開発ビルの実施設計準備に着手した。

- 1 補償費支払関係  
通損補償 73件
- 2 委託関係
  - (1) 国分寺駅前再開発事業地下水観測調査委託
  - (2) 土壌汚染状況調査業務委託

- (3) 既存建築物解体・除却工事委託
- (4) 都市再開発法第90条登記委託
- (5) 業務総合支援事業委託
- (6) 権利調整等支援業務及び通常損失補償交渉等調査支援業務委託

## 3 審査会

国分寺駅北口地区第一種市街地再開発事業特定建築者選定審査委員会 5回開催

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）				3-1-2-1-0300600
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：特定建築者の選定後，配置計画の見直し・権利者調整等，実施設計着手に向け準備を行った。引き続き特定建築者を活用しつつ，施設建築物の工事着手に向け着実に諸準備を進める必要がある。				

予 算 科 目 1. 2. 2	事業番号0300700	(国分寺駅周辺整備課)
<b>再開発関連事務事業</b>		

歳出合計 1,291,785円	歳入内訳
内訳 ① 163,275円 ② 490円 ③ 1,128,020円	その他特定財源 1,291,785円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：国分寺駅北口暫定広場，仮通路等の維持管理を行うことを目的とする。

執行状況及び成果：

- 1 委託 (1) 国分寺市本町三・四丁目地内植栽維持管理委託  
(2) 国分寺駅北口通路階段等清掃委託
- 2 修繕 (1) 再開発事業用地単管柵設置修繕  
(2) 北口階段修繕

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）				3-1-2-2-0300700
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：再開発事業完了まで，事業施行者として本事務事業による対象施設等の維持管理を継続していく必要がある。なお今後，建築敷地内については，建築工事の進捗状況を踏まえ特定建築者との役割分担を図っていく必要がある。				

予 算 科 目 2. 1. 1・2	事業番号0300800・0300900	(国分寺駅周辺整備課)
<b>借入金償還・借入金利子支払事務事業</b>		

歳出合計 383,691,224円	歳入内訳
内訳 償還金 ③ 325,868,755円 地方債利子 ③ 48,760,039円 一時借入金利子 ③ 9,062,430円	その他特定財源 383,691,224円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：国分寺駅北口再開発事業の実施に伴い借り入れた，地方債の元利償還の適正な執行と管理を図る。また，一時借入による円滑な行政運営を図る。

## 2.1.1.2

## 執行状況及び成果 :

(単位:円)

目的	区分 借入先		24年度末 未償還額	25年度中増減額				25年度末 未償還額
				借入額及びこれ に伴う後年度負 担利子	定時償還額	繰上償還額	繰上償還による 後年度負担利子 軽減額	
市街地再開発事業債	財務省	元金	834,602,198	0	75,553,137	0	0	759,049,061
		利子	104,558,320	0	15,114,111	0	0	89,444,209
		計	939,160,518	0	90,667,248	0	0	848,493,270
	振興協会	元金	1,340,400,000	404,400,000	0	0	0	1,744,800,000
		利子	111,561,201	32,819,914	9,118,382	0	0	135,262,733
		計	1,451,961,201	437,219,914	9,118,382	0	0	1,880,062,733
	東京都	元金	1,608,253,134	1,570,000,000	250,315,618	0	0	2,927,937,516
		利子	94,174,559	93,892,149	15,428,996	0	0	172,637,712
		計	1,702,427,693	1,663,892,149	265,744,614	0	0	3,100,575,228
	多摩信用金庫	元金	212,300,000	0	0	0	0	212,300,000
		利子	24,657,321	0	1,835,086	0	0	22,822,235
		計	236,957,321	0	1,835,086	0	0	235,122,235
計	元金	3,995,555,332	1,974,400,000	325,868,755	0	0	5,644,086,577	
	利子	334,951,401	126,712,063	41,496,575	0	0	420,166,889	
	計	4,330,506,733	2,101,112,063	367,365,330	0	0	6,064,253,466	
都市開発事業債	多摩信用金庫	元金	4,316,100,000	0	0	0	0	4,316,100,000
		利子	40,929,044	0	7,263,464	0	0	33,665,580
		計	4,357,029,044	0	7,263,464	0	0	4,349,765,580
	東京都	元金	0	655,000,000	0	0	0	655,000,000
		利子	0	39,171,570	0	0	0	39,171,570
		計	0	694,171,570	0	0	0	694,171,570
	計	元金	4,316,100,000	655,000,000	0	0	0	4,971,100,000
		利子	40,929,044	39,171,570	7,263,464	0	0	72,837,150
		計	4,357,029,044	694,171,570	7,263,464	0	0	5,043,937,150
合計	元金	8,311,655,332	2,629,400,000	325,868,755	0	0	10,615,186,577	
	利子	375,880,445	165,883,633	48,760,039	0	0	493,004,039	
	計	8,687,535,777	2,795,283,633	374,628,794	0	0	11,108,190,616	

一時借入金（基金からの繰替運用及び金融機関からの借入）の状況

(単位:円)

繰替運用基金名等	元金	期間	日数	利子額
多摩信用金庫	225,163,000	H25. 6. 27~H25. 6. 28	2	4,441
多摩信用金庫	289,634,000	H25. 5. 23~H25. 9. 19	120	333,277
多摩信用金庫	380,600,000	H25. 5. 23~H25. 9. 19	120	437,950
多摩信用金庫	51,766,000	H25. 6. 27~H25. 9. 19	85	38,576
財政調整基金	200,000,000	H25. 10. 28~H26. 2. 20	116	28,602
多摩信用金庫	317,225,000	H25. 5. 23~H26. 3. 31	313	979,312
多摩信用金庫	103,501,000	H25. 6. 13~H26. 3. 31	292	298,082
多摩信用金庫	121,908,000	H25. 6. 27~H26. 3. 31	278	334,261

多摩信用金庫	8, 283, 000	H25. 6. 29～H26. 3. 31	276	22, 547
多摩信用金庫	211, 378, 000	H25. 7. 29～H26. 3. 31	246	512, 866
多摩信用金庫	23, 545, 000	H25. 9. 30～H26. 3. 31	183	35, 414
多摩信用金庫	600, 000, 000	H25. 10. 25～H26. 3. 31	158	779, 178
多摩信用金庫	16, 394, 000	H26. 2. 20～H26. 3. 31	40	5, 749
山梨中央銀行	721, 589, 000	H25. 7. 29～H26. 3. 31	246	1, 750, 792
財政調整基金	400, 142, 645	H25. 8. 20～H26. 3. 31	224	110, 505
財政調整基金	40, 198, 013	H25. 8. 20～H26. 3. 31	224	11, 101
多摩信用金庫	720, 945, 000	H25. 8. 22～H26. 4. 30	252	1, 443, 470
多摩信用金庫	79, 055, 000	H25. 8. 22～H26. 4. 30	252	185, 573
多摩信用金庫	230, 258, 000	H25. 9. 30～H26. 4. 30	213	389, 672
多摩信用金庫	183, 606, 000	H26. 2. 20～H26. 4. 30	70	112, 678
多摩信用金庫	3, 769, 000	H25. 7. 11～H26. 4. 30	294	10, 929
多摩信用金庫	175, 275, 000	H25. 8. 22～H26. 4. 30	252	350, 934
多摩信用金庫	173, 891, 000	H25. 9. 30～H26. 4. 30	213	294, 280
多摩信用金庫	339, 522, 000	H26. 3. 31～H26. 4. 30	31	86, 508
多摩信用金庫	75, 037, 000	H26. 3. 31～H26. 4. 30	31	19, 119
国分寺駅北口地区第一種市街地再開発事業臨時基金	770, 800, 000	H25. 9. 30～H26. 5. 8	221	210, 016
多摩信用金庫	7, 031, 000	H25. 7. 11～H26. 5. 20	314	21, 774
多摩信用金庫	98, 819, 000	H25. 9. 30～H26. 5. 20	233	182, 936
多摩信用金庫	143, 116, 000	H26. 3. 31～H26. 5. 20	51	61, 990
財政調整基金	61, 762, 100	H26. 1. 14～H26. 5. 23	130	9, 898
合 計	6, 774, 212, 758			9, 062, 430

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

3-2-1-1・2-0300800・0300900

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：再開発事業の財源の一部として、地方債については、引き続き有効に活用していく必要がある。また、歳計現金の状況等をふまえ、一時借入金についても適切に活用し、事業進捗よくに伴う支出への対応を図っていく必要がある。				

3.4.1

予 算 科 目 3. 2. 1	事業番号 0301500, 0301600 基金積立金事務事業 積増分・利子分事務事業	(財政課・会計課)
--------------------	---	-----------

歳出合計 862,300,000 円  
内訳 ㊟ 862,300,000 円  
(積増分 862,300,000 円, 利子分 0 円)

歳入内訳  
その他特定財源 862,300,000 円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 国分寺駅北口地区第一種市街地再開発事業の推進を図ることを目的に、国分寺駅北口地区第一種市街地再開発事業臨時基金条例に基づき積み立てるものである。

執行状況及び成果 : 特定建築者に選定された住友不動産(株)が納付した基本協定締結保証金 1,500,000 千円の一部 862,300 千円を積み立てた。

(単位: 円)

区分 名称	平成 24 年度末 現 在 高	平 成 25 年 度			平成 25 年度末 現 在 高
		積 増 分	利子積立	取 崩 し	
国分寺駅北口地区第一種市街地再開発事業臨時基金	0	862,300,000	0	0	862,300,000

事務事業評価:

今後の進め方 (主管課長)

3-3-2-1-0301500 積増分

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント: 基金積立原資の基本協定締結保証金は、特定施設建築物(再開発ビル)の保留床処分金の一部であり、施設建築物整備費の財源の一部となるものである。したがって、特定施設建築物完了予定年度(平成 29 年度)まで取り崩すことのないよう取扱う必要がある。				

今後の進め方 (主管課長)

3-3-2-1-0301600 利子分

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント: 基金の運用にあたっては、基本的には積立を行うことで積立て利子が発生する。積立て利子を次期の基金の元金に積み立てて運用する場合には、基金積立金利子分として予算計上しなければならないことから、今後もこの事務事業によって従来どおりに事務を行っていきたい。				

予 算 科 目 3. 4. 1	事業番号 0301300 損害賠償請求控訴事件に係る和解金事務事業	(国分寺駅周辺整備課)
--------------------	--------------------------------------	-------------

歳出合計 451,000,000 円  
内訳 ㊟ 451,000,000 円

歳入内訳  
その他特定財源 451,000,000 円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 東京高等裁判所係争中の損害賠償請求控訴事件に関し、和解協議が整ったことから、相手方に和解金を支払う。

執行状況及び成果 :

損害賠償請求控訴事件に係る和解金 451,000,000 円

事務事業評価:

今後の進め方 (主管課長)

3-3-4-1-0301300

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input checked="" type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント: 損害賠償請求控訴事件に係る和解金の支払いにより目的が達成されたため、この事業は廃止する。				

地 域 バ ス 運 行 事 業 特 別 会 計

1.1.1

予 算 科 目 1. 1. 1	事業番号 2000100	<b>地域バス運行事務事業</b>	(道路管理課)
--------------------	--------------	-------------------	---------

歳出合計 21,185,313円  
内訳 ⑪ 1,618,162円 ⑱ 19,567,151円

歳入内訳  
その他特定財源 21,185,313円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 公共交通空白地域の解消と、公共施設へのアクセスの確保などを目的として地域バスを運行する。

執行状況及び成果 :

項 目	日吉町ルート	東元町ルート	本多ルート	西町ルート	備 考
利用人数	160,847人(441人/日)	463,412人(1,270人/日)	200,175人(548人/日)	141,039人(386人/日)	
総 収 入	18,155,525円	41,968,226円	19,213,526円	13,725,803円	運賃等
運行経費	21,349,870円	14,124,274円	20,876,170円	28,435,965円	
収 支	-3,194,345円	27,843,952円	-1,662,644円	-14,710,162円	
余剰金収入	0円	14,185,033円	0円	0円	平成24年度
東京都補助金	0円	0円	0円	0円	
車内広告	7件	7件	7件	7件	
車内アナウンス	1件	4件	2件	1件	

日吉町ルート (平成15年3月21日 運行開始)

\*乗車人員 延べ160,847人(441人/日) 前年度 165,732人(454人/日)

- ①運行系統 西国分寺駅～福祉センター入口～国分寺市役所～いずみプラザ前～西国分寺駅 (循環系統)
- ②運行距離 8.72km ③運行回数 1日あたり24回 ④停留所 32箇所
- ⑤定員 38名 (座席14, 立席24) ⑥運行時間 西国分寺駅発 始発: 8:30 終発: 20:00
- ⑦運賃 100円 (大人・小人共通) ⑧車椅子対応リフト付乗降口

東元町ルート (平成15年12月20日 運行開始)

\*乗車人員 延べ463,412人(1,270人/日) 前年度 467,617人(1,281人/日)

\*平成17年7月より平日午前7時台に3便, 増便した。

- ①運行系統 国分寺駅南口～東元町～長谷戸橋～国分寺駅南口 (循環系統)
- ②運行距離 2.65km ③運行回数 1日あたり43回 ④停留所 10箇所
- ⑤定員 38名 (座席14, 立席24) ⑥運行時間 国分寺駅南口発 始発: 7:00 終発: 20:00
- ⑦運賃 100円 (大人・小人共通) ⑧車椅子対応リフト付乗降口

本多ルート (平成19年3月21日 運行開始)

\*乗車人員 延べ200,175人(548人/日) 前年度 203,935人(559人/日)

- ①運行系統 国分寺駅北口～本多三丁目～商工会館～国分寺駅北口 (循環系統)
- ②運行距離 3.85km ③運行回数 1日あたり27回 ④停留所 18箇所
- ⑤定員 38名 (座席14, 立席24) ⑥運行時間 国分寺駅北口発 始発: 7:00 終発: 20:00
- ⑦運賃 100円 (大人・小人共通) ⑧車椅子対応リフト付乗降口

西町ルート (平成20年3月29日 運行開始)

\*乗車人員 延べ141,039人(386人/日) 前年度 146,122人(400人/日)

- ①運行系統 国立駅北口～ひかりプラザ～光公民館～弁天八幡宮～西町一丁目～国立駅北口 (循環系統)
- ②運行距離 4.85km ③運行回数 1日あたり24回 ④停留所 18箇所
- ⑤定員 34名 (座席14, 立席20) ⑥運行時間 国立駅北口発 始発: 7:00 終発: 20:05
- ⑦運賃 100円 (大人・小人共通) ⑧車椅子対応リフト付乗降口

※平成26年1月31日からのルート延伸に伴い①②③④⑥変更あり。

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)

4-1-1-2000100

<input checked="" type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント: 西町ルートについては、公共施設へのアクセス向上のため、平成26年1月、ひかり公民館を経由するようルートの一部を延伸した。新規ルートについては、今年度試験運行を行えなかったが、北町ルートは、平成26年内の試験運行の実施に向けて取り組んでいく。万葉ルート、けやきルートについては、複数ルートを選定・検討し、今後の方向性を決めていく。				



国民健康保険特別会計

予 算 科 目	事業番号	(保 険 課)
<b>国民健康保険特別会計（総括）</b>		

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 国民健康保険特別会計の円滑な運営とその経理の適正を図る。

執行状況及び成果 : 本年度は4回の補正を行い、予算額は11,296,945千円となった。

1 予算 (単位:千円)

区 分	補 正 額	予算額 (累計)	議決及び専決年月日
当 初 予 算 額		10,376,943	
補正予算第1号	747,219	11,124,162	25. 5. 31
補正予算第2号	47,761	11,171,923	25. 10. 2
補正予算第3号	66,825	11,238,748	25. 12. 20
補正予算第4号	58,197	11,296,945	26. 3. 31

予 算 科 目	事業番号	(保 険 課)
<b>国民健康保険特別会計</b>		

歳 出 合 計                      11,201,167,847円                      歳入合計                      10,637,977,875円

内 訳

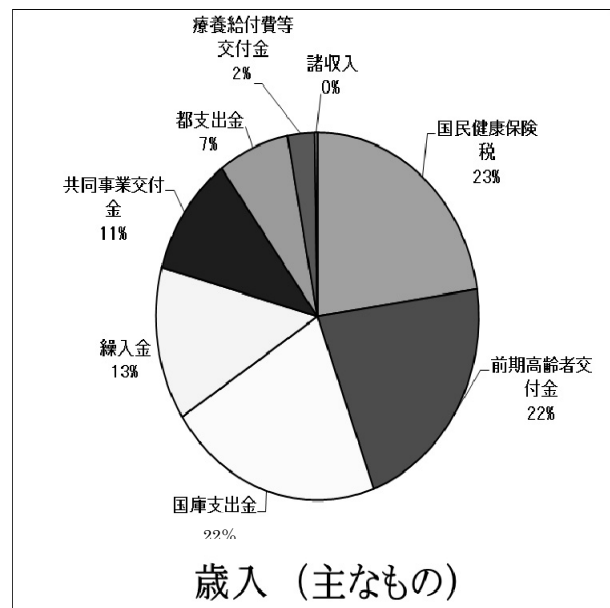
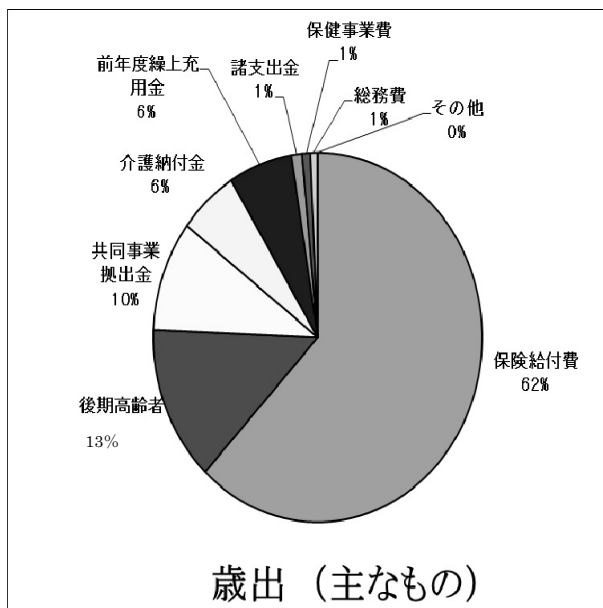
総務費                      78,445,040円  
 保険給付費                6,946,357,663円  
 後期高齢者支援金        1,528,295,002円  
 前期高齢者納付金        1,567,486円  
 老人保健拠出金            57,792円  
 介護納付金                652,411,504円  
 共同事業拠出金            1,084,690,890円  
 保健事業費                90,091,500円  
 公債費                    637,026円  
 諸 支 出 金                117,786,651円  
 前年度繰上充用金        700,827,293円

内 訳

国民健康保険税            2,406,570,853円  
 国庫支出金                2,287,605,838円  
 療養給付費等交付金      289,863,164円  
 前期高齢者交付金        2,308,125,834円  
 都支出金                  757,769,447円  
 共同事業交付金            1,125,028,234円  
 繰入金                    1,435,602,563円  
 繰越金                    0円  
 諸収入                    27,411,942円

※ 歳入歳出差引額        -563,189,972円

国保の財源構成 (平成25年度)



予算項目別内訳

総務費 78,445,040円	職員人件費その他 13,266,423円	国保税賦課や保険給付事務に従事する嘱託職員報酬などの人件費など
	国保事務に要する経費 49,635,070円	保険給付事務などに要する経費(臨時職員賃金, 需用費, 役務費, 電算開発委託料, 電算処理委託料, 機器借上げ料など)
	連合会負担金 1,785,508円	国保連合会へ業務委託する保険者が負担する分担金
	徴収事務に要する経費 1,760,561円	国保税の徴収に要する経費(需用費, 役務費, 電算委託料)
	賦課事務に要する経費 11,997,478円	国保税の賦課に要する経費(需用費, 役務費, 電算委託料, 電算機器使用料)
保険給付費 6,946,357,663円	療養諸費 6,177,082,067円	一般・退職被保険者等の療養給付費, 療養費の保険者負担として給付した額
	高額療養費 699,074,409円	一般・退職被保険者等の高額療養費として給付した額
	移送費 0円	医療機関から他の医療機関への移送に要する経費
	出産育児諸費 55,016,884円	出産育児一時金として給付した額
	葬祭諸費 5,900,000円	被保険者の葬祭費用として給付した額
	結核・精神医療給付金 9,284,303円	結核予防法, 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に規定する医療を受けた場合に給付した額
後期高齢者支援金 1,528,295,002円	後期高齢者支援金 1,528,171,699円 事務費拠出金 123,303円	後期高齢者医療制度の財源の約4割を賄うために国保会計から拠出した支援金
前期高齢者納付金 1,567,486円	前期高齢者納付金 1,444,183円 事務費拠出金 123,303円	保険者間において生じている前期高齢者(65歳以上75歳未満)に係る医療費の不均衡を調整する制度のもと, 社会保険診療報酬支払基金に拠出した納付金。また, その運営事務費のための拠出金
老人保健拠出金 57,792円	老人保健医療費拠出金 0円 事務費拠出金 57,792円	各保険者が支弁する医療費の7割に相当する額を基金から交付によって賄うため, 老人保健制度交付金を財源として支払う拠出金
介護納付金	652,411,504円	
共同事業拠出金 1,084,690,890円	高額療養費拠出金 220,856,785円 保険財政安定化拠出金 863,831,416円 その他拠出金 2,689円	高額療養費の発生による国保財政への影響緩和のため, 国保連合会を実施主体とする共同事業から高額療養費の発生度合いにより交付金が受けられる。その財源として各保険者が負担する拠出金
保健事業費	90,091,500円	特定健康診査・保健指導に要する経費。人間ドック補助金
公債費	637,026円	一時借入金の返済利子
諸支出金	117,786,651円	国保税還付金や国庫支出金超過交付分などの返還金
前年度繰上充用金	700,827,293円	平成24年度国保会計の不足分に平成25年度会計から充てた額

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 被保険者の疾病, 負傷, 出産又は死亡に関して必要な給付を行うことを目的とする。

執行状況及び成果

1 加入状況(平成26年3月31日現在)

区分	被保険者数 (人)	全人口 (人)	加入率 (%)	加入世帯数 (世帯)	全世帯数 (世帯)	加入率 (%)
総数	28,654	118,995	24.1%	18,238	56,726	32.2%
退職被保険者等	800	—	—	410	—	—
一般被保険者	27,854	—	—	17,828	—	—

\*被保険者数の年間平均数値 29,160人  
うち 退職被保険者等数 809人 ・ 外国人加入者数 932人

2 異動状況

取 得						喪 失					
転 入	社保離	出 生	生保廃止	後期高齢者離脱	その他	転 出	社保入	死 亡	生保開始	後期高齢者加入	その他
1,755	3,393	116	38	0	774	1,606	3,015	130	65	790	910

3 保険給付に関する事項

① 給付内容

給付割合	7割
高額療養費	同月の1日～末日までの医療費の一部負担金のうち、自己負担限度を超えた分を高額療養費として後から給付
自己負担限度額（月額）	
	70歳未満の方
所得区分	自己負担限度額
上位所得者	150,000円＋ (医療費の総額－500,000円)×1%
一 般	80,100円＋ (医療費の総額－267,000円)×1%
住民税 非課税世帯	35,400円
	70歳以上75歳未満の方
所得区分	自己負担限度額
	外来(個人単位)
	外来＋入院(世帯単位)
現役並み所得者	44,400円
一 般	12,000円
低所得者Ⅱ	8,000円
低所得者Ⅰ	8,000円
	80,100円＋ (医療費の総額－267,000円)×1%
	44,400円
	24,600円
	15,000円
出産育児一時金	1件 420,000円
葬祭費	1件 50,000円

② 療養給付費

区 分	件 数	費 用 額	保険者負担	1件当たり 保険者負担	1人当たり 保険者負担	受診 回数
総 数	461,714件	8,324,918,759円	6,041,737,140円 (4,007,195)	13,085円	207,193円	15.8回
一般被保険者	445,578	8,020,569,613	5,828,844,074 (3,949,753)	13,082	205,596	15.7
退職被保険者等	16,136	304,349,146	212,893,066 (57,442)	13,194	263,156	20.0

※（ ）内は、不当利得等返納金等（歳入・再計） 高齢受給者証（平成 25年 7月一斉更新時発送数） ※1人当たりで使用している人数は、年間平均を使用  
3割 820人 ・ 1割 3,723人

③ 療養費

区 分	件 数	費 用 額	保険者負担	1件当たり 保険者負担	1人当たり 保険者負担	受診 回数
総数	15,088件	134,367,167円	97,676,753円	6,474円	3,350円	0.5回
一般被保険者	14,623	130,777,917	95,164,358	6,508	3,357	0.5
退職被保険者等	465	3,589,250	2,512,395	5,403	3,106	0.6

④ 高額療養費

区 分	件 数	高額療養費	1件当たり高額療養費
総数	11,098件	698,770,665円	62,964円
一般被保険者	10,936	672,575,810	61,501
退職被保険者等	162	26,194,855	161,697

⑤ 移送費

区分	件数	移送費	1件当たり移送費
総数	0件	0円	0円
一般被保険者	0	0	0
退職被保険者等	0	0	0

⑥ 高額療養費資金貸付状況 (基金 5,000,000円)

貸付累計		貸付中		現金残額
0件	0円	0件	0円	5,000,000円

⑦ 出産費資金貸付状況 基金 5,000,000円 (貸付限度額 33.6万円)

貸付累計		貸付中		現金残額
1件	336,000円	1件	336,000円	4,664,000円

⑧ その他の給付状況

	件	円
出産育児一時金	123	55,016,884
葬祭費	119	5,900,000
結核・精神医療給付金	8,134	9,284,303
計	8,376	70,201,187

5 保健事業に関する事項

① 特定健診・特定保健指導

	対象者数	受診者数	受診率	本年度目標受診率
特定健康診査	20,260	8,236	40.65%	40.0%

		対象者数	初回面接終了者数	初回実施率	本年度目標利用率
特定保健指導	積極的支援	233	40	17.2%	30.0%
	動機付け支援	687	146	21.3%	

特定保健指導は、6か月間をかけて実施。対象者数は25年度に健診受診をした者の数。初回面接終了者数は24～25年度に健診受診し、25年度に初回面接を終了した者の数。

② 人間ドック補助

受診者 (5,000円)	371件	1,855,000円
--------------	------	------------

\* 22年度以前は日帰り5,000円、一泊10,000円。

6 国民健康保険税に関する事項

① 保険税率

均等割額改定にともない、減免措置として均等割額から1.5割減額。または低所得世帯に対する減額対象者は(7割・5割・2割軽減)減額した後の均等割額から0.8割減額

		所得割合	均等割額 ( ) 内は2割軽減後	
医療分	税率	4.35%	1人 28,000円	(23,800円)
後期高齢者支援金分	税率	1.25%	1人 12,000円	(10,200円)
介護分	税率	0.95%	1人 14,000円	(11,900円)

② 保険税徴収状況

区分	調定額 (円)	収納額 (円)	還付未済額 (円)	不納欠損額 (円)	未収額 (円)	収納率 (%)
現年分	2,433,483,800	2,276,441,370	4,710,897	260,600	161,492,727	93.5
滞納繰越分	618,348,310	130,129,483	116,964	40,314,322	448,021,469	21.0
計	3,051,832,110	2,406,570,853	4,827,861	40,574,922	609,514,196	78.9

③ 納付方法別収納状況

区 分	金融機関窓口 (円)	口座振替 (円)	コンビニ (円)	モバイル (円)	職員の徴収 (円)	計 (円)
現年分	1,281,008,052	842,758,600	96,605,300	557,400	55,512,018	2,276,441,370
滞納分	60,887,318	0	0	0	69,242,165	130,129,483
合 計	1,341,895,370	842,758,600	96,605,300	557,400	124,754,183	2,406,570,853

④ 口座振替収納状況 (普通徴収・現年度分)

区 分	調 定 分		口座振替分		口座振替の割合	
	件 数	金 額 (円)	件 数	金 額 (円)	件 数	金 額
口 座 振 替	131,072	2,257,628,200	42,101	842,758,600	32.1%	37.3%

⑤ 過誤納付金歳出状況

区 分	件 数	金 額 (円)
本 税	525	13,967,508
延 滞 金	11	34,300
加 算 金	132	512,300
合 計	668	14,514,108

⑥ 滞納整理状況

督促状発送件数

期 別	発送件数
特設納期 (前年度分)	361
第 1 期	4,723
第 2 期	4,524
第 3 期	4,405
第 4 期	4,024
第 5 期	4,045
第 6 期	3,735
第 7 期	3,777
第 8 期	3,329
特 設 納 期	118
合 計	33,041

現年度催告書発送件数

送 送 月	税 目 等	国民健康保険税	名寄催告 <sup>※1</sup>	合 計
4 月	催 告	—	3,160	3,160
5 月	催 告	—	2,159	2,159
10 月	催 告	3,222	—	3,222
12 月	催 告	3,414	—	3,414
2 月	催 告	—	4,554	4,554
3 月	催 告	—	4,526	4,526
合 計		6,636	14,399	21,035

※1：滞納している市税(国民健康保険税含む，市都民税特別徴収・法人市民税除く)を全て記載した催告書

滞納繰越分催告書発送件数

送 送 月	税 目 等	名寄催告 <sup>※1</sup>
6 月	催 告	1,317
7 月	催 告	1,029
合 計		2,346

※1：滞納している市税(国民健康保険税含む，市都民税特別徴収・法人市民税除く)を全て記載した催告書

滞納処分執行状況（差押え・参加差押え・交付要求・捜索）

財産等の区分	不動産	動産	自動車	債権	無体財産権	交付要求	捜索	合計
件数	3	—	—	317	—	19	1	340

換価等の状況

財産等の区分	不動産	動産	自動車	債権	無体財産権	交付要求	合計
差押等解除・消滅件数	9	—	—	38	6	9	62
換価・配当あり件数	1	—	—	245	—	5	251

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	5-1-1-1-0400100職員人件費その他事務事業			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：国民健康保険被保険者に求められている敏速かつ適切なサービスが提供できるよう、事務量に応じた人員配置を行うことが必要であり、継続して進める。				

今後の進め方（主管課長）	5-1-1-1-0400200国保事務事業			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：高齢化、医療制度改正に伴う事務量増加の中、円滑な事務運営を行い、引き続き医療制度改正等の周知をわかりやすく、国民健康保険被保険者に図っていく必要がある。				

今後の進め方（主管課長）	5-1-1-2-0400300国保連合会負担金事務事業			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：東京都国民健康保険団体連合会との連携を図りつつ国保制度の充実・改善を図っていく必要性があり、今後も継続していく。				

今後の進め方（主管課長）	5-1-2-1-0400500徴収事務事業			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：地方税法及び国分寺市国民健康保険条例の規定に基づく市税徴収事務である。口座振替の推奨や携帯電話から納税が出来るモバイルレジを導入するなど、納税者の利便性の向上が図られている。今後もコンビニやクレジットカードで納付が行える環境を整備していくとともに、インターネット公売、捜索・進行管理の実施等によって徴収への取り組みをさらに強化し、納税秩序の維持を図る。				

今後の進め方（主管課長）	5-1-2-1-0400600賦課事務事業			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：国民健康保険制度の主たる歳入である国民健康保険税の賦課事務であることから、今後も敏速かつ正確な事業運営を図っていく必要がある。また、被保険者の御理解を得られるように丁寧な制度説明を、引き続きしていく必要がある。				

今後の進め方（主管課長）	5-2-1-1-0400700一般被保険者療養給付費事務事業			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：診療報酬請求明細点検の効率化及びジェネリック差額通知・医療費分析の医療費適正化支援事業等の推進等の給付適正化措置によって、財政面においても適正な国保会計の運営が図られるように保険給付費支払を行っている。				

今後の進め方（主管課長）	5-2-1-2-0400800退職被保険者等療養給付費事務事業			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：診療報酬請求明細点検の効率化及びジェネリック差額通知・医療費分析の医療費適正化支援事業等の推進等給付適正化措置によって、財政面においても、適正な国保会計の運営が図られるように保険給付費支払を行っている。				

今後の進め方（主管課長）				5-2-1-3-0400900一般被保険者療養費事務事業	
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント：国民健康保険税賦課，国・都の負担金申請など療養費支払のための財源措置を適切に行い，柔道整復療養費請求書の点検等の充実によって，適切な保険給付を継続する。					

今後の進め方（主管課長）				5-2-1-4-0401000退職被保険者等療養費事務事業	
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント：退職被保険者への国民健康保険税賦課，療養給付費等交付金申請など退職者療養費支払のための財源措置を適切に行い，柔道整復療養費請求書の点検等の充実によって，適切な保険給付を継続する。					

今後の進め方（主管課長）				5-2-1-5-0401100審査支払手数料事務事業	
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント：国民健康保険法第45条第5項に基づいて行う，東京都国民健康保険団体連合会への給付費請求の審査・支払事務の委託にかかる手数料であり，市町村国保の運営のために必要である。					

今後の進め方（主管課長）				5-2-2-1-0401200一般被保険者高額療養費事務事業	
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント：医療技術の高度化に伴うコスト増によって高額療養費支給額の増が見られている。医療保険制度全般に渡って定められている給付であり，被保険者に対して適正に支給されるよう継続する。また，限度額適用認定書の周知についても引き続き図っていく。					

今後の進め方（主管課長）				5-2-2-2-0401300退職被保険者等高額療養費事務事業	
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント：医療技術の高度化に伴うコスト増によって高額療養費支給額の増が見られている。医療保険制度全般に渡って定められている給付であり，被保険者に対して適正に支給されるよう継続する。また，限度額適用認定書の周知についても引き続き図っていく。					

今後の進め方（主管課長）				5-2-2-3-0401400一般被保険者高額介護合算療養費事務事業	
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント：国民健康保険法第57条の3に基づいて平成20年度から設けられた被保険者の負担を軽減する制度であり，介護保険課と連携し丁寧に適切な制度周知とともに，適正に支給されるよう引き続き継続する。					

今後の進め方（主管課長）				5-2-2-4-0401500退職被保険者等高額介護合算療養費事務事業	
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント：国民健康保険法第57条の3に基づいて平成20年度から設けられた被保険者の負担を軽減する制度であり，介護保険課と連携し丁寧に適切な制度周知とともに，適正に支給されるよう引き続き継続する。					

今後の進め方（主管課長）				5-2-4-1-0401800出産育児一時金事務事業	
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント：国民健康保険法第58条第1項に定められた給付であり，少子高齢化の進展に伴い，出産に要する経費の軽減を図る本事業の重要性は増してきている。また，出産育児一時金直接支払制度の周知についても引き続き図っていく。					

今後の進め方（主管課長）				5-2-5-1-0401900葬祭費事務事業	
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント：国民健康保険法第58条第1項に定められた給付であり，継続が必要である。					

今後の進め方（主管課長）				5-2-6-1-0402000結核・精神医療給付金事務事業	
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント：東京都の制度であり，制度内での適正な運営を引き続き行っていく必要がある。なお，国保以外の医療保険者は東京都庁で所管しており，市区町村国保も東京都への事務移管を要望する。					



今後の進め方（主管課長）				5-3-1-1-0402100後期高齢者支援金事務事業	
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント：高齢者医療確保法第118条に基づき、各医療保険が後期高齢者医療の財源の拠出を行う。引き続き法制度内での適正な運営を行っていく。					

今後の進め方（主管課長）				5-3-1-2-0402200後期高齢者関係事務費拠出金事務事業	
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント：高齢者医療確保法第118条に基づき、各医療保険が後期高齢者支援金算定の事務費に係る拠出を行う。引き続き法制度内での適正な運営を行っていく。					

今後の進め方（主管課長）				5-4-1-1-0402300前期高齢者納付金事務事業	
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント：高齢者医療確保法第36条に基づき、各医療保険が前期高齢者費用負担調整の財源の拠出を行う。引き続き法制度内での適正な運営を行っていく。					

今後の進め方（主管課長）				5-4-1-2-0402400前期高齢者関係事務費拠出金事務事業	
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント：高齢者医療確保法第36条に基づき、各医療保険が前期高齢者費用負担調整の事務費に係る財源の拠出を行う。引き続き法制度内での適正な運営を行っていく。					

今後の進め方（主管課長）				5-5-1-2-0402600老人保健事務費拠出金事務事業	
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント：後期高齢者医療制度創設に伴い平成19年度までの老人保健医療制度が廃止となったが、旧制度の給付の完了まで存続させる必要がある。					

今後の進め方（主管課長）				5-6-1-1-0402700介護納付金事務事業	
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント：介護保険法第150条に基づき、各医療保険が介護保険の財源の拠出を行う。引き続き法制度内での適正な運営を行っていく。					

今後の進め方（主管課長）				5-7-1-1-0402800高額医療費共同事業医療費拠出金事務事業	
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント：国民健康保険法附則第26条に基づき、都内市区町村が高額医療費共同事業の財源の拠出を行う。引き続き法制度内での適正な運営を行っていく。					

今後の進め方（主管課長）				5-7-1-2-0402900保険財政共同安定化事業拠出金事務事業	
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント：国民健康保険法附則第26条に基づき、都内市区町村が保険財政共同安定化事業の財源の拠出を行う。引き続き法制度内での適正な運営を行っていく。					

今後の進め方（主管課長）				5-7-1-3-0403000高額医療費共同事業事務費拠出金事務事業	
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント：国民健康保険法附則第26条に基づき、都内市区町村が高額医療費共同事業の事務費に係る財源の拠出を行う。引き続き法制度内での適正な運営を行っていく。					

今後の進め方（主管課長）				5-7-1-4-0403100保険財政共同安定化事業事務費拠出金事務事業	
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント：国民健康保険法附則第26条に基づき、都内市区町村が保険財政共同安定化事業の事務費に係る財源の拠出を行う。引き続き法制度内での適正な運営を行っていく。					

8. 1. 1

今後の進め方（主管課長）	5-7-1-5-0403200その他共同事業拠出金事務事業			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：一般被保険者から退職被保険者へ切り替えることにより、療養給付費等交付金を受けることができるため、その事業を東京都国民健康保険団体連合会が行う。そのため必要な拠出金を拠出する事業であり、今後においても継続する事業である。				

今後の進め方（主管課長）	5-8-2-1-0403400人間ドック事務事業			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：被保険者の健康状態把握につながり、また、疾病の早期発見によって医療費の抑制につながることが考えられるため、健康推進課と連携を取りながら、引き続き実施していきたい。				

今後の進め方（主管課長）	5-9-1-1-0403500公債費事務事業			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：本事業は、国保財政運営において、歳入が不足する時期に一時借入を行うことに伴って必要となる歳出予算である。適正な執行による継続を行っていく。				

今後の進め方（主管課長）	5-10-1-1-0403600償還金及び還付金事務事業			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：地方税法の規定に基づく国民健康保険税の誤納付金還付及び地方自治法の規定に基づく還付不能額相当補助金事務であり、現状のまま進めることが適当である。				

今後の進め方（主管課長）	5-10-1-4-0403750償還金事務事業			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：概算交付であることによる次年度返還金の発生の際に必要な事業である。				

今後の進め方（主管課長）	5-10-2-1-0403800延滞金事務事業			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：不用意に支出原因をつくることのないよう、適正な運営を行っていく。				

今後の進め方（主管課長）	5-12-1-1-0404100前年度繰上充入金事務事業			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：前年度の歳出が歳入を上回った場合に生じる事業であるため、必要な事業である。				

予 算 科 目	事業番号 0403300	(健康推進課)
8. 1. 1	特定健康診査・特定健康指導事務事業	

歳出合計	88,236,500円	歳入内訳	
内訳	⑦ 1,284,945円 ⑪ 913,244円 ⑫ 1,914,680円	国庫支出金	13,768,000円
	⑬ 79,878,686円 ⑰ 4,244,945円	都支出金	13,768,000円
		一般財源	60,700,500円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：40歳以上74歳までの国民健康保険に加入している市民を対象に、健康管理及びメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の発見と予防を目的とした健康診査を医師会に委託して実施した。また、特定健康診査実施者のうち特定保健指導の判定基準に該当する者には特定保健指導を実施した。

執行状況及び成果：

特定健康診査：①40歳以上65歳までの国民健康保険加入者の市民に案内を送付。  
申し込みされた方へ受診票と日程通知を送付し、国分寺市医師会公衆衛生センターで実施。

②66歳以上74歳までの国民健康保険加入者の市民に受診票を送付し、国分寺市内及び国立市・小平市内の実施医療機関で実施。

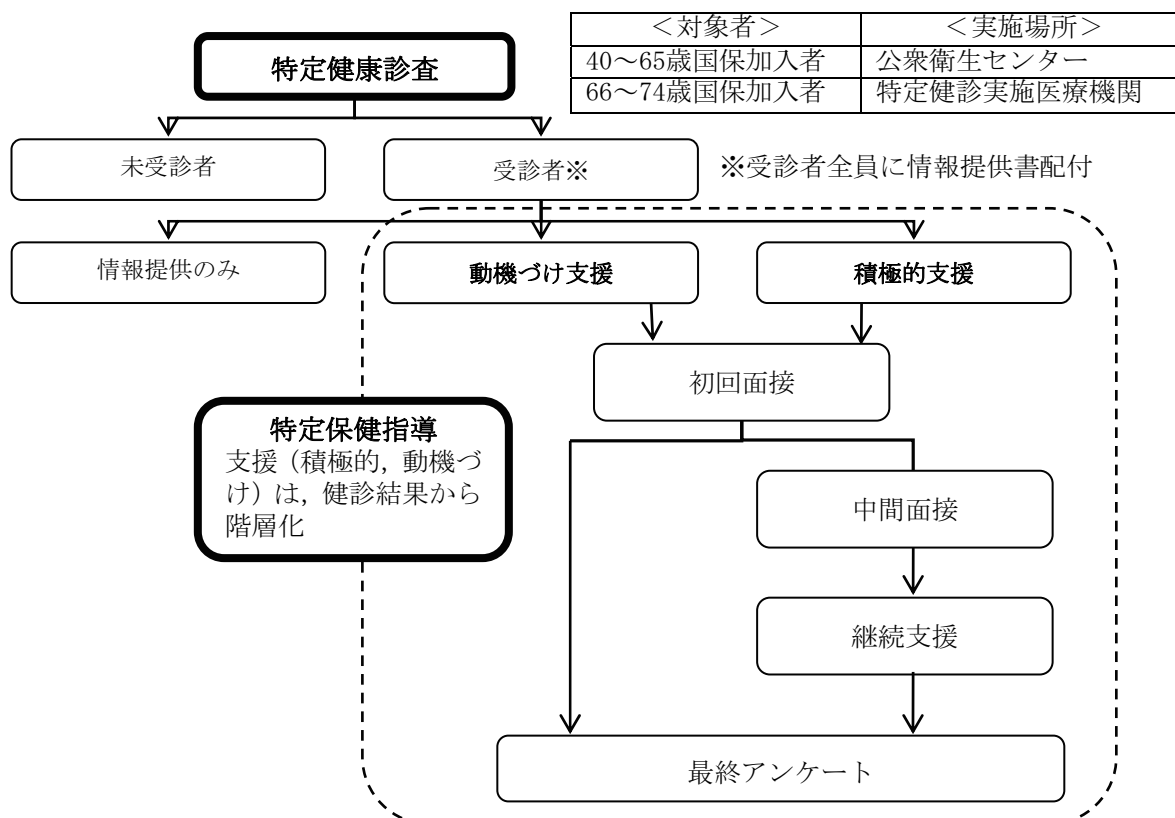
特定健診保健指導：対象者数・初回面接終了者数・初回実施率は、国民健康保険特別会計の保健事業に関する事項に掲載。

■特定健診受診者におけるメタボリックシンドローム判定

	特定健診受診者数	受診者に占める割合
メタボリックシンドローム該当者	1099	13.3%
メタボリックシンドローム予備群	884	10.7%
非該当	6250	75.9%
合計	8233	

■特定保健指導の流れ

メタボリックシンドロームの予防改善に向けた保健指導。保健師・管理栄養士等の専門職が、生活習慣改善の支援を行う。予防を重視しているため、判定基準はメタボリックシンドロームよりもさらに厳しいものとなっている。



特定健診の結果に基づき保健指導対象者を抽出。対象者を10グループに分け、健診受診から3箇月後に保健指導案内送付、申込受付し、4箇月後から6箇月間の保健指導を実施。評価のための最終アンケート（6箇月間の保健指導の結果を自己申告）は初回面接から7箇月後。1グループ初回面接は9月から10グループ最終アンケートは28年1月。

■特定保健指導について

積極的支援：

メタボリックシンドロームのリスクが高い者に保健師・管理栄養士等の専門職が面接（2回）・電話・文書等で行う支援。

動機づけ支援

メタボリックシンドロームのリスクが出始めている者に保健師・管理栄養士等の専門職が面接（1回）・電話・文書等で行う支援。

情報提供

すべての健診受診者に、自らの健康維持・増進に役立つ情報パンフレットを健診結果とともに渡している。

服薬のため情報提供

11.1.1

医療機関において、継続的な医学的管理の一環として保健指導が行われている。

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）				5-8-1-1-0403300 特定健康検査
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：市民の健康を守るために定期的な健康診査は不可欠である。また、疾患の早期発見により悪化を防ぐことは、医療費の適正化にもつながる。今後も、再勧奨の時期や対象者を分析するなどをして、より多くの市民が受診できるように受診環境や周知方法の検討を常に心がけていきたい。				

今後の進め方（主管課長）				5-8-1-1-0403300 特定保健指導
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：特定保健指導は、循環器疾患や脳血管疾患などのリスクが高い内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）に対して、生活習慣改善の支援により、重篤な病気を予防するものである。今後も周知方法や再募集の工夫を行い生活習慣病者の減少を目指したい。				

予 算 科 目	事業番号 0404000	(財政課)
11. 1. 1	予備費充当事務事業	

歳出合計 内訳	歳入内訳
------------	------

事務の分類：自治事務  
 事務事業の目的：年度途中の不測の事態への対応等のため計上した予備費の執行を管理するものである。  
 執行状況及び成果：充当事況は、次のとおり。  
 (単位：千円)

会 計 名	充 当 額	内 容
国民健康保険特別会計	2,832	国民健康保険税還付金 (2,832)

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）				5-11-1-1-0404000
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：時間的猶予があるものについては補正予算を原則とし、引き続き緊急やむを得ない場合など予備費が本来持つ役割を十分踏まえ、事務執行に当たる必要がある。				

介 護 保 険 特 別 会 計

予算科目	事業番号	(介護保険課)
介護保険特別会計 (総括)		

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 介護保険法等の規定に基づき、介護保険制度の円滑な運営を図る。

執行状況及び成果 : 本年度は第5期介護保険事業計画の2年目にあたり、当初予算は事業計画数値等をみて6,772,252千円としたが、保険給付費が当初見込みより増加したため増額補正を行った。最終予算額は6,979,978千円となった。

1. 予算

(1) 歳入歳出予算

(単位:千円)

区分	補正額	予算現額 (累計)	議決または専決年月日
当初予算額	—	6,772,252	平成25年3月27日
補正予算第1号	152,993	6,925,245	平成25年10月2日
補正予算第2号	27,075	6,952,320	平成25年12月20日
補正予算第3号	27,658	6,979,978	平成26年3月25日

2. 決算額

(単位:円)

歳 入			歳 出		
款	決算額	割合	款	決算額	割合
1. 介護保険料	1,331,439,730	19.6%	1. 総務費	225,075,908	3.3%
2. 分担金及び負担金	0	0.0%	2. 保険給付費	6,140,862,999	91.3%
3. 使用料及び手数料	0	0.0%	3. 財政安定化基金拠出金	0	0.0%
4. 国庫支出金	1,384,098,194	20.3%	4. 保健福祉事業費	0	0.0%
5. 支払基金交付金	1,789,244,000	26.3%	5. 地域支援事業費	176,661,159	2.6%
6. 都支出金	935,821,524	13.8%	6. 基金積立金	113,845,000	1.7%
7. 財産収入	69,388	0.0%	7. 諸支出金	67,119,122	1.0%
8. 寄付金	0	0.0%	8. 予備費	0	0.0%
9. 繰入金	1,205,346,000	17.7%			
10. 繰越金	157,511,842	2.3%			
11. 諸収入	757,154	0.0%			
合 計	6,804,287,832	100.0%	合 計	6,723,564,188	100.0%

(単位:円)

歳 入	①予算現額	6,979,978,000
	②調定額	6,829,349,272
	③収入済額 (歳入決算額)	6,804,287,832
	④不納欠損額	4,730,000
	⑤還付未済額	955,200
	⑥収入未済額 (②-③-④+⑤)	21,286,640
	⑦予算額との比較 (③-①)	-175,690,168
歳 出	⑧予算現額	6,979,978,000
	⑨支出済額 (歳出決算額)	6,723,564,188
	⑩予算残額 (⑧-⑨)	256,413,812
収 支	A歳入歳出差引残額 (③-⑨)	80,723,644

予 算 科 目 1. 1. 1	事業番号 0800100 <b>総務管理費・職員人件費その他事務事業</b>	(介護保険課)
--------------------	---	---------

歳出合計 118,858,309円  
 内訳 ① 7,729,001円 ② 54,325,547円 ③ 37,719,781円  
 ④ 19,051,530円 ⑤ 32,450円

歳入内訳  
 その他特定財源 118,858,309円

事務の分類 : 自治事務  
 事務事業の目的 : 介護保険事務全体の職員人件費である。  
 執行状況及び成果 :

平成26年3月31日現在

介護保険課人員体制	全職員数 (課長を含み18人)		庶務係	賦課徴収係	給付管理係
		正職員	5人	4人	4人
		嘱託職員	2人	1人	1人

事務事業評価:

今後の進め方 (主管課長)

7-1-1-1-0800100

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント: 条例に基づく義務的経費である。				

予 算 科 目 1. 1. 1	事業番号 0800200 <b>介護保険事務事業</b>	(介護保険課)
--------------------	---------------------------------	---------

歳出合計 31,526,561円  
 内訳 ⑧ 26,000円 ⑩ 1,902,215円 ⑫ 1,088,760円  
 ⑬ 5,721,730円 ⑭ 22,787,856円

歳入内訳  
 その他特定財源 31,526,561円

事務の分類 : 自治事務  
 事務事業の目的 : 介護保険事務全体の事務費であり、主に事務処理システムの維持管理経費や変更、消耗品、印刷製本費・郵送料である。

執行状況及び成果 :

事務処理システム維持管理費

予算科目	執行内容	決算額 (円)	備 考
委 託 料	口座振替依頼方法変更作業	411,680	
	介護保険事業者情報検索システム	2,845,500	月額 89,250×11月 月額 1,863,750円×1月
	消費税改定に伴う支給限度額基準額変更	1,515,150	
	認定ソフト2009変更に伴うシステム改修	799,600	
	モバイル増設作業	79,800	
	口座振替データ伝送代行業務	70,000	
使用料及び賃借料	介護保険事務処理システム	22,787,856	月額1,898,988円×12月

事務事業評価:

今後の進め方 (主管課長)

7-1-1-1-0800200

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント: 事務処理システム経費や需用費が主なものであり、効率的・効果的に執行されている。				

1. 1. 2

予 算 科 目 1. 1. 1	事業番号 0800300 <b>制 度 広 報 事 務 事 業</b>	(介護保険課)
--------------------	--	---------

歳出合計 600,222円 内訳 ⑪ 600,222円	歳入内訳 その他特定財源 600,222円
--------------------------------	--------------------------

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 介護保険制度の広報事務費であり、パンフレットの作成を行った。

執行状況及び成果 : 介護保険制度がより一層市民に普及し、より有効かつ上手に活用等できるよう周知を図った。

予算科目	執行内容	決算額 (円)	備 考
需要費	介護保険制度パンフレット	321,426	介護保険全般PR用
	被保険者証パンフレット	100,338	被保険者証に同封
	介護保険料パンフレット	178,458	保険料決定通知書に同封

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)	7-1-1-1-0800300
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 要改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント : 介護保険制度の改正の周知、適切な運営に繋げるための制度広報経費であり、法改正に対応した広報も効率的・効果的に執行している。	

予 算 科 目 1. 1. 2	事業番号0800400 <b>保 険 者 共 同 処 理 事 務 事 業</b>	(介護保険課)
--------------------	---	---------

歳出合計 86,299円 内訳 ⑬ 16,032円 ⑰ 70,267円	歳入内訳 その他特定財源 86,299円
--	-------------------------

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 :

- ⑬・地域包括支援センターがケアプラン作成を他事業者に委託した際に支払う委託料の納入先が、東京都国民健康保険団体連合会指定の金融機関以外の金融機関である際に、国保連からの納入の際に発生する振込手数料を保険者が負担する。
- ・保険給付が交通事故等第三者の行為に起因するときは、保険者が損害賠償請求権を取得し、国保連に請求事務を委託する。
- ⑰ 年金保険者と市の年金天引きに係るデータの授受が円滑に行われるよう国保中央会・国保連合会がデータの分割・集約を行い、この経由事務に係る事務経費について保険者が負担する。

執行状況及び成果 : 別掲⑬

支払い月	振込手数料	第三者行為 求償事務委託料
平成25年5月	603円	
平成25年6月	607円	
平成25年7月	655円	
平成25年8月	645円	
平成25年9月	855円	
平成25年10月	1,023円	5,250円
平成25年11月	1,030円	
平成25年12月	1,100円	
平成26年1月	1,065円	
平成26年2月	1,065円	
平成26年3月	1,069円	
平成26年4月	1,065円	

別掲⑰ 単価 2円90銭 × 24,230人 (H25.3.31現在の第1号被保険者数) = 70,267円



事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）				7-1-1-2-0800400
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：給付管理・保険料徴収上、発生する内部事務であり、効率的に執行されている。				

予算科目 1. 1. 3	事業番号 0800500 <b>運営協議会事務事業</b>	(介護保険課)
-----------------	----------------------------------	---------

歳出合計 706,423円 内訳 ① 551,000円 ② 2,876円 ③ 34,747円 ④ 117,800円	歳入内訳 その他特定財源 706,423円
--	--------------------------

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：介護保険運営協議会の開催及び運営に係る経費である。

執行状況及び成果：市の介護保険制度の円滑かつ適正運営に多大なる効果と有意性がある。

予算科目	執行内容	決算額(円)	備考
報酬	介護保険運営協議会開催（委員15人）	551,000	運協4回開催（9,500円×のべ58人出席）
委託料	テープ反訳等委託料	117,800	議事録テープ反訳等

1. 介護保険運営協議会活動状況

	開催日	議題及び報告	協議内容等
第1回	平成25年 5月21日(火)	<b>【議題】</b> ①平成25年度運営協議会活動計画について ②実態調査の概要について ③介護予防支援事業所の指定について <b>【報告事項】</b> ①養介護施設従事者等による高齢者虐待に係る調査結果について	<b>【議題】</b> ①本年度の運営協議会活動計画を了承した。 ②来年度策定の介護保険事業計画の基礎資料とするために、市独自調査及び国から示された調査を本年度実施することについて了承した。 ③介護予防支援事業所の指定について了承した。 <b>【報告事項】</b> ①市が介護保険施設内での虐待に関する通報を受け、調査委員会を設置して調査した結果、虐待の認定をしたとの報告を受けた。また、再発防止の観点から、市が施設に改善報告を求めた旨の報告を受けた。
第2回	平成25年 7月16日(火)	<b>【議題】</b> ①日常生活圏域について ②実態調査について（目的や設問項目等） ③介護予防支援事業所の指定について <b>【報告事項】</b> ①平成24年度事業決算報告について ②地域包括支援センターの活動報告について ③ボランティア活動について	<b>【議題】</b> ①当市の日常生活圏域は一つであることを確認した。 ②調査項目に、新たに、施設入所者が最期をどのように迎えたいか、認定者本人が権利擁護関係の制度や窓口をご存じかどうか、ケアマネジャーの関係機関との連携状況、介護職員の業務上の悩みや問題点の相談先等を尋ねる設問を設けるよう指摘した。 ③介護予防支援事業所の指定について了承した。 <b>【報告事項】</b> ①平成24年度介護保険事業決算について報告を受け了承した。 ②地域包括支援センターの活動報告を受け了承した。 ③社会福祉協議会から、国分寺市社協が行う地域福祉とボランティア活動の現状について説明を受けた。

1. 2. 1

	開催日	報告及び議題	協議内容等
第3回	平成25年 10月15日(火)	<b>【議題】</b> ①介護保険実態調査等について ②地域密着型サービスの指定の更新について <b>【報告事項】</b> ①国分寺市地域福祉計画の策定スケジュールについて ②相談・苦情内容及び対応状況の報告について ③介護相談員の活動報告について ④国の制度改正の動きについて ⑤地域包括支援センターの体制について	<b>【議題】</b> ①前回会議で指摘した項目が新規設問として設定されたことを確認し、内容を了承した。 ②地域密着型サービスの指定の更新について了承した。 <b>【報告事項】</b> ①地域福祉計画全体のスケジュールに合わせるため、実態調査の時期を12月とすることを了承した。 ②平成24年度の相談・苦情内容及び対応状況の報告を受けた。 ③平成24年度介護相談員の活動報告を受けた。 ④社会保障審議会介護保険部会の議論の状況の説明を受けた。 ⑤10月1日付けで高齢者相談室を基幹型地域包括支援センターに変更すること、新たに地域包括支援センターほんだを整備すること及び市内の各地域相談センターが地域包括支援センターに移行すること等の報告を受けた。
第4回	平成26年 1月14日(火)	議題として「実態調査の結果について」を予定していたが、調査が12月に実施され、会議開催時点では調査結果がまだ集計段階であるため、会議は開催中止とし、議題については第5回協議会で協議することになった。	
第5回	平成26年 2月18日(火)	<b>【議題】</b> ①実態調査の結果について ②平成25年度運営協議会活動報告書の確認について ③平成26年度運営協議会活動計画の確認について ④地域密着型サービスの指定について	<b>【議題】</b> ①事務局説明を受け、「(介護保険事業者調査)事業所が抱える課題として人材の確保が挙げられているが、ヘルパー等介護人材を確保するには、女性の働く諸条件(保育所等の整備)を整えることが必要」や、「(介護職員調査)介護職員の中には、ケアマネジャー、保健師、看護師等、いろいろな資格の方が混在していて関わっている部分が皆違うと思うので、大枠で議論するのは問題があるのではないか」等の指摘をした。 ②③内容を了承した。 ④地域密着型サービスの指定(更新)について了承した。

事務事業評価：

今後の進め方(主管課長)	7-1-1-3-0800500
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 要改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント：条例に基づく附属機関であり、市介護保険制度の円滑な運営にむけ諮問・答申を行っている。	

予 算 科 目 1. 2. 1	事業番号0800600 <b>介護保険料の賦課徴収事務事業</b>	(介護保険課)
--------------------	--------------------------------------	---------

歳出合計 3,608,761円 内訳 ⑫ 2,748,814円 ⑬ 859,947円	歳入内訳 その他特定財源 3,608,761円
---	----------------------------

事務の分類：自治事務  
 事務事業の目的：介護保険料の賦課徴収関係経費である。

## 執行状況及び成果 :

予算科目	執行内容	決算額(円)	備考
役務費	払込料金手数料, 郵送料等	2,748,814	
委託料	介護保険料納入・決定通知書の作成業務委託	859,947	

## 1. 被保険者数等の状況

## (1) 第1号被保険者のいる世帯

平成25年3月31日現在	平成25年度中増減		平成26年3月31日現在
	増	減	
17,155世帯	1,170世帯	679世帯	17,646世帯

## (2) 第1号被保険者数

年齢区分	平成25年3月31日現在	平成25年度中増減		平成26年3月31日現在
		増	減	
65歳～75歳未満	11,859人			12,330人
75歳以上	12,371人			12,639人
合計	24,230人	※1 1,794人	※2 1,055人	24,969人
うち住所地特例	210人			236人

住所地特例とは、介護保険法第13条の規定に基づき、他市の介護保険施設に入所するために住所を国分寺市から他市に変更された者で、同法施行規則第25条の規定による届出があった者は、引き続き国分寺市の被保険者となる制度である。

## (3) 第1号被保険者増減内訳

平成25年度中増 ※1	転入	職権復活	65歳到達	その他	計
	253人	0人	1,533人	8人	1,794人
平成25年度中減 ※2	転出	職権喪失	死亡	その他	計
	322人	0人	726人	7人	1,055人

## (4) 所得段階別第1号被保険者数(平成26年3月31日現在)

所得段階	保険料率	人数	割合
第1段階	基準額 × 0.25	448人	1.8%
第2段階	基準額 × 0.25	3,379人	13.5%
特例第3段階	基準額 × 0.60	1,115人	4.5%
第3段階	基準額 × 0.75	1,071人	4.3%
特例第4段階	基準額 × 0.80	4,399人	17.6%
第4段階	基準額	2,496人	10.0%
第5段階	基準額 × 1.15	2,310人	9.3%
第6段階	基準額 × 1.25	3,453人	13.8%
第7段階	基準額 × 1.50	4,717人	18.9%
第8段階	基準額 × 1.75	696人	2.8%
第9段階	基準額 × 2.00	206人	0.8%
第10段階	基準額 × 2.15	297人	1.2%
第11段階	基準額 × 2.30	382人	1.5%
合計		24,969人	100.0%

## 2. 保険料賦課徴収状況

## (1) 所得段階別保険料

所得段階	対象者	平成25年度徴収額
第1段階	生活保護の受給者・中国残留邦人等の支援給付受給者、及び世帯全員が住民税非課税かつ老齢福祉年金を受けている方	13,300円
第2段階	世帯全員が住民税非課税かつ前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が80万円以下の方	13,300円
特例第3段階	世帯全員が住民税非課税かつ前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が80万円を超え120万円以下の方	31,900円

1. 2. 1

第3段階	世帯全員が住民税非課税かつ前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が120万円を超える方	39,800円
特例第4段階	世帯に住民税課税者がいるが本人は住民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が80万円以下の方	42,500円
第4段階	世帯に住民税課税者がいるが本人は住民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が80万円を超える方	53,100円
第5段階	本人が住民税課税かつ前年の合計所得金額が125万円未満の方	61,100円
第6段階	本人が住民税課税かつ前年の合計所得金額が125万円以上200万円未満の方	66,400円
第7段階	本人が住民税課税かつ前年の合計所得金額が200万円以上500万円未満の方	79,700円
第8段階	本人が住民税課税かつ前年の合計所得金額が500万円以上800万円未満の方	92,900円
第9段階	本人が住民税課税かつ前年の合計所得金額が800万円以上1,000万円未満の方	106,200円
第10段階	本人が住民税課税かつ前年の合計所得金額が1,000万円以上1,500万円未満の方	114,200円
第11段階	本人が住民税課税かつ前年の合計所得金額が1,500万円以上の方	122,100円

(2) 保険料収納状況

区 分	最終調定額		②収入済額 (円)	③還付未済 額(円)	④不納欠損 額(円)	⑤収入未済額 ①-②+③-④	収納率 (②/①)	
	①調定額(円)	対象者数						
現年度分	特別徴収	1,190,845,800	22,297人	1,191,743,500	897,700	0	0円	100.1%
	普通徴収	147,442,500	4,223人	136,098,110	57,500	0	11,401,890円	92.3%
滞納繰越分		18,212,670	363人	3,598,120	0	4,730,000	9,884,550円	19.8%
合 計		1,356,500,970	26,883人	1,331,439,730	955,200	4,730,000	21,286,440円	98.2%

※現年度分(普通徴収)の対象者数のうち、731人は特別徴収との併徴者である。

(3) 納付方法別保険料収納状況 ※件数は、期別数

区 分	特別徴収	普 通 徴 収				合 計	
		金融機関窓口	口座振替	市役所窓口	小 計		
現年	金額	1,190,845,800円	103,110,040円	25,962,510円	6,968,060円	136,040,610円	1,326,886,410円
	件数	127,722件	13,048件	2,989件	949件	16,986件	144,708件
滞納	金額		2,222,050円	0円	1,376,070円	3,598,120円	3,598,120円
	件数		238件	0件	315件	553件	553件
合計	金額	1,190,845,800円	105,332,090円	25,962,510円	8,344,130円	139,638,730円	1,330,484,530円
	件数	127,722件	13,286件	2,989件	1,264件	17,539件	145,261件

(4) 過誤納保険料の還付状況 ※件数は期別数

区 分		過誤納	還付済み	還付未済	過誤納発生理由
特 徴	件 数	2,380件	2,224件	156件	死亡：1,135件 転出：542件 その他：703件
	金 額	17,524,400円	16,626,700円	897,700円	
普 現年	件 数	163件	141件	22件	死亡：81件 転出：40件 その他：42件
	金 額	814,550円	757,050円	57,500円	
徴 滞 繰	件 数	11件	11件	0件	転出：0件 その他：11件
	金 額	80,000円	80,000円	0円	

## (5) 保険料の督促状・催告書発送状況

督促状			催告書			
期別	発送件数	発送年月日	区分	発送件数	発送年月日	
第1期	757件	平成25年9月20日	現年分 滞納分	141件	平成25年4月16日	
第2期	641件	平成25年10月21日		240件	平成25年6月13日	
第3期	588件	平成25年11月20日		277件	平成25年8月14日	
第4期	634件	平成25年12月20日		208件	平成25年10月10日	
第5期	620件	平成26年1月20日		479件	平成25年12月11日	
第6期	612件	平成26年3月20日		390件	平成26年3月11日	
過年度分	27件	平成25年5月20日				
過年度分	8件	平成25年6月20日				
過年度分	16件	平成25年7月19日				
過年度分	3件	平成25年8月20日				
過年度分	3件	平成26年2月20日				
合計	3,909件			合計	1,735件	

※催告書は上記のほか適時、個別に発送している。

## (6) 保険料の減免申請承認状況

所得段階	申請件数	承認件数	不承認件数	減免額	1人当りの減免額
第1段階	0件	0件	0件	0円	0円
第2段階	10件	10件	0件	95,060円	9,506円
特例 第3段階	11件	10件	1件	248,760円	24,876円
第3段階	3件	3件	0件	67,540円	22,513円
特例 第4段階	2件	2件	0件	59,300円	29,650円
第4段階	1件	1件	0件	17,080円	17,080円
第5段階	3件	3件	0件	64,440円	21,480円
第6段階	1件	1件	0件	66,400円	66,400円
第7段階	1件	1件	0件	26,320円	26,320円
第8段階	0件	0件	0件	0円	0円
第9段階	0件	0件	0件	0円	0円
第10段階	0件	0件	0件	0円	0円
第11段階	0件	0件	0件	0円	0円
合計	32件	31件	1件	644,900円	20,803円

※減免の理由には、災害・失業等により世帯収入が著しく減少した場合のほか、生活困窮等により、特に市長が承認したものがある。

## (7) 介護保険料（普通徴収）の口座振替件数 ※件数は、期別数

調定分		口座振替分		口座振替の割合	
件数	金額	件数	金額	件数	金額
18,192件	144,878,300円	2,989件	25,962,510円	16.43%	17.92%

※ 調定金額には、口座振替の対象ではない過年度分は含まない。

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

7-1-2-1-0800600

拡大・拡充       現状維持       要改善       事業縮小       廃止・中止

コメント：年金から徴収する対象が介護保険料に加え後期高齢者医療保険料・国民健康保険税・市都民税となり、他課と綿密な連携のうえ、正確かつ効率的なシステム管理を図っていく。今後も、より効果的な徴収手段を講じ、徴収率の向上を目指していく。

1.3.1

予 算 科 目 1. 3. 1	事業番号 0800700 <b>介護認定費・職員人件費その他事務事業</b>	(介護保険課)
--------------------	---	---------

歳出合計 26,657,125円  
内訳 ① 23,047,852円 ④3,104,483円 ⑨ 504,790円

歳入内訳  
その他特定財源 26,657,125円

事務の分類 : 自治事務  
事務事業の目的 : 介護認定調査に係る職員人件費である。  
執行状況及び成果 :

平成26年3月31日現在

介護認定調査人員資格 (合計9人)		介護支援専門員	介護福祉士
	嘱託職員	7人	2人

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)

7-1-3-1-0800700

拡大・拡充  現状維持  要改善  事業縮小  廃止・中止

コメント: 認定業務の中立性・公平性が図られるため、介護保険制度改正では直営で実施しているが、申請者の増加に伴い、今後のあり方について、検討していきたい。

予 算 科 目 1. 3. 1	事業番号 0800800 <b>介護認定調査事務事業</b>	(介護保険課)
--------------------	-----------------------------------	---------

歳出合計 4,000,535円  
内訳 ⑦3,459,690円 ⑪ 229,317円 ⑫ 117,988円  
⑬ 180,300円 ⑭ 6,640円 ⑰ 6,600円

歳入内訳  
その他特定財源 4,000,535円

事務の分類 : 自治事務  
事務事業の目的 : 介護認定調査に必要な事務管理経費である。  
執行状況及び成果 :

予算科目	執行内容	決算額 (円)	備 考
賃 金	臨時職員賃金	3,459,690	認定調査員 3人
需 要 費	事務用品・ガソリン代等	229,317	
役 務 費	郵送料等	117,988	
委 託 料	認定調査 (遠隔地) 委託料	180,300	60件
使用料及び賃借料	認定調査用駐車場等使用料	6,640	
公 課 費	自動車重量税	6,600	

介護認定審査状況等

認定申請受付・認定調査件数等

	申請件数	調査件数	審査件数	認定者数
新 規	1,188	1,157	1,124	
区分変更	689	592	570	
更 新	2,577	2,561	2,534	
合 計	4,454	4,310	4,228	4,469

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)

7-1-3-1-0800800

拡大・拡充  現状維持  要改善  事業縮小  廃止・中止

コメント: 要介護認定の中核をなすものとして、適正な実施を心がけるとともに、要介護認定の決定が速やかに図られるよう努めて参りたい。

予算科目 1. 3. 2	事業番号 0800900 <b>介護認定審査会事務事業</b>	(介護保険課)
-----------------	------------------------------------	---------

歳出合計 18,226,985円  
内訳 ① 18,116,000円 ② 110,985円

歳入内訳  
その他特定財源 18,226,985円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 諮問機関である介護認定審査会に対し認定の判定を依頼し、その運営を行う。

執行状況及び成果 :

予算科目	執行内容	決算額(円)	備考
報酬	介護認定審査会委員報酬(全体54人・部会5人)	18,116,000円	全体・研修会, 審査部会126回

認定審査会の審査状況

年度	①審査件数	①のうち一次判定を変更した件数			
		介護度上昇	介護度下降	②計	変更率②/①
平成25年度	4,228件	1,479件	15件	1,494件	35.3%

認定審査会の審査判定状況

※受託分は除く

		二次判定									
		非該当	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	再調査	計
一次判定	非該当	26	177	14	34	3				1	255
	要支援1		585	117	196	9	2				909
	要支援2		2	362	268	15	1				648
	要介護1			4	613	252	51	2			922
	要介護2				1	286	141	15			443
	要介護3					1	225	94	1		321
	要介護4						1	305	86		392
	要介護5							6	331	1	338
	計	26	764	497	1,112	566	421	422	418	2	4,228

認定審査会の開催状況

開催月	開催回数	審査件数	受託分	合計	開催月	開催回数	審査件数	受託分	合計
4月	11	369	1	370	11月	10	322	0	322
5月	10	341	0	341	12月	10	322	0	322
6月	10	360	0	360	1月	10	331	0	331
7月	11	393	1	394	2月	11	335	0	335
8月	11	389	0	389	3月	10	320	2	322
9月	11	386	0	386					
10月	11	360	1	361	合計	126	4,228	5	4,228

○認定審査会委員出席者数 延600人

○受託分は、生活保護の介護扶助対象者として福祉事務所長より判定依頼を受けたものである。

1.3.2

要介護・要支援認定者数

平成26年3月31日現在

区 分		要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
第1号被 保険者	75歳以上	85人	46人	127人	91人	44人	49人	60人	502人
	65歳～74歳	597人	359人	1,029人	589人	448人	440人	394人	3,856人
	小 計	682人	405人	1,156人	680人	492人	489人	454人	4,358人
	割 合	15.7%	9.3%	26.5%	15.6%	11.3%	11.2%	10.4%	100.00%
第2号被 保険者	40歳～64歳	7人	8人	25人	23人	15人	11人	22人	111人
	割 合	6.3%	7.2%	22.6%	20.7%	13.5%	9.9%	19.8%	100.00%
合 計		689人	413人	1,181人	703人	507人	500人	476人	4,469人
割 合		15.4%	9.2%	26.4%	15.7%	11.4%	11.2%	10.7%	100.00%

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	7-1-3-2-0800900
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 要改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント：法，条例に基づく付属機関であり，公平公正な介護認定の諮問を行っている。高齢者人口の増加に伴い，認定を迅速に行う為，審査会の運営方法について検討していきたい。	

予 算 科 目	事業番号 0801000	(介護保険課)
1.3.2	介 護 認 定 事 務 事 業	

歳出合計 20,804,688円	歳入内訳
内訳 ① 2,100円 ② 20,802,588円	その他特定財源 20,804,688円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：要介護認定事務の管理経費である。

執行状況及び成果：

予算科目	執 行 内 容	決算額（円）	備 考
役務費	主治医意見書作成等手数料	19,420,800	施設新規 828通 施設更新 245通 在宅新規 1,415通 在宅更新 1,844通 計 4,332通
	郵送料	1,381,788	

1) 介護認定審査会資料の閲覧

主に居宅介護（介護予防）サービス計画の作成用資料及び施設入所時の健康診断書の代わりとして，本人等の同意に基づき，介護認定審査会で用いられた審査判定用資料（一次判定資料，認定調査票，主治医意見書）を交付した。

資 料 区 分 者	一次判定 調査票 意見書	調査票 意見書	意見書のみ	一次判定 調査票	一次判定 意見書	調査票のみ	合 計
担当ケアマネジャー	1,908件	3件	0件	3件	0件	0件	1,914件
本人・家族	24件	0件	0件	0件	0件	0件	24件
医 師	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件
成年後見人	件	0件	0件	0件	0件	0件	0件
合 計	1,932件	3件	0件	3件	0件	0件	1,938件

2) 主治医に対する情報提供

主治医意見書を作成した医師の求めに応じ，対象者の要介護（要支援）状態区分・認定日・認定有効期間の情報提供を行った。

医師延べ人数	認定結果等提供件数
839人	1,583件



3) 障害者控除対象者認定書の交付事務

要介護認定を受けた第1号被保険者に係る所得税及び市民税の申告用に、認定結果及び介護認定審査会資料の内容を確認のうえ交付した。

認定区分	非該当	普通障害	特別障害	合計
件数	3件	35件	26件	64件

4) おむつ使用確認証明書の交付事務

おむつに係る費用の医療費控除申告用に、主治医意見書の内容を確認した書類として交付した。

区分	非該当	該当
件数	7件	18件

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

7-1-3-2-0801000

拡大・拡充  現状維持  要改善  事業縮小  廃止・中止

コメント：法、条例に基づく認定事務であるが、認定対象者の大幅増による事務量が年々増加している。今後も事務の効率化・改善に取り組んでいく。

予算科目	事業番号0801100～0802900	(介護保険課)
2.1.1～2.7.2	保険給付事務事業	

歳出合計 6,140,862,999円

内訳 ⑫ 220,900円 ⑬ 11,726,741円 ⑭ 6,128,915,358円

歳入内訳

国庫支出金 1,300,036,272円

都支出金 908,009,386円

その他特定財源

3,932,817,341円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：居宅サービス費・施設サービス費等の保険給付費である。

執行状況及び成果：別掲

1 平成25年度保険給付状況

(1) 給付実績

サービスの種類	平成25年度最終配当予算額 ①					平成25年度決算額 ②					給付実績額 (千円)	執行率 (%)
	対象者 (月平均)	事業量 (回数・日数)	1人平均		予算現額 (千円)	対象者 (月平均)	事業量 (回数・日数)	1人平均				
介護給付費	居宅サービス	訪問介護	960	150,107	週 3.0	回 444,665	916	147,432	週 3.1	回 439,349	98.8%	
		訪問入浴介護	77	5,216	週 1.3	回 63,382	74	4,839	週 1.3	回 59,644	94.1%	
		訪問看護	458	44,256	週 1.9	回 230,216	481	50,306	週 2.0	回 236,585	102.8%	
		訪問リハビリ	13	1,775	週 2.6	回 5,481	14	1,928	週 2.6	回 5,918	108.0%	
		通所介護	967	96,648	週 1.9	回 751,983	1,052	96,585	週 1.8	回 768,642	102.2%	
		通所リハビリ	390	31,261	週 1.5	回 286,198	293	22,067	週 1.4	回 208,461	72.8%	
		福祉用具貸与	972	42,959	月 3.7	台 148,025	1,043	50,469	月 4.0	台 167,698	113.3%	
		短期入所生活介護	165	14,562	月 7.3	日 128,762	158	15,241	月 8.0	日 132,914	103.2%	
		短期入所療養介護	91	7,978	月 7.3	日 82,130	64	5,495	月 7.1	日 58,635	71.4%	
		居宅療養管理指導	896	27,899	月 2.6	回 85,635	842	26,437	月 2.6	回 81,471	95.1%	
	特定施設入居者生活介護	334	105,107	月 26.2	日 692,505	319	103,620	月 27.1	日 683,367	98.7%		
	夜間対応型訪問介護	20	233	月 1.0	回 4,452	26	507	月 1.6	回 4,782	107.4%		
	地域密着	認知症対応型通所介護	60	6,944	週 2.2	回 81,188	41	4,739	週 2.3	回 56,207	69.2%	
	小規模多機能型居宅介護	14	172	月 1.0	回 28,012	19	227	月 1.0	回 33,183	118.5%		
認知症対応型共同生活介護	95	30,486	月 26.8	日 261,287	70	25,064	月 29.8	日 216,531	82.9%			
地域密着型介護福祉施設	29	10,349	月 29.3	日 87,213	29	10,369	月 29.6	日 87,826	100.7%			
居宅介護サービス計画費	1,746	20,949	月 1.0	回 297,834	1,784	20,853	月 1.0	回 297,355	99.8%			
施設	介護老人福祉施設	382	135,574	月 29.5	日 1,224,260	381	132,048	月 28.9	日 1,153,730	94.2%		
	介護老人保健施設	195	62,966	月 26.9	日 586,055	204	63,109	月 25.8	日 600,318	102.4%		
	介護療養型医療施設	44	15,151	月 28.5	日 191,188	42	13,867	月 27.6	日 173,237	90.6%		
	福祉用具購入	31	368	年 1.0	台 12,186	29	343	年 1.0	台 9,779	80.2%		
住宅改修	26	308	年 1.0	件 32,608	24	289	年 1.0	件 26,665	81.8%			
介護予防給付費	居宅サービス	訪問介護	337	3,990	月 1.0	回 67,717	330	3,965	月 1.0	回 65,705	97.0%	
		訪問入浴介護	0	0	週 0.0	回 0	0	3	週 0.7	回 26	-	
		訪問看護	46	4,016	週 1.7	回 17,105	46	4,236	週 1.8	回 16,634	97.2%	
		訪問リハビリ	2	104	週 1.9	回 447	1	96	週 1.6	回 287	64.2%	
		通所介護	266	3,020	月 1.0	回 98,313	262	3,142	月 1.0	回 97,808	99.5%	
		通所リハビリ	48	426	月 1.0	回 21,825	35	424	月 1.0	回 15,736	72.8%	
		福祉用具貸与	126	2,782	月 1.8	台 7,148	137	3,013	月 1.8	台 7,757	108.5%	
		短期入所生活介護	4	182	月 4.1	日 1,227	3	134	月 3.8	日 897	73.1%	
		短期入所療養介護	2	98	月 4.9	日 883	2	105	月 4.8	日 907	102.7%	
		居宅療養管理指導	52	1,356	月 2.6	回 4,728	53	1,599	月 2.5	回 4,697	99.3%	
	特定施設入居者生活介護	33	11,458	月 28.8	日 32,757	36	12,294	月 28.6	日 35,311	107.8%		
	地域密着	認知症対応型通所介護	0	0	週 0.0	回 0	0	0	週 0.0	回 0	-	
	小規模多機能型居宅介護	3	41	月 1.0	回 3,234	2	24	月 1.0	回 1,919	59.3%		
	認知症対応型共同生活介護	0	0	月 0.0	回 0	0	0	月 0.0	回 0	-		
介護予防サービス計画費	598	7,137	月 1.0	回 34,330	600	7,197	月 1.0	回 33,440	97.4%			
福祉用具購入	11	131	年 1.0	台 2,345	7	81	年 1.0	台 1,868	79.7%			
住宅改修	10	126	年 1.0	件 13,854	11	130	年 1.0	件 13,122	94.7%			
高額介護サービス費	900	10,795	月 1.0	件 113,466	878	10,536	月 1.0	件 109,302	96.3%			
高額介護予防サービス費	27	321	月 1.0	件 294	20	242	月 1.0	件 226	76.9%			
高額医療合算介護サービス費	51	616	月 1.0	件 18,459	51	612	月 1.0	件 18,387	99.6%			
高額医療合算介護予防サービス費	1	15	年 1.0	件 319	1	16	年 1.0	件 144	45.1%			
特定入所者介護サービス費	519	6,226	月 1.0	件 196,399	508	6,091	月 1.0	件 194,938	99.3%			
特定入所者介護予防サービス費	10	115	月 1.0	件 307	4	43	月 1.0	件 230	74.9%			
審査支払手数料		113,446		件 8,622		108,022		件 8,438	97.9%			
合計				8,368,734				6,130,055	96.3%			

○1人平均は、1年間を52週として算出。

2.1.1～2.7.2

(2) 居宅サービスの利用状況

区分	①月利用 限度額単位	②延べ利 用人数	③限度単位数 (②×①)	④利用単位数	利用率 (④/③)
要支援1	4,970	4,000	19,880,000	9,028,436	45.4
要支援2	10,400	3,207	33,352,800	12,622,209	37.8
要介護1	16,580	8,809	146,053,220	52,951,066	36.3
要介護2	19,480	5,596	109,010,080	52,835,127	48.5
要介護3	26,750	3,324	88,917,000	44,699,549	50.3
要介護4	30,600	2,210	67,626,000	39,802,714	58.9
要介護5	35,830	1,710	61,269,300	37,429,472	61.1
合計		28,856	526,108,400	249,368,573	47.4

○居宅療養管理指導, 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護(小規模特養), 認知症対応型共同生活介護(グループホーム), 特定施設入所者生活介護(有料老人ホームなど)は含まない。

○平成25年3月から平成26年2月の提供月ベースで算出。

(3) 市内事業者の状況(平成26年3月31日現在)

	事業者数	定員
訪問介護	28	-
訪問入浴介護	1	-
訪問看護	5	-
訪問リハビリテーション	2	-
通所介護	33	579
通所リハビリテーション	3	55
福祉用具貸与	2	-
短期入所生活介護	4	39
短期入所療養介護	2	-
居宅療養管理指導	27	-
特定施設入居者生活介護	5	229
居宅介護支援	27	-
介護老人福祉施設	4	323
介護老人保健施設	2	132
介護療養型医療施設	0	0
夜間対応型訪問介護	1	-
認知症対応型通所介護	3	36
小規模多機能居宅介護	1	25
認知症対応型共同生活介護	5	66
地域密着型介護老人福祉施設	1	29

○居宅療養管理指導はみなし指定のため, 平成25年度に実績のあった事業者数とした。

○短期入所療養介護の定員は空床対応のため計上しない。

(4) 受領委任払いの利用状況

通常, 福祉用具購入及び住宅改修については, 償還払いによる支払いとなるが, 利用者の一時的な負担を考慮し, 市では受領委任払い方式を実施している。

支給月	福祉用具購入			住宅改修		
	件数 (受領委任払い)	利用率(%)	給付額(円)	件数 (受領委任払い)	利用率(%)	給付額(円)
4月	34(9)		748,424	36(25)		3,557,989
5月	33(6)		817,122	38(20)		3,200,221
6月	36(15)		1,025,296	33(24)		2,533,458
7月	29(13)		703,277	34(24)		3,400,350
8月	37(15)		950,720	35(19)		3,808,403

9月	37( 11)		1, 062, 235	36( 26)		3, 821, 462
10月	45( 10)		1, 461, 196	21( 15)		1, 651, 694
11月	30( 14)		1, 019, 905	49( 36)		4, 694, 096
12月	43( 13)		1, 065, 983	34( 26)		3, 100, 882
1月	28( 7)		951, 628	34( 24)		3, 399, 934
2月	38( 10)		987, 125	32( 28)		3, 325, 915
3月	34( 6)		853, 437	37( 28)		3, 291, 478
合計	424(129)	30. 4	11, 646, 348	419(295)	70. 4	39, 785, 882

○利用率は全体の件数のうち、受領委任払いの件数の割合。

(5) 高齢者送迎サービス（市町村特別給付）の利用状況

平成 14 年 7 月より市町村特別給付として実施。利用者の自宅を送迎エリアとしていない隣接市の通所リハビリテーション並びに短期入所サービス及び施設入退所の送迎を対象とする。

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
利用認定者数 (平成26年3月31日現在)	0	0	3	5	9	6	9	32

支給月	件数						給付額(円)	手数料	
	通所リハビリ テーション	短期入所 生活介護	短期入所 療養介護	施設 入退所	緊急 ショートステイ	計		件数	金額(円)
4月	234	3	2	0	0	239	606,880	15	15,700
5月	216	0	1	0	0	217	554,210	31	32,550
6月	212	0	2	0	0	214	566,110	10	10,500
7月	215	4	4	0	0	223	576,920	13	13,650
8月	209	2	0	0	0	211	538,590	21	21,900
9月	208	2	4	1	0	215	551,210	12	12,600
10月	223	2	3	1	0	229	590,810	22	23,100
11月	273	5	3	0	0	281	722,890	18	18,750
12月	252	4	2	1	0	259	662,580	18	18,850
1月	266	4	2	1	0	273	710,450	13	13,600
2月	256	0	2	0	0	258	675,320	12	12,550
3月	208	1	0	1	0	210	542,410	21	22,000
合計	2,772	27	25	5	0	2,829	7,298,380	206	215,750

○手数料は、利用申請の代行と送迎事業者との調整を行った居宅介護支援員（ケアマネジャー）の属する居宅介護支援事業者を対象とし、1回 1,000 円（消費税別）。

(6) 高齢者緊急ショートステイサービス（市町村特別給付）の利用状況

平成 22 年 2 月より市町村特別給付として実施。居宅（介護予防）サービス計画（ケアプラン）策定時に想定されなかった介護者の疾病、事故等による一時的な保護を対象としている。

	延べ利用人数	利用日数	ベッド確保費(円)	サービス費(円)	手数料(円)
4月	2	7	220,500	75,635	0
5月	2	23	227,850	286,084	0
6月	1	11	220,500	121,345	0
7月	1	9	227,850	63,720	1,050
8月	1	7	227,850	59,535	2,000
9月	0	0	220,500	0	2,100
10月	0	0	227,850	0	0
11月	0	0	220,500	0	0
12月	0	0	227,850	0	0
1月	0	0	227,850	0	0
2月	0	0	205,800	0	0
3月	0	0	227,850	0	0
合計	7	57	2,682,750	606,319	5,150

○ベッド確保費は日額 7,000 円（消費税別）、手数料は利用申請の代行を行った居宅介護支援員（ケアマネジャー）の属する居宅介護支援事業者を対象とし、1回 1,000 円（消費税別）。

○延べ人数・利用日数・ベッド確保費・サービス費は利用月ベースで、手数料は支給月ベースで集計。

2.1.1～2.7.2

2 利用者負担額の減免

(1) 措置入所者（特別養護老人ホーム）の利用者負担額減額・免除

介護保険施行前からの特別養護老ホーム（介護老人福祉施設）入所者に対する利用者負担額の減額・免除。介護保険施行前（平成 12 年 3 月 31 日時点）の措置費を上回らないように減額率等を設定する。

区 分	減額認定証発行件数
利用者負担額減額	100/100 1
※老齢福祉年金受給者かつ市町村民税 97/100～100/100	97/100 0
世帯非課税者又は被保護者	95/100 0
市町村民税世帯非課税者 90/100～97/100	90/100 6
その他 90/100	計 7

○減額認定証発行件数は、平成 25 年 6 月 1 日～平成 26 年 6 月 30 日の発行件数である。

(2) 特定入所者介護サービス費（施設入所者食費・居住費の減額）

介護保険施設入所者（介護老人福祉施設・介護老人保健施設・介護療養型医療施設）の食費・居住費及び短期入所生活介護・短期入所療養介護の食費・滞在費に対する補足給付。介護保険利用者負担段階の区分に応じて負担額を決定する。

① 負担限度額認定証発行件数

区分	減額認定証発行件数
利用者負担第 1 段階	65
利用者負担第 2 段階	594
利用者負担第 3 段階	218
計	877

○減額認定証発行件数は、平成 25 年 6 月 1 日～平成 26 年 6 月 30 日の発行件数である。

② 特定負担限度額発行件数

区分	減額認定証発行件数	
措置入所者 (介護老人福祉施設)	食費 第 2 段階	5
	食費 第 3 段階	2
	居住費 第 2 段階	5
	居住費 第 3 段階	2
老齢福祉年金受給者	食費 第 1 段階	0
	居住費 第 1 段階	0

○減額認定証発行件数は、平成 25 年 6 月 1 日～平成 26 年 6 月 30 日の発行件数である。

(3) 利用料の軽減

利用者又は世帯の生計を維持する方の被災、世帯の生活が特に困難等の理由による利用料軽減。

区分	特例給付の割合	減額・免除認定証発行件数
震災、風水害、火災等	-	0
主たる生計維持者の死亡等	-	0
主たる生計維持者の失業等による収入減少	-	0
主たる生計維持者の干ばつ、冷害等による収入減少	-	0
世帯の生活が特に困難	98/100	1
特別な配慮が必要なもの	100/100	3
計		4

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

7-2-1-1-0801100 居宅介護サービス費の給付事務事業

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント： 介護保険法に基づき審査・支払いを東京都国民健康保険団体連合会に委託しているものであり、効率的・効果的な事業となっている。				

今後の進め方（主管課長）		7-2-1-2-0801200 地域密着型介護サービス費の給付事務事業		
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：介護保険法に基づき審査・支払いを東京都国民健康保険団体連合会に委託しているものであり、効率的・効果的な事業となっている。				
今後の進め方（主管課長）		7-2-1-3-0801300 施設介護サービス費の給付事務事業		
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：介護保険法に基づき審査・支払いを東京都国民健康保険団体連合会に委託しているものであり、効率的・効果的な事業となっている。				
今後の進め方（主管課長）		7-2-1-4-0801400 居宅介護福祉用具購入費の給付事務事業		
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：介護保険法に基づき事業を市が実施しているものである。本来の償還払いに加え、利用者の一時的負担の軽減を目的に受領委任払いも独自に実施しており、効率的・効果的な事業となっている。				
今後の進め方（主管課長）		7-2-1-5-0801500 居宅介護住宅改修費の給付事務事業		
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：介護保険法に基づき事業を市が実施しているものである。本来の償還払いに加え、利用者の一時的負担の軽減を目的に受領委任払いも独自に実施しており、効率的・効果的な事業となっている。				
今後の進め方（主管課長）		7-2-1-6-0801600 居宅介護サービス計画費の給付事務事業		
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：介護保険法に基づき審査・支払いを東京都国民健康保険団体連合会に委託しているものであり、効率的・効果的な事業となっている。				
今後の進め方（主管課長）		7-2-2-1-0801700 介護予防サービス費の給付事務事業		
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：介護保険法に基づき審査・支払いを東京都国民健康保険団体連合会に委託しているものであり、効率的・効果的な事業となっている。				
今後の進め方（主管課長）		7-2-2-2-0801800 地域密着型介護予防サービス費の給付事務事業		
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：介護保険法に基づき審査・支払いを東京都国民健康保険団体連合会に委託しているものであり、効率的・効果的な事業となっている。				
今後の進め方（主管課長）		7-2-2-3-0801900 介護予防福祉用具購入費の給付事務事業		
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：介護保険法に基づき事業を市が実施しているものである。本来の償還払いに加え、利用者の一時的負担の軽減を目的に受領委任払いも独自に実施しており、効率的・効果的な事業となっている。				
今後の進め方（主管課長）		7-2-2-4-0802000 介護予防住宅改修費の給付事務事業		
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：介護保険法に基づき事業を市が実施しているものである。本来の償還払いに加え、利用者の一時的負担の軽減を目的に受領委任払いも独自に実施しており、効率的・効果的な事業となっている。				
今後の進め方（主管課長）		7-2-2-5-0802100 介護予防サービス計画費給付事務事業		
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：介護保険法に基づき審査・支払いを東京都国民健康保険団体連合会に委託しているものであり、効率的・効果的な事業となっている。				

2.1.1～2.7.2

今後の進め方（主管課長）	7-2-3-1-0802200 高額介護サービス費の支給事務事業			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：利用者の負担軽減を目的とした制度であり，効果的な事業となっている。				

今後の進め方（主管課長）	7-2-3-2-0802300 高額介護予防サービス費の支給事務事業			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：利用者の負担軽減を目的とした制度であり，効果的な事業となっている。				

今後の進め方（主管課長）	7-2-4-1-0802400 高額医療合算介護サービス費の支給事務事業			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：利用者の負担軽減を目的とした制度であり，効果的な事業となっている。				

今後の進め方（主管課長）	7-2-4-2-0802500 高額医療合算介護予防サービス費の支給事務事業			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：利用者の負担軽減を目的とした制度であり，効果的な事業となっている。				

今後の進め方（主管課長）	7-2-5-1-0802600 審査支払事務等事務事業			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：介護保険法に基づき保険者事務共同処理を東京都国民健康保険団体連合会に委託しているものであり，効率的・効果的な事業となっている。				

今後の進め方（主管課長）	7-2-6-1-0802700 送迎サービス費の支給事務事業			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：市町村特別給付（現物給付）として市独自に審査・支払いを実施しているものである。保険事業とすることで効率的・効果的な事業となっている。				

今後の進め方（主管課長）	7-2-6-1-0802750 高齢者緊急ショートステイサービス費の支給事務事業			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：市町村特別給付（現物給付）として市独自に審査・支払いを実施しているものである。保険事業とすることで効率的・効果的な事業となっている。				

今後の進め方（主管課長）	7-2-7-1-0802800 特定入所者介護サービス費支給事務事業			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：平成17年10月の介護保険法改正により，介護保険施設・短期入所の居住費・食費が自己負担となった。低所得世帯の負担軽減を目的とした制度であり，効果的な事業となっている。				

今後の進め方（主管課長）	7-2-7-2-0802900 特定入所者介護予防サービス費の支給事務事業			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：平成17年10月の介護保険法改正により，介護保険施設・短期入所の居住費・食費が自己負担となった。低所得世帯の負担軽減を目的とした制度であり，効果的な事業となっている。				

予算科目 5.1.1	事業番号 0803150	二次予防事務事業 職員人件費その他事務事業	(高齢者相談室)
---------------	--------------	--------------------------	----------

歳出合計 5,866,383円  
 内訳 ② 3,143,574円 ③ 1,747,364円 ④ 972,935円  
 ⑨ 2,510円

歳入内訳  
 国庫支出金 1,466,596円  
 都支出金 733,298円  
 その他特定財源 3,666,489円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 二次予防事業に係る職員(保健師)の給与等人件費の予算管理を行う。

執行状況及び成果 :

対象人員	1人
給料	3,143,574円
職員手当等	1,747,364円
共済費	972,935円
旅費	2,510円

事務事業評価 :

今後の進め方(主管課長)

7-5-1-1-0803150

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント: 年々増加する要介護者への対策として、介護予防事業が求められており、今後も二次予防事業の充実が必要である。				

予算科目 5.1.1	事業番号 0803200	二次予防事業対象者把握事務事業	(高齢者相談室)
---------------	--------------	-----------------	----------

歳出合計 13,805,015円  
 内訳 ⑦ 4,379,388円 ⑪ 64,480円 ⑫ 2,988,675円  
 ⑬ 3,476,200円 ⑭ 2,896,272円

歳入内訳  
 国庫支出金 3,451,254円  
 都支出金 1,725,627円  
 その他特定財源 8,628,134円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 第1号被保険者(認定者を除く)を対象に、郵送及び地域包括支援センター・地域相談センターにおける相談業務、並びに要介護要支援認定との連携等により、生活機能チェックアンケートを実施し、介護予防二次予防事業の対象となる高齢者を把握する。

執行状況及び成果 :

- 生活機能チェックアンケートを、年3回に分けて対象者へ郵送により配布、回収した。
- 地域包括支援センター・地域相談センターの総合相談業務において、必要な方へ面接により生活機能チェックアンケートを実施した。
- アンケートの回答者へ結果通知を送付するとともに、二次予防事業対象者になった方へ介護予防事業等の参加勧奨等を行った。

○実施概況(人数)

アンケート対象者数	アンケート回答者数	二次予防事業対象者数
19,795	13,106	2,528

事務事業評価 :

今後の進め方(主管課長)

7-5-1-1-0803200

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント: 郵送によるアンケートの回収等により対象者を把握した。アンケートの回答者数、二次予防対象者把握数ともに前年度とほぼ同数だった。帳票類の作成及び回収したアンケートの取りまとめ作業について、業務を委託。財政事情を勘案しつつ、高齢者が生活機能低下(疑)に早期に気づき、状態の進行を予防するための取組を開始できるよう、さらに効果的な方法を検討していく必要がある。				

5.1.2

予 算 科 目	事業番号 0803300	(高 齢 者 相 談 室)
5. 1. 1	通所型介護予防事務事業	

歳出合計 26,600,366円  
 内訳 ⑩ 24,150円 ⑬ 26,429,300円 ⑭ 146,916円

歳入内訳  
 国庫支出金 6,547,144円  
 都支出金 3,273,572円  
 その他特定財源 16,779,650円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 二次予防事業対象者把握事務事業により把握された二次予防事業対象者を対象に、要介護状態に至ることを予防し、居宅において自立した生活を継続できるよう、運動器機能向上プログラム、栄養改善・口腔機能向上(複合)プログラム等を実施する。

執行状況及び成果 :

1 市内2箇所の会場において、委託により実施した。会場が遠方となる参加者について送迎車(自宅-会場間)を活用した。運動器機能向上プログラム修了者を対象に卒後支援として、フォローアップの会及びトレーニングルーム開放事業(25年度以前のプログラム修了者も含む)を実施した。

2 実施概況

北部 会場:ニチイケアセンターはあときたまち(委託事業者:株式会社ニチイ学館)

	運動器の機能向上	栄養改善・口腔機能向上 (複合)	運動器の機能向上修了者が対象	
			フォローアップ	トレーニングルーム 開放
実施回数(延べ回数)	130(5コース)	24(3コース)	4	51
参加者数	(実)	40	19	21
	(延)	753	-	367

南部 会場:さわやかプラザもとまち(委託事業者:社会福祉法人至誠学舎立川)

	運動器の機能向上	栄養改善・口腔機能向上 (複合)	運動器の機能向上修了者が対象	
			フォローアップ	トレーニングルーム 開放
実施回数(延べ回数)	130(5コース)	16(2コース)	5	51
参加者数	(実)	26	13	23
	(延)	530	-	409

事務事業評価:

今後の進め方(主管課長)

7-5-1-1-0803300

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント:地域に密着した複数の相談窓口(地域包括支援センター等)で利用相談を行っており、日常の相談の中から利用に結びつく事例が増えている。特に活動性の低下傾向がみられていた参加者は、定期的な外出習慣を身に付け、後に心身状態の改善等効果がみられた。二次予防事業対象者のうち、事業の参加に至らない方がいる等の課題があり、より適切な情報提供を行い、必要な方が必要な事業に参加できるように努める必要がある。また、参加者にとって、より魅力的な事業とするための検討が必要である。				

予 算 科 目	事業番号0803400	(高 齢 者 相 談 室)
5. 1. 2	介護予防普及啓発事務事業	

歳出合計 10,357,291円  
 内訳 ⑧ 107,500円 ⑪ 239,399円 ⑫ 10,392円  
 ⑬ 10,000,000円

歳入内訳  
 国庫支出金 2,589,322円  
 都支出金 1,294,661円  
 その他特定財源 6,473,308円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 介護保険制度や介護サービスの利用方法等に係る手引きやパンフレット等の作成・配布や講演会などを行うことにより、介護予防等に関する基本的な知識の理解を深め、普及啓発することを目的とする。

執行状況及び成果 :

1 パンフレット等の作成

- ・地域包括支援センター・地域相談センター案内パンフレット 7,000部
- ・介護予防講演会周知 ポスター200部 チラシ2,100部
- ・国分寺市の高齢者福祉サービスマップ 2,000部



2 介護予防講演会の実施

平成26年1月30日

講演会 「ピンピンコロリの栄養学～介護されたくなければ粗食はやめなさい～」 参加者 252人  
会 場 国分寺市立いずみホール

3 介護予防講座等の実施

- ・介護予防教室・転倒予防教室（市直営以外の地域包括支援センター・地域相談センターへ委託して実施）  
【実績】年47回，延べ参加者1,050人
- ・出張おたっしや21（元気力測定），出前講座（介護予防の内容を含む）  
【実績】30団体で実施，延べ参加者550人
- ・介護予防ボランティア交流会  
【実績】年4回（うち1回フォローアップ講座の実施），延べ参加者30人

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

7-5-1-2-0803400

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：小集団で行う講座や教室等について，委託先地域包括支援センター・地域相談センターへ委託し，より身近な地域で介護予防に取り組むことのできる環境整備を行っている。市は介護予防の考え方，又は関連する事業・サービス等の周知，理解を図るための講演会及びボランティア等の人材育成を中心に行った。市民同志の繋がりと市の情報提供が効果的につながることによって，より事業が効果的に実施できるような検討を行う。				

予 算 科 目 5. 2. 1	事業番号 0803600	包括的支援事務事業 職員人件費その他事務事業	(高齢者相談室)
--------------------	--------------	---------------------------	----------

歳出合計 6,047,871円

内訳 ② 3,108,858円 ③ 1,932,218円 ④ 1,002,535円

⑨ 4,260円

歳入内訳

国庫支出金 2,388,910 円

都支出金 1,194,454 円

その他特定財源 2,464,507 円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：包括的支援事業に係る職員（保健師）の給与等人件費の予算管理を行う。

執行状況及び成果：

対象人員	1人
給料	3,108,858円
職員手当等	1,932,218円
共済費	1,002,535円
旅費	4,260円

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

7-5-2-1-0803600

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：基幹型地域包括支援センターとして近年増加する高齢者虐待に対応するための業務が増加していることや対応が困難なケースへの支援などの業務が増加していることなどがあり，包括的支援事業の充実を図るため今後も必要である。				

予 算 科 目 5. 2. 1	事業番号 0803700	地域包括支援センター事務事業	(高齢者相談室)
--------------------	--------------	----------------	----------

歳出合計 111,745,192円

内訳 ① 408,500円 ⑧ 969,000円 ⑪ 1,285,021円

⑫ 1,046,045円 ⑬ 99,041,000円 ⑭ 8,995,626円

歳入内訳

国庫支出金 44,139,350円

都支出金 22,069,676円

その他特定財源 45,536,166円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：公正・中立の立場から，地域における総合的機能を具備するワンストップ型の地域包括支援センターを運営し，高齢者や介護者等の相談に応じるとともに，二次予防事業対象者把握事業により把握された高齢者，要支援認定者に対し，本人の意向や生活環境を踏まえながら介護予防プランを作成し，様々な介護予防サービス利用等の調整を行うことにより，保健医療の向上や福祉の増進を包括的に支援することを目的とする。

5.2.1

執行状況及び成果：

- 1 いずみプラザ1階及び市役所第2庁舎の相談窓口で相談サービスを実施した。
- 2 高齢者相談室のサービス提供に必要な地域情報及び施設情報、並びにインフォーマルサービス等総合相談に関する情報の収集を行った。
- 3 地域包括支援センター事業の運営を委託した社会医療法人社団健生会及び社会福祉法人至誠学舎立川や社会福祉法人心会、社会福祉法人にんじんの会の各地域包括支援センターと連携して相談対応や調整等を行った。
- 4 民生委員との交流会を開催した他、老人会・自治会及び各種団体等へ向けて福祉サービス利用・介護保険サービス利用等にかかわる出前講座(説明会・学習会)を開催した。
- 5 地域包括支援センター事業を円滑に運営するために、国分寺市地域包括支援センター運営協議会(構成員13名)を設置し、年間4回開催した。
- 6 二次予防事業対象者把握事務事業において把握した二次予防事業対象者の介護予防プランを年間59件作成した。
- 7 委託先地域包括支援センターにおいて、介護者が交流することを目的に家族介護者交流会事業を実施した。
- 8 平成25年10月に、国分寺市高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画に基づき、市直営の地域包括支援センターを「基幹型地域包括支援センター」として再編。基幹型地域包括支援センター設置に伴い、委託先地域包括支援センターの担当地域の一部を変更し、「地域包括支援センターほんだ」を新設。併せて、市内3箇所の地域相談センターをすべて地域包括支援センターへ移行した(直営1箇所、委託6箇所の設置)。

○総合相談支援

相談件数 (実数)

手段		来所	電話	訪問	その他	合計
国分寺市地域包括支援センター(市直営)		1,206	988	91	193	2,478
国分寺地域包括支援センター(委託先法人名)	もとまち(社会福祉法人至誠学舎立川)	660	3,661	975	511	5,807
	ひかり(社会医療法人社団健生会)	696	3,191	796	136	4,819
	ひよし*(社会福祉法人心会)	210	1,062	593	72	1,937
	こいがくぼ*(社会福祉法人にんじんの会)	173	1,349	338	16	1,876
	なみき*(社会福祉法人至誠学舎立川)	471	1,627	493	598	3,189
	ほんだ*2(社会福祉法人至誠学舎立川)	227	1,057	264	49	1,597

\*：地域包括支援センターとしての実績(下半期)のみ掲載

\*2：平成25年10月開設

世帯構成 (※実数)

世帯構成	国分寺市地域包括支援センター(市直営)	国分寺地域包括支援センター					
		もとまち	ひかり	*ひよし	*こいがくぼ	*なみき	*2ほんだ
高齢者単身世帯	740	2,421	1,254	1,453	1,658	2,376	625
高齢者のみ世帯	567	1,719	1,513	1,135	1,252	1,508	486
高齢者を含む世帯	655	1,408	1,816	1,063	1,187	1,685	430
その他の世帯	159	72	65	11	30	43	20
不明	357	187	171	20	67	583	36
合計	2,478	5,807	4,819	3,682	4,194	6,195	1,597

\*：地域相談センター(上半期)及び地域包括支援センター(下半期)の実績を掲載

\*2：平成25年10月開設

相談種別 (※延べ件数)

No.	種別	センター名	国分寺市地域包括支援センター(市直営)	国分寺地域包括支援センター					
				もとまち	ひかり	*ひよし	*こいがくぼ	*なみき	*2ほんだ
1	在宅福祉サービス		234	296	344	332	285	249	115
2	介護保険サービス		1,517	2,998	3,076	1,690	1,984	2,038	904
3	入所相談		469	379	202	344	255	299	106
4	介護予防サービス		107	290	76	324	82	532	19
5	保健・医療サービス		373	1,316	1,922	543	1,189	1,149	343
6	介護一般		155	122	229	573	32	366	26

7	くらしの相談	488	506	1,286	444	290	1,598	216
8	福祉用具	136	246	281	327	234	374	167
9	住宅改修	92	339	204	327	261	177	126
10	経済的な相談	173	286	55	49	102	53	66
11	権利擁護	234	497	345	122	198	315	31
12	家族関係	361	124	210	181	41	140	55
13	住宅相談	65	50	27	20	12	42	14
14	社会参加	24	42	14	10	2	601	16
15	直接的支援・対応	80	52	165	905	43	471	49
16	緊急支援・対応	22	51	64	50	42	62	13
17	その他	399	100	39	52	271	37	40
合 計		4,929	7,694	8,539	6,293	5,323	8,503	2,306

\*：地域相談センター（上半期）及び地域包括支援センター（下半期）の実績を掲載 \*2：平成25年10月開設

○権利擁護相談（※上記相談種別No.11）内訳（※延べ件数）

内容	センター名	国分寺市地域包括支援センター センター (市直営)	国分寺地域包括支援センター					
			もとまち	ひかり	* ひよし	*こいがくぼ	* なみき	*2 ほんだ
1	成年後見制度の相談	80	159	42	40	49	55	10
2	高齢者虐待への対応	100	177	268	29	61	124	7
3	消費者被害	7	10	7	21	15	78	2
4	地域福祉権利擁護	31	114	5	21	36	50	10
5	その他	16	37	23	11	37	8	2
合 計		234	497	345	122	198	315	31

\*：地域相談センター（上半期）及び地域包括支援センター（下半期）の実績を掲載 \*2：平成25年10月開設

○関連機関連絡・連携

No.	種 別	センター名	国分寺市地域包括支援センター センター (市直営)	国分寺地域包括支援センター					
				もとまち	ひかり	* ひよし	*こいがくぼ	* なみき	*2 ほんだ
1	地域包括支援センター		460	25	119	184	79	148	96
2	福祉機関		334	117	88	163	27	55	40
3	保健・医療機関		155	277	323	382	165	71	110
4	権利擁護機関		68	20	9	25	31	8	0
5	サービス機関		349	1,264	1,387	2,104	753	1,120	407
6	行政機関		784	458	433	1,062	381	329	114
7	地域		42	74	128	320	253	73	24
8	その他		0	0	0	0	0	0	0
合 計			2,192	2,235	2,487	4,240	1,689	1,804	791

\*：地域相談センター（上半期）及び地域包括支援センター（下半期）の実績を掲載 \*2：平成25年10月開設

○要支援認定者（予防給付）の介護予防ケアマネジメント

予防給付プラン作成件数

国分寺市地域包括支援センター (市直営)	内 訳		合 計	
	新規	継続		
	要支援1	要支援2	0	0
	要支援1	要支援2	59	58
合 計			117	
国分寺地域包括支援センターもとまち (社会福祉法人至誠学舎立川へ委託)	内 訳		合 計	
	新規	継続		
	要支援1	要支援2	4	1
	要支援1	要支援2	76	62
合 計			138	

5.2.1

国分寺地域包括支援センターひかり (社会医療法人社団健生会へ委託)	内 訳		合 計
	要支援 1	要支援 2	
新規	3	2	5
継続	65	54	119
国分寺地域包括支援センターひよし (社会福祉法人心会へ委託)	内 訳		合 計
	要支援 1	要支援 2	
新規	5	5	10
継続	36	15	51
国分寺地域包括支援センターこいがくぼ (社会福祉法人にんじんの会へ委託)	内 訳		合 計
	要支援 1	要支援 2	
新規	7	2	9
継続	20	26	46
国分寺地域包括支援センターなみき (社会福祉法人至誠学舎立川へ委託)	内 訳		合 計
	要支援 1	要支援 2	
新規	5	4	9
継続	21	15	36
国分寺地域包括支援センターほんだ (社会福祉法人至誠学舎立川へ委託)	内 訳		合 計
	要支援 1	要支援 2	
新規	5	6	11
継続	33	13	46

○二次予防事業対象者の介護予防ケアマネジメント（上半期実績は地域相談センター事務事業で計上）

二次予防事業対象者 介護予防プラン作成件数 (※実数)	国分寺地域包括支援 センターひかり	国分寺地域包括支援 センターもとまち	国分寺地域包括支援 センターひよし	合計
	7	16	17	
国分寺地域包括支援 センターこいがくぼ	国分寺地域包括支援 センターなみき	国分寺地域包括支援 センターほんだ		
4	4	11		

○出張健康相談

それぞれ月 1 回程度実施

会場：生きがいセンターにしまち（国分寺地域包括支援センターひかりへ委託）

さわやかプラザもとまち、本多公民館<sup>※1</sup>、本町ピア集会室<sup>※1</sup>（国分寺地域包括支援センターもとまちへ委託）

生きがいセンターこいがくぼ（国分寺地域包括支援センターこいがくぼへ委託）

生きがいセンターとくら（国分寺地域包括支援センターひよしへ委託）

並木公民館（国分寺地域包括支援センターなみきへ委託）

（※1は上半期のみ、下半期は新設の国分寺地域包括支援センターほんだにおいて実施）

延べ利用者数：525人

○認知症講演会の実施

・平成25年 6月 3日 テーマ「オムツについて」 参加者 17人

・平成26年 1月 6日 テーマ「認知症のお薬について」 参加者 28人

○家族介護者交流会

各地域包括支援センターで年 1 回実施

会場：さわやかプラザもとまち（国分寺地域包括支援センターもとまちへ委託）

国分寺地域包括支援センターひかり（国分寺地域包括支援センターひかりへ委託）

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

7-5-2-1-0803700

<input checked="" type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：引き続き高齢者福祉の地域拠点となる地域包括支援センターの人材育成や機能の強化・充実を図り、高齢者が住みなれた地域で安心して暮らすことができるよう地域包括支援センターがより機能するような体制整備に努め、市全体の地域包括ケア体制の充実を目指していく。市直営の地域包括支援センターは、国が目指すべき方向性として示している「地域包括支援センターの機能強化」に向けて基幹的機能を持つセンターとしての機能と役割を明確にし、委託先地域包括支援センターの統括及び人材育成、後方支援の役割を果たしていく必要がある。				

予 算 科 目 5. 2. 2	事業番号 0803800 <b>高齢者成年後見制度利用支援事務事業</b>	(高齢者相談室)
--------------------	--	----------

歳出合計 507,641円  
内訳 ⑪ 2,772円 ⑫ 103,990円 ⑬ 98,000円 ⑭ 302,879円

歳入内訳  
国庫支出金 200,518円  
都支出金 100,259円  
その他特定財源 206,864円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 成年後見制度（認知症高齢者等判断能力が不十分な高齢者の財産管理や身上監護を、代理権や同意権を付与された成年後見人等が行う制度）の利用を支援する。また、成年後見申立人が付されるまでの間、緊急かつ一時的に財産管理が必要な者に対しては、緊急かつ一時的にその事務管理を国分寺市社会福祉協議会に依頼した。

執行状況及び成果 : 親族による申立てが困難である高齢者について、市が成年後見の申立てを行った。

申立て件数 8件（後見8件）

報酬助成件数 2件

緊急一時事務管理業務委託依頼件数 5件

事務事業評価 :

今後の進め方（主管課長）

7-5-2-2-0803800

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：身寄りのない認知症高齢者・知的障害高齢者の判断能力が不十分な方の生活を擁護し、財産管理や身上監護を図るため、継続的な実施が必要である。				

予 算 科 目 5. 2. 2	事業番号 0804000 <b>住宅改修支援理由書作成事務事業</b>	(介護保険課)
--------------------	--	---------

歳出合計 129,800円  
内訳 ⑮ 129,800円

歳入内訳  
国庫支出金 51,271円  
都支出金 25,635円  
その他特定財源 52,894円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 介護支援専門員（ケアマネジャー）等が、居宅介護（予防）支援の提供を受けていない要介護者又は要支援者に対し、居宅介護（予防）住宅改修費支給の申請に係る理由書を作成した場合に、当該居宅介護支援事業者等に作成業務手数料を助成した。

執行状況及び成果 :

業 務 名	支給額（円）	件 数
住宅改修業務	129,800	62

1件 2,000円（消費税別）

事務事業評価 :

今後の進め方（主管課長）

7-5-2-2-0804000

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：制度的に介護支援専門員（ケアマネジャー）等に対する正当な報酬は必要である。				

予 算 科 目 5. 2. 2	事業番号 0804100 <b>介護相談員派遣事務事業</b>	(介護保険課)
--------------------	------------------------------------	---------

歳出合計 1,601,600円  
内訳 ⑯ 1,339,500円 ⑰ 21,300円 ⑱ 40,800円 ⑲ 200,000円

歳入内訳  
国庫支出金 632,632円  
都支出金 316,316円  
その他特定財源 652,652円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 市内にある介護保険施設等において施設介護サービス利用者及びそのご家族、施設運営する事

6.1.1

業者の疑問，不満等を解消し施設介護サービスの質的向上に資することを目的とする。

執行状況及び成果： 12名で15施設を訪問した。

予算科目	執行内容	決算額(円)	備考
報償費	介護相談員謝礼	1,339,500	9,500円×延べ月数 141ヶ月

介護相談員活動状況

受け入れ施設	訪問回数	訪問延べ人数	備考
特別養護老人ホーム にしき苑	11回	22名	各施設を1月あたり1回，2名1組で訪問した。
特別養護老人ホーム うれしのの里	12回	24名	
介護老人福祉施設 西恋ヶ窪にんじんホーム	12回	24名	
特別養護老人ホーム かがやき	12回	24名	
介護老人保健施設 すこやか	12回	24名	
介護老人保健施設 にんじん健康ひろば	12回	24名	
介護付き有料老人ホーム ニチイホーム西国分寺	11回	22名	
介護付き有料老人ホーム ニチイホーム国立	12回	24名	
介護付き有料老人ホーム サニーライフ国分寺	12回	24名	
介護付き有料老人ホーム エクセルシオール西国分寺	12回	24名	
グループホーム あじさい苑	12回	23名	
グループホーム 春の風	12回	24名	
グループホーム とくら	12回	24名	
グループホーム こもれび家族国分寺	12回	24名	
至誠ホームミンナ	12回	24名	
合計	178回	355名	

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	7-5-2-2-0804100
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 要改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント：平成25年度当初時点で市内にある介護保険等施設はすべて訪問している。平成26年度以降開設予定の施設にも訪問を拡大したい。	

予算科目	事業番号0804200	介護給付費準備基金積立金事務事業	(財政課)
6.1.1		積増分事務事業	

歳出合計 113,845,000円  
内訳 ㊟ 113,845,000円

歳入内訳

事務の分類： 自治事務

事務事業の目的： 保険給付費，地域支援事業費及び保健福祉事業費の将来の負担増に対応するため，決算剰余金を積み立てるものである。

執行状況及び成果： 決算剰余金等 113,845千円の積立を行ったが，保険給付費等への対応から 140,739千円の取崩しを行ったことにより，年度末基金残高は，前年度比13.3% (26,894千円) の減，174,840千円となった。

平成24年度末現在高	平成25年度中増減			平成25年度末現在高
	積増分	利子積立	取崩し	
201,734,000	113,845,000	0	140,739,000	174,840,000

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	7-6-1-1-0804200
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 要改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント：当該事業は3年ごとに事業計画の見直しを行っている。今後，高齢化の一層の進行による給付費の増額が見込まれることを踏まえ，引き続き慎重な基金運用に努める必要がある。	

予 算 科 目 7. 1. 1	事業番号0804300 <b>第 1 号被保険者保険料還付事務事業</b>	(介護保険課)
--------------------	--	---------

歳出合計 1,745,300円  
内訳 ㊸ 1,745,300円

歳入内訳  
その他特定財源 1,745,300円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 保険料の過誤納入金を返還するものである。

執行状況及び成果 :

還付先	被保険者 (又は相続人)	年金保険者	(充当)	合計	過誤納発生理由
金額	1,352,300円	349,800円	(43,200円)	1,745,300円	死亡:155件 転出:14件 その他:71件
件数	177件	48件	(15件)	240件	

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)

7-7-1-1-0804300

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント: 還付対象者には速やかに通知し, 請求のあった過誤納保険料についてはすべて返還しており, 効率的に事業実施できている。				

予 算 科 目 7. 1. 3	事業番号0804500 <b>国庫支出金等過年度分返還等事務事業</b>	(介護保険課)
--------------------	---	---------

歳出合計 33,231,340円  
内訳 ㊸ 33,231,340円

歳入内訳  
その他特定財源 33,231,340円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 平成24年度に交付された国庫支出金等の超過分を返還 (翌年度分への充当も含む) するものである。

執行状況及び成果 :

返還金の種類	返還又は充当額 (円)
(国) 介護給付費負担金	14,385,010
(国) 地域支援事業交付金	1,630,956
(支払基金) 介護給付費交付金	15,060,839
(支払基金) 地域支援事業支援交付金	1,339,057
(都) 地域支援事業交付金	815,478
計	33,231,340

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)

7-7-1-3-0804500

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント: 補助金ルールに則り適時精算対応する。				

## 7.2.1

予 算 科 目 7. 2. 1	事業番号 0804600	(介護保険課)
<b>一般会計繰出金事務事業</b>		

歳出合計 32,142,482円  
内訳 ㊟ 32,142,482円

歳入内訳  
その他特定財源 32,142,482円

**事務の分類** : 自治事務

**事務事業の目的** : 平成24年度の一般会計から特別会計への繰出金を精算し、超過分を一般会計に返還するものである。

**執行状況及び成果** :

繰出金の種類	繰入金の種類	返還額 (円)
介護給付費繰出金等	介護給付費繰入金等	32,142,482
計		32,142,482

**事務事業評価** :

今後の進め方 (主管課長)

7-7-2-1-0804600

拡大・拡充    
 現状維持    
 要改善    
 事業縮小    
 廃止・中止

コメント：一般会計の繰入金の精算を適正に行うことにより、介護保険の円滑な運用が図られている。



後 期 高 齡 者 医 療 特 別 会 計

1.1.1

予 算 科 目	事業番号	(保 険 課)
後期高齢者医療特別会計（総括）		

事務の分類 : 第1号法定受託事務

事務事業の目的 : 住民の高齢期における医療に要する費用の適正化を図るための取組及び高齢者医療制度の運営が健全かつ円滑に行われるよう所要の施策を実施する。

執行状況及び成果 : 本年度は3回の補正を行い、予算額は2,338,977千円となった。

1. 予 算

単位：千円

区 分	補正額	予算額（累計）	議決及び専決年月日
歳 出			
当初予算		2,335,976	
補正予算第1号	22,937	2,358,913	平成25年10月2日
補正予算第2号	805	2,359,718	平成25年12月20日
補正予算第3号	-20,741	2,338,977	平成26年3月25日

2. 決 算

単位：円

歳 入		歳 出	
後期高齢者医療保険料	1,292,896,500	総務費	24,281,952
繰入金	963,587,307	保険給付費	29,700,000
繰越金	22,820,963	広域連合納付金	2,197,704,565
受託事業収入	65,561,880	保健事業費	57,548,371
その他	14,970,703	諸支出金	22,794,563
合 計	2,359,837,353	合 計	2,332,029,451

予 算 科 目 1.1.1	事業番号 1000100	(保 険 課)
後期高齢者医療事務事業		

歳出合計 20,023,254円

内訳 ⑦ 1,914,570円 ⑪ 705,818円 ⑫ 1,199,266円  
⑬ 16,203,600円

歳入内訳

その他特定財源 20,023,254円

事務の分類 : 第1号法定受託事務

事務事業の目的 : 住民の高齢期における医療に要する費用の適正化を図るための取組及び高齢者医療制度の運営が健全かつ円滑に行われるよう所要の施策を実施する。後期高齢者医療制度の運営主体は東京都後期高齢者医療広域連合であり、保険料の決定、被保険者資格の認定、医療の給付などを行う。構成団体である市町村は、保険料の徴収、保険証の引渡し、各種申請の受付など窓口業務を行う。

執行状況及び成果 :

1. 後期高齢者医療制度加入状況（平成26年3月31日時点）

単位：人

	被保険者区分	対象者数	負担割合の内訳	
			3割	1割
被保険者数	75歳以上	12,335	2,107	10,228
	障害認定（65歳～74歳）	25	0	25
	総数	12,360	2,107	10,253

2. 各種認定証の発行件数

単位：件

限度額適用・標準負担額減額認定証		特定疾病療養受療証
区分Ⅰ	区分Ⅱ	
2,069	1,714	

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

8-1-1-1000100

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：高齢者医療確保法第4章等の関係規定に基づき、後期高齢者医療制度を運営する。必要性は現状維持であるが、被保険者に対し迅速、丁寧でわかりやすいサービスが提供できるよう事務を進めていく必要がある。				

予 算 科 目 1. 2. 1	事業番号 1000200 後期高齢者医療保険料の徴収事務事業	(保 険 課)
--------------------	-----------------------------------	---------

歳出合計 4,221,098円

内訳 ⑪ 189,094円 ⑫ 1,858,891円 ⑬ 2,173,113円

歳入内訳

その他特定財源 4,221,098円

**事務の分類** : 第1号法定受託事務**事務事業の目的** : 住民の高齢期における医療に要する費用の適正化を図るための取組及び高齢者医療制度の運営が健全かつ円滑に行われるよう所要の施策を実施する。**執行状況及び成果** :

## 1. 保険料の賦課方法

被保険者の保険料は、所得割額と均等割額の合計で賦課限度額は一人当たり55万円。

所得割額と均等割額は下記のとおり軽減がある。

	所得割額 (円)	均等割額 (円)
一人当たりの保険料	賦課のもととなる所得金額※1 ×所得割率8.19%	被保険者一人当たり 40,100

※1 賦課のもととなる所得金額とは、旧ただし書き所得のことで、前年の総所得及び山林所得金額並びに株式・長期(短期)譲渡所得等の合計から基礎控除額33万円を控除した額(ただし、雑損失の繰越控除額は控除しない)。

均等割額の軽減措置

所得の低い方は、世帯の世帯主及び被保険者の所得に応じて下記のとおり軽減。

総所得金額等が下記の基準を超えない世帯	軽減割合
基礎控除額 (33万円)	8.5割
8.5割軽減を受ける世帯のうち、後期高齢者医療制度の被保険者全員が、 年金収入80万円以下(その他の所得がない)	9割
基礎控除額 (33万円) + (24.5万円×世帯主を除く被保険者数)	5割
基礎控除額 (33万円) + (35万円×被保険者数)	2割

※ 65歳以上で公的年金等控除を受けた方は、年金所得からさらに高齢者特別控除15万円を控除。

所得割額の軽減措置

厚生年金の一般的な収入211万円(旧ただし書き所得58万円)までの所得階層の方を対象に下記のとおり軽減。

	「賦課のもととなる所得金額(旧ただし書き所得)」(年金収入のみの場合)	軽減割合
①	15万円(年金収入168万円)まで	全額
②	20万円(年金収入173万円)まで	75%
③	58万円(年金収入211万円)まで	50%

※ ①及び②については、東京都後期高齢者医療広域連合独自の軽減措置です。

## 2. 保険料収納状況

※件数は期別数

区 分	最終調定額		② 収入済額 (円)	③ 還付未済額 (円)	④ 不納欠損額 (円)	⑤収入未済額 ①-②+③-④ (円)	収納率 (②/①) (%)		
	① 調定額 (円)	対象者数 (件)							
現 年 度 分	特別徴収	586,833,100	44,184	588,639,300	1,806,200	0	100		
	普 通 徴 収	現年度	701,025,800	36,913	695,557,200	379,100	0	99.22	
		過年度 随時	3,725,400	463	3,709,000	0	0	16,400	99.56
		合計	704,751,200	37,376	699,266,200	379,100	0	5,864,100	99.22
滞納繰越分	12,745,600	739	4,991,000	0	427,800	7,326,800	39.16		
合 計	1,304,329,900	82,299	1,292,896,500	2,185,300	427,800	13,190,900	99.12		

1. 2. 2

3. 過誤納保険料の還付状況

※件数は期別数

区分		過誤納合計	還付済	充当	還付未済	過誤納発生理由
特別徴収	件数	1,515件	1,293件	6件	216件	死亡：718件 転出：72件 その他：725件
	金額	16,076,300円	14,246,300円	23,800円	1,806,200円	
普通徴収	件数	320件	236件	4件	80件	死亡：144件 転出：14件 その他：162件
	金額	2,517,900円	2,014,900円	123,900円	379,100円	

4. 保険料の督促状発送状況

※件数は送付人数

督促状	期別	発送件数	発送年月日
	第1期	431	平成25年9月25日, 同年10月23日
	第2期	268	平成25年10月23日, 同年11月25日
	第3期	164	平成25年11月25日, 同年12月20日
	第4期	181	平成25年12月20日, 平成26年1月22日
	第5期	139	平成26年1月22日, 同年2月24日
	第6期	154	平成26年2月24日, 同年3月24日
	第7期	130	平成26年3月24日, 同年4月22日
	第8期	115	平成26年4月22日, 同年5月19日
	特設納期1	2	平成25年6月21日
	特設納期2	39	平成25年7月23日
	合計	1,623	

5. 保険料（普通徴収）の口座振替件数

※件数は期別数

調定分		口座振替分		口座振替の割合	
件数	金額	件数	金額	件数	金額
37,376件	704,751,200円	25,558件	450,158,800円	68.38%	63.87%

6. 特別徴収から口座振替への変更申出受付入力件数

単位：件

受付月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	総計
件数	51	39	31	39	122	70	67	39	34	64	35	30	621

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	8-1-2-1-1000200
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 要改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント：高齢者医療確保法第104条に定める保険料を徴収する。必要性は現状維持であるが、被保険者の実情をふまえて公平な賦課を心がけ、複雑な制度について丁寧に、わかりやすく説明していくことが必要である。	

予算科目 1. 2. 2	事業番号 1000300	(保険課)
<b>滞納処分事務事業</b>		

歳出合計 37,600円 内訳 ② 37,600円	歳入内訳 その他特定財源 37,600円
------------------------------	-------------------------

事務の分類：第1号法定受託事務

事務事業の目的：住民の高齢期における医療に要する費用の適正化を図るための取組及び高齢者医療制度の運営が健全かつ円滑に行われるよう所要の施策を実施する。

## 執行状況及び成果 :

## 1. 保険料の催告書発送状況 ※件数は送付人数

発送年月日	発送件数
平成25年6月21日	70
平成25年12月10日	149
平成26年2月12日	110
平成26年3月12日	141
合計	470

## 事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)	8-1-2-2-1000300
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持
<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小
<input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント: 高齢者医療確保法第113条に定める事務を行う。必要性は現状維持であるが、今後もきめ細かい相談業務を強化し、複雑な制度について丁寧に、わかりやすく説明しながら徴収にあたっていく必要がある。	

予算科目 2. 1. 1	事業番号 0100000	葬祭費事務事業	(保険課)
-----------------	--------------	---------	-------

歳出合計 29,700,000円  
内訳 ⑨ 29,700,000円

歳入内訳  
その他特定財源 29,700,000円

## 事務の分類 : 第1号法定受託事務

事務事業の目的 : 後期高齢者医療制度の被保険者が死亡された時(平成22年4月1日以降)に、葬祭を行った者に対して5万円の支給をする。

## 執行状況及び成果 :

葬祭費	件数	支給金額
	594件	29,700,000円

## 事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)	8-2-1-1-0100000
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持
<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小
<input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント: 高齢者医療確保法第86条, 東京都広域連合の後期高齢者医療に関する条例第1条の2に基づいて、葬祭費の給付を行う。必要性は現状維持であるが、制度の周知に努めながら事務を進めていく必要がある。	

予算科目 3. 1. 1	事業番号 1000400	広域連合分賦金事務事業	(保険課)
-----------------	--------------	-------------	-------

歳出合計 2,197,704,565円  
内訳 ⑨ 2,197,704,565円

歳入内訳  
その他特定財源 2,197,704,565円

## 事務の分類 : 第1号法定受託事務

事務事業の目的 : 住民の高齢期における医療に要する費用の適正化を図るための取組及び高齢者医療制度の運営が健全かつ円滑に行われるよう所要の施策を実施する。

## 執行状況及び成果 :

療養給付費負担金	667,169,981円
保険料等負担金	1,283,754,509円
保険基盤安定負担金	117,530,958円
事務費負担金	36,793,749円
保険料軽減措置負担金	61,685,368円
葬祭費負担金	30,770,000円
合計	2,197,704,565円

4.1.1

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	8-3-1-1-1000400			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：高齢者医療確保法第98条及び第99条に基づき、後期高齢者医療給付費、保険料低所得者減額分等への市の負担を拠出する。				

予算科目 4.1.1	事業番号 1000500	<b>健康診査事務事業</b>		(健康推進課)
歳出合計 57,181,491円 内訳 ⑪ 502,677円 ⑫ 649,365円 ⑬ 56,029,449円			歳入内訳 その他特定財源	57,181,491円

事務の分類：第1号法定受託事務  
 事務事業の目的：住民の高齢期における医療に要する費用の適正化を図るための取り組み及び高齢者医療制度の運営が健全かつ円滑に行われるよう所要の施策を実施する。  
 執行状況及び成果：

1. 受診票送付時期

誕生月区分	受診票送付時期	健診実施
4～7月生まれ	4月30日	5月～10月
8～11月生まれ	7月1日	7月～12月
12～3月生まれ	9月2日	9月～2月

2. 受診状況

対象者数	受診者数	受診率
11,806人	6,068人	51.4%

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	8-4-1-1-1000500			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：特定健康診査と比較して受診率は高い。これは年齢的要因も考えられるが、制度や健診が広く周知された結果でもあり、また受診票の個別発送が大きく関連していると考えられる。引き続き事業の維持・継続が必要である。				

予算科目 4.3.1	事業番号 1000650	<b>人間ドック助成事務事業</b>		(保険課)
歳出合計 366,880円 内訳 ⑫ 6,880円 ⑳ 360,000円			歳入内訳 その他特定財源	366,880円

事務の分類：第1号法定受託事務  
 事務事業の目的：後期高齢者医療制度の被保険者が健康推進課で実施している人間ドックを受診したときは、その受診料の一部を補助する。なお、この事業は国からの補助金で全額賄われている。

執行状況及び成果：

人間ドック助成費	支給単価（日帰り）	件数	支給金額
	5,000円	72件	360,000円

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	8-4-3-1-1000650			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：東京都広域連合の後期高齢者医療に関する条例第2条に基づいて、人間ドック受診料への助成を行う。必要性は現状維持であるが、疾病の早期発見のため、引き続き事業の継続が必要である。				

予 算 科 目 5. 1. 1	事業番号 1000700 <b>後期高齢者医療保険料還付事務事業</b>	(保 険 課)
--------------------	---	---------

歳出合計 1,788,900円  
内訳 ㊸ 1,788,900円

歳入内訳  
その他特定財源 1,788,900円

事務の分類 : 第1号法定受託事務

事務事業の目的 : 保険料の過誤納入金を返還するものである。

執行状況及び成果 :

還付先	被保険者 (又は相続人)	年金保険者	充当	合計	過誤納発生理由
金額	1,511,700円	215,400円	0円	1,727,100円	死 亡 : 88件 転 出 : 1件 その他 : 59件
件数	129件	19件	0件	148件	

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)

8-5-1-1-1000700

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント : 国分寺市後期高齢者医療条例施行規則第7条に基づいて還付を行う。必要性は現状維持であるが、対象者には速やかに通知し、過誤納保険料について迅速かつ正確に返還する必要がある。				

予 算 科 目 5. 2. 1	事業番号 1000900 <b>一般会計繰入金事務事業</b>	(保 険 課)
--------------------	------------------------------------	---------

歳出合計 21,005,663円  
内訳 ㊸ 21,005,663円

歳入内訳  
その他特定財源 21,005,663円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 平成24年度の一般会計から特別会計への繰出金を精算し、超過分を一般会計に返還するものである。

執行状況及び成果 :

一般会計繰入金	負担金の種類	返還額
療養給付費繰入金等	療養給付費負担金等	21,005,663円
計		21,005,663円

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)

8-5-2-1-1000900

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント : 一般会計の繰入金の精算を適正に行うことにより、保険制度の円滑な運用が図られている。				

予 算 科 目 6. 1. 1	事業番号 1001000 <b>予備費充当事務事業</b>	(財政課)
--------------------	----------------------------------	-------

歳出合計  
内訳

歳入内訳

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 年度途中の不測の事態への対応等のため計上した予備費の執行を管理するものである。

執行状況及び成果 : 充当状況は、次のとおり。

会 計 名	充 当 額	内 容
後 期 高 齢 者 医 療 特 別 会 計	600	葬祭費 (600)

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）				8-6-1-1-1001000
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント： 時間的猶予があるものについては補正予算を原則とし、引き続き緊急やむを得ない場合など予備費が本来持つ役割を十分踏まえ、事務執行に当たる必要がある。				



下水道事業特別会計

1.1.1

予 算 科 目	事業番号	(下水道課)
下水道事業特別会計 (総括)		

事務の分類 : 自治事務

事業の目的 : 生活区域の公衆衛生の向上及び公共水域の水質保全を図るとともに、大雨による浸水から市民の財産を守るため、下水道事業の適切な運営を行う。

執行状況及び成果 : 本年度は3回の補正を行い、最終予算額は3,743,292千円となった。

1 予 算 単位:千円

区 分	補正額	予算額 (累計)	議決又は専決年月日
当初予算		4,278,384	25. 3. 27
補正予算第1号	28,381	4,306,765	25. 10. 2
補正予算第2号	511	4,307,276	25. 12. 20
補正予算第3号	-563,984	3,743,292	26. 3. 25

予 算 科 目	事業番号 0600100	(下水道課)
1. 1. 1	職員人件費その他事務事業	

歳出合計 86,905,595円	歳入内訳
内訳 ① 4,428,300円 ② 41,284,586円 ③ 27,102,429円	その他特定財源 86,905,595円
④ 14,026,320円 ⑨ 63,960円	

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 下水道維持管理に係る職員の給与等人件費の予算管理を行う。

執行状況及び成果 : 嘱託職員報酬 …… 4,428,300円

対 象 人 員	11人
給 料	41,284,586円
職 員 手 当	27,102,429円
共 済 費	14,026,320円
旅 費	63,960円

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)	9-1-1-1-0600100
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持
<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小
<input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント : 一般会計の職員人件費その他と同様に進めることが必要である。	

予 算 科 目	事業番号 0600200	(下水道課)
1. 1. 1	下水道施設管理事務事業	

歳出合計 82,076,099円	歳入内訳
内訳 ⑫ 131,610円 ⑬ 17,924,421円 ⑭ 4,017,132円	都支出金 1,344,772円
⑮ 51,503,015円 ⑯ 5,680,500円 ⑰ 2,819,421円	その他特定財源 80,731,327円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 下水道施設の本来の機能を発揮できるよう施設の的確な現状把握をするとともに、適正かつ効率的な維持管理を図る。

執行状況及び成果 :

1 調査・委託事業

(1) 取付管調査委託

取付管に起因する道路陥没事故を防止するため、テレビカメラによる取付管調査を行った。

調査区域 ————— 戸倉の一部及び富士本の一部  
 調査数 ————— 1,517箇所 主な異常内容—破損  
 取付管調査箇所数

	調査箇所数	調査箇所数に占める異常箇所割合	調査区域
平成20年度	1,700	2.0%	内藤・本多の一部地域, 立川通り沿道, 東恋ヶ窪の一部
平成21年度	1,704	1.0%	東恋ヶ窪の一部, 西恋ヶ窪の一部
平成22年度	1,707	0.7%	西恋ヶ窪の一部, 日吉町の一部
平成23年度	1,500	2.0%	日吉町及び東戸倉の一部
平成24年度	1,536	1.6%	東戸倉の一部及び戸倉の一部
平成25年度	1,517	3.0%	戸倉の一部及び富士本の一部

## (2) 人孔目視調査委託

マンホール蓋の劣化状況の把握及び人孔内等の調査を行い, 下水道施設が起因する事故を防止するため人孔目視調査を行った。

調査区域 ————— 南町の一部, 本町, 本多  
 調査数 ————— 846箇所 主な異常内容—破損・段差  
 人孔目視調査箇所数

	調査箇所数	調査箇所数に占める異常箇所割合	調査区域
平成21年度	913	3.8%	下水道幹線及び都道に設置してある人孔
平成22年度	945	3.4%	下水道幹線に設置してある人孔
平成23年度	861	3.1%	緊急輸送路(西恋ヶ窪の一部)及び東元町(幹線・都道を除く)に設置してある人孔
平成24年度	853	0.9%	東元町の一部・西元町・泉町・南町の一部
平成25年度	846	4.7%	南町の一部, 本町, 本多

## (3) 管きょ清掃委託

公共下水道施設の本来の機能を維持向上させるため, 管きょ等の清掃作業を行った。

管きょ清掃 ————— 管径250~900mm 作業延長 2.2km  
 伏越清掃(野川横断部) ————— 1箇所  
 公共汚水ます清掃 ————— 2箇所

## (4) 水質検査

下水道施設の損傷防止・機能維持・公共用水域の水質保全のため, 市内の流域下水道幹線接続点及び特定事業場等の水質検査管理を行った。

検査回数 ————— 流域下水道幹線接続点(18箇所)×4回  
 特定事業場等 28回  
 特定事業場数 ————— 43箇所

## (5) 公共下水道台帳修正委託

下水道地図管理システム(コンピュータ化)に公共下水道管渠及び人孔, 公共汚水ます等の新設, 改修に伴うデータ及び画像を入力し, 公共下水道台帳の修正を行った。

・地図補正工等 ————— 0.8 km  
 ・災害用下水道台帳(A-1) ————— 18枚

1.1.1

- ・補正基図作成 ————— 18 枚
- ・電子画像作成（A-1～A-4版）————— 62枚
- ・電子画像データ制作（A-1～A-4版）————— 884件

(6) 下水道用地除草等管理委託

下水道用地の除草・清掃等を行った。

- 下水道用地除草回数—————砂川用水下水道用地（北町一丁目6番地から同一丁目2番地） 3回  
 下水道課資材置場（泉町一丁目6番地内） 3回

2 施設の維持工事事業

公共汚水ます設置工事及び応急工事（応急工事修繕等箇所数）

応急工事は、下水道管理者の巡回時の支障発見のほか、各種申請及び道路管理者からの依頼・通報により工事を行った。

件 名	箇所数	計
管 き よ 関 係	0	169
人 孔 関 係	133	
公共汚水ます関係(※)	27	
陥 没 等	9	

(※) 公共汚水ます設置に関する工事は、事業番号 060800下水道建設事務事業に記載した。  
 都道道路管理者支障依頼による工事は、事業番号 0600870都道道路整備事務事業に記載した。

3 雨水浸透ます設置事業

下水道への雨水流入の軽減及び湧水・地下水を回復するために、公費により雨水浸透ますを設置する。

公費設置数（基）

自費雨水浸透ます等設置数

	設置数	平成2年度より累計
平成21年度	113	4,265
平成22年度	106	4,371
平成23年度	119	4,490
平成24年度	114	4,604
平成25年度	104	4,708

	浸透ます（基）	浸透トレンチ（m）
平成23年度	2,147	1,185
平成24年度	2,128	808
平成25年度	2,367	885

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

9-1-1-1-0600200 公共汚水ます取付管調査業務

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：平成25年度は、前年度に引き続き調査を行ったところ、調査箇所1,517箇所のうち3.0%に管取替え等行う必要がある異常が見られた。異常が確認された箇所については、平成26年度に予算措置のうえ、補修等の対策を行う。今後も引き続き調査し、管路状態の把握と破損原因の検証を行い、効率的な維持管理の資料とする。また、施工方法の検討、工事立会いを行い、管路の保全に努める。				

今後の進め方（主管課長）

9-1-1-1-0600200 下水道施設調査・清掃業務

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：下水道事業は現在、維持管理業務に重点を置いており、管きよの延命化が課題である。このため、定期的に管きよを調査・点検し、施設の状態を把握する必要がある。調査データは、下水道台帳システムに取り込み、計画的な維持管理のための資料とする。				

今後の進め方（主管課長）

9-1-1-1-0600200 水質検査業務

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：水質検査業務は公共用水域の水質悪化防止の最末端の活動であり、下水道管理者の責務であることから、継続して実施していく必要がある。				

今後の進め方（主管課長）

9-1-1-1-0600200 下水道台帳整備業務

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：下水道台帳は、下水道法に基づく整備業務であり、国分寺市は平成11年度から下水道管理地図システムを導入し、データ化している。下水道台帳は既に一部の管の情報には管内ビデオ画像を取り込む等維持管理作業の一翼を担っている状況であることを踏まえると、今後とも継続して行う必要がある。				

今後の進め方（主管課長）

9-1-1-1-0600200 公共下水道施設維持管理業務

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：管きよ閉塞等、施設の損傷については、市民生活に支障をきたさないよう即日復旧対応をしている。したがって、現状のまま進めるのが妥当である。				

今後の進め方（主管課長）

9-1-1-1-0600200 雨水浸透ます設置事業

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：雨水浸透ます設置事業については、積極的にPR等を行い、今後も長期総合計画に基づき年間100基を目標に事業を継続する。				

予 算 科 目	事業番号 0600300	（下水道課）
1. 1. 1	水洗普及事務事業	

歳出合計 216,615円	歳入内訳
内訳 ⑪ 216,615円	その他特定財源 216,615円

事務の分類：自治事務  
 事務事業の目的：公共下水道の供用開始地域の水洗普及、改便に要する資金の助成、宅内排水設備、指定下水道工事店の審査及び排水設備工事責任技術者に関する事務を行う。

執行状況及び成果：

- 1 水洗化普及状況
- (1) 水洗化状況

排水設備 台帳総数	供用開始地区 28,785 ② (④+⑤)	水洗化数 28,480 ④	(供用開始地区) 水洗化率④÷②×100=98.9%	水洗化率 (全市) ④÷①×100
		未水洗化数 305 ⑤	内訳 汲み取り 96 浄化槽 209	
28,817 ① (②+③)	未供用地区 32 ③	主な場所 本町 内訳 汲み取り 3 浄化槽 29		98.8%

- (2) 年度別水洗化実績

平成25年度水洗化件数 31件 — 汲み取り 0件  
 — 浄化槽 6件  
 — 未水洗化家屋の建て替え等 20件

年 度 末	水洗化件数	未水洗化件数
平成21年度	48	453
平成22年度	36	417
平成23年度	60	357
平成24年度	31	326
平成25年度	21	305

(注) 水洗化件数に家屋取り壊し数も含む。  
 未水洗化家屋 84 件について、現地調査及び水洗化の普及活動を行った。

- (3) 年間工事確認申請状況

申請件数 739 件 改便工事 6 件  
 新築・建て替え・その他の工事 733 件

- 2 水洗化助成

- (1) 補助金 0件 0円

1.1.1

- (2) 利子補給金 0件 0円
- (3) 融資あっせん イ. 条件 利率1.975% (市民 0.79% 市 1.185%) 期間36 箇月

ロ. 指定金融機関数	7	├──	銀行	3
		├──	信用金庫	3
		└──	協同組合	1

ハ. 融資の状況

	平成24年度末	平成25年度末
件数	0	0
融資残高	0	0

平成25年度 新規0件

3 下水道指定工事店関係

- (1) 下水道指定工事店数 271 店舗 (市内27 店舗・市外 244 店舗)  
新規指定工事店が 15店、廃業・指定期間満了に伴う非更新が8 店舗あった。
- (2) 責任技術者数 35 人

事務事業評価：

今後の進め方 (主管課長) 9-1-1-1-0600300 水洗化促進業務

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：供用開始地域の水洗化率は98.8%に達し、残りの未水洗化家屋は貸家や建物の老朽化、居住者の高齢化、資金難等の理由で改造が困難な家屋のみが残っている。また、水洗便所への改造資金の助成については、今後も供用開始に伴う水洗便所への改造による助成申請があることが予想されるので、継続していく必要がある。				

今後の進め方 (主管課長) 9-1-1-1-0600300 宅内排水設備申請・確認・検査及び指定工事店指導

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：指定工事店の技術水準を高め、市民の快適な生活を維持するためにも、現状のまま進めるのが適当である。				

予 算 科 目	事業番号 0600400	(下 水 道 課)
1. 1. 1	<b>下水道使用料事務事業</b>	

歳出合計 778,621,193円 内訳 ⑪ 20,737円 ⑬ 155,400,000円 ⑰ 623,200,456円	歳入内訳 その他特定財源 778,621,193円
---	------------------------------

務の分類：自治事務

事務事業の目的：公共下水道が供用開始となった区域内の下水道利用者より適正に使用料金を徴収するため、徴収業務を東京都水道局に委託して行う。

汚水・雨水処理は、東京都流域水再生センターで行い、これに係る費用を負担する。

執行状況及び成果：

1 下水道使用料

(1) 下水道使用料徴収実績

区 分	調 定 額 (円)	徴収済額(円)	徴収率(%)
現年度分	1,371,230,202	1,360,048,638	99.1
滞納繰越分	15,469,973	10,825,634	69.9

## (2) 現年度分のランク別使用状況

	件数	使用水量(m <sup>3</sup> )	使用料(千円)
0～10m <sup>3</sup>	343,871	1,807,065	195,368
11～20m <sup>3</sup>	223,462	3,409,173	249,455
21～30m <sup>3</sup>	129,538	3,207,491	282,662
31～50m <sup>3</sup>	56,229	2,066,543	207,523
51～100m <sup>3</sup>	7,726	492,946	60,765
101～200m <sup>3</sup>	1,749	246,854	39,989
201～500m <sup>3</sup>	759	234,631	47,405
501～1000m <sup>3</sup>	369	256,356	57,926
1001m <sup>3</sup> ～	243	730,766	230,138
合計	763,946	12,451,825	1,371,231

(3) 下水道使用料徴収業務委託(東京都水道局) 155,400,000円

## 2 汚水・雨水処理維持管理負担金

東京都流域下水道北多摩一・二号水再生センター(処理単価38円/m<sup>3</sup>)

区分	年間総処理水量(m <sup>3</sup> )	負担金(円)
北多摩一号	汚水	10,088,951
	雨水	3,332,219
	計	13,421,170
北多摩二号	汚水	2,363,706
	雨水	615,136
	計	2,978,842
計	汚水	12,452,657
	雨水	3,947,355
	計	16,400,012

## 事務事業評価:

今後の進め方(主管課長)		9-1-1-1-0600400 下水道使用料徴収業務		
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント: 下水道使用料の徴収を東京都水道局に委託することにより, 上水道と下水道使用者の料金徴収窓口が一つとなり収納が促進する。また, 料金徴収システムは東京都の「多摩水道料金等ネットワークシステム」により確立されている。よって現状のまま業務を進めることが, もっとも効率的である。				

今後の進め方(主管課長)		9-1-1-1-0600400 汚水・雨水処理		
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント: 汚水・雨水は, 適正な処理が必要であり, 強化される放流水質基準に対応するためには, これまでどおり北多摩一号・北多摩二号水再生センターで処理を行い, その維持管理に要する費用を構成市で負担する方法が最も効率的である。				

予算科目	事業番号 0600500	(下水道課)
1. 1. 1	下水道庶務事務事業	

歳出合計 61,452,961円	歳入内訳
内訳 ⑪ 637,898円 ⑫ 170,453円 ⑭ 79,400円	下水道手数料 300,000円
⑰ 580,310円 ⑳ 59,984,900円	その他特定財源 61,152,961円

事務の分類: 自治事務

事務事業の目的: 職員の研修, 下水道業務に関する文書・OA機器の管理及び関係団体との調整等庶務事務及び下水道業務全般にわたって円滑な事業推進のため使用する車両の維持・管理を行う。

1.1.2

執行状況及び成果 :

保有車両 軽自動車3台 (ガソリン年間総使用量 950.70ℓ)  
 文書等郵送件数..... 617 件  
 関係団体等負担金 日本下水道協会負担金..... 433,310 円  
 (日本下水道協会・関東地方下水道協会)  
 日本下水道事業団負担金..... 116,000 円  
 東京都都市づくり公社連絡協議会負担金... 10,000 円  
 下水道事業研修会等負担金..... 21,000 円

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)	9-1-1-1-0600500
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持
<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小
<input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント: 下水道事業を運営していくための事業であり, 事業規模等勘案しても, これまでどおり事業を進めることが必要である。	

予 算 科 目	事業番号 0600600	(下 水 道 課)
1. 1. 2	一般会計繰出金事務事業	

歳出合計 28,285,489円	歳入内訳
内訳 ㊸ 28,285,489円	一般財源 28,285,489円

事務の分類 : 自治事務  
 事務事業の目的 : 繰越金の一部を一般会計に繰り出す。  
 執行状況及び成果 :

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)	9-1-1-2-0600600
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持
<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小
<input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント: 下水道事業を運営していくための事業であり, 事業規模等勘案しても, これまでどおり事業を進めることが必要である。	

予 算 科 目	事業番号 0600700	(下 水 道 課)
1. 2. 1	職員人件費その他事務事業	

歳出合計 18,092,682円	歳入内訳
内訳 ② 9,254,037円 ③ 5,783,337円 ④ 3,012,108円	地方債 2,384,282円
⑨ 43,200円	その他特定財源 15,708,400円

事務の分類 : 自治事務  
 事務事業の目的 : 下水道建設に係る職員の給与等人件費の予算管理を行う。  
 執行状況及び成果 : 嘱託職員報酬 ..... 0円

対象人員	2人
給 料	9,254,037円
職員手当	5,783,337円
共 済 費	3,012,108円
旅 費	43,200円

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)	9-1-2-1-0600700
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持
<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小
<input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント: 一般会計の職員人件費その他と同様に進めていく必要がある。	



予 算 科 目 1. 2. 1	事業番号 0600800	(下 水 道 課)
<b>下水道建設事務事業</b>		

歳出合計 142,340,325円  
内訳 ⑬ 137,271,700円 ⑮ 5,047,915円 ⑲ 20,710円

歳入内訳  
国庫支出金 13,230,000円  
都支出金 661,000円  
地方債 112,602,000円  
その他特定財源 15,847,325円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 都市基盤の根幹施設として公共下水道を布設・整備し、公共用水域の水質保全及び生活環境の向上を図る。

執行状況及び成果 :

(1) 建設工事

平成 25 年度 業務委託

①国分寺市公共下水道事業の一部に関する業務委託

契約金額 62,111,700円

委託期間 平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

委託一覧表

件 名	工事箇所	事業費	工 期	適 用
国分寺市公共下水道戸倉，東戸倉 地内取付管布設替基本設計作業	戸倉一丁目および東戸倉一・二 地内	1,017,450円	H25. 6. 27 ～H25. 9. 20	平成25年度施工の取付管布設 替工事の設計等
国分寺市下水道総合地震対策計画 策定作業	国分寺市内	3,769,500円	H25. 8. 5 ～H26. 3. 4	新たな地震計画策定作業
国分寺市公共下水道戸倉，東戸倉 地内取付管布設替工事	戸倉一丁目および東戸倉一・二 地内	18,034,800円	H25. 10. 28 ～H26. 2. 27	取付管布設替34箇所
国分寺市公共下水道地震対策管渠 耐震化工事（その3）	南町一丁目地内	39,289,950円	H25. 11. 25 ～H26. 2. 26	地震対策による管更生工事 φ1800mm（φ1650mm） L=62m
合 計（契約金額）		62,111,700円		

②国分寺市公共下水道事業（国分寺駅北口地区再開発区域）に関する業務委託 【債務負担工事】

契約金額 75,160,000円

委託期間 平成25年4月1日から平成27年3月31日まで

委託一覧表

件 名	工事箇所	事業費	工 期	適 用
国分寺市公共下水道国分寺駅北口 再開発事業に伴う下水道整備工事	本町二・三丁目 地内	75,160,000円	H25. 12. 19 ～H27. 2. 26	全体 φ250mm～φ1000mm L=566m 人孔 15箇所 H25年度 資材購入

(2) 公共汚水ます設置等工事

新設工事完了箇所数 6箇所

(3) 下水道管理者以外の者が行う下水道工事（自費工事）

平成25年度の自費工事の申請件数は、400件であった。なお、公共汚水ますを設置等するための申請件数は、350件であった。

平成25年度の自費工事の完了件数は、358件であった。なお、公共汚水ますを設置等するための申請に関する完了件数は、338件であった。

1.2.1

①公共下水道施設（管きょ及び人孔）設置等を行った工事の内容

平成25年度の工事内容（合計）						
管きょ延長（m）	新設	353.67	撤去	0	改築等	0
人孔基数（基）	新設	19	撤去	0	改築等	2
公共汚水ます（個）	新設	50	撤去	0	改築等	0

（4）耐震化延長

平成25年度の下水道工事で耐震化施工済の管きょ延長は、約410mとなった。

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	9-1-2-1-0600800			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：平成16年度から、外部への委託化や協定により下水道建設事業を執行している。今後、計画街路内等の撤去工事等を予定している比較的大きな工事においても、これらの外部委託や協定負担金工事として対応を図る。				

予 算 科 目	事業番号 0600850	(下水道課)
1.2.1	都市計画道路国3・2・8号線事務事業	

歳出合計 15,252,300円	歳入内訳
内訳 ⑬ 15,252,300円	地方債 13,389,600円
	その他特定財源 1,862,700円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：国分寺都市計画道路3・2・8号線事業に関する公共下水道事業の事務を執行する。

1) 建設工事

平成25年度 業務委託

①国分寺市公共下水道事業の一部に関する業務委託

契約金額 15,252,300円

委託期間 平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

委託一覧表

件名	工事箇所	事業費	工期	適用
国分寺市都市計画道路3・2・8号線に伴う下水道管撤去基本設計作業	日吉町一丁目地内他	1,862,700円	国分寺市公共下水道戸倉、東戸倉地内取付管布設替基本設計作業	戸倉一丁目及び東戸倉一・二地内
国分寺市都市計画道路3・2・8号線に伴う下水道管撤去工事	日吉町一丁目地内他	13,389,600円	H26.1.14～H26.3.26	撤去 φ250mm～φ300mm L=148m 人孔6箇所 新設 人孔3箇所
合計（契約金額）		15,252,300円		

執行状況及び成果：

(1) 支障移設工事

管きょ延長（m）	新設	0	撤去	146.42	改築等	0
人孔基数（基）	新設	3	撤去	10	改築等	0
公共汚水ます（個）	新設	0	撤去	13	改築等	0

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	9-1-2-1-0600800			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：東京都が施行する国分寺都市計画道路3・2・8号線事業に関し、東京都からの工事依頼等に対する事務及び共同施工による公共下水道施設の整備事業であるため、この道路事業完了まで実施する。				

予 算 科 目	事業番号 0600870	(下 水 道 課)
1. 2. 1	都道道路整備事務事業	
歳出合計 28,982,696円	歳入内訳	
内訳 ⑮ 28,982,696円	その他特定財源	28,982,696円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：都道道路整備に関する公共下水道事業の事務を執行する。

執行状況及び成果：

(1) 支障移設工事

都道路整備に伴い道路管理者の依頼により支障移設工事を行った。

件 名	箇所数
人 孔 関 係	61

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	9-1-2-1-0600870			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：東京都が施行する道路事業に関し、東京都からの工事依頼等に対する事務及び公共下水道施設の整備事業を実施する。				

予 算 科 目	事業番号 0600900	(下 水 道 課)
1. 2. 1	流域下水道事務事業	
歳出合計 68,355,378円	歳入内訳	
内訳 ⑲ 68,355,378円	地方債	68,100,000円
	その他特定財源	255,378円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：流域関連市町村から排出される汚水及び雨水を処理するため、終末処理場及び流域下水道幹線の整備費の負担を行う。

執行状況及び成果：

流域下水道建設負担金

区 分		計
北多摩一号処理区	36,688,758円	68,345,378円
北多摩二号処理区	31,656,620円	

多摩川流域下水道北多摩一号処理区協議会負担金 5,000 円  
 構成市（立川市・府中市・小平市・東村山市・小金井市・国分寺市）  
 委員会 平成25年7月18日（第3委員会室） 4人参加

北多摩二号幹線流域下水道協議会負担金 5,000 円  
 構成市（立川市・国立市・国分寺市）  
 委員会 平成25年7月17日（国立市役所） 2人参加

1.2.1

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	9-1-2-1-0600900
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持
<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小
<input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント：本市は2箇所の水再生センターにて下水道に流れる雨水・汚水の処理を行っている。本施設の建設等に当たっては、構成市として一定の建設負担を担う必要があり、公共下水道を維持していく上で必要な事業である。	

予 算 科 目	事業番号 0601000	(下 水 道 課)
1. 2. 1	下水道受益者負担金事務事業	

歳出合計 0円	歳入内訳
内訳 ⑧ 0円	その他特定財源 0円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：受益者負担金制度により安定した建設財源を確保し、下水道事業の計画的な推進を図る。

執行状況及び成果：

- 受益者負担金単価 1 m<sup>2</sup>当たりの設定単価（告示年度）
 

南部地区	212 円（昭和47 年度）	中部地区・内藤地区・西元町地区	422 円（昭和52 年度）
西部地区・大宣寺地区	484 円（昭和63 年度）	北部地区・東部地区・本多排水区	435 円（昭和56 年度）
- 受益者負担金徴収状況

		調定額（円）	収入済額（円）	徴収率（%）
現年度分	当年度賦課			
	猶予事由消滅	11,848,360	11,848,360	100.0
	計	11,848,360	11,848,360	100.0
滞納繰越分		307,230	0	0.0
計		12,155,590	11,848,360	97.5

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	9-1-2-1-0601000
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持
<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小
<input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント：この事業は、下水道未供用地区が国分寺駅北口再開発区域等、一部であり、新規賦課徴収事務から、農地等の徴収猶予事由消滅による受益者負担金徴収事務が中心となっている。受益を受ける方から平等に負担していただくという制度の主旨及び納付を円滑に進めるうえからも継続的に実施していく必要がある。	

予 算 科 目	事業番号 0601100	(下 水 道 課)
1. 2. 1	下水道庶務事務事業	

歳出合計 67,139円	歳入内訳
内訳 ⑪ 47,139円 ⑲ 20,000円	その他特定財源 67,139円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：下水道建設に関する計画的な行政執行を図る。

執行状況及び成果：（単位：面積 ha, 人口 人）

処 理 区	計画面積	整備面積	行政人口	整備区域内の行政人口
北多摩一号処理区	879.04	869.57	92,708	92,341
北多摩二号処理区	268.96	268.96	26,287	26,287
計	1,148.00	1,138.53	118,995	118,628

計画面積に対する整備率 99.2%

行政人口に対する普及率 99.7%

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	9-1-2-1-0601100
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持
<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小
<input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント：下水道建設事業を進める上での庶務事業であるため、継続していく必要がある。	

予 算 科 目 2.1.1	事業番号 0601200 <b>借入金償還事務事業</b>	(下水道課)
予 算 科 目 2.1.2	事業番号 0601300 <b>借入金利子支払事務事業</b>	(下水道課)

歳出合計 2,371,091,845円	歳入内訳
内訳 ㊸ 地方債元金 1,786,263,053円	一般財源 10,235,559円
地方債利子 584,828,792円	その他特定財源 2,360,856,286円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 公共下水道建設工事及び流域下水道建設負担金にかかる地方債の元利償還の適正な執行と管理を図る。

執行状況及び成果 :

(1) 公共下水道事業債

(単位:円)

借入先	区分	平成24年度末 未償還額	平成 25 年 度 中 増 減 額			平成25年度末 未償還額
			借入額及びこ れに伴う後年 度負担利子	定時償還額	繰上償還額	
財務省	元金	6,245,257,330	109,400,000	701,849,267		5,652,808,063
	利子	1,446,164,392	28,117,763	305,867,302		1,168,414,853
	計	7,691,421,722	137,517,763	1,007,716,569		6,821,222,916
生か 命保 険ば	元金	1,833,830,592	0	188,199,856		1,645,630,736
	利子	407,436,430	0	74,626,736		332,809,694
	計	2,241,267,022	0	262,826,592		1,978,440,430
東 京 都	元金	0	0	0		0
	利子	0	0	0		0
	計	0	0	0		0
機 構 ※	元金	3,337,173,701	32,300,000	560,302,614		2,809,171,087
	利子	603,265,217	8,312,846	154,231,084		457,346,979
	計	3,940,438,918	40,612,846	714,533,698		3,266,518,066
計	元金	11,416,261,623	141,700,000	1,450,351,737	0	10,107,609,886
	利子	2,456,866,039	36,430,609	534,725,122	0	1,958,571,526
	計	13,873,127,662	178,130,609	1,985,076,859	0	12,066,181,412

※地方公共団体金融機構

(2) 流域下水道事業債

(単位:円)

借入先	区分	平成24年度末 未償還額	平成 25 年 度 中 増 減 額			平成25年度末 未償還額
			借入額及びこ れに伴う後年 度負担利子	定時償還額	繰上償還額	
財務省	元金	1,118,136,084	0	73,314,307		1,044,821,777
	利子	257,104,529	0	31,398,705		225,705,824
	計	1,375,240,613	0	104,713,012		1,270,527,601
東 京 都	元金	210,677,934	6,000,000	13,691,522		202,986,412
	利子	25,227,470	764,551	3,172,452		22,819,569
	計	235,905,404	6,764,551	16,863,974		225,805,981
機 構 ※	元金	604,316,648	62,100,000	50,160,347		616,256,301
	利子	100,592,977	15,982,255	13,788,655		102,786,577
	計	704,909,625	78,082,255	63,949,002		719,042,878
計	元金	1,933,130,666	68,100,000	137,166,176	0	1,864,064,490
	利子	382,924,976	16,746,806	48,359,812	0	351,311,970
	計	2,316,055,642	84,846,806	185,525,988	0	2,215,376,460

※地方公共団体金融機構

3.1.1

(3) 公営企業借換債

(単位：円)

借入先	区分	平成24年度末 未償還額	平成 25 年 度 中 増 減 額				平成25年度末 未償還額
			借入額及びこ れに伴う後年 度負担利子	定時償還額	繰上償還額	繰上償還による 後年度負担利子 軽減額	
機 構 ※	元金	0	0	0		0	
	利子	0	0	0		0	
	計	0	0	0		0	
多 摩 信	元金	255,445,435	0	198,745,140		56,700,295	
	利子	2,098,393	0	1,743,858		354,535	
	計	257,543,828	0	200,488,998		57,054,830	
計	元金	255,445,435	0	198,745,140	0	56,700,295	
	利子	2,098,393	0	1,743,858	0	354,535	
	計	257,543,828	0	200,488,998	0	57,054,830	

※地方公共団体金融機構

☆平成 25 年度末未償還額（公共・流域・借換元金） 12,028,374,671 円

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

9-2-1-1-0601200

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：現状のまま進めるのが適当であるが、下水道債の残高を減らしていくために、適切な起債発行を行い事業執行を進めていく。				

今後の進め方（主管課長）

9-2-1-2-0601300

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：平成24年度は、借換要件の緩和はみられず、借換えを行うことはできなかった。当市は6.0%以上の高金利債が残っていることから、再実施と借換要件の緩和を求めて関係各所を通じて要望をしていくことが必要である。				

予 算 科 目	事業番号 0601400	(財政課)
3.1.1	予備費充当事務事業	

歳出合計 内訳	歳入内訳
------------	------

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：年度途中の不測の事態への対応等のため計上した予備費の執行を管理するものである。

執行状況及び成果：充当状況は、次のとおり。

(単位：千円)

会 計 名	充 当 額	内 容
下 水 道 事 業 特 別 会 計	285	公共汚水ます設置工事 (285)

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

9-3-1-1-0601400

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：時間的猶予があるものについては補正予算を原則とし、引き続き緊急やむを得ない場合など予備費が本来持つ役割を十分踏まえ、事務執行に当たる必要がある。				



所属	会計	予算科目	事業	事業名	細事業名	平成26年度主管課		
						※事務分掌又は課名に変更があった場合のみ記入		
議会事務局	01	01, 01, 01	0100100	議員の報酬等事務事業			22	
	01	01, 01, 01	0100200	議会事務事業			23	
	01	01, 01, 01	0100300	議会報及び会議録作成事務事業			25	
	01	02, 01, 02	0102400	法令等追録事務事業	議会事務局関係事務事業		54	
秘書課	01	02, 01, 01	0100600	市政功労者等表彰事務事業		市政戦略室	29	
	01	02, 01, 01	0100700	秘書事務事業		市政戦略室	30	
総合情報課	01	02, 01, 02	0102800	市報等発行事務事業		市政戦略室	55	
	01	02, 01, 02	0102900	広報事務事業		市政戦略室	56	
	01	02, 01, 02	0103000	特別相談事務事業		政策経営課	57	
	01	02, 01, 02	0103100	広聴事務事業		政策経営課	58	
	01	02, 01, 02	0103200	オンブズパーソン事務事業		政策経営課	60	
	01	02, 01, 09	0105000	憲法記念・平和祈念行事事務事業		文化と人権課	80	
	01	02, 01, 12	0107400	電子計算事務等事務事業		情報管理課	102	
政策経営課	01	02, 01, 06	0104100	企画事務事業		市政戦略室（一部移行）	73	
	01	02, 01, 06	0104200	行政改革事務事業		市政戦略室（一部移行）	76	
	01	02, 01, 06	0104250	市制施行50周年記念事務事業		市政戦略室	77	
政策法務課	01	02, 01, 01	0100800	争訟関係事務事業			31	
	01	02, 01, 02	0103300	法務関係事務事業			60	
	01	02, 01, 12	0107500	情報公開・個人情報保護事務事業		情報管理課	102	
財政課	01	02, 01, 01	0100500	補助金等審査会事務事業			28	
	01	02, 01, 03	0103500	財政事務事業			66	
	01	11, 01, 01	0162200	借入金償還事務事業			508	
	01	11, 02, 01	0162300	借入金利子支払事務事業	財政課関係事務事業		508	
	02	12, 02, 01	0162500	土地開発公社貸付金事務事業			516	
	02	12, 03, 01	0162600	基金積立金事務事業	積増分事務事業		516	
	01	13, 01, 01	0163100	予備費充当事務事業			520	
	02	土地取得特別会計（総括）						524
	02	01, 01, 01	0200100	借入金償還事務事業			524	
	02	01, 01, 02	0200200	借入金利子支払事務事業	財政課関係事務事業		524	
	02	03, 02, 01	0301500	基金積立金事務事業	積増分事務事業		532	
	05	11, 01, 01	0404000	予備費充当事務事業			546	
	07	06, 01, 01	0804200	介護給付費準備基金積立金事務事業	積増分事務事業		572	
	05	06, 01, 01	1001000	予備費充当事務事業			581	
07	03, 01, 01	0601400	予備費充当事務事業			596		



所属	会計	予算科目	事業	事業名	細事業名	平成26年度主管課	
						※事務分掌又は課名に変更があった場合のみ記入	
総務課	01	02, 01, 01	0100900	浄書印刷等事務事業		情報管理課	32
	01	02, 01, 01	0101000	指定管理者の選定・評価事務事業		契約管財課	33
	01	02, 01, 01	0101100	契約・検査の事務事業		契約管財課	33
	01	02, 01, 02	0102300	法令等追録事務事業	総務課関係事務事業	情報管理課	54
	01	02, 01, 02	0103400	文書事務事業		情報管理課	65
	01	02, 01, 05	0103700	庁舎維持管理事務事業		契約管財課	69
	01	02, 01, 05	0103800	車両集中管理事務事業		契約管財課	70
	01	02, 01, 05	0103900	普通財産維持管理事務事業		契約管財課	72
	01	02, 01, 05	0104000	庁舎仮移転事務事業		契約管財課	72
	01	02, 01, 12	0107600	国分寺市政治倫理審査会事務事業		政策法務課	104
	01	02, 01, 20	0110700	公共施設利用者災害賠償補償保険事務事業		契約管財課	114
	01	02, 02, 01	0111100	固定資産評価審査委員会事務事業		情報管理課	120
	01	02, 05, 01	0114600	統計調査事務事業		情報管理課	152
	01	02, 05, 01	0115900	基幹統計調査等事務事業	住宅・土地統計調査事務事業	情報管理課	153
	01	02, 05, 01	0115990	基幹統計調査等事務事業	経済センサス基礎調査準備事務事業	情報管理課	153
	01	02, 05, 01	0116150	基幹統計調査等事務事業	経済センサス調査区管理事務事業	情報管理課	153
	01	02, 05, 01	0116300	基幹統計調査等事務事業	工業統計調査事務事業	情報管理課	154
	01	02, 05, 01	0116390	基幹統計調査等事務事業	商業統計調査準備事務事業	情報管理課	154
	01	02, 05, 01	0117200	基幹統計調査等事務事業	学校基本調査事務事業	情報管理課	155
	01	02, 05, 01	0117300	基幹統計調査等事務事業	建設工事統計調査事務事業	情報管理課	155
01	02, 05, 01	0117490	農林業センサス調査区設定事務事業		情報管理課	156	
01	08, 04, 01	0149800	市営住宅管理事務事業		契約管財課	413	
01	10, 01, 05	0152300	外国人学校事務事業		学務課	439	
職員課	01	02, 01, 01	0101200	職員人件費その他事務事業（一般会計全体）			38
	01	02, 01, 01	0101300	職員人事管理事務事業	人事管理事務事業		39
	01	02, 01, 01	0101400	職員人事管理事務事業	嘱託・臨時職員事務事業		41
	01	02, 01, 01	0101500	職員人事管理事務事業	職員衛生管理事務事業		42
	01	02, 01, 01	0101600	職員人事管理事務事業	職員被服貸与事務事業		43
	01	02, 01, 01	0101700	職員人事管理事務事業	福利厚生事務事業		44
	01	02, 01, 01	0101800	給与支給事務事業			44
	01	02, 01, 01	0101900	職員研修事務事業			46
	01	02, 01, 01	0102000	特別職報酬等審議会事務事業			52
	01	02, 01, 01	0102100	職員倫理審査会事務事業			53
	01	02, 01, 01	0102250	職員懲戒審査会事務事業			53

所属	会計	予算科目	事業	事業名	細事業名	平成26年度主管課		
						※事務分掌又は課名に変更があった場合のみ記入		
くらしの安全課	01	02, 01, 20	0110900	防犯事務事業			防災安全課	115
	01	08, 03, 06	0148300	市民防災事務事業	市民防災まちづくり学校事務事業		防災安全課	399
	01	08, 03, 06	0148400	市民防災事務事業	市民防災推進委員会事務事業		防災安全課	401
	01	08, 03, 06	0148500	市民防災事務事業	むかしの井戸づくり事務事業		防災安全課	401
	01	08, 03, 06	0148600	市民防災事務事業	防災まちづくり推進地区事務事業		防災安全課	402
	01	09, 01, 01	0149900	消防事務委託事務事業			防災安全課	416
	01	09, 01, 02	0150000	消防団員活動事務事業			防災安全課	416
	01	09, 01, 02	0150100	消防施設維持管理事務事業			防災安全課	418
	01	09, 01, 03	0150200	震災総合防災訓練事務事業			防災安全課	419
	01	09, 01, 03	0150300	防災・罹災対策事務事業			防災安全課	420
	01	09, 01, 03	0150400	水防対策事務事業			防災安全課	421
	01	09, 01, 03	0150500	国民保護協議会事務事業			防災安全課	422
課税課	01	02, 02, 01	0111300	税務関係負担金・補助金事務事業				120
	01	02, 02, 02	0111400	個人市民税賦課事務事業				121
	01	02, 02, 02	0111500	法人市民税賦課事務事業				122
	01	02, 02, 02	0111600	固定資産税賦課事務事業				123
	01	02, 02, 02	0111700	軽自動車税賦課事務事業				124
	01	02, 02, 02	0111800	税関係の証明等事務事業				124
	01	02, 02, 02	0111900	固定資産税評価替事務事業				125
納税課	01	02, 01, 20	0110800	税収等払戻及び税還付加算金支払事務事業				114
	01	02, 02, 02	0112100	収納事務事業				126
市民課	01	02, 03, 01	0112300	戸籍事務事業				130
	01	02, 03, 01	0112400	住民基本台帳事務事業	住民基本台帳事務事業			133
	01	02, 03, 01	0112500	住民基本台帳事務事業	住民基本台帳ネットワークシステム事務事業			135
	01	02, 03, 01	0112600	市民課光町サービスコーナー事務事業				135
	01	02, 03, 01	0112700	印鑑事務事業				136
	01	02, 03, 01	0112800	住居表示事務事業				137
	01	02, 03, 01	0112900	その他市民課事務事業				137
	01	02, 03, 01	0113000	国分寺駅北口サービスコーナー事務事業				139
	01	02, 03, 01	0113200	公的個人認証事務事業				140
経済課	01	05, 02, 01	0142700	住宅改修資金融資事務事業				352
	01	05, 02, 01	0142800	勤労者等福利厚生事務事業				352
	01	05, 02, 01	0142900	雇用促進対策事務事業				353
	01	06, 01, 01	0143000	農業委員会事務事業				356

所属	会計	予算科目	事業	事業名	細事業名	平成26年度主管課	
						※事務分掌又は課名に変更があった場合のみ記入	
経済課	01	06, 01, 03	0143200	農業振興対策事務事業			357
	01	06, 01, 03	0143300	市民農園事務事業			360
	01	06, 01, 03	0143500	市民農業大学事務事業			362
	01	07, 01, 02	0143700	小口事業資金融資事務事業			366
	01	07, 01, 02	0143900	商工振興助成事務事業			367
	01	07, 01, 02	0144000	観光事務事業			368
	01	07, 01, 03	0144100	消費者施策推進事務事業			369
	01	09, 01, 03	0150580	東日本大震災の支援等事務事業	経済課関係事務事業		423
協働コミュニティ課	01	02, 01, 10	0105900	公会堂維持管理事務事業			85
	01	02, 01, 10	0106000	内藤地域センター維持管理事務事業			86
	01	02, 01, 10	0106100	西町地域センター維持管理事務事業			88
	01	02, 01, 10	0106200	北町地域センター維持管理事務事業			89
	01	02, 01, 10	0106300	北の原地域センター維持管理事務事業			90
	01	02, 01, 10	0106400	本町・南町地域センター維持管理事務事業			91
	01	02, 01, 10	0106500	もとまち地域センター維持管理事務事業			92
	01	02, 01, 10	0106600	公共施設等設置事業補助事務事業			93
	01	02, 01, 10	0106700	市民活動団体支援事務事業			94
	01	02, 01, 10	0106800	コミュニティ形成事務事業			96
文化のまちづくり課	01	02, 01, 07	0104800	姉妹都市交流事務事業	文化のまちづくり課関係事務事業	協働コミュニティ課	79
	01	02, 01, 08	0104900	国際化施策推進事務事業		協働コミュニティ課	79
	01	02, 01, 10	0105100	Lホール維持管理事務事業		協働コミュニティ課	81
	01	02, 01, 10	0105200	国分寺まつり事務事業		文化と人権課	81
	01	02, 01, 10	0105300	武蔵国分寺新能事務事業		文化と人権課	82
	01	02, 01, 10	0105400	文化振興計画推進事務事業		文化と人権課	82
	01	02, 01, 10	0105500	市民文化祭事務事業		文化と人権課	83
	01	02, 01, 10	0105600	いずみホールの施設維持管理事務事業		文化と人権課	84
	01	02, 01, 20	0110600	公共施設使用料等返還金事務事業	文化のまちづくり課関係事務事業	文化と人権課・協働コミュニティ課	113
	01	02, 01, 20	0111000	国分寺コズミックカレッジ事務事業		文化と人権課	119
男女平等人権課	01	02, 01, 11	0106900	男女平等推進事務事業		文化と人権課	97
	01	02, 01, 11	0107100	DV対策事務事業		文化と人権課	98
	01	02, 01, 11	0107200	人権事務事業		文化と人権課	99
	01	02, 01, 11	0107300	男女平等推進センター運営等事務事業		文化と人権課	99
	01	02, 01, 11	0107320	犯罪被害者等支援事務事業		文化と人権課	101
計福課 課社	01	02, 01, 20	0108490	国庫支出金等超過収入額返還金事務事業	福祉計画課関係事務事業	地域福祉課	109

所属	会計	予算科目	事業	事業名	細事業名	平成26年度主管課	
						※事務分掌又は課名に変更があった場合のみ記入	
福祉計画課	01	03, 01, 01	0119500	社会福祉協議会事務事業		地域福祉課	169
	01	03, 01, 01	0119700	国分寺市健康福祉サービス協会補助事務事業		地域福祉課	170
	01	03, 01, 01	0119800	福祉計画事務事業		地域福祉課	170
	01	03, 01, 01	0119850	社会福祉法人の認可等事務事業		地域福祉課	170
	01	03, 01, 01	0119860	地域福祉計画策定事務事業		地域福祉課	171
	01	03, 01, 01	0119910	地域福祉推進事務事業		地域福祉課	174
	01	03, 01, 01	0120000	福祉サービス第三者評価受審支援事務事業		地域福祉課	174
	01	03, 01, 01	0120100	権利擁護センター事務事業		地域福祉課	175
	01	03, 01, 02	0120410	介護保険施設（特養）サービスの基盤整備事務事業		介護保険課	178
	01	03, 01, 02	0120600	シルバー人材センター事務事業		地域福祉課	178
	01	03, 01, 02	0120900	地域密着型サービス拠点施設等整備補助事務事業		介護保険課	179
生活福祉課	01	02, 01, 20	0108900	国庫支出金等超過収入額返還金事務事業	生活福祉課関係事務事業		111
	01	03, 01, 01	0118000	社会福祉事業協力員事務事業	生活福祉課関係事務事業	地域福祉課	160
	01	03, 01, 01	0118300	民生委員等事務事業		地域福祉課	161
	01	03, 01, 01	0118400	社会を明るくする運動事務事業		地域福祉課	162
	01	03, 01, 01	0118500	行旅死亡人等取扱事務事業			163
	01	03, 01, 01	0118600	災害弔慰金支給等事務事業		地域福祉課	164
	01	03, 01, 01	0118700	北多摩東地区保護司会国分寺分区等事務事業		地域福祉課	164
	01	03, 01, 01	0118800	入浴券支給事務事業			165
	01	03, 01, 01	0118900	福祉事務所事務事業			165
	01	03, 01, 01	0119000	原子爆弾被爆者見舞金等事務事業		地域福祉課	166
	01	03, 01, 01	0119100	中国残留邦人生活支援給付金等事務事業			166
	01	03, 01, 01	0119300	多摩地域福祉有償運送運営協議会事務事業			167
	01	03, 01, 01	0119400	生活安定応援事務事業			168
	01	03, 01, 01	0119450	生活困窮者自立促進支援事務事業			168
	01	03, 01, 01	0120210	住宅手当緊急特別措置事務事業			176
	01	03, 01, 02	0120300	老人クラブ助成事務事業		地域福祉課	177
	01	03, 01, 02	0120400	民間保護施設建設費助成事務事業			177
	01	03, 01, 05	0129800	福祉センターの管理運営事務事業		地域福祉課	235
	01	03, 02, 04	0132400	母子女性福祉資金貸付事務事業			259
	01	03, 02, 04	0132500	入院助産及び母子生活支援施設入所事務事業			260
01	03, 02, 04	0132600	母子・女性緊急一時保護事務事業			261	
01	03, 02, 04	0132700	母子家庭自立支援給付金等事務事業			261	
01	03, 03, 01	0135500	嘱託医事務事業			288	

所属	会計	予算科目	事業	事業名	細事業名	平成26年度主管課	
						※事務分掌又は課名に変更があった場合のみ記入	
生活福祉課	01	03, 03, 01	0135600	生活保護事務事業			288
	01	03, 03, 02	0135700	生活保護扶助事務事業			289
障害者相談室	01	02, 01, 20	0108600	国庫支出金等超過収入額返還金事務事業	障害者相談室関係事務事業		110
	01	03, 01, 01	0118100	社会福祉事業協力員事務事業	障害者相談室関係事務事業		160
	01	03, 01, 04	0123800	障害者相談事務事業			198
	01	03, 01, 04	0123900	自立支援給付関連事務事業	自立支援給付事務事業		198
	01	03, 01, 04	0124000	自立支援給付関連事務事業	自立支援協議会事務事業		199
	01	03, 01, 04	0124100	自立支援給付関連事務事業	障害程度区分認定事務事業		200
	01	03, 01, 04	0124200	障害者（児）支援給付等加算事務事業	自立支援対策臨時特例交付金による特別対策事務事業		201
	01	03, 01, 04	0126560	障害者（児）支援給付等加算事務事業	自立支援給付等に係る都加算事務事業		201
	01	03, 01, 04	0124300	障害者（児）支援給付等加算事務事業	利用者負担軽減事務事業		202
	01	03, 01, 04	0129450	障害者（児）支援給付等加算事務事業	障害者日中活動系サービス推進事務事業		202
	01	03, 01, 04	0124400	自立支援給付事務事業	介護給付事務事業		203
	01	03, 01, 04	0124500	自立支援給付事務事業	訓練等給付事務事業		204
	01	03, 01, 04	0124650	自立支援給付事務事業	相談支援給付事務事業		205
	01	03, 01, 04	0124700	自立支援給付事務事業	高額障害福祉サービス事務事業		206
	01	03, 01, 04	0124800	自立支援給付事務事業	特定障害者特別給付事務事業		206
	01	03, 01, 04	0124920	自立支援給付事務事業	自立支援医療（厚生医療・精神通院）事務事業		207
	01	03, 01, 04	0125000	自立支援給付事務事業	療養介護医療事務事業		208
	01	03, 01, 04	0125100	自立支援給付事務事業	補装具給付事務事業		209
	01	03, 01, 04	0125400	地域生活支援事務事業（必須事業）	コミュニケーション支援事務事業		209
	01	03, 01, 04	0125500	地域生活支援事務事業（必須事業）	日常生活用具給付等事務事業		210
	01	03, 01, 04	0125600	地域生活支援事務事業（必須事業）	移動支援事務事業		210
	01	03, 01, 04	0125700	地域生活支援事務事業（必須事業）	地域活動支援センター事務事業		211
	01	03, 01, 04	0125800	地域生活支援事務事業（任意事業）	訪問入浴サービス事務事業		212
	01	03, 01, 04	0125900	地域生活支援事務事業（任意事業）	更生訓練費等給付事務事業		213
	01	03, 01, 04	0126000	地域生活支援事務事業（任意事業）	日中一時支援事務事業		213
	01	03, 01, 04	0126200	地域生活支援事務事業（任意事業）	スポーツ・レクリエーション事務事業		214
	01	03, 01, 04	0126300	地域生活支援事務事業（任意事業）	声の広報発行事務事業		214
	01	03, 01, 04	0126400	地域生活支援事務事業（任意事業）	手話通訳講座事務事業		215
	01	03, 01, 04	0126550	障害児支援事務事業			215
	01	03, 01, 04	0126600	障害者センター管理運営事務事業			216
	01	03, 01, 04	0126700	障害者就労支援センター事務事業			219
	01	03, 01, 04	0126800	福祉関係団体の補助金事務事業			220

所属	会計	予算科目	事業	事業名	細事業名	平成26年度主管課	
						※事務分掌又は課名に変更があった場合のみ記入	
障害者相談室	01	03, 01, 04	0126900	心身障害者（児）通所授産事業運営の助成事務事業			221
	01	03, 01, 04	0126950	障害者保護措置事務事業			221
	01	03, 01, 04	0127150	障害者虐待防止対策支援事務事業			221
	01	03, 01, 04	0127160	障害者就労支援事務事業			222
	01	03, 01, 04	0127200	障害者手当事務事業	特別障害者手当等支給事務事業		222
	01	03, 01, 04	0127300	障害者手当事務事業	心身障害者福祉手当支給事務事業		223
	01	03, 01, 04	0127400	障害者手当事務事業	東京都重度心身障害者手当支給事務事業		224
	01	03, 01, 04	0127600	難病者事務事業			224
	01	03, 01, 04	0127700	重度脳性麻痺者介護人派遣事務事業			225
	01	03, 01, 04	0127900	障害者緊急通報システム事務事業			225
	01	03, 01, 04	0128200	障害者給食サービス事務事業			225
	01	03, 01, 04	0128300	東京都心身障害者医療事務事業			226
	01	03, 01, 04	0128400	東京都心身障害者扶養年金支給事務事業			227
	01	03, 01, 04	0128500	東京都心身障害者扶養共済支給事務事業			227
	01	03, 01, 04	0128600	心身障害者の通院・通所訓練等交通費助成事務事業			227
	01	03, 01, 04	0128700	心身障害者（児）診断書料助成事務事業			228
	01	03, 01, 04	0128800	身体障害者福祉電話通話料助成事務事業			228
	01	03, 01, 04	0129000	重度心身障害者寝具乾燥事務事業			229
	01	03, 01, 04	0129400	障害者地域緑化推進事務事業			229
	01	03, 01, 04	0129430	障害者単身生活サポート事務事業			230
保険課	01	03, 01, 03	0123700	後期高齢者医療事務事業			197
	01	03, 01, 06	0130200	国民健康保険特別会計繰入金事務事業			238
	01	03, 01, 06	0130300	国民健康保険事務事業			238
	01	03, 04, 02	0135900	福祉年金事務事業			290
	01	03, 04, 03	0136000	拠出年金事務事業			291
				国民健康保険特別会計（総括）			536
	05			国民健康保険特別会計			536
	08			後期高齢者医療特別会計（総括）			576
	08	01, 01, 01	1000100	後期高齢者医療事務事業			576
	08	01, 02, 01	1000200	後期高齢者医療保険料の徴収事務事業			577
	08	01, 02, 02	1000300	滞納処分事務事業			578
	08	02, 01, 01	0100000	葬祭費事務事業			579
	08	03, 01, 01	1000400	広域連合分賦金事務事業			579
08	04, 03, 01	1000650	人間ドック助成事務事業			580	

所属	会計	予算科目	事業	事業名	細事業名	平成26年度主管課	
						※事務分掌又は課名に変更があった場合のみ記入	
保険課	08	05, 01, 01	1000700	後期高齢者医療保険料還付事務事業			581
	08	05, 02, 01	1000900	一般会計繰出金事務事業			581
健康推進課	01	03, 01, 01	0119600	いずみプラザ維持管理事務事業			169
	01	04, 01, 01	0136200	休日診療事務事業			294
	01	04, 01, 01	0136400	その他保健衛生事務事業			294
	01	04, 01, 01	0136500	保健センター維持管理事務事業	ひかり保健センター維持管理事務事業		295
	01	04, 01, 01	0136600	保健センター維持管理事務事業	いずみ保健センター維持管理事務事業		295
	01	04, 01, 01	0136700	保健センター維持管理事務事業	いきいきセンター維持管理事務事業		296
	01	04, 01, 01	0136750	専用水道事務等事務事業			296
	01	04, 01, 02	0136800	母子健康手帳の交付事務事業			297
	01	04, 01, 02	0136900	母子健康教育事務事業	両親学級事務事業		298
	01	04, 01, 02	0137000	母子健康教育事務事業	離乳食講習会事務事業		299
	01	04, 01, 02	0137100	母子健康教育事務事業	乳幼児育成事務事業		299
	01	04, 01, 02	0137200	母子健康相談事務事業	乳幼児母性健康相談事務事業		300
	01	04, 01, 02	0137300	母子健康相談事務事業	乳幼児歯科相談事務事業		301
	01	04, 01, 02	0137400	乳幼児・妊産婦健康診査事務事業	3～4 箇月児健康診査等事務事業		301
	01	04, 01, 02	0137500	乳幼児・妊産婦健康診査事務事業	6・9 箇月児健康診査等事務事業		302
	01	04, 01, 02	0137600	乳幼児・妊産婦健康診査事務事業	1歳6 箇月児健康診査事務事業		303
	01	04, 01, 02	0137700	乳幼児・妊産婦健康診査事務事業	3歳児健康診査事務事業		303
	01	04, 01, 02	0137800	乳幼児・妊産婦健康診査事務事業	乳幼児発達経過観察事務事業		304
	01	04, 01, 02	0137850	乳幼児・妊産婦健康診査事務事業	妊婦健康診査事務事業		305
	01	04, 01, 02	0137900	乳幼児・妊産婦健康診査事務事業	妊婦歯科健康診査事務事業		306
	01	04, 01, 02	0138000	母子訪問指導事務事業			306
	01	04, 01, 02	0138100	その他母子保健事務事業			308
	01	04, 01, 02	0138200	母子保健関連等医療費助成に関する各種一般相談事務事業			308
	01	04, 01, 03	0138300	健康手帳の作成・交付事務事業			309
	01	04, 01, 03	0138400	成人健康教育相談事務事業	成人健康教育事務事業		309
	01	04, 01, 03	0138500	成人健康教育相談事務事業	成人健康相談事務事業		311
	01	04, 01, 03	0138600	成人健康診査事務事業	健康診査事務事業		312
	01	04, 01, 03	0138700	成人健康診査事務事業	がん検診事務事業		314
	01	04, 01, 03	0138800	成人健康診査事務事業	婦人科検診事務事業		315
	01	04, 01, 03	0138900	成人健康診査事務事業	人間ドック検診事務事業		316
	01	04, 01, 03	0139100	歯科診査事務事業	歯科健診事務事業		316
01	04, 01, 03	0139200	歯科診査事務事業	歯科医療連携推進事務事業		317	

所属	会計	予算科目	事業	事業名	細事業名	平成26年度主管課	
						※事務分掌又は課名に変更があった場合のみ記入	
健康推進課	01	04, 01, 03	0139300	成人訪問指導事務事業			318
	01	04, 01, 03	0139400	歯科診査事務事業	口腔機能向上事務事業		319
	01	04, 01, 03	0139500	その他成人保健事務事業			319
	01	04, 01, 04	0139600	予防接種事務事業			320
	01	04, 01, 04	0139700	インフルエンザ予防接種事務事業			322
	01	04, 01, 04	0139800	感染症予防事務事業			322
	01	04, 01, 04	0140000	その他予防事務事業			323
	05	08, 01, 01	0403300	特定健康診査・特定健康指導事務事業			544
	08	04, 01, 01	1000500	健康診査事務事業			580
高齢者相談室	01	02, 01, 20	0108500	国庫支出金等超過収入額返還金事務事業	高齢者相談室関係事務事業		109
	01	02, 01, 20	0110670	利用者負担金等返還金事務事業	高齢者相談室関係事務事業		114
	01	03, 01, 01	0120200	福祉理容・美容サービス事務事業			175
	01	03, 01, 02	0120800	さわやかプラザもとまち管理運営事務事業			179
	01	03, 01, 02	0121000	高齢者保護措置事務事業			180
	01	03, 01, 02	0121100	高齢者紙おむつ等支給事務事業			180
	01	03, 01, 02	0121200	高齢者福祉電話貸与事務事業			181
	01	03, 01, 02	0121300	高齢者等寝具洗濯乾燥消毒サービス事務事業			182
	01	03, 01, 02	0121400	高齢者緊急通報システム等事務事業			182
	01	03, 01, 02	0121500	高齢者配食サービス事務事業			183
	01	03, 01, 02	0121600	高齢者地域生きがい交流事務事業			183
	01	03, 01, 02	0121800	支え合いネットワーク推進事務事業			187
	01	03, 01, 02	0121900	敬老会事務事業			188
	01	03, 01, 02	0121910	敬老記念行事事務事業			188
	01	03, 01, 02	0122000	高齢者特殊眼鏡等助成事務事業			189
	01	03, 01, 02	0122100	高齢者の生きがい推進事務事業			189
	01	03, 01, 02	0122200	生活支援ヘルパー事務事業			190
	01	03, 01, 02	0122300	徘徊家族支援サービス事務事業			190
	01	03, 01, 02	0122400	高齢者生活支援ショートステイ事務事業			191
	01	03, 01, 02	0122500	福祉型高齢者住宅事務事業			191
01	03, 01, 02	0122600	高齢者住宅確保事務事業			192	
01	03, 01, 02	0122700	高齢者自立支援住宅改修給付事務事業			192	
01	03, 01, 02	0122800	地域相談センター事務事業			193	
01	03, 01, 02	0123000	介護予防支援計画事務事業			194	
01	03, 01, 02	0123050	高齢者を熱中症等から守る対策事務事業			196	



所属	会計	予算科目	事業	事業名	細事業名	平成26年度主管課	
						※事務分掌又は課名に変更があった場合のみ記入	
高齢者相談室	01	03, 01, 02	0123200	高齢者居住公的保証事務事業			196
	01	03, 01, 05	0129900	生きがいセンターの施設維持管理事務事業			235
	01	03, 01, 05	0130000	生きがいセンターの運営事務事業			236
	07	05, 01, 01	0803150	二次予防事務事業	職員人件費その他事務事業		565
	07	05, 01, 01	0803200	二次予防事業対象者把握事務事業			565
	07	05, 01, 01	0803300	通所型介護予防事務事業			566
	07	05, 01, 02	0803400	介護予防普及啓発事務事業			566
	07	05, 02, 01	0803600	包括的支援事務事業	職員人件費その他事務事業		567
	07	05, 02, 01	0803700	地域包括支援センター事務事業			567
	07	05, 02, 02	0803800	高齢者成年後見制度利用支援事務事業			571
介護保険課	01	02, 01, 20	0109100	国庫支出金等超過収入額返還金事務事業	介護保険課関係事務事業		112
	01	03, 01, 02	0123300	社会福祉法人等による生計困難者への利用者負担額軽減措置事務事業			197
	01	03, 01, 07	0130400	介護保険特別会計繰出金事務事業			239
	07	介護保険特別会計（総括）					548
	07	01, 01, 01	0800100	総務管理費・職員人件費その他事務事業			549
	07	01, 01, 01	0800200	介護保険事務事業			549
	07	01, 01, 01	0800300	制度広報事務事業			550
	07	01, 01, 02	0800400	保険者共同処理事務事業			550
	07	01, 01, 03	0800500	運営協議会事務事業			551
	07	01, 02, 01	0800600	介護保険料の賦課徴収事務事業			552
	07	01, 03, 01	0800700	介護認定費・職員人件費その他事務事業			556
	07	01, 03, 01	0800800	介護認定調査事務事業			556
	07	01, 03, 02	0800900	介護認定審査会事務事業			557
	07	01, 03, 02	0801000	介護認定事務事業			558
	07	02, 01, 01	0801100	居宅介護サービス費の給付事務事業			559
	07	02, 01, 02	0801200	地域密着型介護サービス費の給付事務事業			559
	07	02, 01, 03	0801300	施設介護サービス費の給付事務事業			559
	07	02, 01, 04	0801400	居宅介護福祉用具購入費の給付事務事業			559
	07	02, 01, 05	0801500	居宅介護住宅改修費の給付事務事業			559
	07	02, 01, 06	0801600	居宅介護サービス計画費の給付事務事業			559
07	02, 02, 01	0801700	介護予防サービス費の給付事務事業			559	
07	02, 02, 02	0801800	地域密着型介護予防サービス費の給付事務事業			559	
07	02, 02, 03	0801900	介護予防福祉用具購入費の給付事務事業			559	
07	02, 02, 04	0802000	介護予防住宅改修費の給付事務事業			559	

所属	会計	予算科目	事業	事業名	細事業名	平成26年度主管課	
						※事務分掌又は課名に変更があった場合のみ記入	
介護保険課	07	02, 02, 05	0802100	介護予防サービス計画費の給付事務事業			559
	07	02, 03, 01	0802200	高額介護サービス費の支給事務事業			559
	07	02, 03, 02	0802300	高額介護予防サービス費の支給事務事業			559
	07	02, 04, 01	0802400	高額医療合算介護サービス費の支給事務事業			559
	07	02, 04, 02	0802500	高額医療合算介護予防サービス費の支給事務事業			559
	07	02, 05, 01	0802600	審査支払事務等事務事業			559
	07	02, 06, 01	0802700	送迎サービス費の支給事務事業			559
	07	02, 06, 01	0802750	高齢者緊急ショートステイサービス費の支給事務事業			559
	07	02, 07, 01	0802800	特定入所者介護サービス費の支給事務事業			559
	07	02, 07, 02	0802900	保険給付事務事業			559
	07	05, 02, 02	0804000	住宅改修支援理由書作成事務事業			571
	07	05, 02, 02	0804100	介護相談員派遣事務事業			571
	07	07, 01, 01	0804300	第1号被保険者保険料還付事務事業			573
	07	07, 01, 03	0804500	国庫支出金等過年度分返還等事務事業			573
	07	07, 02, 01	0804600	一般会計繰出金事務事業			574
保育課	01	02, 01, 20	0108700	国庫支出金等超過収入額返還金事務事業	保育課関係事務事業		110
	01	02, 01, 20	0110650	利用者負担金等返還金事務事業	保育課関係事務事業		113
	01	03, 02, 01	0130600	保育所入所事務事業			239
	01	03, 02, 01	0130700	保育事務事業			239
	01	03, 02, 02	0131700	保育所入所児委託事務事業			252
	01	03, 02, 02	0131800	認可外保育施設事務事業	認証保育所運営事務事業		253
	01	03, 02, 02	0131900	認可外保育施設事務事業	保育室運営事務事業		254
	01	03, 02, 02	0132000	認可外保育施設事務事業	家庭福祉員運営事務事業		254
	01	03, 02, 02	0132050	認可外保育施設事務事業	認定こども園運営事務事業		255
	01	03, 02, 02	0132100	病児・病後児保育事務事業			255
	01	03, 02, 02	0132200	一時保育事業助成事務事業			256
	01	03, 02, 02	0132300	民設民営保育所整備事務事業			256
	01	03, 02, 02	0132350	基幹型保育所システム事務事業			257
	01	03, 02, 02	8132300	民設民営保育所整備事務事業（繰越明許費）			259
	01	03, 02, 05	0133400	市立保育園の保育事務事業			266
	01	03, 02, 05	0133500	市立保育園の施設維持管理事務事業			269
	01	03, 02, 05	0133600	市立保育園の運営委託事務事業			270
	01	03, 02, 05	0133710	ひかり保育園園舎施設整備事務事業			270
01	03, 02, 05	0133720	日吉保育園民営化事務事業			271	

所属	会計	予算科目	事業	事業名	細事業名	平成26年度主管課	
						※事務分掌又は課名に変更があった場合のみ記入	
子育て支援課	01	02, 01, 13	0107800	子ども野外事務事業			104
	01	02, 01, 13	0107900	親子ひろば（協働）事務事業			105
	01	02, 01, 20	0109000	国庫支出金等超過収入額返還金事務事業	子育て支援課関係事務事業		111
	01	02, 01, 20	0110660	利用者負担金等返還金事務事業	子育て支援課関係事務事業		113
	01	03, 01, 04	0123950	自立支援給付関連事務事業	自立支援医療（育成医療）事務事業		199
	01	03, 01, 04	0124940	自立支援給付事務事業	自立支援医療（育成医療）事務事業		207
	01	03, 02, 01	0130900	児童扶養手当等支給事務事業			240
	01	03, 02, 01	0130960	児童手当支給事務事業			242
	01	03, 02, 01	0131000	親子ひろば事務事業			243
	01	03, 02, 01	0131100	子育て推進事務事業			245
	01	03, 02, 04	0132800	ひとり親家庭医療費助成事務事業			262
	01	03, 02, 04	0132900	乳幼児医療費助成事務事業			262
	01	03, 02, 04	0133000	義務教育就学児医療費助成事務事業			263
	01	03, 02, 06	0133900	学童保育所の維持管理事務事業			271
	01	03, 02, 06	0134000	学童保育所の保育事務事業			272
	01	03, 02, 07	0134200	児童館の施設維持管理事務事業	いずみ児童館関係事務事業		280
	01	03, 02, 07	0134300	児童館の施設維持管理事務事業	本多児童館関係事務事業		280
	01	03, 02, 07	0134400	児童館の施設維持管理事務事業	にしまち児童館関係事務事業		281
	01	03, 02, 07	0134800	児童館の運営（行事等）事務事業	いずみ児童館関係事務事業		281
	01	03, 02, 07	0134900	児童館の運営（行事等）事務事業	本多児童館関係事務事業		283
	01	03, 02, 07	0135000	児童館の運営（行事等）事務事業	にしまち児童館関係事務事業		284
	01	03, 02, 07	0135100	児童館の運営（行事等）事務事業	ひかり児童館関係事務事業		285
	01	03, 02, 07	0135200	児童館の運営（行事等）事務事業	しんまち児童館関係事務事業		286
01	03, 02, 07	0135300	児童館の運営（行事等）事務事業	もとまち児童館関係事務事業		287	
子育て相談室	01	02, 01, 20	0109600	国庫支出金等超過収入額返還金事務事業	子育て相談室関係事務事業		112
	01	03, 01, 04	0129500	こどもの発達センターつくしんぼの施設維持管理事務事業			230
	01	03, 01, 04	0129600	こどもの発達センターつくしんぼの療育事務事業			231
	01	03, 02, 01	0131300	子ども家庭支援センター事務事業			246
	01	03, 02, 01	0131400	子ども家庭支援センター施設維持管理事務事業			250
	01	03, 02, 01	0131500	ファミリー・サポート・センター事務事業			251
	01	03, 02, 01	0131600	ショートステイ事務事業			252
	01	03, 02, 04	0133100	ひとり親家庭ホームヘルプサービス事務事業			264
	01	03, 02, 04	0133200	育児支援ヘルパー事務事業			265
計 画 課 境	01	04, 01, 05	0140100	クリーン運動事務事業			323

所属	会計	予算科目	事業	事業名	細事業名	平成26年度主管課		
						※事務分掌又は課名に変更があった場合のみ記入		
環境計画課	01	04, 01, 05	0140200	環境衛生事務事業			324	
	01	04, 01, 05	0140300	畜犬登録事務事業			325	
	01	04, 01, 06	0140400	環境基本計画等事務事業			325	
	01	04, 01, 06	0140500	公害調査測定等事務事業			330	
ごみ対策課	01	04, 02, 01	0140700	清掃センター事務所棟等維持管理事務事業			335	
	01	04, 02, 01	0140800	清掃管理事務事業			335	
	01	04, 02, 01	0140900	三多摩は一つなり交流事務事業			336	
	01	04, 02, 01	0140950	可燃ごみ共同処理事業関係事務事業			337	
	01	04, 02, 02	0141000	塵芥処理事務事業	焼却場施設等維持管理関係事務事業		337	
	01	04, 02, 02	0141100	塵芥処理事務事業	公害関係事務事業		338	
	01	04, 02, 02	0141200	塵芥処理事務事業	従事職員関係事務事業		338	
	01	04, 02, 02	0141300	塵芥処理事務事業	犬猫死体処理関係事務事業		339	
	01	04, 02, 02	0141400	塵芥処理事務事業	有害ごみ処理関係事務事業		339	
	01	04, 02, 02	0141500	塵芥処理事務事業	焼却残灰他処理事務事業		339	
	01	04, 02, 02	0141600	塵芥収集事務事業	事業系ごみ収集関係事務事業		340	
	01	04, 02, 02	0141650	塵芥収集事務事業	家庭ごみ有料化関係事務事業		340	
	01	04, 02, 02	0141700	塵芥収集事務事業	ごみ資源収集運搬関係事務事業		342	
	01	04, 02, 02	0141800	塵芥収集事務事業	従事職員関係事務事業		342	
	01	04, 02, 02	0142000	廃家電等処理事務事業			348	
	01	04, 02, 03	0142100	し尿収集事務事業	し尿収集運搬関係事務事業		349	
	01	04, 02, 03	0142200	し尿収集事務事業	従事職員関係事務事業		349	
	01	04, 02, 03	0142300	し尿処理事務事業			350	
	01	04, 02, 03	0142400	し尿浄化槽清掃料金軽減措置事務事業			350	
	01	09, 01, 03	0150567	東日本大震災の支援等事務事業	ごみ対策課関係事務事業		422	
ごみ減量推進課	01	04, 02, 02	0141900	ごみ減量化及び再利用推進事務事業			343	
	01	09, 01, 03	0150568	東日本大震災の支援等事務事業	ごみ減量推進課関係事務事業		423	
下水道課	01	08, 03, 04	0147500	下水道事業特別会計繰出金事務事業		道路と下水道課	396	
	09	下水道事業特別会計(総括)					道路と下水道課	584
	09	01, 01, 01	0600100	職員人件費その他事務事業		道路と下水道課	584	
	09	01, 01, 01	0600200	下水道施設管理事務事業		道路と下水道課	584	
	09	01, 01, 01	0600300	水洗普及事務事業		道路と下水道課	587	
	09	01, 01, 01	0600400	下水道使用料事務事業		道路と下水道課	588	
	09	01, 01, 01	0600500	下水道庶務事務事業		道路と下水道課	589	
	09	01, 01, 02	0600600	一般会計繰出金事務事業		道路と下水道課	590	

所属	会計	予算科目	事業	事業名	細事業名	平成26年度主管課	
						※事務分掌又は課名に変更があった場合のみ記入	
下水道課	09	01, 02, 01	0600700	職員人件費その他事務事業		道路と下水道課	590
	09	01, 02, 01	0600800	下水道建設事務事業		道路と下水道課	591
	09	01, 02, 01	0600850	都市計画道路国3・2・8号線事務事業		道路と下水道課	592
	09	01, 02, 01	0600870	都道道路整備事務事業		道路と下水道課	593
	09	01, 02, 01	0600900	流域下水道事務事業		道路と下水道課	593
	09	01, 02, 01	0601000	下水道事受益者負担金事務事業		道路と下水道課	594
	09	01, 02, 01	0601100	下水道庶務事務事業		道路と下水道課	594
	09	01, 01, 01	0601200	借入金償還事務事業		道路と下水道課	595
	09	02, 01, 02	0601300	借入金利子支払事務事業		道路と下水道課	595
都市計画課	01	02, 01, 13	0108300	まちづくりセンター事務事業		まちづくり推進課	106
	01	02, 01, 13	0108350	木造住宅耐震診断士による耐震化促進普及・啓発事務事業		都市企画課	108
	01	08, 03, 01	0146500	都市計画道路国3・2・8号線事務事業	都市計画課関係事務事業	都市企画課	390
	01	08, 03, 01	0146900	都市計画事務事業		都市企画課	390
	01	08, 03, 01	0147100	まちづくり条例の運用事務事業		まちづくり推進課	393
	01	08, 03, 06	0148800	耐震診断・耐震改修等補助事務事業		都市企画課	403
	01	08, 03, 06	8148800	耐震診断・耐震改修等補助事務事業 (繰越明許費)		都市企画課	405
建築指導課	01	08, 03, 06	0148850	緊急輸送道路沿道建築物耐震化助成事務事業			404
	01	08, 03, 06	0148870	ブロック塀等撤去工事助成事務事業			404
	01	08, 03, 08	0149500	建築審査会等事務事業			410
	01	08, 03, 08	0149600	建築基準行政事務事業			411
	01	08, 03, 08	0149750	長期優良住宅建築等計画認定事務事業			412
緑と水と公園課	01	08, 03, 05	0147600	都市公園維持管理事務事業	緑と水と公園課関係事務事業	緑と建築課	397
	01	08, 03, 05	0147800	都市公園整備事務事業		緑と建築課	398
	01	08, 03, 05	0147900	ポケットパーク事務事業		緑と建築課	398
	01	08, 03, 05	0148000	民間児童遊園事務事業		緑と建築課	398
	01	08, 03, 05	0148100	市立公園維持管理事務事業		緑と建築課	399
	01	08, 03, 07	0148900	河川・水路の整備維持管理事務事業		緑と建築課	405
	01	08, 03, 07	0149000	湧水対策事務事業		緑と建築課	406
	01	08, 03, 07	0149100	水辺環境整備事務事業		緑と建築課	407
	01	08, 03, 07	0149200	緑化対策推進事務事業		緑と建築課	407
	01	08, 03, 07	0149300	樹林地等保存事務事業		緑と建築課	408
道路管理課	01	02, 01, 20	0110100	公共施設使用料等返還金事務事業	道路管理課関係事務事業	事業計画課	112
	01	02, 01, 20	0111350	財産処分承認に伴う国庫等納付金事務事業		事業計画課	119
	01	08, 02, 01	0145300	道路管理事務事業		道路と下水道課	379

所属	会計	予算科目	事業	事業名	細事業名	平成26年度主管課	
						※事務分掌又は課名に変更があった場合のみ記入	
道路管理課	01	08, 02, 02	0145400	道路維持補修事務事業		道路と下水道課	381
	01	08, 02, 04	0145700	交通安全施設整備事務事業		事業計画課	384
	01	08, 02, 04	0145800	交通安全推進事務事業		事業計画課	384
	01	08, 02, 04	0145900	交通安全施設維持管理事務事業		事業計画課	385
	01	08, 02, 04	0146000	自転車対策推進事務事業		事業計画課	386
	01	08, 02, 04	0146100	自転車駐車場事務事業		事業計画課	387
	01	08, 02, 04	0146200	地域バス等事務事業		事業計画課	390
	01	08, 03, 07	0149400	道路美化事務事業		道路と下水道課	410
	01	02, 01, 20	0110100	公共施設使用料等返還金事務事業	道路管理課関係事務事業	事業計画課	112
	01	02, 01, 20	0111350	財産処分承認に伴う国庫等納付金事務事業		事業計画課	119
	01	08, 02, 04	0145700	交通安全施設整備事務事業		事業計画課	384
	01	08, 02, 04	0145800	交通安全推進事務事業		事業計画課	384
	01	08, 02, 04	0145900	交通安全施設維持管理事務事業		事業計画課	385
	01	08, 02, 04	0146000	自転車対策推進事務事業		事業計画課	386
	01	08, 02, 04	0146100	自転車駐車場事務事業		事業計画課	387
	01	08, 02, 04	0146200	地域バス等事務事業		事業計画課	390
	04	01, 01, 01	2000100	地域バス運行事務事業		事業計画課	534
	01	08, 01, 01	0144700	境界確定及び特定財産管理等事務事業		事業計画課	374
01	08, 01, 01	0144800	地籍調査事務事業		事業計画課	375	
財産管理課	01	08, 01, 01	0144700	境界確定及び特定財産管理等事務事業		事業計画課	374
	01	08, 01, 01	0144800	地籍調査事務事業		事業計画課	375
	01	08, 02, 01	0145200	道路台帳整備事務事業		事業計画課	378
建設課	01	08, 01, 01	0144900	建築設計事務事業		緑と建築課	375
	01	08, 01, 01	0144950	公共建築物の一元管理事務事業		緑と建築課	376
	01	08, 02, 03	0145500	道路新設改良事務に関する事務事業		事業計画課	382
	01	08, 02, 03	0145600	道路新設改良事務事業		事業計画課	383
	01	08, 03, 03	0147300	街路事業事務に関する事務事業		事業計画課	395
	01	08, 03, 03	0147350	街路事業事務事業		事業計画課	396
用地課	01	08, 01, 01	0145000	公共用地取得事務事業		事業計画課	377
国分寺駅周辺整備課	01	08, 03, 02	0147450	国分寺駅北口事務所の維持管理事務事業			395
	01	12, 05, 01	0162900	国分寺駅北口地区第一種市街地再開発事業特別会計繰出金事務事業			517
	03	国分寺駅北口地区第一種市街地再開発事業特別会計（総括）					526
	03	01, 01, 01	0300100	職員人件費その他事務事業			526
	03	01, 01, 01	0300200	駅周辺開発事務所の維持管理事務事業			526

所属	会計	予算科目	事業	事業名	細事業名	平成26年度主管課	
						※事務分掌又は課名に変更があった場合のみ記入	
国分寺駅周辺整備課	03	01, 01, 01	0300300	再開発事業の事務事業			527
	03	01, 02, 01	0300500	公共施設の整備事務事業			528
	03	01, 02, 01	0300600	建築物及び建築敷地の整備事務事業			528
	03	01, 02, 02	0300700	再開発関連事務事業			529
	03	02, 01, 01	0300800	借入金償還事務事業			529
	03	02, 01, 02	0300900	借入金利子支払事務事業			529
	03	03, 04, 01	0301300	損害賠償請求控訴事件に係る和解金事務事業			532
会計課	01	02, 01, 04	0103600	出納事務事業			68
	01	11, 01, 02	0162400	借入金利子支払事務事業	会計課関係事務事業		508
	01	12, 03, 01	0162700	基金積立金事務事業	利子分事務事業		516
	03	03, 02, 01	0301600	基金積立金事務事業	利子分事務事業	平成25年度新規	532
選挙管理委員会事務局	01	02, 01, 02	0102500	法令等追録事務事業	選挙管理委員会事務局関係事務事業		54
	01	02, 04, 01	0113300	選挙管理委員会事務事業			141
	01	02, 04, 01	0113400	選挙関係の一般事務事業			142
	01	02, 04, 01	0113500	選挙人名簿事務事業			142
	01	02, 04, 02	0113700	選挙常時啓発事務事業			143
	01	02, 04, 04	0113900	参議院議員選挙事務事業			145
	01	02, 04, 05	0114000	都議会議員選挙事務事業			147
	01	02, 04, 06	0114100	都知事選挙事務事業			148
	01	02, 04, 07	0114200	市議会議員選挙事務事業			150
	01	02, 04, 08	0114300	市長選挙事務事業			151
監査委員事務局	01	02, 01, 02	0102600	法令等追録事務事業	監査委員事務局関係事務事業		55
	01	02, 06, 01	0117700	監査委員事務事業			156
	01	02, 06, 01	0117800	監査関係の一般事務事業			156
庶務課	01	10, 01, 01	0150600	教育委員会運営事務事業		教育総務課	426
	01	10, 01, 02	0150700	教育委員会事務局運営事務事業	庶務課関係事務事業	教育総務課	428
	01	10, 01, 02	0151000	奨学資金事務事業		教育総務課	429
	01	10, 01, 02	0151100	教育委員会関係の負担金・補助金事務事業		教育総務課	429
	01	02, 01, 02	0102700	法令等追録事務事業	庶務課関係事務事業	教育総務課	55
	01	10, 02, 01	0152800	小学校の運営事務事業	庶務課関係事務事業	教育総務課	442
	01	10, 02, 01	0152900	小学校の運営事務事業	学校関係事務事業	教育総務課	443
	01	10, 02, 01	0153200	小学校の施設維持管理事務事業	庶務課関係事務事業	教育総務課	443
	01	10, 02, 01	0153300	小学校の施設維持管理事務事業	学校関係事務事業	教育総務課	444
	01	10, 02, 01	0153400	小学校関係の負担金・補助金事務事業		教育総務課	444

所属	会計	予算科目	事業	事業名	細事業名	平成26年度主管課	
						※事務分掌又は課名に変更があった場合のみ記入	
庶務課	01	10, 02, 02	0153500	小学校の普通学級運営事務事業	学校関係事務事業	教育総務課	445
	01	10, 02, 02	0153800	小学校の特別支援学級運営事務事業	庶務課関係事務事業	教育総務課	445
	01	10, 02, 02	0153900	小学校の特別支援学級運営事務事業	学校関係事務事業	教育総務課	446
	01	10, 02, 02	0154200	小学校の行事事務事業		教育総務課	447
	01	10, 02, 03	0154300	小学校の保健衛生事務事業	庶務課関係事務事業	教育総務課	447
	01	10, 02, 03	0154400	小学校の保健衛生事務事業	学校関係事務事業	教育総務課	447
	01	10, 02, 03	0154600	小学校の給食事務事業	庶務課関係事務事業	教育総務課	448
	01	10, 02, 03	0154700	小学校の給食事務事業	学校関係事務事業	教育総務課	449
	01	10, 02, 04	0154900	小学校の施設整備事務事業		教育総務課	449
	01	10, 03, 01	0155000	中学校の運営事務事業	庶務課関係事務事業	教育総務課	450
	01	10, 03, 01	0155100	中学校の運営事務事業	学校関係事務事業	教育総務課	450
	01	10, 03, 01	0155400	中学校の施設維持管理事務事業	庶務課関係事務事業	教育総務課	451
	01	10, 03, 01	0155500	中学校の施設維持管理事務事業	学校関係事務事業	教育総務課	451
	01	10, 03, 01	0155600	中学校関係の負担金・補助金事務事業		教育総務課	452
	01	10, 03, 02	0155700	中学校の普通学級運営事務事業	学校関係事務事業	教育総務課	452
	01	10, 03, 02	0156000	中学校の特別支援学級運営事務事業	庶務課関係事務事業	教育総務課	453
	01	10, 03, 02	0156100	中学校の特別支援学級運営事務事業	学校関係事務事業	教育総務課	453
	01	10, 03, 02	0156400	中学校の行事事務事業		教育総務課	454
	01	10, 03, 03	0156500	中学校の保健衛生事務事業	庶務課関係事務事業	教育総務課	454
	01	10, 03, 03	0156600	中学校の保健衛生事務事業	学校関係事務事業	教育総務課	455
01	10, 03, 04	0156900	中学校の施設整備事務事業		教育総務課	456	
学務課	01	09, 01, 03	0150570	東日本大震災の支援等事務事業	学務課関係事務事業		423
	01	10, 01, 02	0150800	教育委員会事務局運営事務事業	学務課関係事務事業		428
	01	10, 01, 03	0151200	教育指導関係の諸行事事務事業	移動教室, 修学旅行事務事業		430
	01	10, 01, 05	0152500	幼稚園指導監督事務事業			439
	01	10, 01, 06	0152600	私立幼稚園等補助金事務事業			440
	01	10, 02, 02	0153600	小学校の普通学級運営事務事業	学務課関係事務事業		445
	01	10, 02, 02	0154000	小学校の特別支援学級運営事務事業	学務課関係事務事業		446
	01	10, 02, 03	0154500	小学校の保健衛生事務事業	学務課関係事務事業		448
	01	10, 02, 03	0154800	小学校の給食事務事業	学務課関係事務事業		449
	01	10, 03, 02	0155800	中学校の普通学級運営事務事業	学務課関係事務事業		452
	01	10, 03, 02	0156200	中学校の特別支援学級運営事務事業	学務課関係事務事業		453
	01	10, 03, 03	0156700	中学校の保健衛生事務事業	学務課関係事務事業		455
	01	10, 03, 03	0156800	中学校の給食事務事業			456



所属	会計	予算科目	事業	事業名	細事業名	平成26年度主管課		
						※事務分掌又は課名に変更があった場合のみ記入		
学校指導課	01	10, 01, 03	0151300	教育指導関係の諸行事事務事業	芸術鑑賞教室事務事業		431	
	01	10, 01, 03	0151400	教育指導関係の諸行事事務事業	各種大会参加費事務事業		431	
	01	10, 01, 03	0151500	教育研究指導事務事業	教育研究指導事務事業		432	
	01	10, 01, 03	0151600	教育研究指導事務事業	不登校児童生徒の支援事務事業		434	
	01	10, 01, 03	0151700	教育研究指導事務事業	東京都教育委員会の事務処理の特例条 例に基づく事務事業		434	
	01	10, 01, 03	0151812	教育研究指導事務事業	スポーツ教育推進校事務事業		434	
	01	10, 01, 03	0151815	教育研究指導事務事業	学校運営支援等の推進事務事業		435	
	01	10, 01, 03	0151816	教育研究指導事務事業	言語能力向上推進事務事業		435	
	01	10, 01, 03	0151817	教育研究指導事務事業	人権尊重教育推進校事務事業		436	
	01	10, 01, 03	0151818	教育研究指導事務事業	理数教育フロンティア校事務事業		436	
	01	10, 01, 03	0151900	教育相談事務事業			437	
	01	10, 01, 03	0152000	教育指導の副読本事務事業			437	
	01	10, 01, 03	0152100	教育指導の一般事務事業			438	
	01	10, 01, 03	0152200	特別支援教育事務事業			438	
	01	10, 02, 01	0153000	小学校の運営事務事業	学校指導課関係事務事業		443	
	01	10, 02, 02	0154100	小学校特別支援学級運営事務事業	学校指導課関係事務事業		446	
	01	10, 03, 01	0155200	中学校の運営事務事業	学校指導課関係事務事業		450	
	01	10, 03, 02	0156300	中学校の特別支援学級運営事務事業	学校指導課関係事務事業		454	
	社会教育・スポーツ振興課	01	02, 01, 07	0104700	姉妹都市交流事務事業	社会教育・スポーツ振興課関係事務事業		78
		01	02, 01, 13	0108400	放課後子どもプラン国分寺（協働）事務事業			109
01		08, 03, 05	0147700	都市公園維持管理事務事業	社会教育・スポーツ振興課関係事務事業		397	
01		10, 01, 07	0152700	ひかりプラザの維持管理事務事業			441	
01		10, 04, 01	0157100	社会教育関係の委員事務事業			456	
01		10, 04, 01	0157200	成人式事務事業			457	
01		10, 04, 01	0157300	社会教育関係の一般事務事業			458	
01		10, 04, 01	0157400	市民大学事務事業			458	
01		10, 04, 01	0157500	児童生徒の地域活動促進事務事業			459	
01		10, 04, 01	0157600	知的障害のある青年の余暇活動促進事務事業			459	
01		10, 04, 05	0158500	青少年問題協議会事務事業			466	
01		10, 04, 05	0158600	児童・生徒の豊かな人間性を育てる教育市民会議事務事業			467	
01		10, 04, 05	0158700	青少年地域活動振興事務事業			467	
01		10, 04, 05	0158800	わんぱく学校事務事業			470	
01		10, 04, 05	0158900	放課後子どもプラン国分寺事務事業			471	
01		10, 05, 01	0161300	スポーツ推進委員事務事業			497	

所属	会計	予算科目	事業	事業名	細事業名	平成26年度主管課	
						※事務分掌又は課名に変更があった場合のみ記入	
社会教育・スポーツ振興課	01	10, 05, 01	0161400	市民体育大会等事務事業			498
	01	10, 05, 01	0161500	体育関係団体の補助金事務事業			499
	01	10, 05, 01	0161510	体力測定向上事務事業			499
	01	10, 05, 01	0161550	スポーツ祭東京2013事務事業			500
	01	10, 05, 02	0161700	体育施設維持管理事務事業			502
	01	10, 05, 02	0161800	体育施設指定管理事務事業			503
	01	10, 05, 03	0161900	地域市民プール事務事業			505
	01	10, 05, 03	0162000	校庭・体育館開放事務事業	平日, 休日開放関係事務事業		505
	01	10, 05, 03	0162100	校庭・体育館開放事務事業	施設整備関係事務事業		506
ふるさと文化財課	01	10, 04, 02	0157700	文化財保護関係の委員事務事業			460
	01	10, 04, 02	0157800	文化財調査事務事業			460
	01	10, 04, 02	0157900	文化財展示施設事務事業			461
	01	10, 04, 02	0158000	文化財普及事務事業			462
	01	10, 04, 02	0158100	文化財保護事務事業			464
	01	10, 04, 03	0158200	史跡武蔵国分寺跡公園用地買収事務事業			464
	01	10, 04, 03	0158300	史跡武蔵国分寺跡公園の管理事務事業			465
	01	10, 04, 03	0158400	史跡保存整備事務事業			465
本多公民館	01	10, 04, 06	0159000	公民館運営審議会事務事業	本多公民館関係事務事業	公民館課	471
	01	10, 04, 06	0159500	公民館事務事業	本多公民館関係事務事業	公民館課	475
	01	10, 04, 06	0160000	公民館の施設維持管理事務事業	本多公民館関係事務事業	公民館課	483
	01	10, 04, 06	0160600	声の公民館報発行事務事業		公民館課	485
恋ヶ窪公民館	01	10, 04, 06	0159100	公民館運営審議会事務事業	恋ヶ窪公民館関係事務事業	公民館課	472
	01	10, 04, 06	0159600	公民館事務事業	恋ヶ窪公民館関係事務事業	公民館課	477
	01	10, 04, 06	0160100	公民館の施設維持管理事務事業	恋ヶ窪公民館関係事務事業	公民館課	483
光公民館	01	10, 04, 06	0159200	公民館運営審議会事務事業	光公民館関係事務事業	公民館課	473
	01	10, 04, 06	0159700	公民館事務事業	光公民館関係事務事業	公民館課	478
	01	10, 04, 06	0160200	公民館の施設維持管理事務事業	光公民館関係事務事業	公民館課	484
もとまち公民館	01	10, 04, 06	0159300	公民館運営審議会事務事業	もとまち公民館関係事務事業	公民館課	473
	01	10, 04, 06	0159800	公民館事務事業	もとまち公民館関係事務事業	公民館課	480
	01	10, 04, 06	0160300	公民館の施設維持管理事務事業	もとまち公民館関係事務事業	公民館課	484
並木公民館	01	10, 04, 06	0159400	公民館運営審議会事務事業	並木公民館関係事務事業	公民館課	474
	01	10, 04, 06	0159900	公民館事務事業	並木公民館関係事務事業	公民館課	481
	01	10, 04, 06	0160400	公民館の施設維持管理事務事業	並木公民館関係事務事業	公民館課	485
本多図書館	01	10, 04, 07	0160800	図書館運営協議会事務事業		図書館課	486
	01	10, 04, 07	0160900	図書館事務事業	図書館運営関係事務事業	図書館課	487

所属	会計	予算科目	事業	事業名	細事業名	平成26年度主管課	
						※事務分掌又は課名に変更があった場合のみ記入	
本多図書館	01	10, 04, 07	0161000	図書館事務事業	子ども読書活動推進等関係事務事業	図書館課	495
	01	10, 04, 07	0161100	図書館の施設維持管理事務事業		図書館課	496

平成 25 年度事務報告書

発行年月 平成 26 年 8 月

編集発行 国分寺市政策部情報管理課



古紙配合率 70%再生紙を使用しています

